ISSN 1347-1589
June,2004

NABUNKEN 2004

奈良文化財研究所

紀要

独立行政法人 文化財研究所
奈良文化財研究所

キトラ古墳の調査

2002年にキトラ古墳の墳丘を調査したが、仮設保護覆屋の完成までは石室を密閉状態で保存するため、石室南側の墓道1.5m分については手を付けなかった。今回、これをほぼ完掘した結果、石室の前面と墓道奥部の様子がわかり、盗掘時の石室破壊状況も判明した（写真右）。

上下65cm、上幅40cm、下幅25cmの盗掘孔を通して石室内部を観察したところ、壁面の漆喰の状態は極めて危機的だった。保存処置の前に、壁画の各種写真撮影をおこなった。そのうちの赤外線写真撮影では、東壁奥にある獣頭人身像をはじめて正面からとらえ、十二支の寅と確定できた（写真上）。そのユーモラスな表情には、飛鳥の絵師の技量が遺憾なく発揮されている。が、輪郭線にヘラ描き線がみとめられるなど、描法についての謎は一層深まった。

本文72頁参照（撮影：井上直夫）

図版 2

西トップ寺院　中央祠堂

西トップ寺院は、中央に１塔と南北に小塔１基ずつを有す３塔形式の小規模寺院である。四方に出入り口と階段を有し、東側には仏教テラスを付設する。周囲は写真手前に見えるラテライト石列で囲まれる。西から。

本文３頁参照（撮影：井上直夫）

クメールの瓦屋根復元

タニ窯跡Ａ６号窯から出土した瓦を使用。平瓦は凸面に短い突帯があり、細い角材の横桟に引っ掛けて留める。クメールロータスを飾る軒先瓦は、丸瓦部が小さいので、後の丸瓦がほぼ完全にかぶってしまう。平瓦列３列で幅は約50cm。

本文６頁参照（撮影：井上直夫）

藤原宮朝堂院東第二堂南半と東門（飛鳥藤原第125次調査）

昨年度の北半に引き続き、朝堂院東第二堂の南半と東面回廊を調査した。調査では、東第二堂の南妻を検出し、建物規模が梁行5間、桁行15間であることが確定した。また調査区東側では東面回廊に開く東門も検出している。手前が東第二堂、奥が東面回廊及び東門。西から。

本文80頁参照（撮影：井上直夫）

藤原宮朝堂院東門（飛鳥藤原第125次調査）

桁行３間、梁行２間、柱間は17尺等間の八脚門と推定される。現在まで確認されている朝堂院東門の中でも最大の規模を持つ。礎石の大きさも朝堂院のものに比べて大きい。北から。

本文80頁参照（撮影：井上直夫）

図版 4

藤原宮朝堂院東南隅および朝集殿院西北隅

（飛鳥藤原第128次調査）

朝堂院回廊の東南隅と朝集殿院回廊（手前）の接続部。いずれも複廊だが、朝集殿院回廊が１間ぶん西にずれる。朝堂院南面回廊の礎石位置には根石を残す。南から。奥は耳成山。

本文90頁参照（撮影：井上直夫）

川原寺鉄釜鋳造土坑

（飛鳥藤原第119-5次調査）

寺域北限に、創建期の冶金関連工房跡があり、それに重複して鉄釜鋳造土坑が設置されていた。鋳造土坑は径2.8mの隅丸方形で、一部を奈良時代の建物の柱穴によって壊されている。土坑内には、口縁を下にしたかたちで据えられた、径1m近い鉄釜の鋳型が、良好に残っていた。北から。

本文118頁参照（撮影：井上直夫）

石神遺跡（飛鳥藤原第129次調査）

昨年度調査区の北隣接地を調査した。左に藤原宮期の南北道路と西側溝、その西側に石敷遺構がある。中央は天武～持統朝の幅の広い南北溝で、畦の手前には溝の西岸から突き出る堤状遺構がみえる。北から。

本文106頁参照（撮影：井上直夫）

石神遺跡出土木簡

石神遺跡からは、昨年度の調査に引き続き、多くの木簡が出土した。写真は三川(参河)国から貢進された荷札木簡。荷札木簡に記される年紀や地名にはまとまりがみられる。このことは、木簡群の性格を解明する上で大きな手がかりとなるであろう。縮尺２：５

本文106頁参照（撮影：井上直夫）

図版 6

朝集殿院（平城第355次：上写真・346次：下写真）

東区朝堂院に南接する朝集殿院の内庭部と外郭部を調査した。朝集殿院の区画施設が掘立柱塀から築地塀へ変遷することを確認。南面では二時期の掘立柱塀の柱穴を検出した。下層の掘立柱塀の柱抜取穴は深さが２mに及ぶ。

本文128頁参照（撮影：中村一郎）

朝集殿院の東西幅が、掘立柱塀の時期には、朝堂院に比べて広いことが明らかとなった。東面築地塀の東外側で検出された南北方向の掘立柱塀は、当初の朝集殿院の東面掘立柱塀である可能性が高い。

本文128頁参照（撮影：牛嶋茂）

第一次大極殿院南面築地回廊

（平城第360次）

第一次大極殿院南面築地回廊の西南部分を検出した。これまでの調査とあわせると南面築地回廊西半を全面発掘したことになり、その規模や造営・解体過程がこれまでの知見と共通することを確認した。加えて、築地回廊南側で検出した朝堂院の礫敷が、奈良時代に属する可能性を指摘した。北東から調査区全景。

本文136頁参照（撮影：杉本和樹）

第一次大極殿院内庭部の見切石列

（平城第360次）

第一次大極殿院内庭部で確認されている奈良時代前半の礫敷のうち、中層の礫敷で南を限る見切石列を検出した。見切石列は南側に面をあわせ、築地回廊に沿って東西に連続している。北西から。

本文136頁参照（撮影：中村一郎）

図版 8

旧大乗院庭園　西小池

(平城第352次)

西小池南池の調査。南池の北岸から東岸、『大乗院四季真景図』に描かれた「ヲシマ」とよばれる中島の東半部、「ヲシマ」から「連リハシ」によって結ばれた小島と対岸部、東大池と西小池を結ぶ流路の西岸にあたる嘴状の岬などを検出した。この情景は、かつて森蘊により京都桂離宮松琴亭前の天橋立と州浜の関係に類似することが指摘されている。南東から。

本文146頁参照
(撮影：中村一郎)

旧大乗院庭園　東大池西北の陸上部分（平城第365次）

東大池の西北隅に設けた調査区（北区）では、中世後期から近代にいたる各時期の遺構を検出し、庭園の陸上部分が度々造り替えられた様子を確認した。手前に東西礫溝SD8571（Ⅱ-1期）、中央に南北石列SA8564（Ⅱ-3期）とSA8565（Ⅲ期）がみえる。北西から東大池越しに福智院本堂を望む。

本文146頁参照（撮影：牛嶋茂）

旧大乗院庭園　東大池西南岸（平城第365次）

東大池の池岸は中世以来の積土によってしだいに高く造成されている。東大池の西南隅に設けた調査区（南区）では、岸の造成土の下に広がる礫敷面SX8587を確認し、かつて東大池西南部が現況より西に張りだし、洲浜状の入江を形成していたことを明らかにした。池岸SX8590の汀線の位置で、手前にみえる地山起源の礫層SX8589が途中でとぎれ、礫敷面SX8587に切りかわる。北から。

本文146頁参照（撮影：牛嶋茂）

奈良文化財研究所紀要

2004

独立行政法人　文化財研究所

奈良文化財研究所

奈良文化財研究所紀要
2004

目　次

Ⅰ　研究報告…… 1

カンボディア・西トップ寺院の調査 …… 3
クメール瓦の製作技法 …… 6
ベトナム社会主義人民共和国ハタイ省ドンラム村の調査 …… 8
唐長安城大明宮太液池の共同発掘調査 …… 9
藤原京左京七条一坊出土の衛門府関連木簡 …… 10
赤外線デジタルカメラを用いた山田寺出土木簡の再釈読 …… 13
文書用界線割付定木二態 …… 14
銅人形の新例について …… 16
飛鳥藤原の円板 …… 18
埴輪からみた藤原宮域の古墳時代 …… 20
石神遺跡の瓦 …… 22
飛鳥における凸面布目平瓦の一事例 …… 24
藤原宮南面外郭施設設定規格復元考 …… 26
陸奥国荷札の「発見」 …… 29
平城宮出土磚について …… 30
平城宮の熨斗瓦 …… 32
大極殿院の屋根の色 …… 33
御斎会とその舗設
　―大極殿院仏事考 …… 34
平城宮第一次大極殿院南門・回廊の復原設計 …… 38
大極殿院の設計・計画・思想 …… 42
平城京朱雀大路設定規格の再検討 …… 44
東大寺の新出文書 …… 48
長谷寺本堂の調査 …… 50
贄川宿・深澤家住宅の調査 …… 52
伝統的な町家の活用
　―徳利屋原家住宅調査から …… 53
吹屋・旧片山家住宅の調査 …… 54
町家におけるカッテの位置
　―楢川村伝統的建造物群保存対策調査から …… 55
平成15年度平城宮跡利用実態調査の概要 …… 56

史跡梶山古墳石室壁画の調査 …… 58
モバイル型蛍光X線元素分析装置による文化財資料の調査 …… 60
イメージングプレートを用いた文化財資料の材質同定 …… 62
平城宮内におけるGPRを利用した探査 …… 64
三重県鳥羽八代神社の神宝 …… 66
発掘「中ツ道」説批判 …… 68
キトラ古墳の調査
　―飛鳥藤原第130次…… 72

II　飛鳥・藤原宮跡等の調査概要 …… 77

1　藤原宮の調査 …… 79
朝堂院東第二堂・東門・東面回廊の調査　第125次…… 80
朝堂院東第三堂・東面回廊の調査　第132次…… 88
朝堂院東南隅・朝集殿院東北隅の調査　第128次…… 90
藤原宮外周帯・四分遺跡の調査　第127－１次……100
2　藤原京の調査 ……101
藤原京左京六条二坊の調査　第131次……102
3　飛鳥地域等の調査 ……105
石神遺跡（第16次）の調査　第129次……106
川原寺寺域北限の調査　第119－５次……118
川原寺の調査　第127－３次……123

III　平城宮跡等の調査概要 ……125

1　平城宮の調査 ……127
朝集殿院の調査　第346･355次……128
第一次大極殿院南面築地回廊の調査　第360次……136
中央区朝堂院朝庭の調査　第367次……143
2　平城京と寺院の調査 ……145
旧大乗院庭園の調査　第352･365次……146
法華寺の調査　第363･366次……158
法華寺旧境内の調査　第356･357･358･364次……166
左京三条一坊の調査　第361次……169
平城宮北方遺跡の調査　第359次……170

例　　言

1　本書は、独立行政法人文化財研究所 奈良文化財研究所が2003年度におこなった調査研究の報告である。

2　本書は、Ⅰ 研究報告、Ⅱ 飛鳥・藤原宮跡等の調査概要、Ⅲ 平城宮跡等の調査概要、の３部構成である。Ⅱは飛鳥藤原宮跡発掘調査部、Ⅲは平城宮跡発掘調査部がおこなった発掘調査の報告であり、Ⅰにはそれを除く各種の調査研究報告を収録した。調査次数は、Ⅱが飛鳥藤原の次数、Ⅲが平城の次数を示す。2004年１月以降に開始した発掘調査については、本書では略報にとどめ、正式な報告は『紀要2005』に掲載する予定である。

3　執筆者名は、各節または各項の末尾に明記した。発掘調査の報告は、原則的に調査担当者が執筆にあたり、遺物については各整理室の協力を得た。

4　当研究所の過去の刊行物については、以下の例のように略称を用いている。

『奈良文化財研究所紀要2001』	→	『紀要2001』
『奈良国立文化財研究所年報2000－Ⅰ』	→	『年報2000－Ⅰ』
『飛鳥・藤原宮発掘調査報告Ⅳ』	→	『藤原報告Ⅳ』
『平城宮発掘調査報告Ⅸ』	→	『平城報告Ⅸ』
『飛鳥・藤原宮発掘調査概報26』	→	『藤原概報26』
『1995年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』	→	『1995平城概報』
『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報14』	→	『藤原木簡概報14』
『平城宮発掘調査出土木簡概報35』	→	『平城木簡概報35』

5　本書で用いた座標値は、平面直角座標系第Ⅵ系（世界測地系）による。高さは、東京湾平均海面を基準とする海抜高であらわす。2002年４月１日からの改正測量法の施行にともなって、当研究所の発掘調査も日本測地系から世界測地系へと移行することとしたが、実施にさいしては１年間の準備期間を設けて基準点の改測・改算作業をおこない、座標の変位量を算出した。世界測地系への全面的移行は2003年４月である。なお、標高に関しては、2000年度平均成果に基づく改訂にしたがうが、実質上大きな変化はない。飛鳥藤原地域では、橿原市・明日香村・桜井市にまたがる55の３級基準点（一部２級基準点）で座標変位量を算出した。両測地系の差（世界測地系座標値－日本測地系座標値）は、平均して南北方向（X座標）が＋346.52m、東西方向（Y座標）が－261.57mである。ばらつきを示す標準偏差は、それぞれ0.031m、0.023mと小さい。したがって、飛鳥藤原地域では、X座標で＋346.5m、Y座標で－261.6mを両測地系間の座標変位量と認めることにする。つまり、実用上、日本測地系の座標を世界測地系に変換するためには、上記の数値を日本測地系の座標値にそれぞれ加えればよい（ともにマイナスの数値のため、Xの絶対値は減少し、Yの絶対値は増加する）。一方、平城地域では、奈良市の平城宮跡内で、22の３級基準点（一部１級基準点）の座標変位量を算出した。両測地系の差は、平均すると、南北方向（X座標）が＋346.40m、東西方向（Y座標）が－261.28m、標準偏差はそれぞれ0.012m、0.009mと僅少である。よって、平城地域では、X座標で＋346.4m、Y座標で－261.3mを両測地系間の座標変位量と認めることにする。上記以外の地域では、当研究所が設置した基準点がなく、改測・改算作業をおこなっていない。なお、当研究所における世界測地系への変更は、基本的に本書が初出となるので、混乱を避けるため、平面図には、149頁を除き世界測地系のほかに日本測地系の座標も括弧書で併記した。

6　発掘遺構は、遺構の種別を示す以下の記号と、一連の番号の組合せにより表記する。
SA（塀・柵）、SB（建物）、SC（回廊）、SD（溝）、SE（井戸）、SF（道路）、SG（池）、SH（広場）、SK（土坑）、SS（足場）、SY（窯）、SX（その他）

7　藤原宮内の地区区分については、『藤原概報26』（1996・３頁）を参照されたい。

8　藤原京の京域は、岸俊男の12条×８坊説（１坊＝４町＝約265m四方）を越えて広がることが判明している。南北の京極は未確定であるが、東西京極の確認をうけて、本書では10条×10坊（１坊＝16町＝約530m四方）の京域を模式的に示した。ただし、混乱を避けるため、条坊呼称はこれまでどおり、便宜的に岸説とその延長呼称を用いている。

9　7世紀および藤原宮期の土器の時期区分は、飛鳥Ⅰ～Ⅴとあらわす。詳細については、『藤原報告Ⅱ』（1978・92～100頁）を参照されたい。

10　平城宮出土軒瓦・土器の編年は、以下のようにあらわす（括弧内は西暦による略年式）。
　軒瓦：第Ⅰ期（708～721）、第Ⅱ期（721～745）、第Ⅲ期（745～757）、第Ⅳ期（757～770）、
　　第Ⅴ期（770～784）
　土器：平城宮土器Ⅰ（710）、Ⅱ（720）、Ⅲ（740）、Ⅳ（760）、Ⅴ（780）、Ⅵ（800）、Ⅶ（825）

11　本書の編集は、Ⅰ　西山和宏、Ⅱ　渡辺丈彦、Ⅲ　高橋克壽が分担しておこなった。巻頭図版および中扉のデザインは中村一郎が担当した。また、英文目次Ⅰについては、ウォルター・エドワーズ天理大学教授の校閲を受けた。

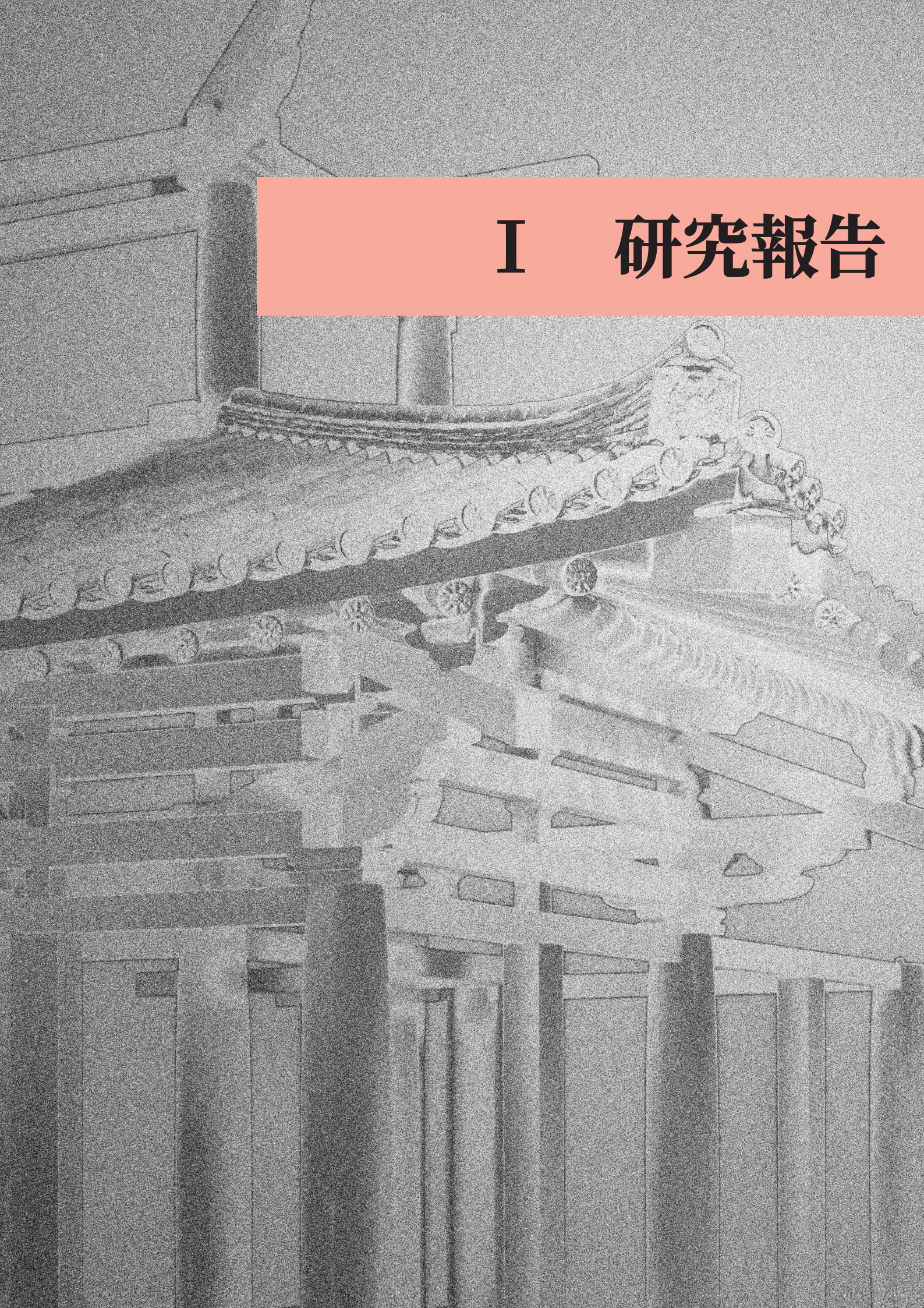

Ⅰ　研究報告

機　構　図（独立行政法人文化財研究所 奈良文化財研究所）

2004.5.1現在

- **奈良文化財研究所長** 町田　章
  - **管理部長** 出口小太郎
    - **管理課長** 鈴木修二
      - **課長補佐** 長谷川功
        - **庶務係長** 北　幸史　　**補佐員** 大西和子　岩永恵子　新宮恵子　松森左千子　北川美樹
        - **会計係長** 東部浩志 ― **会計係主任** 松好克彦　　**補佐員** 井野由宜子　上村敬子
        - **用度係長** 牧野弘之 ― **用度係主任** 江川　正　　**補佐員** 港　悦子　永井和代　幸田恵里子
        - **専門職員** 松本正典
        - **専門職員（併任）** 飯田信男
    - **業務課長** 山内浩一
      - **課長補佐** 鹿田三郎
        - **研修・事業係長** 吉田善弘
        - **施設係長** 松井敏夫
        - **専門職員** 飯田信男　　**補佐員** 勝田一明
        - **専門職員** 石田義則
    - **文化財情報課長** 花崎仁敬
      - **課長補佐** 大山達夫
        - **普及・資料係長** 桑原隆佳
        - **図書・情報係長** 太田　仁　　**補佐員** 伊藤久美　井村智恵子　長田典子　中埜　博
        - **専門職員** 車井俊也
    - **文化財情報発信専門官** 千田剛道　　**補佐員** 石川千恵子
  - **協力調整官** 毛利光俊彦
  - **文化遺産研究部長** 綾村　宏
    - **建造物研究室長** 窪寺　茂 ― 清水重敦　**（併任）** 箱崎和久　**（併任）** 西山和宏
    - **歴史研究室長（併任）** 綾村　宏 ― 吉川　聡　**（併任）** 馬場　基　**（併任）** 市　大樹
    - **遺跡研究室長** 高瀬要一 ― 中島義晴　**（併任）** 内田和伸
  - **平城宮跡発掘調査部長** 岡村道雄
    - **考古第一調査室長** 井上和人 ― 豊島直博
    - **考古第二調査室長** 川越俊一 ― 神野　恵　森川　実
    - **考古第三調査室長** 深澤芳樹 ― 今井晃樹　林　正憲　中川あや
    - **遺構調査室長** 島田敏男 ― 金井　健　大林　潤　清永洋平　粟野　隆
    - **史料調査室長** 渡邉晃宏 ― 馬場　基　山本　崇
    - **写真資料調査室長（併任）** 岡村道雄
      - **専門職員** 井上直夫
      - **専門職員** 牛嶋　茂 ― 中村一郎
    - **宮跡整備指導専門官** 渡邊康史
    - **主任研究官** 次山　淳　高橋克壽
  - **飛鳥藤原宮跡発掘調査部長** 金子裕之
    - **考古第一調査室長** 安田龍太郎 ― 渡辺丈彦　山本紀子　　**補佐員** 吉岡佐和子　木寅貢志　山田昇司　冨永里菜　竹内　亮　筧　和也　飛田恵美子　渡部圭一郎　石田由紀子　加藤雅士
    - **考古第二調査室長** 松村恵司 ― 金田明大
    - **遺構調査室長** 花谷　浩 ― 箱崎和久
    - **史料調査室長** 山崎信二 ― 市　大樹
    - **主任研究官** 村上　隆　小池伸彦　小澤　毅　内田和伸
    - **専門職員（併任）** 井上直夫
    - **専門職員（併任）** 松本正典
  - **飛鳥資料館長（事務取扱）** 町田　章
    - **学芸室長** 杉山　洋 ― 西山和宏　　**補佐員** 大谷照子　米川まち子　江川あらた
    - **主任研究官** 加藤真二
    - **専門職員（併任）** 車井俊也
  - **埋蔵文化財センター長** 田辺征夫
    - **遺物調査技術研究室長** 松井　章
    - **遺跡調査技術研究室長** 山中敏史
    - **古環境研究室長** 光谷拓実 ― 大河内隆之
    - **保存修復科学研究室長** 肥塚隆保 ― 降幡順子
    - **保存修復工学研究室長** 西口壽生
    - **文化財情報研究室長** 小林謙一
    - **国際遺跡研究室長** 巽淳一郎
    - **主任研究官** 森本　晋　高妻洋成
    - **専門職員（併任）** 牛嶋　茂

カンボディア・西トップ寺院の調査

図２　中央祠堂西面楣石（南から）

はじめに　文化庁伝統文化課と奈良国立文化財研究所では、平成５年度からアンコール文化遺産保護に関する研究協力事業を開始した。現在は研究所独自の国際遺跡調査研究事業として継続している。

本事業は内戦の混乱によって危機的状況にあるカンボディアのアンコール文化遺産の保護と研究に対して、カンボディア側との共同研究を通して寄与しようとするものである。研究の目的として遺跡探査、写真測量、石像建造物の劣化対策、発掘調査技術、修復技術、広域遺跡整備の６項目を設定し、カンボディア現地での研究と、日本にカンボディア人研究者を招聘しておこなう研究で構成される。また相互に研究者が交流するとともに、相手国で発掘調査などに参加することによって人材育成に貢献することも目的としている。これまでアンコール遺跡群内のバンテアイ・クデイ寺院やタニ窯跡群での調査活動を上智大学アンコール遺跡国際調査団の協力の下に進めてきた。

タニ窯跡群の発掘調査終了を受けて、平成14年度には新たな共同研究を計画し同年12月に覚書の調印をおこなった。アンコール・トム内の西トップ寺院を対象遺跡とし、平成14年度から平成17年度までの４年間、共同研究をおこなう予定である。

西トップ寺院　西トップ寺院はアンコール・トムの中心バイヨンの西約500mに位置し、低い基壇上に３塔を置き、東前面に低くのびる基壇を持つ小型の寺院である。当初は中央塔だけのごく小規模な寺院だったと推定される。中央塔の楣石にスレイ様式の紅色砂岩が用いられており、現在の砂岩基壇化粧の内側にラテライト製の基壇化粧を一部見ることができるため、10世紀頃にラテライト基壇の建築遺構が建立されたと推定される。その後、一部の石材を転用しながら砂岩製の一回り大きな現存する中央塔が建立されたと推定できる。

南北両塔は主体部の破損が著しいが、基壇は明らかに中央塔の基壇に付け足す形で造営されている。基壇の型式を見ると北塔が、程なくして南塔が造営されたと推定できる。中世に至ると、東側前面に仏教テラスと通称される低い基壇が造営される。今回の発掘調査によって、14～15世紀頃に大規模な掘込地業を施し仏教テラスと周辺のラテライト列を構築したことが明らかとなった。

今後平成17年度までの事業期間内に、中央塔周辺や仏教テラス上に発掘調査区を設定し調査を進めるとともに、建造物の測量調査や石材の調査を含めて、西トップ寺院の変遷をより詳しく明らかにしていく必要がある。

（杉山　洋）

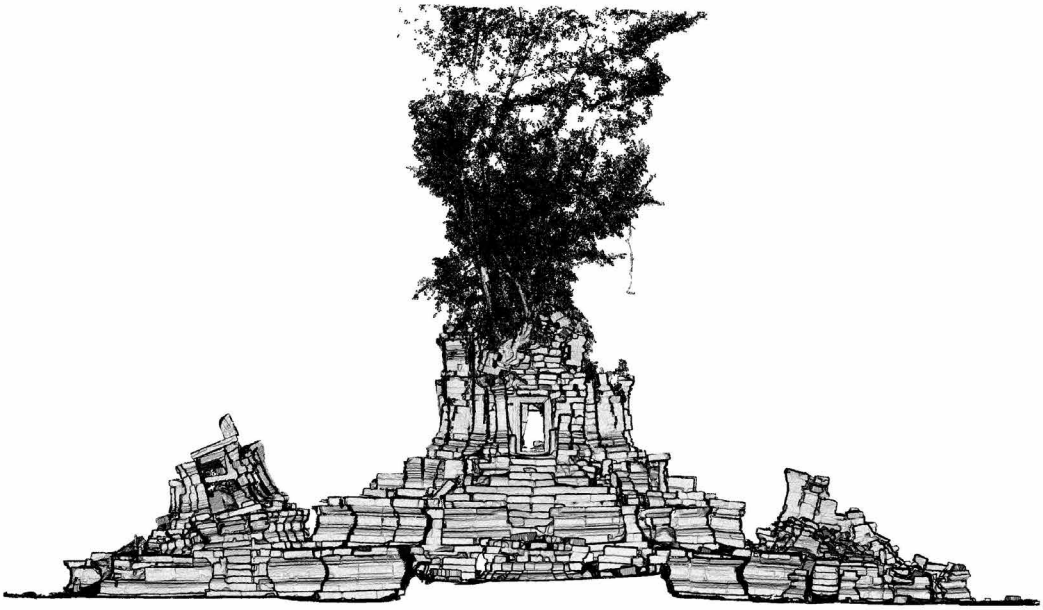

図１　西トップ寺院　３D測量図（東から）

第１次発掘調査　仏教テラスの南側、テラスの中軸線と直交する方向に、東西３m×南北12mのトレンチを設定した。現地表面には仏教テラス上の木造建造物に由来すると思われる瓦が散布している状況であり、廃絶時の遺構検出面は浅いことが予想された。瓦を含む表土を10～20㎝ほど下げたところで、とくに北側に瓦が集中する部分が検出され、この寺院の廃絶期の旧地表面と判断した。

トレンチの西側の断割り調査の結果、仏教テラス造営過程が明らかになった。北側では現地表面から約2.5m下で、明黄灰色粘質土の地山を検出した。地山直上からも14～15世紀の中国陶磁器が出土することから、仏教テラスの造成時に、このレベルまで達する掘込地業をおこなったことがわかる。

地山まで掘りこんだ後、粘質の整地土１を入れたうえに、砂質の整地土２を積む。整地層２を積んだところで、テラス側面の外装となる砂岩を加工する。長径10㎝前後の砂岩チップを多量に含む層が、その際に形成されたとみられる。つぎに、砂岩チップ層の直上に南側のラテライトを２段積む。１段目を埋めるかたちで、仕上げに砂質の整地土３を積む。整地土３まで積んだ後、仏教テラスの地覆石となるラテライトを置く。

四周をラテライト列で画された寺域全域に及ぶ大規模な掘込地業を確認したこと、構造物の地覆石となるラテライトは、設置した後で整地土を積む方法で埋設し、整地後に掘形を掘って埋設する方法はとらないことなど、中世の寺院の造営方法に関する興味深い成果を得ることができた。さらに、寺院造営当初の様相や仏教テラス造営の詳細な時期、テラス上に想定される木造建造物など、今後の調査の課題もみえてきた。　**（神野　恵）**

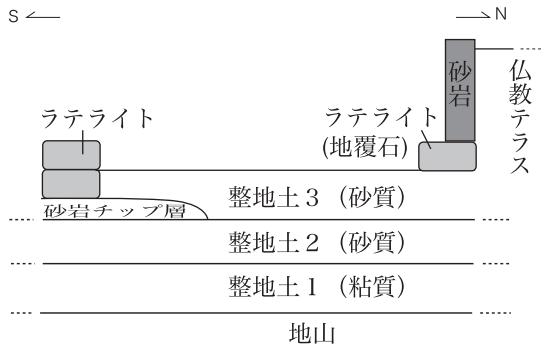

図３　仏教テラス造営過程模式図

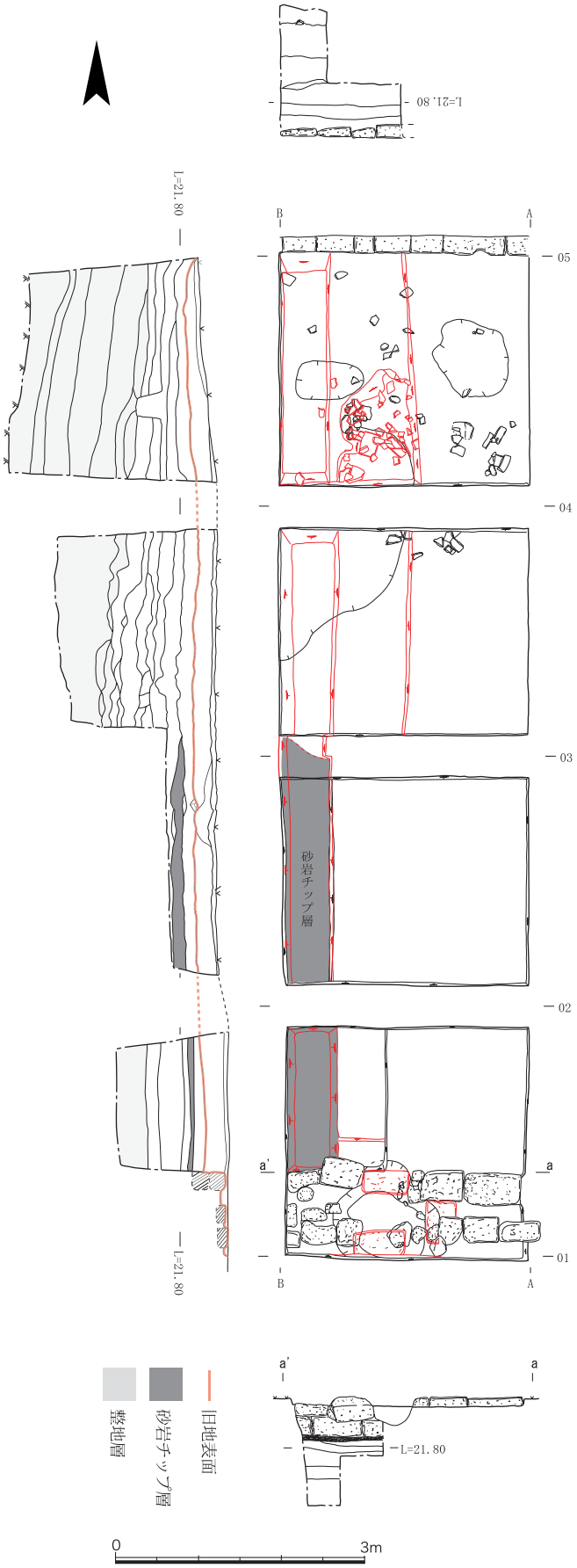

図４　西トップ寺院第１次調査遺構図

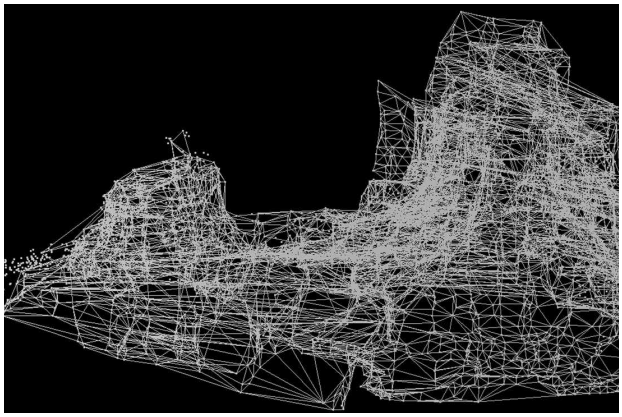

図５　主塔と南小塔のワイヤーフレーム表示

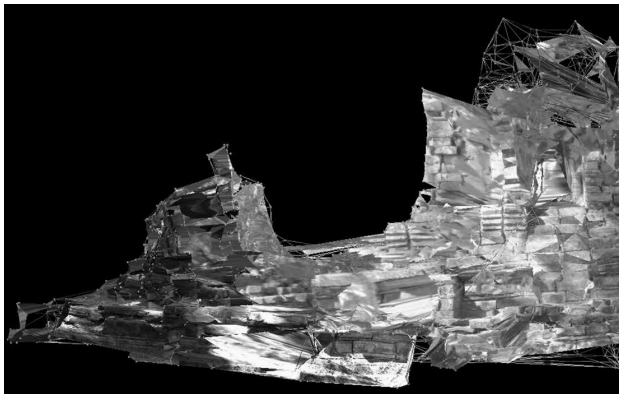

図６　主塔と南小塔のデータにテクスチャを貼ったところ
（テクスチャには実際の画像を使用している）

３次元情報の取得　遺構は本来、立体的なものであり、その形状を正しく把握するためには３次元的な計測が欠かせない。計測にはいろいろなやり方がある。伝統的で一般におこなわれるのは、セオドライトなどを用いて割付をした後に、手作業で物差しを実物に当てて測り、図を紙に記録するやり方。ほかには複数の写真をもとに計測・作図をおこなう写真測量、直接対象物までの距離を計測して、位置を算出するレンジセンサーなどがある。いずれの手法にもそれぞれの特性があり、対象となる遺跡・遺構の種類によって向き不向きがある。かかる費用や取り扱いの難易度もさまざまなので、適切な方法を選択しなくてはならない。

今回、西トップ寺院では、平行撮影でない写真から３次元計測をおこなうソフトウェアの利用を試みた。この手法の利点は、以下の通りである。

デジタルカメラで撮影した画像から計測するため、現地での作業が比較的短時間で終わる。カンボジアのように気候条件が厳しいところでは、屋外作業時間の短縮は機械にとっても人間にとっても重要な点である。第二に、対象物に触れる必要がないので、崩壊の危険がある石積みなどを離れたところから計測するのに適している。また、写真を基礎に計測をおこなうので、対象物の質感やとらえた点と点の関係などを直接把握しやすい。一般によく使用されるレンジセンサーでは得られるデータが点群で、それぞれの点の意味するものを理解するのが困難である。今回の手法であれば、使用する機器やソフトウェアが比較的安価であることも大切である。

実際の作業においては、複数画像間で対応する点を自動で検出できず、手作業となったために、かなり長時間の室内作業が必要となった。この原因はいろいろと考えられる。現地にはたくさん木が茂っていて日光が葉の間から漏れ入る状態であり、写真が異なると同一位置でも影の状態が異なったことがまず第一の理由である。また、石材表面を清掃せずに撮影しているために、落ち葉がたまっていたり、蘚苔類・地衣類の繁茂で、石の角などの形状が変化する位置を確定するのが困難であったり、立木の陰になって写っていない部分があったりしたことも理由として挙げられよう。

屋内作業では、ソフトウェアによって、まず、２枚から３枚の写真をもとに計算した単位となる図形を作成する。次いで、これらを順次接合することによって、対象物の側面や背面へと図をつないでいく。垂直の基準や、長さの基準がいずれかの写真に写しこまれていれば、各点の絶対的な位置や大きさを算出することができる。

３次元データとして得られた、建物を構成する石材の位置情報は、CADのソフトに持ち込んでさらに整形を試みている。側面からの撮影では詳細を捉えることのできない、基壇上面や建物内部について正確なモデルを作成するためには、CADソフトでの作業が必要となるためである。

現況の把握は、今回の試みのみで完成するものではなく、ほかの手法の適用とも合わせて、さらに進めていきたい。複数の手法を適切に組み合わせれば、計算機の中に西トップ寺院を３次元情報として再現し、創建や改変など各段階での復元形状の描画もおこなうことができる。

建物の全体形状だけではなく、西トップ寺院周辺の情報とともにGISを活用して整理作業が進行している。建物を構成する石、崩落した後、付近に整理して置かれている石についても、見えている範囲ではあるが、ひとつひとつを登録し、大きさなどを記録する作業をおこなう予定である。

（森本　晋）

クメール瓦の製作技法

アンコール・ワット（Angkor Vat）や王都アンコール・トム（Angkor Thom）を築き上げたクメール文明。その王朝末期にこの地を訪れた、元の周達観は『真臘風土記』（14世紀初頭）を著して、当時の風土・文物に関する貴重な記録を伝えた。これを読むと、当時の仏教寺院やヒンドゥー寺院が石造あるいは磚築だったのに対して、王宮（ピミアナカス、Phemianakas）の建物は、「その正殿の瓦は鉛でつくり、ほかはみな土瓦で黄色である」とあって木造瓦葺だったことがわかる。実際、石造寺院の屋根も瓦葺を模した造形を採用しているし、壁体だけを石積みないしは磚積みとし、屋根には木の桁材を架して瓦葺で仕上げた建物は、バンテアイ・スレイ（Banteay Srei）やタ・プローム（Ta Prohm）など多くの寺院跡で目にすることができる。また、遺跡からは、多量の瓦が発見されるので、クメール王朝において、瓦は主要な建築材料の一つだったといって過言ではない。

クメールの瓦研究は、1973年に発表されたジャック・デュマルセ（Jacque Dumarçay）の成果が金字塔としてそびえたっている。その内容は、瓦の種類や軒先瓦の型式分類を含み、瓦の使用方法（葺き方）までおよんだ詳細なものだ。論文の主眼がクメール建築の構造研究に向いていたから、瓦の考古学的研究としてはもっとつっこんでほしい点もなくはないが、建築学の立場から大局を把握しようとしたデュマルセの研究は今日でもその意義を失っていない。

瓦は当然、窯で焼く。その一つ、タニ瓦窯群は、アンコール・ワットから東北東に約20kmはなれたルン・タエック村にある。1995年８月にその存在を確認し、その後、1999～2000年にかけて奈文研はそのなかの１基（A６号窯）を発掘調査した。遺跡の状況、および大量に出土したクメール陶器と瓦の詳細は現在作成中の報告書に譲るとして、瓦の製作技法について気づいた点を書き記したいと思う。

クメールの瓦は、丸瓦・平瓦が基本的な構成で、丸瓦の先に紋様部分（瓦当）をつけた軒先瓦と、棟に並べる棟飾瓦があり、ほかにいくつかの道具瓦が確認できる。これらには無釉瓦と施釉瓦がある。

丸瓦と平瓦の製作技法　出土した丸・平瓦のほとんどは無釉の瓦だった。丸瓦は、截頭円錐形の筒を二分した形で、和風にいうと「行基式」。全長24～28㎝、径13～15㎝の規格。凸面はていねいにナデ調整してあるが、凹面は調整が粗雑で粘土紐の継ぎ目がはっきりとみえる。しかし、布の圧痕はない。模骨（芯）を使わないで粘土紐を巻き上げて筒をつくり、これを二分割して丸瓦としている。凹面には、粘土の小塊を貼り付けた突起や突帯がある。

平瓦は、中央が平板で両側辺が折れて立ち上がる。丸瓦同様、狭端と広端の区別はある。凹面には粘土紐の継ぎ目がみえるが、凸面はていねいにナデ調整してある。だが、丸瓦とは逆に凹面を上にして使うので、凹面にも多少のナデ調整を加えており、突帯は凸面側につく。

平瓦は、その全長が丸瓦とおおむね等しく、しかも狭端と広端の外周の長さは丸瓦とほぼ一致する。さらに、平瓦凹面の屈折部を観察すると、粘土紐の継ぎ目が何かにあたって潰れていることがわかる。これらからすると、平瓦は、丸瓦を直方体の台に据え、凸面から押さえて断面形を矩形に加工したものと判断してよい。凸面に叩きの痕跡は認められないので、手で押さえたのだろう。

施釉した丸瓦と平瓦は全体を確認できるものがないが、無釉のものに比べると薄手で、丸・平瓦とも凹面をていねいにナデ調整して粘土紐の継ぎ目をみせない。

軒先瓦の製作技法　クメールの軒先瓦は、丸瓦の先にアーチ形ないし尖頭アーチ形の瓦当を取り付けたもので、平瓦に紋様を付けたものはない。瓦当紋様は型（笵型）で作成する。瓦当の下辺は、直線的になるものが多いが、左右２ヶ所を三角形に切り欠いたものがある。切り欠きは、平瓦側辺の立ち上がり部分を受けるための加工だ。

タニA６号窯から出土した軒先瓦は、基本的に花弁紋（クメールロータス）を表現する。計21種を確認した。多くは、花弁３枚をならべ、中央の花弁には稜線がある。花弁の周囲には珠紋を配置するものとこれを欠くものとがあり、ほかに放射紋を飾るものがある。周囲に珠紋のない型式は、紋様が平板でしかも花弁紋が崩れた印象のものが多い。型式的に遅れるのだろうか。このほかに、無紋の瓦当が１種類ある。

施釉のある軒先瓦はともに小破片で全形をうかがい知れないが、下辺には切り欠きがあることや瓦当周囲を火炎紋風に加工することがわかる。

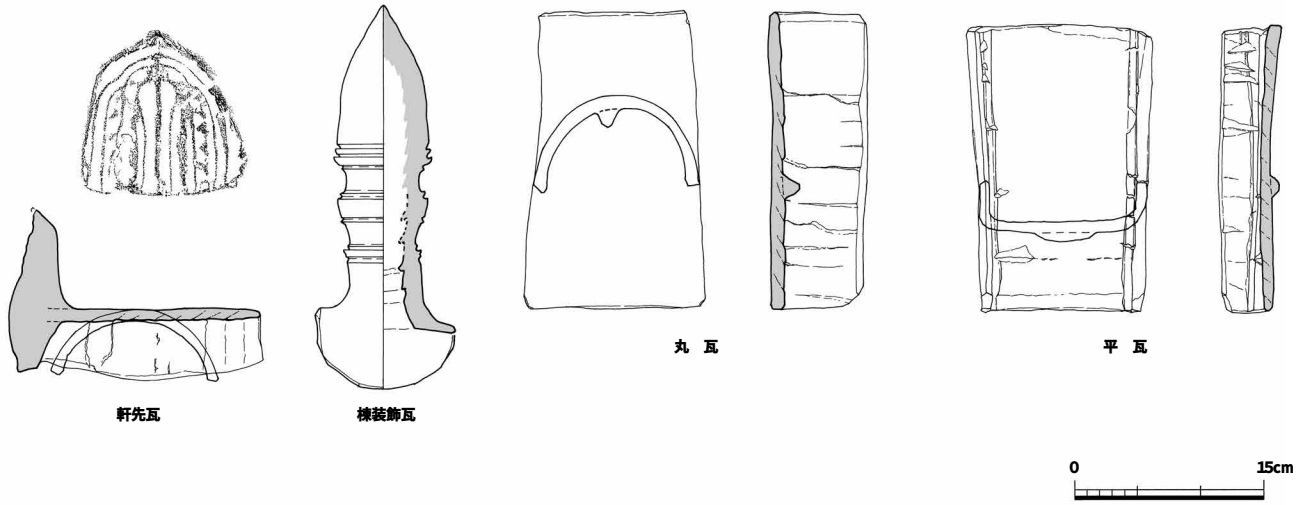

図７　クメール瓦各種　１：６

軒先瓦の丸瓦部が遺存している例をみると、粘土紐巻き上げの技法は共通するが、丸瓦部は全長16～19㎝、径10～12㎝しかなく、ふつうの丸瓦よりもかなり小さく作られている。デュマルセが指摘しているように、この大きさだと軒先瓦はその次にのる丸瓦が完全にかぶってしまう（口絵図版２）。瓦当部と丸瓦部との接合に際して、先端を削ったり、刻み目を入れるなどの加工をおこなった例は確認しなかった。

棟装飾瓦の製作技法　先端を砲弾形に尖らせ、途中に扁平な球形装飾を付けた瓦製品がある。石造寺院の造形から判断して、大棟などに並べた瓦だ。この瓦は、直立する装飾部分を粘土紐巻き上げで作った後、回転台の上で細部の造形をおこない、これを鞍形の台と接合する。

鞍形の台部は、凹面に粘土紐の継ぎ目を残すこと、端部が薄くて丸く終わるものと、分厚くて矩形に終わるものがあることなどから、丸瓦を半分に切ったものを素材としていることが明らかだ。半裁した丸瓦の中央に穴をあけて、そこに装飾部を差し込み、さらに台部周囲を切り取って鞍形に加工する手法が復元できる。

クメール瓦の技法体系　タニA６号窯出土瓦からみると、クメール瓦は丸瓦を基本とした製作技法体系をもつ、といえよう。丸瓦を瓦当部に接合して軒先瓦を作るのは特殊でも何でもないが、平瓦が丸瓦を変形させて作られる特徴はそのことをよく示している。棟装飾瓦もその台部は丸瓦を素材としており、基本的にはすべての瓦が粘土紐を巻き上げた粘土円筒から製作される。

模骨作りを見慣れた目にはこれらは新鮮に映るが、秦・漢代の中国や漢城期の百済では粘土紐巻き上げの粘土円筒（泥条版築）が瓦の素材となっていた。技法的にはそれにつながるのだろうか。

ミャンマーの瓦を紹介した上原真人氏は、この地には古くには中国系の瓦があったが、その後、ローマ系やフラットタイル系が登場し、後者がもっとも長い間使われたという。ローマ系瓦は横断面矩形の瓦で、同形の瓦をかぶせて丸瓦として使う。フラットタイル系の瓦は裏面に横桟のついた板状の瓦。近年、インドの祇園精舎近傍の瓦が報告されたが、そこによく似たものがある。

これらと比較すると、クメール瓦はミャンマーのローマ系瓦と平瓦は似ているが、丸瓦は中国的といえよう。いいとこ取り、かもしれないが、なにより、一つの技法体系をそなえた瓦作りがおこなわれていることは間違いなかろう。カンボディアには凹面に布圧痕（布目）のある瓦もあるらしいので、今後、クメール瓦の系譜と体系化の過程がわかってくれば、東南アジアの造瓦の歴史という、尽きせぬ泉がくめるやもしれぬ。　（花谷　浩）

参考文献

周達観（和田久徳訳注）『真臘風土記―アンコール期のカンボジア』東洋文庫507、1989。
ジャック・デュマルセ（松原容子訳）「クメールの小屋組みと瓦」『アンコール文化遺産保護共同研究報告書』Ⅰ、奈文研、1997（Dumarçay, Jacque ”Chapentes et tuiles Khmères” Ecole Française d’Extrême-Orient, 1973）。
上原真人「ミャンマーで見た瓦」『瓦を読む』古代史発掘11、講談社、1997。
関西大学『祇園精舎　サヘート遺跡発掘調査報告書』1997。
松尾信裕「クメール窯跡群の発見」『アンコール遺跡の考古学』中尾芳治編、連合出版、2000。
丸井雅子「アンコール地域の変遷に関わる一考察：バンテアイ・クデイ遺跡の展開と出土瓦片」『東南アジア考古学会発表要旨』2003。

ベトナム社会主義人民共和国 ハタイ省ドンラム村の調査

文化庁文化財部は、平成15年３月にベトナム社会主義人民共和国文化情報省文化財局と、「ベトナム社会主義共和国文化情報省文化財保護局及び日本国文化庁文化財部との間における覚書―伝統的集落および建造物の保存、修復、管理の分野における技術協力に関して―」と題するROD（Record Of Discussion）を交換した。協力の具体的な方法は、ベトナム政府が集落保存の第１号として保存を目指しているハタイ省ドンラム村の保存をモデルケースとして技術協力をおこなうものである。このようななか、当研究所は文化庁の協力要請を受け、集落調査から集落保存方策の策定についての技術協力をおこなうこととなった。

ドンラム村は、ハノイ西方に位置し、ベトナム国内でも歴史ある村として知られている。今回の調査対象は４つの集落からなり、集落それぞれに集落の中心となる廟（ディン）をもち、ディンを中心に街路が網の目状に構成され、要所には集会所（ディエム）や公共井戸を配置するなど、特徴ある集落形態が残る。かつては各集落が竹垣等で囲われ、門を有していたといい、一部にその門も残る。集落内の街路に面しては、屋敷地を囲む塀や門や附属屋が連なり、それらが主としてラテライトで構築され、特徴ある街路景観を形成している。さらには、屋敷地内の主屋や附属屋の多くが伝統的木造建築であることも、この集落の価値を高めている。

本年度は、日本における集落保存の方法とその事前調査の方法を、ベトナム側の現地調査隊であるハノイ国家大学と建築研究所に説明するとともに、具体的調査方法を協議し、主として現地調査隊による調査をおこなった。その内容は、基本的なベースマップの作成と、現況調査である。それをもとに、平成16年３月に、現地で開催されたワークショップに参加した。ワークショップは２回おこなわれ、ハノイでは主として中央行政および研究者を対象に、ハタイ省では主として地元行政・住民を対象におこなわれた。ワークショップでは、現況調査の中間報告をおこない、保存に向けての考え方を説明するとともに、地元行政・住民との意見交換をおこなった。

今後は、当研究所を主とした調査隊を編成し、現況調査とともに集落構造・建物等の歴史調査をおこない、これをもとに保存のためのルールづくりについてベトナム側と協議する予定である。

（島田敏男）

図９　調査風景

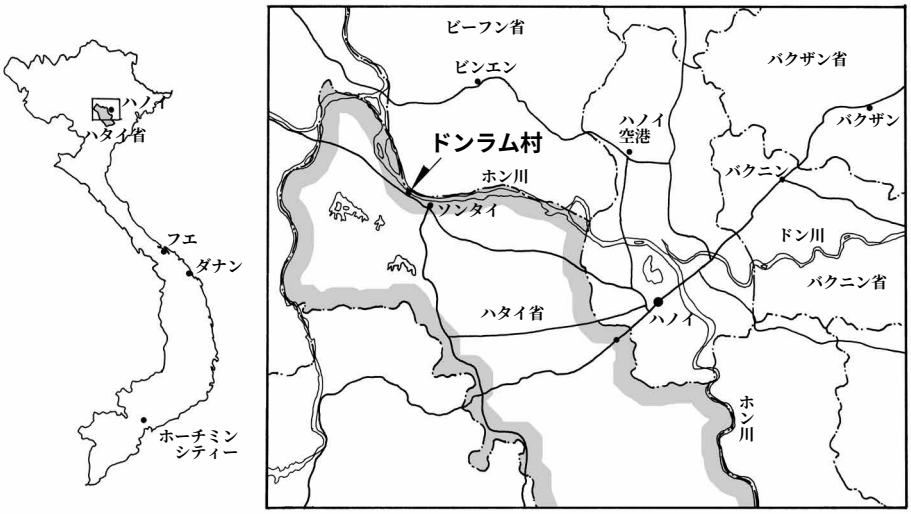

図８　ドンラム村位置図

図10　現地ワークショップ

唐長安城大明宮太液池の共同発掘調査

当研究所は従来から中国社会科学院考古研究所と共同で日中都城の比較研究をすすめており、2001年度からは、５ヶ年計画で唐長安城大明宮太液池の共同調査をおこなっている。

大明宮は現在の陝西省西安市にあり、明代に築かれた城壁の北方に位置する。中国唐（618～907）時代の都長安城の東北にあたり、634年に造営が始まり後に政治の中心となった宮殿である。宮殿内はおおきく南北にわかれ、主として南半が政治の場で、その中心が含元殿で、現在その壮大な基壇が復原整備されている。北半が主として居住の場で、その中心にあった巨大な池が太液池で、『旧唐書』などにその記述があるが、現在は池にあった蓬莱島の高まりのみが池の面影を残している。共同調査に先行する1998年から中国社会科学院考古研究所がボーリング調査をおこない、池の範囲をほぼ確定しており、2001年度から本格的な発掘調査を開始した。

2002年度末から2003年度春にかけては、蓬莱島南岸と、西側の中島と池北岸の発掘調査がおこなわれ、これら発掘成果についてはすでに中国において調査概要が報告されている（「唐長安城大明宮太液池遺址考古新収穫」『考古』2003年11期、中国社会科学院考古研究所）。蓬莱島南岸の発掘区では、島内を南北に走る道路状遺構、その脇に磚や石で組まれた池状遺構、敷石遺構、建物の礎石や景石が検出された。西側の発掘区では、西側の中島と池北岸間で、平面がV字形で、池を跨ぐ独特な構造をもつと考えられる建物遺構が検出され、太液池の具体的構造が次第に明らかになっている。

2003年10月からは、池南岸の建物遺構の発掘調査を開始し、2004年春を目処に調査を続行中である。

今年度は発掘調査とともに、出土遺物の共同調査をおこなった。出土遺物は金属製品、陶磁器、瓦磚、建築石材等で、中国社会科学院考古研究所西安研究室に保管されている。同研究室において共同で遺物調査を実施し、詳細な検討とともに意見交換をおこなった。次年度以降も同様な共同作業を継続し、共同研究もさらに充実させる予定である。

（島田敏男）

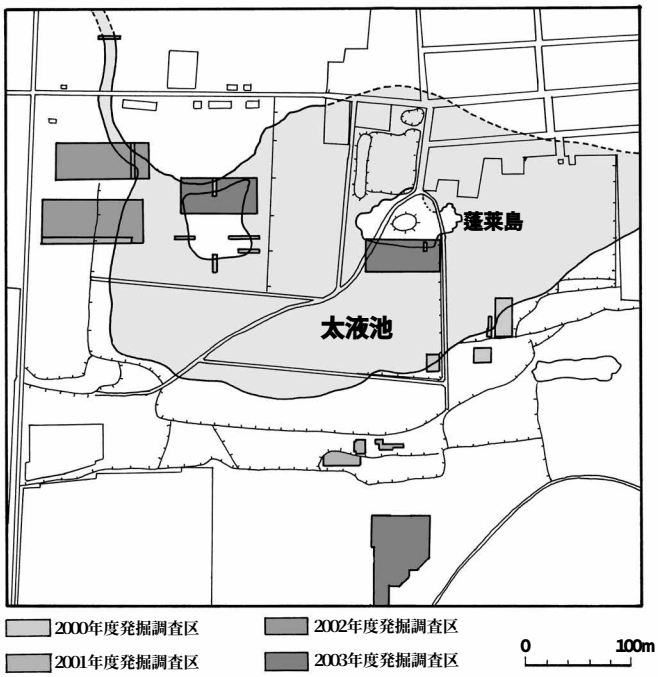

図11　唐長安城大明宮太液池発掘調査区位置図

図12　蓬莱島（中国社会科学院考古研究所撮影）

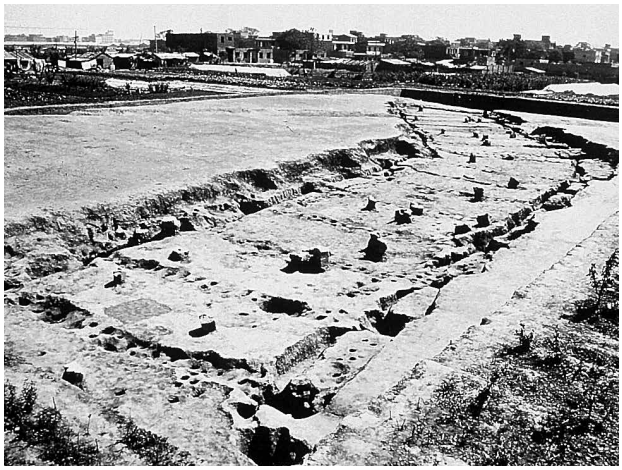

図13　太液池北岸と西の中島間の建物遺構（中国社会科学院考古研究所撮影）

藤原京左京七条一坊出土の衛門府関連木簡

１万点以上の木簡　2001年度の飛鳥藤原第115次調査で藤原京左京七条一坊西南坪が発掘され、池状遺構SG501を中心に１万点以上の木簡が出土した。SG501は藤原宮期の前半に存在した、東西約23m、南北10m以上の浅い池状の遺構である。SG501は藤原宮期の後半段階になると、木簡を含む木屑などの廃棄物によって一斉に埋め立てられる。木簡はSG501中央部の東西６m、南北６mの範囲に特に集中していた。木簡は年代的に大宝元年（701）・同２年でほぼまとまり、内容的にもよく似た傾向を示しているため、一括廃棄されたものとみられる。

木簡の数が膨大であるため、整理作業はいまだ終了していないが、『藤原木簡概報16』（2002年）、『同17』（2003年）の編集にともなう釈読により、これらは衛門府の官司運営に関わる木簡群であり、左京七条一坊に衛門府が存在していた可能性が高い、という見通しをもつにいたった。木簡が出土して間もない時期に執筆された『紀要2002』では、衛門府以外にも、中務省もしくはその関連施設が置かれた可能性が指摘されていた。だが木簡の大半を見渡せる現時点では、中務省説をとることは難しい。以下、衛門府説をとる論拠を述べたい。

『紀要2002』の見解　『紀要2002』では、木簡の内容は多様としながらも、次の３点が特徴的であるとする。

①貴族・皇族との物品のやりとりの木簡。

②中務省被官官司が中務省に、藤原宮から物品を外に搬出する許可を申請した「解」の木簡や、宮内省が中務省に出した「移」の木簡。

③官人の位階昇進や考課に関する木簡。

このうち②木簡（史料Ｉ－No.４、５。以下、番号で木簡を示す）は、門牓制に関わる内容である。宮城には内側から外側に向かって、閤門（内門）・宮門（中門）・宮城門（外門）という３種類の門が設けられていた。これらの諸門を人や物が通過する際には一定の規制がかかり、人に対する制度が門籍制、物に対する制度が門牓制である。門牓制を適用する門は、宮城の外郭に開く宮城十二門である。門牓が必要とされたのは、十事以上の兵器を宮城門を越えて搬入・搬出する場合（史料II）と、物資一般を宮城外に搬出する場合（史料III）である。②木簡はいずれも後者に関わるものである。そこで史料Ⅲをみると、以下の手続きを踏んだことがわかる。

(1) 物資を搬出する官司が中務省に門牓を申請する。

(2) 中務省は門牓を作成し、宮城門の警備にあたる衛門府の門司に門牓を付す。

(3) 物資が宮城門を通過する際、門司は門牓をもとに勘検をおこなう。

さて②木簡は、物資の搬出にあたる官司から中務省に宛てられた申請文書であり、宮外へ搬出する物資とその数量、通過する宮城門号、運搬にあたる者の名前などが記されている。(1)に対応することは明らかである。

さらに②木簡は、別筆で「中務省移出」などと書かれている。これは門牓申請に対する、中務省の決裁文言と理解できよう。問題は、別筆書き入れ後の木簡の動きである。『紀要2002』では、２つの可能性が指摘されていた。

(a) この木簡は中務省に留め置かれ、それとは別に門牓が中務省から衛門府に発給された。(b)この木簡は中務省による決裁文言を得ることで、申請文書から門牓に転化して衛門府に転送された。このうち (b) の見方にたてば、②木簡は衛門府説の有力な根拠となる。しかし『紀要2002』では、その場合、①木簡と衛門府との関係が整合的にならないとし、難色を示している。

だが本当に、①木簡は衛門府との関連がないのであろうか。ここで史料Ⅲを再度みてみると、「別勅賜物」（天皇の命令によって特別に賜った物）に限っては、門牓制の適用外であったことを知る。①木簡は、物資の賜与に関わる内容をもち（No.２、３）、また皇族の事例が多い（No.１、２）ことから、別勅賜物であったとしても何ら不自然ではない。とすれば、①木簡が衛門府と無関係であったとはいえないことになる。

衛門府説の主根拠　つづいて、衛門府との関係を強く示す木簡を提示することにしたい。

まず③木簡があげられる。そこには、「山部」（No.６）

〔史料III〕『養老令』宮衛令25諸門出物条

凡諸門出物、無牓者、一事以上、並不得出。其牓、中務省付衛府、門司勘校、有欠乗者、随事推駮。別勅賜物、不在此限。

〔史料IV〕藤原宮北面中門付近出土の木簡

・□於市□遣〔活カ〕糸九十斤　蝮王　猪使門

・□月三日大属従八位上津史岡万呂　(254)・(18)・4　081

〔史料V〕藤原京左京七条一坊東南坪出土の木簡

a・□以□務人等□□急□

・□□□遣帳内祢連国人　(179)・(16)・3　081

b・□皇子宮奉入□□小庭〔斤カ〕□

・　□〔草カ〕　(227)・(13)・5　081

c　□之□〔宮カ〕一斤　(118)・25・5　081

d　于度ア子人　107・29・5　011

〔史料Ⅰ〕藤原京左京七条一坊西南坪出土の木簡（抄出）

1・o石川宮出椽一石糸一斤布一常
・o大寶二年八月十三日書吏進大初位下□　(230)・34・3　019

2　衣縫王□□□□塩〔給カ〕□□　(225)・(29)・3　081

3・□養宿祢道代給〔紐カ〕□五
・太寶元年十一月□□　(126)・(21)・3　065

4・画工司解今加画師十人分布七端□□四両由布三束并三品
・受志太連五百瀬　佐伯門　今持退人使部和尓積木万呂
・「中務省□出〔移カ〕」　295・29・5　011

5・宮内省移　価糸四□
・太寶二年八月五日少□
「中務省移□□宜耳〔勘カ〕」　(270)・55・3　051

6　本位進大壱　今追従八位下　山ア宿祢平夜ア
冠　215・28・6　011

7　海犬甘□（剥離）　(175)・23・11　015

8・道衛衛衛門府衛衛門府
・衛　衛衛門府　府　府　191・25・6　011

9　鞍負□　091

10　衛士　091

11　杖〔笞カ〕□五十　115・13・2　032

12　杖廿　杖廿　229・52・11　065

13　マ皇子宮遣□　091

14　宮入奉　(75)・24・1　081

〔史料Ⅱ〕『養老令』宮衛令18儀仗軍器条

凡儀杖軍器、十事以上、出二入諸門一者、皆責レ牓一門司奏聞、勘聴二出入一。其宿衛人常服用者、不レ拘二此限一。

「海犬甘」（No. 7）など、宮城十二門を警備した門号氏族の名前がみられる。『紀要2002』でも指摘されているが、実は③木簡にかかわらず、門号氏族名を書いた木簡の数は極めて多い。現時点において、大伴・佐伯・丹治比（蝮）・壬生・山部・五百木部（伊福部）・海犬甘（海犬養）・県犬甘（県犬養）・若犬甘（若犬養）・玉手・的・建部・猪使を確認している。宮城十二門を警備する衛門府には、門号氏族が門部などとして多数勤務していただけに、衛門府説をとる有力な根拠となるであろう。

つぎに、「衛門府」という語句を習書した木簡（No. 8）や、「鞍負」（ユゲヒ）や「衛士」と書かれた削屑木簡（No. 9、10）があげられる。衛門府の古訓が「ユゲヒノツカサ」であることはいうまでもない。衛士についても、左右衛士府以外に衛門府で勤務することになっていた。木簡と同時期にあたる『続日本紀』大宝元年８月丙寅条には、衛士を増員し衛門府に配した記事がみえる。なお大宝官員令では、左右衛士府の職掌に門牓のことがあったようであるが（『令集解』職員令61左衛士府条古記。養老職員令では、門牓のことはみえない）、衛士が宮城門の警備にあたった点と無関係ではなかろう。

さらに「杖笞」の付札（No. 11）や、「杖廿　杖廿」という習書木簡（No. 12）も、衛門府には物部が所属し、罪人の処罰にあたったことと関係するとみられる。

このほかにも衛門府に関わる木簡は多々あるが、これに対して、中務省との関連をうかがわせる木簡は、前述の①②木簡を除けば皆無である。しかも①②木簡については、衛門府との関連でも十分に理解できるものである。

ところで、中務省は大宝令（大宝元年成立、同２年施行）によって成立した官司といわれている（異説もある）。木簡の年紀が、大宝元年・２年に集中することは前に述べた。そこで次のような見解がだされることがある。中務省は創設当初、藤原宮内に適当な場所を確保できなかったため、宮外の左京七条一坊に仮に置かれた。やがて宮内の改作（藤原宮の官衙地区は大宝律令の施行を契機に大改作された）が完了すると、中務省は宮内にうつり、左京七条一坊の中務省は廃絶したのではないか、と。

しかし、藤原宮官衙地区の前半段階では建物配置は散漫で、空閑地が極めて多かったことが知られている（金子裕之「藤原京は手狭だったか」『季刊明日香風』55、1995）。天皇の秘書官ともいうべき中務省をあえて宮外に置いたとは考えにくく、この見解は成立しないであろう。

これに対して、宮城門の警備にあたる衛門府であれば、朱雀門の南東約300mに位置する藤原京左京七条一坊西南坪の地に置かれていたとしても特に不審な点はない。この坪では、大宝２年頃にSG501を埋め立てるのと前後して、大型の東西棟建物SB500を建てるなど、改作を施している。これも大宝律令の施行による官衙の整備にともなうものと考えられ、この地に一貫して衛門府が置かれたとしても不自然ではないのである。

門牓制に関わる木簡　以上の点を踏まえた上で、あらためて①②木簡を検討してみたい。

まず②木簡からみていく。衛門府説にたった場合、②木簡は前述の(1)(2)の流れに従って、衛門府の門司にもたらされ、(3)にあるように、物資が宮城門を通過する際の勘検業務に使われた、とみることができよう。

ところで、物資の運搬にあたる官司は、門司あての木簡を別に作成していたことが実例から知られている。今泉隆雄「門牓制・門籍制と木簡」（『古代木簡の研究』吉川弘文館、1998）が指摘したように、運搬者は物資とともにこの木簡を携帯して指定された門に赴き、木簡を門司に渡す。すると門司は、門牓（②木簡）とその人の携帯してきた木簡・物資を勘検し、誤りがなければ通行を許可する、という仕組みであったと考えられる（図14）。

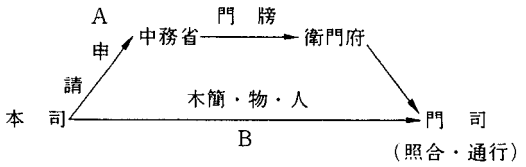

図14　門牓制の仕組み（今泉論文第５図利用）

すなわち、物資の運搬にあたる官司から、図14のA・B２つの流れに従って木簡が門司のもとにもたらされ（以下、A木簡・B木簡と呼ぶ）、勘検業務に使用されたわけであるが、その後の木簡の行方は対照的である。

まずA木簡（②木簡）であるが、今回出土した木簡には種々の門号が書かれているため、特定の門司によって廃棄されたとは考えがたい。A木簡は各門から衛門府本司に回収されたとみるのが妥当であろう。A木簡が左京七条一坊西南坪から一括して出土したことは、近傍に衛門府の本司があった可能性を強く支持している。

一方、B木簡は左京七条一坊西南坪からはまったく出土していない。B木簡は平城宮跡から多数でているが、宮城門の近辺で出土するという特徴がある。藤原宮で出土したB木簡の確実な事例としては、史料Ⅳが知られるのみであるが、やはり北面中門の東15mにある土坑から出土している。この事実は、B木簡が勘検後に宮城門の近辺で廃棄されたことを物語っていよう。史料Ⅳでは下端に二次的に穿孔が施されているため、門司によって回収された後、一定期間保管されたことがわかるが、A木簡のように本司までもたらされていないのである。

これに対して、A木簡はいまのところ宮城門の周辺では出土していない。A木簡が宮城門付近で廃棄されなかったのは、後日の計会作業などに備えて、門司から衛門府本司に持ち帰ったためだと推測される。

つぎに①木簡について。これが別勅賜物に関わる木簡とみられることは前述したが、No.１にあるように、一種の送り状であったと考えられる（No.２、３の「給」と書かれた木簡も、二次的に送り状として機能した可能性は十分ある）。この種の木簡は送り先で廃棄されるのが通常であるが、今回の場合はさまざまな宛先のものが一括出土しているので、そのようには理解できない。①木簡は宮城門での勘検の際に、別勅賜物であることを証明する役割を果たした上で、門司によって回収され、衛門府の本司に送られたとみることができよう。

さて①木簡で特徴的なのは、②木簡とは異なり、宮城門の名前が記されておらず、中務省による決裁文言もみられない点である。この点については、対象となる物資が別勅賜物であったため、門牓制が適用されなかったことによると理解できよう。これらが衛門府にもたらされたのは、門牓制の適用外にあったため、A木簡に該当する文書が作成されなかったことと関係するのではなかろうか。すなわち、後日の計会などに使用するため、A木簡に代わるものとして、別勅賜物の送り状が衛門府にもたらされた可能性を指摘しておきたい。

藤原京左京七条一坊の性格　ところで、調査区東隣の左京七条一坊東南坪でも、1994年度橿原市教育委員会による調査で木簡が24点出土している。このうち釈文が公表されているのは４点にすぎないが（史料Ⅴ）、「皇子宮」「宮」「帳内」という語句がみえることから、従来、某皇子宮に関わる可能性が指摘されていた（橿原市教育委員会・橿原市千塚資料館『かしはらの歴史をさぐる』３、1995）。だが史料Ⅴ－a、bに関しては、「宮入奉」「遣」「皇子宮」など、西南坪から出土した木簡にも共通する語句がみられる点は看過できない（No. 13、14）。これらは別勅賜物に関わる木簡の可能性があり、この地に皇子宮が置かれたとみる見解は再考を要する。

ここで注目したいのが、左京七条一坊は４町占地の可能性がある点である。すなわち、前述の橿原市教育委員会の調査では、六条条間路と東一坊坊間路の交差点付近を含んでいたにもかかわらず、条坊側溝が検出されていないのである（橿原市教育委員会露口真広氏のご教示による）。また飛鳥藤原第115次調査区でも、北東部でL字の溝が検出されている。『紀要2002』で指摘されているように、この溝が敷地を区画する施設であれば、左京七条一坊の４町分の中央部に１町分の内郭が想定でき、４町占地の可能性が高まることになる。このように左京七条一坊が４町占地であるならば、東南坪から西南坪と類似した木簡が出土したことも自然に理解できよう。

衛門府が４町占地であった理由としては、多数の門部や衛士を抱える官司であったことが考えられる。平安京には諸司厨町が存在し、諸国から各官衙に上番した課役民や下級官人の宿所として使用されていた。諸司厨町に相当する施設は奈良時代にも存在し、平城京左京七条一坊の地（飛鳥藤原第115次調査区と同じ坊名であるが、藤原京の場合とは異なり、宮からは遠く離れる）には衛門府の厨町が置かれていたと推定されている（奈良国立文化財研究所『平城京左京七条一坊十五・十六坪発掘調査報告』1997）。ひとつの可能性であるが、藤原京左京七条一坊の地では、衛門府の本司と厨町的なものが一体化していたことも考えられるかもしれない。

（市　大樹）

赤外線デジタルカメラを用いた山田寺出土木簡の再釈読

調査の経緯　山田寺跡からは第１・２・４・７・８次の各調査で木簡が出土した。これらは既に『山田寺発掘調査報告（奈良文化財研究所学報第63冊）』（2002、以下『学報』）で報告されている。その後飛鳥藤原宮跡発掘調査部に赤外線デジタルカメラが導入され、これを用いて木簡の再撮影をおこなったところ、釈文に関して新たな知見が得られた。再調査の成果は別途刊行予定の『藤原木簡概報18』で報告するが、本稿では特に注目すべき木簡１点を取り上げて紹介する。

第４次調査出土題籤軸　本木簡は、1982年度の第４次発掘調査で出土した題籤軸の頭部である（図15、『学報』木簡番号①）。東面大垣の東約７ｍの暗灰色砂土中から出土した。暗灰色砂土は11世紀前半に東面回廊を倒壊させた土砂崩れの流入土である。１行目は出土当初には寺名を記した可能性も指摘されていたが（加藤優「奈良・山田寺跡」『木簡研究』５、1983）、『学報』では命令下達文書に関する文言とされた。このたびの再調査では、「浄土寺／経論司」と釈読した。「土」の字形は「土」である。

以下、本木簡に関連する事柄について補足する。

山田寺の法号　「浄土寺」は『日本書紀』天武天皇14年（685）八月乙酉条、『上宮聖徳法王帝説』裏書、天平11年（739）石川年足願経跋文などに見える。従来、山田寺と浄土寺を別寺とみる説があったが、本題籤軸により山田寺の法号は浄土寺であることが確定したと言えよう。また、本題籤軸が埋没した11世紀前半の土砂崩れの発生以前にこの法号が使用されていたことも確実になった。

＊『大和名所記』をはじめとする近世地誌は山田寺の法号を「華厳寺」と記す。静胤撰『多武峯略記』（『群書類従』巻436所収）に多武峰寺の末寺として「山田寺　法号華厳寺」とあり、同書原本の成立年が奥書によると建久８年（1197）であることから、一見、12世紀末以前に山田寺の法号が華厳寺に変更されたかのようである。しかし、静胤本は近世に改編された流布本と言われており、より原本に近いとされる永済撰『多武峰略記』（『神道大系神社編５』所収）には「石川寺　法号花厳寺」とあって、そもそも山田寺に関する記載ではないという可能性も残る。よって、静胤本の記載が原本成立以前に遡り得るかどうかについては、慎重な判断が要求される。

浄土寺
経論司

（72）・21・8　061（題籤軸）

図15　山田寺出土題籤軸　3：2（赤外線撮影）

「東北院」　８世紀中頃～９世紀後半（Ⅳ期）にかけて、伽藍中心部の東側に隣接して「東北院」と仮称する区画が存在した（『学報』）。本題籤軸の出土位置は「東北院」南限の東西塀SA505の北側、すなわち同院の内部にあたる。よって、本題籤軸は「東北院」内の建物に収蔵されていた可能性がある。題籤の内容からみて、軸に巻かれていたのは経論類ではなく、寺務に関わる文書ないしは帳簿であろう。「東北院」は、山田寺の寺務機関、例えば三綱所などが置かれた区画であると推定できる。

浄土寺経論司　題籤軸とは、書庫に収蔵された多数の巻子の中から必要なものを容易に取り出すため、内容を簡略に示す見出しを付した巻子軸である。本題籤軸に巻かれた書類の内容としては、２つの可能性が考えられる。①「東北院」所在機関が浄土寺経論司との間で取り交わした文書（案文を含む）を貼り継いだもの。②「東北院」所在機関が管理していた浄土寺経論司に関する帳簿。

浄土寺経論司とは、山田寺所蔵の経論類を扱う部署、もしくはそれを職掌とする人物を指すと考えられる。ただし、「東北院」所在機関との関係（所管―被管か、独立の存在か）は不明である。こうした点は今後さまざまな要素を踏まえて検討する必要があろう。　（竹内　亮）

文書用界線割付定木二態

石神遺跡出土定木　2003年度の石神遺跡第16次発掘調査（飛鳥藤原第129次。本書106～117頁参照）において、文書の界線割付用定木とみられる木製品が出土した（図16）。

本木製品は石神遺跡C期の溝SD1347から出土した（本書107頁参照）。木取りは縦材の板目取り、法量は(100)・(27)・５(㎜)である（以下、法量記載は木簡の方式に従う）。上端は原形を保つが、下端は切り折りにより失われている。片側（以下、左側）に１ヶ所、反対側（以下、右側）に３ヶ所の切欠がある。表裏にはいずれも墨書が確認でき（釈読できない）、切欠が墨書を切っている。木簡を転用した木製品であろう。左側の切欠は深さ６㎜。平面形は台形状を呈し、上端側は側面から垂直に切り込む。右側の切欠は深さ３㎜。V字形に切り込んでおり、複数の切欠の中に墨痕が確認できる。筆先の形状がそのまま墨痕として残っている箇所もある。また、側面から浅く刃を入れた刻み目が左側に３ヶ所、右側に１ヶ所ある。刻み目は表裏どちらの面からも見えるように施されている。切欠・刻み目の位置は以下の３種類(A～C)に区分できる。

A）左側の切欠　上端側の垂直に切り込んだ位置で測ると上端から32㎜となり、唐尺の１寸１分に相当する。

B）左側の刻み目　上端から測って20・40・40（㎜）の間隔で施される。ただし３つ目は切り折り位置と重なり、明瞭ではない(切り折り跡との判別が難しい)。この間隔は唐尺の７分・１寸４分・１寸４分に相当する。

C）右側の切欠・刻み目　上端から26㎜間隔で切欠が施される(切欠の底の位置で計測)。１つ目と２つ目の切欠から13㎜ずつ離れた位置に刻み目が１つある。

この木製品は、公文書の界線を割り付ける際に使われた定木と考えられる。その根拠は以下の３点である。

①切欠の中に墨痕が付着している。切欠を使用して墨でアタリ（目印）を打った際の痕跡と考えられる。

②切込・刻み目の間隔と、『延喜式』が規定する界線の規格（『延喜式』図書寮式、下記a～c）が合致する。下線部の数値が上記A～Cに対応することを確認されたい。

a）天の横界は紙の上端から<u>１寸１分</u>、地の横界は紙の下端から１寸２分の高さに引く。

b）縦界（闌界）は、麁闌界（単行の規格）では<u>７分間隔</u>、注闌界（双行の規格）では８分間隔で引く。

c）天の横界の下に数本の横界を引く（書き出しを階層状に段下げするための横界。帳簿の類に多く実例がみられる。文書によって体裁が異なるが、おおむね１文字分の高さ、すなわち<u>10～15㎜間隔</u>で引かれる例が多い）。

③段下げの横界（上記c）は経典や典籍などには存在しないので、この定木は文書作成用と判断できる。

この定木の使用法は以下のように復原できる。

1. 定木の上端を紙の上端に合わせ、Aの切欠を利用して紙の上端から１寸１分の高さにアタリを打ち、天の横界を引く。地の横界も同様に下端から１寸２分の高さに引いたと思われるが、定木下端は欠損するため不明である。
2. 定木を横向きに置き、文書の書き出しとなる右端に定木の上端を合わせる。まずBの刻み目を使用して右端から７分・１寸４分・１寸４分の間隔でアタリを打ち、縦界を引く。次に定木の端を７分(1行分)左にずらして１寸４分の間隔でアタリを打つと、７分間隔で縦界が引ける。
3. 定木を縦向きに戻し、Cの切欠を使用して天の横界から26㎜等間でアタリを打ち、横界を引く。次にCの刻み目を利用して定木を13㎜上にずらし、26㎜の間隔でアタリを打つと、13㎜間隔で段下げの横界が引ける。

＊Bの刻み目はごく浅いため、横界のための切欠（A・C）と異なり、筆を用いてアタリを打つことはできず、針や刀子などで紙を傷つけてアタリを打ったと推定される。これはアタリを目立たせないための工夫であろう。縦界は横界に比べて本数が多く、墨でアタリを打つと目立って見苦しい。

平城宮跡出土定木　1981年度に実施した平城宮第１次朝堂院地区東南隅の発掘調査（平城宮第136次。『1981平城概報』）でも文書用の定木が出土している（図17）。既に今泉隆雄が紹介し、写真も公表されているが（向日市教育委員会編『長岡京木簡１解説』1984）、詳細は未公表であるため、あらためて報告する。

定木は溝SD3715から出土した。SD3715は中央区朝堂院東限の約18m東を南流する南北溝で、平城宮中央部の基幹排水路である。この調査では同溝から木簡が出土しており、定木はその中の１点である。木取りは縦材の柾目取り、法量は(211)・８・４(㎜)である。上端は原形を保つが、下端は折損する。片側のみに６ヶ所の切欠がある。切欠の深さは１㎜前後と浅く、V字形に切り込んでいる。切欠の間隔は上端から26・13・17・19・17・82（㎜）で、

複数の切欠の中に墨痕が残る。石神遺跡例と同様に、墨でアタリを打った際の痕跡とみられる。表面には墨書があり、「右□」と釈読できる。墨書は切欠によって切られてはいない。墨書面の右側に切欠が施されているので、定木の機能に関係する文言かもしれない。

この定木の使用法については、長岡京太政官厨家推定地から本例と類似する定木が出土しており、参考になる。今泉の報告および考察によると(「文書の界線引の定木」『長岡京木簡１解説』)、長岡京跡出土定木の法量は358･23.5･４（㎜）、片側のみに６ヶ所のV字形切欠が施されており、その間隔は上端から34.4・12.2・11.0・12.8・94.7・67.2（㎜）である。６ヶ所の切欠は横界のアタリを打つためのもので、１つ目の切欠で天の横界、２つ目から４つ目までで段下げの横界を割り付ける。５つ目と６つ目の切欠は離れた位置にあるが、文書の種類によっては１～２本の横界が中央部や下部寄りに引かれる実例があり、それに相当する。地の横界を割り付けるための切欠は、長岡京例では側面の欠損部にあたっており失われている。

以上から平城宮跡出土定木の使用法を類推すると、１つ目の切欠で天の横界、２つ目から５つ目までで段下げの横界、６つ目で中央部の横界、欠損部に想定される７つ目の切欠で地の横界を割り付ける、ということになる。

＊紙の上端から天の横界までの間隔は『延喜式』では１寸１分と規定する。長岡京例はこれに近似するが、平城宮例はやや狭い。ただし、現存する文書の実例ではこの間隔は必ずしも式の規定通りではない場合が多い。

以上、文書用界線割付定木は、現時点で長岡京例を含めて３点が知られることとなった。最後に、これらの出土定木から得られる課題について簡単に述べておく。

縦界の割付　従来、縦界の割付方法については２つの説があった。１つは、定木の幅が縦界幅に合わせて作られており、定木を１行分ずつ横にずらしながら切欠のない側で縦界を引いたとする説である。長岡京例でもそのような使用法が想定されている。もう１つは、縦界は定木による割付をせず、目分量で引かれたとする説である（杉本一樹「律令制公文書の基礎的観察」『日本古代文書の研究』2001、初出は1993）。石神遺跡例は縦界幅に対応する切欠が存在するので、定木の幅は界線の間隔とは無関係であろう。また、平城宮例は幅が８㎜と狭く、この幅を用いて縦界を割り付けたとするには無理がある。平城宮例では縦界は別の定木を用いて割り付けたか、もしくは目分量で引いたのであろう。

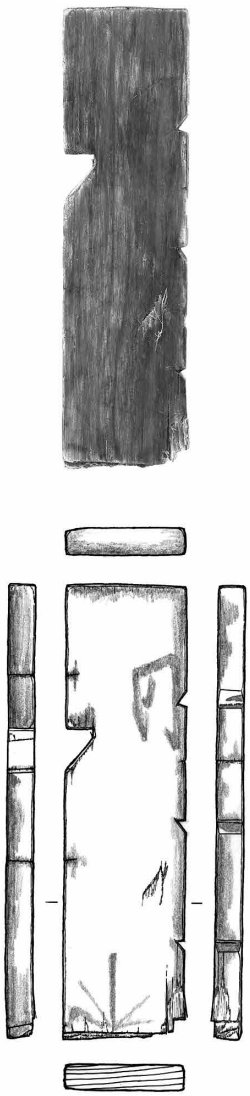

図16　石神遺跡出土定木　３：５

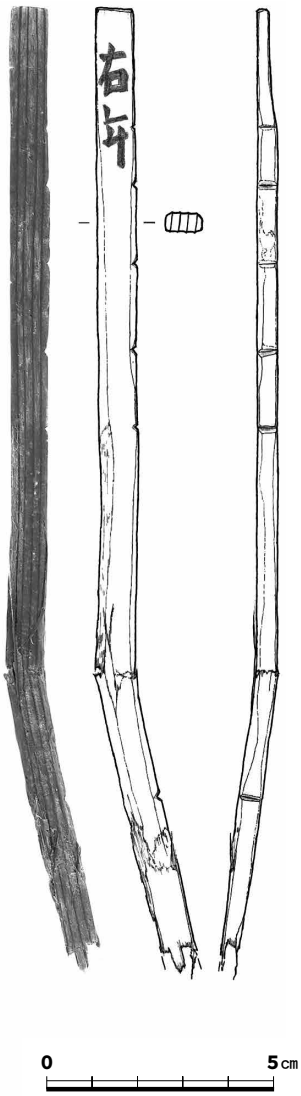

図17　平城宮跡出土定木　３：５

線引の方法　石神遺跡例には両側面に切欠があり、定木製作の際、これ自体を用いて界線を引くことは想定されてはいない。胆沢城跡からは切欠を持たない線引専用の定木が出土しており（水沢市教育委員会編『胆沢城跡―昭和61年度発掘調査概報』1986）、石神遺跡でも線引用の定木が別に存在した可能性がある。ただし石神遺跡例では側面に筆を直接当てて線を引いた際の墨痕が観察でき、時に簡便な方法として定木自体を線引に用いた場合もあったことが知られる。一方、平城宮例・長岡京例は構造的に切欠のない側で界線を引くことが可能で、そのような使用が想定されていたかもしれない。しかし、どのように線を引いたかということと、どのように縦界を割り付けたかということは、本来別個の問題であり、区別して考えなくてはならないと思われる。　（竹内　亮）

＊脱稿後、飛鳥京跡152次調査（橿原考古学研究所）より定木が出土した（現地説明会資料）。詳細の発表が待たれる。

銅人形の新例について

はじめに　金属製の人形は、『延喜式』においては天皇・中宮・東宮の使用する祭祀具のひとつとして記載がある。奈良時代においては、金属製人形は平城宮と平城宮周辺に出土が集中しており、『延喜式』にみえる取扱いから考えて、天皇家に関わる祭祀具とみられている[1)]。飛鳥・藤原地域ではここ数年、金属製人形のうち銅人形の出土数が増加し、年代の絞り込める類例も認められるようになってきた。ここでは、奈良県明日香村石神遺跡において2002・2003年度に出土した銅人形を取り上げ、これまでに出土した銅人形の類例と比較して、いくつか気づいた点を述べてみたい（図18）。

石神遺跡出土の銅人形　石神遺跡ではこれまで16次に及ぶ発掘調査が実施され、第122次ならびに第129次調査において、銅人形がそれぞれ１点と５点出土した。第122次調査出土例については『紀要2003』において、また第129次調査出土例については『紀要2004』「Ⅱ飛鳥・藤原宮跡等の調査概要」で報告している。ここで、あらためて両者について詳細を記しておこう。

第122次調査出土例１は、長さ3.5㎝、幅1.4～1.5㎝、厚さ0.3～0.4㎜の銅板製で、全体に風蝕が進み本来より厚みが減じていると考えられるが、地金は明るい赤銅色の輝きを放つ。首は三角形の小さな切欠を入れ、足は長い三角形の切欠を入れて表現し、顔面は水平な刻線を左右に１本ずつ入れ、鼻部に相当する位置に円孔が開けられる。顔面の刻線はおそらく目の表現であろうが、鼻部位置の円孔は何を示すものか定かでない。現状で、右腕は認められず、左腕は切込の痕跡がわずかに残るかともみえるが、風蝕のため断定できない。足の切欠からみて、腕は切込で表されていたと推定する。目は鏨による加工と認められる。外形の成形痕は風蝕のため不明瞭であるが、首右方の成形痕から、ここでは鏨と推定しておく。石神遺跡の時期区分（以下、同じ）ではB期（天武～持統朝）の溝SD4089から出土した。

第129調査出土例２～６は、B期末の木屑層から一括出土しており、下層の溝SD4090（SD4089に北接する溝）堆積土出土木簡からみて、持統６年（692）以降に投棄されたものであろう。幅1.1～1.3㎝、厚さ0.4～0.5㎜の銅板製。風蝕するが地金は赤銅色の金属光沢を放ち、純銅に近い成分構成ではないかと思われる。いずれも鏨による加工である。形態と加工法をもとに２大別できる。一つは長さ3.1～3.3㎝の比較的小型のもので、３点ある。首と腕の切込を入れ、足は股を稲妻形の切込で、目と口はほぼ水平の刻線で表わす。ただし顔の表現の不十分なものが２点、股の付け根の切込方向が異なるものが１点ある。もう一つは、長さ４㎝程の比較的長いもので、２点ある。首と腕の切込は小型品と類似するが、足は股の切込が付け根から垂下し、顔は左辺にかかるように切込を入れ、顔面右にも２本の刻線がある。ただし、６は顔の線刻が不十分で、股を切り込まないまま銅板が屈曲しており、あるいは失敗品か。

石神遺跡例の特質　比較的最近までの金属製人形出土例については、臼杵勲の集成と考察がある[2)]。以下、臼杵の成果に拠りながら石神遺跡例の特質を考えたい。

臼杵の分類に照らして石神遺跡例をみると、１は「切込腕式」となり、また、巽淳一郎の分類[3)]では「A類」に相当する。２～６は首の表現に差異があるものの、概ね「切込腕式」ないし「A類」に含め得る。飛鳥・藤原地域では、「切込腕式」銅人形は飛鳥池遺跡、藤原京右京五条四坊・右京六条四坊・右京六条五坊・右京十一条四坊で出土しており、他に沖の島例が知られ、これらに石神遺跡例を含めると、この型式が７世紀後葉から８世紀初頭に主流であったとする臼杵の指摘は首肯できる。

次に法量をみると、飛鳥・藤原地域および沖の島出土の「切込腕式」銅人形の長さは、３㎝前後、４㎝前後、５㎝前後、６㎝前後、７㎝前後、８㎝前後、11㎝前後となっている。石神遺跡例は長さ約４㎝以下で、最も小さい部類に属する。これに近い長さの「切込腕式」は飛鳥池遺跡、藤原京右京十一条四坊にみられる。ただ、飛鳥池遺跡では長さ約11㎝の比較的大型のものが出土しており、大型品が比較的早くに成立していたことが窺える。この点では、藤原京期までは全長10㎝以下で、奈良時代に全長が伸びるとする臼杵の指摘は一考を要するが、長さ10㎝未満のものが多いことに変わりはない。法量の分布や形態からみると全体の傾向として、「切込腕式」銅人形はかなり多様性に富むといえる。

しかし、石神遺跡例で特筆できることは、こうした全体傾向としての多様性にもかかわらず、２～６のように

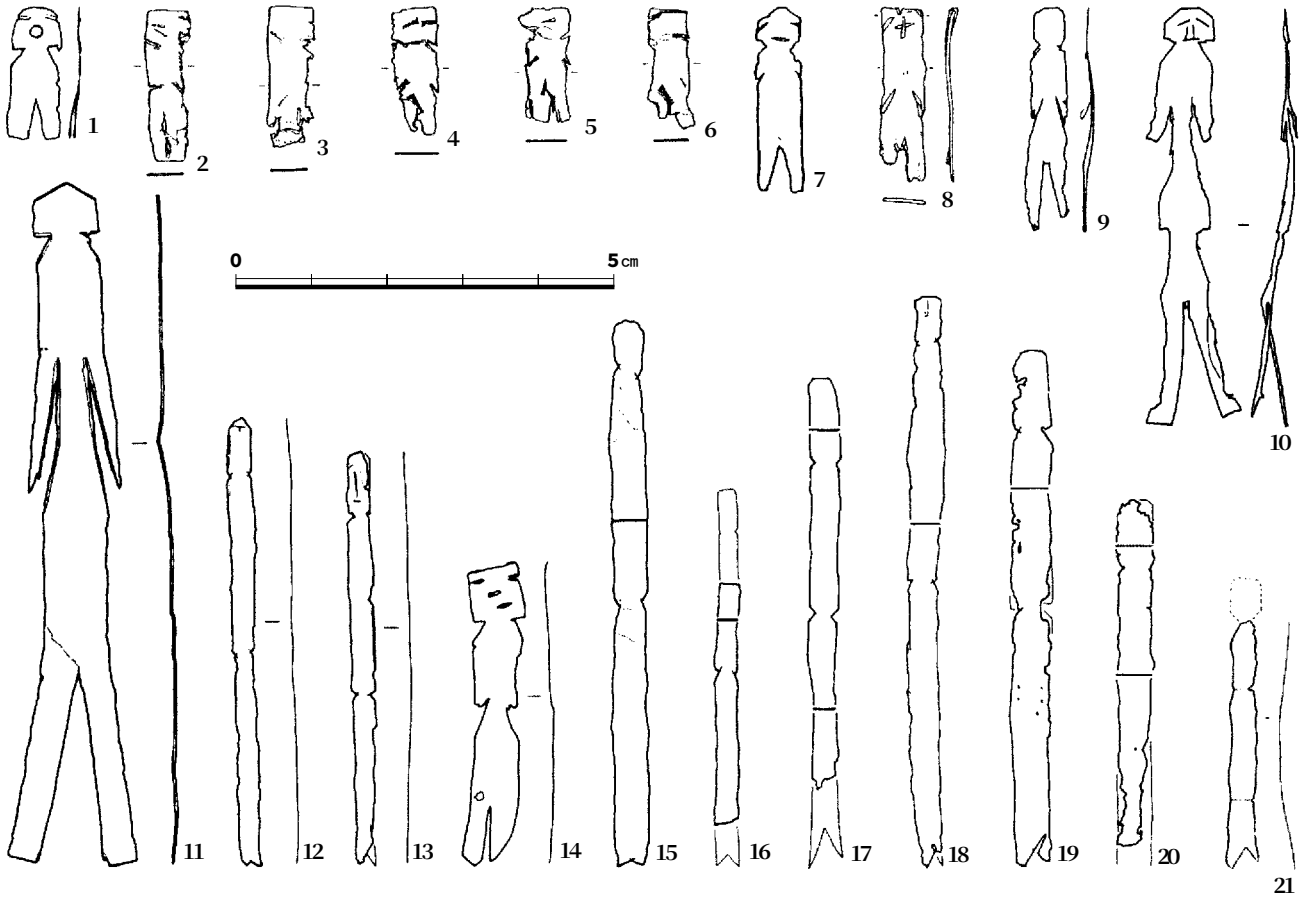

1～6石神遺跡、7藤原京右京五条四坊（下ツ道東側溝）、8藤原京右京七条一坊（SE1850）、9・10飛鳥池遺跡、11～14平城宮内裏東大溝（SD2700）、15・16平城京左京七条一坊（SD6400）、17平城京左京一条三坊（SD650）、18～20平城京左京二条二坊（SD5100）、21平城京右京八条一坊十四坪（SE1555）

図18　飛鳥・藤原地域および平城宮・京の銅人形　1：1

法量、形態と加工法に高い共通性の認められるものが存在することである。これまで飛鳥・藤原地域で出土した「切込腕式」銅人形は、藤原京右京十一条四坊例を除けば、同一の遺跡ないし地点から複数出土したものであっても、法量や細部の形態の差が比較的大きい点に特徴がある。しかし石神遺跡例は、２点ないし３点をほぼ同形同大に加工しており、その加工法も共通で、他の「切込腕式」に比較して規格化されているといえよう。全体傾向として多様性のより卓越した「切込腕式」銅人形とはいえ、すでに７世紀後葉ないし８世紀初頭に、一部では規格化された「切込腕式」が確実に存在していたと考えられよう。

石神遺跡例２～６の出土層位は、B期末の最終的な堆積土あるいはC期（藤原宮期）の造成に伴う整地土の一部とみられ、複数が一括して出土したとはいえ、その状況は必ずしも祭祀行為のあったことを明確に示すものではなく、複数枚を一組として使用したかどうかは定かでない。単に失敗品を一括して廃棄した可能性も十分にある。しかしながら、複数枚を一揃として製作したことは明らかであり、その前提条件のひとつとして、複数枚を一組にして使用するという祭祀が存在した可能性が想定される。それは、必ずしも広範に想定できるものではないが、一部にそうした動きがあった可能性はある。

平城宮の祓いでは、木製人形２枚１組を最低単位とした原則[4]が認められ、また臼杵は、平城宮東南隅出土例からみて、「無腕式」銅人形にもこの原則が認められそうであるという[5]。これが「切込腕式」銅人形にも認められるかは今後の検討課題である　（小池伸彦）

注

1）金子裕之「平城京と祭場」『国立歴史民俗博物館研究報告』第７集、1985。
　巽淳一郎「まじないの世界Ⅱ」『日本の美術』第361号、1996。
2）臼杵勲「５金属製人形について」『平城京左京七条一坊十五・十六坪発掘調査報告書』1997。
3）巽淳一郎　注１文献。
4）金子裕之「日本における人形の起源」『道教と東アジア』1989。
5）臼杵勲　注２文献。

飛鳥藤原の円板

はじめに　飛鳥藤原地域では円板がしばしば出土する。しかし古代の円板はほとんど研究されていない。そこで全体的な様相を検討し、今後の足がかりとしたい。

円板とは、土器や瓦の破片を打ち欠いて、まるい板状に整形した遺物である。各地で出土し、縄文から近世まで報告されている。しかし用途は定説がなく、各地・各時期の円板が一連の遺物かどうかさえ明らかではない。

円板・有孔円板・紡錘車　本稿では、土器片などからつくった無孔品を「円板」とする。転用ではなく当初から意図して粘土を成形、焼成したものは「真正品」と呼ぼう。円板の真正品はいまだ確認されていない。円板に類似した遺物として紡錘車があり、真正品は「紡錘車」。土器や瓦を転用したものは「転用紡錘車」だが、かならずしも紡錘車とは限らないので「有孔円板」も用いる。

今回の調査は飛鳥藤原宮跡発掘調査部蔵品を対象とした。2004年１月時点で、円板407点、転用紡錘車（有孔円板）44点、紡錘車14点に達する。

素　材　転用した土器・瓦の器種や時期の比定は困難な場合も多いが、弥生土器から近世陶器（図19－６）まで多種多様である。大半は土器を用い、瓦は全体の１割程度にとどまる。土師器と須恵器はほぼ同数である。器種・部位は、土師器・須恵器とも甕の体部が多く、特に須恵器では７割を占める。甕体部のゆるい湾曲、１個体から多数の破片を得られることが好まれたのであろうか。土師器は杯類も比較的多い。屈曲部は用いず、湾曲が緩い部位を用いる。弥生時代も甕が多い。中世の報告例には高台部を利用した円板が多数あるが、飛鳥藤原には中近世も含めてそのような円板はない。

形　状　円板の形態や加工技法は、時代が異なってもよく共通している。円板は円形が基本だが形は精粗があり、長方形（７）、不整形の例も少数存在する。転用紡錘車も精粗がある。形態はさほど重要ではないらしい。真正品の紡錘車は基本的に整った円形である。

円板の加工技法　各地の円板と同様、打ち欠いただけの円板と、外周側面を研磨する円板がある。研磨度を４段階にわける。０：打ち欠いたまま。１：割面の稜をわずかに研磨する。２：比較的よく研磨して面をなすが、割面も比較的残る。３：丁寧に研磨して割面がほとんど残らない。ところで研磨度２の円板には一部をよく研磨し、ほかは割面のままという例がある。これは整形時の研磨の偏りであり、使用痕や意図的な集中研磨ではない。

研磨度０、１の円板は輪郭を気にしない円板といえる。対して研磨度２、３では輪郭を整形することに留意している。前者を１類、後者を２類としよう。すべての円板の４分の３は１類である。研磨度からみて最も特徴的なものは、瓦製円板である。１類と２類がほぼ同数あり、丁寧に研磨する精製品が比較的多い。１類の平均直径6.1㎝に対し、２類は4.3㎝と小さい。瓦製円板は厚さと径の比率が土器製円板とは異なるので、径が小さいと全体形状も大きく違ってくる。精製の瓦製円板は、土器製円板とは別種の遺物とみるのが妥当だろう。

土器製円板では、圧倒的に１類が多い。とくに須恵器製円板ではほぼ１：10の割合で１類が多数を占め、なかでも研磨度０の粗製品がもっとも多い。土師器製円板でも１：３ほどの割合で１類が多くなっている。

転用紡錘車（有孔円板）の加工技法　途中品の状況から、外周側面を研磨した後に穿孔することを追認した。したがって、すでに穿孔してある転用紡錘車（２）は、外周側面が打ち欠いたままでも途中品ではなく完成品である。転用紡錘車は、ほぼ１：３で１類が多い。

円板の法量　円板の平均値は直径4.2㎝、厚さ0.8㎝、重量22.4gとなる。材質ごとにみると、瓦はやや大きく、土師器はやや小さい。中近世の陶器は小型品が多い。計測値を並べると、直径10㎝以上のものは点数が少ないこともあり大型として分離できるが、そのほかは直径２～９㎝に切れ目なく分布する。厚さ・重量は素材に影響されるのでまとまりがない。したがって、大型品以外を法量で明確に区分するのは難しいが、便宜的に４㎝を境に小型と中型にわけ、10㎝以上を大型とする。小型品は側面を研磨した精製品が多い。

紡錘車の法量　紡錘車の平均値は直径4.7㎝、厚さ1.6㎝、重量30.5g。同じく転用紡錘車は直径4.0㎝、厚さ0.6㎝、重量13.6g。円板と同様に、直径は２～７㎝大が連続的に分布しており、大きさによる分類は難しい。また、転用紡錘車と円板の法量分布は重なっており、円板と転用紡錘車の未穿孔品を弁別することはできない。

破損・使用痕跡　円板の多くは完形品である。擦痕など

はほとんど見られない。すなわち、ほとんどこすれたりしない使用方法で、破損しなくても役目を終えたと考える。異物が付着する例もあったが、いずれも埋まっていた土に由来するものか、転用前の焦げなどであった。

数少ない使用痕跡をもつ例として、75次調査出土の瓦製円板がある（8）。凸面・凹面とも非常に平滑な面になっている。外周側面は研磨度０、直径は6.5㎝で、握りやすい大きさである。これは平らなものを擦るのに使用した砥瓦の一種と考えるのが妥当である。

出土遺跡と傾向　円板は多数が出土する遺跡と、ほとんど出土しない遺跡がある。今回の集計では、石神遺跡が171点と突出して多い。大半が７世紀の円板と考えられる。藤原宮跡も99点あるが、弥生土器と中近世の土器で半数を占める。飛鳥池遺跡も41点を数える。対照的に寺院からはほとんど出土していない。本薬師寺６点、和田廃寺３点、飛鳥寺・田中廃寺２点、川原寺・山田寺・奥山廃寺・豊浦寺１点。吉備池廃寺の15点は中近世のものと考えられ、ほかも時期を判断できるものの多くは中世以後である。寺院にほとんどない、という事実は円板の性格を考える上で重要である。しかしその理由は現段階ではわからない。

用　途　用途は百家争鳴である。多くの先行研究を渉猟した川吉謙二は、ひとつに限定されることなく様々な使われ方がなされたと述べた。以下、いくつか検討しよう。

灯心押さえとする説（兼康保明、山口格）を適用すると、真正品がない点が気になる。石神遺跡、藤原宮跡でも土器片の灯心押さえを使用したのか。それに灯心押さえならば寺院で多数出土してもおかしくない。油や煤の付着も確認できなかった。山口が提示したように付着物から灯心押さえと認めうる円板が存在するとしても、大多数の円板は灯心押さえかどうか検討の余地がある。また反対に、一乗谷出土の灯心押さえは有孔円板と類似しており、転用紡錘車の用途も再検討すべきかもしれない。

祭祀具説では、元興寺極楽坊出土の円板が冥銭とされ、近年では有孔円板を模造銭とみる意見などがある。飛鳥藤原でも出土状況をよく検討する必要がある。

今回、石神遺跡SE800出土の瓦製大型円板２点（10・11）は、祭祀遺物と考えた。なんら使用痕跡がないこと、実用品とは思えない２㎝ほどに打ち割ったり研磨した瓦片（３～５）、凸面が擦れた中型円板（９）とともに、井戸の埋土から出土したためである。敷衍すれば、大型だけでなく中型にも祭祀具を含む可能性があろう。

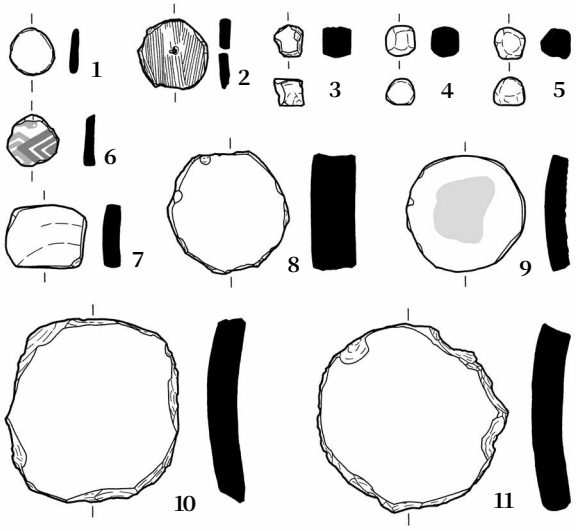

１：飛鳥池遺跡　２：石神遺跡　３～５・９～11：石神遺跡ＳＥ800
６：吉備池廃寺　７：藤原宮　８：藤原京
図19　円板　１：４

これ以外の諸説も、遊戯具では駒石と円板の精製品が似ているし、紡錘車未製品としての円板は当然あり得る。しかし各説とも決め手を欠き、すべてを説明しうるものではない。円板として一括される遺物には、性格が異なる遺物が混在していると考えるのが妥当である。

まとめ　提示されている円板の用途の多くは思いつきの域を出ないが、限定できない以上、それらも考慮せねばならない。大乗院庭園で報告された遊具と同様の近現代の瓦製円板も出土しており、数十年前には表採した古瓦で同様の遊具を作成していたとも聞く。このような要素も含めて、雑多な円板をいかに分別してゆくかが今後の課題である。また、中国では漢長安城未央宮に、韓半島では楽浪郡治址、慶州にある雁鴨池や天龍寺址、朝鮮時代の水原古邑城跡などに、瓦製紡錘車、その未製品とされる瓦製円板、土器製円板が報告されている。日本とのかかわり、円板の用途を考える上で無視できない資料であり、今後は東アジアも視野に入れて円板を研究しなければならない。　（石橋茂登）

参考文献

秋山浩三「古代日本における銭貨のイミテーション」『歴史民俗学』14号、批評社、1999。
兼康保明「中・近世の小型円板とその用途」『考古学叢考　中巻』、吉川弘文館、1988。
川吉謙二「土製円板小考」『紀要　創刊号』、財団法人のじぎく文化財保護研究財団、1996。
山口　格「「小型円板」再考」『研究紀要』第８号、三重県埋蔵文化財センター、1999。

埴輪からみた藤原宮域の古墳時代

はじめに

『日本書紀』持統７年２月条の「詔造京司衣縫王等収所掘屍」という記事から、藤原宮・京の造営時に古墳を破壊したことがわかる。発掘調査によっても藤原宮の下層には、古墳時代の遺構や遺物が存在することを確認している。古くは戦前の日本古文化研究所による調査で、埴輪の出土が報告されている[1)]。近年も京域では四条古墳や下明寺古墳などが、宮域では大極殿院・朝堂院地区の発掘調査が進み、多数の埴輪が出土した。また、飛鳥藤原第131次調査では、宮造営時に破壊された古墳を検出する（本書102～104頁）など、宮周辺の埴輪や古墳の様子が具体的に見え始めた。これを機に、藤原宮とその近隣の古墳時代について考えたい。

藤原宮域出土の埴輪

1980年までに出土した藤原宮・京域出土の埴輪を報告した『藤原報告Ⅲ』では、円筒埴輪を大きく３群に分け、出土状況から宮域内外に古墳が存在することを指摘した[2)]。分類の詳細は報告を参照されたいが、Ⅰ群を４世紀後半～５世紀前半、Ⅱ群を５世紀後半、Ⅲ群を６世紀前半に比定している。新たな出土例を加えて、再度藤原宮域の主な埴輪出土地とその埴輪を概観してみる（図20）。

１次　宮南面中門とその南方にあたる。約280片出土。各群が混在する。Ⅱ～Ⅲ群がやや多い。

17次　日高山北麓に位置する。約190片。Ⅰ・Ⅱ群が各２割、残り６割はⅢ群に属し、各群に形象埴輪が伴う。

20次　宮造営時の運河から出土。約28片。Ⅰ群とⅢ群が半数ずつある。Ⅰ群は軟質だが摩滅が少なく、赤色顔料がよく残る。Ⅲ群は硬質だが摩滅している。

23次　17次の東南に位置する。約165片。埴輪の諸特徴や各群の出土割合は、17次とよく似る。

40次　日高山１号墳に伴う。内法で一辺17mの周濠内に、想定28本の円筒埴輪と、蓋形・鶏形埴輪が立てられていた。有黒斑だが突帯のやや低い、５世紀中頃のもの。

45-2次　日高山東麓の谷を埋めた、厚さ３mに達する朱雀大路造成に伴う整地土中から多量に出土。約420片。Ⅰ～Ⅲ群のほかに、日高山１号墳のものに似る５世紀中頃の埴輪が含まれる。

113・118・124・131次　高所寺池堤防改修工事に伴う一連の調査。131次では約250片が出土。いずれの調査でも、Ⅲ群の埴輪が８～９割を占めるが、131次の古墳周濠SD9820では、Ⅱ群がまとまって出土した。

120次　朝堂院東第二堂北半部にあたる。約350片。約８割がⅠ群に属する。形象埴輪は、外面に赤色顔料が明瞭に確認できる大きな破片が多い。中でも、大きさや形態が、大阪府津堂城山古墳例に類似する蓋形埴輪や大型の家形埴輪は、小規模な古墳ではあまり見ないものである。

125次　朝堂院東第二堂南半部。約130片。約８割がⅠ群に属する。埴輪の諸特徴は、120次と酷似している。

128次　朝堂院東南隅。約250片。９割近くがⅢ群に属する。出土点数は多いが、小片のみで形象埴輪は少ない。

なお、日本古文化研究所の調査では、字南城殿（朝堂院西第二堂付近）から蓋形埴輪立ち飾り部が、１次調査と同位置にあたる南面中門南方からは円筒埴輪や家形埴輪の出土が報告されている[3)]。蓋形埴輪はⅠ群に、円筒埴輪や家形埴輪は、Ⅲ群に属すると考えられる。

３つの古墳群

以上をまとめると、藤原宮域の埴輪の出土状況は、大きく３つに分けることができる。すなわち、A）Ⅰ群が大半を占めるもの。朝堂院北半部（120・125次）。B）Ⅲ群が大半を占めるもの。朝堂院東南隅および宮東南部（128次と高所寺池の各調査）。C）Ⅰ～Ⅲ群が混在するもの。大極殿院および日高山丘陵北麓から宮南面中門（１・17・20・23・45-2次）、である。

A：朝堂院北半部やその周辺から出土するⅠ群の埴輪は、軟質であるにもかかわらず遺存状態が良く、遠くから運ばれたとは考えにくい。特に、朝堂院東第二堂からはⅠ群が集中して出土しており、近傍に５世紀前半の古墳が存在する可能性が高い。

B：宮東南部の埴輪は、Ⅱ群をもつ131次の古墳周濠を除くと、Ⅲ群が多数を占める。付近に古墳があったと思われるが、出土量が少ないことからやや離れた場所にあったと推定される。朝堂院東南隅でも、宮東南部と同様にⅢ群が集中している。宮南面中門より南方では日高山丘陵の埴輪が広がっていたが、朝堂院には及ばない。出土した埴輪はいずれも小片で硬質に焼成している反面、摩滅が進んでいるため、直近ではないがさほど遠くないところに古墳があったのだろう。

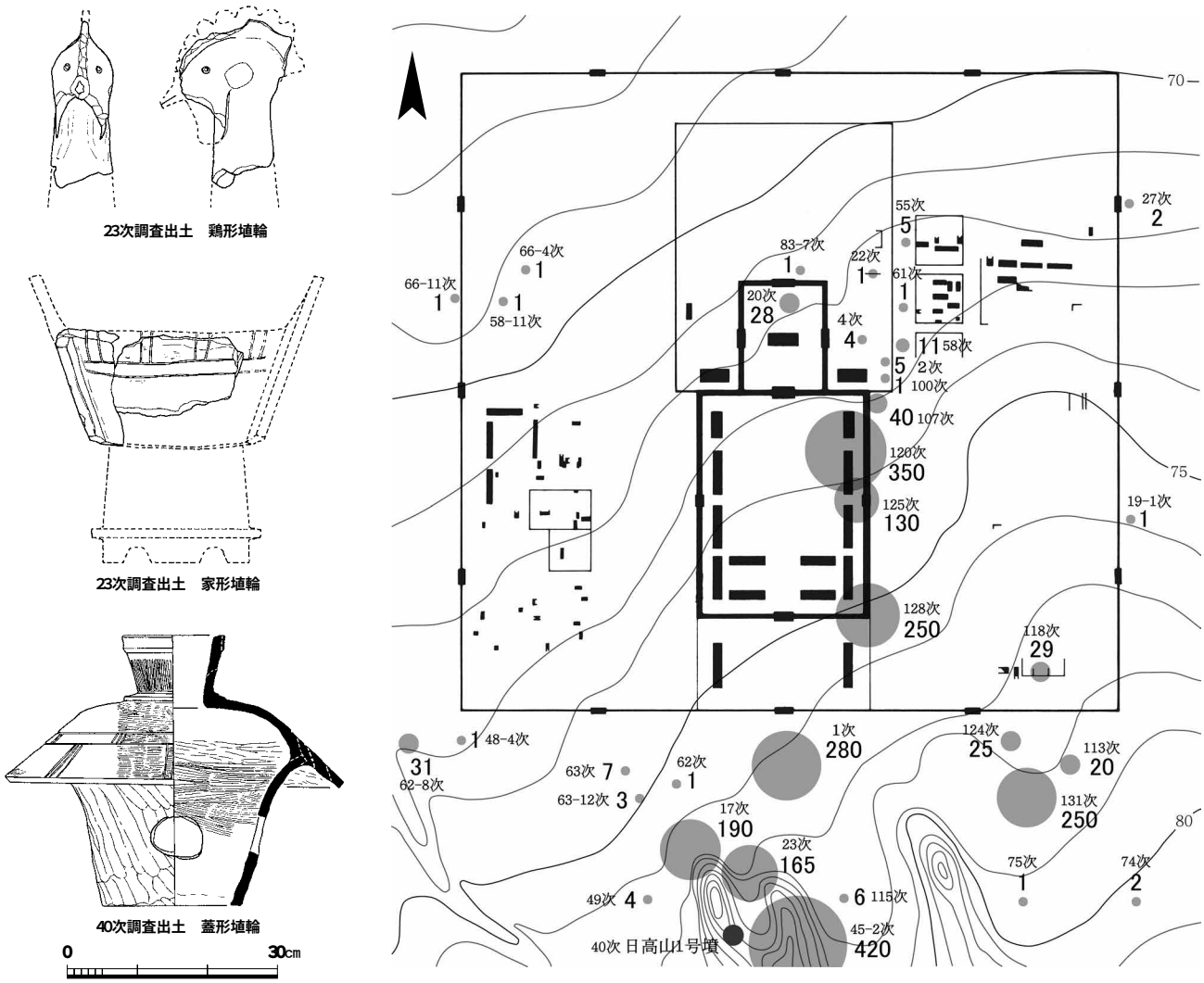

図20　藤原宮域の埴輪出土地点と出土埴輪　1:10,000　1:10

C：日高山丘陵とその周辺は、朱雀大路を通すために丘陵を削って大規模な造成工事をしたことがわかっている。その整地土にはⅠ～Ⅲ群が混在しているため、日高山丘陵上には、Ⅰ～Ⅲ群各期（４世紀末～６世紀前半）にかけての古墳が存在していたのである。

古墳の造営主体

以上のように、藤原宮域には３つの古墳群を想定することができる。その造営主体を考えるため、藤原宮域の集落遺跡をみてみる。

Ⅰ群に対応する時期の集落は、藤原宮西北部（94次）や宮東方官衙地区（38次）などで確認されているが、両集落ともに規模は小さく、朝堂院北半部近くに想定する古墳の造営主体は不明である。

Ⅱ・Ⅲ群に対応する時期の集落は、東方官衙地区と宮東南部・西南部にある。東方官衙地区では、５世紀後半の棟持柱をもつ掘立柱建物と、東西約50mの区画内に整然と配置した、６世紀の総柱建物を検出している。一般集落ではなく、屯倉や豪族の居宅の一部と推定している（41・44次）。宮西南部（62次）や香久山西麓（45～47次）、宮東南の高所寺池（113・118次）では、竪穴住居や韓式系土器が出土し、渡来人も居住する一般集落であるとみられる。しかし、彼らは埴輪を樹立した古墳は営まなかっただろう。渡来人の集落をのぞけば、現在のところ概期の集落は、宮東方官衙地域しかなく、有力な候補地である。そこは、南から北にのびる舌状の微高地にあたり、現在も木之本町や高殿町の集落が営まれている。集落を営む最好適地である微高地には、高所寺池や日高山を墓域にしていた人々の集落が存在する可能性が高い。

おわりに

藤原宮内から出土する埴輪の数は、直接古墳に伴って出土する場合に比較して著しく少ないが、古墳の位置や造営主体をある程度考えることが可能である。藤原宮のある奈良盆地南部は、大和古墳群を擁する盆地東南部に比べ前・中期古墳の分布は希薄であるとされていたが、今後、明確な遺構の確認が期待できる。　（前岡孝彰）

注
1）日本古文化研究所『藤原宮阯伝説地高殿の調査二』1941。
2）「飛鳥・藤原地域の埴輪」『藤原報告Ⅲ』1980。
3）出土埴輪の一部は、橿原市立鴨公小学校に所蔵されている。

石神遺跡の瓦

明日香村飛鳥集落の北西、旧飛鳥小学校東方から不思議な石造物が掘り出されたのは、1902年のことだった。花崗岩製のこの石造物は「石人像」「須彌山石」とよばれ、現在飛鳥資料館で展観されている。

飛鳥藤原宮跡発掘調査部では、1986年以来、この石神遺跡の発掘調査を継続している。発掘は16次を数え、２つの世紀にわたる調査部でも数少ない調査となった。調査ごとに概要を報告しているが、複雑に重複する遺構は調査担当者を苦しめ、調査ごとにまとめられた遺構変遷は、それ自体が遺構「解釈」変遷になるぐらいだ。本稿は、そのような石神遺跡の遺構変遷に新機軸を打ち出そうなどという大それた意図に基づくものではない。

ことの発端は、現在進行中の飛鳥池遺跡の報告書にある。飛鳥池遺跡（明日香村飛鳥）は飛鳥時代最大の工房遺跡なので遺跡地内に瓦葺建物が存在した徴証にはとぼしいが、飛鳥寺に近接していることもあって、多数の軒瓦が出土している。

これらの中に、八弁の蓮華紋が八角形となる「角端点珠型式」あるいは「奥山廃寺式」と呼称される軒丸瓦がある。出土した８点、最大でも蓮弁１枚分の破片にすぎない、この軒丸瓦が飛鳥池遺跡の性格を左右するほどの重みをもつものではない。ただ、飛鳥寺ではごく少量の出土にとどまるこの型式の出自は知りたい、と思った。

調査過程での概要報告では、これらの軒丸瓦について、奥山廃寺（奥山久米寺跡、明日香村奥山）の同笵品（奥山廃寺式Ⅱ型式E）と報告してきた。奥山廃寺Ⅱ型式は、この寺の金堂創建軒丸瓦だ。

しかし、出土した軒丸瓦を詳しく検討すると、奥山廃寺の「奥山廃寺式」軒丸瓦（現在、A～Eの５種に細分）とは同笵でないとわかった。飛鳥でこの型式の瓦を出土する寺跡はあまりなく、和田廃寺（橿原市和田町）などでごく少量が出土した以外、ほとんどみつかっていない。唯一の例外が、石神遺跡。ここから出土する飛鳥時代の軒丸瓦の大半が「奥山廃寺式」だ、ということはあまり知られていない。報告していないから当たり前である。その責をぬぐいたい。

石神遺跡から出土した奥山廃寺式軒丸瓦は、総数64点にのぼる。まとまって出土したのは、遺跡の南辺、第３・４次調査区。第３次調査区では、南接する水落遺跡との境界施設SA600・560の南側、溝SD531やSD524・557から出土した。

第４次調査区では、B期（７世紀後半：天武朝）の総柱建物SB735の基壇をおおう黄色粘土層から出土した。その後も、少しずつではあるがこの型式の軒丸瓦は出土している。

石神遺跡の「奥山廃寺式」軒丸瓦は、A～Eの５種類がある。まず各々の特徴をのべよう。

石神A　弁区と外縁との間が0.7～0.8㎝ほどあき、蓮弁・中房ともやや盛り上がりに乏しい。弁幅4.4㎝。間弁は、中房から発した放射状の軸線と、左右にひらいた紡錘形部分とが離れる。弁区から外縁との間にかけて木目状の笵傷がある。

瓦当をほぼ完存する資料（図21－１）は、筒部先端を片ほぞ形に加工した丸瓦を裏面の上端に接合する。ほかの資料は、筒部先端未加工の丸瓦を接合する。瓦当の各蓮弁に対する丸瓦接合位置は、互いに直交する２方向に限られる。

胎土・焼成は、①明灰色で表面が多少いぶし焼き風に黒くなる、②淡青灰色で硬質、③表面が暗褐色で断面が明褐色、の三者があり、①と②が多い。合計17点出土。

石神B　石神Aに似るが、中房がやや大きく（直径3.5㎝）、間弁先端の紡錘形の部分が太い。笵傷は一致しない（２）。

平坦に仕上げた瓦当裏面の上端に、先端未加工の丸瓦を立てて接合する。支持ナデはなく、接合粘土は少量。砂粒の少ない緻密な胎土をもち、軟質の焼きのものが多い。表面は明灰色、断面はオレンジ色。８点出土。

石神C　石神Aに似るが、中房がわずかに小さく（直径3.1㎝）、蓮弁の形状や笵傷の位置も石神Aと一致しないので、別笵と認定した（３）。弁幅4.5㎝。

丸瓦は、先端の凹面側をヘラケズリして接合する。内面接合粘土は少ない。砂粒の少ない緻密な胎土をもち、瓦当はごく薄く作る。石神Aとは笵傷が一致しないのでこの型式と認めた２点を含めて、合計３点ある。

石神D　弁区と外縁との間のあきが0.5㎝しかなく、石神遺跡の奥山廃寺式軒丸瓦では最も狭い。弁幅4.2㎝。砂粒を多量に含んだ粗い胎土が特徴的。

丸瓦凹面先端をヘラケズリして瓦当裏面上端にさし込

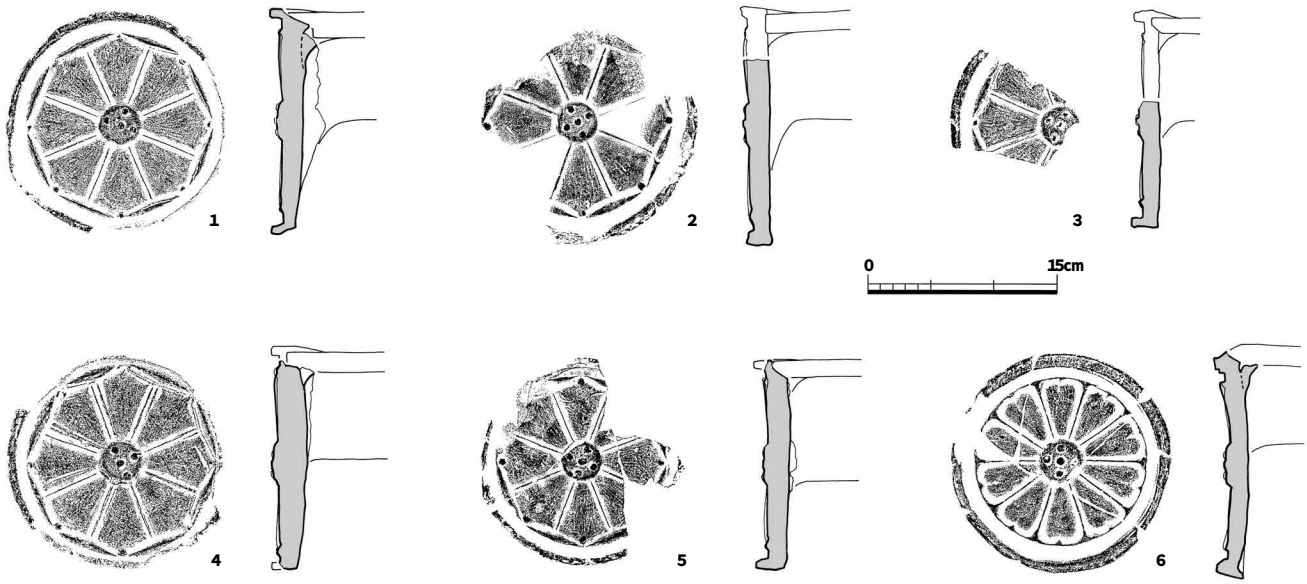

図21　石神遺跡の軒丸瓦　1：6

むもの（4）、丸瓦凸面先端をヘラケズリして瓦当裏面上端に少しだけさし込むもののほか、加工をほどこさずに瓦当裏面上端にのせて接合するもの三者がある。合計13点が出土した。すべて第３次調査区出土。

石神E　石神A～Cのように弁区と外縁との間が0.7㎝ほどあく。石神Aに似るが、間弁が細く、先端の紡錘形との間がやや広く離れることと、弁端の点珠が小さいことで区別できる。弁幅4.1㎝。砂粒をほとんど含まない須恵質の焼きも特徴。

丸瓦凹面先端を斜めにヘラケズリして接合するもの（5）と、先端を片ほぞ形に加工し、瓦当裏面上端に被せるようにして接合するものとがある。奥山廃寺Ⅱ型式Eと同笵。焼きも胎土も奥山廃寺と一致する。７点出土。

以上の「奥山廃寺式」軒丸瓦のほかに、中房だけはよく似た十弁の素弁蓮華紋軒丸瓦がある（6）。蓮弁の形状からみて、飛鳥寺「花組」の系統だが、飛鳥寺ではこれまで出土していない。仮に「**石神F**」と名づけよう。

石神Fは、飛鳥寺Ⅰ型式よりも蓮弁にふくらみが強く、外縁の幅が広い。平坦に仕上げた瓦当裏面の上端に、凹面をヘラケズリした丸瓦を接合する。裏面の下半分の周囲をつまみあげてとがらせる。14点が出土した。

さて、石神遺跡から出土するこれら飛鳥時代軒丸瓦はどう評価すればよいか。石神遺跡A～D期の建物はすべて掘立柱建物で瓦葺ではないから、そこにはのらない。

奥山廃寺式軒丸瓦の年代観は、これを620年代から630年代とみている。片ほぞ接合があることや、ともなう玉縁丸瓦が玉縁部内面（凹面）をヘラケズリする、といった、飛鳥時代初期の「星組」瓦に特徴的な技法的要素をそなえていることが、その理由。そして、640年前後には、百済大寺（吉備池廃寺、桜井市吉備）や山田寺（桜井市山田）で山田寺式軒丸瓦が登場し、素弁型式が終焉をむかえるからだ。紋様様式からいえば、奥山廃寺式と山田寺式との間に「船橋廃寺式」がある。奥山廃寺式は、推古朝の末期から舒明朝前半ぐらいと考えたい瓦だ。素弁十弁軒丸瓦（石神F）についても、同じような年代とみてよい。

さて、石神遺跡A期の遺跡中枢には、東西に２つの区画があり、その東区画の中心に井戸SE800がある。この井戸の構築は、出土土器により飛鳥土器編年の飛鳥Ⅰの新しい段階とされる。土器の年代は山田寺下層土器などによって、640年代とみてよい。これが石神遺跡A期の開始年代ならば、軒丸瓦６種はそれ以前の瓦となる。

石神遺跡の軒丸瓦A～Fの出土点数78点（種別不明含む）は、奥山廃寺の奥山廃寺式軒丸瓦出土点数（115点）に迫り、平瓦広端幅35㎝とした単純計算で軒先27.3m分。これは、飛鳥寺東金堂の屋根正面（平側）全長よりも若干長い距離になる。石神遺跡に、井戸SE800構築以前の瓦葺建物が存在した、と推定することは十分可能だ。

飛鳥時代初期には、瓦葺建物＝仏教寺院、が常識。斉明女帝が小墾田宮を瓦葺にしようとして頓挫したのは655年のことだった。飛鳥寺の北面大垣に接して別個の寺があった、とも想像しにくい。

けれども、埼玉稲荷山古墳鉄剣銘に記されたような原義での「寺」として、石神遺跡の瓦葺建物を評価することはできないだろうか。私はその可能性を想定するのだが、紙幅も尽きた。稿を改めて論じてみたい。

（花谷　浩）

参考文献

西口壽生「石神遺跡SE800出土土器の再検討」『年報1997－Ⅰ』。

飛鳥における凸面布目平瓦の一事例

はじめに

飛鳥藤原第113次調査（高所寺池堤防改修にともなう事前調査）で50点ほどの凸面布目平瓦（以下、凸布）が出土した。これらは、井戸SE9330の埋土や遺物包含層などから出土したもので、伽藍などの寺院遺構にともなうものではない。しかし、その内容には非常に興味深い点がある。今後の凸布に関する研究の進展のためにも当該資料を紹介したい。また、一部ではあるが、川原寺出土の凸布についても再検討を試みたい。

第113次出土の凸布　１～４類に分類できる。

１類　全長や幅などは不明。厚さは1.7～2.2㎝。凸面には側板痕が明瞭に残る。側板の幅は2.5㎝前後。各側板には縦方向に約4.5㎝間隔で長径５㎜ほどの楕円形の凹みがある。布を側板に留めたつけた撚紐の圧痕と考えられる（以下、布留痕）。また、糸切痕や粘土板合わせ目が確認できるものもある。凹面は棒状の工具を用いてヨコ方向になでる。ヨコナデの後、タテナデを施すものもある。叩きなどの痕跡は一切残さない。側面は凹凸両面側から深い面取りをして断面剣先形に加工するものと、分割面を削り凹凸両面側から面取りするｃ３手法[1]のものがある。焼成は須恵質で胎土は精良。クサリ礫を含むのが特徴である。側面と凹面の調整の方法や、胎土と焼成の特徴などから荒坂瓦窯産と推定できる。

２類　全長や幅は不明。厚さは1.7～2.4㎝。凸面に残る側板痕はあまり明瞭でなく平滑である。側板の幅は2.5㎝程度。布留痕もみられるが、明瞭ではなく、縦の間隔も約14㎝と広い。糸切痕や粘土板合わせ目が確認できるものもある。凹面調整はタテナデ。側面調整はすべてｃ３手法。焼成は須恵質になるものが多い。胎土は石英や長石を多く含み、１類に比べると粗い。

３類　全長や幅は不明。厚さはほとんどのものが1.6～2.3㎝であるが、3.0㎝と厚いものもある。糸切痕を明瞭に残すものが多い。また、凸面に10㎝ほどの撚紐の圧痕がみられるものがある（図24）。１・２類のような小さな布留痕が凸面に確認できないことから、これも布を側板に留めつけたものと考えたい。撚紐が布目の上にあることも傍証となろう。ただし、すべての側板にあるわけではない点は注意が必要かもしれない。側板に布を留めつける箇所が少ないのだろうか。このような資料が増えることを期待したい。

３類の側板痕は平滑で不明瞭なものと凹凸の明瞭なものがある。側板幅は2.5㎝前後。凹面調整は砂粒の動きが大きい特徴的なヨコナデ。１・２類と比べるとナデによる凹面の凹凸が著しい。側面調整は分割面を削り凸面側のみを面取りするｃ２手法が多く、ｃ３手法もみられる。焼成は硬質のものとやや軟質のものがあり、色調も灰色、黒灰色、灰白色、橙灰色など様々である。

４類　赤褐色や橙褐色を呈する焼成不良の一群である。側面は剣先形とｃ３手法のものがある。凹面調整は工具を用いたヨコナデ。これらの特徴は１類に類似している。１類の焼成不良品の可能性もあると考えられる。

１～４類のすべてに共通するのは、糸切痕や粘土板合わせ目が確認できることである。これらの痕跡から考えると、布を留めつけた桶型の内側に粘土板を貼りつけて粘土円筒を作成した桶型内巻作りであるといえる。

また上記のうち、３類は側面や凹面の調整手法において１・２・４類と違いがみられ、側板に布を留めつける方法も異なっている。このような凸布はどこの寺のものなのだろうか。第113次で凸布が多く出土したSE9330は藤原京左京七条二坊西北坪にある。この付近の寺院跡といえば、左京八条二坊に位置する小山廃寺が思いつく。

小山廃寺は字名「キデラ」から紀寺跡に推定されている。この小山廃寺からも凸布が出土している[2]。

小山廃寺の凸布には多様性がある[3]。側面調整は剣先形のものもあるが、ｃ２・ｃ３手法のものが多い。焼成も灰黒色や黄灰色、灰白色などを呈す。凹面は砂粒が大きく動くヨコナデ。これらの特徴は３類に酷似している。長い撚紐の布留痕の有無は不明だが、凸面の側板痕が不明瞭で平滑なものがある点などから考えて、３類は小山廃寺の瓦とみて間違いないだろう。

川原寺の凸布再見

川原寺の凸布には糸切痕や粘土板合わせ目が確認できるとともに、桶の合わせ目が観察できる資料がある[4]。このことから、川原寺の凸布は展開した桶に粘土板を貼りつけ、桶もろとも巻きつけて粘土円筒を作成する桶型内巻作りであると考えられている[5]。粘土円筒を作成する際、桶の合わせ目と粘土板の合わせ目が一致しないのは、

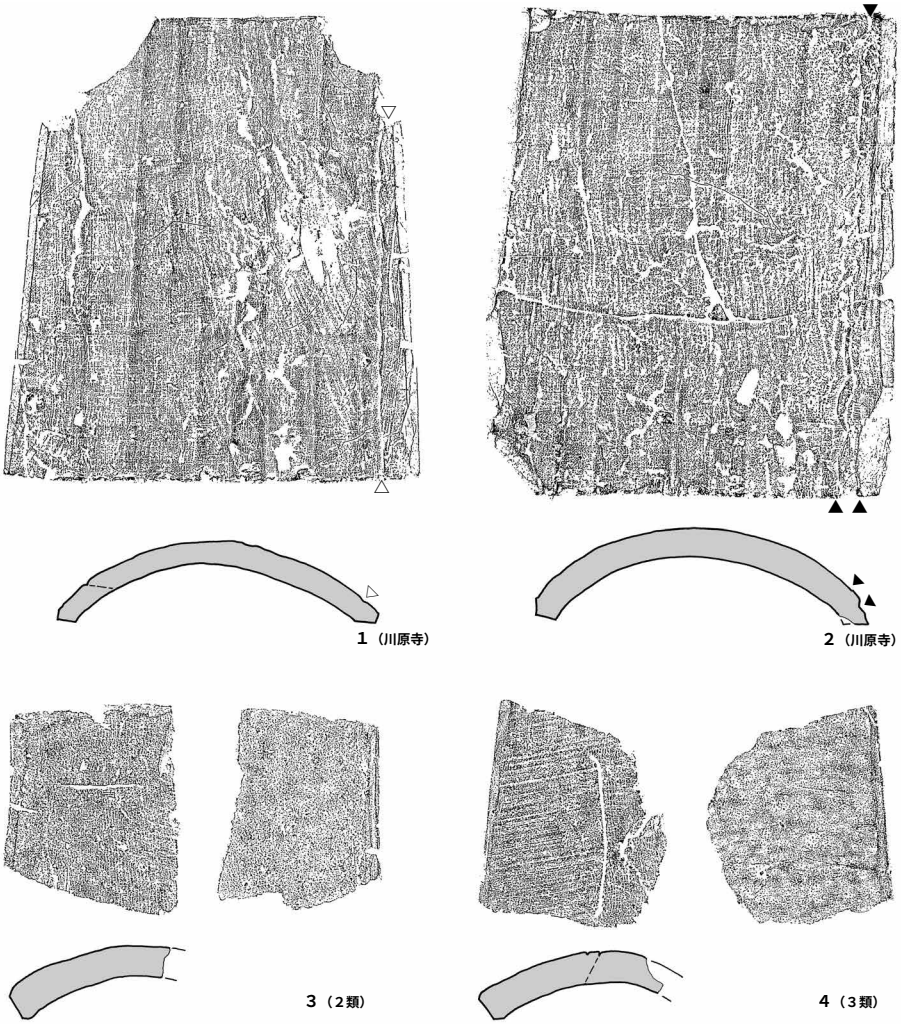

図22　飛鳥の凸面布目平瓦　1～2＝1：6　3～4＝1：5

図23　川原寺出土凸布細部

図24　凸面の長い撚紐痕跡

桶型に粘土板を貼りつける際に「のりしろ」部分を設けるためである[6]。この「のりしろ」の長さについては、中井公氏よりご批判をいただいた[7]。そこで再度、川原寺の凸布について検討してみたい。

図22－１は、凸面の右端に布端の綴じつけがみられるとされた資料である（△の部分）[8]。一方、図22－２は２箇所の布端の綴じつけの間に布目の及ばない一枚分の側板痕がある（▲の部分）。この両者の布端の綴じつけを比較すると、布の引っ張られ方に違いがみられる。後者に比べ、前者の方が布の引っ張られ方が弱い。また、図22－１の右側縁にはわずかながら布目が確認できる（図23）。もし、当該部分が布端の綴じつけであるならば、右側縁にみえる布目は逆方向に引っ張られると考えられる。おそらく、布留痕のすぐ脇をヘラケズリしているために布端の綴じつけのようにみえたのだろう。

上記のように考えて川原寺の凸布をみると、布端の綴じつけは瓦の右端に、粘土板の合わせ目は瓦の左端に確認できる例が多いことに気がつく。中井氏が指摘されるように、「のりしろ」はわずかな幅で、その両者の間で分割されている可能性が高いと推測できる。

本来ならば、側板パターンを検証し、粘土板合わせ目と桶の合わせ目の出現傾向を分析する必要があるが、現段階ではそこまで到達できていない。この点の解明にはもう少し時間がかかりそうだ。徐々に解明されつつある凸布だが、その謎はまだまだ深い。　（小谷徳彦）

注

1）大脇潔「研究ノート丸瓦の製作技術」『研究論集Ⅸ』1991。
2）奈良県立橿原考古学研究所「明日香村紀寺跡第７次発掘調査概報」『奈良県遺跡調査概報（第二分冊）』1992。
3）小谷徳彦「凸面布目平瓦の製作技法とその系譜－大和盆地出土例を中心として－」『帝塚山大学考古学研究所研究報告』Ⅲ、2001。
4）花谷浩「川原寺の調査－1995-1・1996-1次」『年報1997-Ⅱ』1997。
5）展開した桶に粘土を貼りつけて桶ごと円筒状にする技法は大脇潔氏によって提唱された。大脇潔「古代造瓦技術に関する一考察－凸面布目平瓦の製作技法を中心として」『奈良国立文化財研究所第50回公開講演会資料』1981、「凸面布目平瓦再考」『帝塚山歴史考古学研究会第７回発表資料』1984、「凸面布目平瓦の製作技術」『古代の瓦を考える－年代・生産・流通』1986。
6）前掲注３。
7）中井公「凸面布目平瓦研究の最近の動向について」『藤澤一夫先生卒寿紀年論文集』2002。
8）前掲注４。

藤原宮南面外郭施設設定規格復元考

藤原宮域を囲郭する施設は、掘立柱塀の大垣を主軸にして、その内側に内濠、外側に外濠を配する。さらに外側の、宮域の周囲の条坊道路との間に、場所によっては幅が28mを超える広大な外周帯が設定されている。私は1984年に、藤原宮の諸地割計画の復元をこころみた際に、これら藤原宮外郭施設の設定規格についても検討し、とりわけ南面の外濠の位置が、調査地点によって南北にかなり異なっている事実について、図25･26に示したように、宮南面中門（朱雀門）ないしは南面宮城門の前面に限って、15大尺、つまり外濠の設定幅だけ門側に接近した地点に設定されていたと想定した[1]。

その後長い間、藤原宮南面外郭施設に関わる発掘調査の機会がなかったが、2000年から2001年にかけて、藤原宮の東南側で大垣、内濠、外濠、六条大路を一連の調査区の中で確認する調査が、第118次と第124次の２度にわたって実施された。その報告文の中で、調査者は、南面中門（朱雀門）以東で初めて宮南限施設を確認したことを受けて、各遺構の国土座標値を示し、さらに既往の調査で明らかにされている南面外郭施設遺構も合わせて、設定方位などについての分析をおこなっている[2]。それによると、①内濠、南面大垣、外濠の遺構は、いずれも非常に整合性の高い直線の式を導くことができる。②いずれの遺構も、全て東で北に振れる造営方位を示す。③その振れは、大垣が０°45′55″、内濠は０°45′50″と、両者ほぼ平行するのに対して、外濠は１°24′22″とやや大きく、それらと平行しない。以上の指摘に基づいて、「（外濠の）振れの違いが南面の施設全体に及んでいたことが確定した。大垣と外濠との距離が西になるほど広がるのは、各々の方位が異なることに原因していたのである」との判断を示した。しかしながら、私は上記の分析のうち、外濠に関しては「整合性の高い直線の式」は成立しがたいと考えており、したがって、外濠のありようについての理解にも異論がある。

藤原宮南面外郭施設についての発掘調査は、これまでに、A大垣西南角周辺（第34次：1981）[3]、B宮南面西門の西側（第29－６次：1980）[4]、C宮南面中門〔朱雀門〕周辺（第１次：1969）[5]、D宮南面東門の東側（第118･124次：2001･2002）[6]、E大垣東南角の東側（第118次：2001）[7]の５地点でおこなわれている。A、B、C地点での内濠、大垣、外濠の設定規格については旧稿で分析したが[8]、図27に示したように、A、B地点では、大垣を中心にして、幅６大尺（復元値2.12m：以下、復元値算出には、大垣西南角と朱雀門心の間隔460.24mが1300大尺であることから求めた１大尺＝0.3540m＝0.2950m×1.2を援用する。）の内濠の南岸まで30大尺（10.62m）、幅15大尺（5.31m）の外濠北岸まで65大尺（23.01m）であったと考えた。これは宮北面中門付近での北面外郭施設の設定状況と一致している。それに対して、C地点の朱雀門の南側では門心（＝大垣心）から外濠北岸までを50大尺（17.70m）と復元しうるのであり、ちょうど外濠の幅15大尺分門側に寄っていることが知られた。ここでの状況は宮東面の外郭施設と共通している。以上の状況をもと

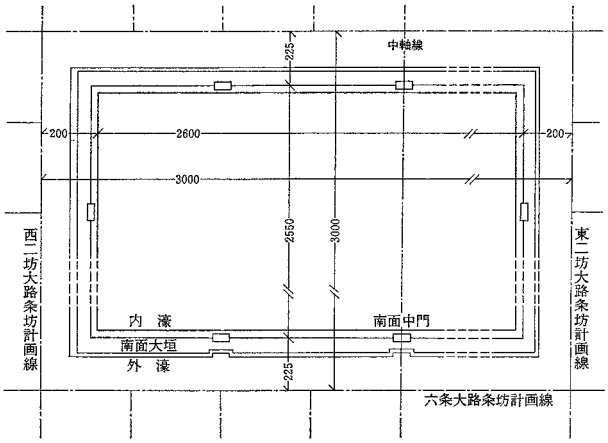

図25　藤原宮外郭地割復元想定図1984（単位は令大尺）

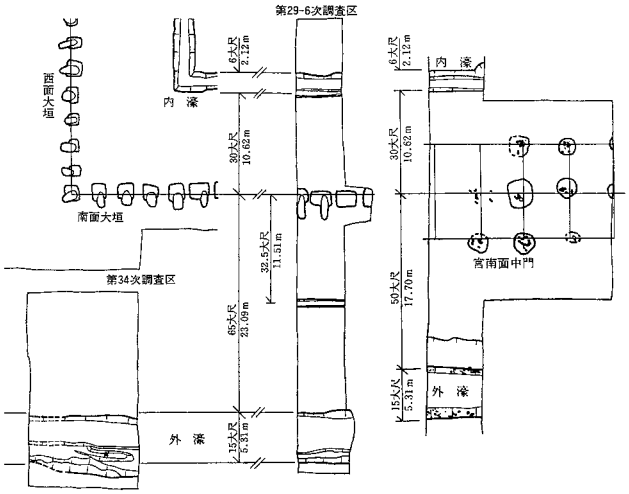

図26　藤原宮南面大垣地割復元図1984　1：800

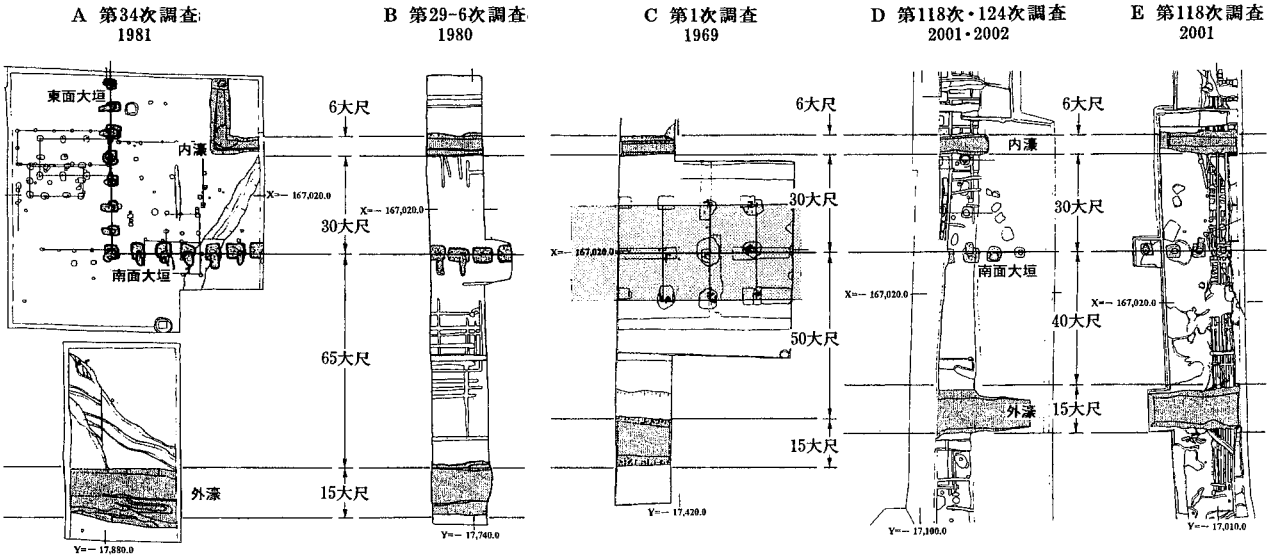

図27　藤原宮南面外郭施設Ⅰ〔南面大垣を水平・直線に表示〕（単位は令大尺）　1：800

にして、冒頭に述べたような、南面外濠の設定状況を想定したのであった。

さて、近年調査されたD、E地点でも、大垣と内・外濠の位置関係は整然とした企画性をみせている。内濠と大垣の関係は、この近辺においても、宮域の他の全ての地点での設定寸法、つまり大垣と30大尺の間隔を置いて幅６大尺の濠という規格を復元できる。いっぽうD、E地点での外濠と大垣の間隔は南面外郭の以西に比べるとさらに狭くなっており、大垣心から外濠北岸までの距離は14.5m前後である。外濠の遺存幅は最大部分で５mほどであり、本来の幅を15大尺（5.31m）とすると、大垣、外濠の間隔は40大尺（14.16m）の設定寸法に復元することができ、全体の設定規格によく階調する状況となる。そして、朱雀門前の外濠の位置と比べると、ちょうど10大尺北に設定されていることになる（図27）。

先に紹介したように、第118・124次調査の報告文では、外濠と大垣の間隔が西にいくほど広くなっているのは、外濠の設定方位が大垣、内濠に比べると東で北に、より大きく片寄っていることによるとみている。しかし、事実はそれとは異なっている。まずA地点とB地点であるが、両地点とも大垣、内濠、外濠の位置関係は同じであったと復元できる。A、B地点は東西に120mほど隔たっているが、その間、大垣、外濠は東で０°46′39″北に振れ、内濠は同じく０°44′00″の振れを示す。わずか21秒の違いであり、120mの距離にあっては1.2cmの相違でしかないので、大垣、内濠、外濠はまったく同じ造営方位を示している、つまり同じ間隔を保つように設定されたとみて差し支えあるまい。いっぽう、相互に90mへだたっているD、E地点も、外郭施設は同一の規格で設定されているとみたが、造営方位も、大垣がE０°57′17″N、内濠がE１°01′07″N、外濠がE０°53′28″Nであり、最大０°07′39″の違い、つまり90mの距離では約20cmの相違にすぎないので、三者は同一の造営方位で設定されているとみるべきであろう。

いっぽうB地点とC地点との間は310mほど離れているが、この間での大垣の造営方位の振れはE０°49′06″N、内濠はE０°50′12″Nであり、まったく一致しているとみてよく、またA、B間の外郭施設全体の振れにも近似している。ちなみに、南面大垣西端（A地点）と宮南面中門〔朱雀門〕（C地点）の中心を結んだ大垣の方位の振れはE０°47′04″Nである。B、C間の外濠についてはE１°46′55″Nであり、大垣、内濠に比べると著しく大きな数値となっている。またC、D地点間では大垣がE０°44′48″N、内濠がE０°43′45″Nとほぼ同じであるのに対して、外濠はE１°18′07″Nと、東で極端に北に振れる角度を示している（図28）。

如上の造営方位の分析結果からおのずと導かれるのは、宮南面において、外濠は「１°24′22″」という一様な角度で西から東に向かって次第に北に片寄っていく、別の表現で言うならば大垣と外濠の間隔は西から東に行くにしたがって一様に漸減する、という状況理解ではなく、南面大垣西部では大垣、外濠の間隔は65大尺、大垣中央付近では50大尺、大垣東部では40大尺に設定されていた、という事実関係であろう。

このように、大垣の外側にあって、外濠との間の空間地帯（＝壕地）の幅員が場所によって異なっているとい

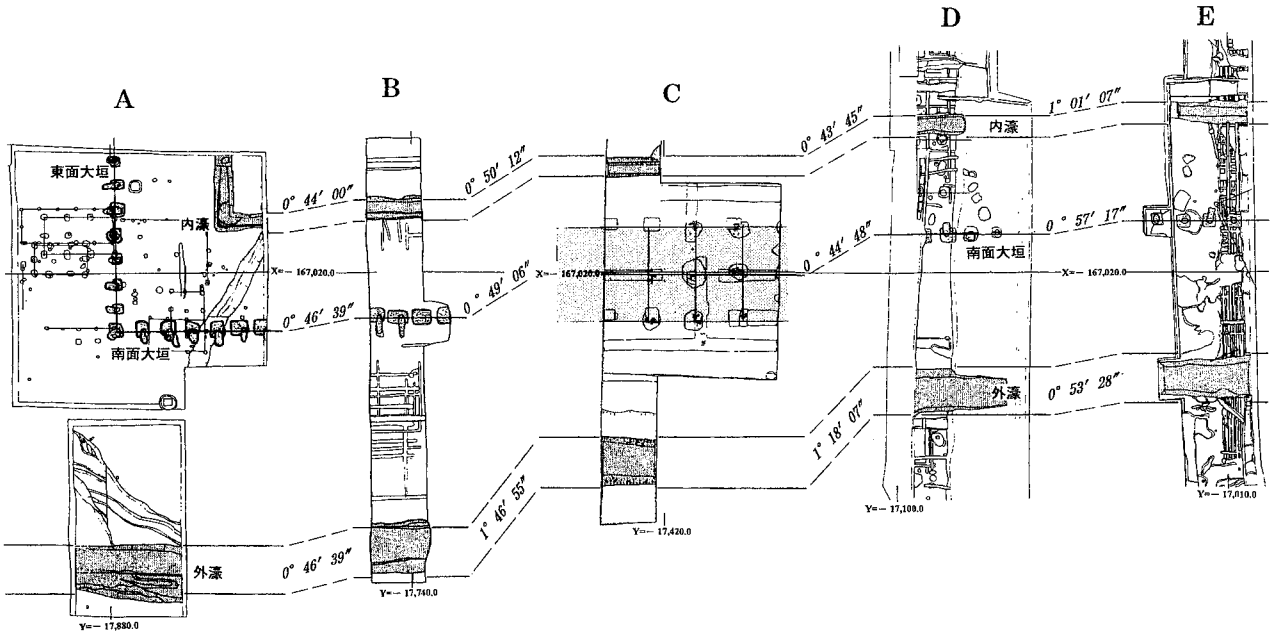

図28　藤原宮南面外郭施設Ⅱ〔国土座標系上の遺構の位置関係を表示〕（単位は令大尺）　1：800

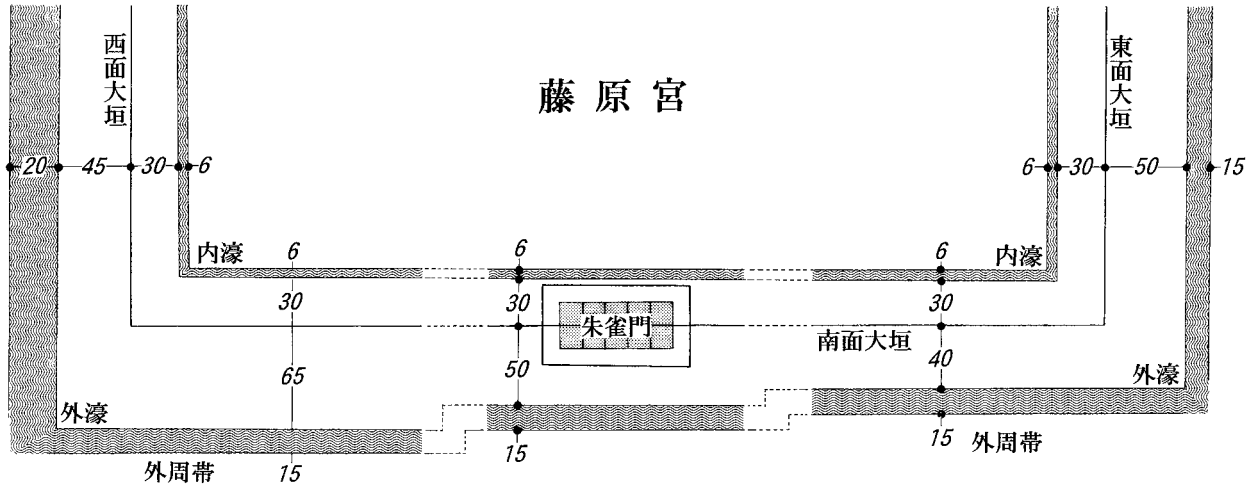

図29　藤原宮南面外郭施設設定規格復元図（単位は令大尺）

う事態は、いかにも不自然に映じる。しかし、私たちはまず確かな事実から出発しなければならないことはいうまでもない。この部分の壕地の広さの相違は、外濠のさらに外側に設定されている宮外周帯の設定幅の変化に直接連動することとなる。わが国の古代都城形制史上、藤原宮に特有のこの外周帯の位置づけにも密接にかかわってくることとなるが、外周帯の分析にあたっては、その南側に設定されている六条大路の解明が不可欠とされる。しかしながら、六条大路についての発掘調査成果は、外濠にまして輻輳した状況をみせている。この点の解明も含めて、さらなる検討を約して、いったん筆をとどめることにする。　（井上和人）

注

1）井上和人「古代都城制地割再考」『研究紀要Ⅶ』1984。
2）花谷浩・小谷徳彦・小澤毅「東南官衙地区および左京六条二坊の調査－第118次・124次」『紀要2003』2003。
3）「藤原宮西南地域の調査（第34次）」『藤原概報12』1982。
4）「藤原宮南面大垣の調査（第29-6次ほか）」『藤原概報11』1981。
5）「Ⅲ藤原宮の調査」『藤原報告Ⅰ』1976。
6）花谷・小谷・小澤前掲注2「東南官衙地区および左京六条二坊の調査－第118次・124次」。
7）花谷・小谷・小澤前掲注2「東南官衙地区および左京六条二坊の調査－第118次・124次」。
8）井上和人前掲注1「古代都城制地割再考」。

陸奥国荷札の「発見」

はじめに　陸奥・出羽からの貢進物付札（荷札木簡）は、都では出土しないのが「常識」である。出土例がみられなかったこと、両国の調庸物は征夷のため都に貢進されなかったという研究などが、この常識を裏打ちしてきた。しかし、近年行っている再調査で、既報告の木簡中から陸奥国の荷札木簡が「発見」された。

検討の過程　当該資料は、『平城宮木簡　三』3058号。『平城宮木簡』では、国郡名は読めておらず、わずかに「郡」字だけを読む。「表は、腐朽・損傷の部分が多い。」と解説しており、釈読の困難さを示す。法量は縦319㎜幅25㎜厚さ６㎜と、かなり大型で厚みもある。現状では保存処理済み。

赤外線テレビカメラ装置を用いて観察したところ、国郡名部分の筆画をかなり追うことができた。国名一文字目は左側にこざとへんらしきものが、右側には四本ほどの横画が認められ、二文字目は上半分に箱状の筆画が、下半分に「大」の筆画が認められた。「国」字についてはほぼ確実に確認され、郡名についても「石取」もしくは「名取」と釈読された。

陸奥荷札の発見　一文字目にこざとへんがつく国は、「陸奥」しかない。一方、『倭名類聚抄』には石取郡はなく、名取郡が陸奥国にある。よって「陸奥国」の可能性が極めて高いが、「奥」字が字典類に載っている崩し方とやや異なる。そこで『平城宮木簡　四』4024号の「陸奥」字や正倉院文書（「上階官人歴名」『大日本古文書』二四－74・続々修二四秩五裏など）中の文字などと参照し、「陸奥」と釈読して良いと判断した。

「御」字の上は「布」字であり、「郡」字の下は郷名ではなく品目名。「籠」という単位、『延喜式』の規定などから、品目は昆布であろう。品目の一文字目は糸偏とみられ、「細」・「縒」・「縄」などが想定される。「籠」字の下の寄せ書きは、重量を記している可能性が高い。

以上より、本木簡は陸奥国名取郡からの贄の昆布に付けられた荷札木簡である。

おわりに　今回の「発見」は、「陸奥・出羽の荷札は出土しない」という常識を覆した。今後は新たな目で資料を検討する必要があろう。　（馬場　基）

図32　6：5

陸奥国名取郡□□布御贄壱籠□□

天平元年十一月十五日

319×25×6　031

図31　4：5

図30　4：5

図30　3058号木簡　可視光写真
図31　3058号木簡　赤外線デジタル写真
図32　4024号木簡

平城宮出土磚について

はじめに　現在、2010年の竣工を目指して、平城宮の中枢部ともいえる第一次大極殿院の復原工事が進んでいる。そしてこの復原には、当研究所による約40年間におよぶ発掘調査や研究の成果が利用される予定である。しかし第一次大極殿院の一部を構成し、大極殿前面に存在する磚積擁壁の所用磚については、今まで詳細な検討がなされたことはない。また宮内の各地区でも多数の磚が出土しているが、やはり同様の状況である。そこで本稿では、まず宮内の各所から出土する磚の形状・法量の傾向を検討し、その相違点等を把握したい。またその過程で、第一次大極殿院磚積擁壁所用磚の形状・法量の傾向を明らかにし、第一次大極殿院磚積擁壁復原に資するデータの提示をおこなうことも研究の目的としたい。

分析方法　分析の手順としては、まず平城宮内全体の傾向を把握し、その後に宮内各地区ごとの傾向差を調べる。形状把握の方法としては、岩石学の分野ではスタンダードなZingg（1935）の方法を採用する（図33）。この方法は、測定対象物の長さ、幅、厚さと、比率を元に、その形態を把握する方法である。しかし方法の性格上、図にも示すように、本来は直方体や立方体のような方体形状をなす物体の形態を判定するのに適した方法であり、磚の形状を示すには最適の方法といえる。出土磚の法量については、その長さ・幅・厚さを測定して、散布図などを使用してその分析結果を示す。

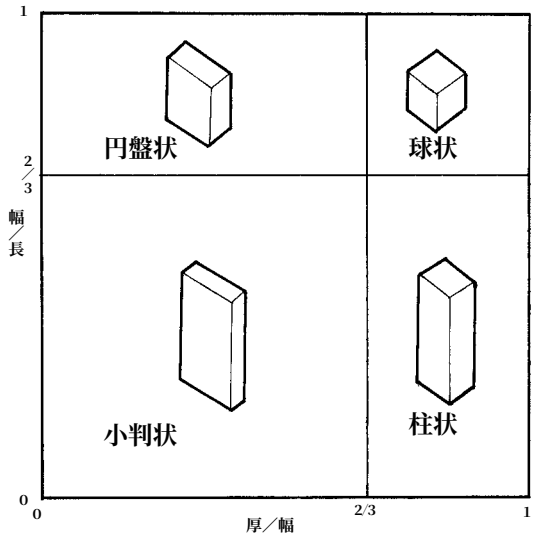

図33　磚の形状分類（Zingg 1935）

分析対象資料　平城宮では、第一次大極殿院地区、内裏地区、東院地区、内裏東方官衙地区、馬寮地区、東大溝周囲などから多くの磚が出土している。しかし、所属時期がある程度判明し、分析に耐えられる資料数を単独で出土している地区は、第一次大極殿院地区・内裏東方官衙地区、馬寮地区のみである。第一次大極殿院地区出土磚の多くは、磚積擁壁(SX6600)付近から出土した資料である。磚積擁壁の構築が奈良時代初頭であることから、所用磚の所属時期も概ねにその前後に位置づけられる(『平城報告XI』)。一方、内裏東方官衙は、恭仁宮からの還都後の奈良時代後半期に、当初の掘立柱建物群から、磚積基壇礎石建建物へと装いを新たにしている。その際に磚を新たに製作した場合、帰属時期は奈良時代後半と考えられる。しかし第一次大極殿磚積擁壁の磚を再利用したとする見解もある（町田 1986）。馬寮地区出土磚については、その多くが平安時代初頭、平城上皇の平城還都時に建てられた二面庇付南北棟建物（SB6401）の柱据付掘形の礎盤として用いられている。再利用の可能性を考慮しても、奈良時代後半～平安時代初頭期のものと判断される。

磚の形状　上記の方法に基づき、X軸に厚さ／幅（以後a値と呼ぶ）、y軸に幅／長さ（以後b値と呼ぶ）を示した領域に、出土磚の形態の位置をプロットした散布図（図34）を見ると、平城宮内出土磚は、a値0.3前後、b値0.9～1.0前後のAタイプ、a値0.3前後、b値0.7～0.8のBタイプ、a値0.4～0.6、b値0.5～0.6のCタイプの三つのタイプに分かれることがわかる。

次に出土地区ごと出土磚の形状の傾向をみると、第一次大極殿院地区と内裏東方官衙地区ではA・Cタイプの、馬寮地区ではBタイプの資料から構成されている。このうち、第一次大極殿地区のAタイプはb値が高い資料（分布幅0.97～1.0、平均値0.99）と、Cタイプはa値の高い資料（0.45～0.62、平均値0.53）で構成される。それに対して、内裏東方官衙地区のAタイプはb値の低い資料（分布幅0.90～0.94、平均値0.92）から、Cタイプでは、a値の低い資料（分布幅0.4～0.53、平均値0.44）によって構成され、第一次大極殿地区とは分布域が異なる。以上から、第一次大極殿・内裏東方官衙の両地区は共にA・Cタイプを

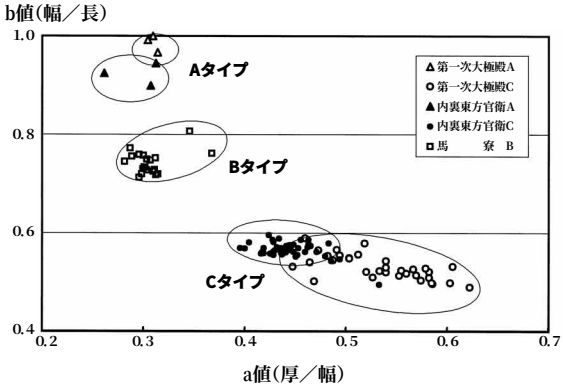

図34　平城宮出土磚の形状

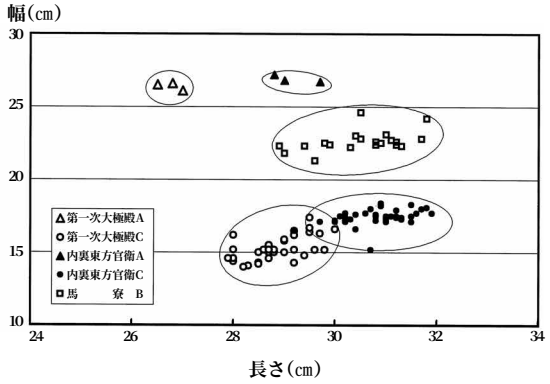

図35　平城宮出土磚の法量

組成するが、細部を検討するとその形状には差異が認められることがわかる。一方、馬寮地区では、a 値平均値0.31、b 値平均値0.74というBタイプの磚のみを出土し、その形状の傾向は、他地区に比較して著しく異なることがわかる。

磚の法量　次に第一次大極殿院地区、内裏東方官衙地区、馬寮地区出土磚の長さ・幅・厚さの傾向を前述の各タイプごとに述べる（図35）。まずAタイプについては、第一次大極殿地区出土磚の長さは26.5～27.0cmに分布し、平均値は26.77cmであり、内裏東方官衙は28.8～29.7cmに分布幅を持ち、平均値は29.17cmである。幅については前者は26.1～26.6cmに分布し、平均値は26.4cm、後者の分布幅は26.7～27.2cmで、平均値は26.90cmである。ちなみに、グラフは示さなかったが厚さについては前者は最小値8.1cm、最大値8.2cmで、平均値は8.17cm、後者はそれぞれ26.7cm、27.2cm、26.90cmである。

次にCタイプについてみると第一次大極殿地区出土磚の長さは概ね28.0～30.0cmに分布し、平均値は28.86cmである。内裏東方官衙は、分布幅29.2～31.9cmで、平均値は30.77cmである。前者の幅は14.0～17.4cmに分布し、平均値は15.29cm、後者の分布幅は15.2～18.4cmで、平均値は17.42cmである。厚さについては前者は最小値6.7cm、最大値9.2cm、平均値は8.14cm、後者はそれぞれ6.8cm、8.5cm、6.96cmである。最後に、Bタイプのみから構成される馬寮出土資料についてみると、長さは、28.9～31.8cmの分布幅をもち、平均値は30.50cmである。幅については、本地区出土資料のすべてがBタイプであることを反映して、分布幅は21.3～24.6cm、平均値は22.65cmである。厚さは、概ね6.4～8.9cmの分布をもち、平均値は6.96cmである。

以上をまとめると第一次大極殿地区・内裏東方官衙地区双方のA・Cタイプで差が認められる。Aタイプでは、第一次大極殿地区出土磚の法量（いずれも平均値）は、長さ26.77cm、幅26.40cm、厚さ8.17cm、内裏東方官衙地区出土磚は、長さ29.17cm、幅26.90cm、厚さ7.90cmである。Cタイプでは、第一次大極殿地区出土磚の法量（いずれも平均値）は、長さ28.86cm、幅15.29cm、厚さ8.14cm、内裏東方官衙地区出土磚は、長さ30.77cm、幅17.42cm、厚さ7.73cmである。A・C両タイプ共に、内裏東方官衙地区に比較して第一次大極殿出土資料の長さ・幅は大きく、対照的に厚さが小さい。

まとめ　以上から、第一次大極殿地区と内裏東方官衙地区では双方共にA・C両タイプの磚を出土するが、その形状・法量の傾向は全く異なるものであることは明らかである。このことから、内裏東方官衙（磚積基壇建物）に使用された磚は、少なくとも第一次大極殿院磚積擁壁所用磚を再利用したものではありえず、恭仁京からの還都後に新たに製作されたものといえる。

一方、奈良時代後半～平安時代初頭に位置づけられる馬寮出土Bタイプ磚の長さは、内裏東方官衙出土Cタイプ磚の長さと極めて近似した傾向を持っている。また今回、出土資料数が少ないため分析対象とはしなかったが、恭仁宮から出土する磚の法量は概ね29cm前後であり、第一次大極殿出土Cタイプ磚に極めて近似している。これらを合わせて考えると、第一次大極殿院地区と内裏東方官衙地区出土磚の形状・大きさの傾向差は、単に磚を焼成した窯の差だけによるものではなく、時間的変化に基づく可能性を考えることができる。つまり恭仁宮からの平城還都を境として奈良時代前半期と後半期を比較した場合、A・C両タイプ共に長さ・幅は増加傾向、厚さは減少の傾向にあり、それにともない各タイプ内で、長さ・幅・厚さにより規定される形状の変化もおこった可能性が高いといえよう。　（渡辺丈彦）

参考文献

町田章1986『平城京』考古学ライブラリー44、ニュー・サイエンス社。

Zingg, Th. 1935 Beiträge zur Schotteranalysis. Min. Petrog. Mitt. Schweiz., 15, 39－140。

平城宮の熨斗瓦

本稿の目的は、平城宮出土瓦のうち、これまで正面から取り上げられることが少なかった熨斗瓦について検討することである。本稿では熨斗瓦の分割手法と凹面にのこる枠板痕に着目して出土量と分布の傾向を分析する。

なお、今回分析対象としたのは、平城宮出土の熨斗瓦430点中、奈良時代のA類（後述）351点である。

分　類　まず分割手法に着目する。熨斗瓦は平瓦を1/2ないし1/3程度に分割して作る。焼成前に何らかの加工をするもの、つまり生瓦を切断、または工具で浅い切り込みを入れ、焼成後に分割するものをA類、分割のための加工をせず、焼成後に分割するものをB類とする。

しかしこの分類では、B類と平瓦の判別が困難である。半分に割れた平瓦と外見上区別できないし、小片になると全く見分けがつかない。B類は遺物として分別不能であるといわざるを得ず、いったん分析対象からはずす。

もう一つの分類視点は凹面の枠板痕で、これを残すものと枠板痕が認められないものを分けることにする。

出土量と分布の傾向　平城宮出土の熨斗瓦は、2003年12月時点で430点である。これは丸・平瓦に対して圧倒的に少ない数字で、軒瓦と比べてもかなり少ない。

対象とした351点中、凹面に枠板痕を残すものは257点ある。これは全体の73.2%を占め、調整が不明瞭なものを除くと、85.5%にのぼる（図36右上円グラフ）。

分布に注目すると、平城宮西南隅、平城宮東南隅、第一次朝堂院南辺、第一次大極殿院築地回廊にまとまりがある（図36）。このうち、宮東南隅に枠板痕が認められないものが集中し、平城宮全体でも、枠板痕を残さない熨斗瓦全体のほぼ半数がここから出土している。それ以外の地域では、枠板痕を残すものが圧倒的である。

考　察　まず、瓦全体に対して熨斗瓦の量がきわめて少ないことが注目される。これは荷札木簡や造営関連の文書に記された熨斗瓦（「堤瓦」）とその他の瓦の比率にも合わず、このままでは理解しがたい。このことは、分析対象としたA類が、実は圧倒的に少数派で、いったん分析から除外したB類が平瓦の中に大量に紛れており、熨斗瓦の大半を占めていることを暗示している（注）。

次に、枠板痕に注目する。凹面の枠板痕は一部の例外を除くと、桶巻き作りの際の模骨痕と解するのが一般的である。平城宮・京出土の軒平瓦や平瓦は、ほとんどが奈良時代初めに桶巻き作りから一枚作りに変化したとされる。凹面に枠板痕を残すものの多くは桶巻き作りで、奈良時代初頭かそれ以前の製品であるとみてよいだろう。熨斗瓦も基本的な技法は平瓦と共通しており、同様の変化があったものと推測される。

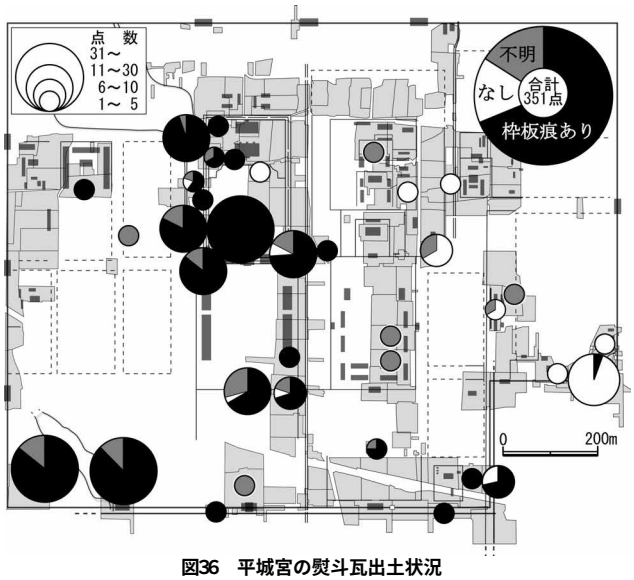

図36　平城宮の熨斗瓦出土状況

このように、A類のみを対象とした場合、出土量がきわめて少なく、奈良時代初頭かそれより前に製作された桶巻き作りの製品がほとんどである。しかし、奈良時代前半以降、つまり奈良時代の大半を占める時期に熨斗瓦の需要が低かったとは考えにくい。熨斗瓦は再利用率が高いと想定されるが、やはりそれ以降に製作されたものが相当量あるとみなければなるまい。その熨斗瓦は一枚作りで、多くはB類であったと推定できる。

まとめ　A類は奈良時代初頭かそれ以前に製作され、それ以降はB類が主流となる可能性が高い。A類には藤原宮出土平瓦と共通する特徴をもち、藤原宮から運ばれたとみられるものも含まれる。A類が集中出土したのは南面大垣、第一次大極殿院築地回廊、第一次朝堂院など、平城遷都時に特に造営が急がれたと推定される部分であることも注目される。平城遷都前後にA類が大量に供給され、その造営が一段落した後に製作、供給された熨斗瓦の主体がB類であったと解釈できるだろう。

（清野孝之）

注　平安京においても本稿のB類が多く用いられたことは、すでに上原真人が詳細に論じている（上原真人1988「平安貴族は瓦葺邸宅に住んでいなかった」『歴史と考古学』高井悌三郎先生喜寿記念事業会）。

大極殿院の屋根の色

古代の屋根は何色だろうか。本稿はこのきわめて素朴な疑問に挑もうとする試みである。

屋根の色の復原材料は、絵巻物や文献資料を欠く場合出土瓦しかない。本稿では平城宮第一次大極殿院出土瓦で、奈良時代初期の6284C－6664C等を対象に分析を試みる。この資料を特に取り上げるのは、これらの瓦が中国の重要宮殿にみられる黒色磨研瓦を模倣して黒色に焼かれたことを示唆する説があり（佐川 1992、p.8）、瓦の色自体に意味があった可能性があるためである。

そこで、第一次大極殿院出土瓦の色を分光測色計で測定し、客観的な値として瓦の色を表現する。以下に分析の方法と結果、問題点を述べる。

分析試料　第一次大極殿周辺では大極殿以外の建物の瓦が混入し、本稿の目的に適さない。分析試料は大極殿院南面築地回廊造営当初のものとみられる平城第360次調査の瓦溜りSX18585出土瓦とした（本書136～142頁参照）。

SX18585出土瓦中の丸・平瓦の総計は7295点、410.640kgで、このうちの3000点、177.163kgを無作為に抽出し、道具瓦、軒瓦については全点を対象とした。無作為抽出のため、表面状態が悪いものもかなり多く混じっている（丸・平瓦2647点、道具・軒瓦98点）。

測定方法　自然光を遮断した室内で、最小限の人工照明を一定量に保って測定した。測定機材はMINOLTA SPECTROPHOTOMETER CM－2022である。測定部位は使用時に外側に露出する部分で、平瓦・軒平瓦平瓦部の凹面、丸瓦・軒丸瓦丸瓦部の凸面（軒瓦は一部、瓦当側面）、面戸瓦凸面、熨斗瓦側面、鬼瓦の文様面である。各個体の表面状態が最も良い部分を１点計測し、数量を重量で表現した。なお、平城宮出土瓦の色合いは、施釉製品等を除き大きく異なるものはなく、「灰色」の濃淡で表現することができる。そこで、色の明度（マンセル表色計のVALUE値）のみに着目することとする。

測定結果　明度0.5ごとに重量の分布を示した。明度の数値は小さいほど黒い。表面状態の良いものが図37下で、それ以外も含めたのが図37上である。グラフのピークは図38の色見本の③に最も近く、②～④に分布の中心がある。なお、明度以外の要素も含めた色の平均は、マンセル表色計で6.54Y4.66/0.43である。

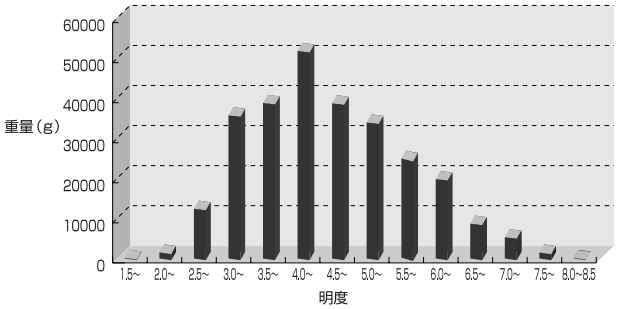

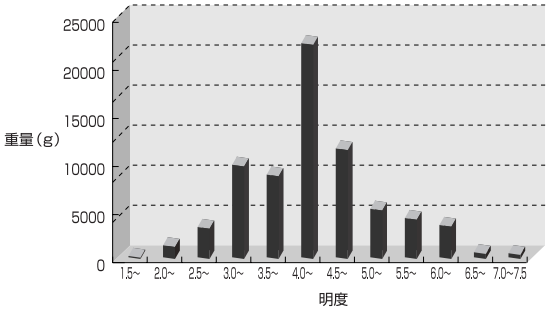

図37　瓦の明度と重量
上：表面摩滅したものを含む。下：表面良好なもののみ。

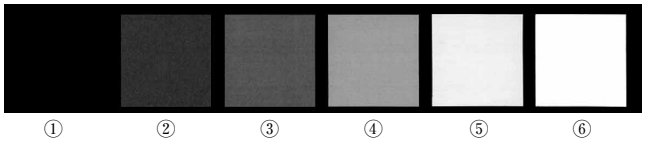

図38　色見本

地葺と軒先・棟の色の差も考慮しておこう。表面状態が良好な試料の明度の平均値は軒瓦で3.88、熨斗・面戸瓦で5.69となる。図37下と比べて熨斗・面戸瓦の明度がやや高めだが、ほぼ分布の中央部分の前後に収まる。

筆者には黒っぽい灰色に見えるが、いかがであろうか。

問題点　出土瓦から屋根の色を復原する上で最大の問題は、土中の様々な作用による瓦の変色である。これを克服するには、地下水位や土壌の酸性度等の諸条件が異なる資料、出土品以外の資料との比較をおこない、瓦の変色を検証する必要がある。今後の検討材料としたい。

分析に際しては浦奈穂美氏、片岡太郎氏、脇谷草一郎氏の多大な協力を得た。

（清野孝之）

参考文献

佐川正敏1992「中国の軒平瓦の成形・施文技法を考える－東アジアの造瓦技術の比較研究Ⅰ」『日本中国考古学会会報』第二号日本中国考古学会。

御斎会とその舗設
―大極殿院仏事考

1　はじめに

御斎会は、大極殿において金光明最勝王経講読と吉祥悔過をおこない護国豊穣を祈願する仏事であり、「年中行事中第一大事也」（『新任弁官抄』）とも称される重要な正月年頭の儀式であった。平安時代初頭以降、宮中儀式の空間が内裏へ集中する傾向のなかで、御斎会は、神護景雲初年の創始以来治承の大極殿焼亡に至るまで、一貫して大極殿儀と認識されていた。その故にか、『年中行事絵巻』をはじめ儀式書・古記録など史料的に豊かであり、大極殿儀を考える際にこの上ない素材を提供するものといえる。本稿は、平安時代の儀式史料を主たる分析対象としつつ、奈良時代の大極殿儀式を復原的に検討せんとするものである[1]。

2　御斎会の構造

貞観年間に編纂された『儀式』には、御斎会の儀式次第が記されている。『延喜式』の関連条文などを併せ用いて検討すると、儀式次第は次のように整理される[2]。

前５日専当官人が任命され、前日及び当日昧旦に舗設が備えられた。始日（正月８日）、官人・僧が着座した後、法用・講説がおこなわれる。『西宮記』などの儀式書が伝えるように、論議も催されていたらしい。つまり、儀式の中心次第は、法用・講説・論議から構成されていたことが分かる。官人退出の後も夕講がおこなわれる。始日から７日間、同様の儀式次第が繰り返されるが、終日（14日）には、講説の後に、雑穀・稲の献上、授戒、東廊座の饗宴、布施の諸儀が加えおこなわれた。また、儀式の場を内裏に移した上で、右近衛陣饗、清涼殿における内論議がおこなわれるため、始日の次第のうち論議は略されたらしい。

御斎会の特色は、儀式の内容に即して理解されねばならない。次節で検討するように、御斎会は、宮の中心に位置する大極殿に本尊を安置して、護国経典たる最勝王経を講説・論議する宮中仏事であった。ここに天皇自身が施主として臨む点が重要である。さらに、御斎会は創始当初から昼の最勝王経講説と夜の吉祥悔過を不可分一体の法会として成立したことが知られるが、正月の宮中御斎会と時を同じくして、諸国国分寺でも最勝王経が転読され、国庁では吉祥悔過がおこなわれていることは見過ごせない[3]。承和年間（834～848）に創始される後七日御修法とともに、御斎会は正月年頭仏事の中核に位置づけられていた。

平安時代を通じて、御斎会の儀式次第には変化が認められる。その際たるものは、内論議の成立である。内論議は、弘仁年間（810～824）に成立して以後、10世紀半ばには後七日御修法と結合して、顕密正月年頭仏事の最後を飾る儀式になるとも指摘される[4]。儀式の性格の変化が、儀式次第を変化させる可能性は否定できない。しかれども、上述の変化を経た後においても、御斎会の中核部分、すなわち宮中で催される正月年頭の顕教法会なる性格、さらにこれに結びついた儀式の中心次第は、平安時代後期にいたるまでさほど変化していない点は重要である。そこで、史料的に豊かな平安時代の儀式書・古記録をもとに舗設の復原を試みることにする。

3　舗 設 図

御斎会舗設復原の基本史料は、儀式書と『延喜式』の関連条文である。加えて、『兵範記』保元３年（1158）正月８日条には、御斎会初日の儀式次第と舗設の有様が克明に記されている[5]。典拠となる史料の成立時期が長期間に及ぶことを承知しつつ、御斎会舗設を復原的に提示したものが図39～41である。

御斎会本尊（盧舎那仏。後、釈迦如来とされる）は、高御座に安置された。天皇御座は、高御座北東の三面を屏風で囲まれた平敷御座があてられ、皇太子・内弁以下公卿・殿上人や堂童子などの座はそれぞれ殿上各所に設置された。官人の控えの座は回廊内（行事以上）や朝庭（六位以下官人）に弁備された。講師・読師の高座は高御座の前に置かれ、僧綱・凡僧・威儀師・従儀師の座が身舎の東西、高御座を挟んで対照の位置に置かれた。『西宮記』によると、高御座の北方、天皇御座の西には、内侍・女蔵人の座が設けられる。

舗設図の復原により、儀式における動線が推測できる。天皇は、御斎会の関連史料では詳らかにし得ないものの、朝賀や斎宮群行などの事例から昭慶門を用いたと推測される。その後、小安殿の控所を経て着座する。皇太子以

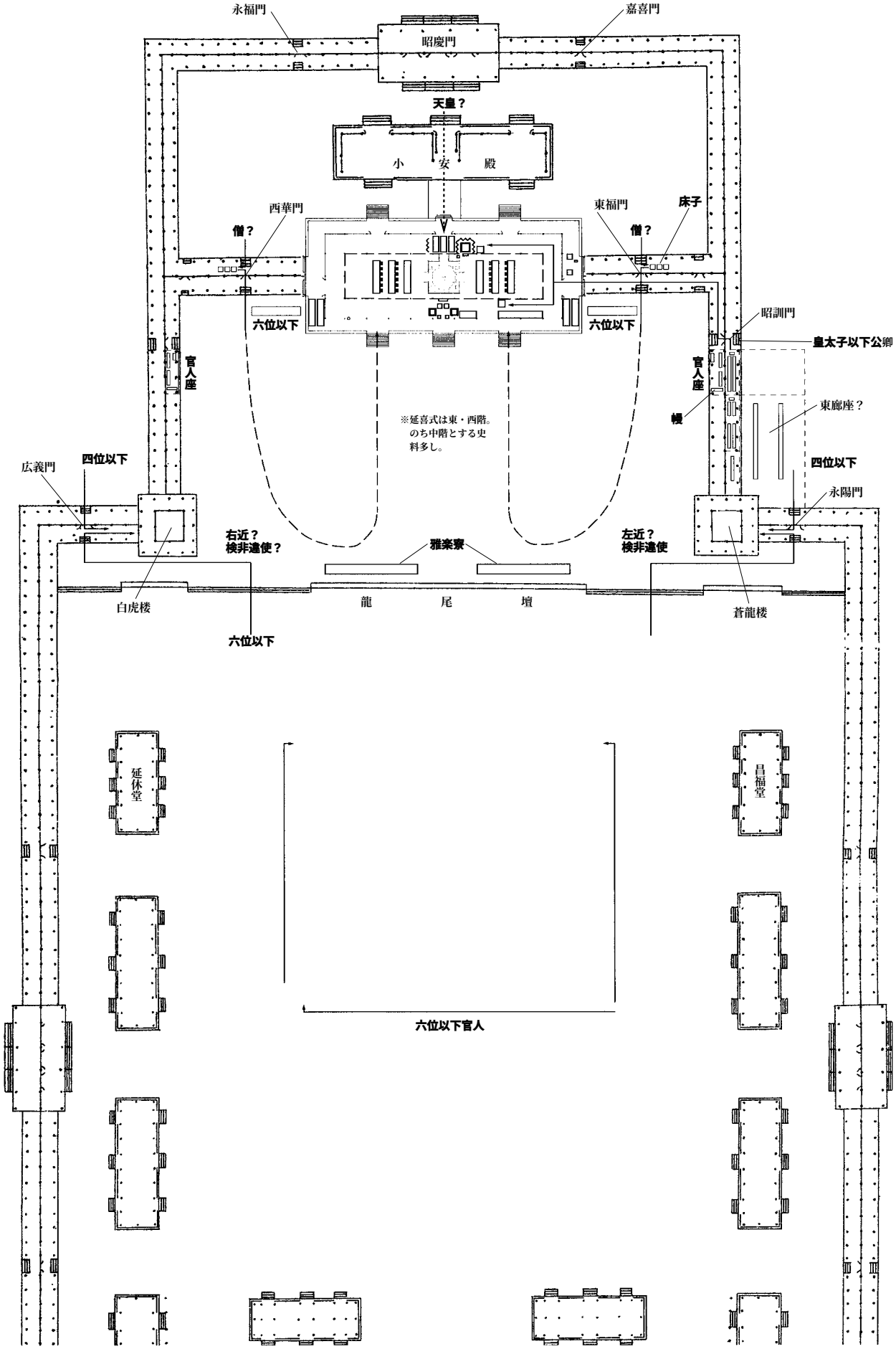

図39　御斎会における八省院の舗設（原図『平安通志』所収八省院図に加筆・修正）

図39～41は、平安時代御斎会の舗設と天皇以下の儀式における動線を模式的に示したものである。平安時代前期の儀式次第の復原を試みたが、一部平安時代中期以降の舗設も併せ検討した。

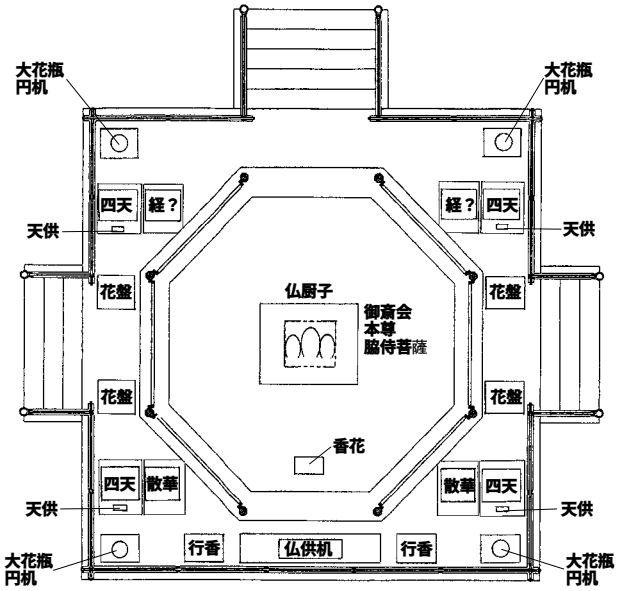

図41　高御座の舗設
（古尾谷知浩・箱崎和久「高御座の考証と復原」『年報1997－Ⅰ』所収図に加筆）

下は昭訓門を用いた。昭訓門北座、東横廊、東登廊を経て皇太子座に着座した。内弁、親王以下参議以上は、昭訓門東廊公卿座に着き、昭訓門から八省院へ入り、皇太子と同じ経路で大極殿上の座に着した。諸王四位・五位官人は、永陽・広義門から八省院に入り、大極殿上の座に着した。六位以下官人は、龍尾壇下の朝庭に列立し、龍尾壇東西階から永陽・広義門南階、蒼龍・白虎楼簾を経て東西廊の座に着した。皇太子以下官人は八省院の東ないし朝庭から儀式の場に入場したのに対して、天皇のみが大極殿北方から入場したと概括できる。

一方、僧の入場も北からであると推測される。僧房とされた八省院回廊からの経路は詳らかにし得ないものの、御斎会に際して僧綱が北廊で駕を下りた史料がある（『永昌記』大治元年（1126）正月８日条）。また、『年中行事絵巻』御斎会は、大極殿に入場する僧の列を描いている。これによると、僧は、控えの床子が置かれた大極殿東西廊から、東福・西華門を経て龍尾壇付近まで南行し、西行あるいは東行して中央へ向い、大極殿東西階の南で北行し昇殿した。

以上の儀式次第によるならば、御斎会の儀式空間は、儀式の始発から退出にいたるまで八省院に限定されてい

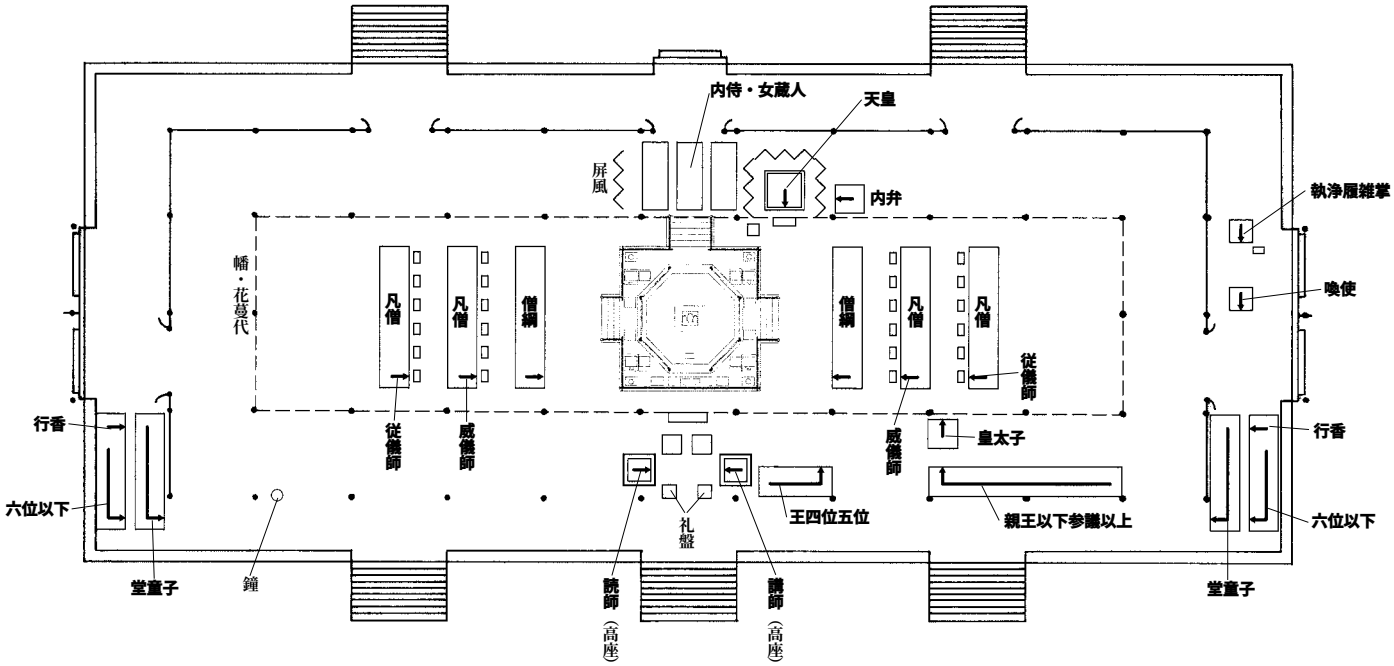

図40　大極殿の舗設（原図『平安通志』所収大極殿図に加筆・修正）

たことに気づく。このとき、大極殿を講堂になぞらえ、八省院の諸施設が、「僧房」「弁官行事所」「諸司供司所」として用いられた。朝堂院第一堂（後に小安殿を用いる雨儀に定着）は布施堂として用いられた。してみれば、御斎会の期間の昼夜を通じて、八省院は仏事空間へと変貌していたと評価できるのである。

本稿では、平安時代御斎会の儀式次第と舗設を詳細に復原してきた。御斎会は正月年頭に諸国で催された護国仏事の中核として、天皇自身が施主として催す大極殿仏事と約言できるが、その特色として、儀式空間が八省院に完結していたことが確認される。この特色が、奈良時代大極殿仏事の復原的検討を可能にする手がかりを与えてくれるのである。

4　天平９年最勝王経講説と中宮

天平９年（737）10月26日、大極殿で最勝王経講説が催された（『続日本紀』）。この儀式が第一次大極殿院でおこなわれたとする点は異論を聞かない。ここで注目されるのが、この二日前、百官人が中宮供養院に薪を貢納した記事である（同24日条）。かつて『平城報告XIII』を執筆した橋本義則は、この史料に注目し中宮の比定地を第一次大極殿院に求めた。本稿は大極殿仏事の検討からこの説を再確認したいと思う[6]。

平安時代の大極殿仏事において、八省院回廊が「僧房」として用いられた例がある。仁和３年（887）の大般若経転読の前夜、諸寺の僧は朝堂院東西廊に来宿していた（『日本三代実録』同年８月17日条）。その舗設は「御斎会の如し」とされる季御読経においても、東西廊が僧房とされていた（『左経記』長元４年（1031）11月30日条）。前節で確認したように、創始以来の御斎会が八省院で完結する儀式であったことからすれば、これらの仏事に窺われる僧房の配置は、大極殿仏事の旧慣としても、あながち的外れとはいえまい。

以上をふまえ、あらためて天平９年最勝王経講説に論を及ぼす。このとき中宮供養院へ貢進された薪は、二日後の最勝王経講説にかかわり、その供養に用いるためのものであった。してみれば、中宮供養院は、「御斎会僧房」とみるのが穏当ではないか。そして、平安時代の大極殿仏事の旧慣に鑑みるならば、僧房とされた中宮供養院は、仏事が催された第一次大極殿院地区に比定されるのではなかろうか。

以上、本稿は、平安時代御斎会の儀式次第と舗設の検討に端を発し、奈良時代における大極殿院儀式と中宮の比定に議論を及ぼしてきた。中宮仏事の性格と意義の解明、御斎会の時代的変遷の詳細なる検討など残された課題も多い。ともあれ、史料の網羅的蒐集と厳格な史料批判に基づく平安時代儀式研究に、奈良時代の問題を考える手がかりが残されていることを確認し、拙い稿を終えたい。

（山本　崇）

注

1）本稿は、2003年２月15日に行われた研究会「文献から見た大極殿院の使用方法の研究」における口頭報告を約めて成稿したものである。参加者各位、報告準備段階からご教示いただいた吉川真司氏に謝意を表したい。

なお、紙幅の都合で先行研究の注記を一部省略するが、御斎会の儀式次第は、倉林正次「御斎会の構成」（『饗宴の研究歳事索引編』桜楓社、1987）、吉田一彦「御斎会の研究」（『日本古代社会と仏教』吉川弘文館、1995）に詳しい。舗設は、法会全般について井上充夫『日本建築の空間』（鹿島出版会、1969）を参照した。また、御斎会の専論として榎本榮一「御斎会試論」（『東洋学研究』35、1998）がある。ただし、「八省院に完結する仏事」という視角に乏しく舗設の検討が八省院に及ばない点など、検討の余地が残されている。

2）関連史料は、奈良文化財研究所平城宮跡発掘調査部史料調査室『大極殿関係史料（稿）（１）儀式書編』（2003）pp. 77‐115に集成した。

3）鬼頭清明「国府・国庁と仏教」『国立歴史民俗博物館研究報告』20、1989。

4）上川通夫「中世寺院の構造と国家」『日本史研究』344号、1991。

5）このほか、御斎会をはじめとした大極殿仏事の詳細が窺われる史料として『左経記』長元４年（1031）11月30日条、「江記」逸文寛治５年（1091）正月８日条、『中右記』元永元年（1118）正月８日条、『兵範記』保元３年（1158）正月14日条、同逸文永万２年（1166）正月８日条などを参照した。

6）中宮の比定地は、第一次大極殿院地区とする見解と内裏地区とする見解がある（『平城報告XIII』、『平城報告XIV』参照）。この問題の論点は、仁藤敦史「平城宮の中宮・東宮・西宮」（『古代王権と都城』吉川弘文館、1998）に詳しい。

平城宮第一次大極殿院南門・回廊の復原設計

はじめに　現在、文化庁による平城宮第一次大極殿院地区の整備事業が進められている。そこでは、一つのイメージのみが実際の建物として立ち上がることになる。これまで奈文研が進めてきた大極殿院地区の復原設計の過程では、各建物について複数の案を立案し、検討を積み重ねてきた。これら諸案は、整備事業においては捨て去られることになるとしても、むしろ復原設計が持ちうる学術的な意義を直截に体現する成果とみるべきと考える。本稿では、第一次大極殿院の南門と回廊の復原設計について、その検討の過程と、平成13及び14年度に成案を得た復原原案の内容とを論じていく。

南門・回廊の創建と既往の復原案　第一次大極殿院の南門と回廊は、平城遷都にともない、大極殿の囲繞施設とその南面に開く正門として建設された。その後、神亀年間頃に南面回廊の一部を解体して東西の楼閣が建設された。天平15年（743）までに実施された恭仁京遷都にあたって、東西面回廊が解体されて掘立柱塀に代えられたものの、南北面回廊、南門、東西楼閣は残存し、最終的に天平勝宝年間頃解体された（変遷過程については『平城報告XI』参照）。第一次大極殿院の復原設計では東西楼閣が建設された時期を対象とするが、南門と回廊はこの時期においても基本的には創建時の形式を保持している。

南門及び回廊の復原案は、昭和57年の『平城報告XI』（奈文研1982、以下「学報案」と呼ぶ）、平成５年の第一次大極殿院１/100模型作成時（『年報1994』、以下「模型案」と呼ぶ）の２度にわたり提示されてきた。そして平成13年度に文化庁による平城宮第一次大極殿院の基本設計準備の進行と並行して復原原案を得、翌14年度に修正を加えて成案を得るに至った（以下「平成14年度案」と呼ぶ）。

南門の復原設計

南門の遺構　南門の遺構は、基壇の地覆石抜取痕跡、北面階段痕跡、雨落溝が確認されている。基壇規模は東西96尺×南北55尺で、北面階段が幅51尺、出３尺である。柱位置を示す礎石痕跡は完全に削平されていたが、回廊の礎石については根石が残存していることから、南門基壇高が回廊より高く、かつ北面階段の出から３尺以下となることが知られた。基壇奥行55尺という規模は、通常想定される梁間２間の門に比して極端に深く、特殊な構造形式をもった門であったことが想定された。その構造形式として、梁間２間単層門案と梁間３間重層門案とが立案された。

梁間２間単層門案　この案は学報案において提示された。遺構より判明した基壇形状において梁間２間の門を想定すると、梁間の柱間は20尺程度となる。それに対し、桁行は階段の幅より、中央３間を17尺等間とし、その両側にさらに１間ずつを設けた計５間となる。この場合、隅木を持つ柱配置、すなわち隅の間を正方形とする柱配置とはなりえないため、屋根形状は必然的に切妻造となる。切妻造のけらばの出は最大７尺前後であることから、桁行両端間は17尺程度となり、桁行17尺等間の五間門という形式が得られる。この平面形式を採る切妻造の門としては、単層門と楼門の２形式が考えられるが、ここでは現存古代建築に類例のある単層門を選択した。桁行柱間より梁間柱間の方が広い門は現存の古代の門に類例がないが、発掘事例として掘立柱ながら同一平面をとる前期難波宮内裏南門を挙げることができる。

梁間３間重層門案　模型案においては、基壇奥行の深さから、梁間を３間とする形式を立案した。梁間を３間とする門は、現存建物に法隆寺中門の例がある他、発掘遺構としても飛鳥寺中門、大官大寺中門等があり、飛鳥から白鳳期にかけての寺院の中門に使われた形式であった。

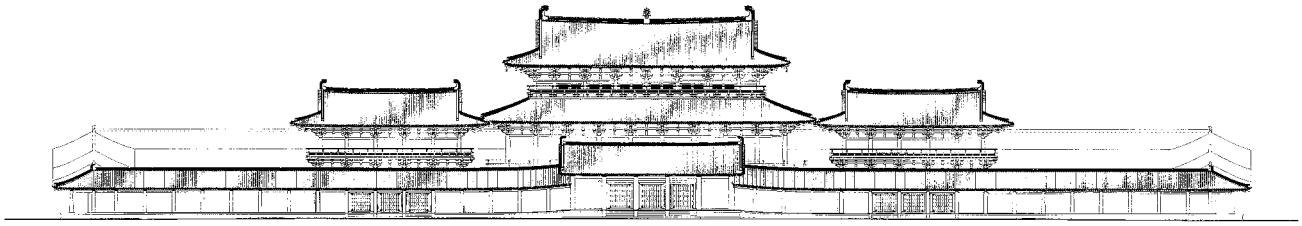

図42　第一次大極殿院南立面図　平成14年度案　1：1200（図42～47作図：（財）文化財建造物保存技術協会）

奈良時代以降になると忽然と姿を消すこの形式は、法隆寺中門の例から考えると、門を重層とするための方法、すなわち平面の奥行きを増して構造安定性を持たせようとしたものとの見方が可能となる。また、『続日本紀』には「重閣門」、「重閣中門」という名称の門が、神亀元年５月癸亥条等、計５件（うち１件は「重閣中院」）登場するが、この門の比定場所として第一次大極殿院南門を想定する説があったため、模型案では重層門として設計されることとなった。法隆寺中門を参照して入母屋造の重層門とすると、初重平面として桁行中央３間17尺、両脇間12尺、梁間３間12尺等間の平面が得られる。この場合、基壇の出は四周とも9.5尺となり、初重軒の出が10.5尺程度に想定できることになるが、この出では現存古代建築には見られない二手先の組物を想定せざるを得ない。そこで、唐代の製作になる長安の慈恩寺大雁塔楣石線刻の殿堂図に表現される二手先組物を参照して組物の意匠を決定した。

単層門案の選択　復原原案の設計にあたっては、上記２案を比較検討し、１案に絞り込む作業をおこなった。梁間３間重層門案については、主に２点の問題が改めて指摘された。１点は『続日本紀』における「重閣門」等の語を再検討したところ、朱雀門に比定する方が有力であるとの解釈が提示されたこと[1]、もう１点は重層門案が構造上不合理な設計となっていたことである。この案は法隆寺中門をモデルとしたため、上層柱が下層の桁行、梁間ともに柱間中央に位置している。これは法隆寺中門のように比較的小規模な建物でこそ成立しうる構造形式であり、柱間が最大17尺に達する大極殿院南門では、明らかに構造上無理が生じてしまう。しかしながら現存事例が法隆寺中門しか存在しないため、構造合理性の高い

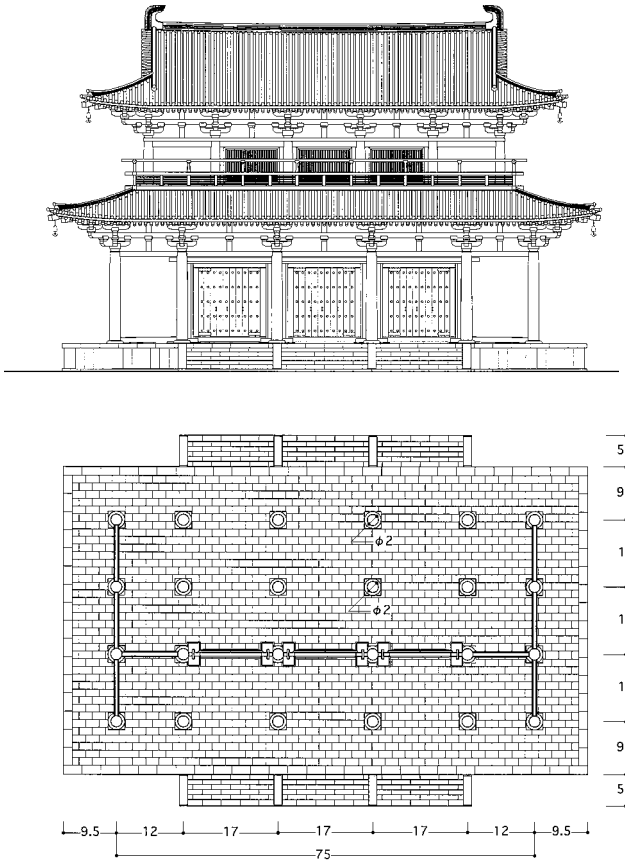

図43　南門梁間３間重層門案　模型案　1：400

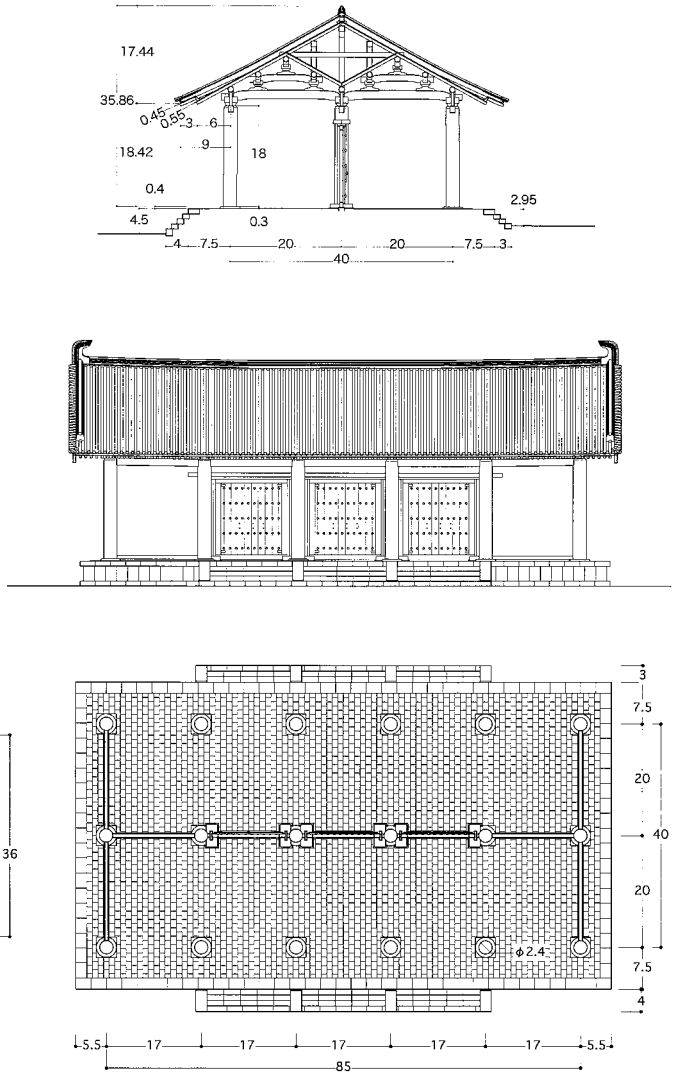

図44　南門梁間２間単層門案　平成14年度案　1：400

対案を提示することは困難である。

一方、梁間２間単層門案に関しても、一般的な二重虹梁蟇股の構造形式を想定すると、蟇股、組物等の積み上げ高の不足により屋根勾配が極端に緩くなり、かつ母屋桁の間隔が広くなりすぎるなどの構造上不安定な要素が生じるという難点がある。しかし、『年中行事絵巻』、『信貴山縁起絵巻』に描かれる平安宮待賢門及び建礼門にみられる四重虹梁蟇股の形式を採用することによりこの問題が解決することが判明した。四重虹梁蟇股は現存建物には使用例がないが、架構の検討により、そもそも格段に広い柱間を持つ場合にしか適用できない形式であり、その場合に問題となる母屋桁位置での積み上げ高さの不足を補い、かつ母屋桁を多数配することができる形式であることが理解されたのである。20尺程度の柱間の場合、組物形式を上記絵巻物に見られる大斗肘木とすると、地垂木勾配が５寸５分程度となり、適当な屋根勾配を得ることができる。よって、復原原案の設計にあたっては、梁間２間単層門の形式を選択した。

平成14年度案の構造形式　平成14年度案は、五間三戸切妻造単層門で、桁行５間各17尺、梁間２間各20尺とする。構造形式の設計に際しては、現存する古代の単層門のうち規模の大きい東大寺転害門を参照した。架構は三棟造で、母屋桁を棟木－丸桁間に３本ずつ配し、中央の母屋桁である化粧棟木を二重虹梁蟇股で受ける。小屋内では化粧棟木間に梁を架け渡し、棟通り及び母屋桁通りに束を立てて間を支持する。妻飾は四重虹梁蟇股とする。立面のプロポーションについては、転害門同様に柱高を桁行柱間と同長の17尺とすることをまず想定したものの、梁間の深さゆえに立面における屋根部分の比率が大きくなり鈍重な印象を与えることから柱高を伸ばすこととし、後述の回廊との取り合いの検討もふまえて18尺へと修正した。

蠻羽の出については、類例調査により、建物の規模にかかわらず７尺程度以内に収まるものであることが明らかとなり、６支分の６尺３寸とした。

屋根については、降棟の位置と機能を問題とした。その本来的な機能を、蠻羽の掛瓦尻を押さえることと考え、降棟を蠻羽際に置くこととした。大棟両端には鴟尾を据えた。

回廊の復原設計

回廊の遺構　回廊の遺構については、南面及び東西面では基壇地覆石抜き取り、雨落溝、礎石抜き取り痕跡が検出され、東西面回廊の北部及び北面回廊では基壇の痕跡は検出されなかったものの大極殿院内側の雨落溝が検出された。雨落ちの形式が全体に一様であることから、全体が同様の柱配置で計画されていることが想定された。

礎石抜き取り痕跡は桁行15.5尺等間、梁間24尺で検出された。梁間が極端に広いため、中央に築地を設けその両側に独立の側柱を配した築地回廊と解釈した。

回廊は築地心で東西600尺×南北1075尺の平面規模を持ち、東西面回廊に３箇所ずつ、北面回廊に１箇所の門が開く。東西面回廊は全長を桁行15.5尺で割り付けると寸法が不足するため、１門を三間門の脇門として寸法調整し、他の２門を築地をに穴を穿つ穴門としていたものと判断された[2)]。脇門の位置は、今回、３門のうち磚積擁壁以南の広場中央に近い南位置と考えた。また、北面回廊中央の門も同様に三間門であったと解した。

回廊の構造形式　回廊の構造形式については、遺構の他、回廊の一部を壊して建設された東西楼閣との取り合い、そして南門との取り合いを手がかりとして検討をおこなった。回廊は棟通りを築地とする三棟造とし、組物を平三斗と想定した。模型案では築地心に載る大斗が回廊内部から視認できない可能性があることから、築地上に梁間方向に大斗を２個並べる形式を考案していた。しかし、東西楼閣との取り合い部の遺構検出状況の再解釈により、築地上に大斗を１個置く形式とした。すなわち、楼閣は南面回廊の棟通りより北側のみを壊して建てられており、回廊南側を裳階状に取り込んだものと考えられるが、その掘立の側柱列は回廊棟通りと１尺のずれを持っていた。この意識的な柱筋のずれは、回廊の棟木と虹梁を再利用するための手法と解され、その場合、築地上大斗を築地心に１個のみ置く形式でなければ虹梁の長さが不足するため、この形式を選択した。

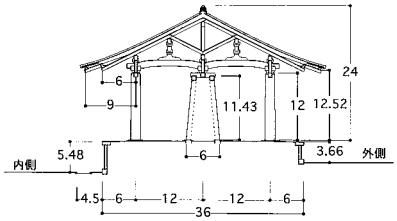

図45　回廊梁間断面図　平成14年度案　1：400

南門との取り合い　南門との取り合い部については、築地と回廊屋根が南門といかに取り付くかが問題となる。築地は南門妻壁まで延びて院内部を完全に遮蔽すると考えるのが自然であり、必然的に屋根も南門まで延ばすこととなる。回廊屋根を南門まで延長するためには、南門側で回廊の棟木、母屋桁、丸桁を支持する必要が生じる。回廊基壇の遺構再解釈により回廊が南門に向かって迫り上がる形式であることが判明し[3]、回廊屋根も反りあがる形式となるため、南門妻壁との取り合いを検討した結果、回廊の棟木と母屋桁をそれぞれ南門棟通り化粧母屋と頭貫とで受ける位置に納めることとした。ただし、丸桁については受けの材がないため、南門妻壁に中柱を入れることとした。また、屋根の反り上がりにより茅負が投げ出され、南門取り合い部で軒先が側柱筋からこぼれることとなるため、回廊妻に縋破風を取り付けた。

脇　門　脇門位置に三間門の存在を示す遺構は確認されなかったが、回廊と軒の出を揃え、その屋根を切り上げた形の門として脇門を計画した。三間一戸切妻造、架構を三棟造とする形式とした。この門は北へ向かい傾斜する回廊に設けられることとなり、扉等の納まりに問題が生じるため、春日大社西回廊及び門を参照して次のように計画した。扉及び頭貫以上については水平に納める。足元では扉の蹴放を水平とし、棟通り両脇間地覆を傾斜させて回廊基壇との間を繋ぐ。基壇外装部については雨落が回廊と一連であるため回廊基壇外装をそのまま延長する形式とし、棟通りとの間のたたき面をねじって納める。

おわりに　成案を得たとはいえ、それはあくまでも相対的な蓋然性の高さから選ばれた一案に他ならない。例えば南門の梁間３間重層門案は構造的不合理ゆえに活かされなかったものの、その存在可能性を完全には否定し得ない。というのもこの案と平面形式が近似する大官大寺中門は、和銅４年（711）の焼亡時には未だ建設中で、大極殿院南門と建設時期が重なっていたからである。復原原案の確定は、研究の終わりを示すものではない。成案を得た今、復原諸案に内包される可能性はむしろ多様な遺跡解釈を誘発する源として新たな意味を帯びるものと思われる。　　（清水重敦・清水真一・山田宏／奈良県）

１）吉川聡「『重閣門』・朱雀門考」『文化財論叢Ⅲ』奈文研2002

２）「平城宮第一次大極殿院回廊基壇の復原」『紀要2002』

３）「平城宮第一次大極殿院地形と回廊基壇の復原」『紀要2003』

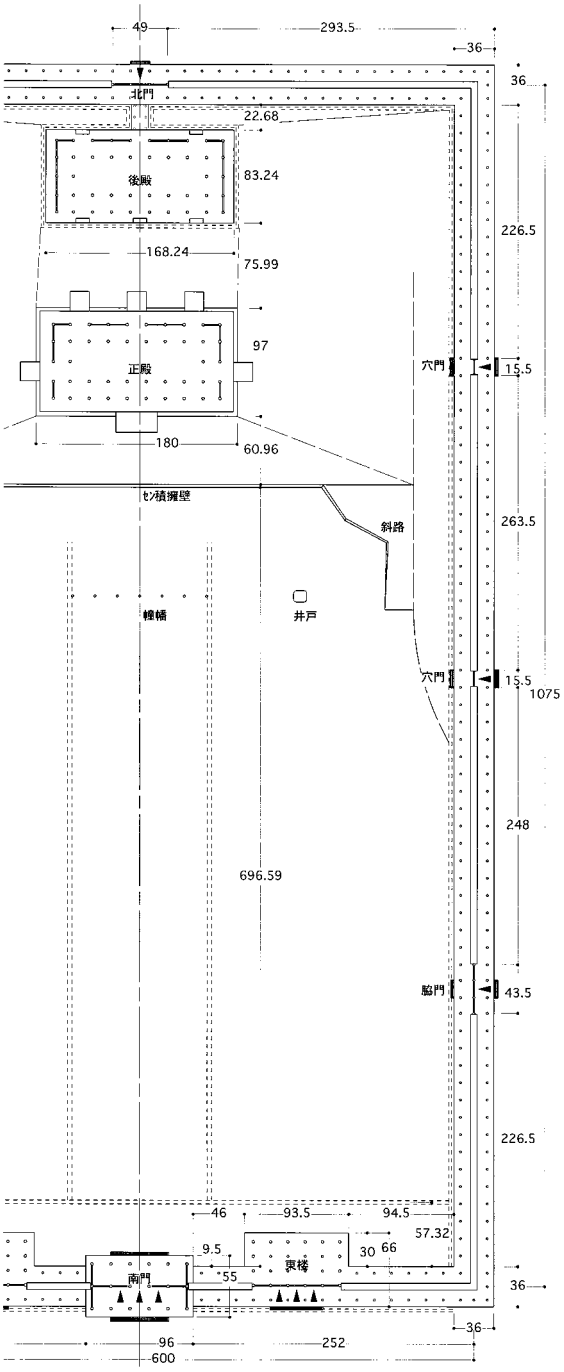

図46　南・東・北面回廊平面図　平成14年度案　1：2000

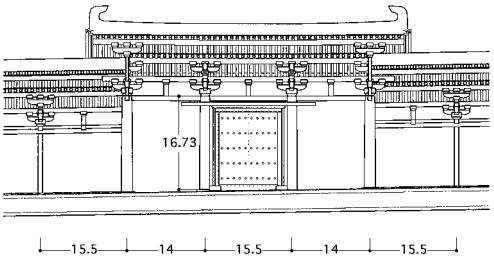

図47　東面回廊脇門桁行断面図　平成14年度案　1：400

大極殿院の設計・計画・思想

はじめに　大極殿院は古代の宮殿の中枢部にあたり、大極殿とその前庭を回廊が取り囲んで区画し、北面回廊が後殿につながる場合や後殿をも取り囲む場合がある。現代と同様に造営に当たっては、当時も基本構想あるいは基本計画と、それを実施するための設計があり、構想から実施に至るまで詳細な検討が加えられたものと考えられる。大極殿院の東西および南北規模、すなわち向かい合う回廊の心々距離は半端な寸法もみられ、それについて合理的説明はない。そこで、施工実態を示しうる検出遺構から設計寸法を推定し、大区画は完数値をとるというような現代的先入観を排除した上で、当時重要視された思想や学問等を参考に基本計画における寸法や構想における思想を検討した。

各大極殿院の規模と解釈　各大極殿院の図に報文における東西および南北規模を加筆し、右に各建物の実施段階での設計の寸法と解せる柱間寸法の総長を示した。その下にはある数字の倍数で示しうる大極殿院規模の計画寸法を推定し、併記した。

大極殿院は宮城中心部に割り当てられた大区画の中に、ある数値の倍数を用い、整数比で表せる規模の区画で計画される。しかし、回廊規模は各建物桁行柱間寸法や直交する回廊の梁間寸法で既定されるため、門や後殿との取り付きで回廊柱間寸法の調整が必要になる。ところが、回廊の途中に門や後殿を含まない場合は調整ができず、計画寸法をつくることはできない。この計画に用いられる数値９、40、19、26は陰陽五行説や律暦志などに散見する古代の聖数である。

藤原宮の９は、天文遁甲を能くしたと記される天武天皇に関わる。天武の命日は朱鳥元年九月九日。重九は長

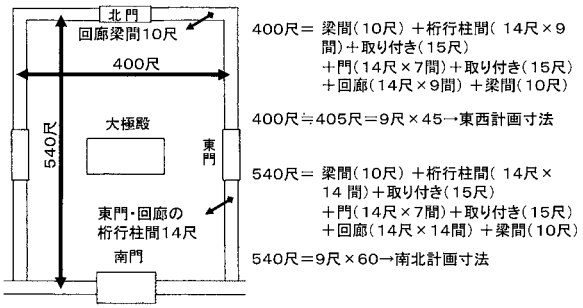

図48　藤原宮大極殿院

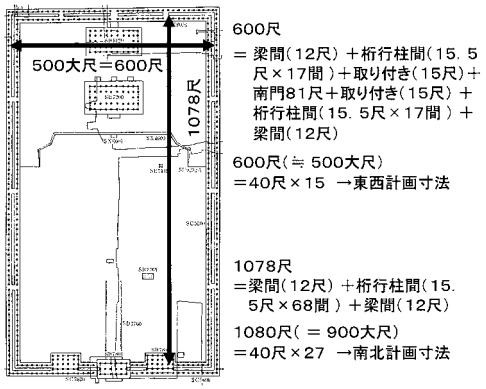

図49　平城宮第一次大極殿院（恭仁遷都前）

久に通音する。９は陽数の極数で、それを掛け合わせた81とともに道教では神聖数として尊重された。また、東西：南北が３：４の計画は３：４：５の直角三角形と関わる。数学書『周髀』では、三平方の定理を証明した上で、夏至や冬至などにおける太陽高度の測定から大地の広さや宇宙構造論を説く。

平城宮第一次大極殿院の東西：南北は５：９であり、紫禁城の太和殿等が載る三重の大基壇のそれと同じであり、『易』の注釈書には「王者居九五富貴之位」とある。９、５、３の組み合わせは王都と宇宙との関係を示すシンボルもいう。40は中国的な方向感の５と、「天ッ日嗣高御座に坐して天地八方を治める」日本的な方向感の８の乗数でもあり、天皇が支配する方向と関わる。

19は難波宮・平城宮第二次、26は長岡宮の各大極殿院で用いられた数字で、旧四分暦の十九年七閏法に関連する。一年を365と１／４日とし、19太陽年が235朔望月とほぼ一致するため、19年の間に７閏月を入れる太陰太陽暦である。この19と、７を加えた26は術数として認識されていたと江口洌氏は指摘する。

これらの数字と各大極殿院計画規模の比に用いられた整数は竣工予定年等の年回り（六十干支）と関わり、時空の調和を図るのではなかろうか。

宇宙を象る宮室　秦の始皇帝の時には、宮室は天極、宇宙を象って作る考えが既に存在した。曹魏洛陽城では「上天の太極に法って」太極殿を建設し、宮城の配置が天の星象配置に擬せられた。さらに、梁の太極殿に関しては『徐孝穆集』「太極殿銘序」に「星象に法って王位の尊厳を増し」「日月星辰と輝きを等しくして宇宙に顕示し、万国の諸侯を朝会せしめる」とある。太極は太一と同じで、万物・宇宙の根源を意味し、太一は天文占星的思想においては天の中心をなす紫微宮に含まれる天帝の常居であって、宇宙の至尊なるものと考えられており、これを地上に顕出しようとしたものが太極殿とされる。日本の大極殿もこうした思想を受容したものと思われる。

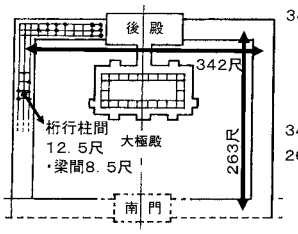

342尺＝ 梁間（8.5尺）＋桁行柱間（12.5尺×8間）＋取り付き（？尺）＋後殿（？尺、撹乱のため不明）＋取り付き（？尺）＋桁行柱間（12.5尺×8間）＋梁間（8.5尺）
342尺＝19尺×18→東西計画寸法
263尺≒267尺？
＝ 梁間（8.5尺）＋桁行柱間（12.5尺×20？）＋梁間（8.5尺）
回廊柱間を等間で積み上げた数値は実際の総長より長くなり、等間でない可能性がある
263尺≒266尺＝19尺×14→南北計画寸法

図50　後期難波宮大極殿院

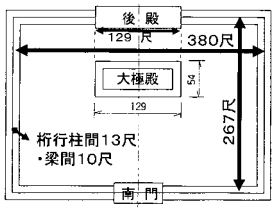

380尺＝梁間（10尺）＋桁行柱間（13尺×8間）＋取り付き（11.5尺）＋後殿（129尺）＋取り付き（11.5尺）＋桁行柱間（13尺×8間）＋梁間（10尺）
380尺＝19尺×20→東西計画寸法
267尺＝梁間（10尺）＋桁行柱間（13尺×19）＋梁間10尺
267尺≒266尺＝19尺×14→南北計画寸法

図51　平城宮第二次大極殿院

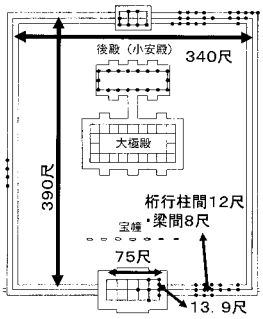

340尺
≒339尺＝ 梁間（8尺）＋桁行柱間（12尺×8間）＋取り付き（14尺×2間か）＋門（75尺）＋取り付き（14尺×2間か）＋桁行柱間（12尺×8間）＋梁間（8尺）
340尺≒338尺≒26尺×13→東西計画寸法
390尺
≒388尺 ＝ 梁間（8尺）＋桁行柱間（12尺×31間）＋梁間（8尺）
390尺＝26尺×15→南北計画寸法

図52　長岡宮大極殿院

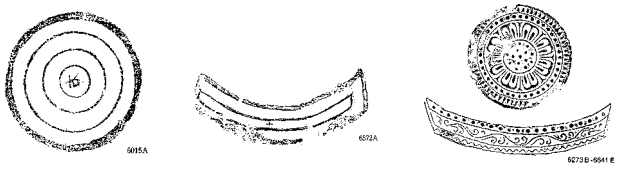

図53　大極殿院出土瓦（難波宮、藤原宮）

大極殿院出土瓦　難波宮大極殿院では、重圏文軒丸瓦で第一圏内に「右」正字・裏字陽文のあるものや重圏文軒平瓦で瓦当中央付近に十字の陽文のあるものが出土している。櫻井久之氏は三重の圏線直径とキトラ古墳の天文図の内規・赤道・外規の推定半径を詳細に比較検討し、三円は天文図のそれを意図したものとみており、筆者も同感である。しかし、「右」字の意味は不明とする。

『周髀算経』の宇宙論は、天は傘のようで地は碁盤のようとする蓋天説をとる。漢代以降は、日月五星（七曜）が天球上を右（東）へ動いている天体現象を、天は左（西）へ廻っている碓（ひきうす）、日月五星はその上を右へ這う蟻に喩え、熒惑（けいわく）（火星）の逆行現象は不祥とした。右裏字は透明な天球（天蓋）に内側から記した右の字を天球の外側からみたデザインである。天球の外側からの視点があったことは、後漢墳墓武梁祠の画像石や北朝鮮の支石墓の天井石等に北斗七星が裏側に描かれていることからも知られる。渾天儀（天体観測機器）の発明は専門官人にその視覚体験を容易にした。右裏字は、七曜の右への順行を願って天球に描いた右の字を、天帝が観て了承を下した嘉応で、天皇の徳が及ぶ天下の安泰を示すと考える。正字も同様であろう。十字陽文は、軒丸瓦の中心を外している意味（歳差による天の北極の移動を考慮）において北極星と考えることも不可能ではないが、偏心円で表される黄道の中心の象徴であり、それを記す重圏文軒平瓦は同心三円を省略変形させたものと考えたい。

蓮華文は宇宙の象徴、宮殿は宇宙を象ると考えられていたために、寺院だけでなく宮殿の軒先も飾る。藤原宮大極殿院の軒丸瓦は中房に蓮子15、弁の外側に珠文40を配す。『五行大義』では15は１～５の生数の和、40は６～10の成数の和とし、55は天地創造の数とされる。中房の蓮子１＋５＋９は、中心から均等に分割しただけでは配置しにくい。数字に意味を考える視点が必要であろう。この軒丸瓦と組む軒平瓦は嘗て天星地水といわれたが、上外区の点は星、下外区の鋸歯は地を、唐草文は地上（風と水か）、すなわち、天地人を表現したと考えられよう。『易』繫辞上伝には「易は天地を準（なぞら）う…仰いでもって天文を観、俯してもって地理を察す」とある。

大極殿院と陰陽寮　平城宮第一次大極殿前庭にある磚積擁壁の不可解な平面形は同心３円（40尺×６、７、８）と１偏心円（40尺×９）の交点を用いたデザインであり、キトラ古墳天文図のような宇宙の構造を思わせる。大極殿院は宇宙を象り、高御座を同心３円の中心に置く。また、偏心円（黄道）を外規より大きくしたのは日神天照大神の子孫たる天皇が宇宙を支配することを示したと解せる。前者は天命思想、後者は皇孫思想の表現と思われる。

上述の遺構状況や出土遺物から大極殿院の計画技術者は、天文や暦、易に関わる知識を持つことが知られる。正史の天平宝字元年十一月九日条に学生の学ぶべき典籍として「天文生は天官書・漢晋天文志・三色簿讃・韓楊要集。陰陽生は周易・新撰陰陽書・黄帝金匱・五行大義。暦算生は漢晋律暦志、大衍暦議、九章、六章、周髀、定天論。」とあり、小論で言及した典籍を含む。彼らの上に立つ陰陽師が藤原、平城、長岡の占地に関わったことは正史に明らかである。陰陽寮がその中心区画大極殿院の構想・計画に関わり、数値や軒瓦の意匠の意味などは秘匿したまま造宮官司が設計・施工したものと思われる。なお、大宝元年八月二日に勅命で還俗した３人の僧が「官人考試帳」で陰陽師になったことが知られるが、彼らが第一次大極殿院に関わったのであろう。（内田和伸）

参考文献　江口洌『古代天皇と陰陽寮の思想』河出書房新社、1999。櫻井久之「重圏文軒瓦の意匠について」『続文化財学論集』続文化財学論集刊行会、2003。竹澤勉『新益京と四大神』大和書房、1990。拙稿「平城宮第一次大極殿院前庭のデザインとその思想」『ランドスケープ研究』66―5、2003。拙稿「大極殿院の規模とその思想・計画・設計に関する一考察」『ランドスケープ研究』67―5、2004。

平城京朱雀大路設定規格の再検討

710年に藤原京からの遷都が挙行された平城京は、奈良盆地の北端域の起伏に富んだ地形上に人工的に建設された都城であった。この条坊都市・平城京の地割計画の中軸線が朱雀大路であること、そして、朱雀大路は平城京建設以前から奈良盆地を南北に直線に縦貫していた下ツ道の位置を踏襲して設定されたものであったことも、数次におよぶ発掘調査で確認されている。

朱雀大路の設定規模については、私自身、かつて異なった理解を開示してきた。1984年の時点では、1974年に実施された六条付近での発掘調査[1]をもとに、「(側溝は)流水等の影響による浸食が著しく、しかも東・西側溝が70m近く南北に隔たった地点で検出されたものであることなどから、本来の幅員を確定しがたい」と前提した上で、側溝心心間距離を200大尺(復元推定値70.96m)[2]と推量し、その外側に遺存する地割線の間隔が「約90m」であることから、これを築地痕跡とみたてて、築地心心間距離250大尺(88.70m)と推定した[3]。

その後、さらに遡る1968～1970年にかけて実施されていた羅城門と周辺の九条大路関連遺構[4]の再検討を通じて、調査報告当時復元されていたよりも羅城門の東西規模が大きかったことを明らかにした作業の中で、羅城門の北西方で検出されていた朱雀大路の西側溝および西側の築地塀とその下層に確認された掘立柱塀の位置をもとにして、従前の私見を修正して、朱雀大路の規模を側溝心心間で210大尺(74.51m)であるとし、築地塀心心間の規模は250大尺とした(図54)[5]。この210大尺という寸法は、平城京条坊道路の中で朱雀大路に次いで大規模に設定されている二条大路105大尺(37.25m)のちょうど2倍であり、あるいは藤原京朱雀大路70大尺(24.84m)の3倍でもあることになり、条坊設計のありようを考える上で重要な知見であると位置づけた(図55)。また、平城京造営に際して、他の多くの形制上の要素を模範として導入した唐長安城の南北中軸をなす道路である朱雀街が幅150ないし155mであると報告されている[6]ことを徴すると、75m弱という朱雀大路の規模が、ほぼ2分の1であることは偶然ではないと思われる[7]。

さて、その後、朱雀門前の朱雀大路が国史跡に指定されたことを受けて、史跡地の公有化が進められ、奈良市教育委員会によって数次の発掘調査がおこなわれた。またその成果に基づいて実施された史跡整備が竣工し、調査・整備報告書が刊行されている[8]。

朱雀門南の平城京三条では朱雀大路の路面部分の大半と東側築地塀を含む広い範囲の遺構状況が明らかにされたが、そのうち、三条条間北小路との交会点周辺の状況が確認された奈良市教委第119次調査では、下ツ道の東・西側溝、朱雀大路の東側溝・東側築地などが一連の調査範囲の中で検出された(図56)。下ツ道の側溝は、西側溝が幅3.1～3.4m、東側溝が1.8mであり、側溝心心間距離は22.5mほどある。この下ツ道道路中軸線を基準にして朱雀大路東側溝の心まで距離をとると約37.4mとなる。したがって、これを2倍にした東西両側溝心心間距離は74.8mということになり、従来復元してきている210大

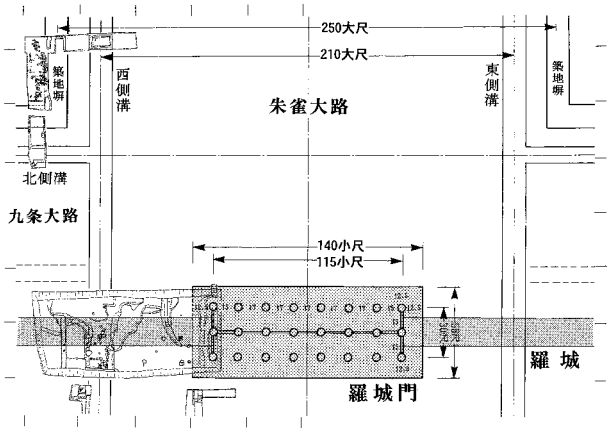

図54　羅城門付近での朱雀大路

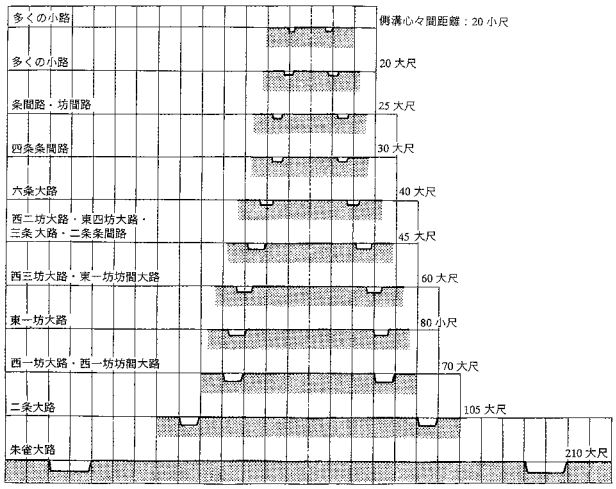

図55　平城京条坊道路の規格

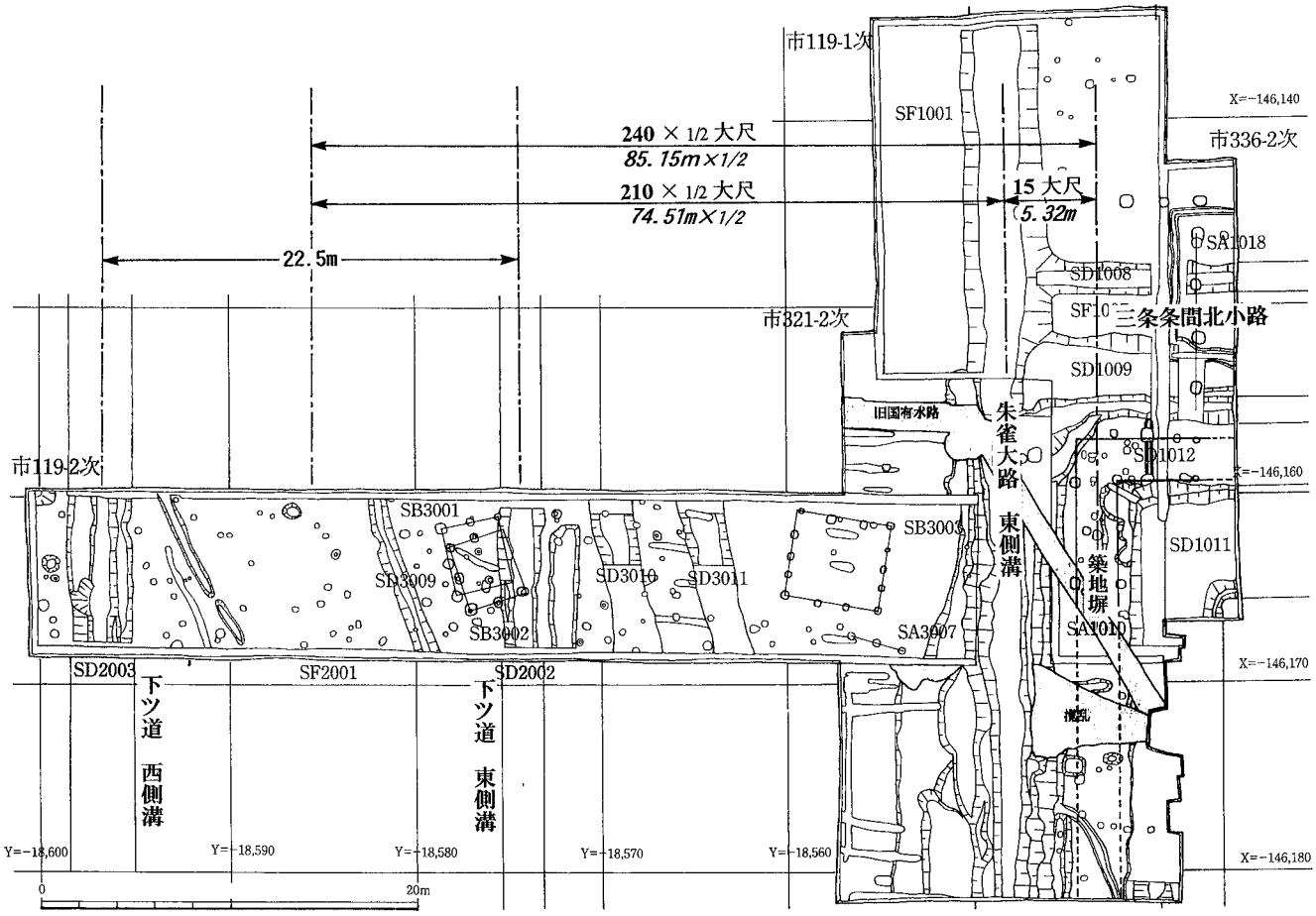

図56　奈良市教育委員会第119次調査：下ツ道と朱雀大路

尺（74.51m）の設定寸法であったことを、ここでも再確認することができる。この調査地点では、三条条間北小路の北側の坪区画つまり左京三条一坊一坪には、坪西辺にあたる朱雀大路側と南辺では築地塀などの区画施設がなかったとみられている。いっぽう、三条条間北小路の南側の坪、三条一坊二坪では朱雀大路東側溝の東岸にすぐ接する位置に南北築地塀の形跡が検出されている。東側溝心から築地跡の中軸線までの間隔は5.3m前後と見ることができ、15大尺（5.32m）の設定寸法を復元しうる。朱雀大路西辺については、この地点から200m南の右京三条一坊三坪の東辺で、朱雀大路西側溝と、その西側の築地跡が確認されており[9]、ここでも側溝心から築地心想定地点までの距離は５mあまりとみて矛盾はない。そうとすれば、三条での朱雀大路築地心心間の設定寸法は240大尺（85.15m）であったことになり、従来、九条での調査成果によって想定していた250大尺よりも10大尺狭い。

こうした状況が平城宮に南接する三条だけのものであるのか、逆に九条での状況が特殊であるのか、判断材料を欠くが、今のところ、朱雀大路に関しては、側溝心心間距離での規模は京内を通じて210大尺と一貫するが、側溝から築地までの壕地幅は場所によって広狭の相違があるという事実を指摘しておく[10]。

さて、朱雀大路について、かつて刊行された調査報告書で、看過できない誤った見解が提示されているので、ここで合わせて検証しておきたい。先の奈良市教委第119次調査と同じ左京三条一坊二坪の東辺での調査（奈文研第141−25次）の成果とともに、周辺での既往の発掘調査の成果を総合したこの『平城京朱雀大路発掘報告1982』[11]（以下、報告書Aとする。）では、朱雀大路について、以下のような所見が述べられている。

①六条一坊と朱雀門近辺での朱雀大路の中軸線のずれを測ると、下ツ道を中軸にして朱雀大路中軸は、六条では西0.85m、朱雀門付近では東1.6mの位置にあって、両中軸線は朱雀門〜六条間で交差している。

②朱雀門の位置は、朱雀大路より約80㎝西にずれているが、これは下ツ道中軸と朱雀大路中軸のちょうど中間にあたる。

③つまり、朱雀門の大路に対する位置のずれは、単な

る施工ミスによるものでなく、旧下ツ道の影響を受けたものと考えられ、壬生門、若犬養門が正確に条坊基準線上に設定されているのは、朱雀門より着手時期が遅れたためと考えられる。

上記の見解には不可解な点がいくつかある。まず①についてであるが、六条での朱雀大路の調査で検出された遺構は、報告書Aも引用するように、「東西の両側溝は、それぞれ６～７ｍ」、「溝心心間73.4～74m」であり、溝岸はかなり浸食をこうむり、直線的に遺存しているわけではない。こうした不安定な遺構の遺存状況のもとで、本来の道路中軸線のポイントを１㎝単位まで正確に把握することは困難と考える。また朱雀門付近で朱雀大路の中軸線が下ツ道の中軸線の東1.6mにあるというのは、なにを根拠にして算出した数値であるのか判然としないが、報告書Aに付載されている国土座標表（図57）にしたがえば、朱雀門のすぐ南での朱雀大路の中軸線の位置（平城第130次・143次調査：a・b間）はY＝－18584.0であり、朱雀門の北側での下ツ道中軸線（平城第16次調査：ロ・ハ間）はY＝－18587.1となる。この２地点は南北に約61mへだたっているものの、造営方位の振れ（N０°15′39″W）を考慮しても0.3m程度間隔が狭まる程度であるので、両中軸線の間は2.8mという数値になり、ずれは1.6mよりも大きかったということになる。

しかし、実はこれも疑わしいと言わなければならない。同じ調査地点について、注８報告書では、異なった国土座標調査（西側溝ａ：X＝－146009.86 Y＝－18622.500、東側溝b：X＝－146006.210 Y＝－18548.640）が掲げられている。この場合、両地点の中点のY座標は－18585.57となる。今般再検討するに際して原実測図で再測定したところ、後者の数値が妥当であることを確認した。しかし、それでも疑問が残される。このａ、ｂ地点と朱雀門心の南北距離は13.5mであり、東西方向の相互位置関係を検討する場合、造営方位の振れは、ほとんど考慮する必要ない（計算上では6.1㎝ほどの差異が生じる）。したがって、朱雀門心はａ、ｂの中点、つまり朱雀大路の中軸線の西約0.7mにあることになる。南北距離が短いので、必ずしも信頼できる数値とは言い難いものの、この２地点間の方位の振れはN２°58′06″Wと過大であり、報告書Aのいうように、朱雀門は朱雀大路の中軸線から若干ズレた位置に設定されているという判断を導かざるをえないことになる。しかし、朱雀大路全体で90m近くにも及ぶ規模のなかにあって、0.7mというズレが、果たして、平城京の都市計画の基本的な枠組みの中で、何らかの具体的な要因でズレを生じさせることとなったというほどの距離であろうかとの疑念をぬぐいきれない。

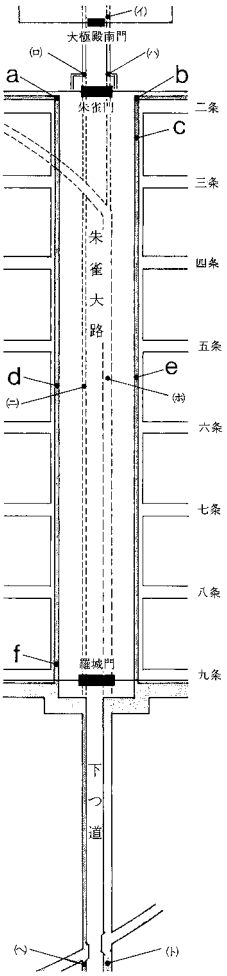

朱雀大路	X	Y
a 西側溝	－146,009.86	－018,622.5
b 東側溝	－146,008.03	－018,545.5
c 東側溝	－146,255.7	－018,547.7
d 西側溝	－147,854.0	－018,614.25
e 東側溝	－147,797.0	－018,540.85
f 西側溝	－149,719.2	－018,606.34

下つ道	X	Y
(イ) 東側溝	－145,434.13	－018,548.04
(ロ) 西側溝	－145,948.0	－018,598.49
(ハ) 東側溝	－145,948.0	－018,575.69
(ニ) 西側溝	－147,870.0	－018,588.40
(ホ) 東側溝	－147,797.0	－018,565.0
(ヘ) 西側溝	－151,675,0	－018,571.5
(ト) 東側溝	－151,675.0	－018,547.2
朱雀門	－145,994.5	－018,586.3
若大養門	－145,994.9	－018,852.5
壬生門	－145,994.1	－018,318.6

fig.17 朱雀大路・下っ道発掘調査位置と国土座標

図57 報告書Ａ「朱雀大路・下っ道発掘調査位置と国土座標」

なおさらに、より南での奈良市教委第119次調査で確認された下ツ道東西両側溝の中軸線、そしてその地点から朱雀大路東側溝までの距離をもとにして復元した朱雀大路の設定規格の妥当性を考え合わせると、ａ、ｂ両地点の中点の位置が異常であることを指摘しなければならない。つまり、ａ、ｂ地点よりも153m南にある第119次調査地での下ツ道の中軸線（そして同時に朱雀大路の中軸線）のY座標は－18585.82（注８報告書の国土座標表から算出）であり、ａ、ｂの中点よりも西に位置していることになり、北で西に振れている平城京の造営方位とは逆になる。ちなみに第119次調査地での下ツ道中軸＝朱雀大路中軸と朱雀門心との方位の振れをみるとN０°10′19″Wとなり、より妥当な傾向を示していることがわかる。つまり、ａ、

b地点での朱雀大路東・西側溝の位置は、周辺の条坊遺構の中で異例の位置関係を示しているのである。この原因として、座標値を、より子細にみると、とくに東側溝bがやや西に強く片寄っていることが挙げられるが、それが事実であるとすれば、あまりに変則的な設定状況であることになる。あるいは、調査時点での測量の数値に錯誤が存在する、という可能性もあるが、この点は検証がきわめて困難である。しかし、そのことを別にしてもなお、前述したいくつかの周辺の状況分析に立脚すれば、先に紹介した報告書Aでの所見①は、成立しがたい問題をはらんでいると考える。

次に②であるが、ここで指摘されている、朱雀門の位置が朱雀大路の中軸線の西80㎝にあるという所見は、朱雀門と平城宮南面西門である若犬養門の心心間距離が266.17m、朱雀門から南面東門である壬生門の距離が267.76mであることから、その差が約1.6mであるという計算からみちびかれたものであり、「すなわち、壬生門、若犬養門は（朱雀門ではなく－井上注）朱雀大路の中軸を基準にして東西に振り分けられた」とする。

ここで問題とするべきは、まず若犬養門～朱雀門の心心間距離266.17mである。両門は造営計画上、750大尺（＝900小尺）の間隔を置いているので、この場合、1小尺＝0.2957mという尺長であることになり、まったく妥当な数値というべきである。ただし、不審なことに、若犬養門の調査では、報告文にも、「基壇は著しく削平されており、礎石はもちろん根石も残っていなかった。（中略）基壇外装の痕跡もなく、直接に基壇の規模を示す資料は得られなかった」と記述するように、7ヵ所で確認した礎石据え付けのための不整円形の基礎地業の位置から門建物の規模を復元しているにすぎない。このような遺構状況から266.17mという精緻な計測値を求めることはおよそ困難なこととみなさなければならない。また朱雀門～壬生門の間隔であるが、267.76mであるとすると、1小尺＝0.2975mとなり、平城宮造営当初の基準尺長としてはあまりにも過長である。壬生門の調査では、門基壇の掘り込み地業が検出されているものの、必ずしも整った平面形状ではなく、中心点を㎝単位まで求めることは、ここでもまた不可能であると考える。したがって、②および③で示された判断はいずれも成立しがたいのである。

（井上和人）

注

1）奈良市『平城京朱雀大路発掘調査報告』（奈文研編集）1974。
2）平城京造営当時の基準尺長については、今のところ1小尺が0.2950～0.2963mという発掘調査による知見が得られており、設定寸法の試算には、この中間値である1小尺＝0.2957cmを、したがって1大尺＝0.3548cmを援用することにしている。（井上和人「平城宮造営尺長について」『年報2000－Ⅲ』2000）。
3）井上和人「古代都城制地割再考」『研究論集Ⅶ』1984。
4）大和郡山市教委『平城京羅城門跡発掘調査報告』（奈文研編集）1972。
5）井上和人「平城京羅城門再考」『条里制古代都市研究14』1998。
6）中国社会科学院考古研究所西安唐城発掘隊「唐代長安城考古紀略」『考古1963－11』1963。なお、この報告によれば、長安城朱雀街の実測による規模は南部で広さ155m、朱雀門南約200mの北部では150mであり、いずれも側溝の内岸（「水沟的内壁」）間での距離であるとされる。
7）井上和人「平城京の実像」『研究論集XIV東アジアの古代都城』2003。
8）奈良市教委『史跡平城京朱雀大路跡』1999。
9）奈文研「左京三条一坊三・四坪の調査－第288次・第290次」『年報1998－Ⅲ』1998。
10）ただし、240大尺（＝288小尺）は、『延喜式左京職式京程』から知られる平安京朱雀大路の築地心心間規模280小尺に最も近い10の位での偶数寸尺値であることは注意すべきであろう。
　なお、注11報告書では、この周辺での発掘調査の成果および遺存地割の状況をもとに、として、築地心心間距離を280小尺とする。そして、「280尺の遺存地割は三条一坊のみで、三条大路から南は羅城門まで、ほぼ300尺幅で一定の間隔を保っている。」と記述している。しかし、朱雀大路の遺存地割をみても、三条部分だけが特に狭いという状況はなく、むしろ四条上以南よりも若干広い計測値を得る（三条：90.5m、四条：89.7m、五条：87.5m、六条：88.0m、七条：86.7m、八条、九条は計測不能）。また、遺存地割と発掘調査による検出遺構との関係をみると、ここで検討の対象としている三条では市教委第119次調査での東側溝が遺存地割とほぼ重なる位置にあることを知る。
11）奈文研『平城京朱雀大路発掘調査報告1982』1983。
12）井上和人前掲注5「平城京羅城門再考」。
13）奈文研『平城報告XI－宮城門・大垣の調査』1978。
14）奈文研「Ⅱ南面大垣－朱雀門東－の調査（第130次）」『昭和56年度平城概報』1982。
15）奈文研「2南面大垣－朱雀門西－の調査 第143次」『昭和57年度平城概報』1983。
16）前掲注2。
17）奈文研「平城宮南面東門（壬生門）の調査」『昭和55年度平城概報』1981。
18）奈文研「Ⅳ南面西門（若犬養門）の調査（第133次）」『昭和56年度平城概報』1982。
19）前掲注13。

東大寺の新出文書

はじめに　東大寺図書館には、いまだ本格的な調査の手が及んでいない聖教・文書類が多数存在する。現在歴史研究室が中心となり、それらの調査を進めているところである。時代は近世が大半だが、なかには中世や、さらには平安時代にまで遡るものも存在した。そこで、今回発見した平安時代の古文書２点を紹介したい。

紹介するのは、第３函２括の１号・２号とした２点である。いずれも断簡だが、紙質・筆跡等より、院政期写の古文書とみて誤りないものである。

美作御封結解勘文　第３函２括１号は、美作御封結解勘文の断簡である。現状は竪26.0㎝横30.6㎝の楮紙１紙である。尾欠だが、実はその末尾は、東大寺成巻文書第98巻914号の、長治元年（1104）七月廿日付の断簡に接続し、一通の完結した文書となる（図58。以下、A文書と呼ぶ）。全体では全長54.7㎝、続紙２紙の文書である。釈文を右頁に掲げ、内容を表１にまとめた。また、この文書は成巻文書915号（以下、B文書と呼ぶ）と深い関係を持っているので、B文書の釈文私案も並べて掲出した[1]。

若干の解説を加える（表１参照）。A文書は、a～gで収入について記す。a「本米」のうち、d「加賃」とf「納所得分」を除いた額が、g「正米」として東大寺に収納されるべき分である。h～jが支出で、k・lが残額である。ただし、計算ミスとおぼしき部分が少々ある（表１備考e・hの　の計算）。また残額の一部がl「納所未進」と表現されるのは、実際には米が東大寺の蔵でなく、納所に収納されていることを示している[2]。墨書した後、全体を朱筆にて校合しており、特にj′「判書」の額は朱書でより少なく訂正している。それに応じ、h′＝支出合計額とl′「納所未進」＝残額も変動している。

B文書は、A文書を修正して作成された結解と考えられる。収入に関しては、A文書の計算ミスが修正されている（g→「定」）以外は、Aと同一である[3]。しかし支出はAとは一致せず（h･h′→「所下」）、Aの朱書よりもさらに少ない額としている。支出は多数の判書を集計したものなので[4]、その算定に苦労しているようである。

観世音寺文書　第３函２括２号は現状では、縦28.8㎝横35.2㎝の楮紙１紙である。その内容より、本断簡は保安元年（1120）に書写された観世音寺文書案文[5]の奥に据えられた、大宰府官人の署判であることは明らかである。

表１　美作御封結解勘文（A文書）の計算

	種目	升	備考
収入	a 合本米	236.5480	=b+c
	b 官米	199.4280	
	c 塩代官米	37.1200	
	除		
	d 加賃	11.2640	
	e 運上	225.2850	a−d=225.2840
	f 納所得分	20.4800	
	g 正米	204.8050	=e−f　a−d−f=204.8040
支出	h ---	(200).1515	i+j=200.1510
	h′(朱書)	(19)6.7510	=i+j′
	i 大湯屋作料内立用	32.2800	
	j 判書	167.8710	
	j′ 同朱書	164.4710	j−j′=3.4000
残額	k 倉残塩代米	4.0000	
	l 納所未進	0.6535	
	l′ 同　朱書	4.0540	l−l′=−3.4005
			g=h+k+l=204.8050

この断簡の奥裏書には「船越塩釜」[6]とある。これは文書の内容を示すが、これを観世音寺文書目録（『平安遺文』第11巻補299号文書）と対照すると、目録の「船越御庄三巻」中の「一通　塩釜例文　員弐枚」に対応することが判明する。その文書は承和８年（841）正月16日筑前国牒案（『平安遺文』第１巻67号文書）に当たるので、本断簡はその文書の末尾部分に当たるはずである。この文書は現在寺外に流出しているが、２紙より成り、末尾が切断されているので[7]、そこに本断簡が接続するはずである。ただしこの文書は、東京大学史料編纂所の影写本の中にも尊勝院文書の一通として収められているが、そこには本断簡も接続した状態で描かれている。よって切断はその後のことかと思われる。

実はA文書後半部も、東大寺が買い戻した流出文書である。今回の２断簡は流出文書に接続した点が共通する。しかしそれ以上の事情は現時点では明らかにしがたい。

おわりに　東大寺は資料の宝庫であり、その伝存過程も一つの歴史である。今後も資料の整理・紹介に務めていきたい。

（吉川　聡）

注

1)従来の釈文は『大日本古文書』家わけ第18東大寺文書之９参照。
2)佐藤泰弘「東大寺の組織と財政」（『日本中世の黎明』京都大学学術出版会、2001、初出1997）参照。
3)B文書の加賃額の欠損部は『大日本古文書』では九石二斗と推測しているが、A文書に従い、十一石二斗とすべきである。
4)当年の判書は、その相当数が現在に伝存している。『平安遺文』第４巻1534号～1607号文書、第10巻補198号文書。
5)森哲也「観世音寺文書の基礎的考察」『九州史学』第127号、2001。
6)「釜」字は何かのヘンを書きかけた後、右傍に「釜」字を記す。
7)堀池春峰「堂本四良氏蔵・東大寺文書について」『古代文化』第５巻第５号、1960。

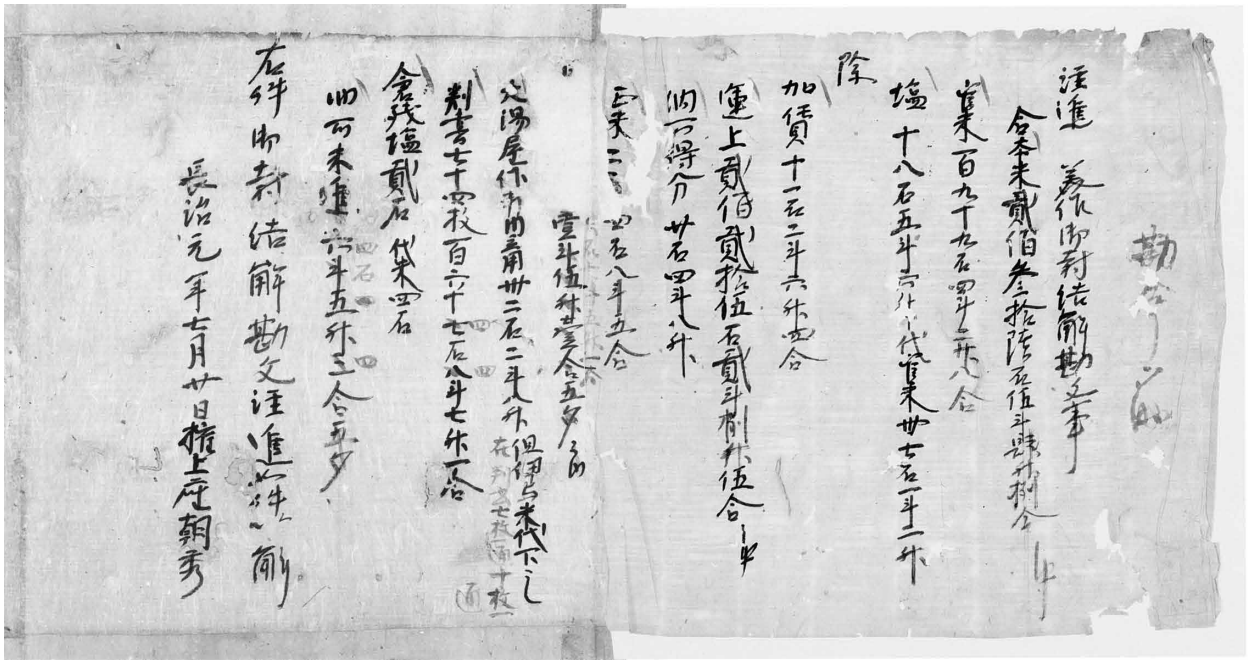

（成巻914号断簡）　　（新出断簡）

図58　美作御封結解勘文（A文書）3：10

美作御封結解勘文（A文書）

『勘合了（花押）』

注進　美作御封結解勘文事

a　合本米弐伯参拾陸石伍斗肆升捌合之中

b　官米百九十九石四斗二升八合

c　塩十八石五斗六升代官米卅七石一斗二升

除

d　加賃十一石二斗六升四合

e　運上弐伯弐拾伍石弐斗捌升伍合之中

f　納所得分廿石四斗八升

g　正米二百四石八斗五合

h'　『百九十』□六石七斗五升一合』　（以上、新出断簡）

---

h　□〔弐伯石〕□壱斗伍升壱合五勺之内

i　大湯屋作料内立用卅二石二斗八升但伊与米代下之『在判書七枚一通十枚一通』

j j'　判書七十四枚百六十七石八斗七升一合『四四』

k　倉残塩弐石　代米四石

l l'　納所未進『四石四』六斗五升三合五勺

右、件御封結解勘文注進如件、以解、

長治元年七月廿日権上座朝秀

（以上、成巻九一四号断簡）

美作御封結解（B文書　成巻九一五号）

美作米□〔弐カ〕佰参拾陸石伍斗肆升捌合結解事

官米□〔百〕九十九石四斗二升八合

塩廿□〔八カ〕石五斗六升代官米卅七石一斗二升

除卅一□〔石〕七□〔斗四〕升四合

加□〔賃カ〕〔十一石〕□斗六升四合

納所□〔得カ〕分米廿石四斗八升

定二百四石八斗四合

所下百八十九石九斗内　補下伊与米等定

車力九斗三升

残十四石九斗四合

長治元年七月廿日権上座朝秀解結内

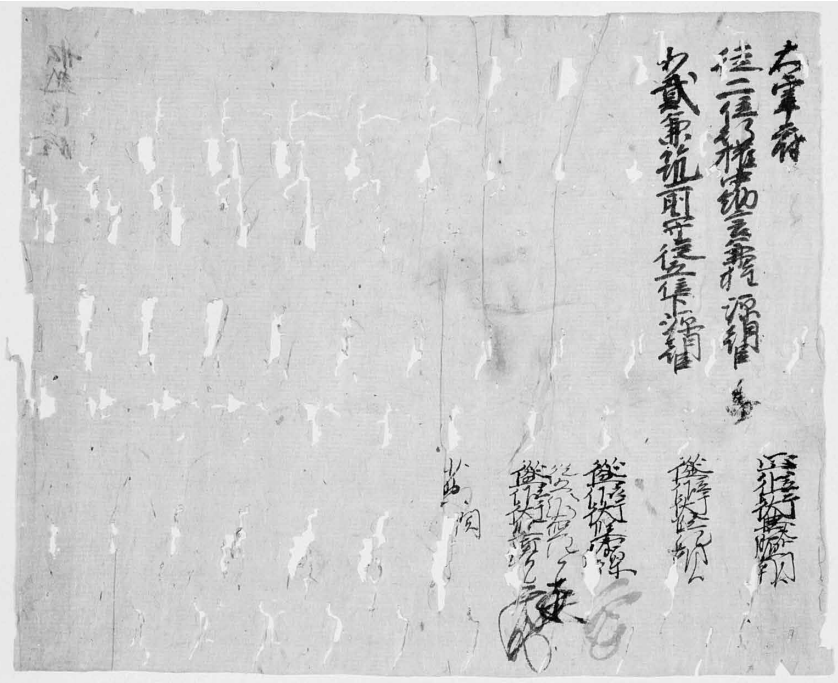

（奥裏書）

図59　観世音寺文書断簡　3:10

観世音寺文書断簡

大宰府

従二位行権中納言兼権　源朝臣（花押）　従五位下行大監紀朝臣

少弐兼筑前守従五位下源朝臣　　従五位下行大監秦宿祢（花押）

『（追筆）従五位下行大監紀朝臣（花押）』

従五位下行大監御春朝臣（花押）

少典闕　　」

「（別筆）正六位上行大典藤原朝臣

（奥裏書）「船越塩釜」

○『　』は朱書。〉は朱合点。〔　カ　〕は残角より、〔　〕は内容より推測した文字。

長谷寺本堂の調査

本堂の概要と建築調査　奈良県桜井市に所在する長谷寺は、西国三十三観音霊場の第８番札所として知られている。創建は遅くとも奈良時代であり、『枕草子』や『源氏物語』にも登場する。本堂は、現存する棟札から、徳川家光によって慶安３年（1650）に再興され、中井家大工の作事になることが知られていた。

ところが、天文５年（1536）の本堂焼失後、現本堂再興までの経緯はやや複雑である。すなわち、像高10mにおよぶ巨大な本尊は２年後に完成するものの、天正16年（1588）の豊臣秀長再興、慶長12年（1607）上棟など、文献史料には、被災がないにもかかわらず再興記事が続く。本堂は柱筋がそろわない部分があるなど、やや特殊な平面をもつため、天文焼失後の本堂を中核として残すと考えられてきた（櫻井敏雄「西国三十三所寺院の構成と本堂の特質」『西国三十三所霊場寺院の総合的研究』（浅野清編）中央公論美術出版、1990）。結論から言うと、小屋の束や貫などに転用古材がみられるものの、躯体に大きな改造や増築などを示す痕跡はなく、本堂の使用法とそれにともなう柱間装置の変更を除けば、現本堂は建立当時の状態をよくとどめている。

平成15年（2003）３月３日、樹齢100年を越えるシイの大木が本堂西北の屋根を直撃するという災害に見舞われた。その修理用足場を利用して本堂の建築調査をおこない、あわせて屋瓦の調査、長谷寺所蔵の棟札や指図、文献史料などの関連調査を実施した。この調査については、『重要文化財 長谷寺本堂調査報告書』として刊行している。本堂の概要を述べるだけでもかなりの紙数を要するので、本稿では本堂の構造に焦点をあてて、その解釈を試みたい。なお、京都知恩院・仁和寺・泉涌寺など、中井家の作事になる類例の調査成果からみて、本堂は、中井家による慶安３年の建築に編年して間違いない。

本堂の構造　本堂平面は、本尊を祀る間口１間×奥行２間を内々陣、それを囲む間口５間×奥行４間を内陣、内陣両側面の間口２間×奥行４間をそれぞれ集会所・宰堂室、これらの前面の間口９間×奥行１間を外陣、外陣前面で四半石敷とする相の間、さらにこの前面の間口９間×奥行３間を礼堂とし、その前面に舞台を張り出す。

構造形式は、内々陣、内陣を含む間口（桁行）７間×奥行（梁行）４間を高い柱とし、入母屋造本瓦葺の東西棟屋根をかける。この部分を正堂と呼称しよう。正堂両側面には一段低い裳階の屋根をかけ、背面両端２間に入母屋破風を付ける。また、外陣・相の間・礼堂部分には、正面に巨大な入母屋破風を見せた南北棟をかけ正堂とＴ字

図60　長谷寺本堂遠望

図61　本堂西側面

図62　礼堂内部の架構

図63　内々陣正面の空間構成

図64　相の間の架構

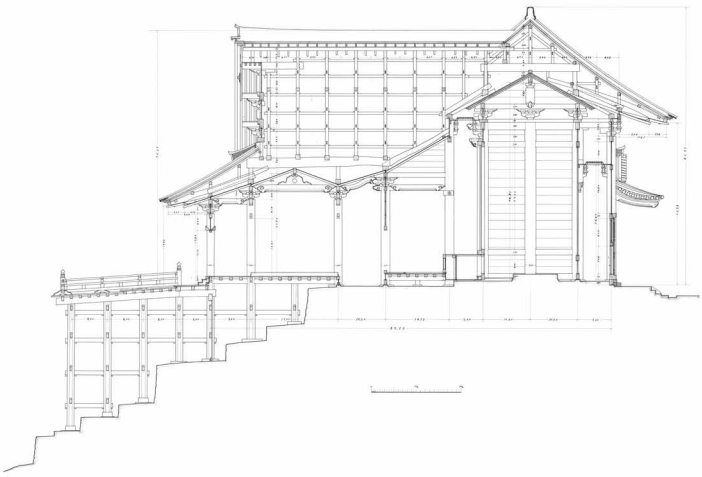

図65　奥行方向の断面図　1：500

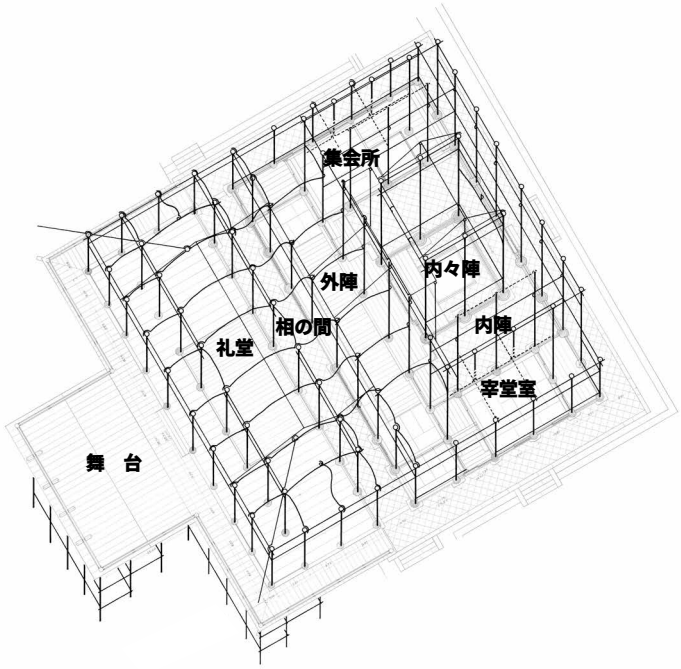

図66　本堂架構図

形に接続させ、そのまま葺き下ろして裳階の軒と連続させる。礼堂両側面には千鳥破風を設ける。したがって、平面から類推できる屋根形態とは異なる（図60・61）。

内部は、内々陣を切妻型の船底天井とし、内陣には小組格天井を張る。内々陣正面外部（＝内陣須弥壇上部）は、柱を建て登せとし、禅宗様の詰組で出組をつくり、内陣側背面より高い小組格天井を張る。また、彩色・金襴巻柱など本堂中もっとも荘厳に力を入れている部分である。外陣は中央間のみ相の間に落ちる化粧屋根裏とし、その両端各２間には小組格天井を張っている（図63）。相の間と礼堂は、いずれも化粧屋根裏とするが、礼堂中央部の間口５間×奥行２間を切妻型とし、相の間中央５間は礼堂に落ちる化粧屋根裏とするため、相の間－礼堂境の柱筋には谷が生じている。また、外陣・相の間・礼堂の両端間各２間は側面に落ちる化粧屋根裏とするので、中央５間との境になる柱筋では、垂木掛けと虹梁などが上下に錯綜して複雑な架構となる（図62・64）。

本堂の特色とその位置づけ　以上のような複雑な屋根と内部空間を、巧みな技術でまとめ上げている点に本堂の最大の特色があると言えるが、これは、ひとえに像高10mを越える巨大な本尊とヒューマンスケールの礼堂を、建築的破綻をきたさないよう、調和させた結果だろう。すなわち、本尊厨子とも言える高い内々陣は、その正面となる外陣に化粧屋根裏を採用しないと、本尊の尊顔を拝せなくなる。また、側面の入母屋破風は、現状では内部空間とまったく関係のない構造となっているが、別棟礼堂屋根の名残であることに異論はなかろう。そして、礼堂・相の間・外陣にかかる南北棟は、ほんらいこの内々陣と礼堂をつなぐ屋根だったとみられる。正堂の裳階は、集会所・宰堂室平面の拡大とともに、高い正堂の柱の下部を雨からしのぐ機能を期待したものと解され、地形的にみて背面にはあまり必要性がなかったものだろう。室町時代に成立した絵巻物『長谷寺縁起』では、屋根は檜皮葺だが、礼堂と正堂は別棟で、それらをつなぐ正面の入母屋破風も小さく描かれている。

現状の形態は、礼堂側面の千鳥破風のように、屋根を一体化したことによって、やや退化もしくは発達している部分が認められるものの、上記のような解釈を与えることが可能であろう。同時期の清水寺本堂や石山寺本堂といった複合仏堂が、拡大した平面を覆うために屋根が巨大化・複雑化するのとは意味が異なり、機能的な側面を失わずに古い形態をうかがえる点で、複合仏堂の基本形というべき建築と位置づけられるだろう。

今後の課題　まず、本堂の成立過程の究明が挙げられる。とりわけ、外陣～礼堂に見られる間口両端各２間の化粧屋根裏と、外陣の性格については、いくつかの解釈が可能と思われる。一方、本堂は中井家配下の大工によって建てられたことは確実であり、現存する中井家造営堂塔との比較研究という視点も興味深い。さらには、長谷寺本堂の造営に関与した可能性のある中井家の大工・今奥政隆が天和２年（1682）に編した建築書『愚子見記』には、長谷寺の記事も散見し、概ね合致する。このように、『愚子見記』の記載を現存する堂塔で検証するという研究も課題の一つになろう。報告書では、時間的制約もあり十分な考察ができなかったが、本調査がそのような研究の基礎資料となれば幸いである。　（箱崎和久）

贄川宿・深澤家住宅の調査

はじめに　平成15年度、建造物研究室では長野県楢川村より加納屋深澤家住宅調査を受託し、同住宅の有する文化財価値について調査をおこなった。調査成果は本年度中に報告書として刊行する予定であり、ここではその概略を報告したい。

深澤家と贄川宿　深澤家住宅が所在する贄川宿は、木曾十一宿の北端に位置し、その立地から、宿場としてよりもむしろ物資流通の拠点として繁栄した。深澤家は屋号を「加納屋」と称し、遠方への行商で財を築いた典型的な贄川の商家である。

建物と建築年代　深澤家住宅の敷地は西と北を街路とする角地にあり、主屋は中山道に西面して建つ。主屋の背面には附属屋を出して便所を設け、中庭をへだてて二棟の土蔵が南北にならんで建つ。このうち北の土蔵は文庫蔵、南の土蔵は新蔵と呼ばれる。各建物の建築年代は、棟札や家史、日記などの史料から明らかにできた。これらの記述は、建物に残る痕跡や改修の状況と完全に一致しており、その信憑性はきわめて高い。贄川宿内の建物の大半は嘉永４年（1851）に贄川宿を焼きつくした大火後の再建で、深澤家住宅の主屋も例外ではなく、嘉永７年（1854）に再建されたものである。ただし、文庫蔵は大火をまぬがれた宿内でも希少な建物で、建築年代は文政４年（1821）にまでさかのぼる。新蔵は文久２年（1862）の建築で、これと同時に文庫蔵の背面に味噌蔵を増築している。

主屋の建築的特徴と価値　主屋には以下に示すような建築的特徴があり、木曾地方の町家の典型的な姿を示すといえる。

1　二階正面を出梁でせり出す出梁造とする。
2　間口全体を通し柱と胴差で固め、内部の柱位置の自由度を確保した軸組を持つ。
3　間口方向にかためる軸組に対応して、奥行方向への追加を容易にした架構をする。
4　間口方向を上下、奥行方向を表裏とする明確な空間秩序をもって室を配置し、さらに吹き抜けとなるカッテを中心に全体をまとめる室の構成とする。

この中でも特に注目されるのは、軸組・架構の技法で、正面に面する室の軸組・架構を他の部分と切り離し、構造面から整然とした正面の割り付けを実現する。従来の伝統的技法を消化し、かつ見栄えを意識して整えたこのような建築技法は、近隣の町家の中でも特に洗練されたもので、近世における木曾地方の町家の一到達点を示すものとして高く評価できよう。

今後の課題　近年、民家や近代建築など身近な歴史的建造物への関心の高まりにあわせて、その保存活用が各地で盛んに議論されている。深澤家住宅は長らく空家に近い状態であり、まずは本調査の周知をはかることを目的に、地域住民を対象にした中間報告会をおこなった。この中で聞かれた意見はおおむね良好で、贄川における深澤家住宅への愛着の高さをうかがうことができた。具体的な活用計画の策定は今後の課題となるが、深澤家住宅がふたたび、贄川をになう役割を期待されていることは疑いない。

（金井　健）

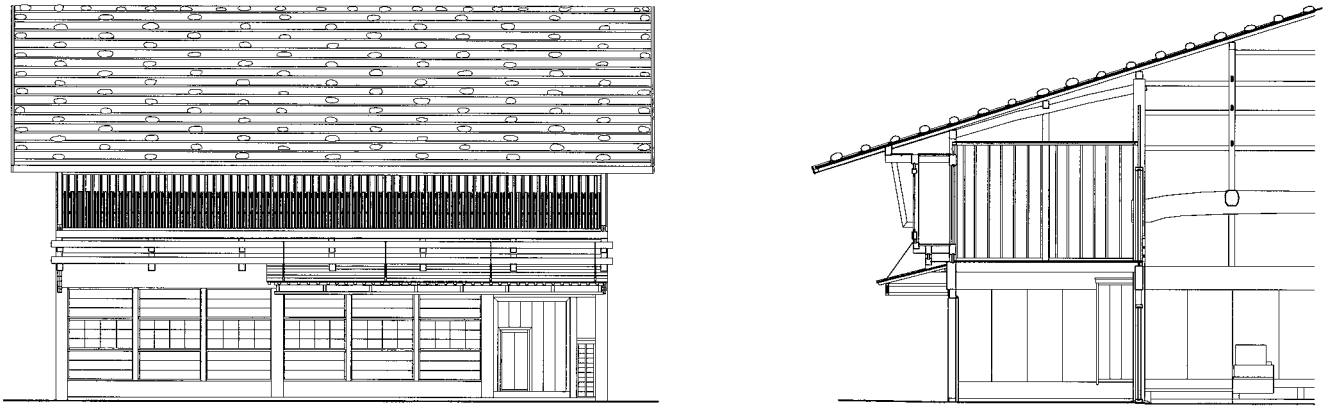

図67　主屋正面　復原立面図・断面図　1：150

伝統的な町家の活用
―徳利屋原家住宅調査から

はじめに　平成15年度、当研究所の建造物研究室は長野県木曽郡楢川村の委託を受けて徳利屋原家住宅調査をおこなった。

奈良井宿が重要伝統的建造物群保存地区に選定されてから25年。奈良井宿の中程、中町に位置する原家住宅では天保年間に建てられた主屋を公開しながら、現在も住人が生活を続けている。こうした町家の活用の要因を、原家住宅の特徴と変遷を通して考察したい。

徳利屋原家の歴史　原家は屋号を「徳利屋」と称し、17世紀末から18世紀には米売買、金融業、檜物細工や漆の売買、土地経営など多岐にわたる経営をおこなっていた。19世紀には地元密着型の経営に規模を縮小し、旅籠屋を主な家業とした。江戸時代後期から明治時代にかけては、御嶽山参拝の講の定宿となっており、当時使用していたマネキ（看板）が現在も残されている。旅籠の経営は昭和12年に当主の祖父が亡くなるまで続いていた。

原家住宅の建築　原家住宅は、奈良井宿でも大規模な部類に属し、近世後期の木曽地方の町家の典型的な姿を示す。敷地は間口が狭く奥行が長い短冊形で、主屋を街道沿いに、土蔵を奥に建てる。

主屋は、桁行６間半（11.8m）、梁間９間２尺（16.6m）の二階建、切妻造平入の建物で、屋根を長尺トタン板の瓦棒葺とする。天保３年（1832）の火災後の天保年間に建てられたものと思われる。主屋は平面の構成、構造形式、出梁造の外観などに、木曽地方の伝統的な町家の特徴をよく残している。

一階は、片側に表から裏に通じる通土間をとり、土間にそって室を二列ならべる。中央のカッテは上部を吹抜とし、その前後に二階をつくる。

構造は、カッテ列とその前後で、梁行方向に大きく三分される。カッテの吹抜は、差物で廻りをかため、上部に断面の大きな梁をかけて小屋束と貫を露出する。軸部には、断面の大きな差物を使用する。

正面は、両隅柱を通柱とし、その間を断面の大きな胴差で固め、出梁造として二階の縁を出す。正面の外観は、内部の室境とは無関係に腕木と二階正面の格子を等間隔で配し、整然とした意匠を生み出している。

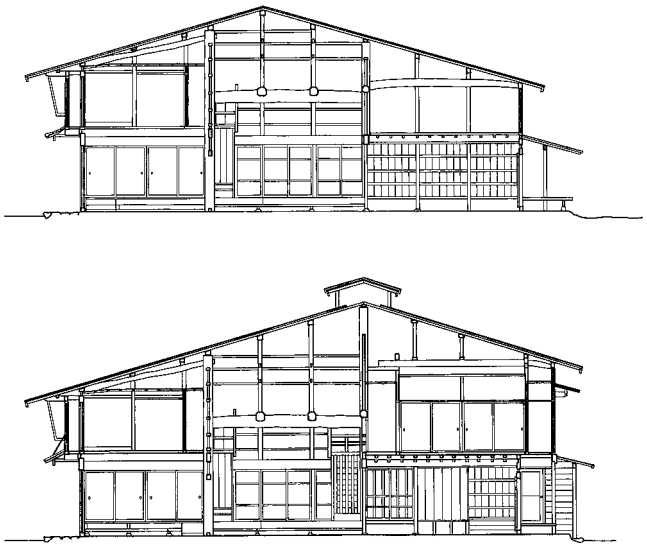

図68　徳利屋原家住宅主屋断面図
（上が明治頃、下が現状）

原家住宅の変遷　今回の調査により、建築後の原家住宅の変遷は大きく５段階に分けられる事が判明した。中でも大正13年の改築は大規模なものである。当時、真夏に奈良井に滞在して勉強する学生達がいた。徳利屋は、こうした学生の部屋をつくるために、主屋の棟の位置を２間後方に移動して棟高を増し、裏二階を増築した。

この改築は、梁行方向の構造の一部を切断したり、延長したりすることが容易な、奈良井の伝統的な町家の構造[1)]をいかしたものといえるであろう。この構造により、木曽地方の伝統的な町家の特徴を残しながら、宿泊客の変化に対応した改造が可能となっている。

まとめ　このように、原家住宅は江戸後期の町家の特徴を残す一方で、旅籠の歴史を反映した改築がされており、奈良井宿の歴史を示す町家の代表例といえる。中でも、伝統的な吹抜の構造と、江戸末、大正に造られた階段が一体となったカッテの空間は、見所の一つである。木曽街道沿いの宿場町の中でも、江戸時代後期からの歴史をもつ大規模な旅籠の建築は少なく、貴重な遺構といえる。

現在の原家住宅の活用の背景には、奈良井宿の重要伝統的建造物群保存地区への選定、住人の熱意、周囲の協力があることは間違いない。それに加えて、これまで伝統的な町家の特徴を残しつつ、時代の要求に応じてなされた改築が、この町家を、より魅力的にしてきたと言えるだろう。今後も奈良井宿の町並み保存の核となっていくことが期待される。　（山本紀子）

1）奈良井宿の町家の構造の特徴については、奈良国立文化財研究所『木曽奈良井－町並調査報告－』1976を参照。

吹屋・旧片山家住宅の調査

はじめに　平成15年度、建造物研究室では岡山県成羽町より「町指定文化財旧片山家住宅調査」を受託し、調査研究をおこなった。片山家は重要伝統的建造物群保存地区に選定されている成羽町吹屋に位置し、18世紀後期より約200年間、弁柄生産業を営んできた豪商である。

吹屋弁柄は、吉備高原の本山銅山より産出される緑礬を原料とする。18世紀半ばから弁柄生産が始まり、山内に多くの工場が建設された。明治に入り近代化が進み生産量は更に飛躍し、明治末にはピークを迎える。その後昭和に入ると、他の安価な製品により吹屋弁柄は衰退し、現在は全く生産をおこなっていない。

旧片山家住宅の敷地　旧片山家住宅は、商店や旅館などが建ち並ぶ吹屋中心地の中町西部に位置し、敷地面積は約3,500㎡である。地区内を東西に通る道路に面し、向かいには当家の分家が３軒並んで建つ。これら分家の建物と旧片山家住宅の建物が、吹屋地区の中町西部一郭の町並を形成している。

片山家では、山間部に建てられた弁柄工場から運ばれた弁柄を精製調合し、梱包発送までの一連の作業をおこなっていた。そのため敷地内には、家人が生活し、店として機能した主屋の他に、弁柄の作業をおこなう作業場、使用人の生活空間、弁柄や木材、食料などを保管する空間など、用途に合わせて数多くの附属屋が建てられている。

片山家では合計７枚の家相図を所蔵している。そのうち最も古い文政13年の家相図を見ると、敷地形状は現状と大きく異なり、面積も約１/６程度である。その後、安政２年の家相図では、南に大きく面積を広げ、弁柄の主たる作業をおこなった弁柄倉庫とたきもの小屋が建てられており、この頃にほぼ現在と変わらない状態に整備されている。さらに明治に入り、敷地を増やし作業場と収納場所となる建物を建てている。もっとも建物数が多いのはこの時である（図69）。この変移は、吹屋弁柄の繁栄過程と重なり、吹屋が弁柄で発展していく歴史を物語る。

現在も敷地内の施設は保存されており、吹屋の歴史を持った弁柄豪商を代表する屋敷構えとして、敷地全体にその価値を認めることができる。

主屋・附属屋　主屋は、18世紀後半に主体部が建立され、文政、安政と増築を重ね、近世末頃にほぼ現状の姿となる。近世末期の吹屋の大規模商家建築を代表する事例である。明治初期に座敷の増改築、後期に表構えの更新などがなされ、近代の要素を併せ持ち、吹屋弁柄最盛期の明治期の様相も良く伝えている。

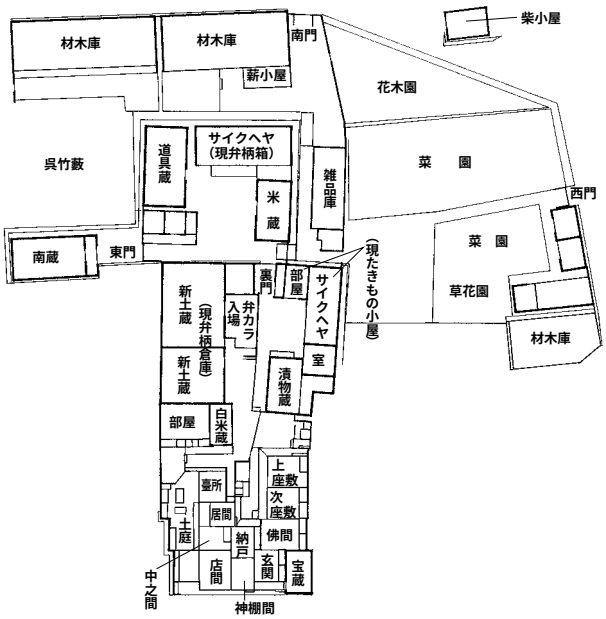

図69　明治31年家相図

数多くの附属屋のうち、弁柄倉庫、たきもの小屋の２棟は、弁柄に関わる作業をおこなう重要な建築である。いずれも安政２年の家相図に初めて描かれ、この頃に現在まで続く弁柄作業場が整備されている。片山家の附属屋の内部には、作業に必要な道具や弁柄などが残されており、各建物内部での作業状況を復原することができる。

また、主屋、付属屋の変移の過程が家相図や棟札より正確に押さえられている点からも、当住宅が資料的価値の高い貴重な遺構であると認められる。

当住宅の表構えを形成するのは、道路に面して建つ主屋と宝蔵の２棟の建物である。親子格子の出格子、格子框に取りつけられた鉄製の飾り金具、漆喰塗の壁及び海鼠壁などを特徴とする。吹屋地区では、格子や海鼠壁に様々なバリエーションが見られるが、当住宅はその中でも特徴的で、吹屋の町並景観にも欠かせない建築である。

文化財としての価値　旧片山家住宅は歴史性、建造物としての価値、町並の形成、景観などいずれの点に関しても、当地区において貴重な遺構である。将来的にも吹屋を代表する文化遺産として重要な役割を負うべき建築である。吹屋では既に、弁柄工場や町家などの施設が一般公開されているが、工場から運ばれた弁柄が発送されるまでの状況と、吹屋を支え続けた弁柄豪商がどのような生活を送っていたかを伝える施設はなく、今後旧片山家住宅が公開へ向け適切な整備を施され、吹屋発展の歴史を伝える重要な建築となることが期待される。

（大林　潤）

町家におけるカッテの位置

―楢川村伝統的建造物群保存対策調査から

はじめに　平成15・16年度の２ヶ年で、楢川村の平沢地区において伝統的建造物群保存対策調査をおこなうこととなった。調査は来年度も引き続き継続しておこない、報告書を刊行する予定であるが、本稿では今年度の調査を通して垣間見えた、平沢地区の町家におけるカッテの位置について、近世から現代にかけての変遷とその要因について考察してみたいと思う。

楢川村平沢地区　楢川村は長野県西南部に位置し、村内には南北に旧中山道が縦断、木曾十一宿の最北端である贄川宿とその南の奈良井宿が所在している。楢川村では、奈良井宿が昭和53年に重要伝統的建造物群保存地区に選定されており、近世における宿場町の情景が今なお色濃く残されている。

平沢地区は、近世に中山道に沿って形成された在郷町であり、贄川宿と奈良井宿の間、奈良井宿寄りに位置する。近世から漆器生産が盛んであり、現在でも多くの漆器店が軒を並べ、平沢で生産される木曽漆器は日本三大漆器のひとつに数えられている。平沢地区は奈良井宿とは異なり、江戸時代まで遡る建物が存在する一方で、大正時代から昭和初期のいわゆるレトロ調の建物や和風住宅も存在し、近世から現代に続く表情豊かな町並みが形成されている。

カッテ　現代住宅でいうところのリビングダイニングキッチン（LDK）とでもいうべき部屋を、平沢地区の町家ではカッテあるいはオカッテなどと呼称していた。町家の中では最も大きな部屋であり、イロリが設けられ、カマドもカッテに面した土間に置かれていた。カッテは、家族のだんらんや食事の場だけではなく、普段の客の接待や近所の寄合などにも用いられていた。このように、いろいろな場面で使用されたカッテは、板敷の場合が多く、その広さは一般的に８畳であるが、大きなものでは20畳におよぶものも存在していた。

カッテの位置とその要因　一般的に、町家では敷地奥へとつながる通り土間を持つ建物が多い。平沢地区の町家も例にもれず、大半が通り土間（ドジ）を持っている。このドジに接して、表から３室（ミセ、カッテ、ザシキ）を取るのが、近世から近代の平沢地区における町家の標準的な間取りである。すなわち、カッテは建物中央に位置することとなる。この時期の町家の多くは中二階建であるが、カッテ上部に二階や天井はなく、屋根まで吹抜となっている。カッテにイロリやカマドが存在したこと、屋根が板葺であったため燻す必要があったことなどから吹抜としたのであろう。ひるがえって考えれば、この燻すことこそ、カッテが建物中央に配された最大の要因ではないだろうか。聞き取り調査によれば、カッテが附属屋となる昭和24年建立の町家では、煙を家の中にまわさないと家が持たないとのことで、あえて煙を総二階の主屋の方へと導いていたという。屋根が鉄板葺に変化してもなお、このようなことがおこなわれるほど、煙をまわして燻すことが重要視されていたのである。

大正末期から昭和初期にかけて、このカッテの位置が変化するとともに、それまで中二階建であった町家が総二階建となる。カッテは奥へと追いやられて附属屋あるいは別棟の建物となり、主屋の間取りは２室（ミセ、ザシキ）構成となる。このような変化の要因のひとつには、屋根葺材が板から鉄板に変わったことがあげられよう。つまり、これまでのように燻す必要性がなくなったのである。かといって、カッテにはカマドやイロリがある。そのため上部に２階をつくったとしても煙が充満して使えたものではない。したがって、カッテは主屋とは構造的に切り離された平屋の附属屋または別棟の建物へと変化したのではないだろうか。

あるいは、燻す必要性がなくなると、カッテは生活上都合の良い奥へと移され、それにともなって主屋が総二階建へと変化したのかもしれない。カッテにあったイロリが次第に撤去されるのも、家電製品の普及だけではなく、燻す必要性がなくなったことと無関係ではないだろう。

その後、昭和30年代後半から40年代にかけてガスが急速に普及、カマドに取って代わり、カッテが総二階建の主屋に取り込まれていく。しかし、その位置は奥のままであった。煙が出なくなったとはいえ換気の必要性などから建物中央ではなく奥に置かれたのであろう。

このように平沢地区の町家におけるカッテの位置は、建築材料の変化などによって、昭和初期に建物の中心から奥へと変化するのである。同様に、建物の外観も変化するのであるが、両者の相関関係については今後の課題とし、さらに調査を進めていきたいと思う。（西山和宏）

平成15年度平城宮跡利用実態調査の概要

はじめに

当研究所では平城宮跡の利用実態調査を1967年から1996年までに９回実施している。平成15年度（2003年度）は10回目にあたる調査を、文化庁から受託した「大極殿及び殿院の復原研究」の一環としておこなった。今年度の調査は、第一次大極殿院地区の復原公開を見据え今後の平城宮跡の整備を検討するための基礎資料を作成するためのものである。具体的には主に、1998年からの朱雀門の建物と東院庭園の復原公開による宮跡の利用実態の変化を把握することと、既往の調査の継続としてデータを蓄積することを目的とした。

今年度調査の詳細な結果は『特別史跡平城宮跡平成15年度秋季及び冬季利用実態調査報告書』（奈良文化財研究所・㈱総合計画機構、2004）に掲載されているため、ここでは調査内容の留意点や、主な調査結果と考察を記す。

なお、平城宮跡の利用実態を把握できるデータとしては今回のような調査の他に、３ヶ所の展示施設（平城宮跡資料館、遺構展示館、東院庭園）で計測している日ごとの入館園者数、各展示施設の見学申込み団体数、ボランティアガイドの利用者数、管理部文化財情報課で実施しているアンケート（展示施設出入り口に用紙を設置）結果があり、本調査の考察でもそれらを用いた。

調査内容

今年度の調査内容は表２のとおりである。

来訪者数の観測　今年度の調査では初めて通年で実施した。１日の来訪者数は主に季節、曜日、天候によって大きく変化する。したがって、調査は四季全てで休日と平日に１日ずつ実施した。雨の日を避け調査予定日が雨天の場合は延期した。

アンケート　今年度は特に見学者の利用実態を把握するために、見学目的の来訪者の回答を多く集める方針をとった。したがって、アンケートの集計結果は見学目的の来訪者の回答に偏り、そのままでは実態を表さない項目があるため注意を要する。

質問項目は表２のとおりである。既往調査との比較のために同内容の質問を部分的に残しつつ、新規の質問も設けた。同内容の質問については、なるべく他の調査と比較できるような聞き方をした。調査結果は他の史跡と比較することもあるため、内容に共通性をもたせることが今後の課題である。このことは、アンケートだけではなく他の調査についても当てはまる。

質問内容については、事前に試験的な調査を行った後、質問方法や項目数の削減を検討し、見学目的の来訪者とそれ以外の来訪者とで異なる質問項目を設定した。しかし、一票あたりの聞き取り時間に20分程度を要する分量となった。

利用形態の観察　面的な観察により、出入り口での来訪者数観測調査やアンケートと内容を相互に補完する。

団体及び事業者への聞き取り　団体による観光や学校教育面での利用に関する情報を多方面から収集する。

主な調査結果と考察

出入口別の利用者数は朱雀門周辺が最も多かった。前回の調査では資料館と遺構展示館近くの出入口が最も多かったのに対し、朱雀門の建物復原による宮跡利用の変化を如実に反映した結果といえる。また、今回の調査で初めて朱雀門見学者の概数が把握され（春季休日調査で865人）、宮跡の見学施設のうち朱雀門が最も利用者が多いことが明らかになった（アンケート結果では何らかの見学施設を利用した回答者の73%が朱雀門を見学）。なお、「歴史学習や体験」と「観光」を合わせた、見学目的の来訪者の割合は来訪目的別利用施設、施設利用者数、総来訪者数の比較により、全体の１～２割と推測できる。

朱雀門の見学者は、多くが団体であり他の施設を見学しない割合が高い（33%）。また、「観光」目的の回答者の83%が朱雀門を見学した。これは朱雀門の見学に団体観光の立寄りが多いことによる。朱雀門の前は国道に面し駐車場とトイレが揃っているため、観光バスの立寄りに適している。

このような観光バスの立寄りやすさは、第一次大極殿復原公開後の見学者動線を計画する上で重要な要素である。『平城遺跡博物館基本構想資料』（文化庁、1978）のとおりに主要な入口を朱雀門のある宮跡南側にすれば、朱雀門、大極殿という適切な順序の見学経路が設定できる。しかし問題点もある。今回の結果では見学目的の回答者の過半数が滞在時間１時間以下である。この時間では両方の見学には余裕がなく、大極殿のみの見学も多くなると予想される。したがって、大極殿に近い宮跡の北側や

表２　平成15年度平城宮跡利用実態調査の内容

	日時	場所	方法	項目
来訪者数の観測	春夏秋冬四季の平日と休日　日出から日没まで（秋季は、展示施設が休館となる月曜日にもおこなった）	宮跡の主な出入口約15ヶ所	観察	入退園者数、性別、年齢層、グループ構成、交通手段、駐車台数
アンケート	秋季の休日と平日　午前・午後	宮跡内の利用拠点11地区	地区別に調査員が調査票に従い来訪者に質問をして回答を記録 520票を収集	質問項目は下記のとおり
利用形態の観察	秋季の休日と平日　７時から16時30分（来訪者数計測調査と同日）	宮跡内の利用拠点13地区	観察（地区別の毎時0分と30分の状況）	人数、利用形態、位置
団体及び事業者への聞き取り	主に秋季と冬季		聞き取り	平城宮跡の利用に関する全般（対象は、小中高等学校、団体来訪者、バス会社、行政、レンタサイクル店）

アンケートの質問項目

1．来訪回数　情報入手先
2．来訪目的
3．滞在時間
4．利用地区・施設
5．宮跡内での移動手段
6．印象
7．宮跡内の道路・交通に関して
8．設置希望施設
9．希望整備内容
10．歴史や文化に関する興味
11．宮跡の文化財的価値に関する知識
12．性別・年齢
13．職業
14．居住地
15．自宅からの交通手段
16．その他（自由回答）
17．見学ルートと見学施設(図示)
18．宮跡以外の来訪場所
19．遺構表示の理解度
20．解説板の利用
　道標とサインに関する不満
21．道標とサインの利用
　道標とサインに関する不満
22．希望するサービス

西側からの入園にも配慮する必要がある。その他、多くの来訪者が鉄道線路を横断するという問題や、朱雀門から第一次大極殿へ移動する時に通過する朝堂院地区とその南側の整備が検討課題となり、「眺望及び空間展開の演出」（前掲『平城遺跡博物館基本構想資料』）も求められる。入口の問題は展示解説施設の設置位置にも関係する。また、展示解説は短時間の見学にも配慮する必要がある。

前回までの調査同様、今回の結果も宮跡の全来訪者数は増加傾向にあることを示している（年間来訪者数は推定98万人)。今年度、日出から来訪者数の観測をした結果、早朝の利用が多いことが判明した。夏季平日調査日では９時までの入園者数が全日の21%を占めた。また、冬季の来訪者も少なくないことが分かった。

大膳職地区は前回の調査と同様に、ほとんど滞在者がいないことが確認された。道路により宮跡の主要部と分断されていることが一因と考えられる。この地区は第一次大極殿に隣接するため、復原公開に合わせて利用方針を再検討する余地がある。

東院庭園とその周辺地区の滞在者数は他の地区と比較して平均的であった。東院庭園の入園者数は他の見学施設より少ない傾向にあるが、このことはその原因が立地以外にもある可能性を示唆している。

今後設置が必要な施設では「トイレ」、「ベンチやあずまや」、「屋内休憩所」を必要とする回答の割合が高いことが目立った。これは全ての来訪目的で当てはまる。トイレは現在各展示施設に隣接して設置しているが、施設から離れた場所にはまだ不足していると判断できる。また、ベンチやあずまや、屋内休憩所は現在数ヶ所にしかなく、来訪者の要望に答えるためにどのように便益施設を設置するかを検討する必要がある。

希望する整備タイプについては、「あまり手を加えず、現在の自然や歴史資源を保存する」という現状保存型の回答が51%と半数を超え、前回調査の「現状保存を中心とした整備」の25%からほぼ倍増した。この変化には、朱雀門の復原公開や第一次大極殿の復原工事開始が大きく影響し、宮跡の特長である自然を感じられる空間的広がりの重要性に対する意識が高まってきていると推察される。一方で、「歴史学習や体験」を来訪目的とする回答者だけは、「一部の施設は復原し、公園的利用が可能な整備を図る」の回答が最も多く（42%)、朱雀門や東院庭園などの復原施設が見学者の期待に応え遺跡の理解に一定の役割を果たしていることが窺がえる。

歴史や文化に関する興味や宮跡の文化財的価値に関する知識を問う質問では、「ウォーキング、ジョギング」、「散歩や休養」を来訪目的とする回答者が、興味が強くかつ知識が多いことが分かった。また、「歴史学習や体験」、「観光」以外の来訪目的の回答者の１割前後が朱雀門や資料館を見学した。これらのことから、見学目的以外の来訪者も宮跡を単なる都市公園として利用しているのではなく、その歴史性や文化的な要素を評価して利用していると推測できる。

希望するサービスでは、発掘現場の公開・説明会、情報の公開（H.P.やパンフレットの充実)、特にない、が各３割であり、体験教室や勉強会は少ない。また、県内居住者はイベントの開催希望が４割と多い。管理に関しては、利用マナーの悪さに関する自由意見での回答が目立つ。

団体や学校教育での利用に関しては、宮跡が世界遺産であることと施設が整い無料であることが誘致要因となっており、雨天時も利用できる休憩施設や子供向けパンフレット配布の要望が多いことが分かった。

結　　び

今年度の調査では、有用な知見が数多く得られ、既往の調査の継続としてのデータの蓄積をすることもできた。今後はこの成果を活かし、第一次大極殿復原公開を見据えた今後の平城宮跡整備のあり方の検討を進めるとともに、一般論として史跡整備計画策定のための利用実態調査（利用者研究）の方法論を整理していきたい。

（中島義晴）

史跡梶山古墳石室壁画の調査

1　はじめに

鳥取県岩美郡国府町に存在する梶山古墳は、中国地方では数少ない装飾古墳の１つである。梶山古墳は昭和53年の発掘以来、環境調査や石材の保存修理工事がおこなわれており現在に至っている。しかし壁画の調査は肉眼観察によるもののみであり、科学的調査は実施されていなかった。そこで、非破壊的な方法により、現在の壁画の状態を観察するとともに、壁画に用いられた顔料を推定することを目的に調査をおこなった。

2　調査方法

壁画の状態観察

壁画の状態は、ポリライト、ビデオマイクロスコープ、赤外線リフレクトグラフィ、および紫外線リフレクトグラフィにより観察をおこなった。

ポリライトによる調査は、試料に紫外域から可視光域の光を照射して試料の蛍光を観察する方法である。試料の蛍光を利用して目視を容易にするとともに、試料が蛍光を発する波長域を推定することが可能となる。

壁画の表面状態をより詳細に観察するために、ビデオマイクロスコープを用いた。ビデオマイクロスコープはガラスファイバーを通して顕微鏡部（CCDカメラ）から画像を取り込み、その拡大画像をモニター上で観察するものである。

赤外線リフレクトグラフィでは、赤外域に吸収を持つ材質を検出することができる。今回の調査では壁画に赤外線を照射し、壁画より反射してきた赤外域の波長の光を捉えることができるカメラで観察をおこなった。

紫外線リフレクトグラフィでは、紫外線を対象物に照射して、そこから発せられる蛍光の強度や波長などの特性から彩色部分の材質の差異や補修箇所の有無等を判別することができる。今回の調査では壁画に紫外線を照射し、壁面より反射してきた紫外域の波長の光を捉えることができるカメラで観察をおこなった。

壁画に用いられた顔料の定性分析

壁画に用いられた顔料を推定するため、蛍光X線元素分析をおこなった。測定には、可搬型の装置であるOURSTEX社製100FSを用いた。蛍光X線の測定により試料に含有される元素の定性分析が可能となる。測定は試料と非接触状態でおこなうことができる。管球にはパラジウムを用いており、管電圧及び管電流はそれぞれ40kV、0.5mAとした。また測定時間は300秒とした。

3　調査結果

壁画の状態

ポリライトを用いた観察の結果、全波長域にわたって壁画の目視は可能であったが、特に415nmの青色の光に対して石材からの蛍光が強く、壁画が相対的に沈み込んで見えることによって、容易に壁画を観察することができた（図70）。一方、赤外線リフレクトグラフィによる観

図70　415nmの光を照射された壁画

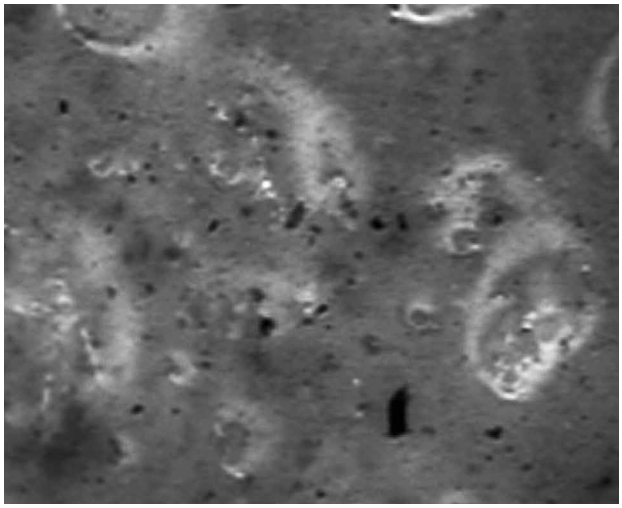

図71　顔料部分の顕微鏡画像（200倍）

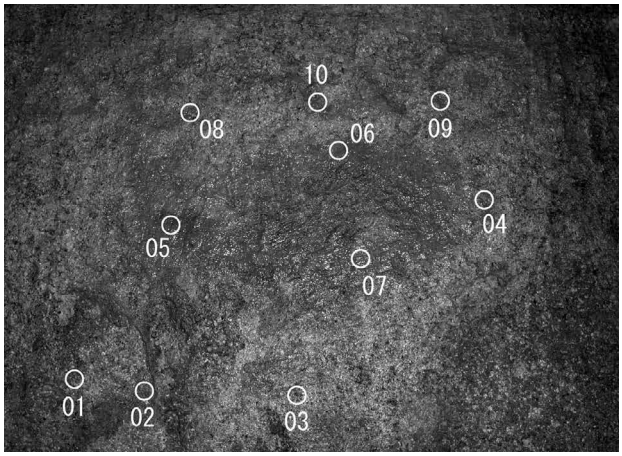

図72　蛍光X線分析法による測定箇所

表３　蛍光X線分析法の測定結果

測定個所	検出された元素
01	**Ca,Fe,**Si,K,Ti,Mn,Cu,Rb,Sr
02	**Ca,Fe,**Si,K,Ti,Mn,Cu,Rb,Sr
03	**Ca,Fe,**Si,K,Ti,Mn,Cu,Rb,Sr
04	**Ca,Fe,**Si,K,Ti,Mn,Rb,Sr
05	**Ca,Fe,**Si,K,Ti,Mn,Rb,Sr
06	**Ca,**Fe,Si,K,Ti,Mn,Rb,Sr
07	**Fe,**Ca,Si,K,Ti,Mn,Rb,Sr
08	**Ca,Fe,**Si,K,Ti,Mn,Rb,Sr
09	**Ca,**Fe,Si,K,Ti,Mn,Sr
10	**Fe,**Ca,Si,K,Ti,Mn,Sr

ただしゴシック体は特に強く検出された元素を示す。

察では、肉眼で確認することができた壁画がむしろ見えなくなるという結果となった。これは、壁画に使用されている顔料中には、赤外域に吸収を持つ材料が含有されていないことを示唆するものである。紫外線リフレクトグラフィによる調査では、石材と顔料からともに強い蛍光が観察されたが、紫外域での吸収は認められなかった。

壁画の表面状態、特に顔料の状態を詳細に観察するためにビデオマイクロスコープによる観察をおこなったところ、奥壁全体が土によって薄く覆れたような茶褐色を呈していること、壁画の線の境界は明確には確認できないことが明らかとなった。赤茶色の顔料は土状のものであり、赤色及び黒色の微粒子が混在していることが観察された（図71）。またこれらの微粒子は壁画が描かれていない箇所では殆ど観察されない。顔料は石材表面の凹凸を埋めるような状態で付着しており、ビデオマイクロスコープによる観察では顔料と石材との間に膠着剤を確認することはできなかった。さらに壁画下部では石材の表面が剥離している箇所が確認された。そのような剥落後に現れた面においては、上記の赤色及び黒色微粒子を含有する顔料は殆ど観察されず、着色された痕跡は見られなかった。

壁画に用いられた顔料

蛍光X線元素分析の測定箇所を図72に示す。測定箇所**01**から**03**までは顔料が付着しておらず、あまり土に覆われていない岩石の表面部分、**04**から**07**は「魚」を描いた顔料部分、**08**、**09**は同心円文、**10**は曲線文上の顔料部分である。顔料部分と石材間で検出された元素を表３に示す。石材表面を測定したところ、カルシウムと鉄が他元素に比べて強く検出され、またそれらの強度はほぼ同等であった。「魚」を描いた顔料部分では、測定箇所によって傾向が異なった。同心円文においても**08**ではカルシウムと鉄にあまり差異は認められないが、**09**ではカルシウムが大きく勝っていた。また曲線文ではカルシウムに比べて鉄が大きく勝っていた。顕微鏡観察の結果からも示された通り、壁画が描かれた赤茶色の顔料は均一な組成ではなく、土状のものに赤色や黒色の微粒子が混在したものと考えられる。そのため**04**から**10**の間でも、測定結果は異なる傾向を示したものと考えられる。また石材となっている緑色凝灰岩中の緑泥石などの造岩鉱物中にも鉄は含有されていることから、石材中と顔料中での鉄含有量の有意な差異は**07**、**10**を除いては得られなかった。しかし**07**、**10**では前述の通りカルシウムに比べて鉄が大きく勝っていた。マイクロスコープで観察された赤色微粒子の主成分が鉄であるとするならば、この赤色微粒子は赤鉄鉱（hematite）であると考えられる。

4　まとめ

梶山古墳の壁画の状態を観察するとともに、顔料を推定することを目的として壁画の非破壊分析法による科学的調査をおこなった。その結果、ポリライトによって明瞭に壁画を観察することができた。ビデオマイクロスコープによる調査では、壁画の顔料中に赤色及び黒色の微粒子が観察された。蛍光X線分析法による調査では、明確な結果は得られなかったが、顔料中に観察された微粒子が鉄を主成分とする化合物であることが示唆された。

（高妻洋成・肥塚隆保）

モバイル型蛍光X線元素分析装置による文化財資料の調査

はじめに

近年、出土遺物の材質に関する調査結果が報告書に記載されることは少なくない。一般に材質調査に用いられる装置としてエネルギー分散型蛍光X線分析装置を挙げることができる。出土遺物を分析する際には遺物は遺跡から研究室まで運ばれ分析されることが多い。そのため遺跡から動かせないものについては、非破壊で分析することは困難であった。このたび新たに導入したモバイル型蛍光X線元素分析装置（OURSTEX社製100FS）は、遺物のあるところまで装置を持ち込み、その場で非破壊分析調査をおこなえる装置である。本報ではこの装置の特徴と実際におこなった分析例を紹介する。

装置概要

半導体検出器（SSD: SolidStateDetector）の進歩により卓上サイズの蛍光X線分析装置が10年ほど前から普及している。しかしSSDには大型のデュワーに液体窒素を充填する必要があるため、持ち運びには液体窒素の補給など難点があった。本装置はペルチェ冷却式シリコンドリフト検出器（SDD: SiliconDriftDetector）を使用している。このSDDは、ペルチェ式の電子冷却で十分な分解能をもつことから液体窒素が不要で、また高感度であるため低電流の小型X線管と組み合わせることにより従来よりも小型の分析装置を製作できる。本装置は、文化財資料に対応させるため、さらにいくつかの改良をおこなっている。

装置は、X線管を含むヘッド部（133×137×273㎜、3.5kg）と高圧電源部（300×350×177㎜、11.5kg）、コントローラ部（300×350×147㎜、約8.5kg）で構成され、さらに海外で使用する際の変圧器や軽元素を分析対象とする際に使用する真空ポンプなどを装備している。ヘッド部分は任意の方向に設置可能で、付属スタンドでの卓上使用や三脚を用いた設置が可能である。改良点としては、複雑な形状の資料を扱うことが多いため、分析資料に最も接近するヘッド先端部の角をできるだけとることにより、平滑ではない資料に関しても対応しやすい構造にした点、また図73に示すようにヘッド先端部から５㎜の距離に資料を固定し非接触で測定するため、測定位置を明確にするためのレーザーポインターを取り付けた点などが挙げられる。また励起光源としては、二つの単色X線Pd－Lα（2.838keV）、Pd－Kα（21.121keV）および連続X線の３励起源を用いることができ、線源を変えることにより、軽元素から重元素までを効率よく測定できる。本報告での分析条件は、管電圧45kV、管電流0.5mA、測定時間100秒または300秒である。

調査実例

本装置を用いた分析調査の実例として、中国新疆ウイグル自治区クチャ県にあるクムトラ千佛洞の壁画顔料および壁体の分析調査、中国遼寧省文物考古研究所にておこなった金属製遺物の分析調査、鳥取県青谷上寺地遺跡出土木製品の顔料調査について報告する。また本紀要に記載されている鳥取県国府町史跡梶山古墳の顔料調査も、本装置を用いておこなわれている。

中国新疆ウイグル自治区クムトラ千佛洞壁画顔料・壁体

クムトラ千佛洞では、５世紀から11世紀にかけて描かれ

図73　レーザーポインターによる分析箇所の確認

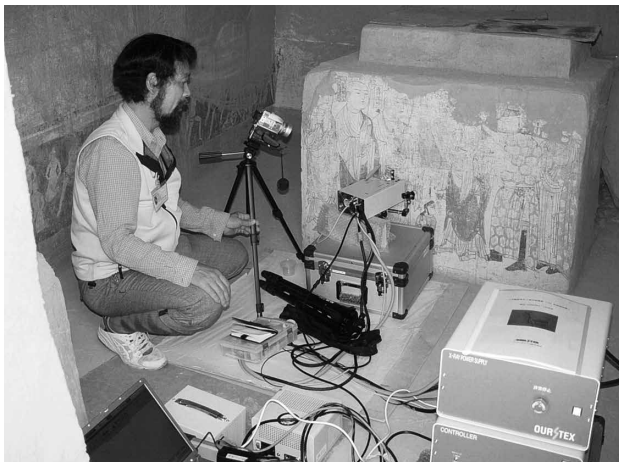

図74　中国新疆ウイグル自治区クムトラ千佛洞79窟壁画

た壁画が洞窟内に残されている。今回は45窟および79窟の壁画顔料・壁体の分析調査をおこなった。壁体表層の白下地からは、カルシウムと硫黄が検出されたことから石膏が使用されたと考えられるものの、二次的に漆喰が変質した可能性も検討する必要がある。鉛を検出した部分では、鉛白や鉛丹の使用が考えられるが、多くは黒色に変色している。マンガンを多く検出する黒色部分も確認できた。赤色部分からは鉄を検出したので、赤鉄鉄を主成分とする赤色顔料の使用が示唆される。今回の分析では水銀は検出限界以下であった。緑色部分では銅を検出したが、青色部分からは鉛、鉄、砒素といった元素が検出され、今後の詳細なスペクトル解析が求められる。

遼寧省文物考古研究所の金属製遺物　前燕時代の有力者の墓地といわれている遺跡から出土した金属製遺物の材質調査、晋代の墓（３世紀末～４世紀前半）出土の金製品に関する調査をおこなった。出土金属製遺物の分析調査では、全資料から主成分として銅が検出され、また金を検出した資料も多数あり鍍金が確認された。表面分析ではあるが、鍍金が剥落した黒緑色を呈する部分の測定から、地金はほぼ銅のみ、或いは銅に若干の鉛が含有されているものが殆どであり、錫の含有が確認された資料は数点であることがわかった。次に、標準試料を用いて検量線を作成し、晋墓出土金製品の金・銀及び銅組成の算出を試みた。測定装置の特性上ターゲットであるパラジウムと銀のピークが近接しているために積分強度の誤差が通常よりも大きいと考えられること、及び遺物の形状が一様ではないことなどを考え合わせると定量値に関する詳細な議論は難しいが、相対的な検討をおこなうに値するデータを得ることができた。

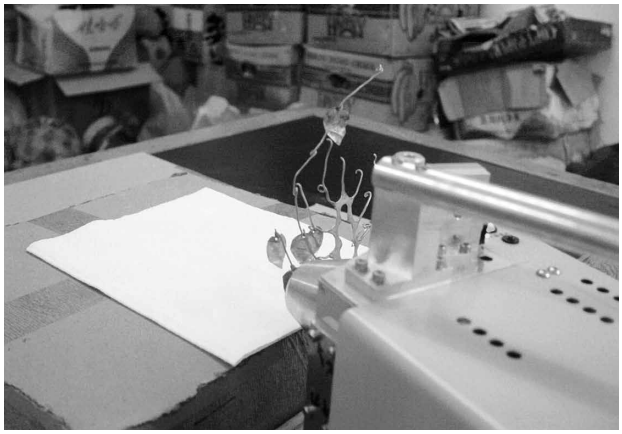

図75　遼寧省文物考古研究所　金歩摇飾の分析調査

図76　鳥取県青谷上寺地遺跡出土漆塗り高坏の顔料分析

鳥取県青谷上寺地遺跡出土遺物　出土木製品の顔料調査をおこなった。これらの遺物は、処理前のため濡れている状態のものや、処理後の遺物であっても脆弱であり移動させることができないものであり、また非破壊での分析が条件であったため、本装置を用いて現地にて分析調査をおこなった。顔料分析では、多数の資料の赤色部分から水銀が検出され、同時に硫黄も検出された。また水銀が検出されなかった赤色部分および黒色部分からは、木質部分から検出された鉄に比べて明らかに多量の鉄が検出されるなど、出土木製品の顔料を推定するためのデータが得られた。

以上実例を挙げて紹介してきたが、海外や屋外での調査など、いままで容易に分析調査をおこなえなかったものに対し、本装置を用いることにより非破壊分析調査が可能となった。今後もさらに活用の場を広げていきたいと考えている。　（高妻洋成・降幡順子・肥塚隆保）

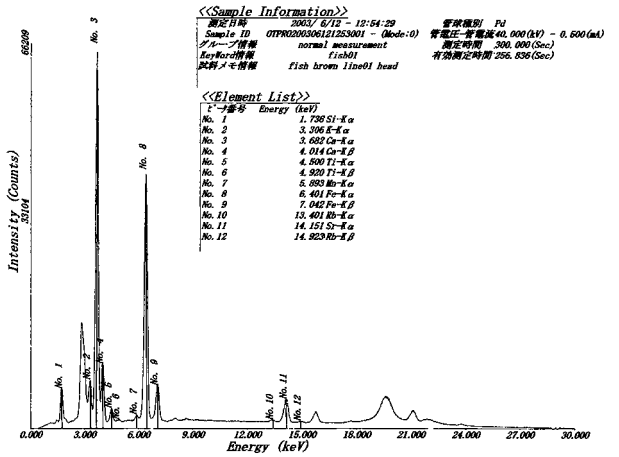

図77　分析チャートの一例

イメージングプレートを用いた文化財資料の材質同定

1　はじめに

イメージングプレート（IP: ImagingPlate）はX線フィルムに比べてダイナミックレンジが大きく、またきわめて高感度であるため、小線量でかつ短時間で透過撮影を可能とするものである。そのため、微焦点X線管を用いて微小な遺物の拡大投影をおこなうことができる。また、イメージングプレートに記録されたデータは、スキャナーによるレーザー照射励起、輝尽発光、光電管検出、およびA/D変換の一連の作業を経て、デジタルデータとして画像構築される。そのため、各種の画像処理を容易におこなうことができる。さらに、極めて微弱な放射線を検出することができることから、遺物自身から放射される放射線も検出できる。本報では、このイメージングプレートの特性を利用して文化財資料の材質を非破壊で判定する方法についておこなった実験と調査例について紹介することにする。

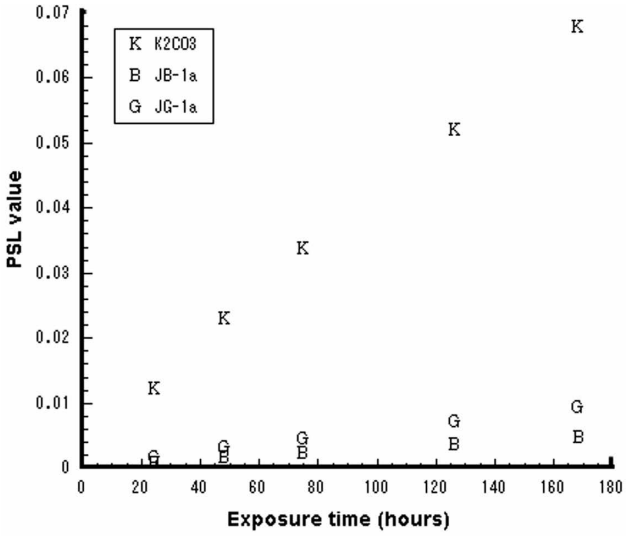

図78　標準試料を暴露したときの、暴露時間とPSL(pixcel-2)値の変化

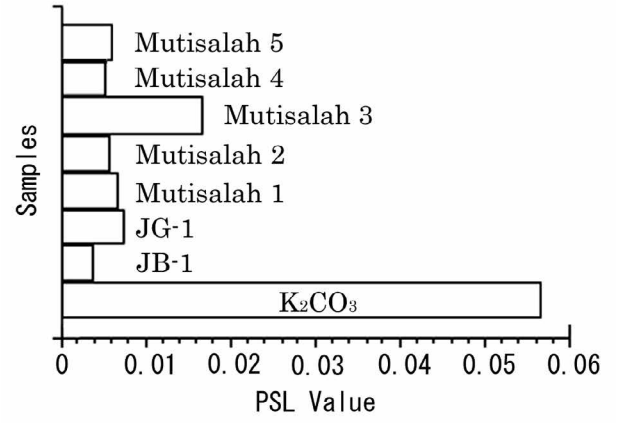

図79　暴露実験によって得られたPSL値

2　実験および測定の方法

IPは二次元放射線検出器としては極めて高い感受性を有すると言われている。一般的に、ケイ酸塩を主体とする遺物にはウラン、トリウム、カリウム40に由来する自然放射能が含まれている。ここではK_2CO_3、JG－1a、JB－1aの各標準試料を用いてIP上に暴露し、時間の経過（蓄積線量）とそれぞれのPSL値を測定した。

また、アルカリケイ酸塩ガラスの材質判別が可能かどうかを探るため、ソーダ石灰ガラス、カリガラス、岩石標準試料JG－1およびJB－1をIP上に載せて暴露し、鉛箱中で静置した後、そのPSL値を測定した。

これらの予備実験の後、実際に茶褐色のムチサラ玉（酸化アルミニウム含有量の多いソーダ石灰ガラス）と青紺色のカリガラス（大きい玉）をIP上に暴露し、IP法により区別が可能であるかを検証した。また、壁画断片に対しても同様の実験をおこなった。

実験に用いた装置は、マイクロフォーカスX線拡大撮像システム(μFX－1000)、イメージングアナライザー(BAS－5000)、暴露用鉛－銅製ボックスおよび演算・出力装置などである。

3　結果と考察

図78に暴露時間（蓄積線量）とそれぞれのPSL値を測定した結果を示す。短時間の暴露でもそれぞれの試料の識別が可能で、より長時間の暴露でその差が明瞭に示されていた。また、いずれの試料でも時間の経過に対するPSL値は良好な直線性が得られていた。

アルカリケイ酸塩ガラスの材質判別は、CR法では不可能であった。カリガラスには15%前後のK_2Oが含有されている点に注目すると、カリガラスからは他の種類のアルカリケイ酸塩ガラスより強い放射線が出ていることが予想されるため、イメージングプレートを用いた方法

がアルカリケイ酸塩ガラスの識別法として有効であることが期待できる。材質既知のガラスと標準試料をIPに暴露して、PSL値を測定したところ、ソーダ石灰ガラスはJB－1より大きなPSL値を示し、JG－1よりやや小さな値を示すことが明らかになった。一方、カリガラスは大きなPSL値を示し、同時に暴露したJG－1に比べてほぼ２倍の値を示しており、多量のガラス遺物を同時に暴露して、標準試料と比較することにより、得られた画像の濃淡を単に比較するだけでも識別可能であることが明らかとなった。

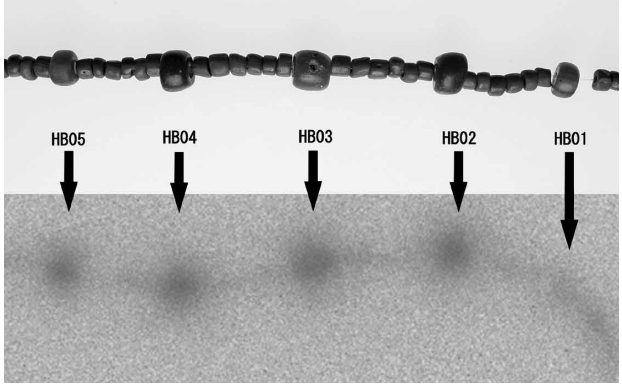

図80　ガラス小玉から放射される自然放射能による画像

4　遺物の調査例

図80は、茶褐色のムチサラ玉（酸化アルミニウム含有量の多いソーダ石灰ガラス）と青紺色のカリガラス（大きい玉）をIP上に接触するようにして５日間暴露したものである。蓄積線量の大きい部分は黒く写っている。バックグラウンドはかなり高くなっているが、ガラス玉の部分とは明らかに異なり、遺物自身のもつ自然放射能に由来することは明らかである。ソーダ石灰ガラス（$Na_2O-CaO-SiO_2$system,$Na_2O-Al_2O_3-CaO-SiO_2$system）に比べて、カリガラス（K_2O-SiO_2system）の方の放射線量が大きいのは、主成分である酸化カリウム中に含有される^{40}Kにもとづくものと考えられる。

図81は壁画断片で、漆喰層（$CaCO_3$: Calcite）の上に辰砂（HgS），赤鉄鉱（Fe_2O_3），孔雀石（$CuCO_3 \cdot Cu(OH)_2$），鶏冠石（AsS）などにより彩色が施されているものである。IP上に壁画断片の彩色層が密着するように設置して64時間暴露したところ、下部に極めて自然放射線量の大きい部分が検出された。顕微鏡下で観察したところ、その部分は他の部分に比べて顔料の粒子は粗く、濃い青色で透明感を呈し、鋭利な角を有する粒子であった。この部分の粒子（約30μm）を蛍光X線分析で測定したところ、ケイ素（Si）、カリウム（K）、カルシウム（Ca）、鉄（Fe）、ニッケル（Ni）、コバルト（Co）、ヒ素（As）などが検出された。以上のことから、カリ石灰ガラスに、微量のコバルトを添加して青紺色に着色されたスマルト顔料であると推定される。前述のカリガラスと同じように、黒く写っている部分は、主成分であるカリウム成分が関与して、自然放射線量の蓄積エネルギーが大きくなったと考えられる。

（肥塚隆保・高妻洋成）

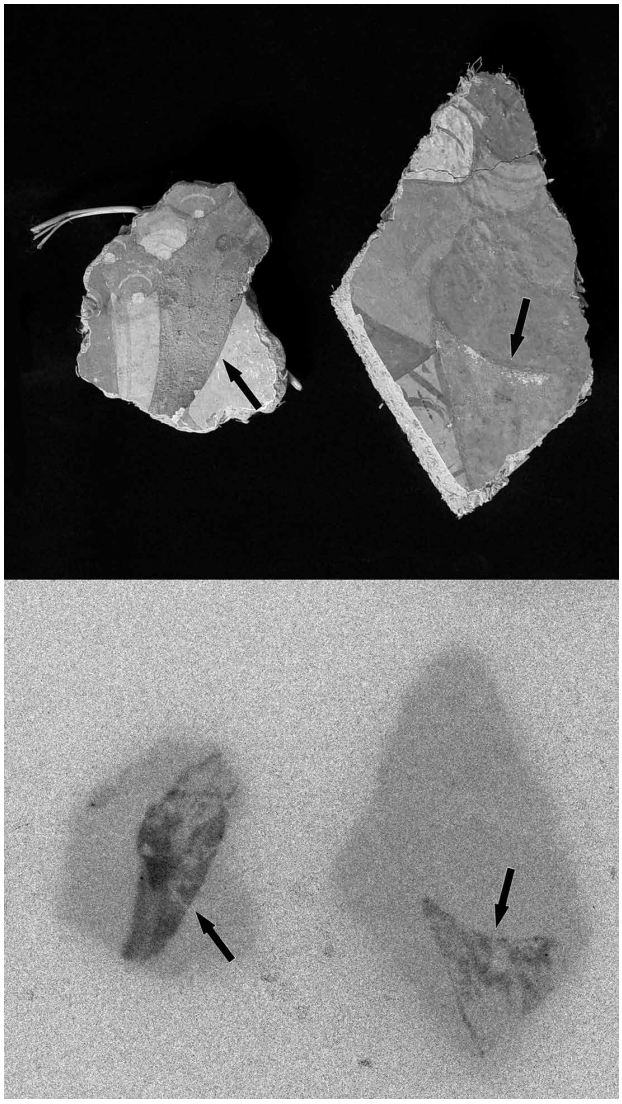
図81　壁画の顔料層からの自然放射能によって
IPに放射線エネルギーが蓄積された濃度分布を示す。
（黒い部分は放射線量が大きいことを示す。）

平城宮内におけるGPRを利用した探査

研究の経緯　見方を変えれば遺跡の破壊行為である発掘調査において、調査をより適切に、効果的におこなう為には、事前の情報収集をおこなうことは不可欠である。ただ情報が多ければそれでよい、という訳ではないが、個々の情報の特性を考え、それを適切に用いることが可能であれば、作業の有益な指針となる。
近接する地区の既存調査成果の照会は不可欠であるし、関連する史料の検討や、現状の地形条件、遺存地割・絵図等の検討も有効な手段になる場合が多い。空中写真をはじめとするリモートセンシング技術も更に導入を試みる必要がある。

物理探査の各手法を用いた遺跡探査は、未発掘の遺跡の状況を探ることに役立つのみならず、発掘調査の事前調査としても重要な役割を担うと考える。文部省科学研究費補助金重点領域研究『遺跡探査法の開発研究』（平成４～８年度）や日本文化財探査学会の活動を中心として、近年、様々な探査手法が成果をあげつつあるが、更なる技術の進展と利用の推進が期待される。

本研究所では、遺跡探査技術の開発と試行を長年おこなってきた。平城京内においても、興福寺一乗院における電気探査をはじめ、平城宮東大溝の電気探査、地中レーダー探査（GPR）等がおこなわれている。最近では、阿弥陀浄土院推定地の発掘調査（平城宮第312次調査）で発見された園池遺構の範囲や形状をGPRにより明らかにしたことも記憶に新しい（清野 2000）。

本研究所において遺跡探査の研究、開発に対して主導的な役割を果たした西村康氏の退官に際し、氏は遺跡発掘の事前調査としての遺跡探査の有効性と活用の必要性を訴えられた。これを受け、私達は埋蔵文化財センターと平城宮跡発掘調査部の理解を得て、平城宮内の調査に際して事前調査の一環としてGPRを試験的に利用して操作についてのトレーニングと、平城宮における有効性を更に検討する試みをおこなった。本稿では本年度の成果について概要を紹介することとしたい。

平城第360次調査　第一次大極殿院の南回廊の部分にあたる。西に隣接する第296次では回廊の南西隅を、東に隣接する第337次では回廊とそれに取り付く西楼を調査している。

探査の結果、16-20nsの深さで回廊基壇想定部分の南北両側に、帯状に強い反射を捉えることができた。東西の既調査区では、回廊北側、及び西楼の基壇周辺に瓦が集中している状況が調査されており、同様の状況が本調査区内でも続いていることが想定できた。
これに連続する21－25nsの深さでは帯が細くなり、線状に回廊に沿って反射物が存在している。これは、既調査区で調査された回廊の雨落溝と位置が一致し、この部分を瓦や石を含む雨落溝と想定することができる。発掘の実施により、これらは裏付けられ、探査の有効性を検証することができたと考える。

平城第367次調査　前述の調査区の南東に位置する。調査対象範囲は84×24mであるが、東端部は水没している部分があり、探査が困難であったため省略した。

また、途中に水路や、里道の痕跡があり、調査区内で高低差が大きいため、本来地形による補正をおこなう必要があると考えられるが、今回はなしえなかった。
調査区西北側の21－25nsの深さで、東西対象に直角に屈曲する反射をとらえることができた。発掘調査によって、この位置は下ツ道の両側溝にあたることが明らかになったが、溝が屈曲する状況は確認できなかった。

まとめにかえて　探査で得られた成果は地形図、既存の発掘調査成果とあわせてGIS上で表示した。個々の技術を別々に用いるのではなく、これらを統合して利用することで他の情報と関連付けて検討することが可能となり、また、当該調査区のみでなく、将来の調査に対する指針を得ることも可能になると考える。
「すぐに調査するところを探査して意味があるのか」、「発掘調査部でおこなう必要があるのか」。探査をおこなう上でこのような指摘を頂いた。確かに発掘調査でわかる情報量に比べれば、遺跡探査で得られる情報は現状ではまだ少ない。また、負担の大きな発掘調査に際して、更なる作業工程を追加することに抵抗を感じることも理解できる。しかし、特別史跡である平城宮の調査に期待されている役割は単なる発掘調査の繰り返しだけではあるまい。埋蔵文化財の保存と研究に資するための試行と実践の場として活用し、新たな手法の可能性を探る実験場として利用してこそ意味がある。今後とも可能な限り試みを継続したい。

（高橋克壽・金田明大）

図82　本年度の探査成果　1：800

三重県鳥羽八代神社の神宝

三重県鳥羽市の海上約17km、伊勢湾上に浮かぶ神島八代神社には、金銅製紡織具を始めとする神宝類がある（大西源一 1955）。神宝は一義的には神自身の使用を目的（御料）として進る品々のことであるが、宝物として進る品々をいうこともある。1960年代には中日新聞社主催の総合学術調査、文化財保護委員会美術工芸課（現文化庁美術学芸課）等の調査があり、神宝類は島北東の裏側にある高い崖の下の狭い砂浜から採集したもので（文化財保護委員会1962）、八代社社殿成立後に神宝として収納し、経塚発見品等を加え今の姿になったようである。

神宝の性格をめぐっては諸説がある。亀井説は神島が渥美半島と志摩を結ぶ伊勢湾の要衝にあることに着目し、航海安全を祈願して神島の神に奉献したとする（亀井正道 1965）。海島祭祀説である。神宝は古墳期から中世におよぶ。海島祭祀の時代的変化を考えた和田説は、古墳期は大和朝廷の「東征」に関わり、律令期は伊勢湾周辺の海士集団が安全祈願のために奉献したとした。神宝（現重文）の全貌が図面や写真などで明らかでないためか、近年は過大評価の傾向が目立つ（三村翰弘 2002）。

しかし、仔細に見るなら各時代の少数品の集まりで、希有な紡織具も国家的祭祀ではなく伊勢神宮との関わりで理解すべきと思う。以下1976～77年の神宝調査をもとに述べる。この調査は佐藤興二氏、西弘海氏、井上直夫氏等と共におこなったもので、小久保島雄宮司（当時）の厚誼により神宝の実測と写真撮影をおこなった。

表５　八代神社神宝の時代別内訳

Ⅰ　古墳時代の遺物	
鏡鑑類	画文帯神獣鏡１、四神二獣鏡１、
金属器	頭椎大刀２、大刀金具１、
土器類	須恵器坏身１
Ⅱ　８・９世紀代の遺物	
鏡鑑類	伯牙弾琴鏡１、海獣葡萄鏡１、小型海獣葡萄鏡６、花卉双蝶八花鏡１ 素文小鏡５等小鏡計21面
金属器	金銅製帯金具（巡方）２、青銅鈴１、金銅製瑞１、金銅製垰２、 ミニチュア銅鋺１、銅製鏡板（F字型）１対
土器類	奈良三彩小壷１
Ⅲ　10世紀以降の遺物	
鏡鑑類	瑞花双鸞五花鏡１、瑞花双鸞五花鏡１、瑞花五花鏡１等計73面
金属器	鍍金鉄鍬形台１、青銅鈴１、鉄鈴１、経筒蓋１、
土器類	緑釉壷１、施釉注口壷１、青白磁合子１、灰釉有蓋壷１、灰釉片口１、 灰釉子持高坏２

神宝は紡織具、帯金具、陶磁器、和鏡類があり、古墳時代の６世紀、８・９世紀代、平安後期以降に大別できる（表５）。ここでは金銅製紡織具を中心に述べる。

紡織具は織成する糸を調える製糸工程用の榿（たたり）１基、枠（かせ）２基があり、ともに鋳銅鍍金製品である。榿は支柱と土居を別作りとする組立式であり、支柱頭部は４つに分岐（四分岐）し、支柱片側には耳状突起を造る。高さは19.３㎝、基部の土居は方７㎝である。榿頭部の分岐には苧麻の一端を懸けて爪で細く割り裂き、支柱片側の耳状の突起は「麻をかけ、爪で麻を裂くときに、適宜の制縛を加えるために、耳部で紐をもって軽く縛った」（太田英蔵 1975）。細かく裂いた繊維は麻笥に蓄え、紡輪で撚りをかける。枠は撚りをかけた麻糸を繰る工字形の道具であり、糸の量を示す単位ともなる。２種があり、支柱中央の握部の造りなどに違いがある。１は支柱に稜角をつけ握り部を細身に造る。全長22.３㎝、最大幅14㎝。２は支柱全体を同径とする。断面はほぼ円形。全長16㎝、最大幅8.８

表４　史料および神宝に見える紡織具

伊勢神宮神宝	金銅榿２基、麻笥２合、金銅加世比２枚、鏄２枚 銀銅榿１基、麻笥１合、銀銅加世比２枚、鏄１枚	延暦23（804）年８月28日『皇太神宮儀式帳』群書類従巻１
伊勢別宮・滝原宮	銀桶１口、銀枠１枚	『皇太神宮儀式帳』
伊勢別宮・伊雑宮	金桶２口、金枠１枝、金高機１具	『皇太神宮儀式帳』
伊勢別宮・風宮	金銅榿、金銅枠、桶、高機	「嘉元２（1304）年送官符」
龍田社風神祭	金榿、金枠、金麻笥、	「龍田風神祭祝詞」延喜式巻８
住吉大社	金銅榿、金銅枠、麻笥、杼頭	「天平３年７月５日付住吉大社司解」『平安遺文補１』
香取神宮	金銅榿、？　　保元３（1158）年	「下総国香取社遷宮造進注文事」続群書従巻70
春日大社	金銅榿（線柱）、麻笥	『弘安９（1286）年勘仲記３月27日神宝送文』
日枝大社	金銅榿（線柱）、麻笥	『元享２（1322）年日吉大社遷宮神宝等選文』
賀茂神社	金銅榿（線柱）、麻笥	『執政所抄下』
熊野速玉大社	金銅枠、鏄、苧笥	太田英蔵1967「紡織具と調庸布施」『日本考古学６』

（吉村元雄「古神宝」1975『仏教美術研究上野記念財団助成研究会報告書』第２冊をもとに補訂）
史料：『令集解』神祇巻二の注には、即位した天皇が天神地祇の總祭において伊勢神宮に大幣として、「金水桶、金線柱」を住吉神の楯戈とともに奉るとする。伊勢神宮の神宝に関しては『続日本紀』天平10（739）年５月24日条に、「右大臣正三位橘宿禰諸兄、神祇伯従四位下中臣朝臣名代、右少弁従五位下紀朝臣宇美、陰陽頭外従五位下高麦太を使して、神宝をもちて伊勢大神宮に奉らしむ」と、神宝を奉る記事がある。

㎝である。桙からみて櫑も2型式あった可能性がある。

金銅製の紡織具を神宝として進ること、あるいは祭祀具とすることは伊勢神宮と天照大神に関わると思う。この点を考古資料と史料からみよう。金銅製紡織具は福岡県沖の島遺跡と伊勢神宮および末社の神宝類にある。（表４・６）。沖の島遺跡は福岡県宗像郡玄海町の沖合57kmの玄界灘に浮かぶ沖の島にある。宗像三女神（田心姫、湍津姫、市杵嶋姫）を祭る宗像社は本社が田島の辺津宮、中津宮が北の大島にあり、沖の島には沖津宮がある。

沖の島南端の巨岩地帯には古墳時代から中世の祭祀遺跡群があり、八代社の櫑に酷似する伝出土品の他、金銅薄板製の紡織具が６・22・５・１号の各遺跡にある（表６）。

神話によると宗像三女神は天照大神と須佐之男命との誓約（うけひ）によって生まれた（書紀上瑞珠盟約第六段第三書、井上光貞1977）。天照大神を祭る伊勢神宮では神宝21種中（804・延暦23年８月『皇太神宮儀式帳』では19種）に金銅・銀銅櫑、金銅・銀銅加世比（垰）、麻笥、鏄の４種があり、別宮にも麻笥・桙等がある（表４）。天照大神に紡織具を進る目的は神衣（かんみそ）の調進に替えて、女神が自ら織ることを願うためという。

史料ではさらに龍田風神祭祝詞、住吉大社（「天平３年７月５日付住吉大社司解」）等にもみる（表４）。うち８世紀代に遡るのは龍田風神と住吉社である。住吉大社司解に関連した「住吉大社神代記」は元慶年間（877～885年）以後に下るが、住吉三神（底筒男命・中筒男命・表筒男命）と天照大神とは書紀神代上第六段では密接な関わりがある。他方の龍田風神祭との関わりはなお課題である。

このように未解決の問題もあるが、令制下の金銅製紡織具は天照大神（伊勢神宮）をもとに解釈すべきと思う。

この観点からすると、八代社神宝と伊勢神宮を媒介するのは神衣祭であろう。神衣祭は毎年４月と９月に、神衣を伊勢大神と荒祭宮に進り、この祭では駿河国が調進する「赤引糸」が中心になる。清原夏野等撰『令義解』（天長10・833年成立）には、「此の神服部等、斎戒潔清して駿河の赤引の神調の糸をもって神衣を織作し、また麻績連等、麻を績みてもって敷和（うつはた）の衣を織り、もって神明に供ふ、故に神衣といふ」とあり、駿河国が献じた赤引糸による神衣を大神と荒祭宮に進る定めである。駿河から伊勢への最短距離は、伊良湖岬と伊勢を結ぶ伊良湖水道を横切ること。この海道は潮が速い難所というが、５世紀代には成立していた（澄田正一 1963）。神島は伊良湖水道上の孤島であり、八代神社の紡織具はこの観点からみるべきと思う。

（金子裕之）

表６　金銅製紡織具模造品の類例

三重県鳥羽市神島八代神社		金銅櫑１、桙２、櫑は基部土居に支柱 櫑高19.3㎝。桙 1)22.3㎝、桙 2)16㎝
福岡県玄海町宗像社沖ノ島		
Ⅱ段階	６号遺跡	金銅麻笥、勝？桙？
	22号遺跡	金銅櫑、刀杼、勝、反転
Ⅲ段階	５号遺跡	金銅櫑（２種）、刀杼、麻笥
Ⅳ段階	１号遺跡	金銅櫑、金銅桙、麻笥、紡錘、 杼頭、反転、縢
	伝承沖の島遺跡	金銅櫑（支柱の一部現存高14.8㎝）
福岡県玄海町宗像社辺津宮		金銅製高機

沖の島遺跡：第三次沖ノ島学術調査隊1979『宗像沖ノ島』宗像大社

参考文献

井上光貞1977「古代沖ノ島の祭祀」『日本古代の王権と祭祀』pp.207－245。大西源一1955「志摩国神島八代神社の古神宝」『國學院雑誌』56巻２号。太田英蔵1972「沖の島遺跡の紡織具」『海の正倉院　沖ノ島遺跡』、毎日新聞社。亀井正道1965「志摩八代神社神宝の意義」『石田博士頌壽記念東洋史論叢』pp.177－194。澄田正一1963「伊勢湾沿岸の画文帯神獣鏡について」『近畿古文化論攷』吉川弘文館、pp.185－198。文化財保護委員会1962『神宮を中心にした文化財』p.154。三村翰弘2002「伊勢斎宮の立地に関する考察－「神島」古代祭司との関連を中心に－」『筑波大学芸術研究報』22。和田萃1995「東国への海つ路」『日本古代の儀礼と祭祀・信仰』下巻、pp.317－355。

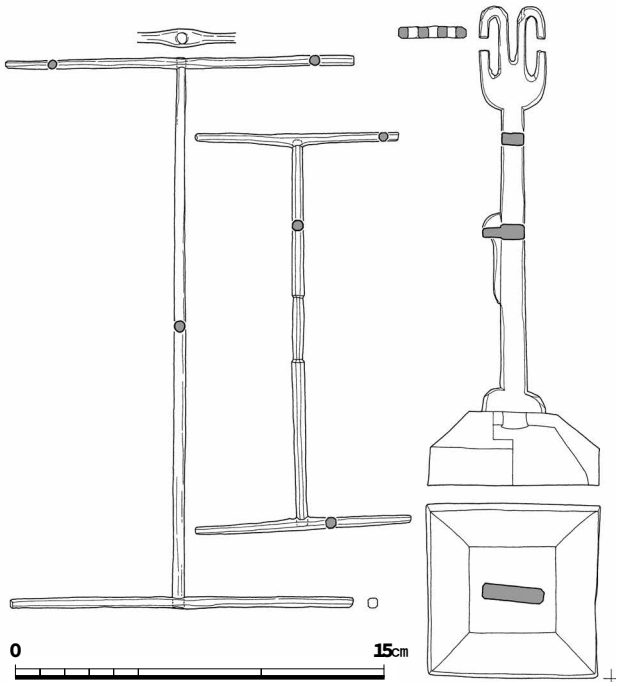

図83　三重県鳥羽八代神社の神宝

発掘「中ツ道」説批判

2003年６月17日付の朝刊各紙は、橿原市教育委員会の発掘調査（橿教委2003－２次）で「中ツ道」の遺構が初めて確認されたとして、一面に写真を掲載して大きく扱った。６月21日におこなわれた現地説明会の資料によると、以下のように解説されている[1]。

①中ツ道（藤原京東四坊大路）を一条大路との交差点付近で70mにわたって検出した。この南北道路は、溝心々の距離で、当初16m（道路A）であったものを27.5m（道路B）に拡幅されている。

②道路側溝から出土した土器には、壬申の乱の年代をさかのぼる資料は含まれていない。

③（道路A・B）は藤原京内の一級大路（二・四・六条大路や、路面幅では朱雀大路も）を凌駕し西四坊大路（下ツ道）に匹敵する規模であることから、藤原京造営前から平城京遷都まで、一貫して交通の要衝であった中ツ道を踏襲した幹線道路であったことはまちがいない。これまで部分的にしか判明せず、横大路以南では痕跡すら消滅していた幻の中ツ道（東四坊大路）の規模や軸線が一挙に判明した。

私はこれまでに３度にわたって「中ツ道」の実態についての検討を試みたことがある[2]。そこでは、横大路以南では、以北から直線に南に延び、天香久山の頂上を越え、飛鳥盆地の中央を南に直進するかのように説かれてきた中ツ道は存在しえないことを明らかにし、さらに、中ツ道の地割は、横大路以北では、現存する水田地割や道路として断続的に確認することができ、平城京左京四坊の南辺に至るまで続いているが、従来いわれている、中ツ道造営方位が下ツ道に比べると北で大きく西に振れていることの大きな原因は、横大路の北方およそ1.8kmの地点で、北北西流する旧河川を効率よく横断するために道路を急角度で屈曲させていることにあること、また遺存地割の分析を通じて、中ツ道の幅は28.5mほどと推定できることなどを指摘した。

こうした私見を前提にして、今次の調査結果をみると、調査者が表明している見解とは相反する、いくつかの事実が鮮明になってくる。その第一は、調査された道路遺構は「中ツ道」ではない、という点の再確認である。

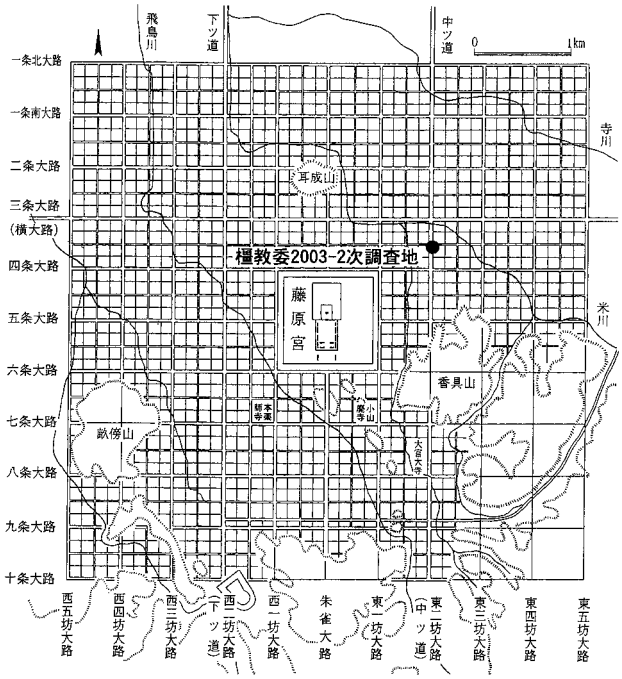

図84　藤原京条坊における橿原市教育委員会2003-2次調査位置
（条坊図は注５小澤論文より引用）

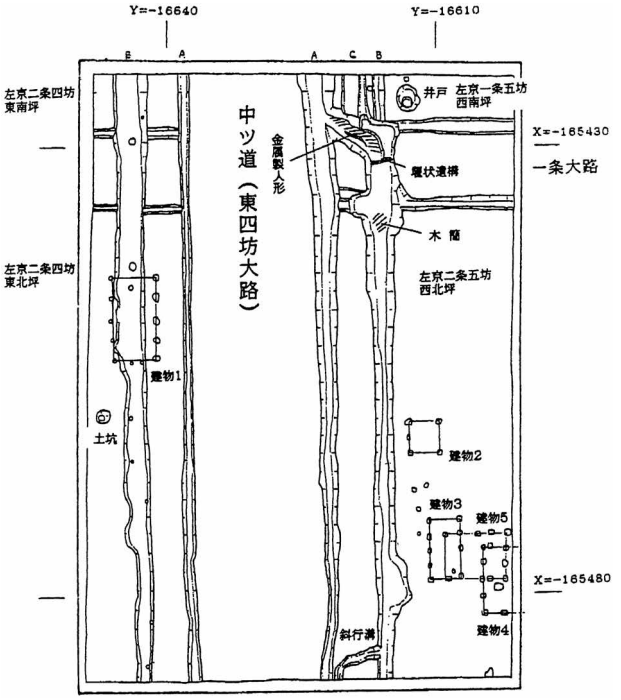

図85　橿原市教育委員会2003-2次調査遺構図

古代都城などの計画的に造営された都市の条坊道路は、繰り返し解き明かしてきたように、簡明な設計企画に従って造営されている。遺構の分析に際しては、検出遺構そのものを丹念に計測することを基本とするべきことは間違いないが、道路の規格を検討する際に重要である道路側溝は、存続していた当時の流水の浸食作用や廃絶後の遺構面の削平作用などにより、本来の設定規模がそのまま遺存することはまれである。そこで、検出遺構を復元的に読みとる作業が必要とされることは近稿でも実践してきたところである[3]。今次の調査で「中ツ道」とされた道路遺構の規格を分析すると、まず、拡幅前の道路A

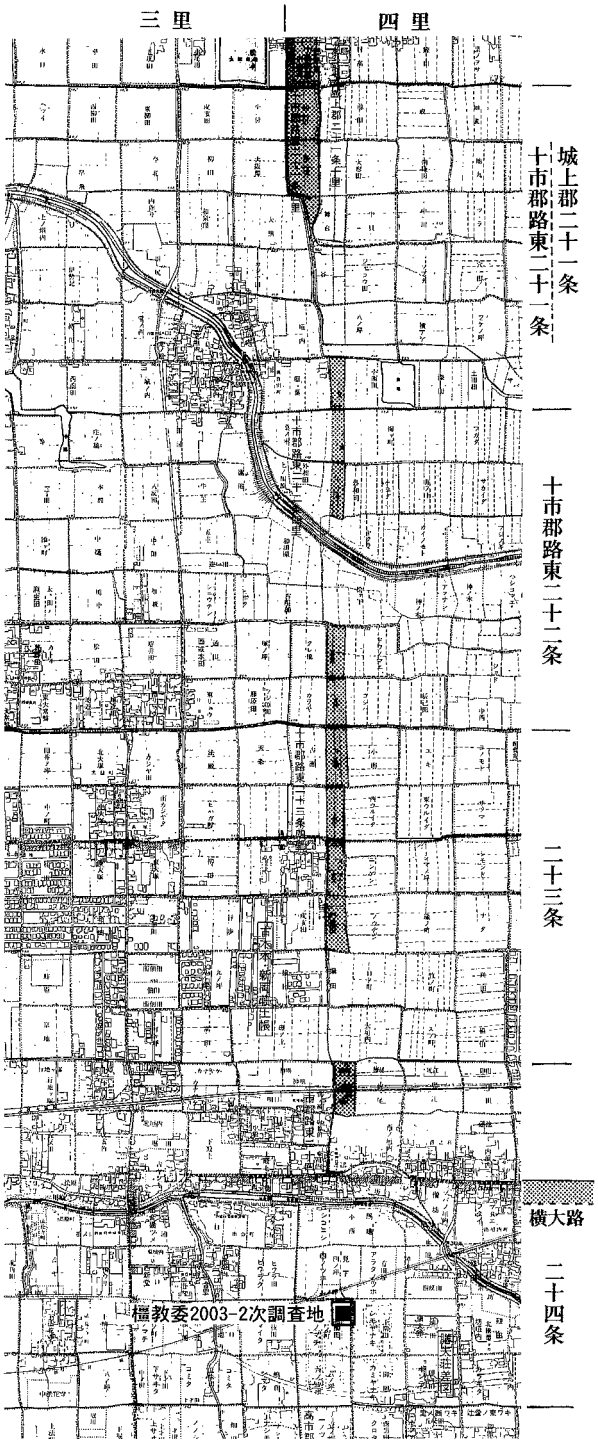

図86　条里地割の中の中ツ道遺存地割と横大路　1：15,000

については、調査区内で遺存状況の比較的良い北寄りの地点でみると、道路の東西側溝心心間距離は調査者の報告するようにほぼ16mであるが、実際にはやや短く、15.7mほどと計測しうる。この規模は藤原京内でこれまでに調査されている条坊道路のうち、偶数坊（条）の大路の規模と同じであることがわかる。つまり、二条大路（西三坊での調査・西三坊坊間路との交差点での調査…以下同様）、四条大路（東四坊・西六坊坊間路・西五坊大路・西一坊・東一坊坊間路）、六条大路（以下調査地点は省略。詳細は注４文献参照）、八条大路、十条大路、東二坊大路、東四坊大路では道路側溝心心間距離がほぼ16mの道路であることが確認されている[5]。この道路規模は45大尺（復元値15.93m：１大尺＝0.3540m＝0.2950m×1.2として算出）の寸法であり、基本的な設計規格としては、道路の路面幅を40大尺（14.16m）、側溝幅５大尺（1.77m）、したがって側溝の外岸間の寸法を50大尺（17.70m）としたものとみている。ただし、実際の施工に際しては、おそらくその条坊道路側溝の果たすべき排水機能の多寡に応じて側溝の幅を変動させていたとみられ、道路Bの場合、40大尺の路面に、西側溝３大尺（1.06m）、東側溝６大尺（2.14m）という当初の設定寸法を想定しうるので、側溝心心間距離は44.5大尺（15.75m）であったと復元され、遺構上の計測値と合致する。

いっぽう、拡幅後の道路Bは、同様に遺構の規模を読みとると、路面幅が70大尺（24.78m）、東・西側溝が10大尺（3.54m）の設定寸法であったと復元しうる。この場合、側溝心心間距離は80大尺、復元値は28.32mであり、調査者の報告にある「27.5m」とは若干ことなるが、これは計測地点の相違の範疇内におさまる。さて、この道路Bについて、調査者は、「路面では朱雀大路も凌駕」するものと評価しているのであるが、当の朱雀大路については、かつて分析したように、藤原宮朱雀門の南方での調査で検出した遺構に従えば、路面幅50大尺（17.70m）、東・西側溝幅20大尺（7.08m）という設定寸法を復元することができる[6]。注目すべきことに、この場合、側溝外岸間つまり道路としての全体の設定規模は90大尺（＝20＋50＋20）であり、道路Bと一致している（10＋70＋10＝90）。藤原京にあって、条坊道路としての格付けが何を基準とされていたのか定かではないが、すくなくとも、道路Bが朱雀大路を凌駕していたと即断することはできまい。むしろ、ここで留意すべき点は、拡幅後の道路Bは朱雀大路と全体規模としてまったく同じに設定されていたという事実であろう。

さて、中ツ道の設定時期は下ツ道、上ツ道とともに、横大路と同じ７世紀初めの推古朝と考えられている。上ツ道、中ツ道、下ツ道は遺存地割上、およそ2.1㎞の等間

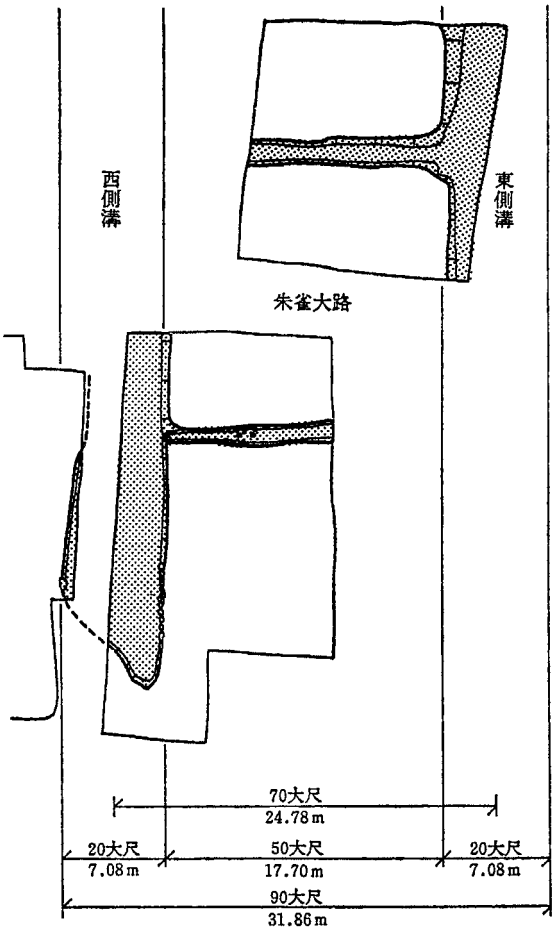

図87　藤原京朱雀大路設定復元図　1：500（注６井上論文より）

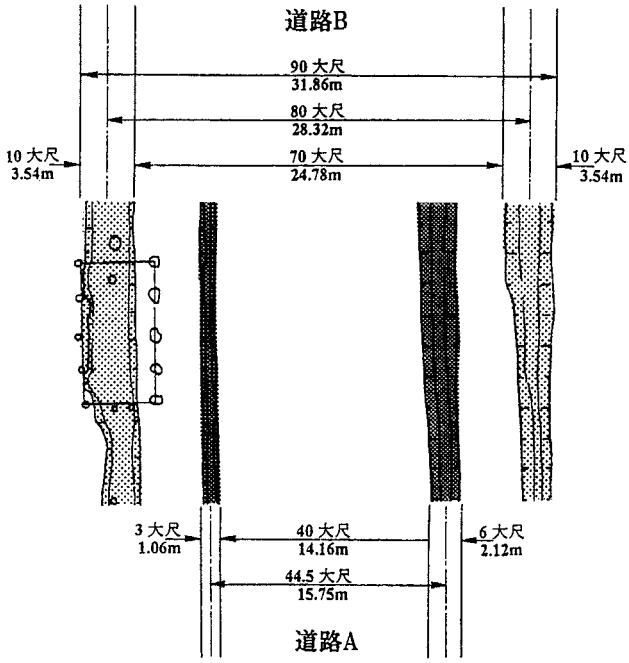

図88　橿教委2003-2次調査の南北道路A・B設定復元図　1：500

隔で設定され、この距離は6000大尺であり、設営当時の1000歩という完好な寸法であったと説かれている。今次の橿原市教委によって発掘された南北道路が中ツ道であったとすると、まずは拡幅前の道路Aが、７世紀初頭（『日本書紀』推古21年〔613〕11月条に見える「難波より京に至る大道を置く」という記事の「大道」が横大路にあたると考えられている。）に開削された中ツ道であったということになる。しかし、この道路Aは、早くみても壬申の乱後、天皇位に就いた天武とその政権によって670年代に造営工事が開始されたとみられる藤原京の一般の大路の規格に全く合致した規模であり、あくまでも藤原京の条坊道路として、この位置に初めて開削されたと理解することが妥当であると考える。そうでなければ、中ツ道として設営されて以来、長い年月にわたり道路として機能し続けた道路Aそのものが、藤原京（新城あるいは新益京と呼ばれていたにせよ）の条坊計画の根幹たる大路の標準規格として採用された、と説明しなければならなくなり、そうした解釈はおおいに不自然であることを免れえまい。したがって、７世紀初頭の設定とみられ、672年の壬申の乱時には確実に存在していた中ツ道は、少なくとも横大路より南のこの地点には通じていなかったと判断しなければならない。

道路Aは、ある時点で拡幅されて道路Bとなる。その拡幅の実際の経過については、遺構の状況をみるとやや複雑な経過をたどったと推測されるものの、拡幅の確実な年代を明らかにする考古学的な証跡は得られていない。ただし、道路Bの側溝を埋めた堆積土の中から、万葉歌人としても人口に膾炙している「穂積親王」宮との記載のある木簡や「和銅二年」(711) の紀年木簡が出土したとの報告もなされている。

道路AおよびBが中ツ道であるという理解に立つ限り、拡幅の時期は７世紀初め以降どの時点にも求めうる（ただし、道路Bの埋没は和銅２年以後著しく年代を隔てた後世ということは想定しがたく、とりあえず、藤原京廃都後ほどない時期とみておく）。いずれにしても、この場合、朱雀大路級に拡幅されたのは630年代のことであった、などという想定すらできなくもないのである。しかし、この道路が中ツ道ではなく、藤原京の条坊道路として設定されたものであると評価するならば、拡幅の時期は藤原京の造営開始後の、藤原京の時代の中であった可能性が強くなる。このように、今次の調査で発掘された道路跡を中ツ道であるとみるか否かは、この道路およびAからBへの拡幅という事態を歴史の中に位置付ける場合に決定的な意味をもってくるのであり、その前提を間違うことは、畢竟、いかなる歴史的評価も砂上の楼閣とみなされざるをえなくなるであろう。

それでは、私見のように、道路A・Bは中ツ道ではない

という判断に拠った場合、この拡幅という事実はどのような意味をもってくるのであろうか。この問いに対する解答を開陳するには、まだ検証すべき案件が多く残されているのだが、ここでは、天武政権がめざした中央集権的な国家統治体制構築作業の一環としての官道網建設の象徴的な土木工事であったとの予察的な見解を略述するにとどめておくことにする。

近年、列島各地で古代官道遺構の発掘資料が蓄積されつつある。西海道、山陽道、東海道、東山道、北陸道などの主要官道の古代における実態の解明が進められているが、その設定の時期については必ずしも闡明にされてはいない。そうした中で、例えば、静岡市曲金北遺跡で調査された古代東海道[7]について、私はその規格寸法からみて、和銅６年（713）以前の設定になるものとの判断を示したことがある[8]。七道の設定、国境の確定などとともに、国家統治のための地方支配体制の整備に連動すべき官道の列島規模の設営も、また７世紀後葉の天武朝ないし藤原京の時代に求めることが妥当であるとすれば、道路AからBへの拡幅もその施策と一連のものであり、しかもそれは、従前より主要官道として存在していた中ツ道に直通する首都の条坊道路をも包摂した土木工事であったということになる。横大路以北では、７世紀初めから中ツ道は横大路にT字形に接続する形で北上していたと考えている。しかし、前述したように、現存する中ツ道の地割から推定した道路幅は28.5mであった。すなわち拡幅後の藤原京東四坊大路の側溝心心間規模である80大尺（復元値28.32m）とほぼ同じ値を示している。発掘調査による検証が必要ではあるが、遺存している中ツ道地割は拡幅後の規模を示しているとも考えられる。

上ツ道は、今日、線状の地割として確認されるにとどまり、幅員規模を推定させる痕跡はない。いっぽう、下ツ道は、西四坊大路として藤原京条坊道路に踏襲されており、さらに、遺存地割は奈良盆地をまっすぐに北上する形でほぼ連続的に確認されている。木全敬蔵氏による地割の計測分析によると、下ツ道の幅は約30mとされている[9]。さらに盆地北端域では平城京朱雀大路と中軸を共有しており、朱雀大路ないし平城宮域内の発掘調査で各所において幅員が確認されている。詳細な分析は別に譲るが、東西側溝心心間距離で22～24mの規模であり、平城京建設時に埋め立てられており、また拡幅、縮小の形跡はない[10]。

したがって、今次の橿原市教委による発掘調査の成果は、中ツ道は、以南で連続している東四坊大路ともども、藤原京の時代のある時点で、下ツ道とほぼ並ぶ、しかも都城最大規模の朱雀大路に全く匹敵する大規模道路として拡幅されたという歴史上の事実が明らかにされたということに要約することができ、この事実理解に立脚して、今後の研究を進めていく必要があると考えるのである。

発掘された「中ツ道」は中ツ道ではなかった。この否定説は、いまだ完全に論証されたものであるとはいいきれない。しかし、中ツ道であると判断することに比較すれば、より蓋然性に富んでいると言うことは許されよう。私は橿原市教育委員会による今般の発掘調査成果の公表に先だって、いくつかの報道機関の求めに応じて、中ツ道否定論を諄々と説いた。しかしながら、それが紙面等の報道に顧慮された形跡は全く認められなかった。発言力の乏しい研究者の言説ではあるとはいいながら、たとえ事実を措いても、より刺激的な喧伝を追求してやまない報道姿勢の相変わらずのありように接して、憂慮するとともに、深く嗟嘆せざるをえない。　　（井上和人）

注

1）橿原市教育委員会『藤原京左京一・二条四坊、出会・膳夫遺跡（橿教委2003－２次）発掘調査現地説明会資料』2003。
2）井上和人「飛鳥京域論の検証」『考古学雑誌71－２』1986、『条里制研究の一視点』1994、「平城京羅城門再考」『条里制古代都市研究14』1998。
3）井上和人「平城京条坊道路の設計規格について」『紀要2003』2003、「斎宮方格地割研究への提言」『斎宮歴史博物館研究紀要12』2003。
4）奈文研『藤原京研究資料（1998）』1999。
5）近年明らかにされつつある藤原京域説に従えば、これら偶数条（坊）道路は、平城京条坊に準じて表記すると「大路」にあたり、従来藤原京で「奇数条（坊）道路」とされてきたものは平城京でいう“条（坊）間路”に、「（条）坊間路」とされてきたものは“条間北（南）小路”ないし“坊間東（西）小路”に相当する（小澤毅「古代都市「藤原京」の成立」『考古学研究44－３』1997）。
6）井上和人「古代都城制地割再考」『研究論集Ⅶ』1984。
7）及川司「静岡市曲金北遺跡の調査について」『古代駿河国律令社会考』1996、（財）静岡県埋蔵文化財研究所『曲金北遺跡（遺物・考察編）』1997。
8）井上和人「条里制と開発の歴史」『月刊文化財398』1996。
9）木全敬蔵「条里地割の計測と解析」『奈良県史４条里制』1987。
10）奈良市教委『史跡平城京朱雀大路跡』1999など。

キトラ古墳の調査

―飛鳥藤原第130次

1　はじめに

2003年８月、キトラ古墳仮設保護覆屋が完成した。

前回、2002年度のキトラ古墳の発掘調査は、墓道の南半部分と墳頂部分に限定しておこない、石室前面（閉塞石）から南1.5m分は掘らずに残した。それは、石室の盗掘孔が開口すると外気が内部に入り込み、内部環境が変化するのをおそれたためだった。覆屋は、温湿度の調整ができる空調設備を備え、盗掘孔開口後にも、外気の影響を極力排除できる構造を目指して設計された。

この施設内で、本年度は、未発掘になっていた盗掘坑と墓道を掘り進めることにした。盗掘孔開口後、石室内部の壁画と漆喰の状況を調査し、今後の保存修復作業の方針と計画を定めるためである。

調査はキトラ古墳覆屋の一室「小前室」でおこなった。この部屋は古墳の南側墳丘上に設置されており、外界とはほぼ完全に遮断されている。しかし、石室内と同じ高湿度に保たれた小前室の環境は、墳丘土や表土に存在する微生物、特にカビにとっては最適の生育環境ともいえる。墳丘土の温度が高くなる９月頃には、その表面にカビが発生し始め、その調査や対策がまず必要とされた。このため、2003年中はそれらを優先し、発掘調査は2004年１月26日から３月25日の期間で実施した。発掘面積は約10㎡。発掘と併行して石室内の写真撮影（銀塩・デジタル・赤外線）と簡易フォトマップ用撮影もおこなった。

発掘調査は、文化庁の委託により、奈良文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部が中心となって実施し、奈良県立橿原考古学研究所と明日香村教育委員会の協力をえた。また、石室の環境調査や保存科学的調査および措置は、東京文化財研究所と奈文研埋蔵文化財センター、ならびに関係諸機関がおこなった。

2　発掘調査成果の概要

発掘調査では、盗掘坑と墓道の未掘部分をほぼ完全に掘った結果、石室前面の状況を明らかにでき、石室について数多くの新たな知見をえた。盗掘坑、墓道、石室にわけて記述する。

盗掘坑　石室の西辺にほぼ沿った位置にある南北方向の盗掘坑。石室に達し、これを破壊して侵入を果たしている。上幅約２mの薬研堀風の形状をしており、確認できる南北の長さはおよそ５mある。

盗掘坑は、天井石のあたりや、今調査区の南部で底幅は0.3mほどしかないが、石室の前面位置では広くなって幅約0.6mある。おそらく、石室天井石の西辺から掘削され、閉塞石の位置を確認したのち、その南側（石室前面）を掘り広げたのだろう。

盗掘坑の底には、破砕された石室石材片が堆積し、この層を中心に、多量の漆片や少量の金銅製品断片などが出土した。盗掘の時期を明確に示す土器はなかった。

盗掘時には、おもに石室の閉塞石（南側壁石）の西側上部を壊して孔をあけている。孔の大きさは、閉塞石前面で上下65㎝、上幅40㎝、下幅25㎝ある。孔の下辺はほぼ水平だが、東辺は奥に向かって幅が広くなり、上幅48㎝、下幅35㎝ある。人が出入りするのに十分な大きさではある。閉塞石や天井石の破断面には、盗掘時に使った工具の痕跡がよく残り、先端が蛤刃をした刃幅５㎝ほどの工具とわかる。

墓　道　未発掘だった石室前面部分の長さ約1.5mを調査し、確認した墓道の総延長は、3.6mとなった。

墓道の埋土は、前回調査で確認した状況とかわりない。床面から0.5～0.6mの厚さの部分が特に堅く版築してある（埋土下部）。その上の厚さ0.7～0.9mほどで、天井石前面の稜線あたりまでを埋め（埋土中部）、さらに墓道の肩までを埋める（埋土上部）。墓道の幅は、今調査区の南で2.6m、石室とのとりつき部では２mある。

墓道の壁は、東西で若干様子が違っていた。西壁は大半を盗掘で破壊されていたが、裾の部分、高さ約0.4mほどが残っていた。その部分での西壁は、石室の手前（南）1.2mのところで鈎の手に屈折する。この屈折部を境にして奥と手前とでは、西壁の方位が違っており、奥の壁の方が若干大きく西に振れる。石室の方位は、奥側の西壁と近似する。

東壁は墓道埋土の一部を残したため、下半部を確認していない。天井石前面の稜線あたりまで急傾斜で下がってきた東壁面は、そこからほぼ垂直に落ちる。この垂直な壁面は高さ約0.5mあるが、途中で狭いテラスを作る。テラスの位置は、ほぼ天井石下端つまり閉塞石の上端の

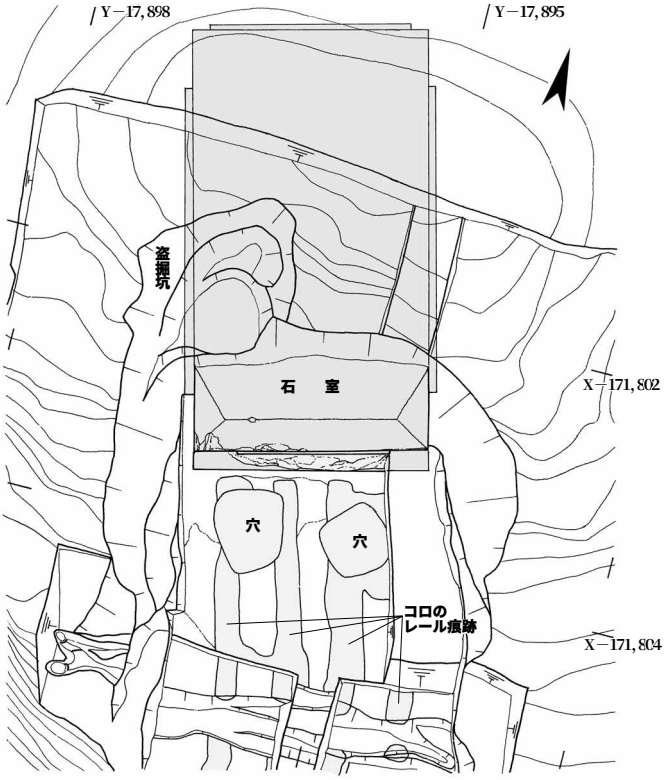

図89　墓道奥部平面図　1：60

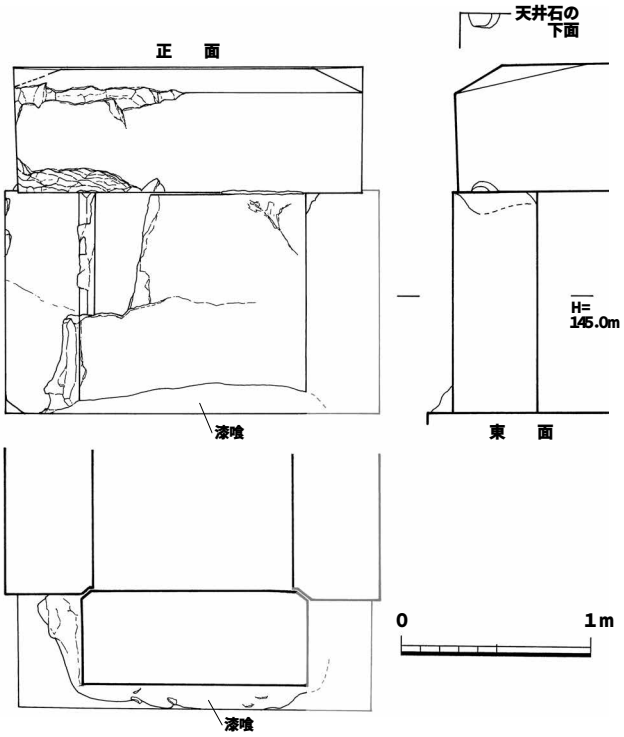

図90　石室実測図　1：40

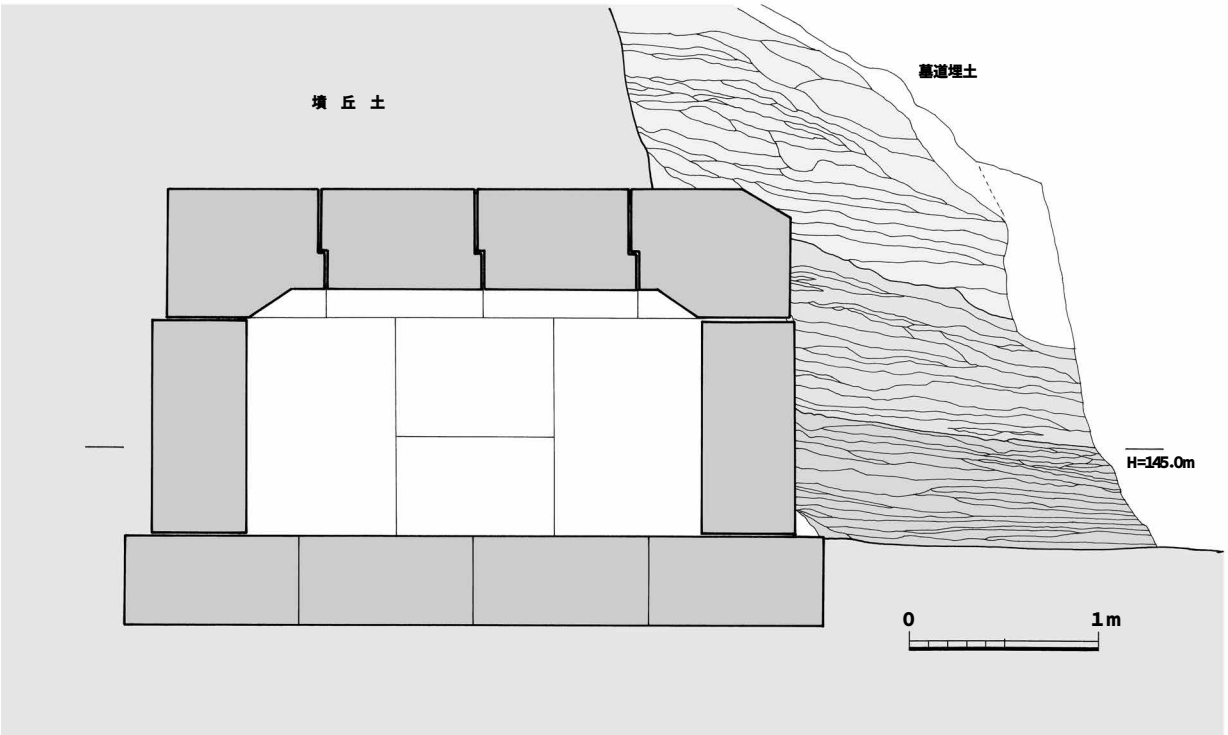

図91　墓道・石室縦断面図　1：40

レベルにある。テラス内側から壁面は再び垂直になる。露出させた範囲では、東壁には西壁のような屈折部はない。石室の主軸からは東壁の方が大きく開くようだ。

床面についても、一部に未発掘部分があるが、遺構の確認はできた。前回の調査区では、３条なのか４条なのか確定できなかったコロのレール痕跡（道板痕跡）は、溝状に並ぶ抜き取りを検出し、ほぼ等間隔（0.5m間隔）に並ぶ４条だったことがわかった。レール痕跡の幅は約0.2m。前回の調査区北端部と同様、床面にしかれた茶褐色の粘質土をはずして検出した。さらに、コロのレール痕跡埋土に重複して、これより新しい穴が２個ある。0.6×0.5mほどの平面規模で、深さは0.2m。

西端のレール痕跡埋土から土師器片が出土した以外は、墓道床面の粘土上面あるいはその下面での顕著な遺物の出土は認められなかった。

石　室　墓道の奥に位置する石室の外観をほぼ明らかにするとともに、盗掘孔から石室内部の状況を観察した。

墓道奥で確認した石室石材は、南側壁石（閉塞石）、天井石、西側壁石、東側壁石そして底石の合計５石。

石室は、二上山産の溶結凝灰岩製の分厚い切石材を組み合わせて構築されている。これまで推定復元されてきたように、底石の上に、北壁と東西の壁石を立て並べ、それに天井石を架け、最後に閉塞石をはめ込む構造。

まず、石室および石材の寸法を列記する。

石室総高：1.82m、幅（側壁外法）：1.96m（推定）。
石室内法：奥行2.4m、幅1.04m。方位：N14°E。
南端天井石：幅1.82～1.85m、高さ（厚さ）0.68m、
　奥行0.82m（推定）、面取部高さ0.15m、奥行0.25m。
南側壁石（閉塞石）：高さ1.15m、幅1.2m、厚さ0.495m。
西側壁石：高さ1.17m、厚さ0.47m。
底　石：幅1.85m。

石室は、一見、天井石の大きさが強い印象を与える。

天井石は、合計４石で構成されている。南端の天井石は屋根形にみせるため、小口（南側）上半分に面取り（斜面部）をおこない、さらにその両端にも面取りをする。小口の面取りは、左右幅いっぱいを加工するが、その東西両側の加工は、石材の奥行方向全体に斜面を造作するのではなく、墓道に露出する範囲だけ、奥に長い三角形の面取りをおこなう。目線を天井石上面近くまで上げなければ、この加工方法はわからず、墓道に立つと天井石は左も右も屋根風に加工してあるようにみえる。

南端の石材の表面は、面によって仕上げの程度が違う。前面と斜面部、そして左右の三角形の面取り部分は、刃幅５cmほどの直刃の工具で丁寧に敲打して仕上げる。これに対して、左右の側面は、はつりの状態を残し、上面の平坦部分も粗い敲打痕を残し仕上げをしていない。仕上げは見える部分に限るという合理性がみてとれる。

天井石の内面は、屋根形に削り込んである。南と北の２石は三方に平坦面を残し、中の２石は東西に平坦面をもつ。南端の石材内面の東南と西南の隅に、屋根形を削り込む範囲を示す朱線、そして、その外側に壁石と閉塞石の内面位置を示す朱線があることを確認した。また、天井石、閉塞石、底石はいずれもほとんど水平に設置されており、綿密な設計と施工をうかがうことができる。

閉塞石は、正面形がほぼ正方形をした直方体の石材で、表面（南面）を天井石前面と同様、水平ないし右下がりの敲打で仕上げる。これに比べると、西側壁石の小口面はさらに丁寧な仕上げをしており、敲打痕が目立たない。底石表面も同様の丁寧な仕上げをする。おそらく、これらの仕事は、石室内面と共通するのだろう。

閉塞石と南端の壁石との組み合わせは、多少の細工をともなっている。閉塞石内面（北面）の東西両辺は、角を削って斜めの面取りがしてある。西側壁石も、閉塞石があたる内側の角に細工があり、内面側に３cmほどの袖を残して角を斜めに面取りする。

閉塞石周辺の石材の目地には漆喰が塗り込めてあり、特に、閉塞石西面の漆喰は直角三角形状に大量に積み上げてある。天井石と閉塞石側面との目地、あるいは天井石と壁石小口面との目地にも漆喰があったことは、東側で確認できた。また、西側壁石上面と天井石側面との目地にも漆喰がみえるので、外側にある石材の目地すべてにも漆喰が塗ってあったと推定して過たないだろう。

石室各壁面を撮影した簡易フォトマップをみると、各面の石材について興味深い情報がえられた。

まず、西壁は白虎の下方で漆喰が広範囲に剥落し、石材が露出する。西壁の石材は合計３石。継ぎ目のタテ目地には内側から漆喰が塗り込んである。石材の奥行長は85cmを若干こえるようだ。

東壁もタテ目地が２条みえ、西壁と同様三ツ割としていることがわかるが、中央の青龍の真下、床から約50cm

図92　石室閉塞石西隅細部

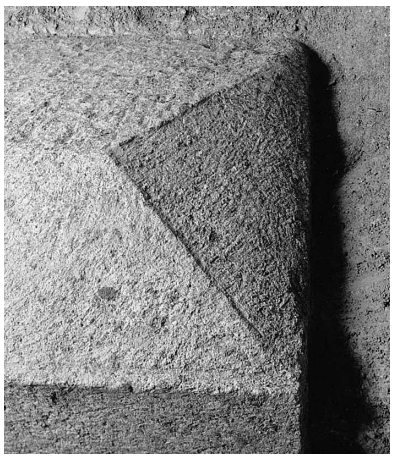

図93　天井石細部

のところに水平方向の目地がみえるので、ここだけは石材を上下２段に積んでいる。

一方、北壁壁面は、中央に垂直のひび割れが走り、床に接して漆喰が剥落した部分に石材の継ぎ目がみえる。したがって、北壁は左右２枚構成と判断できる。

天井は４石。中央２石は奥行長が83㎝ほどあるようだ。東西の壁石との接合面には相欠きはない。

石室は、石材の継ぎ目に内外から漆喰を充填し、厳重な防水加工をしたにもかかわらず、泥水が流れ込んでいる。特に、天井石の南端と２石目との目地からは一時期相当の水が漏れていたらしい。目地直下の流入土には、水が垂れてできたくぼみが列をなしていたし、そこの東西の壁面は泥土で覆われている。これは、この部分で石材の継ぎ目が大きく開いているからだ。

その原因は、南端の天井石が南に傾いたことにある。この天井石は奥行80㎝あまりあるが、東西の壁石に載っている長さは35㎝ほどしかなく、重心が壁石にかかっていない。先述した「綿密な設計」とは齟齬するが、石室組み立て段階でこの南端の天井石は、手前側に支えを入れなければ傾くこと間違いない。

その支えの痕跡が、南端の天井石下面にある。下面の東辺、前面から15㎝ほどの位置には不整な台形をした、平面約15×８㎝、深さ４㎝ほどの穴が抉ってある。西端では盗掘時に一部壊されているが、同じ位置に同様の穴があることは確認できる。２つの穴は加工が雑なので、石室組み立て時の応急的加工と判断してよいと思う。ここに支柱の上端をはめ込み、支えたとみてよかろう。

終末期古墳の石室天井石は、石のカラト古墳などで明らかになっているように、各石材の接合面を相欠きにして組み合わせる。キトラ古墳の場合も同様だったとすると、南端の天井石が傾いた影響が２石目の天井石には現れていないこと、つまり、２石目がテコの原理で持ち上がったような形跡がないことに気がつく。このことは、南端の天井石が、２石目の天井石の上に重なるような相欠きをもっていたことを示す。天井石は、奥側（北）から順次設置されたと推測する。

３　壁　画

これまで、石室内部の壁画の写真撮影は、墳丘外から挿入した塩ビパイプを通しておこなっていた。今回、石室の盗掘孔が開口したので、さらにポールと大型のカメラを使用して壁画の各種撮影がおこなえた。なかでも、赤外線写真の撮影では、土錆で不明瞭だった東壁の青龍や各壁３体ずつある獣頭人身像の撮影に成功した。

青龍は、これまでみえなかった角や体躯、前肢の肩付近がみえ、頭部の表現以外は西壁の白虎とほぼ同一のデザインだとわかった。

獣頭人身像は、北壁中央と東壁北にある２体について頭部を確認し、各々「子」と「寅」と断定した。よって、これらは時計回りに配置された「十二支像」と判断できる。「子」とその東の「丑」がもつ器物は朱で描かれているので赤外線写真ではとらえきれなかった。

初めて正面からとらえられた「寅」は、右手に総付きの矛をもち、顔はユーモラスに描かれる。残存状況は良く、衣服や帯の細部までよく観察できた。衿は朱、矛の総は数色で塗り分ける。「寅」の輪郭と細部は墨で描かれるが、その描線と重複して頭や手、衣服など各所に、ヘラ先で引かれたと推定される細い沈線が重複する。描法に関わる痕跡かもしれないが、さらに検討が必要。

４　出土遺物の概要

墓道埋土からは、土師器と須恵器の微少な破片と凝灰岩細片が出土したにすぎない。墓道床面の遺構では、コロレールの埋土から土師器片１点が出土した。

盗掘坑の埋土からは多くの遺物が出土した。その多くは漆の断片で、それ以外に金属製品の破片や土器片、比較的大型の破片を含む凝灰岩片があるが、埋土の水洗選別が未着手なので、総量については言及できない。ここ

図94　石室内全景

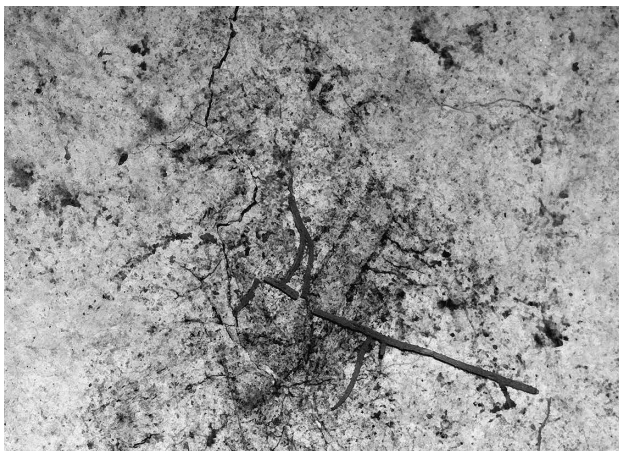

図95　十二支像「子」赤外写真

では、発掘調査時に選別できた漆片と金属片に関する調査成果の概要を報告するにとどめる。　（花谷　浩）

漆　片　いずれも遺存状態が悪い。漆片には、黒漆の表面に赤色顔料が付着するものと、黒漆のみとがある。

実体顕微鏡による観察で、赤色顔料層がガラス質の破砕面を持ち、極めて細かく調整された粒子の集合体とわかったので、朱の可能性を認めた。蛍光X線分析の結果、水銀の存在を確認し、「朱」（HgS）と判断した。

漆片の割れ口断面に繊維質の残存を認め、X線ラジオグラフィーによって、漆層の下に目の粗い布地を確認した。また、残りは悪いが、木質部も存在することから、漆片は木胎に布着せの構造をとるものと推測する。このほか、現在２点だけだが、ごく小さい銅製の金属片が取り付く漆断片も確認した。

上記の所見は、ごく一部の漆断片に対しての観察結果にすぎない。今後、赤外分光分析（FTIR）などによる漆の同定と下地の材質分析、さらに、断面プレパラートを使った漆層断面の観察などが必要である。木棺表面の漆片の可能性は高いが、特定はさらなる調査を経たい。

金属片　確認された金属製遺物は、極少量の錆片数点と、漆片に取り付く小さな錆の塊のみ。

径２㎜程度の緑青錆の塊を実体顕微鏡で精査し、錆の中に金薄層の存在を確認し、蛍光X線分析によって金と微量の水銀を検出した。この薄層が、金アマルガムで銅の表面を覆った鍍金層の残片と判断した。

漆片に付いた錆の塊は、銅製金具の可能性があるが、元の形状を復元するには小さすぎる。　（村上　隆）

5　まとめ

盗掘坑と墓道を完掘した結果、石室の前面部が出現し、閉塞石設置後、墓道埋め戻し直前の状況を知ることができた。さらに、これまで、高松塚古墳やマルコ山古墳によって推定復元していた石室構造がかなり判明した。

墓道は、石室南端の天井石からほぼ垂直に北壁が立ち上がる状況が高松塚古墳と類似する。床面に４条のコロのレール痕跡があり、それを埋め戻した後に穴２個を掘るのも、高松塚古墳や石のカラト古墳と近似する。キトラ古墳では閉塞石の両端に対応する位置に穴がある。

次に石室の構造を、類似する３古墳（高松塚古墳・マルコ山古墳・石のカラト古墳）と比較してみよう。天井石を４石で構成するのは各古墳共通するが、内面を平天井とするのは高松塚古墳のみ。屋根形の彫り込み範囲を示す朱線は、マルコ山古墳でも確認されている。

天井石材の接合面は、マルコ山古墳と石のカラト古墳が相欠きとする。両者は接合面の印籠蓋風の加工手法が逆らしい（南端の石材が２石目の上にのるか下に入るか。飛鳥資料館『飛鳥時代の古墳』1979年）。キトラ古墳は石のカラト古墳と共通する。

東西の壁石を３石構成とするのは各古墳共通だが、キトラ古墳が一部の石材を上下積み上げる。一番奥の壁石は、１石の北壁の側面に重なる例（高松塚古墳）と、２石構成の北壁南面に重なる例（マルコ山古墳）がある。キトラ古墳は後者か。

石室の前面での各石材のそろえ方は各古墳独自のようだ。高松塚古墳は、天井石と底石の前面をそろえ閉塞石が前に飛び出す。マルコ山古墳では、閉塞石前面と底石の前端がそろい、それよりも天井石前面が奥に位置する。石のカラト古墳は、南端の天井石が失われているが、閉塞石と底石の前面がそろう。キトラ古墳のように底石の前端だけが前に位置する例はない。

また、閉塞石内面の東西辺と、南端の東西壁石内面を面取りしてかみ合わせる手法はマルコ山古墳と石のカラト古墳にある。石室の形状と細部加工の対比は、各古墳の年代差を考えるうえで重要となるだろう。

今回の調査で石室盗掘孔の大きさがわかり、ここからの内部調査が可能となった。今後、カビの発生や不慮の事態に備えながら、万全の体制で石室内の発掘調査と壁画の保存処置にのぞみたい。　（花谷）

Ⅱ　飛鳥・藤原宮跡等の調査概要

表７　2002・2003年度　飛鳥藤原宮跡発掘調査部　発掘調査・立会調査一覧

調査次数	調査地区	遺　跡	調査期間	面　積	調査地	担当者	調査要因	掲載頁
（2002年度）								
125次	5AJG-B・J	藤原宮朝堂院東第二堂・東門	2003.1.8～4.14	970㎡	橿原市高殿町	渡辺丈彦	学術調査	80
119-5次	5AKH-A・5BKH-B	川原寺	2003.2.14～7.31	434㎡	明日香村川原	毛利光俊彦 松村恵司	史跡整備	118
（2003年度）								
128次	5AJG-E・F	藤原宮朝堂院回廊東南隅	2003.4.1～7.30	1024㎡	橿原市高殿町	箱崎和久	学術調査	90
129次	5AMD-Q	石神遺跡（第16次）	2003.7.1～2004.1.9	673㎡	明日香村飛鳥	西口壽生 内田和伸	学術調査	106
130次		キトラ古墳	2004.1.26～継続中	6㎡	明日香村阿部山	花谷　浩 宮原晋一 相原嘉之	史跡保存確認 （橿原考古学研究所） （明日香村教育委員会）	72
131次	5AJG-R・S	藤原京左京六条二坊	2003.10.21～12.25 2004.1.30～2.16	1963㎡	橿原市高殿町	山崎信二 渡部圭一郎	溜池改修・学術調査	102
132次	5AJG-K・L・C・D	藤原宮朝堂院東第三堂	2004.1.7～継続中	1011㎡	橿原市高殿町	市　大樹	学術調査	88
127-1次	5AJG-R	藤原宮外周帯・四分遺跡	2003.7.2～7.10	26㎡	明日香村奥山	石橋茂登	住宅建設	100
127-2次	5AMD-H	山田道	2003.8.25～8.26	9㎡	橿原市飛騨町	石橋茂登	道路拡幅	78
127-3次	5BKH-F	川原寺	2003.10.24/11.12・20/2004.2.3	14㎡	明日香村川原	前岡孝彰	下水道敷設	123
127-4次	5AKG-M	甘橿丘東麓	2003.11.19/2004.2.3	6㎡	明日香村川原	前岡孝彰	便所建設	78
127-5次	5AJK-B	藤原宮西面大垣地区	2004.1.8～9	24㎡	橿原市縄手町	筧　和也	住宅建設	78
127-6次	5BYD-K	山田寺	2004.1.20～22	6㎡	桜井市山田	小澤　毅	塀改修	78
127-7次	5BAS-S・T	飛鳥寺	2004.1.14～2.27	10㎡	明日香村飛鳥	冨永里菜	住宅改修	78
127-8次	5AJF-C・D・E	藤原宮東方官衙北地区	2004.2.12～3.2	250㎡	橿原市高殿町	小谷徳彦 筧　和也	水路改修	78
127-9次		高松塚古墳	2003.7.28～8.1/9.6～10.8	933㎡	明日香村平田	松村恵司	壁画緊急保存対策	78

表８　2003年度　飛鳥藤原宮跡発掘調査部　小規模調査等の概要

調査次数	遺　跡	調査の概要
127-2次	山田道	道路拡幅にともなう事前調査。藤原京内に含まれ、山田道の推定地のひとつでもある。調査区は第104次調査で検出したSD3888の延長部分に収まっており、砂と粘土の流水堆積を確認した。７世紀の土器が少量出土した。
127-4次	甘橿丘東麓	公園駐車場内の便所建設にともなう事前調査。第71－11次調査第６区（『藤原概報24』）に隣接する。検出した遺構はなく、地山が南に向かって急激に落ち込むことを確認した。
127-5次	藤原宮西面大垣地区	個人住宅新築にともなう事前調査。設定した調査区は、昭和43年におこなわれた奈良県教育委員会の発掘調査区の内側に位置することがわかり、南北溝と東西に広がる土坑を再検出した。
127-6次	山田寺	個人住宅の塀の改修にともなう事前調査。山田寺北面大垣の掘立柱掘形および柱抜取穴の一部を確認した。
127-8次	藤原宮東方官衙北地区	水路改修にともなう事前調査。南北125m、東西約２mの南北に長い調査区を設定した。第58次、61次、67次、71次調査区が東西に隣接する。それらの調査で確認した遺構とつながる藤原宮期の東西溝や石敷き、建物の柱穴などを検出した。詳細については次年度の紀要で報告する。

表９　2003年度　飛鳥藤原宮跡発掘調査部　現場班編制　＊総担当者

春	夏	秋	冬
松村恵司（考古第二）	西口壽生（遺構）＊	山崎信二（史料）	安田龍太郎（考古第一）
小池伸彦（考古第二）	石橋茂登（考古第二）	内田和伸（遺構）＊	小澤　毅（史料）
箱崎和久（遺構）＊	冨永里菜	渡辺丈彦（考古第一）	市　大樹（史料）＊
前岡孝彰	渡部圭一郎	小谷徳彦	筧　和也
飛田恵美子（研修）	筧　和也（研修）	飛田恵美子	渡部圭一郎（研修）
総括：部長　金子裕之	写真担当：井上直夫（考古第一）	保存科学：村上　隆（考古第二）	キトラ古墳担当：花谷　浩（考古第一）

Ⅱ-1　藤原宮の調査

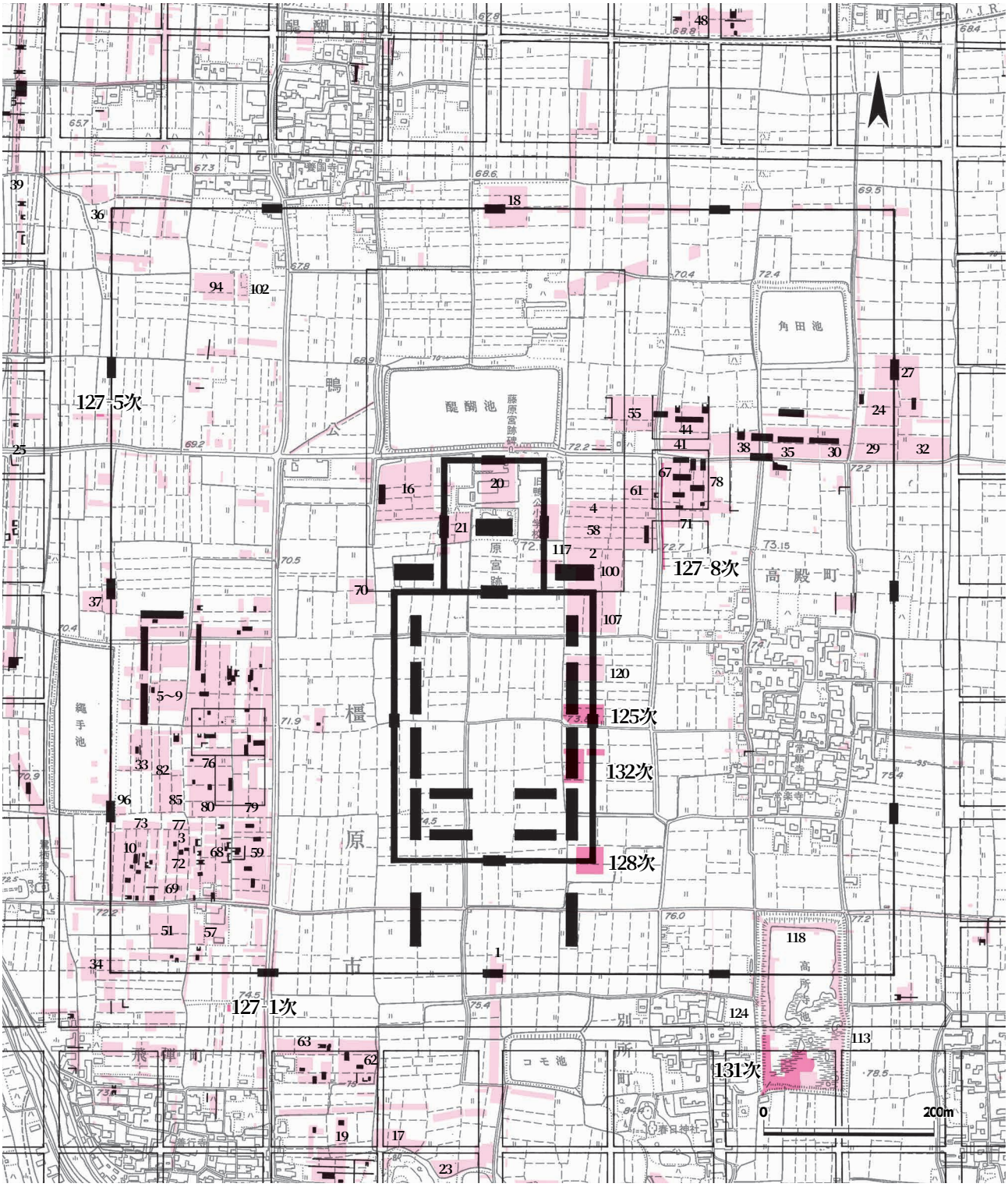

図96　藤原宮発掘調査位置図　1：7000

朝堂院東第二堂・東門・東面回廊の調査　―第125次

1　はじめに

今回の調査地は、藤原宮の中枢部の一つで、当時の政務・儀式・饗応が執りおこなわれた朝堂院地区である。この朝堂院地区については、1934～1943年にかけて日本古文化研究所（以下、古文化研）による最初の発掘調査がおこなわれている。その結果、東西235m、南北318mの複廊がめぐり、その内側に左右対称に合計12の長大な朝堂が配置された、広大な規模をもつ朝堂院であったとがわかっている（日本古文化研究所『藤原宮発掘調査報告二』）。しかし古文化研による調査は、想定された柱位置のみを掘る部分的な調査であったため、建物構造の詳細やその国土座標上の位置については不明な点が多い。それらの問題をうけて奈良文化財研究所では1999年以来、この朝堂院地区及び大極殿地区の継続的な調査をおこない、現在までに大極殿院東門（第117次、古文化研の調査では東殿）、東楼（第100次）、朝堂院東第一堂（第107次）、同第二堂北半分（第120次）、そして東面回廊の一部分の発掘調査を終えている。

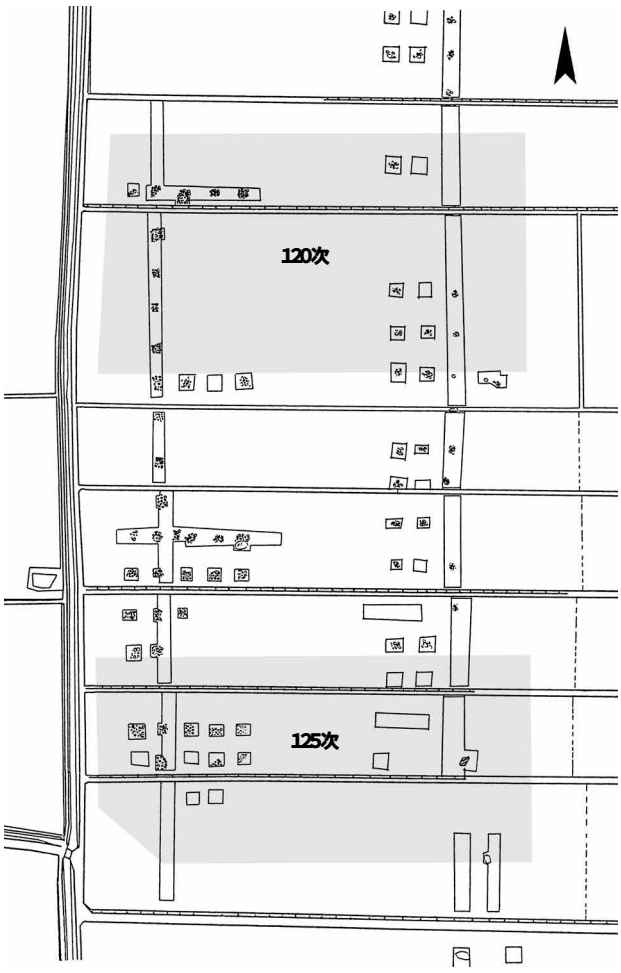

図97　日本古文化研究所トレンチ位置図　1：800

今回の調査区は第120次調査区の南側、朝堂院東第二堂の南半分の検出が想定される場所に設定した。『延喜式』によれば朝堂院東第二堂は、「含章堂」と呼ばれ、大納言・中納言・参議の座が設けられていたとされる。古文化研の発掘調査の結果では、桁行15間（210尺）、梁行４間（40尺）の総柱の両廂礎石建物として復元されている。しかし第120次調査の結果、①梁行は５間で、西側に孫廂があること、②東第一堂と第二堂は側柱筋を揃え、梁行は双方ともに50尺になる可能性が高いこと、③棟通りにも柱が立つが、それは床束である可能性が高いことなどが新たに指摘された（『紀要2003』）。本調査では、この第120次の調査結果を、東第二堂南半分で確認することを第一の目的とした。

また、古文化研の調査報告では朝堂院東面回廊の中間部分、すなわち東第二堂と東第三堂の間にあたる位置に、東門が存在する可能性を指摘しつつも、その確証を得なかったことが記載されている。しかし戦後におこなわれた発掘調査や『平安宮八省院図』（陽明文庫本）の記載から、平城宮東区朝堂院上層、長岡宮朝堂院、平安宮朝堂院の東・西面回廊の中間付近に門が存在していたことがわかっている。これらのことから藤原宮朝堂院にも東門あるいは西門が存在する可能性は高いと考え、その確認も調査目的の一つに加えた。

設定された発掘調査区は南北21.5m、東西46.0mで、発掘総面積は970㎡である。発掘期間は2003年１月８日～４月９日である。４月14日に重機による埋め戻しをおこない、調査を終了した。

2　検出遺構

本調査区の基本層序は以下の通りである。上から表土（地表面高73.30m、約10㎝）、耕土（約10㎝）、床土（約25㎝）と続き、その下に瓦を多く包含する暗灰褐色砂質土層

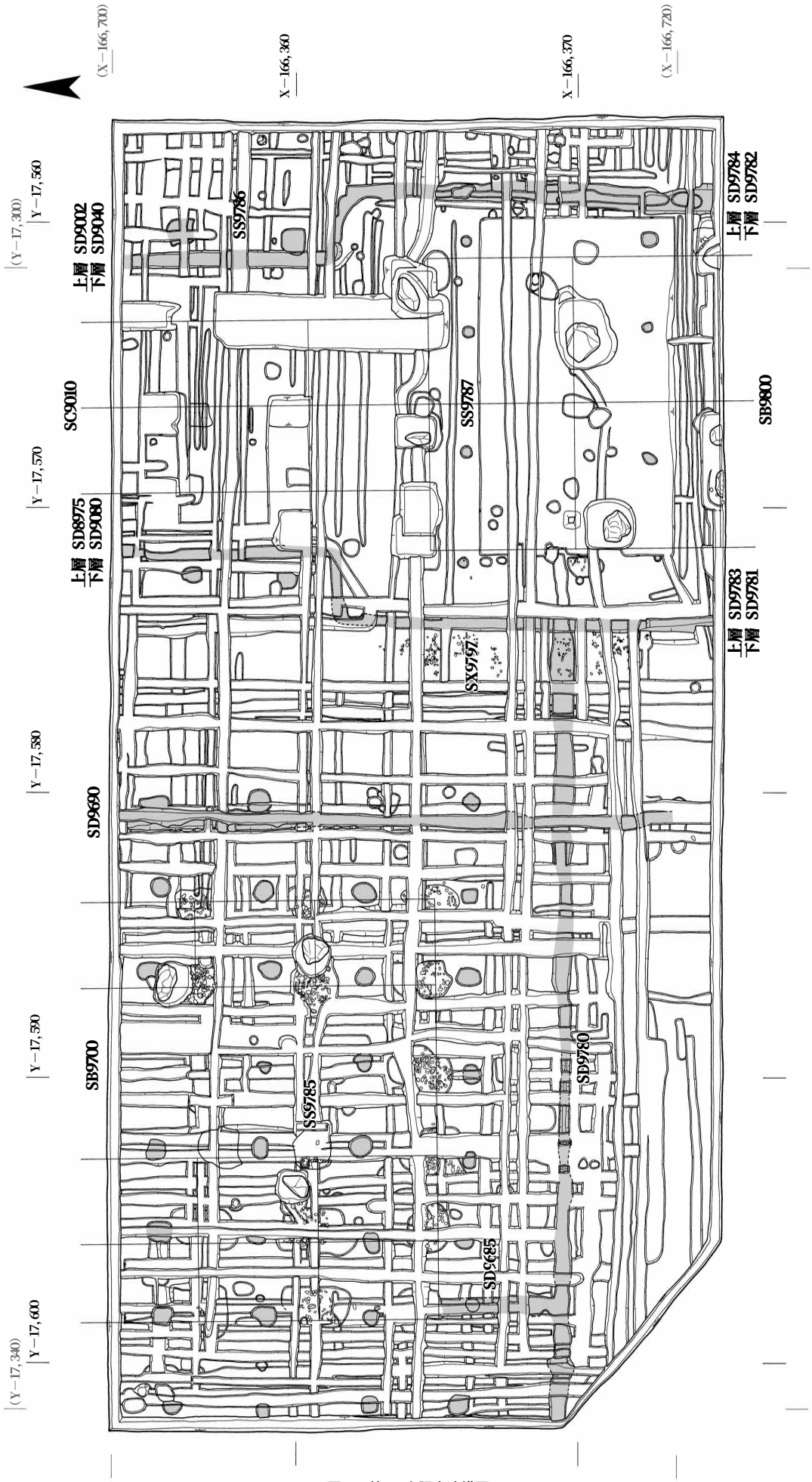

図98　第125次調査遺構図　1：200

（10～15㎝）、橙褐色または黄褐色の整地土層（30～40㎝）が堆積し、概ね標高72.20～72.40mで暗茶褐色粘質土からなる地山層に達する。遺構の検出は、橙褐色・黄褐色整地土層上面でおこない、藤原宮期の遺構やそれに先立つ造営時の溝などを検出した。また後述するが、整地土と地山の間に極暗青灰褐色粘質土の堆積する場所が確認されている。

古墳時代～７世紀後半の遺構

ＳＸ9686　第120次調査区東側一帯で確認していた沼状地形の続きの部分である。本調査区の北壁・東壁・南壁の土層観察及び調査区内の断ち割り調査の結果から、その範囲は調査区北端の中央付近から南東方向に弧を描くように広がることがわかる（図99）。地山面を切る形で斜めに落ち込み、確認された範囲では0.5m以上の深さを持つ。極暗青灰褐色粘質土を堆積する。従来、この土壌を沼状地形堆積土と呼称しているが、その堆積範囲の形状から考えて、河川などの後背湿地に堆積した土壌の可能性も考えられる。120次調査では５世紀前半頃の埴輪破片を多数出土したが、本次調査では遺物はほとんど出土しなかった。

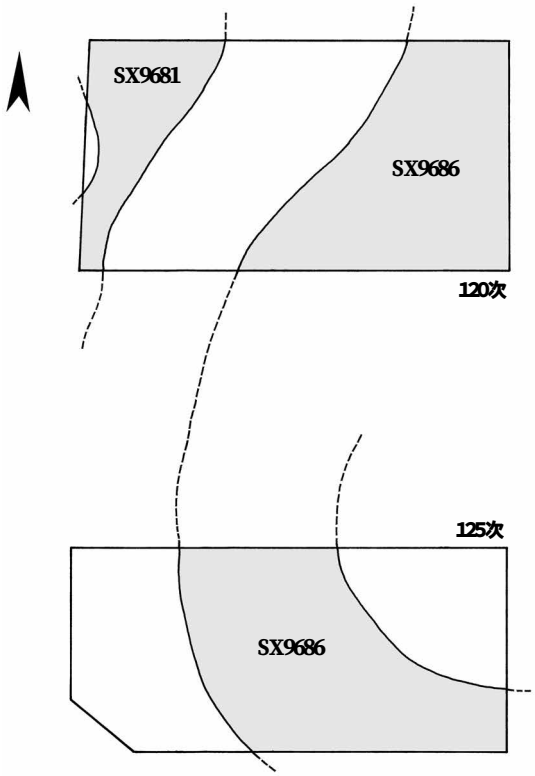

図99　沼状地形ＳＸ9686の範囲　1：800

藤原宮造営期～藤原宮期の遺構

ＳＤ9690　第120次調査区でも確認していた、東第二堂東側柱から東へ約３mの位置にある南北素掘溝である。120次調査の成果では、宮造営時の排水溝などの可能性を指摘している。調査区の南寄り、東第二堂南側柱の南約４mで検出した東西溝SD9780に直交する。確認面は整地土上面で、最大幅0.5m、深さ約0.35mである。その堆積土は上層と下層の２層からなり、上層には灰白色砂混明茶灰色粘質土が、下層には木屑を多量に含む酸化鉄混暗灰色粘質土が堆積する。多量の木屑を含むことから、下層は藤原宮造営期の溝と考えられるが、上層については朝堂院東第二堂の東側雨落溝として機能していた可能性もある。

ＳＤ9685　これも同じく第120次調査区でも確認していた、東第二堂西側柱筋にある南北方向の素掘溝である。耕作溝に破壊され遺存状態は極めて悪いが、SB9700南西隅の礎石据付掘形と重複し、それに先行することを確認している。また120次調査の所見同様に、その埋土に木屑・砂・遺物などはほとんど含んでいない。これらの結果から、東第二堂の造営が本格化する前に、埋め立てられたと推定される。

ＳＤ9780　東第二堂南側柱の南約４mの位置で検出した東西素掘溝で、SD9685・SD9690に接続し、更にSD9783に達する。最大で幅は0.6m、深さは0.3mを測る。SD9690と同様の堆積状態をもち、上層には砂を多く含み、下層では多量の木屑を検出した。なおSD9690との合流点以東では、上層の堆積のみからなり、木屑を多量に含む下層の堆積は続かないことを確認している。下層を宮造営時に、上層を藤原宮期に機能していた溝と想定した場合、造営時のSD9780は、東第二堂の東３mの地点で北側に向きを変えてSD9690に接続していたが、その後、回廊東門西側雨落溝SD9783まで延長されたと考えることができる。

ＳＤ9080・ＳＤ9040　それぞれ東面回廊東側雨落溝SD8975・西側雨落溝SD9002の下層で検出した素掘りの南北溝である。双方共に堆積土には木屑を多く含むが、瓦などの遺物は少ない。X＝－166,708（日本測地系）付近でSD9080は西に、SD9040は東に屈曲し、それぞれSD9781、SD9782に接続する。120次調査の所見では、瓦混じりの橙褐色土により埋立てられ、その後、東面回廊雨落溝SD

8975・SD9002にそれぞれ掘り直されたされる。しかし本調査ではそのような埋立て土は確認できず、その調査所見を追認することはできなかった。

ＳＤ9781・ＳＤ9782　それぞれ東門西側雨落溝SD9783・東側雨落溝SD9784の下層で検出した素掘溝である。遺存状態は極めて悪く、断続的である。SD9080・SD9040と同様に堆積土に多量の木屑を含むが、瓦などの遺物はほとんど含まない。東門造営時に作られた排水溝と考えられる。

藤原宮期の遺構

朝堂院東第二堂ＳＢ9700　調査区北西部にある礎石建南北棟建物で、建物の南約１/３を検出した。今回の調査では、桁行で２間分、梁行で５間分の合計16ヶ所の礎石据付掘形を確認した。礎石据付掘形の規模は、最大で長さ2.0m、幅1.7m、深さ0.5m程度であり、その中では礎石を安定させるための直径10～20㎝程度の栗石を多数検出した。さらに後世に礎石を捨て込んだ穴も３ヶ所検出した。その平面規模は最も大きいもので長さ2.8m×幅2.0mであり、深さは１mを越える。捨て込まれていた礎石の大きさは、最大で、長さ1.2m×幅0.7mである。今回検出した南側の柱筋は、古文化研の調査結果とほぼ同じ位置であり、第120次調査の結果もあわせて考えると、東第二堂の規模は、梁行５間、桁行15間であることは確実である。一方柱間については、120次調査の所見では桁行方向14尺（約4.2m）、梁行方向10尺（約３m）で等間と推定されていた。しかし東第二堂では本次調査も含めて礎石を現位置で確認した例はない。また今回の調査結果を見ると、身舎及び東西廂部分の梁行の柱間については10尺と考えて問題はないが、西側の孫廂部分では９尺と捉えることも可能な範囲である。

また東側柱筋から東へ約３mの位置に南北素掘溝SD9690を、さら南側柱筋から南に4.2m離れた位置にそれに接続する東西素掘溝SD9780を検出した。前述の通り、両素掘溝の上層部分については、東第二堂SB9700の雨落溝として機能していた可能性が考えられる。さらに各礎石据付掘形の南1.5m付近に規則的に配置された径約0.5m、深さ0.3m程度の柱穴30基（足場SS9785）も検出している。東第二堂SB9700の建設時あるいは解体時の足場穴であろう。なお120次調査では東第二堂SB9700の西側に朝庭バラスSX9695を検出していたが、今次調査区では遺存状態が悪く、確認できなかった。

朝堂院東門ＳＢ9800　調査区南東では東面回廊に開く門を検出した。後述する回廊の東西両雨落溝が調査区北寄り１/３程度の位置で、一度東西に屈折したあとに再び南側に伸びること、そして検出した礎石据付掘形間の距離が、回廊の他の部分に比べて広いことから、門と推定した。礎石据付掘形は９ヶ所、礎石落込穴は６ヶ所（礎石は７個）を検出した。礎石据付掘形の遺存状態は悪く、その規模は小型だが、落し込まれた礎石の大きさは150㎝を越え、東第二堂のものより大型である。確認した礎石据付掘形の位置関係から、この門の柱間は梁行・桁行ともに17尺と想定できる。梁行は２間で、東西10.2m（34

図100　朝堂院東第二堂礎石据付掘形と落込穴（北から）

図101　朝堂院東門礎石据付掘形と落込穴（北から）

尺）の長さとなる。また東門北端の柱筋と、前述の東第二堂南端の柱筋がX＝－166,711（日本測地系）前後で、ほぼ一致していることから、南端の柱筋も、東第三堂北側の柱筋に揃えた可能性は高い。古文化研による朝堂院東第三堂の調査成果をあわせて考えると、梁行は３間で、51尺の長さになる可能性が極めて高い。以上から東門は、梁行３間×桁行２間（柱間17尺等間）の礎石建ち八脚門に復元できる。東西側柱の外側３m付近では、東面回廊雨落溝SD8975・9002につながる東門西側雨落溝SD9783・東側雨落溝SD9784を検出した。それぞれSD9781・SD9782の上層にあたり、前者の幅は0.5m、深さは0.2m、後者の幅は0.5m、深さは0.3mである。その覆土中には多量の砂を含み、多数の瓦が出土したことから、東門の雨落溝にあたるものと判断した。両溝の心々距離は15.0m（50尺）であり、軒の出は、梁行方向で約2.4m（８尺）、桁行方向で約3.0m（10尺）である。また今回検出した桁行方向で北側２列の礎石据付堀形の南側約１mの位置に、東西方向で約４m間隔の小規模な柱穴列からなる足場（SS9787）を確認している。東門建設時あるいは解体時の足場穴と推定される。なお朝堂院東門の西側、東第二堂の間には、散漫な分布ではあるがバラス敷きSX9797を検出している。

朝堂院回廊ＳＣ9010　調査区の北東では、第100次、107次、120次調査で確認していた東面回廊の続きを検出した。過去の調査では回廊は瓦葺礎石建ちの複廊で、柱間は桁行4.2m（14尺）、梁行3.0m（10尺）と復原している。今回の調査では遺構の遺存状態が予想以上に悪く、礎石据付掘形を明確に認識できたのはわずか２ヶ所である。掘形の規模は径1.0m、深さ0.1mである。礎石を安定させるための栗石などは残されてはいなかった。また東面回廊の東側柱想定位置の東２m、西側柱想定位置の西２mにそれぞれ東側雨落溝SD8975・西側雨落溝SD9002を検出した。軒の出は約７尺となる。それぞれSD9080、SD9040の上層遺構にあたる。その堆積土には多量の砂が含まれ、多くの瓦が検出されている。また東西両側柱の外側１m付近には、梁行方向に柱筋を揃えて、足場SS9786を検出した。107次調査の東面回廊部分でも、同様の位置に足場SS9070を検出し、回廊建設時の足場としている。

（渡辺丈彦）

３　出土遺物

土器類　本調査での土器出土量は埴輪・瓦類に比較して著しく少ない。時期的には120次調査同様に、古墳時代から近世のものまである。主体を占めるのは飛鳥Ⅲ～Ⅴ期の土器であり、特に藤原宮期（飛鳥Ⅴ期）の土器が多い。器種としては、須恵器の杯B、杯蓋、小型壺L、平瓶、甕、土師器の杯C、高杯、甕Aなどがある。また特殊遺物としては、「山寸」とヘラ書きされた須恵器盤１点、漆の付着した須恵器２点（内１点にはヘラ記号あり）、円盤、施釉陶器８点（内、５点が近世陶器）がある。「山寸」とヘラ書きされた資料の出土例は、石神遺跡第５次調査「山寸」、第７次調査「尾山寸」などがあり、愛知県小牧市篠岡78号窯出土資料にも同じヘラ書き文字がみられる。石神遺跡出土資料は篠岡78号窯を含む尾北古窯群出土資料と器形・胎土・色調が類似似しており、尾北産と指摘されている（西口壽生「石神遺跡出土の箆書き土器」『年報1993』）。今回の出土資料も、ヘラ書き文字・胎土・色調から、尾北産と考えて問題はない。また従来、「尾山寸」「山寸」とヘラ書きされた資料の器種には甕・平瓶・鉢などがあったが、今回の出土例により、新たに盤がそのバリエーションに加わった。（渡辺）

埴　輪　本調査では、約130片の埴輪が出土した。やや大型の破片も見られるが、小片が多い。下層の沼状地形SX9686の存在する調査区中央部付近に集中する傾向がある。種類別では円筒埴輪が大多数を占め、形象埴輪は蓋形埴輪10片、家形埴輪18片、船形埴輪１片などがある。本項ではこのうち、遺存状態が良好ないしは特徴的な資料について詳述する（図102）。

１は蓋形埴輪。台部から軸受部までの破片がある。基底部下端や軸受部口縁、笠端部は欠損しているが、笠径は約60cmに復元できる。有黒斑。軸受部は、剥離状況からみて外反する二重口縁をなす。笠部はヨコハケ調整で、横方向に２条の沈線を巡らし、その外側に縦方向の沈線を約５cm間隔で配す。台部はタテハケ調整で、円形の透孔をあける。第120次調査で出土した蓋形埴輪（『紀要2003』97頁）より小型である。

２・３は円筒埴輪。同巧品である。口径30cm、底径18cm。外面調整はタテハケ後、B種ヨコハケを施す。最上段は、B種ヨコハケの後にナナメハケを施す。内面は上半はナ

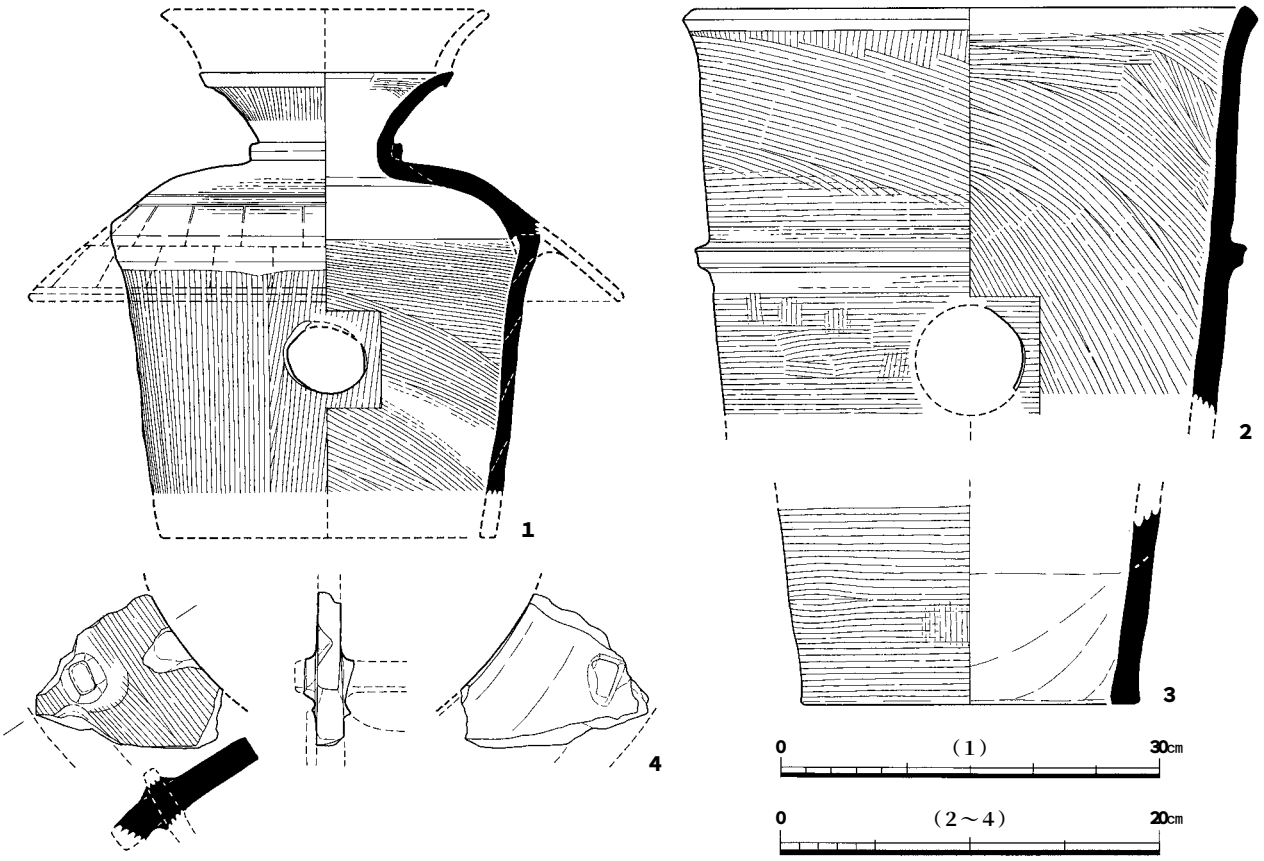

図102　第125次調査出土埴輪　1：4（1のみ1：6）

ナメハケ、基底部はナデで調整する。円形の透孔をあけ、突出の高い突帯を付ける。有黒斑。

４は船形埴輪舷側板の破片。舳側か艫側かは不明である。梁状の隔壁を、舷側板を貫通させて取り付ける。隔壁の下部に、外面には舷側部と船底部との継ぎ目を表現した痕跡が、内面には底板との接合痕が残る。

家形埴輪は、茶褐色を呈する大型品と、赤褐色を呈する小型品がある。大型品は、粘土板を貼り付けて柱を表現した壁体や、破風板を付けた屋根の破片が数個体分ある。小型品は、屋根の小片が１個体分ある。

以上の埴輪は、いずれも５世紀前半に位置づけることができ、円筒埴輪の形態や調整手法は第120次調査で出土したものと似ている。第120次調査の報告では、近くに古墳があることを想定した。両者の埴輪は同一の古墳に由来する可能性がある。　（前岡孝彰）

瓦磚類　大量の瓦磚類が出土した。内訳は、軒丸瓦７型式22種145点、軒平瓦５型式13種160点、丸瓦5,710点（651.56kg）、平瓦28,405点（2,890.52kg）、面戸瓦114点、熨斗瓦109点、谷樋瓦５点などである（表10）。

軒瓦の出土地点の傾向をみると、東第二堂周辺からは6281A・Bと6641C・Fが目立ち、東門および回廊周辺からは6275A、6279Abと6642A・C、6643Cが目立つ。

第120次調査では6641Cがごく少量しか出土しなかった。そのため、東第二堂は東第一堂と異なり、6281B－6641Fを主体として葺いていた可能性を考えたが、今回の調査で6281Aと6641Cも一定量出土したことから東第二堂の所用瓦も6281A－6641Cと6281B－6641Fの２セットであるといえる。つまり、第一堂も第二堂も軒先は間弁どうしがつながる6281と、上外区に珠紋、下外区・脇区に鋸歯紋をおく右偏行唐草紋の6641で飾られていたのだろう。

第107次調査の成果から回廊の所用瓦は6233Ba－6642A、6275A－6643C、6279Ab－6642Cの３セットと考えられたが、第120次調査では6233Baの出土がごく少量だったため、6642Aと組み合う軒平瓦は6275Aと6279Abとし、東面回廊は場所によって瓦の組み合わせが異なる可能性を指摘した。今回の調査で出土した分量だけをみれば、6275A－6642Aと6279Ab－6642Cの２セットという推定もできるが、6643B・Dも一定量出土している。

上記の軒丸瓦３種のうち6275Aと6279Abは、中房の蓮子が二重と一重という違いこそあれ、瓦当径がほぼ同じくらいで、外縁の幅が広く線鋸歯紋をめぐらすという特徴は一致する。また、6642と6643は、内区の偏行唐草紋が右向きか左向きかの違いはあるが、上・下外区と脇区に珠紋を飾る点は共通している。

ただし、第107次調査の際に回廊の所用瓦と推定した6233Baについては、第120次と今回の調査ではごく少量しか出土しておらず判断しがたいが、第100次調査で東

表10　第125次調査出土瓦集計

軒丸瓦						軒平瓦					
型式	種	点数	型式	種	点数	型式	種	点数	型式	種	点数
6233	Ba	3		D	2	6561	A	11	6647	Ca	1
6271	A	6		E	1	6641	Ab	5	型式不明		8
6273	A	1		H	2		C	12			
	B	2		J	1		E	4	合計		160
	C	7		N	2		F	28	その他		
	D	1	6279	Aa	1	6642	A	18	種類		点数
6274	Ab	1		Ab	41		B	1	面戸瓦		114
	B	2	6281	A	11		C	33	熨斗瓦		109
6275		3		B	18	6643	Ab	4	谷樋瓦		5
	A	22	型式不明		6	6643	B	12	隅切平瓦		2
	B	2					C	7	不明道具瓦		1
	C	10	合計		145		D	16	合計		231

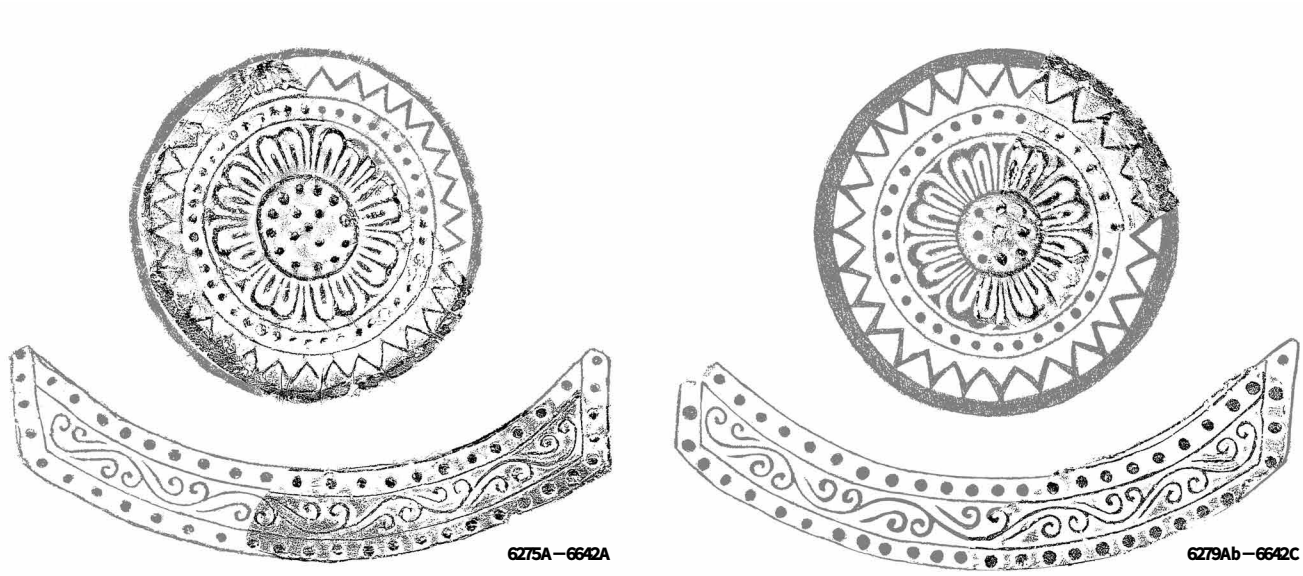

図103　朝堂院回廊および東門所用軒瓦　1：4

楼SB530の周辺からも多く出土していることから、6275Aと同様に東楼SB530の所用瓦である可能性もある。この問題については、今後の調査の進展を待ちたい。

（小谷徳彦）

4　まとめ

朝堂院東第二堂　今回の調査による第一の成果は、朝堂院東第二堂の規模が概ね確定したことである。東第二堂の南端を確認したことにより、東第二堂の規模は、桁行15間、梁行５間であることは確定した。しかし柱間寸法については若干の問題点が残る。120次調査の結果からは身舎・廂のすべての部分で、桁行方向14尺（約4.2m）等間、梁行方向10尺（約３m）等間の柱間とし、建物の梁行を50尺としている。さらにその成果をうけて、従来48尺（身舎で14尺、廂で10尺）としていた東第一堂の梁行の長さを（『紀要2001』）、50尺である可能性が高いとした（『紀要2003』）。しかしながら、今次調査の成果をみると、身舎及び東西廂部分の梁行柱間は概ね10尺（約３m）でも問題はないが、西側の孫廂部分についてはむしろ９尺に近い。東第二堂で現位置を保ったままで確認された礎石は一例もなく、その正確な柱間の長さを復元するデータはない。それ故、現状で梁行を49尺・50尺のいずれかに決定することは困難である。またさらにそこから第一堂の梁行に言及することも難しい。よって現状では東第二堂の桁行柱間はすべて14尺（約4.2m）と考え、梁行柱間については、身舎及び廂部分で10尺（約3.0m）、孫廂部分で９尺または10尺（約2.7mまたは約3.0m）の柱間を想定するのが妥当であろう。

また東側柱の礎石据付穴と造営溝SD9685が重複関係を持ち、後者が先行することを改めて確認したことから、第120次の調査結果と同様に、当初東第二堂は梁行４間で計画されていたが、建設の途上で梁行５間に変更されたことも明らかとなった。その一方で、第120次調査で棟通りの位置に確認されていた比較的小規模な礎石据付掘形については、想定される位置に東西及び南北方向の後世の耕作溝が深く入り、確認には至らなかった。しかし

表11　藤原宮諸門規模の比較

	建物規模		柱　間		備　考
	桁行	梁行	桁行	梁行	
大極殿院北門	9間	2間	14尺等間	11尺等間	飛鳥藤原117次(紀要2003)他
大極殿院東門	7間	2間	14尺等間	11尺or12尺等間	飛鳥藤原117次(紀要2003)
大極殿院西門	7間	2間	14尺等間	11尺or12尺等間	飛鳥藤原117次(紀要2003)他
朝堂院東門	3間	2間	17尺等間	17尺等間	
朝堂院南門	5間	2間	16尺・16尺・18尺・16尺・16尺	17尺等間	日本古文化研究所調査
北面中門	5間	2間	17尺等間	17尺等間	飛鳥藤原18次(概報6)
南面中門					飛鳥藤原1次(概報1)
東面北門					飛鳥藤原27次(概報10)
西面中門					飛鳥藤原37次(概報14)
西面南門					飛鳥藤原96次(年報2000)

表12　朝堂院東西門規模の比較

	基壇規模		建物規模		柱　間		備　考
	南北(桁行)	東西(梁行)	南北(桁行)	東西(梁行)	南北(桁行)	東西(梁行)	
藤原宮朝堂院東門	21.3m	14.5m	3間	2間	5.1m(17尺)	5.1m(17尺)	
平城宮東区朝堂院東門	19.5m	16.5m	●	●	●	●	平城203次調査
長岡宮朝堂院西門	12.0m	9.0m	3間	2間	3.0m(10尺)	3.0m(10尺)	京都府概報(1966)
平安宮朝堂院東門	●	12.5m	5間	2間	●	●	延喜式八省院図他

2004年1月から調査が行われ、その概要を本書88・89頁でも示した朝堂院東第三堂の成果をみると、そこでも棟通りの位置に小型の礎石据付掘形が確認されている。第二堂の棟通りにも何らかの柱が立つことは間違いがないと考えられる。しかし本次調査では、その性格に言及するための新たな成果は得られなかった。

朝堂院東門　第二の成果は、過去の古文化研他の発掘調査で未確認であった朝堂院東門を確認し、その規模を把握するための良好なデータを得たことである。東門の南側1/3程度は調査区外であるが、その建物の平面規模は、桁行3間×梁行2間（柱間17尺等間）である可能性が高い。また若干の問題はあるが雨落溝の内側までを東門基壇と仮定した場合、その規模は約21.3m×約14.5mと推定される。

現在まで、藤原宮内で確認された門は、大垣に開く南面中門、西面中門、西面南門、北面中門、東面北門、そして朝堂院南門、大極殿院東門、西門の合計8ヶ所である（表11）。また大極殿院北門についても存在した可能性が高いとされている。このうち大垣に開く5つの門については、共通して桁行5間×梁行2間（柱間17尺等間）という規格を持つ。また大極殿院東西門については桁行6間以上（報告者は7間の可能性が高いとする）×梁行2間で、桁行14尺、梁行11又は12尺の柱間を復元している(『紀要2003』)。今回検出した朝堂院東門の建物規模は、大垣に開く宮城門に比較して桁行が2間分少ないが、その一方で柱間については共通した規格をもつと理解できる。

一方、朝堂院回廊のほぼ中央に開く門の存在は、発掘調査によって平城宮東区朝堂院上層（通称：第二次朝堂院）、長岡宮朝堂院で確認されている。また平安宮朝堂院については『平安宮八省院図』（陽明文庫本）によってその存在が確認でき、東門は「宣政門」（西面回廊の「章善門」と対になる）と呼ばれていたことがわかっている。しかし、平城宮東区朝堂院上層の例については、遺構の遺存状態の悪さから、さらに平安宮朝堂院については記載が無いことから、その基壇規模・建物規模の正確な復元には至っていない。また長岡宮朝堂院の場合、基壇規模・建物規模の復元が試みられてはいるが、それは門全体1/4程の部分的な調査成果による復元であり、一部に問題も指摘されている（表12）。今回の調査で、朝堂院東門の基壇規模・建物規模の復元を高い確度でおこなえたことは大きな成果である。

また平城宮東区以前での朝堂院東西門の存否は不明であったが、今回藤原宮朝堂院での確認により、藤原宮以後、平城宮東区朝堂院（上層）以前に造営された後期難波宮朝堂院、平城宮東区朝堂院下層にも、東西の門が存在していた可能性が指摘できる。一方、藤原宮造営以前に、朝堂院を確実に形成していた宮殿としては前期難波宮があるが、過去の調査成果からは、門が存在する可能性は低いとされている。今回の調査によって、朝堂院に東西の門が成立するのは、藤原宮からであることが確実となった。宮の中枢部をなす朝堂院の構造の変遷過程を考える上で貴重な成果といえよう。　（渡辺）

朝堂院東第三堂・東面回廊の調査　―第132次

1　はじめに

藤原宮の中枢部の構造を明らかにするための計画調査であり、その７回目にあたる。調査地は朝堂院東第三堂の南半と東面回廊である。東西２つの調査区を設け、合計面積は1011㎡である。2004年１月７日から開始し、３月22日現在継続中である。ここでは東第三堂の概要を報告するが、３月時点の仮のものであり、正式な報告は来年度の『紀要2005』にておこなう。

2　東第三堂に関わる検出遺構

建物規模　東第三堂については、すでに戦前に日本古文化研究所(以下、古文化研)によって発掘されており、切妻造の南北棟建物で、桁行15間(1間14尺で約62m)・梁行4間(1間10尺で約12m)の総柱建物と報告されている。古文化研の想定によれば、第二～四堂は同規模・同構造の建物である。

しかし、東第二堂に関わる第120・125次調査の結果、古文化研の想定とは異なり、東第二堂は梁行が５間に及び、孫庇をもつ建物であったことが判明する。平城宮の場合、下層遺構・上層遺構ともに、東第二堂と東第三堂は同規模であったことが確定しているため、藤原宮の東第三堂は梁行５間の可能性が当初考えられた。

今回の調査では、東第三堂の南半にあたる桁行９間分、合計45ヶ所の礎石据付掘形を確認した。当初の想定とは異なり、梁行は４間しかなく、東第三堂は東第二堂より東西幅が狭いことが明らかとなった。東第三堂の規模については、ほぼ古文化研の想定どおりであったが、梁行の柱間については、身舎は10尺（約３m）で、庇部分は９尺（約2.7m）となる可能性が高い。

礎石据付掘形　礎石はすべて抜き取られていたが、それを据えるための根石や栗石が良好な状態で残っていた。礎石据付掘形の規模は、直径が1.5m前後の巨大なものである。棟通りの位置にも礎石据付掘形が確認でき、一見すると総柱建物である。しかし、棟通りの礎石据付掘形は他と比べてやや小型であり、根石や栗石もまばらで小さい。朝堂の性格なども勘案すると、棟通りの礎石据付掘形は、床束の痕跡と考えるのが妥当であると思われる。東第二堂でも棟通りで床束とみられる柱の痕跡を検出しているため、東第三堂も東第二堂と同じく、床張りの建物であった可能性が高いといえる。これに対して、東第一堂に関わる第107次調査では、棟通りの位置（妻の部分は除く）に礎石据付掘形は検出されず、床張りではなかったことが判明している。

基壇とその外周　基壇の外周は建物の外側へ向かって緩やかに下降しており、雨落溝は設けられていない。基壇の外周には朝庭部を中心に径７㎝ほどのバラスが敷かれており、藤原宮期の旧地表をほぼ保っているとみられる。このバラス面と基壇部分の高低差があまりないことから、基壇は低いものであったと推定できよう。

なお、基壇の外周には帯状に瓦片が堆積しているが、これは建物の解体時に不要となった瓦を廃棄したものである。また、基壇外周部分を整地した土の下層で、瓦や木片などを大量に含む粘土層を一部確認した。こちらは朝堂院建設の際にでた廃棄物を、造営の最終段階で埋め立てたものである。

3　まとめ

朝堂規模の変遷　これまで藤原宮の朝堂は、古文化研の想定や平城宮の状況などから、第一堂が最も格式が高く、第二堂以下と格差があるといわれてきた。今回の調査により、第二堂と第三堂の間にも違いがあることが新たに判明した。前期難波宮にも朝堂に相当する建物が少なくとも14棟あったが、その建物の規模には、第一堂→第二堂→第三堂以下、という大きな区分がある。平安時代の史料によれば、東第一堂・東第二堂は、国政を審議する大臣や大納言・中納言・参議の着座する場であるため、第三堂以下と格差がつけられたのであろう。しかし平城宮の時代になると、まず前半段階で第二堂と第三堂以下との格差がなくなり、後半段階になると、第一堂と第二堂以下との格差までもが解消されるようになる。

床張建物　『続日本紀』慶雲元年（704）正月辛丁条によれば、この時点で５位以上の坐に「榻（しぢ）」（牀（しょう）と同義。あぐらをかいて座る台状の腰掛け）が導入されたとあり、それまでは官人一般はむしろに座っていた。このことと、東第二・三堂が床張りの建物であったこととは関係しよう。一方、大臣は倚子（背もたれ・肘掛けをもつ腰掛け）に座ることが許されていたため、東第一堂は大極殿などと同じく、土間の建物であった可能性がある。　（市　大樹）

図104　第132次調査区全景（南から）

図105　東第三堂東の造営時および解体時の瓦堆積（北から）

図106　東第三堂西の解体時の瓦堆積（北から）

朝堂院東南隅・朝集殿院東北隅の調査
―第128次

1　はじめに

飛鳥藤原宮跡発掘調査部では、1999年以降、藤原宮の中心部である大極殿院と朝堂院の発掘調査を継続してきた。第100次調査（1999年度）では、朝堂院回廊の東北隅を検出し、また第107次（2000年度）・120・125次（いずれも2002年度。ただし第125次調査の詳報は本書に収録。）の各調査によって、朝堂院東第一堂と東第二堂、および朝堂院東門の様相を明らかにした。本調査は、朝堂院の南北規模確定と朝集殿院の区画施設、および朝堂院回廊との接続部の様相解明を目的として、朝堂院東南隅に調査区を設定した。調査区は東西・南北とも32mで、面積1024㎡。４月１日に開始し、７月30日に終了した。

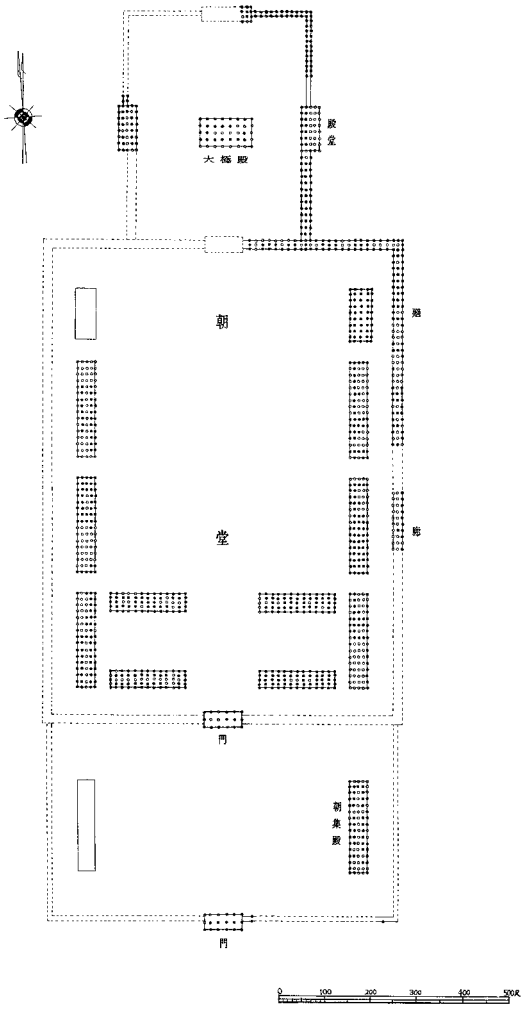

図107　古文化研の「藤原宮阯平面図」

2　日本古文化研究所の調査

前節でもふれた通り、藤原宮中枢部は、昭和９～18年（1934～1943）に、日本古文化研究所（以下、古文化研）によって発掘調査がおこなわれている。昭和14年度までの調査は、『藤原宮阯伝説地高殿の調査』として、昭和11年と16年に報告書が刊行されたが、昭和15年度以降の成果（第８～10次）は、報告書が刊行されないまま、戦災などにより調査資料が失われた（『藤原宮』飛鳥資料館図録第13冊）。２冊の報告書によって、朝堂院の建物については調査成果が判明するものの、本調査区にあたる朝堂院東南隅や朝集殿院の様相は、「藤原宮阯平面図」（図107）によってうかがわれるにすぎない。

本調査では、報告書に記載されていない古文化研による大小の発掘区を５ヵ所で検出した。中央大トレンチは、朝堂院回廊の東南隅を掘り当てており、このトレンチの南辺では回廊礎石の根石を検出したらしい。このため、周囲に設けた排水溝は根石を避けている。また、南北に長いトレンチを設けて、朝集殿院の区画施設も探索しているが、どうやら発見できなかったようである。

古文化研は、第９次に朝集殿、第10次に朱雀門を検出しており、調査は南方へ進捗していた。正式な記載はないものの、『藤原宮阯伝説地高殿の調査　二』（古文化研1941）所載の「第五圖　高殿発見建築址見取圖」および巻末の「発見建築阯平面圖」では、朝堂院東南隅を、発見した朝堂などと同様に実線で示しており、報告書製作段階で朝堂院東南隅の情報をつかんでいたらしい。したがって、本調査で検出した古文化研の発掘区は、昭和15年冬から16年春にかけておこなわれた第８次調査区と推定される。

3　検出遺構

調査区の基本層序は、耕土・床土、旧耕作土が現地表下60～70cmにおよび、遺物包含層はほとんどなく、旧耕作土の下層が瓦・土器小片を含む橙灰褐色～茶灰褐色粘質土の整地土となる（厚さ５～10cm）。この整地土は、後述する南北大溝SD9815埋土を覆い、朝堂院東面回廊SC9010の東西両雨落溝SD8975・9002より古く、主として調

査区北半部に薄く遺存する。その他の部分は、旧耕作土直下が藤原宮造営以前の堆積土・造成土である。この堆積土・造成土は、調査区内で均質でなく、旧流路や沼状遺構と考えられる深大な落ちのほか、整地土と考えられる黄灰色～茶灰色砂質土、また均質な青黄灰色シルトが同一面上に現れ、藤原宮造営時の詳細な様相をつかむことは困難であった。ただし、調査区西北部を中心に埴輪片が出土しており、藤原宮造営時もしくはそれ以前に、古墳を破壊する整地が施されているらしい。また、古文化研による中央大トレンチや、やや深い素掘小溝底では、弥生土器が完形に近い形で出土しており、遺構検出面から30～50㎝で、部分的には弥生時代の遺構面に到達する。

遺構は、旧耕作土直下で大部分を検出し、南北溝SD9815北端部は先述した整地土を除去して検出した。検出面の標高は、調査区東南隅が最も高く約73.9m、西北隅が最も低く約73.5mである。

朝堂院回廊　朝堂院を囲む礎石建複廊の東南隅を検出した。第100次以後の各調査から想定した位置で、東面回廊SC9010を検出し、調査区中央付近でこれが逆Ｌ字形に折れて南面回廊SC9810となり、西方に続くことを確認した。いずれも礎石を残さないが、拳大の根石のほか、据付穴や抜取穴を計14ヶ所で検出し、これは東面・南面とも隅部分を含めて５間分にあたる。復元できる回廊の柱間寸法は、桁行が約4.2m（14尺）、梁行が約3.0m（10尺）で、隅部分２間四方は約3.0m（10尺）等間となる。これは既発掘調査成果と合致する。

礎石据付穴は、総じて東面回廊よりも南面回廊の遺存状況がよく、平面は一辺が1.5mほどの方形で、深さは最大でも30㎝程度である。根石を残すのは、南面回廊外側柱筋のみであり、ほかの部分では、根石の一部は縦横に掘られた後世の素掘小溝に落とし込まれていた。

回廊基壇も削平されており明確ではないが、周囲には若干の凝灰岩片が散在していることから、凝灰岩製の基壇外装が施されていたと想定することもできる。なお、東面回廊は後述する南北大溝SD9815よりも造営が遅れる可能性がある。

回廊雨落溝　回廊内外には雨落溝を巡らす。東面回廊東雨落溝SD8975は、幅約１m、深さ約20㎝の南北溝で、埋土は粗砂が混じる暗灰褐色砂質土で、瓦片や木片を含む。後述する石敷SX9813より新しいが、石敷以南は古文化研の調査区で破壊されている。北方の第120・125次調査区で検出した、SD8975下層の溝SD9040は、本調査区では埋土が周囲の造成土と酷似し、やや不明瞭だが、幅約85㎝、SD8975溝底からの深さ約20㎝ほどを確認した。

西雨落溝SD9002は、幅60～80㎝、深さ約８㎝の浅い南北溝で、埋土は瓦片を含む暗灰褐色砂質土である。南端でこれと逆Ｌ字形に接続する南面回廊北雨落溝SD9812は、幅30～50㎝、深さ約10㎝の東西溝で、SD9002と同様の埋土をもつ。これらの溝は、回廊推定柱位置から約2.0m離れており、これが回廊の軒の出とみられる。雨落溝SD8975・9002・9812上では、瓦溜がやや盛り上がっているが、これは瓦片廃棄の際に雨落溝位置で意識的に盛られたらしく、瓦溜を取り除くと、雨落溝埋土の暗灰褐色砂質土が現れる。

第120・125次調査区で検出したSD9002下層の南北溝SD9080は、本調査区では確認できなかった。ただし、南面回廊北雨落溝SD9812の下層には東西溝SD9817があり、本来SD9080も存在したと考えられる。この東西溝SD9817は、幅約1.2mで、底面はやや凹凸をなしており、深さは遺構検出面から10～35㎝を測る。東端部では緩く広がり、また、若干北へ曲がりながらとぎれる。

南面回廊南雨落溝SD9811は、次に述べる東西溝SD9824によってほぼ完全に削平されており、下層の溝SD9816を検出したにとどまる。

東西溝ＳＤ9824　朝堂院南面回廊南雨落溝付近にある幅約0.6～1.0m、検出面からの深さ約10～20㎝の東西素掘溝。後述する朝集殿院東面回廊SC9840付近から西方で主に検出した。埋土は、朝堂院回廊の雨落溝埋土に共通した砂質土でなく、瓦片を含む暗橙褐色～暗灰褐色の粘質土で、埋め立てられた様相を呈する。SC9840礎石抜取穴よりも新しい。

東西溝ＳＤ9816　東西溝SD9824の下層にある東西素掘溝。幅約60㎝、遺構検出面からの深さ約30㎝。埋土に木片や明黄白色の粘土ブロックを含むなど、後述する南北大溝SD9815南端付近の埋土と様相が似る。接続部が素掘小溝で破壊されているものの、SD9815につながる回廊造営時の溝と考えられる。調査区西端付近でとぎれる。

足　場　朝堂院回廊基壇内外で検出した掘立柱小穴列。回廊柱間の中間に位置し、２穴が近接するものが多く、一方には、黄色土もしくは白色土（壁土か）が混じり、も

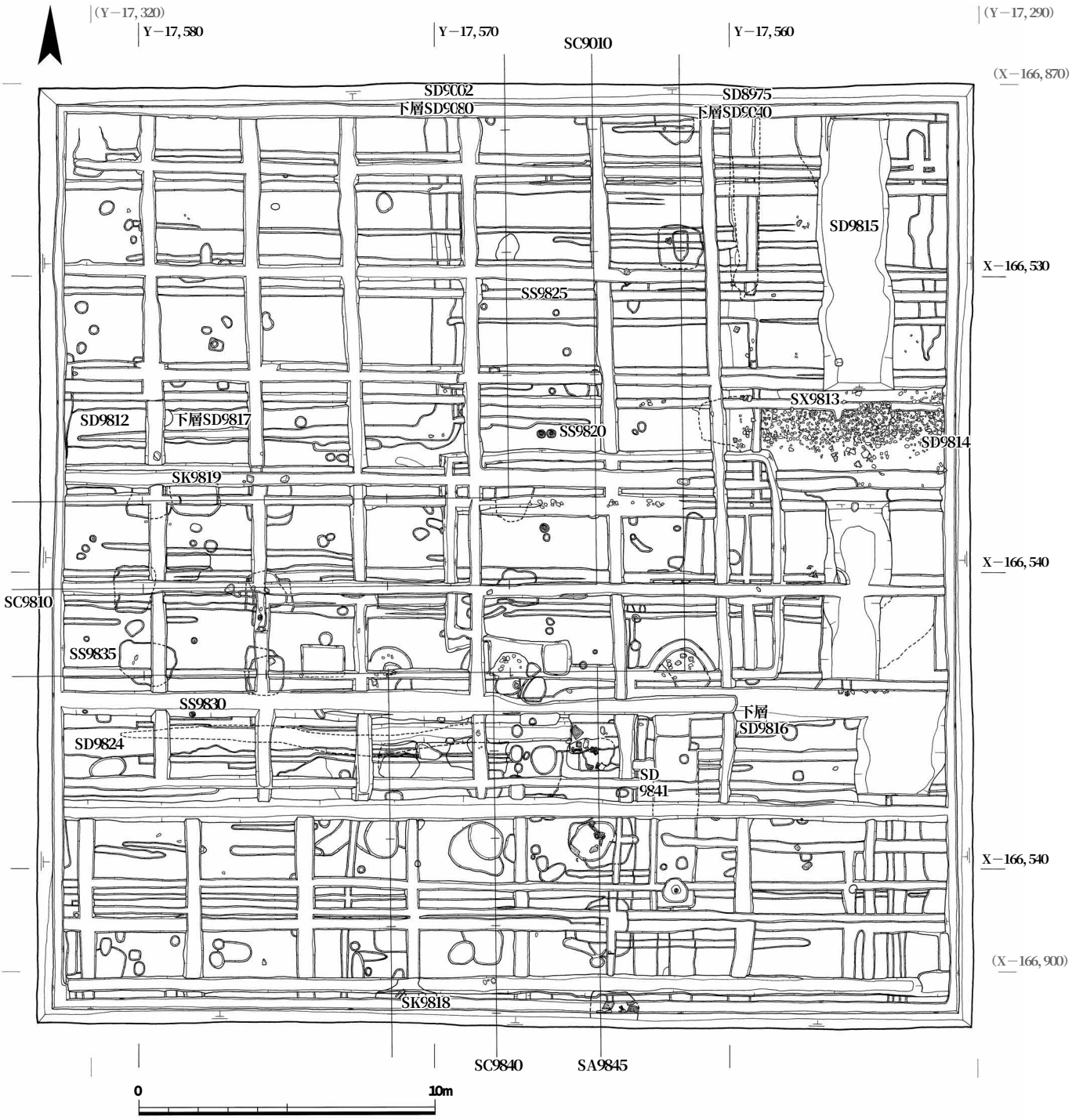

図108　第128次調査遺構図　1：200

う一方には径10cm程度の柱痕跡を残すものがある。後者の足場は、南面回廊の基壇外にも柱穴を残し、北雨落溝位置では、雨落溝埋土下で検出したことから、これらは造営時の足場と考えられる。回廊礎石の痕跡同様、東面回廊では検出数が少ない。東面回廊造営時の足場穴をSS9820、それ以外（解体時）のものをSS9825、南面回廊造営時の足場をSS9830、それ以外（解体時）をSS9835とする。

朝集殿院東面回廊ＳＣ9840　朝堂院回廊から南に延びる複廊で、礎石据付穴・抜取穴を10ヶ所（４間分）で検出した。礎石自体は遺存せず、根石もほとんどない。

柱位置は明確でないが、柱間寸法は梁行が約3.6m（12尺）、桁行が約3.0m（10尺）とみられ、桁行よりも梁行の柱間寸法が大きいという、複廊としては異例の構造をとる。朝堂院回廊との取り付き部分の柱間寸法は約2.7m（９尺）である。朝堂院東面回廊の延長上になく、１間ぶん西方へずれる。すなわち、朝集殿院回廊の東と西の側柱筋は、朝堂院南面回廊の東端から第２、第４列目の柱筋（東面回廊との隅部分を含む）に合うとみられる。したがって、朝集殿院回廊の棟通りは朝堂院回廊の柱筋とは合わない。

東側柱の柱掘形は、一辺1.5mほどの隅丸方形で、礎石据付掘形には、比較的大ぶりの瓦がまじる。後述するように、東側柱位置には前身の掘立柱塀があるため、地盤を安定させる目的で瓦を根石として使用したらしい。西側柱と棟通りの据付掘形は、不整円形できわめて浅く、かろうじて掘形底部を残す程度である。

朝集殿院回廊東雨落溝ＳＤ9841　素掘小溝により大きく破壊されており、朝堂院回廊との取り付き付近でわずかに溝の東肩周辺が残るにすぎない。現存最大幅は約20㎝、素掘小溝の壁で確認できる深さは最大15㎝で、回廊東側柱推定位置から1.2～1.5m離れる。先述した南面回廊南雨落溝位置にある東西溝SD9824より古く、この下層にある造営溝SD9816より新しい。なお、西雨落溝、および下層の溝は検出できなかった。

朝集殿院東面掘立柱塀ＳＡ9845　朝集殿院東面回廊の東側柱位置下層にある掘立柱南北塀。回廊の礎石位置が、掘立柱塀の柱位置を完全に踏襲するため、柱穴掘形の平面形・規模などは明確でない。断面観察によれば、礎石据付穴下面における掘形の幅は約1.2mを測る。柱穴周囲の土層は、シルト質もしくは砂礫層で湧水が激しく、観察する間もなく断面観察坑の壁が崩落してしまうため、掘形の深さも確認できなかった。少なくとも礎石据付穴下面から70㎝程度はある。掘形埋土は、淡黄灰色の粘土ブロックを含む暗灰色～灰褐色の粘土で、抜取穴にはこの粘土ブロックが少ない。

南北大溝ＳＤ9815　調査区東辺沿いにある南北大溝。朝堂院・朝集殿院の回廊取り付き付近から南にはなく、この位置で東からの溝が北に折れる。検出面における幅は約2.5m、検出面からの深さは約50㎝を測り、南端付近と後述する石敷SX9813付近では、深さ20～25㎝ほどで氾濫原状に広がっている。溝の堆積土は大きく３層に分かれる。最上層は明茶～橙灰色の粘質土で、瓦を多量に含む。これには、打ち欠いたような角の鋭い瓦の細片とともに完形に近い瓦を含み、造営直後の廃棄瓦という印象を受ける。第２層は木屑を多量に含む暗灰色～暗灰褐色の粘質土で、木屑は層状をなすが、部分的な厚薄があり、後述する石敷SX9813の北方では、木簡が集中的に出土した。最下層は暗青灰色～灰色の粘土で、小枝などの自然木のほか少量の瓦片を含む。流水を示す砂層が薄く堆積する部分も認められた。次に述べる石敷SX9813より古く、石敷下層の東西溝SD9814よりも新しい。

石敷ＳＸ9813　調査区東辺中央やや北にある石敷。朝堂院南面回廊北雨落溝の東延長上に位置し、東面回廊東雨落溝SD8975付近から東にのびる。幅約2.5mで、検出した長さは７mほどである。拳大の河原石および瓦小片が、敷かれており、石は検出面から深いところで約10㎝下までおよぶ。

土層の観察によると、この石敷の下層には、後述する東西溝SD9814があり、それを破壊して先述した南北大溝SD9815が掘られている。そして、SD9815を埋めて周囲の整地をおこなったのち、石敷を造ったらしい。また、東面回廊東雨落溝SD8975は、この整地層を削り込んで造っており、石敷SX9813との直接的な関係は明らかでないが、併存すると見られる。整地土は厚さ５～10㎝のため明確でないものの、一部は東面回廊の基壇位置にも広がるようだ。これを認めると、回廊の造営はSD9815より遅れる可能性がある。

石敷SX9813の性格については不明だが、先行する溝による低湿地盤上面の舗装と考えておきたい。なお、石敷の位置は、東面回廊の南から第３間め（隅を含む）に相当し、この位置に穴門を想定することも不可能でない。

東西溝ＳＤ9814　石敷SX9813の下層にある東西溝。石敷SX9813や南北大溝SD9815により規模は明確でないが、土層の観察から幅は３m以上とみられる。東面回廊東雨落溝SD8975心から約1.4m西方まで延び、検出した全長は約8.5m。石敷SX9813上面からの深さは25～40㎝ほどで、埋土は暗灰褐色～淡灰橙色粘質土で人為的に埋め立てた土である。溝の性格は不明。

その他　調査区南辺中央付近に、完形の丸瓦を含む土坑SK9818が、また、南面回廊北側柱筋に、回廊礎石据付掘形より新しい土坑SK9819がある。　**（箱崎和久）**

5　出土遺物

出土遺物には、土器類、瓦類のほか、南北大溝SD9815から出土した木簡がある。また、木材のはつり屑を思わせる小木片のほか、ごく少量だが檜皮が出土している。記述は、まず土器類と瓦について述べ、木簡は項を改めて詳述する。

土器類　弥生時代から中世にわたるものの、全体的に出土量は少なく、藤原宮期の土器も僅かである。

表13　第128次調査出土軒瓦集計

軒丸瓦						軒平瓦					
型式	種	数	型式	種	数	型式	種	数	型式	種	数
6273		2		B	10	6561	A	1	6642	A	4
6273	B	1	計		42	6641	A	2		C	3
	C	4	その他				Ab	3	6643	B	1
6275	A	1	面戸瓦		5		C	6		C	1
	D	9	道具瓦		1		E	2	6647	D	1
	I	1	計		6		F	2			
6281	A	14					N	2	計		28

木簡を含む南北大溝SD9815からは、細片が多く出土した。土師器には杯A、皿Aが、須恵器には甕などの小片があり、いずれも飛鳥Ⅴに比定できる。また、弥生土器の甕７個体分、広口長頸壺３個体分が出土した。広口長頸壺には、焼成後体部下方に穿孔しているものもある。本調査区の西方に位置する、四分遺跡で検出した井戸SE680から出土した土器に類似することから（第３次調査、『藤原報告３』）、畿内第Ⅲ様式と考える。

土器以外には、硯15点、製塩土器９点、埴輪250点、土馬１点、円板１点、漆付着土器１点が出土した。硯は、蹄脚硯の脚台部片、圏足硯の外堤部と脚台部片が１点ずつ出土したほか、須恵器杯蓋などの転用硯もある。製塩土器のうち１点は古墳時代前期と考えられ、その他は奈良時代以降。埴輪は調査区全域から出土したが、西北部に集中している。形象埴輪には、家形埴輪がある。円筒埴輪は９割以上が窖窯焼成で、淡橙色を呈し、低い突帯をもつ６世紀前半のもの。　（飛田恵美子）

瓦磚類　大量の瓦類が出土したが、整理途中のため出土量は確定していない。したがって、表13の軒瓦の点数も現段階のものと理解されたい。整理作業が進むにつれて、数量は増えると思われるが、今のところ、朝堂院地区の周辺の調査における出土量に比べて非常に少ない。

軒瓦のほとんどは、朝堂院回廊または朝集殿院回廊付近から出土した。ただし、過去の調査成果で朝堂院回廊の所用瓦とされた6233Ba－6642A、6275A－6643C、6279Ab－6642Cの３組はほとんどみられず、特に6233Baと6279Abは、現在のところ１点もない。一方で、朝堂の所用瓦と推定している6281A・Bが一定量出土している点は注目される。今後の調査と整理作業の進展を待ちたい。

また、南北大溝SD9815の出土瓦についても少し触れておこう。SD9815出土瓦のほとんどは、丸・平瓦の破片だが、摩耗した形跡が少ない。また、使用痕跡もあまりみられず、破砕して廃棄したと想定することも不可能でない。SD9815の性格と機能については明確でないが、あるいは周囲における造営の様相を示す遺物かもしれない。

今後の整理作業の進展によって朝堂院地区東南隅の様相を明らかにできることを期待したい。　（小谷徳彦）

6　木　簡

木簡はすべて南北大溝SD9815から出土した。ほとんどが第２層から出土し、調査区北辺付近の溝西岸に集中する。整理中のため出土総数は未確定だが、最終的には5000点を超えると予想される。大半は削屑で、完形の木簡はごく少数である。詳細は別途刊行予定の『藤原木簡概報18』を参照されたい。

年　代　年紀を記す木簡は33：戊寅年、32：大宝元年(701)、1：大宝３年(703)の３点を確認した。戊寅年は天武７年（678）と推定される。この他、「太寶二年」と読める断片が１点ある（釈文は掲載せず）。削屑の中には地名を記すものがあるが、「郡」「里」表記が圧倒的に多い。現時点で「評」は12のみ、「五十戸」は33に可能性があるのみである。33は荷札木簡であるため、荷とともに長期間保存されていた可能性がある。一方、文書木簡や出土量の大半を占める削屑は日常的な事務作業にともなうもので、木簡作成から廃棄までの時間経過は比較的短い。よって、木簡の年代は８世紀初頭頃が中心で、短期間にまとめて廃棄されたものと判断される。

衛士・仕丁関係木簡　１は右衛士府から出された移。現状では宛先は確認できず、省略の可能性もある。移は互通文書と呼ばれ、同格の官司間で取り交わされる文書型

式である。木簡や正倉院文書の実例から、食料の請求や物資の運搬など、官司における種々の日常業務に広く移が用いられたことが分かっている。なお文書木簡の廃棄場所は、宛先、発給元、宛先から発給元へ戻る経路の途中など、さまざまな可能性があるため、調査地と右衛士府との関係は慎重に検討しなければならない。

２～４には「列」という語がみえる。列とは、衛士・仕丁の人数確認や食料支給などのための人員編成単位と考えられており、列の統率者の名を冠して呼ばれた（高橋周「「十上」考」『日本律令制の構造』2003）。また、列の構成員数は10人の場合と50人の場合が知られ、その統率者は「十上」「五十上（五十長とも記す）」と称した。９の他、10もこれに該当する可能性がある。10人で構成される衛士・仕丁の編成単位としては他に「火」があるが、11はそれに関係するかもしれない。８の「立丁」は、二人一組で徴発された仕丁のうち、実役に従事する者を指す（他方は「廝丁」として炊事に従事）。

歴名木簡ほか　複数の人名を列記した歴名木簡が多数出土している。ほとんどは削屑であり、歴名を用いる事務作業が調査地周辺で行なわれていたことが分かる。労働管理ないしは勤務報告の目的で作成されたものであろう。地名に続けて人名を記したものも多い。地名はその人物の本貫地であろう。13は逃亡者の名を記したものか（「逋」は「逃」と同義）。「逋」字を記す削屑はこの他にも数点確認している。

労働管理などに用いられたとみられる木簡は他にもある。２・７は勤務の時間帯（直・宿）に関わるものだろう。27は「日」字が記されておらず、字が削り取られた形跡もないことから、単に日付を記したものではなく、二月の勤務日数を記録したものかもしれない。28は病により本貫地へ還る意であろうか。

処方箋木簡　34は薬の処方を記した木簡である。部分的な文字の違いはあるが、『備急千金要方』に載る「秦艽酒」（関節痛などの治療薬）の処方とよく合致する。

＊『備急千金要方』巻第七　風毒脚氣

秦艽酒。治四肢風、手臂不収、髀脚疼弱、或有拘急、攣縮屈指、偏枯痿躄、痟小不仁頑痹者、悉主之方。

秦艽　牛膝　附子　桂心　五加皮　天門冬各三両

巴戟天　杜仲　石南　細辛各二両　獨活五両　薏苡人一両

右十二味㕮咀、以酒二斗漬之、得氣味、可服三合、漸加至五六合、日三夜一服。

『千金要方』は初唐の医家である孫思邈（682年没）が650年頃に著した医書で、宋代にこれを勅命によって校訂したものが『備急千金要方』である。飛鳥京跡苑池遺構（第４次調査）から、同書に収められる「西州續命湯」の処方とほぼ同内容を記した木簡が出土している（橿原考古学研究所『奈良県遺跡調査概報』2001年度）。このことより、『千金要方』が飛鳥浄御原宮期に日本へ請来されていた可能性が指摘されている（和田萃「西州續命湯方」『季刊明日香風』88、2003）。ただし、苑池遺構出土木簡も本木簡と同様、薬剤の配合量などに『備急千金要方』との異同がみられるため、同書が今日伝わるそのままの形で７世紀後半の日本に伝来したかどうかについては検討の余地がある。また、本木簡では配合する薬剤名の下に「去心」「炮」など、薬剤に施す処理が細注として記されている。医書からの単なる引用ではなく、臨床を前提とした実践的な処方を記している可能性もある。

その他　荷札木簡は現時点で33のみで、細片中にも原形が荷札であったと判断できるものはほとんどない。習書木簡は九々を記す35～37や、38・39などの他、削屑にも多数みられる。35・36は同筆である。

課　題　全体として衛士・仕丁に関わる可能性のある木簡が目立つ。衛士は、本来の任務である宮城の警護の他、仕丁などとともに造営工事の労働力として使役されたことが知られる。木簡は整理中であり、全貌は未だ明らかでないが、木簡群の性格を考える際、衛士の持つかかる二面性を念頭に置く必要がある。　（竹内　亮）

7　成果と課題

朝堂院の南北規模と振れ　朝堂院の南北規模は古文化研の調査成果から算出して、北面回廊と南面回廊棟通り間で318.18m（900大尺×0.3553m）ほどと言われてきた（井上和人「古代都城制地割再考」『研究論集Ⅶ』奈文研、1984）。しかし、第100・107次調査で確認した朝堂院回廊東北隅の成果（表14－B）を参照すると、それより約３m長い321.3mとなる。さらにこれらの座標値から、東面回廊の振れは、北で西に０°38′31″（以下、N０°38′31″Wのように記す）と算出される。朝堂院回廊は、南北に長大な建物であり、藤原宮内の同一建物からはじめて信頼しうる朝堂院の南北規模と造営方位を得ることができた。なお、表14の座標

〔史料〕第一二八次出土木簡

1・右衛士府移□日□□〔可カ〕
・大国　大寶三年□　(191)・(8)・5 081

2　夜不仕人猪手列丸マ国足　141・21・2 011

3・辛犬列十五人
・　八月十四日　(97)・17・2 019

4　□□列忍海ア子末呂　166・26・5 011

5・□連部卅三　嶋□部□□□□〔卅四カ〕
・卅七　五月廿四日　159・16・2 011

6・五背部卅三百嶋部六
・　五月廿四日　151・22・3 011

7　「直」　五背□田ア□〔須カ〕　「□」　(132)・(38)・4 081

8　□立丁　(55)・(22)・3 061(曲物底板)

9　十上丈ア□□　091

10　五十　091

11　□
丈ア火四　三枝ア大　091

12　□
「得麻呂　忍海評」　□〔忍カ〕
□安末呂　□〔海カ〕
〔置カ〕　□□　091

13　「□」　大伴マ鳥　右□□□中〔三丁之カ〕
□「□」o丈マ意美　逋　091

14　「三　□□□□□
□　枝」土師マ刀良　091

15　山下首
□□　091

16　山寸曰□〔佐カ〕
物ア首　091

17　□葛木下郡山ア里□田□　091

18　□　□〔葛カ〕木下郡　091

19　□□
□□治郡大　091

20　奈須郡□　091

21　旦波国□麻太郡□王ア里□〔阿カ〕〔雀カ〕　(211)・(20)・1 081

22　□田郡日下マ里秦
□□　091

23　阿刀里日下マ□　091

24　□□□
□川合里大伴マ　091

25　□　□□□〔岡カ〕
□□□里車持ア□末呂　□　□□□　091

26　郡大曽祢里□　091

27　二月廿九　091

28　□〔病カ〕依還　091

29　□〔被カ〕賜　091

30　□〔月カ〕一日記出雲□　091

31　兵庫　091

32　太寶元年　091

33　戊寅年高矢五□□　170・20・4 032

34・秦膠酒方治四支風手臂不収肶脚疼弱或有病急
・天門冬三両去心薏荏一両獨活五両　□〔細カ〕辛三両　巴□
附子二両炮　五□　(276)・26・6 019

35・□〔八カ〕九七十二六九五□〔十カ〕
・□
〔賀カ〕　(115)・(14)・3 081

36　八九七十二
九々八十　七九□　(124)・31・7 019

37　九々□□□〔八十一〕　□九□〔八カ〕　102・(21)・4 081

38・蒲斬都夫組□〔櫻カ〕都夫人人天大人
・　都夫□大人夫□□鍼碓杵　242・19・3 011

39　十一月二日十一月二日遊遊　228・(21)・3 081

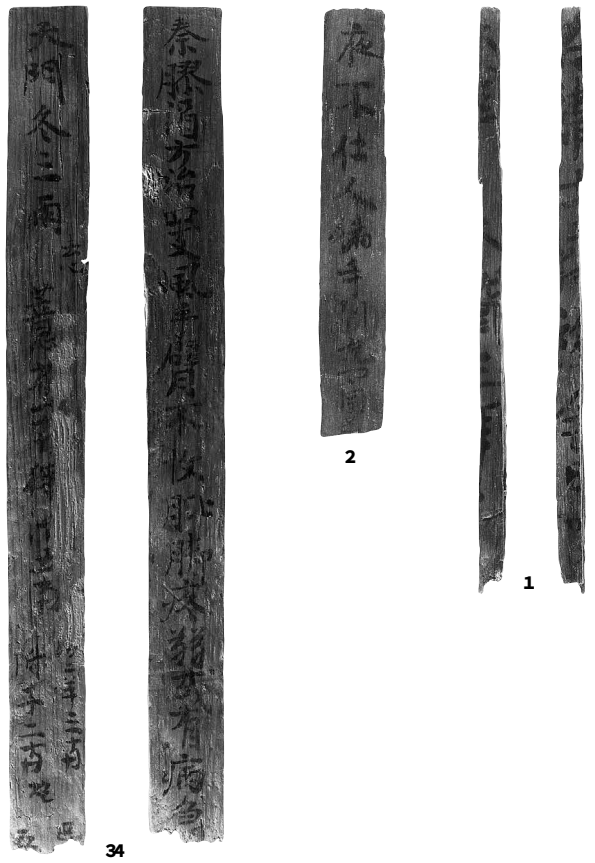

図109　第128次調査出土木簡　2：5

値は、2002年の測量法改正にともなう世界測地系による。従来の日本測地系とは平行移動であり、本書例言に載せる移動量を用いて換算した。

藤原宮中軸線の振れは、藤原宮南面中門（朱雀門）SB500（表14－G）と北面中門SB1900（表14－H）の心を結ぶとN0°37′55″Wが得られる。また、宮内先行条坊を含めた朱雀大路の振れの検討では、東側溝の振れN0°37′39″Wを採用している（小澤毅「藤原京条坊と寺地」『吉備池廃寺発掘調査報告』奈文研、2003）。一方、藤原宮南辺部を調査した第118・124次の所見では、藤原宮の南面大垣および内濠は、E0°45′50～55″Nの振れをもつ（『紀要2003』）。以上の諸点からみて、本調査によってあきらかになった、朝堂院東面回廊の振れN0°38′31″Wは、朱雀大路の振れより若干大きいが、朝堂院の振れとして妥当と考えられる。したがって、以後の検討ではこのN0°38′31″Wの振れを使用したい。

朝堂院の東西規模は、朱雀門SB500心の座標（表14－G）を基準とすると235.8mと得られ、北面中門心（表14－H）では235.5m、朱雀大路道路心（表14－I）では237.2mと算出される。ここでは、ひとまず朱雀門心を基準とした235.8mを採用しておきたい。したがって、藤原宮朝堂院の規模は、回廊棟通り間で、南北321.3m、東西235.8mとなり、すでに指摘があるように、古代宮都ではもっとも規模が大きい。

朝集殿院の東面区画施設　藤原宮朝集殿東側の区画施設が判明した。しかも建て替えがあり、前半が掘立柱塀、後半が礎石建ち複廊となる。前半の掘立柱塀は、朝堂院回廊の棟通りに合わせており、後半の複廊東側柱がこの位置を踏襲していることから、朝集殿院造営の基準となったのは、朝堂院回廊棟通りと考えられる。朱雀門SB500心の座標（表14－G）を基準とすれば、朝集殿院の南北規模（朝堂院南面回廊棟通りと朱雀門心との間）は131.5mと算出される。

朝集殿院の東西区画施設に関して、古文化研は単廊を想定していた（図107）。それは古文化研が、平安宮などと同様に、藤原宮にも朱雀門－朝集殿院南門－朝堂院南門が南北に連なると考えていたためである。つまり現在判明している朱雀門SB500を朝集殿院南門と解釈し、その東方で検出した南北にならぶ礎石の根石を単廊の遺構とみなして、朝集殿院の東方にもそれが続くと考えたらしい。朝堂院回廊との取り付き部分では、壁が連続するよう朝集殿院回廊（単廊）の外側柱筋を朝堂院東面回廊（複廊）の棟通りに合わせた復元図とした。ところが、奈文研の発掘調査により、古文化研が朝集殿院南門と考えた門跡は、朱雀門SB500であることが確実になった。朝集殿の規模や朱雀門の位置を考えると、その間に独立した朝集殿院南門を置く空間がほとんどないからである。このため、朝集殿院の東西を区画する施設の様相は不明となっていた（図96）。

ところで、古代宮都で朝集殿院の東・西面区画施設が明らかとなった例は少ない。発掘調査で確認しているのは、平城宮東区で、奈良時代前半は不明（掘立柱塀と推定）ながらも、奈良時代後半には築地塀であった（本書128頁）。平安宮も陽明文庫本「八省院図」には「瓦垣」とあり、築地塀だったらしい。一方、7世紀の宮殿では、重要な区画をしばしば複廊とした。前期難波宮では主要区画施設が掘立柱の複廊で、飛鳥浄御原宮の内郭や東南郭（エビノコ郭）の外郭施設は、複廊状の建物となる可能性が指摘されている（小澤毅「飛鳥浄御原宮の構造」『日本古代宮都構造の研究』青木書店、2003）。また、藤原宮でも大極殿院や朝堂院の回廊を複廊とする。検出した複廊は、この系譜に連なるものと理解できるだろう。

しかし、この朝集殿院の複廊をこのまま南方へのばすと、朱雀門両脇に連なる藤原宮南面の区画施設に問題が生じる。藤原宮の内外を隔てる施設は、これまでの調査で一本柱塀が確認されており、朱雀門SB500の両脇も一本柱塀の大垣を想定してきた（図96）。本調査で検出した複廊が、この一本柱塀にぶつかるのであれば、ここに門が開く可能性を想定しなければならなくなる。一方、前期難波宮では、朱雀門の両脇を複廊としており、古文化研が朱雀門の東方で検出した礎石の根石を重視すれば、朱雀門の両脇のみを複廊と考えることも不可能でない。さらに、本調査では複廊に先行する掘立柱塀を検出しており、これは朱雀門両脇の施設の改造に伴うものかもしれない。

たびたび述べているように、本調査で、朝集殿院東面区画施設に建て替えのあることが判明した。藤原宮内における建て替えは、西方・東方官衙に例があるが、大極殿院・朝堂院地区では初例であり、改造の一部は藤原宮中枢部まで及ぶ可能性のあることが判明した。

表14　検出遺構の位置

記号	位　　置	X座標	Y座標	調査次数	備考・出典
A	朝堂院東南隅	−166,540.5	−17,564.4	本調査	
B	朝堂院東北隅	−166,219.2	−17,568.0	第100次	年報2000−Ⅱ
C	第一堂SB9100の東北隅柱	−166,248.6	−17,585.9	第107次	紀要2001
D	第二堂SB9700の東北隅柱	−166,304.0	−17,584.3	第120次	紀要2003
E	第二堂SB9700の東南隅柱	−166,364.9	−17,583.8	第125次	本　書
F	東門SB9800の中心	−166,372.1	−17,566.5	第125次	本　書
G	朱雀門SB500の中心	−166,673.3	−17,680.8	第１次	吉備池廃寺報告（奈文研 2003年）
H	北面中門SB1900の中心	−165,766.7	−17,690.8	第18次	吉備池廃寺報告
I	朱雀大路先行条坊SF1920心	−166,084.2	−17,688.1	第20次	藤原京研究資料（奈文研 1998年）

＊座標値はいずれも世界測地系で本調査以外は日本測地系からの換算。本書例言参照。

南北大溝ＳＤ9815の性格　本調査区の東辺で検出した南北大溝SD9815は、出土した木簡の紀年から、大宝３年（703）以降に埋められたことは確実である。出土遺物は整理中であるが、小木片や檜皮があり、周辺で進む建築工事を想定させる。先述したように、木簡の内容も造営に従事した衛士・仕丁に関係する可能性もある。

ところで、調査区北壁における土層の観察では、南北大溝SD9815埋め立て後の整地土は、一部が朝堂院回廊基壇位置にも及んでいる。したがって、少なくとも朝堂院回廊東南隅の一部は、大宝３年以降に完成したか、基壇におよぶ改造を受けている。朝堂院東北隅を発掘した第100次調査では、朝堂院回廊の下部を通る先行条坊が、藤原宮造営まで存続した可能性が高いことから、朝堂院回廊の造営時期が遅れることを示唆しているが（『年報2000−Ⅱ』）、本調査区でもその可能性をなしとしない。この場合、同時に朝集殿院東面区画施設の造営も遅れることとなるだろうが、さらに朝集殿院では建て替えがおこなわれているのである。

南北大溝SD9815は、朝堂院南端付近で東方から本調査区に流れ込んで北流するという、特異な流路をもつ。出土した檜皮は、朝堂院の諸建物には用いなかったと考えられ、出土遺物は朝堂院東方にある施設の造営をも反映する可能性がある。この溝自身と出土遺物の性格については、周辺の調査の進展を待って改めて検討する必要があるだろう。

朝堂院の配置計画　最後に、これまでの朝堂院の調査成果をふまえて朝堂院全体の配置計画を考えてみたい。朝堂院の振れには、本調査で得たN０°38′31″Wを用いる。先述したように、朝集殿院東面区画施設の状況から、朝堂院も回廊棟通りを基準と仮定する。

藤原宮主要部の地割りには大尺（＝令大尺＝1.2×令小尺、令小尺は単に尺と表記する）を用い、朝堂院は東西650大尺（780尺）、南北900大尺（1080尺）、朝集殿院は南北375大尺（450尺）で計画されたことが指摘されている（井上和人前掲論文）。本調査で明らかになった朝堂院の南北長は321.3mで、これを900大尺とすると、１大尺は0.3570m（１尺＝0.2975）となり、単位尺は若干長い感がある。また、朝集殿院の南北長131.5mを375大尺とすると、１大尺＝0.3507m（１尺＝0.2922）となり、両者の単位尺には大きな差がある。また、朝堂院の東西長235.8mを650大尺とすると、１大尺＝0.3628m（１尺＝0.3023）となって、これも単位尺が大きい。

東門SB9800心（表14−F）と北面回廊棟通り（表14−B）との距離は152.9mで、朝堂院南北の中点になく、北に寄っている。これは第一堂の桁行規模が第二〜四堂よりも小さいため、第二堂と第三堂の間に設けた東門が北に寄ったと理解できる。83頁で推定したように、東門SB9800が桁行３間・17尺等間とすれば、その南妻は北面回廊棟通りから160.4mほどとなり、朝堂院南北の中点に近い。

つぎに第一堂と第二堂の南北位置を検討しよう。朝堂院北面回廊棟通り（表14−B）から第一堂北妻（表14−C）までの距離は29.2mで、第107次調査では、これを100尺と解釈した（『紀要2001』）。このとき、単位尺は１尺＝0.292mとなる。第二堂北妻（表14−D）は、朝堂院北面回廊棟通り（表14−B）から84.6mだが、１尺＝0.292mを援用すると289.8尺が得られる。これは290尺に相当しよう。これらは大尺を用いると完好な数値を得られない。

今度は第二堂の桁行規模をみよう。第120・125次調査から、第二堂は桁行15間・14尺等間、すなわち全長が210尺と判明した。表14から算出される南北長は、60.9mとなり、単位尺は１尺＝0.290mとなって若干小さい。北面回廊棟通り（表14−B）から第二堂南妻（表14−E）までの距離は、145.5mとなり、これを第二堂北妻までの距離290尺に第二堂の南北長210尺を加えた500尺とみると、単位尺は0.2910mとなる。東門SB9800が桁行３間・17尺等間とすれば、朝堂院の中点である東門南妻までは、北面回廊から551尺となり、朝堂院の全長は1102尺となる。これを1100尺とみて、南北長321.3mから単位尺を求めると、１尺＝0.2921mが得られる。

これは朝堂院の南北長を900大尺（1080尺）と想定した

場合よりも、朝集殿院の単位尺１尺＝0.2925mに近い。

このように建物配置に関係する北面回廊棟通りからの第一堂北妻、第二堂の北妻の距離、朝堂院の南北規模といった地割りは、大尺では完好な数値を得られず、むしろ単位尺を１尺＝0.2910～0.2925とする尺（令小尺）の方が合理的に説明できる。なお、基準を朝堂院回廊棟通りではなく、内外の柱筋に想定しても、必ずしも大尺では完好な数値とならない。さらに、これは第二堂単独の建物全長から得られる単位尺にも近い。

一方、東面回廊はどうだろうか。東門北妻と第二堂南妻が柱筋を合わせ、東面回廊・第二堂の柱間寸法はいずれも14尺と報告されているから、東面回廊と第二堂はすべて柱筋がそろうはずである。古文化研の「藤原宮阯平面図」（図107）では、柱筋を合わせ、北面回廊－東門間（隅を含まず）を33間に復原している。ところが、第二堂の北端を調査した第120次調査区では、柱筋がまったく合わない。試みに北面回廊（隅を含まず）と東門北妻間の143.3mほどを34間に割って、１間＝4.214mを座標上に落とすと遺構とよく合致する。これを14尺とすれば単位尺0.3001mとなる。なお、35間・14尺等間としたときの単位尺は0.2924mとなるので、回廊の造営尺は少なくとも第二堂とは異なると考えられる。

東西方向に関しては、第一堂の西入側柱筋が東面回廊棟通りから100尺と推定されていた（『紀要2001』）。この実長は29.7mであり、単位尺は0.297mで若干大きい。この単位尺を用いると、朝堂院の東西長235.8mは793.9尺と算出される。これを800尺とみたときの単位尺は１尺＝0.2948mである。また、第一堂西入側柱筋は、朱雀門心を基準とする朝堂院中軸からの実長は、88.1mであり、これを300尺と見れば単位尺0.2937mとなる。以上から、東西方向に関しては単位尺がややばらつくが、第一堂西入側柱筋から朝堂院中軸線まで300尺、東面回廊棟通りまで100尺で、朝堂院東西長が800尺と考えておきたい。朝堂の東西方向の位置は、これまでの指摘のように、第一堂西入側柱筋が基準と考える。

以上のように、現段階の発掘データでは、朝堂院の規模と朝堂の配置は、尺（令小尺）の方が完好な計画値を得られる。ただし、これを大尺による計画寸法を施工時に調整した結果と考える余地も残されている。建物の柱位置も明確でなく、施工誤差も考慮しなければならないとすれば、現段階では検討材料が不足しており、上記の可否は、今後の調査成果を待って検証してゆく必要がある。本調査では、そのための重要な基礎資料を得たと言えるだろう。

（箱崎）

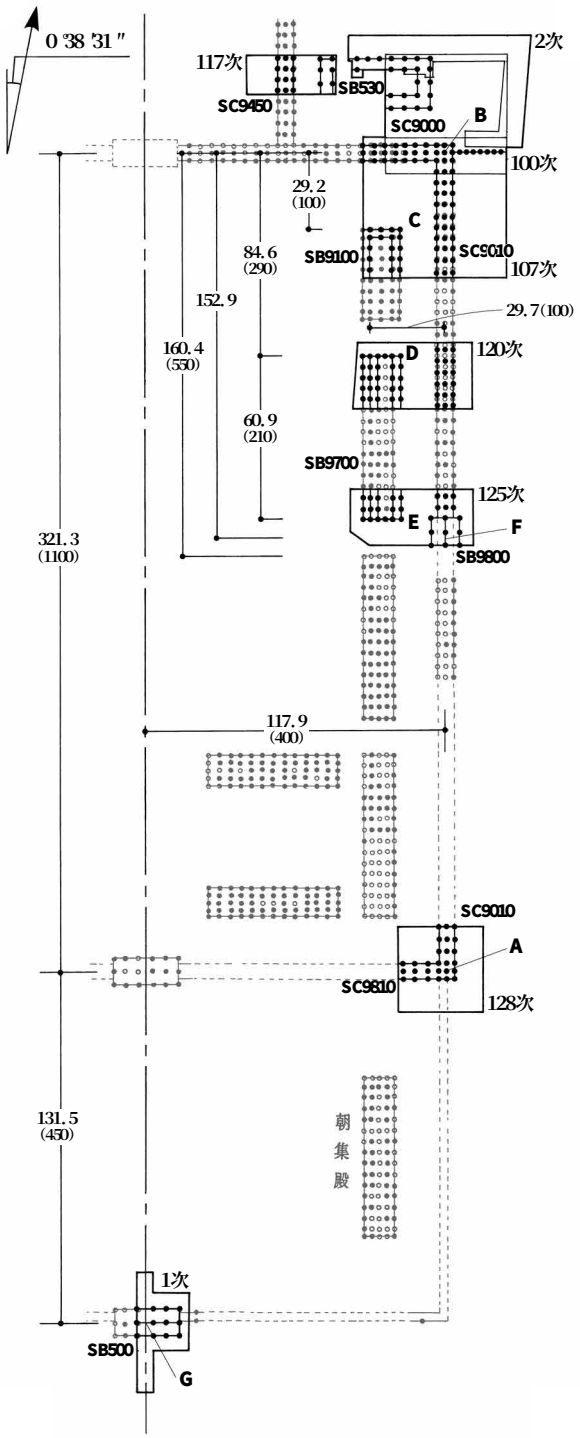

図110　朝堂院の復元図
（古文化研「藤原宮阯平面図」に加筆。単位：m，（　）内は推定尺。）

外周帯・四分遺跡の調査
―第127-1次

1　はじめに

本調査は個人住宅建設にともなう事前調査である。調査地は藤原宮の外周帯にあたり、弥生時代の集落である四分遺跡にも該当する。調査区は敷地等の制約から3.7×7m、約26㎡の長方形とした。ただし住宅造成時の盛土が1m以上あるので、安全性を鑑みて段堀で掘削し、最終的な遺構検出面積は14.5㎡である。調査期間は平成15年7月2日～7月10日である。

2　検出遺構

基本層序は上から、造成土、水田耕土、床土、黒褐色土（弥生時代）、燈色土・黄色土（地山）の順である。現地表面から1.3m、敷地に隣接する公道の路面から1.1m下にあたる、床土直下が弥生時代の遺構面である。調査区内では藤原宮期の整地土を確認できないので、削平されているのであろう。したがって弥生時代の遺構も上部を多少削られている可能性がある。しかし耕作溝以外の破壊はなく、比較的良好な状態で遺存している。

検出した主な遺構は素掘溝3条、土坑5基、小穴および小溝などで、多くが弥生時代に属する。

SD9761は南北方向の素掘溝で、岩盤を削り込んでいるために南側は幅が狭く0.5m、北では広がって幅2mとなる。深さは0.6mほど。調査区南端部でSD9762に接続するとみられるが、耕作溝のためにはっきりしない。埋土は下層が地山の黄色土ブロックを多く含む灰色粘土、上層が暗灰色粘質土で、最上部はマンガンの沈着により黒褐色を呈する。弥生土器片を包含する。

SD9760はSD9761に重複して掘削した溝で、幅0.5m、深さ0.3m。埋土は灰色粘質土で弥生土器片を含む。

SK9763は調査区東端にある直径1mほどの円形の土坑。SK9764は直径2mほどの大型の土坑。埋土はいずれも灰色粘質土で、弥生土器片が出土した。SK9764はSD9760・SD9761に先行する遺構である。SK9765は調査区西南隅にある土坑。ただし斜行溝の可能性もある。SK9766はSD9761に切られている遺構で、黒褐色土を埋土とする大型の土坑であろう。SK9767は小型の土坑で、埋土は灰色粘質土、上部は黒褐色を呈する。このほか小規模な東西溝、土坑がある。これらの遺構はほぼ確実に弥生時代に属するものだが、詳細な時期や性格については決め手を欠く。

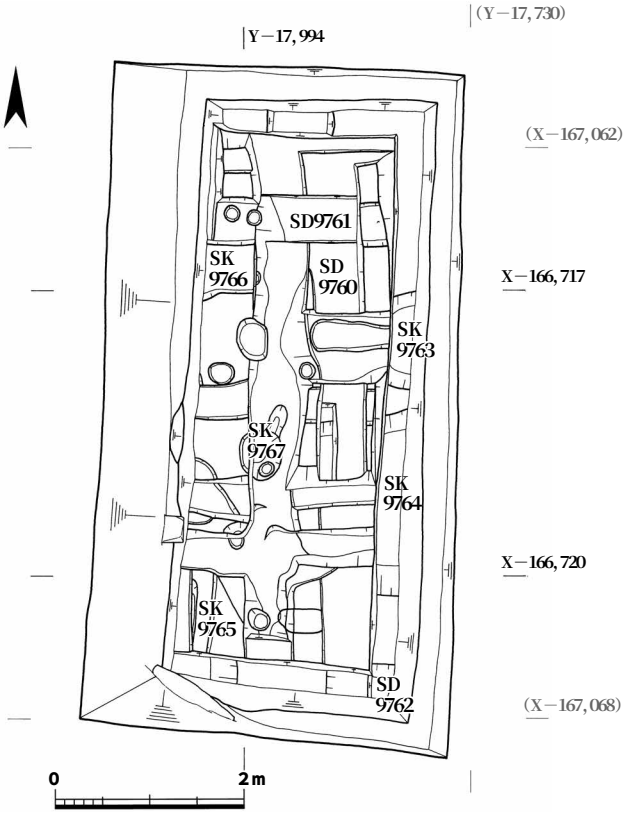

図111　第127-1次調査遺構図　1:80

3　出土遺物

整理用コンテナ2箱分の土器が出土した。藤原宮に関連する土器や瓦は出土せず、遺物はいずれも弥生土器の破片である。図示しうる資料はなく、出土量が少ないため時期判定も難しい。壺、甕などがあり、凹線文・簾状文などを確認できる。

4　まとめ

今回の調査区には藤原宮期の顕著な遺構・遺物が存在せず、外周帯にふさわしい状況を確認したといえる。その一方、弥生時代の遺構が密集した状況で検出された。土坑と溝が複雑に錯綜する状況からは、いくたびかの土木作業がおこなわれたことがわかる。小規模な調査ではあるが、四分遺跡に関する知見を加えることができた。遺構の性格を明らかにするためにも、周辺のさらなる調査がまたれる。

（石橋茂登）

Ⅱ-2　藤原京の調査

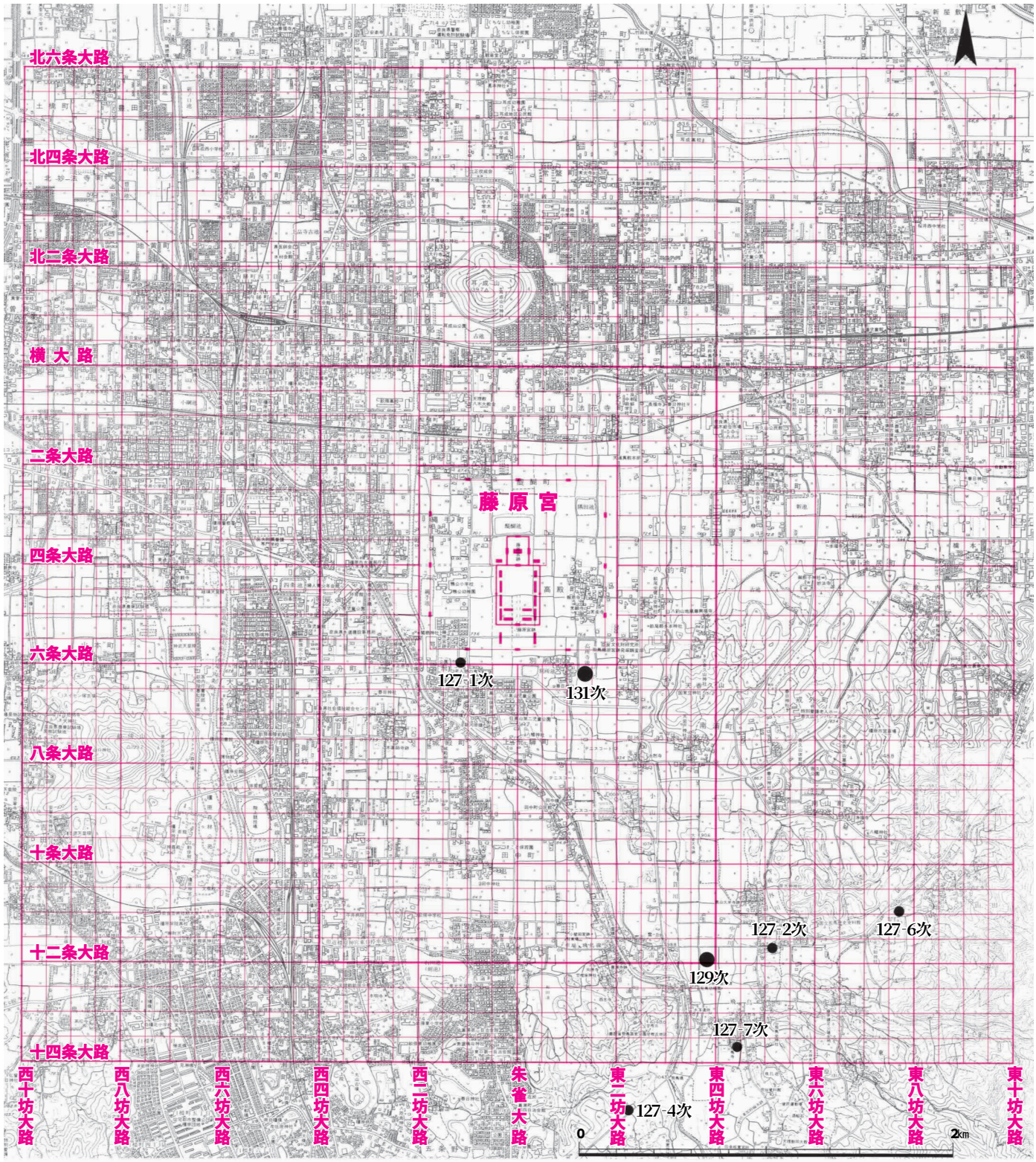

図112　藤原京発掘調査位置図　1：30000

左京六条二坊の調査
―第131次

1　はじめに

本調査は、平成12年度（2000年度）から開始された農林水産省近畿農政局による高所寺池堤防改修工事に伴うもので、平成15年度（2003年度）の発掘調査である。発掘調査は、池堤防改修工事に伴う西区・東南区と、奈良文化財研究所が学術調査の必要性を考慮し調査区を設定した東北区とに分かれる。発掘面積は、西区930㎡、東北区735㎡、東南区298㎡の、合計1963㎡である。調査期間は2003年10月21日～12月25日（西区・東北区）、2004年１月30日～２月16日（東南区）である。

2　検出遺構

西　区　調査区は南北73m、東西30mのL字形をなす。古墳時代の遺構、中世の遺構、明治以来の遺構を検出した。

古墳時代の遺構としては、古墳の溝SD9870、SD9871を検出した。SD9870、SD9871とも６世紀前半の遺物が出土。

SD9870は、内側の直径20m、外側の直径22.5mの古墳周濠である。溝幅は最大で2.5mを測る。堆積土は灰褐色粘質土と茶灰粘質土の互層で、厚さ0.4m。溝内から須恵器高杯・甕、土師器甕・ミニチュア壷が散乱した状態で出土した。次にSD9871は、内側の直径17.5m、外側の直径20mの古墳周濠であり、その溝幅は最大で1.3mである。堆積土は茶褐粘質土と灰褐粘質土の互層で、厚さ0.3mである。溝の最下部から土師器高杯が出土した。

藤原京の条坊遺構としては、発掘区北端から南へ10mの位置が六条大路南側溝の検出予定地であったが、中世以降の遺物包含層である灰褐色粘質土が地山面上にあり、藤原宮期の遺構は削平を受けて、検出できなかった。

中世の遺構としては、東西溝１条、井戸７基が主要なものである。東西溝SD9875は発掘区の北を東北に通る幅1.1～1.5m、深さ0.6mの溝で、溝底は水平で、溝横断面は逆台形をなす。

井戸７基は、北西から南東へ向かって述べる。SE9880は井戸掘形直径1.1m、井戸内径0.4m、掘形はほぼ円形。内径は不規則な多面形八角形。井戸の深さは1.6m以上となる。下から直径0.45～0.5mの曲物を３段積み上げ、その上に縦板を８枚組み合わせて変形八角形をつくる。

SE9882は上半部が井戸抜き穴で、下半部は曲物を４段残す。井戸の深さは1.6m。曲物は最下段の直径0.38m、最上段の直径0.54mと次第に大きくなる。井戸掘形は直径1.1mで、裏込めに多くの曲物底板を入れ込んでおり、これにより井戸に使用した曲物側板が再使用の曲物であることがわかる。このSE9882は西側のSE9881を切る。

SE9883は径1.8～2.6mの台形の掘形をもち、西側に偏して径0.6mの円形に0.55m掘り下げ、下から５段の曲物を積み上げる。井戸の深さは1.6m。最上段の曲物と重なって、縦板の痕跡を残し、SE9880と同じく曲物の上に縦板組がなされていたことがわかる。

SE9884は上部で直径2.3mの円形の掘形をもち、中央に0.4mの曲物を5段積み上げる。このうち下4段は比較的板が厚く、残りはよい。この段まで曲物を積み、その後、刳り込みのある横板でいったん四角を組み、さらに上に薄い曲物を一段積む。現状の井戸の最上段に円形に石列

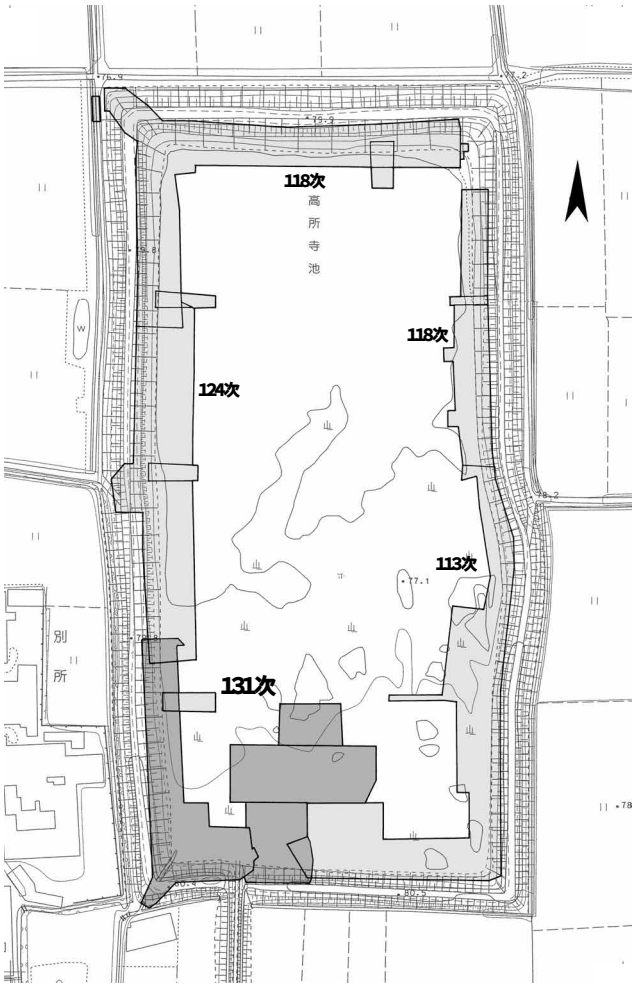

図113　第131次調査位置図　1：2000

が巡り、これは曲げ物側板と縦板組との境であり、井戸の最上部はさらに上にある。井戸の深さは２mである。

SE9885は直径0.85mの円形の掘形をもち、東に偏して径0.4mと小さく円形に掘り下げ、そこに曲物を据える。現存する曲物は４段である。SE9885は東側のSE9886を切っており、SE9886は先行する古い井戸の抜き穴である。

明治以来の遺構には、高所寺池の導水口としての遺構SX9890がある。導水口の全体の形は不明で、最下部の２段の石積みが残る。石積みは長さ0.5～0.7m、幅0.2～0.4mの花崗岩を２段残す。石積みの北方下位に、杭列を密に配す。杭は120本以上に及び、導水口より入るゴミの濾過を杭列で行ったものと判断できる。　（山崎信二）

東北区　南辺の約東半分は113次調査区に隣接する。調査区の西側３分の１では、池の堆積土の直下に砂礫とシルトの互層が広がる。この付近では、遺構を一切確認できなかったが、SX9890や現在の導水口からの水流による影響と考えられる。それ以外の部分では、表土である池の堆積層の直下で古墳時代と中世の遺構を検出したが、藤原宮期の遺構は検出されなかった。

東北区のほぼ中央で検出された古墳周濠SD9850は、残存値で最大幅2.25m、深さ0.56mをはかる。残存する内径は21m、外径は直径23m。同様の遺構SD9870、SD9871が隣接していることからも、円墳と考えられる。溝の底からは、赤色顔料の付着した土師器甕や須恵器高杯、

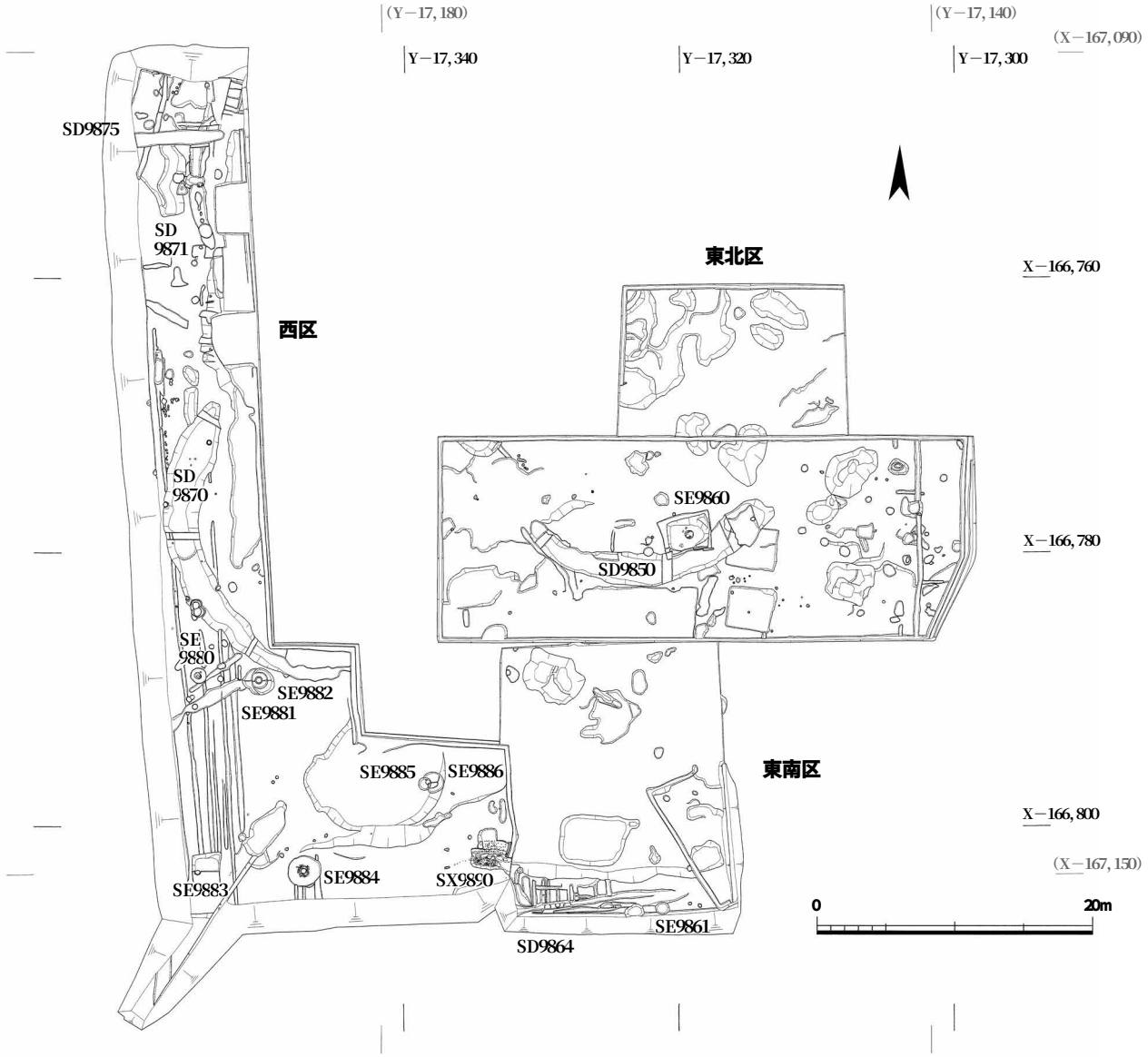

図114　第131次調査遺構図　1：500

埴輪などが出土した。

SE9860は、溝SD9850の一部を壊して造られた中世の井戸。上部は削平されている。残存する平面形は3.85m×2.8mの長方形で、深さは1.19m。曲物を利用した井戸枠は、下２段が残っていた。井戸底には灰色の粗砂が堆積し、曲物の中には、拳大の川原石が詰められていた。抜取穴の埋土には井戸枠の細片と瓦器や土師器小片が多く混じる。（飛田恵美子）

東南区　調査区は西区、東北区及び113次調査区に隣接する。遺構は調査区南端から北へ約２mの範囲で検出した。それより北は地形が１段下がり、池の堆積層である青灰色粘質土が地山面上にのる。藤原宮期の遺構面は削平をうけており、検出できなかった。

検出した遺構は東西溝４条、南北溝11条、井戸１基であり、すべて中世のものである。南北溝SD9864は埋土に粗砂を含み、流水の痕跡がみられる。SE9861は円形の掘形をもつ素堀の井戸で、深さは1.1mを測る。このほか調査区北側で土坑を４基検出したが、遺物を全く含まないため、性格は不明である。（渡部圭一郎）

3　出土遺物

土　器　弥生時代～中世の土器が出土したが、主体をなすのは、古墳時代の土師器・須恵器と、中世前半期の土器である。藤原宮期の土器はほとんど出土しなかった。

古墳時代遺構SD9850では、溝底からは赤色顔料の付着した５世紀後半の土師器甕や壺が、上層からは６世紀後半代の須恵器高杯脚部が出土した。SD9870には、比較的まとまった量の土師器甕やミニチュア土師器の壺・須恵器高杯・中型甕が出土している。須恵器高杯は口縁端部に緩やかな段をもつ。同甕は外面に細い平行タタキを施し、内部は同心円の当具痕を丁寧にスリ消す。６世紀前半代。SD9871からは、土師器高杯が７個体分出土した。いずれも椀形の杯部をもつものであるが、杯部がやや浅いものが多いのが特徴である。６世紀前半代に属する。

井戸からは多くの瓦器片や土師器が出土している。とくに瓦器椀は、口径が12～13㎝程度で、高台部分は非常に小さな断面三角形をなすものがほとんどである。口径が10㎝を下回るものも１点ある。13世紀後半～14世紀と考えられる。

埴　輪　埴輪は、約300片と大量にある。円筒・朝顔形が大半を占め、形象埴輪は、家形埴輪の破片が１点あるのみである。７割は東北区SD9850やその上面から集中的に出土した。比較的高い断面台形の突帯をもつ。無黒斑で、口縁部に「～」字形のヘラ記号がある。５世紀後半。一方、西区では埴輪の出土量は少ない。SD9850出土と同巧品も含まれるが、大半は窖窯焼成で低く幅広の台形突帯をもち、「//」形のヘラ記号がある。６世紀初頭。東北区から出土した５世紀後半の埴輪は、SD9820を周濠とする古墳に伴うものであろう。

瓦　類　古代から近世にかけてのものが出土した。

木製品　井戸枠に用いた曲物以外に、井戸SE9842の埋土より曲物の底板を転用した漆ヘラと考えられる製品と、同裏込めよりヘラ或いは杓子と推定される製品がある。

その他　焼土塊18点、スラグ３点、用途不明の金属製品１点、サヌカイト製剥片５点、未加工の石英３点が出土した。（飛田）

4　まとめ

今回の調査成果の主要な点は、古墳の検出と中世の遺構である。古墳は径20m前後の円墳を３基密接した状態で検出した。検出したのは周濠状のくぼみSD9850・SD9870・SD9871のみであり、墳丘の盛土などは残っていない。溝内での遺物の出土状態をみると、SD9870では主として埋葬主体部に副葬された土器が主体部の破壊とともに溝内に落ち込んだ状態であり、SD9850での５世紀前半の埴輪と６世紀前半の須恵器器高杯の出土も、ある時期に溝が埋められたことを示す。溝内堆積土が固く締まっていることからみて、藤原京造営に際して古墳が破壊され、溝が埋められたとみて良いであろう。一方、SD9871での土師器高杯の出土状態をみると、一ヶ所に集中して溝底部に据え置かれており、古墳時代の状態をそのまま残している可能性が強い。

次に中世の遺構であるが、発掘区の北側を幅1.5m程の溝が東西に走り、その南に井戸が集中している。今回出土したものだけでも、作り替えを入れれば８基であり、発掘区のさらに東側の第113次調査でも3基の井戸を検出している。これは高所寺池の南3分の1の地区では主として14世紀代の集落があり、集落の建物跡は削平されて残されていないが、集落の北限に近い溝や井戸底3分の2程度のものが残されたとみて良いであろう。（山崎）

Ⅱ-3　飛鳥地域等の調査

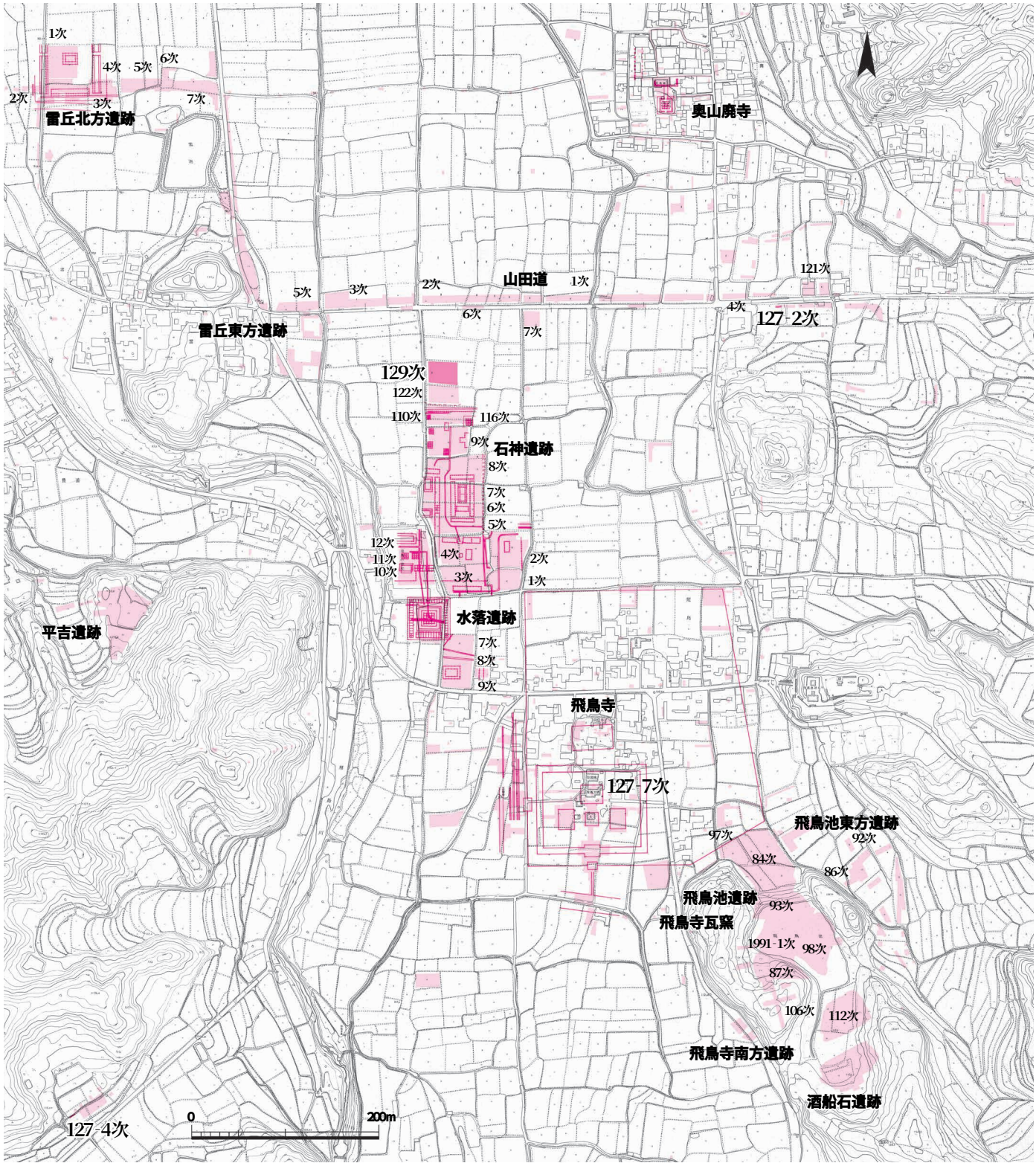

図115　飛鳥地域発掘調査位置図　1：6000

石神遺跡（第16次）の調査
―第129次

1　はじめに

石神遺跡のこれまでの発掘調査では、大きく分けてA期（７世紀前半、斉明朝頃）、B期（７世紀後半、天武朝頃）、C期（藤原宮期）の遺構群を検出した。その結果、施設群の北限は第13・14次調査で検出した東西石組溝と東西塀であることが明らかとなった。昨年度はその北側で第15次調査を行ない、施設群の北側でも３時期の遺構を確認した。A期は調査区全体が沼で、B期には沼を埋める整地をし、L字形をなす幅の広い溝を設けている。C期には南から続く南北道路の西側溝や石敷が設けられている。今回の調査目的も、昨年度同様、石神遺跡施設群北側の状況を解明することである。

調査面積は673㎡で、調査期間は、2003年７月１日から2004年１月９日までで、調査体制は２班の引き継ぎで行なった。

2　検出した主な遺構

調査区の基本層序は、水田耕土、床土、包含層（灰色砂質土など）、各時期の整地土および堆積土、７世紀以前の自然堆積土である。検出した遺構の時期区分については、昨年度調査成果と同様である。

A期（斉明朝）

排水溝などの一部を掘り下げたが、建物等の遺構は検出できず、調査区全体が沼沢地であったと推定される。

ＳＸ4050　遺構が形成されるB期より前に存在した沼沢地。これは第15次調査でも検出しており、本調査区も全域が含まれる。自然堆積と思われる明灰色砂礫層が、東および北へ緩く傾斜しており、その上面は調査区北辺東寄りが最も低くなっている。その上に青灰色砂質粘質土が上下二層に堆積する。下層の一部には縞状の水成堆積も認められ、沼沢地の堆積層と考えられる。一方、上層は水成堆積がみられず、B期の整地土の可能性が高い。

B期（天武朝～持統朝中頃）

A期の沼沢池を埋め立てて整地し、南北溝などを設ける。堆積の状況から２時期に細分できる。

Ｂ－１期

南北溝ＳＤ4090　第15次調査で検出した、東流する東西溝SD4089をうけて北流する南北溝の続きである。A期の沼を埋め立てた整地土を、約40㎝ほど掘る。東岸は急勾配で直線的であるが、西岸は緩傾斜で蛇行する。幅は南で約13m、北で約16mであり、北で西に広がっている。溝底の一部には10～20cm程度の礫を敷いている。その直上には所々に木屑が多く混じる砂混粘質土がある。浚渫時の掘り残しであろう。その上に均質な暗茶灰色粘土が約20cm堆積する。溝の東南部では、暗茶灰色粘土より上位の堆積土から、持統６年（692）を示す木簡が出土した。この溝の埋め立てに先立って投棄したものかは確定できないが、溝を埋め立てた整地土の下であるため、この年までは確実に溝が機能していたことがわかり、遺構の実年代を若干絞り込めるようになった。

調査区中央部では堤状に突出する遺構SX4110を検出した。先端付近には径20cm程の礫が多い。その対岸部分にトレンチを入れ断面観察したところ、堤状に高まる部分（SX4111）を確認した。また、溝の東岸、調査区南辺の拡張区でも堤状の遺構の一部SX4112を検出した。これは第15次調査区内、この溝の屈曲部で検出した南のSX4084と約12.5m、北のSX4110とは約13.5m離れ、ほぼ等間隔に位置する。これらはSX4084と同様、水制か土橋と思われ、溝の機能を考える上で興味深い。

ＳＸ4113　SD4090の西側で検出した円形の土坑で直径約４m。SD4090に暗茶灰色粘土が堆積したときにはその西岸と一体化していた。大量の木屑を含む。

ＳＸ4114　SD4115の東側石に接する石敷。東西約５m、南北約約２mの範囲に径約20cmの石を敷く。SD4090の西岸への舗装路の可能性があるが、用途は不明である。

ＳＤ4115　幅約1.2m、深さ約0.3mの石組南北溝。調査区南西部西辺でその東岸を、南西隅の拡張部でその西岸を検出した。断ち割り調査の結果、石組溝の下に砂の堆積する幅約1.1mの素掘溝を確認している。石組溝の中には護岸用と考えられる多数の礫を転石の状態で検出した。なお、第15次調査区北西隅検出した土坑SK4067は、検出状況や土層の堆積状況が似ており、その位置を考慮すると西から東へ流れ、北へ向きを変える溝SD4115の屈曲部と考えるのが妥当である。

Ｂ－２期

南北溝ＳＤ4121　調査区西辺に掘られた幅約２m、深さ10～20cmの浅い素掘りの南北溝。前述した石敷SX4114付

図116　第129次調査遺構図　1：200

近を南限に認識できなくなる。大量の木屑とともに木簡やその削屑も出土した。一方、SD4121を覆う薄い木屑層の広がりを調査区北半ではY－16,691からy－16,685、調査区南辺ではY－16,686からY－16,678の範囲で確認した。SD4121には流水による砂層などが確認できなかったため、C期への造成工事の工程で排水用の溝を掘り、それを木屑などで埋め（SD4114堆積土）、さらにその上に広範に木屑等を廃棄したものと思われる（木屑層）。

ＳＸ4122　調査区南西部で検出した円形の浅い土坑。直径約４ｍ、深さ約10cmで、木屑層を切っている。大量の木屑とともに木簡やその削屑も出土した。

Ｃ期（藤原宮期）

南北道路ＳＦ4100　調査区東辺で、南北道路の西端を幅約３ｍにわたって検出した。整地土は約30cmあり、北寄りでは炭や瓦が混じる土層がある。

ＳＤ1347　南北道路SF4100の西側溝。幅約５ｍ、深さ約50～80cmの南北溝（SD1347A）。東岸の南端と中程部の一部には石の集積部があり、石組護岸の可能性がある。西岸にはB期の池状遺構を埋め立てた後に掘られた、幅１ｍ以上、深さ約30cmの南北溝SD4127が先行する。SD1347Aの前身の可能性がある。SD1347の終末期は幅約１ｍ、深さ約20cmの粗砂の堆積する南北溝SD1347Bとなる。

石敷ＳＸ4124　径約20cm程度の中型礫からなる石敷。南北大溝SD1347Aの西側の一部、調査区北側にも広がる。東西７ｍ、南北11m以上。石敷の西側には青灰色の砂が広がる。前述SD4127を埋めた後に整地土を被せSX4124を設けているため、敷設はC期初頭には遡らない。

ＳＸ4081　第15次調査区で検出した井戸周辺の石敷のつづきと考えられる。径約20cmの礫を敷く。

Ｃ期以降（奈良時代以降）

ＳＤ4126　調査区南部を横断する素掘りの溝で、その埋土には多量の石が入る。幅約1.5m、検出面からの深さ約20cm。水田耕作時の排水用暗渠と推定される。SD4125の埋土を切り込む。

（内田和伸）

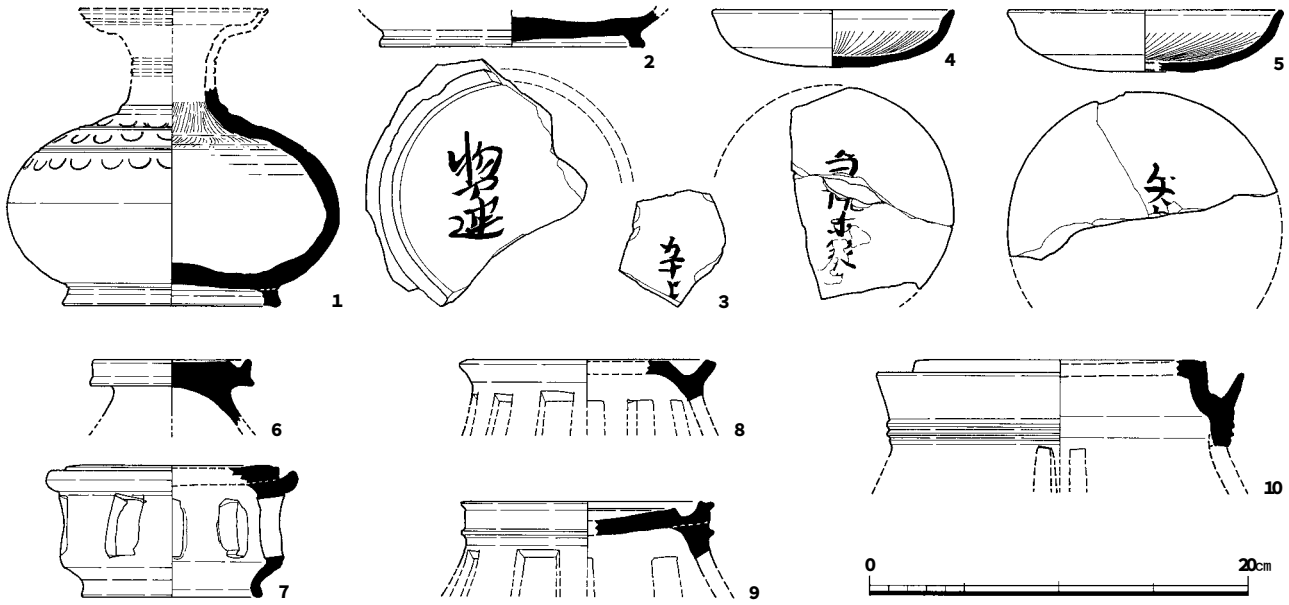

図117　第129次調査出土土器　1：4

3　出土遺物

土　器　土器・土製品は調査区全体から多量に出土し、整理用木箱で220箱に達している。本稿執筆時点では整理中のため、特殊な土器を中心に概要を述べる（図117）。

SD1347、SD4090を中心として飛鳥Ⅳ～Ⅴの土器が多数出土し、その他の遺構からも従来の遺構変遷と齟齬のない遺物が出土したといえる。特徴的なものとしては、SD4090から残存状況の良好なフラスコ形の須恵器長頸壺が７個体以上出土した。また、大型の須恵器鉢や土師器盤など、法量の大きな土器が目につく。ほかに新羅土器、墨書土器、硯、土馬などがある。

新羅土器は長頸壺（1）が出土した。高台部から頸部付根まで遺存している。高台径11.6cm、胴部最大径17.6cm。肩部には２条一組の凹線が２段巡り、中心点がない略半円形の印文を３段に配する。器体は丁寧に調整しているが、施文はやや粗雑で原体も単純である。色調は明灰色、胎土は精良で、断面では赤色粒子を含む明灰褐色を呈する。焼成は良好、硬質である。この個体は、SD1347埋土にあたる壁面崩落土から出土したが、第５次調査において床土から出土した体部破片と接合した。第４次調査出土の頸部（１の破線部分）とも胎土などが酷似するが、これは別個体であろう。

墨書土器は13点出土した。２は須恵器杯Bの底部外面に「物部連」と記す。飛鳥Ⅳに比定でき、底部外面をヘラケズリする。高台径13.8cm。３は土師器皿Aの底部外面に「五十上」と記す。２・３は後世の耕作溝出土。４は土師器杯CⅢの底部外面に「□□〔佐カ〕尓□□」と記す。口径12.6cm、器高3.0cm、径高指数24。a0手法。SD4090の堆積土出土。５も土師器杯CⅡの底部外面に「矢□」と記す。口径14.4cm、器高3.3cm、径高指数23。a0手法。４・５とも径高指数が高めだが、飛鳥Ⅳ～Ⅴに比定できる。このほか墨書土器は包含層から「丈」と記す須恵器杯Bなど５点が出土している。またSD1347、包含層などに、「×」と針書した土師器杯Cが２点、「×」や直線などのヘラ記号をもつ須恵器破片が12点ある。

硯は円面硯が６点、須恵器杯Bや蓋などを利用した転用硯が27点出土した。６・７は珍しい器形の円面硯。６はスリバチを伏せたような形態で、硯面径8.2cm。７は硯面径13.0cm、器高7.0cm。海は幅が狭く、外縁は低く丸みを帯びた形態である。陸に薄く墨が残る。脚部の透孔は粗雑な形で、７個に復元できる。脚下端は内側にすぼまっている。C期造成土出土。８は硯面径12.6cm、SD1347出土。９は硯面径12.0cm、C期造成土出土。10は硯面径19.0cm。透孔は幅狭い長方形とみられるが、個数は不明。包含層出土。

土馬は小片２点と、頸部を欠くSD1347出土の１個体がある。円板は31点、有孔円板は５点、紡錘車は１点が出土した。漆が付着した須恵器、土師器は109点、付着物から灯明皿とみられる土器は須恵器杯Bなど７点ある。このほか埴輪、土玉、ロクロ土師器、製塩土器、東国系黒色土器なども少量出土している。　（石橋茂登）

瓦　瓦類のうち軒丸瓦は角端点珠型式の素弁八弁蓮華紋軒丸瓦（石神E種）が２点、型式不明が４点出土している。軒平瓦は川原寺の四重弧紋軒平瓦651Eが１点と、奈良時代の均整唐草文軒平瓦6664D・Rと、6691A・Fが各１点出土している。総量は丸瓦226点（25.35kg）・平瓦670点（54.39kg）。　（筧　和也）

木製品・金属製品等　木製品は小型コンテナで82箱、金属・石・土製品等は同じく５箱ある。このほかに加工木が189箱、木炭、動・植物遺存体も17箱ある。木簡等を含む採集土壌の洗浄が継続しており、今後も遺物量は増加する。これらは主として包含層、SD1347（C期）、SD4121・SX4122（BⅡ期）、SD4090・SD4115・SX4113（BⅠ期）などから出土した。主な木製品には工具・農具・紡織具・服飾具・容器・籠編物・遊戯具・楽器・祭祀具・部材など、金属・石・土製品等には銅人形・銅刀装具・鉄釘・鉄板・銅銭・サヌカイト剥片・砥石・冶金関連遺物など、動・植物遺存体には獣骨・魚骨・種子などがある（図118）。

木製品　19は四側面を平滑に整え、両端部をわずかに窄める四角柱状品。長さ7.7㎝、中央部幅0.5㎝。針葉樹。SD1347出土。長登銅山跡出土例（鹿角製品、８世紀前半代）からみて工具の可能性もある。20は木針。先端は剣先状、頭部は圭頭状でその下に長方形孔を穿つ。板目材。長さ13㎝、幅１㎝、厚さ0.2㎝、長方孔は0.4×0.6㎝。SD4090出土。21は滑車形製品。遺存不良。針葉樹。横木取り。中央部が円柱形で、両側面が笠形をなす。側面から中心に円形孔を穿つ。回転のために側面が磨滅したとみられる。回転台などの軸受部か。側面径7.5㎝、軸径3.6㎝、孔径1.1㎝。SD4090出土。

17は円柱形の材中央を「V」字形に削り、横軸用の円形孔を小口面から貫通させる。中央部が磨滅し、滑車ないし糸巻かとも考えられるが定かでない。幅5.1㎝、径3.6㎝、孔径１㎝。針葉樹。B期末埋立土出土。22は糸巻横木。２枚１組で十字形をなす古代に通有の形態。長さ10㎝、幅２㎝、厚さ0.9㎝、孔径１㎝。23は糸巻枠木。22と組み合う。３本が伴出した。長さ27.8㎝前後、中央部径1.4㎝前後。後世の耕作溝出土。

26は平面が小判形の刳物逆印籠蓋。針葉樹板目材、横木取り。ほぼ完存。頂部に略した宝珠形つまみがつく。厚手で、立ちあがりは断面台形を呈する。長径7.2㎝、短径6.2㎝、高さ2.8㎝。B期末埋立土出土。27は円筒形の刳物漆器。針葉樹、縦木取り。約半分が残る。胴部から口縁部は薄く、底部は厚い。漆は外面全体に塗るが、内面には施さない。口径７㎝、高さ11.4㎝。SD4090出土。28は挽物の漆器椀A。全周の２/３が残る。広葉樹。横木取り。底部が薄く、胴部が厚手で、口縁部はわずかに内湾する。底部中心に轆轤爪痕１孔が残る。漆は外面全体と口縁内面上部（幅1.5㎝）に施す。漆膜上面に木理が浮き出す。漆と木地を削り補修して使用。口径15㎝、高さ6.3㎝。SD1347出土。

１～10はSD1347一括出土の斎串。針葉樹。板目材。頭部は圭頭状、左右に１カ所の切込、先端は剣先状にする。同一材から連続してつくったものが、２枚ずつ３組ある。長さ15.5～18㎝、幅1.3～1.6㎝、厚さ0.1～0.5㎝。SD1347出土。11は人形の頭部と思われるが、胸以下がなく定かでない。広葉樹。板目材。目、鼻孔、口を線刻で表現。頭頂は冠帽の表現か。SD4090出土。

24は把手。針葉樹、柾目板。下辺中央を梯形に切り欠き、握とする。握下辺は溝状に刳り込む。長さ20㎝、高さ４㎝、厚さ0.8㎝。SD1347出土。25は不明部材。針葉樹。縦木取り。上部１/３が枘。脚部であろうか。幅5.9㎝、高さ10.3㎝。B期末埋立土出土。

29は用途不明の刳物。針葉樹。琵琶形で、一方の面に長方形と楕円形の浅いほりこみがあり、胴部中央に長方孔が貫通する。他面は平滑。長方形ほりこみを中心にして墨痕があり墨壺転用品の可能性もあるが、楕円形ほりこみ部の墨痕はわずか。SD4090出土。18は不明品。針葉樹。長さ9㎝、径2.1㎝の円柱状で、両端部を面取する。基部はやや膨らむ。先端小口面から円形孔が貫通する。孔径は先端で0.9㎝、基部で0.2㎝。SD1347出土。30は用途不明。広葉樹か。一端から幅２㎝分を残して上面を一段低く削る。段から2.4㎝内側に方形孔を開け、さらに約１㎝間隔で５孔を開ける。SD4090出土の資料である。

金属製品　12～16はB期末の木屑層から一括出土した銅人形。風蝕するが地金は赤銅色の金属光沢を放つ。幅1.1～1.3㎝、厚さ0.4～0.5㎜の銅板製。いずれも鏨加工。形態と加工法により２大別できる。一つは長さ3.1～3.3㎝のもので３点ある。首と腕の切込を入れ、足は股を稲妻形の切込で、目と口はほぼ水平の線刻で表わす。ただし顔の表現の不十分なものや、股の付け根の切込方向が異なるものもある。他は、長さ４㎝程のやや長いもので２点ある。首と腕の切込があり、足は股の切込が垂下し、顔は左辺にかかるように切込を入れ、顔面右にも２本の線刻がある。ただし、13は顔の線刻が不十分で、股を切り込まないまま銅板が屈曲する。　**（小池伸彦・冨永里菜）**

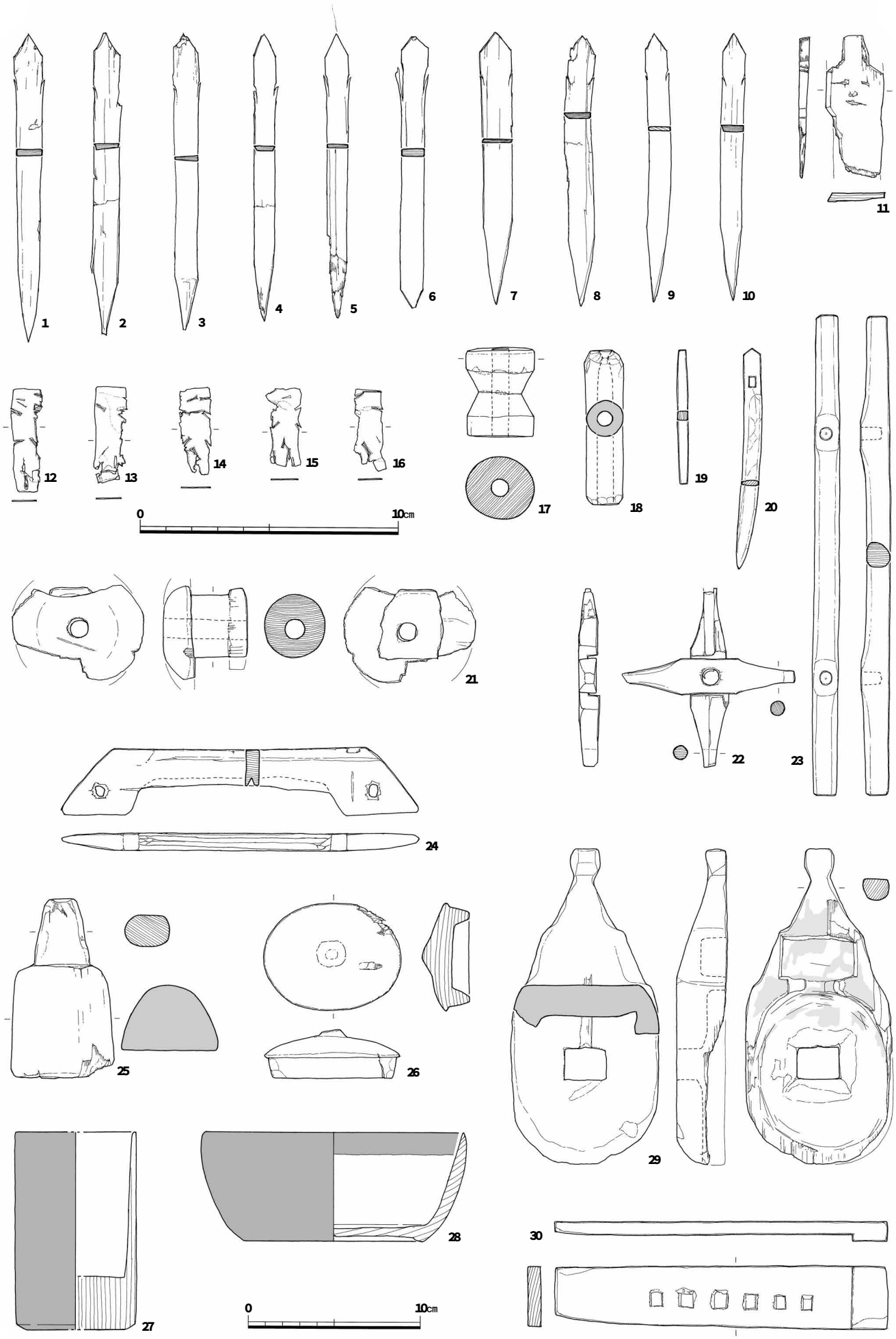

図118　第129次調査出土木製品・金属製品　1：3（12～16　1：2）

表15　サト表記の変遷（紀年銘木簡より）

年紀	記載内容	遺跡	年紀	記載内容	遺跡
天智４　乙丑年	三野国ム下評大山五十戸	石神遺跡(15次)	天武13　甲申年	三野大野評堤野里	石神遺跡(15次)
天武４　乙亥歳	知利布五十戸	石神遺跡(16次)	天武14　乙酉年	三野国不波評新野見里	石神遺跡(15次)
天武６　丁丑年	三野国加尓評久々利五十戸	飛鳥池遺跡	朱鳥１　丙戌年	大市部五十戸	石神遺跡(16次)
天武６　丁丑年	三野国刀支評恵奈五十戸	飛鳥池遺跡	持統１　丁亥年	若狭小丹評木津部五十戸	飛鳥池遺跡
天武７　戊寅年	汙富五十戸	石神遺跡(15次)	持統２　戊子年	三野国加毛評度里	飛鳥京苑池
天武７　戊寅年	尾張海評津嶋五十戸	飛鳥京苑池	持統４　庚寅年	三川国鴨評山田里	石神遺跡(15次)
天武７　戊寅年	高矢五十戸	藤原宮跡	持統５　辛卯年	尾治国知多評入見里	藤原宮跡
天武８　己卯年	〔　〕五十戸	石神遺跡(16次)	持統５　辛卯年	新井里	伊場遺跡
天武９　庚辰年	三野大野評大田五十戸	石神遺跡(16次)	持統６　壬辰年	三川国［鴨評］高椅里	石神遺跡(16次)
天武10　辛巳年	柴江五十戸	伊場遺跡	持統６　壬辰年	万枯里	石神遺跡(16次)
天武10　辛巳年	鴨評加毛五十戸	石神遺跡(15次)	持統８　甲午年	知田評阿具比里	藤原宮跡
天武12　癸未年	三野大野評阿漏里	藤原宮跡	＊以下、郷里制施行（717）まで「里」表記		

4　木　簡

はじめに

SD1347・4090・4121を中心に各種遺構から出土しており、数百点となる見込みである。詳細は『藤原木簡概報18』に委ね、ここでは現時点での概要を報告する。

釈文は遺構別に掲げたが（史料A）、後述する三川国の仕丁関連木簡などを除けば、遺構ごとに顕著な特徴はみいだせない。そこで個別の出土遺構は一旦捨象し、出土木簡全体をみていく。なお、今回出土した木簡は、南接する第15次調査区から出土した木簡（以下「15次木簡」と呼ぶ）と共通する点が多い。15次木簡は『紀要2003』で概要を述べたが、新たな知見もあるため、関連する木簡（史料B）については言及したい。

木簡の年代　年紀のある木簡は、乙亥歳（天武４年、675）から壬辰年（持統６年、692）のものまで10点ある。第15次調査で出土した紀年銘木簡も10点あるが、乙丑年（天智４年、665）のものを除けば、戊寅年（天武７年、678）から庚寅年（持統４年、690）の範囲におさまり、第16次調査の木簡とよく似た時期を示している。

年紀のない木簡についても、コホリの表記は「評」に限られるため、700年以前となる。サト表記は15次木簡と同様、「里」に比べて「五十戸」が多い。表15によれば、天武10年（681）までは「五十戸」、天武12年（683）から「里」があらわれ、一部「五十戸」表記が残るが、持統２年（688）以後は「里」に統一されるようになる。制度外のレベルでは、持統朝以後も「五十戸」表記は完全にはなくならないが（『万葉集』第892番歌の貧窮問答歌、『平城宮出土墨書土器集成Ⅰ』79～81など）、大体の目安として、評制下の「五十戸」表記のものは天武朝、「里」表記のものは持統朝の木簡とみてよかろう。

以上、天武・持統朝の木簡が大半を占めていると判断できるが、書風や表記などの点からも特に矛盾しない。

仕丁制に関する木簡群

今回出土した木簡で特徴的な点のひとつに、仕丁制に関連する一群があげられる。仕丁は50戸から２名ずつ徴発され、１名は立丁として官司の雑役に従事し、もう１名は廝丁（カシハデ）として炊飯の任にあたることになっていた。『日本書紀』には仕丁に関わる記事がいくつかみられ、少なくとも７世紀後半には仕丁が存在したとみて間違いない。第15・16次木簡は、そうした７世紀における仕丁制の実態を示す貴重な史料群である。

米支給の帳簿　史料Aの25・26、史料Bの54が該当する（以下、番号をもって木簡を特定する）。

25は長さ10寸（約30㎝）・幅２寸（約６㎝）の大型帳簿である。「地名」＋「容量」でひとつの単位を構成するが、概して地名の文字は大きく書かれ、容量の部分は小さい。「鳥」の右横の文字のように、書き損じをそのまま残した部分も見受けられる。「鳥取」「桜井」「青見」「知利布」は三川国青見評（後の碧海郡）のサト名である。容量は「二升」とあるため、三川国青見評のサトから徴発された仕丁に１日分の食料米を支給した際の帳簿であると一応理解できる。

ただし「汙久皮（うくは）」（「的（いくは）」のことか）以下の地名は青見評に存在したことを確認できず、別の評を考えるべきかもしれない。また、地名と容量の間に、「□□」「戸」「ツ」「手」などの語句が入るが、使い分けについては不詳。なお「戸」字は一見「乃」にみえるが、26に「方原戸」という用例があるため、「戸」と釈読した。同時代史料からよく似た字体を探すと、飛鳥池遺跡の炭層下整地土から出土した木簡があげられる（図119）。

図119　７世紀の「戸」字

さらに25を理解するには、共伴して出土した、「桜井君」「神

図120　第129次調査出土木簡

〔史料A〕石神Ⅰ六次出土木簡

☆南北溝SD四〇九〇（堆積土）

1 □〔海カ〕浅井評 (80)・27・6 019

2 ・壬辰年九月□〔廿四カ〕日 三川国□
・高椅里 物ア□乃井六斗 (210)・24・5 039

3 ・壬辰年九月廿四日万枯里長ア大真
・呂五斗 213・29・6 032

4 鴨評万枯里物ア稲都弥米五斗 217・20・3 032

5 壬辰年九月七日三川国鴨評□□ (199)・(12)・5 081

6 三川国鴨評□ (100)・26・4 039

7 三川者豆評□ (107)・26・4 039

8 三河穂評穂里穂ア佐 135・20・2 032

9 ・□毛評嶋
・ 六斗 (91)・21・2 039

10 ・佐由評中川里□□
・田□米俵 132・25・3 032

11 次評 山ア五十□
煮 (118)・21・2 039

12 ・汗和評仕俵
・□□〔ヶ口十〕耳 (107)・(23)・3 081

13 竹田ア五戸俵六斗 131・22・6 033

14 山田五十戸国□ (96)・26・2 081

15 □〔アカ〕乎嶋俵米六斗 (145)・20・3 039

16 杉原甘菜 111・13・2 032

17 □□甘菜 □□ 111・20・4 032

18 ・戊子年□
・ □ (103)・22・4 019

19 ・人長浴ア長□
・□ (88)・(18)・3 019

20 ・乎 有朋自遠方来 □
・ 「大大大大□□〔大カ〕」(左側面) (259)・(11)・18 081

☆南北溝SD四〇九〇（埋立土）

21 三川国鴨 97・20・3 031

22 □岐国多度評方□ (109)・18・3 039

☆南北溝SD四一二一

23 □□…前牒吾 (26＋96)・22・3 019

24 ・□ □ 長浴ア直事以白了下
・ □ 326・(15)・5 081

25 ・□
鳥取□□二升桜井戸二升一升□
青見□□二升知利布二升 汗久皮ツ二升
・加牟加皮手五升
神久□□二升小麻田戸二升 296・57・5 051

26 ・方原戸仕丁米一斗
・「阿之乃皮尓之母□」 (168)・29・2 051

27 ・□□〔年カ〕□三野国大野評
・□五十戸六斗 (120)・18・3 081

28 ・己卯年八月十五日□
・□□五十戸神人ア□ (96)・32・2 039

29 加ツ遠木太比 103・23・4 032

30 ・大徳世
・□□□ 90・21・5 011

☆木屑層

31 ・□見評
・□五斗 (92)・20・3 039

32 己卯年十一月三野国加尓評 140・34・5 031

33 穴評五十戸 (122)・17・6 039

34 □〔戸カ〕□養俵六斗 (161)・24・5 011

35 留之良奈你麻久（刻書）
阿佐奈伎尓伎也（刻書） 91・55・6 065

☆土坑SK四一二一

36 ・竹田五十戸六人ア乎
・佐加柏俵卌束 121・20・3 032

37 依地評□□ (90)・28・4 039

38 ・壬午年廿日記□
・ □ (92)・22・6 019

☆C期造成整地土

39 □五斗五□〔升カ〕中 (132)・12・5 081

40 羽栗評三川里人□□ 123・25・5 039

41 ・三川国青見評大市ア五十戸人
・大市ア逆米六斗 195・23・3 032

42 ・丙戌年□月十一日
・大市ア五十戸□□〔人カ〕 (100)・14・2 019

43 三川青見評□□□ 140・21・3 032

44 □五十戸人長浴ア閇 (132)・23・2 081

45 ・□真奴寸人神人ア□
・ □ □ (118)・24・3 081

46 末呂六斗 125・29・5 032

☆南北溝SD一三四七（堆積土）

47 □□□評 大夫等前謹啓 091

48 ・乙亥□〔歳カ〕十月立記知利布五十戸
・□止□下□長ア加□小□米□□ (264)・27・3 081

49 ・□〔庚カ〕辰年三野大野□〔評カ〕
大□五十戸〔田カ〕
・□ア稲□六斗□□〔耳カ〕 169・30・6 033

50 小田評甲野五十戸日下ア閇海□□ 184・22・5 011

51 於賦 82・20・3 032

52 ・加支□〔蝮カ〕□□
・□ □ 45・19・3 032

53 ・九々八十一□ □ □
・□ □ (71)・(19)・4 081

〔史料B〕石神Ⅰ五次出土木簡

54 ・委之取五十戸仕丁俾物□□
「建建」二斗三中神井弥□〔三カ〕□斗
・「銀銀釜□重子□小子□□
建 建 □ 建」 197・40・2 011 SK4069

55 三野五十上□〔書カ〕大夫馬草四荷□〔奉カ〕 179・19・3 011 SD4089

56 ・鮎川五十戸丸子ア多加
□鳥連淡佐充干食同五□□三枝ア□
〔大カ〕〔十戸カ〕
・□□ア□ □□〔須カ〕
□ア白干食大野五十戸委文ア代□ (185)・(28)・5 081 SD4089

久君」「汙久皮ツ」などの対応する語句を含む大型の帳簿木簡も合わせ考える必要がある。だが本木簡については、接続関係をはじめ検討課題が多々残っているため、今回は釈文の掲載を見合わせることにした。

26の「方原」は後の参河国宝飫郡形原郷にあたる地名である。仕丁は１日２升の米が支給されたので、この木簡は仕丁に５日分の米を支給した際の帳簿と考えられる。裏面は別筆で「あしのはにしも…」と万葉仮名で記す。「葦の葉に／霜…」といった意味の和歌であろうか。二次的な墨書であり、表面の内容とは無関係である。木簡の下端は表裏ともに文字が切られており、二次的整形を受けている。

54の「委之取」は後の参河国碧海郡鷲取郷。同サトから貢進された２名の仕丁の名が記されており、立丁と廝丁に該当するか。なお廝丁は、56にあるように、当時「干食」と表記された。８世紀の史料で廝丁を「干」と記したものが散見されるが、「干食」を省略したものと考えられる。また「中」という単位は39にもみえる。

以上の３点は、米の支給単位や木簡の記載方法など異なる点もあるが、三川国の仕丁に対する米支給の帳簿という点で共通している。このように三川国の仕丁に関する木簡がまとまって出土したのは、仕丁が出身地ごとに集団を形成していたことと関係があると思われる。

この問題を考える際、「三野五十上」と書かれた55が参考になる。「五十上」は「五十長」と同義であり、この場合、仕丁50人集団の統率者を意味する（第16次調査でも「五十上」と書かれた墨書土器が出土）。「五十上」に「三野」を冠することから、三野国出身の仕丁50人からなる集団が形成されていたことが判明する。平城宮木簡のなかにも、仕丁が国別に把握されていたことを示す事例があり（『平城木簡概報17』13頁）、出身地による仕丁編成は一般的なものであったといえよう。

養米荷札　８世紀以後の「庸」は、歳役の代納物であり、仕丁などの生活費以外にも、中央政府が雇役した人夫への雇直や食料として使用されることになっていた。しかし７世紀の「庸」は、仕丁らへの資養物としての意味合いの濃い「養」という表記をとるのが一般的であった。

こうした「養」に関する木簡が34である。34は上端を二次的に尖らせた状態で出土しているが、もとは貢進荷札であったと考えられる。「養六斗」は養米６斗という意味である。米６斗は、仕丁に支給される食料米の１ヶ月分に相当する（２升×30日＝６斗）。

７世紀の貢進荷札では、８世紀の荷札のように税目名を記すことはあまりない。34は「養」と明記した貢進荷札としては、15次木簡の２点、藤原宮出土の１点（『藤原宮木簡１』162号）につぐ４点目となる。だが「養」と書かれていなくても、「（米・俵）六斗」とあれば、養米荷札の可能性があり、34以外に７点確認される（２・13・15・27・41・46・49）。

このうち13は「五戸」に関する史料である。五戸からの貢進荷札は春米が多いのが特徴的である。しかし近年では、二条大路木簡の若狭国遠敷郡青郷から貢進された贄の事例（15次木簡にも「安五戸」が「布奈」を貢進した荷札があり、贄の可能性がある）や、酒船石遺跡第23次調査で布を貢進した例（『明日香村調査概報平成14年度』）が知られるようになり、多様な税目を想定する必要性がでてきた。養米も五戸によって貢進する場合があったことになる。ただし13の「竹田ア五戸」は、後の若狭国見方郡竹田郷に関わる可能性があり、若狭国の特殊例とみられなくもなく、事例の増加を待ちたい。

また「仕俵」と書かれた12も、養米に関わる可能性が高い。平城宮跡や宮町遺跡（紫香楽宮推定地）から出土した木簡には、仕丁を「仕」と略記する例があり（『平城木簡概報17』13頁、『宮町遺跡出土木簡概報２』２頁）、仕丁の食料米を詰めた俵に付けた木簡と考えられる。だが荷札としては異例の書式であり、問題も残る。

三川・三野国の養米荷札　養米を貢進した地域をみると、三川・三野国のものが際だって多い。

まず三川国からみていきたい。ほぼ確実な養米荷札は２・41の２点であるが、他にも推定可能なものがある。

第１は、２と同じく、SD4090東南部の木屑が密集する場所から出土した３～６である。これらの地名は三川国鴨評（後の賀茂郡）で共通し、壬辰年（持統６年、692）９月のものが３点あるため、一括廃棄の可能性がある。「米五斗」の貢進荷札は、８世紀の事例では春米・庸米いずれもありえるが、３・４は養米と判断できよう。

なお、三川国鴨評の貢進荷札としては他に21が存在する。層位的にはSD4090の埋立土から出土したが、上記５点の木簡と出土地点はほぼ重なりあい、一連とみることもできよう。また14の「山田五十戸」は複数の候補があ

るが、２～６と一連の出土状況を示し、三川国鴨評に関わる可能性がある。ただし14は「五十戸」表記であり、木簡の作成された時期は異なる。

第２は、三川国青見評の42・43である。上端折れの31も青見評のものであろう。この３点の木簡は、41と同じく、調査区北西部のC期造成整地土・木屑層から出土しており、41・42は「大市ア五十戸」で共通している。この４点が一括廃棄されたとみてよければ、すべて養米荷札であった可能性が生じることになる。

三川国からの貢進荷札は他にも７・８があり、15次木簡でも４点以上出土している。これらも大半は養米荷札ではなかろうか。ちなみに15次木簡の三川関連木簡は、第16次調査区と近接する場所で出土している。

三野国の養米荷札としては、９・27・49があげられる（９は後の美濃国賀茂郡志麻郷にあたると推定）。三野国の貢進荷札は他に32があるが、こちらは第15次調査で出土した「乙丑年」（天智４年、665）木簡や、飛鳥池遺跡出土の「次米」木簡２点と形状が類似しており（『紀要2003』参照）、養米荷札ではないように思われる。

なお15次木簡には三野国からの貢進荷札が８点以上含まれていたが、少なくとも３点は養米荷札である。しかもそのうち２点は、27・49と同じく大野評のものである（「干食」と書かれた56に「大野五十戸」がみえるのも関係しようか）。三野国の場合、三川国のように遺構ごとの顕著な特徴はみいだしにくいが、遺跡全体として多数の養米荷札が出土している点は認められよう。

このように第15・16次調査では、三川・三野国の養米荷札が多数出土していることが大きな特徴としてあげられる。このことと、調査区の近辺で三川や三野国出身の仕丁が勤務していたこととは無関係ではなかろう。仕丁の資養物である養は、仕丁の出身地から送られるものであった可能性が高まったといえるのではなかろうか。それがサト・評・国のいずれに対応するのか（あるいは対応しないのか）、興味深い問題である。

この問題を考える際、「汙和評仕俵」と記された12が注目される。この俵を貢進したのは石野五十戸であろうが、その使途はあくまでも汙和評の仕丁に対する食料米であり、それが「汙和評仕俵」という表現に示されているのではなかろうか。また、三川国鴨・青見評の貢進荷札が一括廃棄された点についても、同評出身の仕丁によって消費されたことを反映している可能性がある。25にみたように、青見評の仕丁に対する米支給の帳簿が存在したことも想起される。

このように仕丁への養は出身地の評から送られた可能性があるが、さらなる史料の増加を待って判断したい。

その他の木簡

文書木簡　23・47は７世紀に一般的な前白木簡の一種。上申文書の書式としての「牒」「啓」が７世紀に遡ることは、すでに木簡資料から知られている（木簡学会『日本古代木簡集成』東京大学出版界、2003年）。さて47は「評大夫」と読んで、評の長官などを意味したと考えることもできるが（「評君」という用例であれば、法隆寺旧蔵の観音菩薩立像・幡の墨書銘にある）、「□□□評」と「大夫等…」は若干行が異なっているため、両者は切り離して理解するのが妥当であろう。□□□評から大夫らに対して謹んで上申する、という内容だと考えられる。

48の「月立」は「ツキタチ」と読むことができ、「朔」「月生」に通じよう。「日付＋記」という書き出しの記録簡は38のほか、15次木簡にも多数存在し、７世紀には一般的な記載方法といえる。なお「知利布」は25にもみえる。裏面の「米」の上の文字は「春」もしくは「養」である。後者とすれば、仕丁制との関連がでてくる。

24は「長浴ア直ちに事を以て白し了り下す」と読むのであろうか。なお19・44にもある「長浴ア」については、山田遺跡（山形県鶴岡市）出土の部姓を列挙した木簡に「長浴マ」と確実に読めるものがある（『木簡研究22』口絵参照）。よって19・24・44も「浴」と釈読してよいと判断した。15次木簡（『藤原木簡概報17』73号）にも「長浴ア」と読めるものがある（以上、図121）。「長浴ア」はごく一

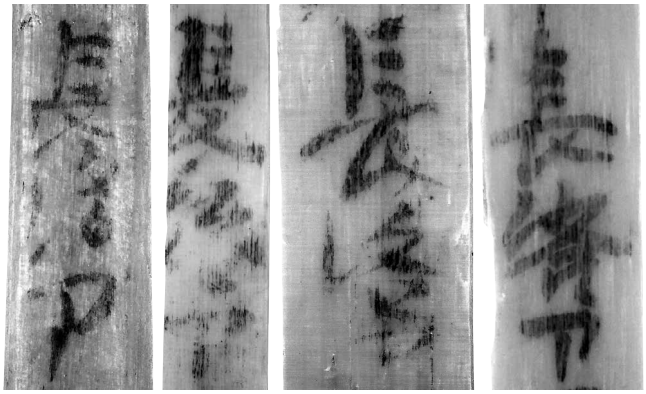

19　24　44　15次木簡

図121　「長浴ア」と書かれた木簡

般的な部姓とみられるので、「長谷部」に相当するのではなかろうか。

荷札木簡　前述のように、養米など米の貢進荷札が多いのが特徴である。それ以外のものとしては、まず36の柏がある。柏は葉を重ねて束にし、俵に詰めて送られる。単位は「束把」である。『延喜式』民部下には、丹波国は年料別貢雑物として柏を貢進することがみえるため、後の丹波国氷上郡竹田郷から貢進されたと考えられる。

29・51・52は魚介類の付札である。29は「カツヲキタヒ」と読める。「鰹腊」のことであろうから、干し鰹の意となるか。カツヲの荷札は15次木簡にも３点あるが、一般的な「堅魚」に加え「加都男」という表記がとられ、また８世紀木簡のように長大な形状ではない。51の「於賦」は「オフ」と読み、白貝を意味する。52の「加支蝮」はカキアワビである（「蝮」は「鰒」に通じる）。

16・17は「甘菜」の付札で、はじめての出土である。

つづいて、荷札の地域性について整理したい。三川・三野以外の地名比定の可能なものを七道順に以下列挙すると、40尾張国葉栗郡、１近江国浅井郡、36丹波国氷上郡竹田郷、11隠岐国周吉郡〔山部郷〕、37隠岐国隠地郡、10播磨国佐用郡中川郷、50備中国小田郡甲努郷、22讃岐国多度郡〔方田郷〕、12伊予国宇和郡石野郷となる（〔　〕は『和名抄』にない郷名）。尾張・近江・隠岐の貢進荷札は、15次木簡にも比較的多くみられた。

このうち22は、「多土評難田□／海マ刀良佐匹マ足奈」という15次木簡が存在するため、「方田」（カタダ＝難田）というサト名であったと推定できる。なお『和名抄』には同郡のサト名として「弘田郷」がみえる。一方、延暦24年（805）９月11日・大同３年（808）６月19日官符（『平安遺文』4314号、4332号）では、空海について「讃岐国多度郡方田郷戸主正六位上佐伯直道長戸口同姓真魚」と記されている。そこで従来、空海の本貫地「方田郷」は「弘田郷」の誤記とするのが通説であった。だが「方田」（難田）というサト名は７世紀に遡るため、９世紀初頭に「方田郷」が存在しても何ら不自然ではない（「弘田」との関連は別途考える必要がある）。空海は佐伯氏の出身であるが、前掲の木簡に「佐匹ア」（「佐伯部」に通じる）がみられるのは、大変興味深い。

最後に、注意を要する貢進荷札についてふれておく。

32は「己卯年」が天武８年（679）にあたるため、天武12年～14年の国境確定事業に先立つ「国」表記の史料がさらに増えたことになる。表15にも一部あるように、天武12年よりも前の確実な「国」表記をとる史料は全部で４点あり、いずれも三野国のものである。しかし三野国の貢進荷札のなかにも「国」字を書かない例はあり、49をあわせ３点が確認できるが、すべて大野評のものである点は注目される。「国」字を省略した木簡は他にも知られるが、「尾張海評」のものが２点ある（『藤原木簡概報13』16頁、『奈良県調査概報2001』52号）ことも参考にすれば、「国」字の省略は特定の評に限ってみられる表記上の問題であり、「国」字の有無は「国」成立の問題とは直接には関係しないとみるべきだろう。

45の「寸」は「村」の略字である。上端・下端ともに欠けているが、貢進荷札とみられる。７世紀の貢進荷札の書式は「（国名＋評名＋）五十戸・里名＋人＋人名」が一般的であるため、「寸」はサトと同義となろう。

33は「穴評五十戸」とあり、サト名が書かれていない。同様の表記は飛鳥京苑池遺構出土の「遠水海国長田評五十戸」と書かれた木簡（『奈良県調査概報2001』54号）にもみることができる。コホリとサトの名前が同一であったため、サト名を省略したのではなかろうか。

44・50の「閇」は人名「マロ」のことであるが、７世紀木簡の増加につれ、当時一般的な用字であったことが判明しつつあり、15次木簡にもみることができる。

習書木簡・その他　20は『論語』学而篇の一節を記す。15次木簡にも「論語学」と書かれた削屑がある。20の表面の最後の文字は「不」もしくは「亦」であろう。意味のまとまりごとに１文字程度の空白を設けて文字を記している。左側面の「大」字は別筆である。『論語』を習書した７世紀木簡は、飛鳥池遺跡、観音寺遺跡（徳島市）でも出土しているが、それらも20と同じく角柱状木簡である。韓国の鳳凰洞遺跡（金海市）でも、角柱に『論語』を習書した木簡が出土している。こうした角柱を用いた『論語』の習書方法が、朝鮮半島を経由して伝えられたことを示していて興味深い（東野治之「近年出土の飛鳥京と韓国の木簡」『古事記年報』45、2003年）。

53の九九は、呪句の可能性も否定できないが、習書とみるのが無難であろう。15次木簡にも九々がある。『論語』とともに、当時の官人にとっての必須科目である。

35は羽子板状の木製品に刻書したものである。この種

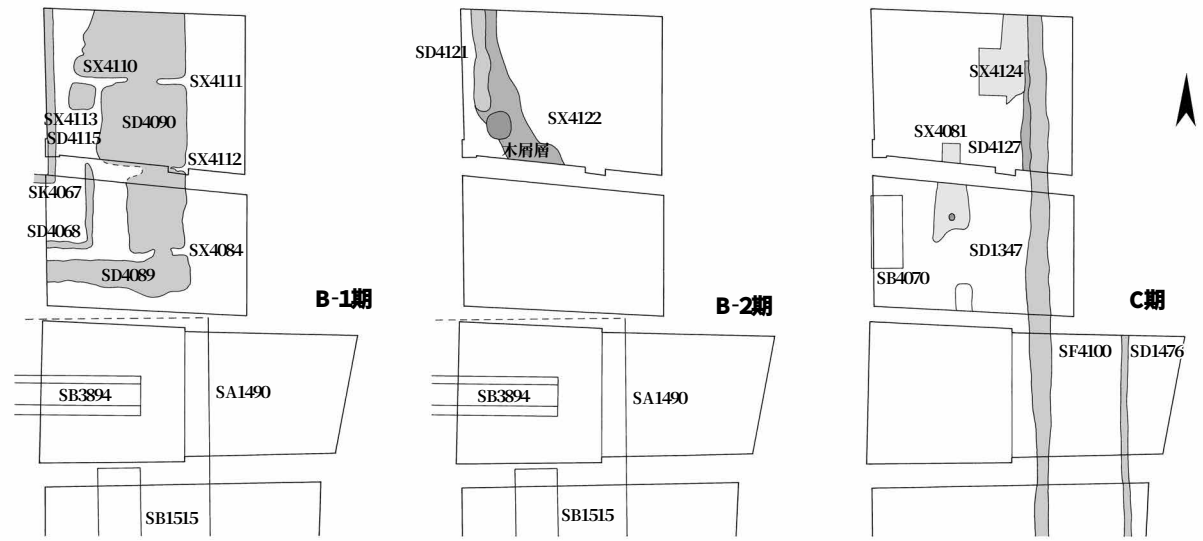

図122　遺構変遷図

の羽子板状の木製品のなかには、木簡を二次利用したものが多いが、35は整然と文字が割り付けられており、羽子板状に整形してから文字を刻んだことは明らかである。７文字ずつ２行にわたって記されており、万葉仮名で読むとすれば「るしらなにまく／あさなきにきや」となる。ただし当時の日本語ではラ行で始まる言葉はなかったとされており、冒頭は「とどめし…」と読むべきなのかもしれない。26と同じく和歌の可能性がある。

30は「大徳」と記しており、15次木簡に仏教用語を記した習書が多数みられたことが想起される。

そのほか釈文には掲げなかったが、呪符の可能性のある木簡が数点でており、うち１点には「勅」字がみえる。また、木簡を定木に転用したもの（本誌14～15頁参照）や、墨書はないが封緘状の木製品も出土しており、紙を使った文書行政との関連を示唆している。

小　括

以上のとおり、第15・16次調査で出土した木簡は共通点が多い。内容的には仕丁制に関する一群が目につくが、文書・貢進荷札・習書・呪符・削屑など多彩な内容の木簡が含まれる。第15・16次調査区で検出した建物はSB4070の１棟のみであるが、この近辺で木簡を使った事務作業が活発になされていた点は確実であり、官衙が存在した可能性は十分に考えられる。その際、有力な候補となるのが、雷丘の近くに所在したとされる民官である。木簡の中に仕丁の食料米に関わる養米の貢進荷札の出土が多かったこともあり、『日本書紀』朱鳥元年（686）７月戊申条の「民部省の庸を蔵むる舎屋」（「民部省」は「民官」、「庸」は「養」の文飾であろう）と結びつけたくなる。だが仕丁の労務先は様々な場所が想定されるだけに、養米荷札はいずれの官衙地区からの出土もありえる。官司の比定については、今後の課題とする。　（市　大樹）

5　まとめ

本調査の結果、調査区の全域がA期には沼沢地であったこと、そして南の第15次調査区で検出したB・C期の南北溝が、本調査区にも続くことを確認した（図122）。この沼沢地や両時期の溝は、本調査区の北へ続く。このことから、第13次・14次調査で検出した石神遺跡施設群の北限から阿倍山田道に至る空間が、７世紀から８世紀にかけて一体的に利用されていたことが明らかである。またその阿倍山田道は、本調査区から、その北を東西に通る県道桜井明日香吉野線付近までが検出想定区域であったが、本調査では確認できなかった。各時期の遺構と阿倍山田道との関係を明らかにすることが、今後の調査の課題と言える。

また紀年銘木簡の新たな出土によって、個々の遺構や各時期の年代観を僅かながらも絞ることができたのも成果である。すなわち、第15次調査では、B期の南北溝SD4090の堆積土を切り、C期の石敷に覆われる土坑から出土した木簡に記された年紀がが持統４年（690）であったが、今回、同じSD4090の堆積土から持統６年（692）の紀年銘木簡が出土し、C期の造営開始はこの年までは遡らないことを確認できた。C期の造営は２年後の持統８年（694）の藤原遷都と密接に関わるのかもしれない。

出土した木簡の時期は、第15次調査区出土木簡と合わせても大半は天武朝～持統朝の限られた時期ものであった。特に、仕丁制に関する多数の木簡群は７世紀における同制度の実態を示しうる史料という意味で注目される。なお出土した多数の木簡群や文書用界線割付定木などは、調査区近辺に関係する官衙の存在を窺わせるが、石神遺跡の遺構変遷とその性格付けにも影響を与えるため、慎重な検討が必要である。　（内田）

川原寺寺域北限の調査

―第119-5次

1　はじめに

本調査は、史跡川原寺跡における、奈良県風致保全課による園地広場建設にともなう発掘調査である。調査地は川原寺の寺域北部にあたり、伽藍地の北西から北に延びる丘陵の東裾に位置する。近年まで畑地として利用されていたが、公有化後に荒れ地と化したため、古都保存事業による園地広場建設が立案され、建設計画の資料を得る目的で発掘調査を実施した。

調査にあたって東西約５m、南北約50mの調査区を設定し、のちに一部を拡張して合計434㎡を調査した。調査は2003年２月14日に開始し、７月31日に完了した。

2　検出遺構

調査区の基本層序は、上から耕土、床土、中世の包含層（灰褐色土、黄灰色砂土）、奈良時代の整地層（炭混暗褐色土、炭混暗灰色土）、川原寺創建期の整地層（炭混黄褐色土）である。さらにその下層には７世紀前半から古墳時代にかけての整地層が重なる。

検出した遺構のうち、中心となるのは川原寺創建期～奈良時代で、冶金関連工房や瓦窯、鉄釜鋳造土坑、北面大垣、掘立柱建物群などがある。平安時代以後の遺構の数は少なく、小規模な掘立柱建物が存在する程度である。そのほか、川原寺創建以前の７世紀代の遺構や、古墳時代の遺構の一部を確認した（図124）。

川原寺創建期～奈良時代の遺構

冶金関連工房　調査区南部では、奈良時代の整地層である炭混暗灰色土の一部を掘り下げ、冶金関連工房の具体的様相を確認した。工房は、浸水を防ぐため丘陵裾に「コ」字状に排水溝を設け、同時にその溝で作業面を区画している。この区画溝に囲まれた作業面上に炉が設置される。３条の区画溝SD602・603・605に囲まれる３つの区画を検出したが、同様の区画はさらに南北に連続すると予想される。工房の東は飛鳥川に向かって急激に落ち込み、そこに炭・灰・焼土などが堆積する。

また調査区中央部にも、炉が丘陵裾に沿って散在する。調査区北部には、北西の丘陵上から排出された炭層が堆積しており、多量の冶金関連遺物が出土した。創建期の冶金関連工房は、調査区周辺一帯に展開すると思われる。

検出した炉は33基を数え、その多くは狭い範囲に数基が重複して設置されている。炉はほとんど底部が残るのみで、全容がわかるものは少ない。このうち調査区中央の東端で検出した炉SX625は最も残りが良く、外径65㎝、内径25㎝、深さ８㎝と規模が大きい。鞴羽口挿入孔が十字形に配される形状が特徴的である。中心は椀形に窪んでおり、炉底部を貼り直して再使用している。

区画溝SD602・605は、埋土に多量の炭が含まれており、溝内からは坩堝・鞴羽口・砥石・鉄滓などが出土した。また角礫が多数落ち込んでおり、SD605の一部には護岸した状態で残っていた。このほか、SD603に重複して、冶金関連遺物が一括廃棄された土坑SK609があり、鋳型・坩堝・鞴羽口が出土した。

瓦　窯　調査区中央の西端で、瓦窯SY595の焚口部を検出した。窯体の大部分は調査区外西側の丘陵斜面に存在する。丘陵裾を「八」字状に掘削して前庭部をつくり、約10°の傾斜で地山を削りこんで幅1.2mの焚口部をつくる。前庭部には灰原が広がる。灰原は、冶金関連工房の炭層より下層に位置するので、SY595は創建期に操業したと考えられる。

焚口部の上層にあたる、SY595埋没後の整地層からは熔着瓦の塊が出土した。また、SY595の北東には焼損瓦を廃棄した瓦溜りSX594がある。しかし、両者からは平城宮土器Ⅲに比定できる土器が出土している。したがって、奈良時代にSB588・590の建設にともない周辺一帯を整地した際、SY595に由来する焼損瓦を一括して再廃棄したと推定される。

鉄釜鋳造土坑　調査区南部で、大型の鋳造土坑SX599を検出した（図125）。径2.8mの隅丸方形の土坑で、現状の深さは40㎝だが、削平を受けており、本来はこれ以上に深さがあったと考えられる。

土坑内部には、鋳型がほぼ鋳造時の原位置に残存しており、形状からみて鍔をもつ鉄釜（羽釜）の鋳型と判断した。鋳型は、羽釜の口縁を下にした形で据え付けられ、鍔から上の部分の外型が残っていた。鋳造製品を復原すると、口径88㎝、高さ推定80cm前後で、胴部の上方には幅８㎝、厚さ２㎝の鍔がとりつき、鍔の表面に２条、口縁上部に１条の凸線が巡る。鋳型の南側と北側は、製品

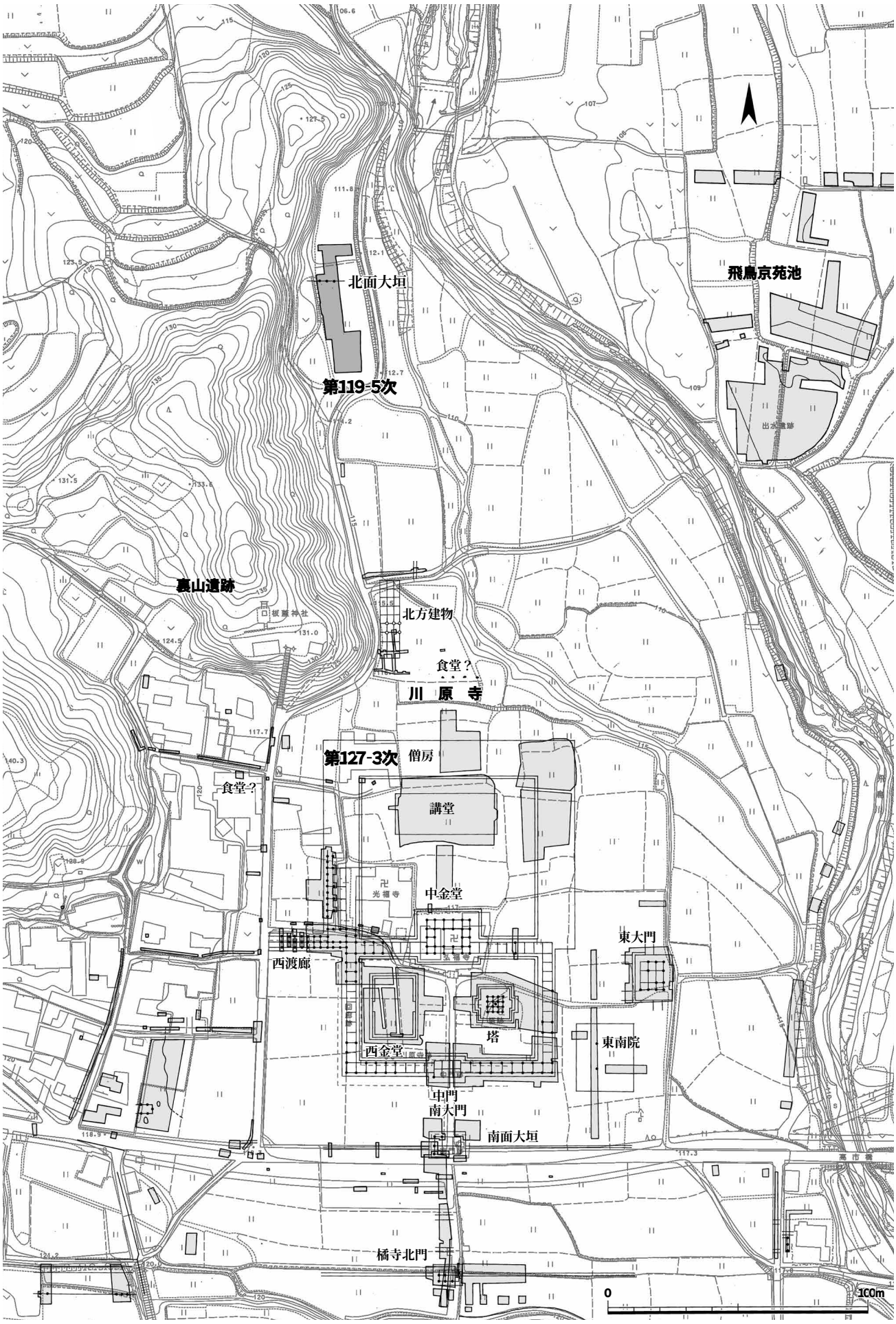

図123　第119-5・127-3調査位置図　1：2000

を取り出す際に大きく破壊されていた。鋳型の周囲は白色の粘土で覆われており、この粘土の内部には、鋳型を取り囲んで被熱し赤く硬化した部分がある。また鋳型の基礎部分には、内型の一部が残っており、厚さは10～20㎝で内側から被熱している。これらの被熱痕跡は、鋳型を乾燥させるために焙った跡と考えられる。

鋳型の下、鋳造土坑の基礎部分の中央部には径40㎝、深さ10㎝の窪みがある。この窪みから、四方向に幅15～20㎝の溝が掘られており、溝の先にはそれぞれ、一辺55～75㎝、深さ約30㎝の不整方形の小土坑がある。これらは、鋳造時のガス抜き用の施設であろう。

以上からSX599における鋳造工程を復原すると、①鋳造用の大きな土坑を掘り、その底にガス抜き用の窪み、溝、小土坑を掘る。②鋳型外型と内型を組み、内型の内部と外型の外部から燃焼して鋳型を乾燥させる。③鋳型全体を白色粘土で被覆して固定する。④溶鉄を注入。⑤鋳型を壊して製品を取り出す。⑥土坑廃棄。となる。

鉄釜の鋳造をおこなう際、SX599の西側の斜面上に溶解炉を設置し、高低差を利用して溶鉄を流し込んだと想定しているが、削平を受けているのでその痕跡は残っていない。しかし調査区東南端で、溶解炉壁が一括投棄された土坑SX598を検出した。この溶解炉壁と鉄釜鋳型の付着物を科学分析したところ、両者とも鉄が検出され、鋳鉄に関わることが判明した。

SX599・SX598の両者とも、創建期の冶金関連工房を壊しており、奈良時代の建物群に先行する。出土土器は飛鳥Ⅴであり、藤原宮期の遺構と判断できる。なおSX599は、遺構をシリコンで型取り、そこに取り上げた実物の鋳型をはめ込むという方法により、遺構の復原模型を製作している。

北面大垣　調査区北側で、東西塀SA600を検出した。柱穴掘形は一辺1.7～2.0m、深さ1.3m。柱間は3.0m（10尺）。検出した３柱穴のうち、最も西側の柱穴には径35㎝の柱痕跡が残る。柱掘形は、冶金関連工房の炭層を埋めた整地層（花崗岩バイラン土）上面から掘削され、埋土には、花崗岩バイラン土と炭が混じる。このSA600は、柱穴の規模から、川原寺の北面大垣と考えられる。南面大垣からの距離は333mで、約３町（１町＝約109m）に相当する。設置時期は、創建期の冶金関連工房の操業期以降、奈良時代に建物群が建てられる前までの間としておく。

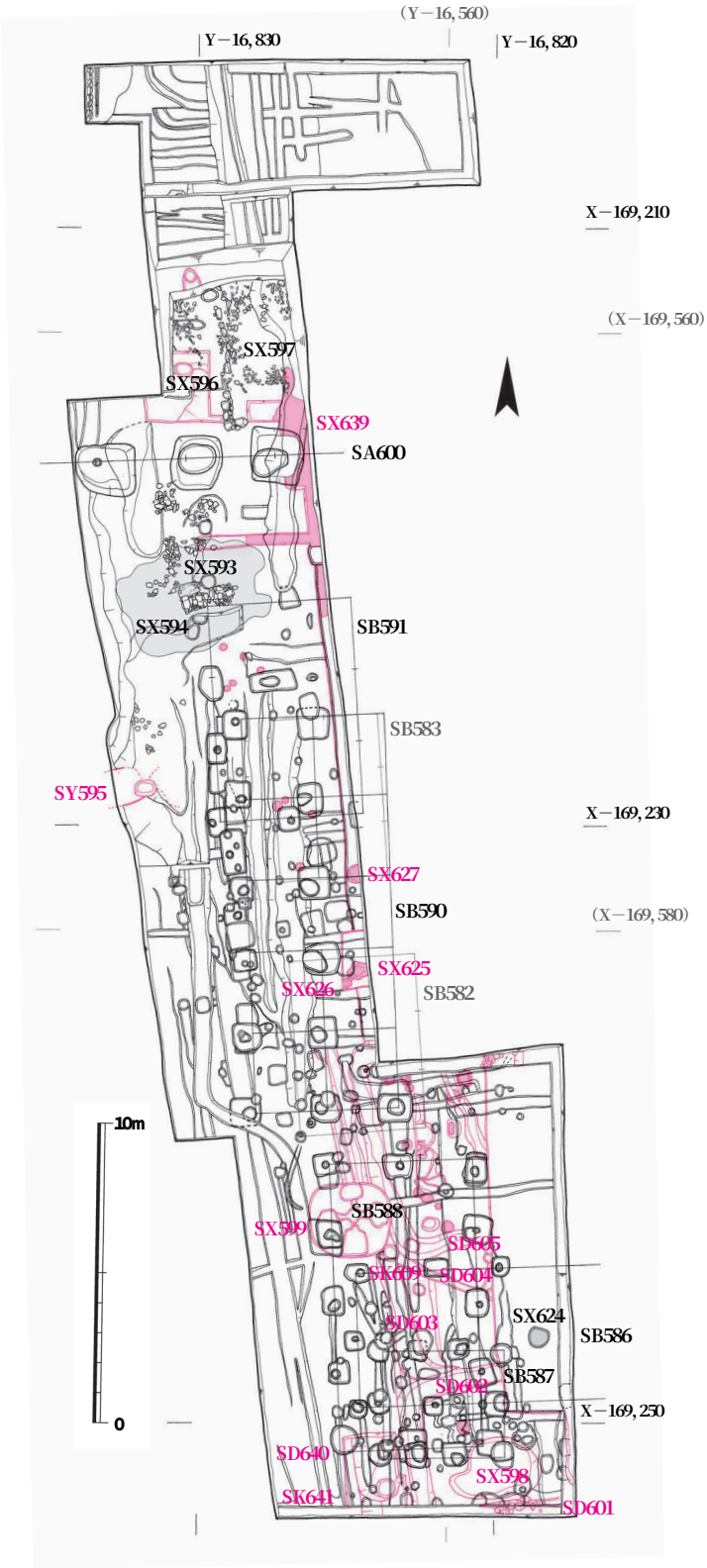

図124　第119-5次調査遺構図　1：250

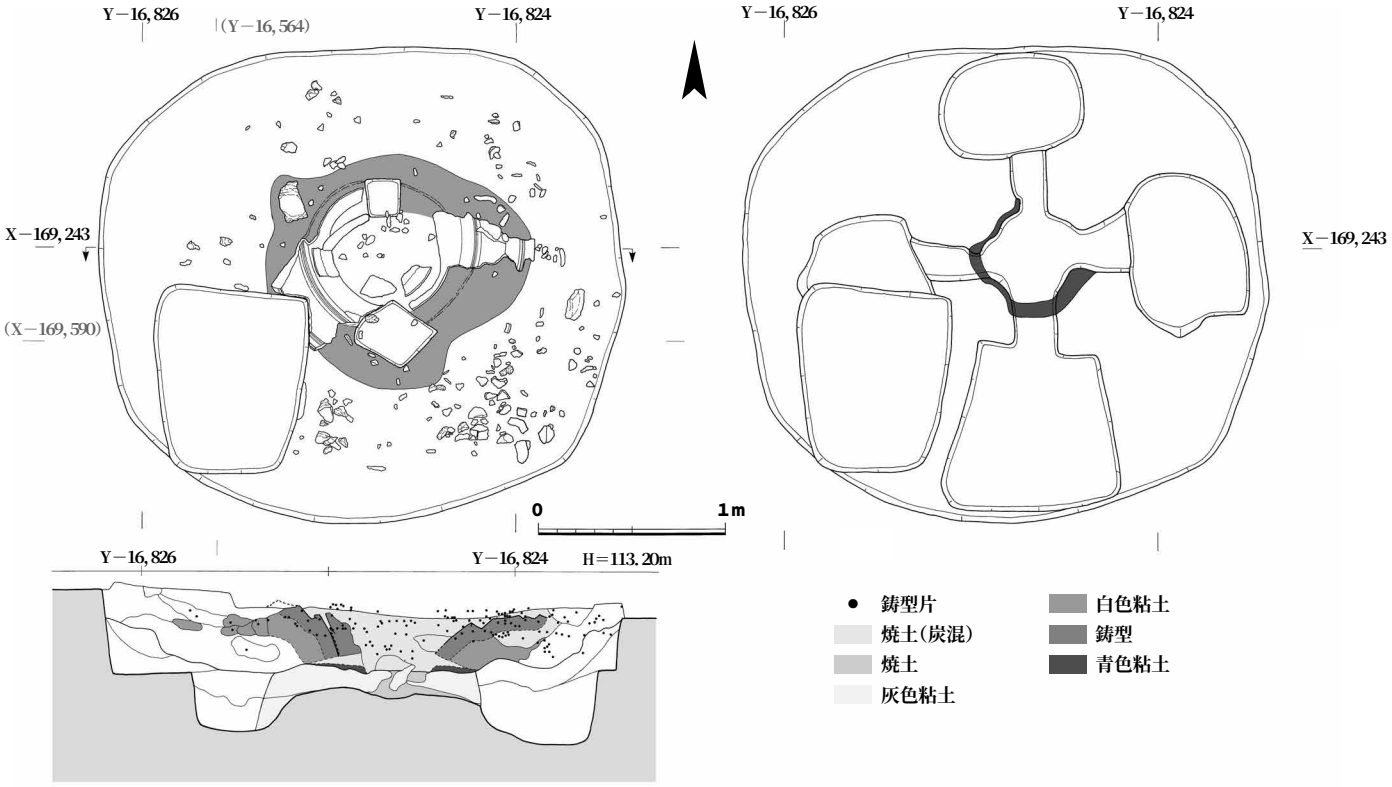

図125　鋳造土坑SX599鋳型出土状況(左)、基礎構造(右)　1：40

SA600の北側には、石積SX596とそれにともなう石敷SX597がある。SX596は、南北４m以上にわたり、人頭大の川原石を３段に積み、土留めとする。東側には拳大の礫がややまばらに敷かれる。SX596は、奈良時代の建物SB590の西側柱筋の延長上に位置するので、両者は同時期と考えられる。

掘立柱建物　調査区中央部～南部で、創建期の冶金関連工房を埋めた整地層（炭混暗灰色土）上に５棟の建物があり、またそれに先行する塀を検出した。最も古い建物からSA592→SB591→SB588・SB590→SB587→SB586の 順に変遷する。

SB590は、桁行２間（5.1m）×梁行２間（4.8m）の総柱建物２棟が棟通りを揃えて並んでおり、二つの倉が並び建ち連結部をもつ双倉形式の建物に復原できる。中央間は2.7mで、桁行総長５間（13.5m）。柱掘形は一辺0.8m。この棟通りが南に位置するSB588の西側柱筋と揃うので、両者は併存したと考えられる。SB588は、桁行４間（9.6m）×梁行２間（4.8m）の南北棟で、柱掘形は一辺0.8m。SB588廃絶後にSB587、SB586が建てられる。SB587は桁行３間（4.5m）×梁行２間（3.6m）の東西棟で、柱間が狭く、規模がやや小さい。SB586は桁行３間以上×梁行２間（4.8m）の東西棟で、東側は調査区外に続く。掘立柱建物群の中で最も新しい。奈良時代末頃～平安時代初頃の炉SX624を囲む形で建つので、工房の覆屋である可能性がある。

その他の時代の遺構

調査区の北部で、北西の丘陵上から排出された炭層の下で、土器溜りSX650と下層石敷SX639を確認した。両者から、瓦や冶金関連遺物は出土していないので、川原寺創建以前の遺構と考えられよう。SX650は、炭層の直下で、４m四方の範囲に土器片が大量に密集していた。土器のほとんどが摩滅した細片で、ほかに遺物をまじえない。SX639は、炭層より約30㎝下に位置する。丘陵裾に石組溝をつくり、その東に拳大の円礫を敷き詰めている。規模は、SX650とほぼ重なる位置で南北８m、東西２m以上が確認でき、東側は調査区外まで広がる。出土土器から７世紀前半頃の遺構と考えられる。

また調査区の南端で、古墳時代の遺構の一部を確認した。SD640は幅1.8mの素堀の南北溝であり、その下層には円形土坑SK641がある。両者から土器が大量に出土した。土器は完形に近く復原できるものが多い。また、それとともに滑石製模造品・臼玉が100点以上出土しており、これらの遺構・遺物は祭祀に関わる可能性がある。

３　出土遺物

冶金関連遺物など　冶金関連遺物には鋳型・坩堝・鞴羽口・砥石・鉄製品・銅製品・銀片・鉄滓・銅滓などがあり、ほかにガラス小玉鋳型、ガラス片、玳瑁片、漆塊がある。冶金関連遺物は、調査区全域から出土した。全容が確認できるものは、坩堝40点以上、鞴羽口70点以上、砥石60点以上あり、鉄滓は100kg近くある。　（冨永里菜）

表16　第119-5次調査出土瓦磚類集計

軒　丸　瓦		軒　平　瓦		その他	
型式	点数	型式	点数	種別	点数
601C	16	651 A	1	切り面戸瓦	1
608	7	651 B	2	切り熨斗瓦	1
621	2	651 B_1	1	隅切瓦	1
645	3	651 B_3	2	文字瓦	1
701	1	651 B_4	2	ヘラ描き丸瓦	3
715	1	651 C	1	ヘラ描き平瓦	4
716	1	651 D	6	磚仏	1
721	1	652	1	磚	6
不明	2	783	2	土管	3
合計	34	合計	18		

瓦磚類　川原寺創建から平安時代の瓦磚類が大量に出土した（表16）。軒丸瓦８型式32点と型式不明が２点、軒平瓦３型式９種18点が出土した。軒丸瓦601C・608・621・645（鬼面紋）は創建期、701・715・716・721は平安時代である。軒平瓦651・652は創建期、783は平安時代である。奈良時代の軒瓦は出土していない。丸・平瓦は、丸瓦2,528点（386.62kg）、平瓦13,123点（1,767.73kg）が出土した。両者とも創建期のものと平安時代のものに数量が集中している。　（小谷徳彦・筧　和也）

土器類　弥生時代から中世の土器類があるが、多くは古墳時代と７世紀代のものである。工房区画溝には、土師器杯C・杯H・蓋・高杯・鉢・鍋・甕・竈、須恵器杯G・杯H・同蓋・高杯・壺C・甕などがあり、飛鳥Ⅰから Ⅲまでの土器を含む。ほかに、被熱土器や漆付着土器がある。鉄釜鋳造関係遺構SX599・SK598には、土師器杯A・B、須恵器杯B・同蓋などがあり、飛鳥Ⅴに比定できる。土器溜りSX650には土師器杯H・杯X・高杯・盤・鍋、ロクロ土師器、須恵器杯H・同蓋・杯G・同蓋・盤蓋などがある。蓋の数量が身に比べ多く、煮沸具や貯蔵具は僅少であるという特異な器種構成であるため、編年的位置づけは困難だが、飛鳥Ⅰに属するであろう。古墳時代の遺構SD640・SK641からは土師器、ロクロ土師器、須恵器、韓式系土器、製塩土器が出土し、須恵器は多くが陶邑編年TK23～TK47に比定できる。　（飛田恵美子）

4　まとめ

本調査によって、川原寺の北面大垣を初めて確認し、寺域の南北長がほぼ３町であることが判明した。これは持統・文武朝の四大寺のうち飛鳥寺の寺域南北長（294m）とほぼ同規模であり、川原寺が大寺にふさわしい寺域をもつことを確認できた。

また、北面大垣に接する寺域北部に工房関係遺構が展開する状況が明らかになった。工房の操業期間は７世紀後半の創建期から平安時代に及ぶ。工房では、鉄・銅・銀などの金属加工を行っており、また同時に、瓦、ガラス製品、漆塗製品などの生産を行っている。この工房は、川原寺寺域内に営まれ、操業時期が川原寺の造営や消長と密接に連動するところから、川原寺の造営や営繕のために設置された寺院工房と考えられる。

奈良時代の資財帳や縁起などの文献史料により、古代寺院の寺域内には大衆院、倉垣院、花苑院、修理院などの諸施設が配置されていた様子が知られる。今回、川原寺の寺域北端で工房関係遺構を確認したことにより、古代寺院の空間利用の一端を解明することができた。

また鋳造土坑SX599は、これまでに類例のない古代の鉄釜の鋳造土坑であり、大型の鋳鉄遺構としても最古の資料である。鉄釜に関しては、12～14世紀の伝世品があるほか、現在のところ出土品でも古代に遡る例はない。また鋳造遺構としては、８世紀頃から各地で梵鐘鋳造土坑がつくられるが、本遺構のようなガス抜き構造や鋳型の固定方法を採るものはほかにみられず、特徴的である。古代の鉄釜の形状や、製作技術を解明する上で貴重な資料といえる。

古代寺院は、法隆寺や大安寺の資財帳にみるように、数多くの鉄釜を所蔵し、温室（湯屋）の湯わかしや食物調理に使用していた。川原寺における鉄釜の使用法については、今後さらなる検討が必要となろう。

なお、本調査の詳細については、別途刊行した調査報告書（『川原寺寺域北限の調査　飛鳥藤原第119－5次発掘調査報告』2004年３月）を参照されたい。　（冨永）

川原寺の調査
―第127-3次

1　はじめに

本調査は、史跡川原寺跡内における明日香村村営下水道管敷設工事に伴う調査である。当該地は、1950年代に周辺を発掘し（奈文研『川原寺発掘調査報告』1960年。以下『報告』）、1995年に下水道工事に関連して、推進工法の発進竪坑位置を検討するため８ヶ所の試掘調査をおこなった（川原寺1995-1次。『年報1997-Ⅱ』57～66頁）。今回は、1995年の調査結果を受けて、発進竪坑を設置する工事に伴う立会調査であった（A・C・D区）。ところが、発進竪坑設置後の推進工法による下水道管敷設工事を進めるうちに、管が何らかの埋蔵物にあたって推進できない状況となった。そこで、その地点を発掘調査によって確認することになった（B１・B２区）。

調査は、2003年10月から2004年２月の間に断続的におこない、都合６日間を要した。調査の総面積は14.4㎡である。各調査区の位置などは以下の通りである（図123）。なお、調査には明日香村教育委員会の協力を得た。

A　区：西渡廊北側。東西2.0m×南北2.2m。
B１区：西渡廊北側。東西1.1m×南北2.9m。
B２区：西渡廊北側。東西1.0m×南北2.0m。
C　区：西僧坊基壇上。東西2.1m×南北1.9m。
D　区：僧坊西北入隅部。東西1.0m×南北1.0m。

2　検出遺構

A・C・D区は、1995年の調査区と重なる位置にある。いずれも黄褐色を呈する川原寺の整地土層をのぞいては、明瞭な遺構はなかった。

B１区　西渡廊基壇北縁の３m北方にあり、小子房推定地内に位置する。層序は、①コンクリート擁壁、②青灰色粘質土、③焼土、④黄灰色粘質土、⑤暗青灰色粘質土、⑥黒色粘土、⑦青灰色粘土である。遺構は⑤、⑥層上面で検出した。

⑤層上面で検出した遺構は、石敷SX670がある。直径10～20㎝の石を並べるが、あまり密ではない。石敷上面の標高は116.2m。この標高は、西僧坊の基壇や西渡廊基

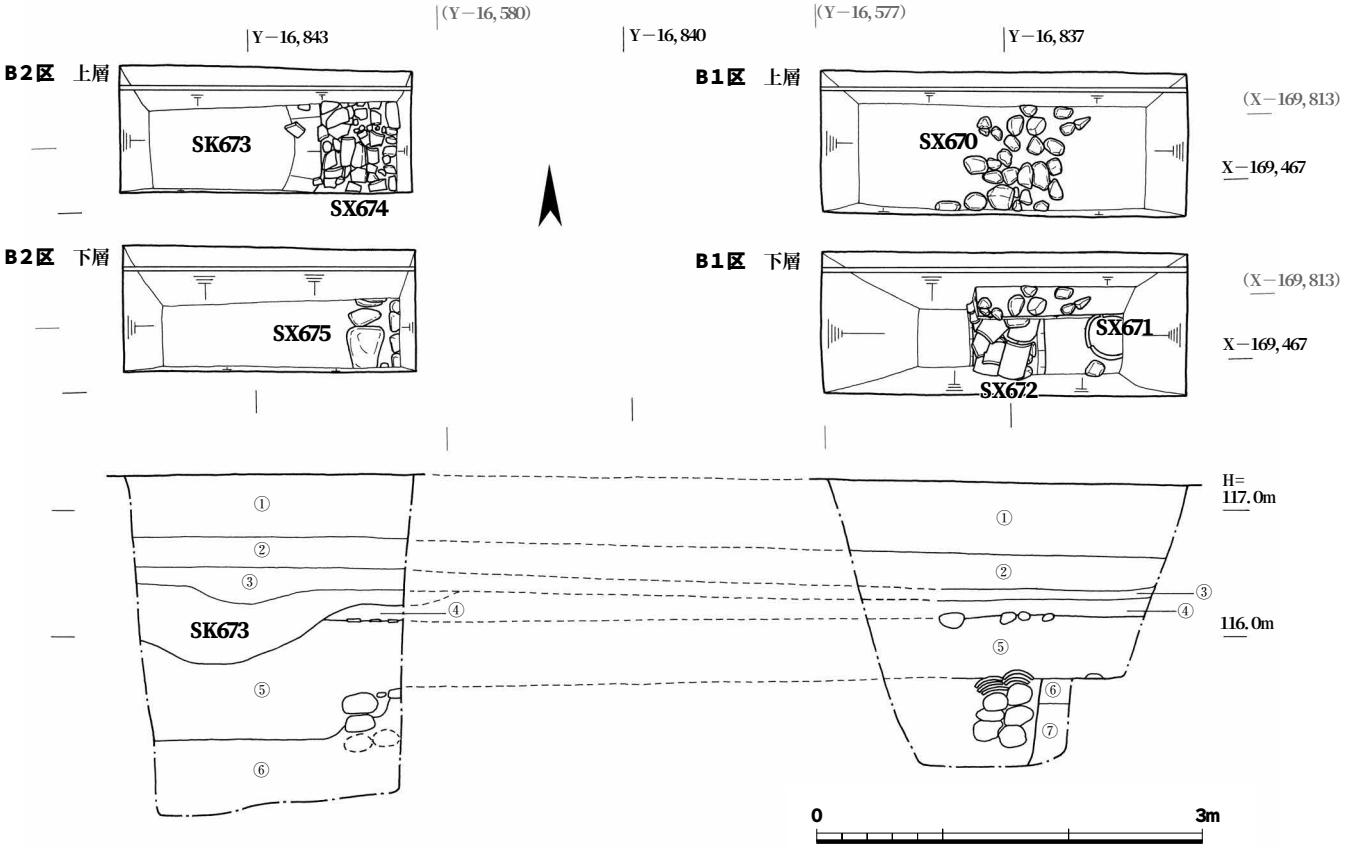

図126　第127-3次調査　平面図・南壁断面図　1：60

壇南縁の石列（1995-1次F-４区）と近く、川原寺伽藍の時期のものと想定できる。

⑥層上面で検出した遺構は、枠状の遺構SX671と石詰暗渠SX672がある。SX671は平瓦４枚を円形に並べたもので、直径約35㎝。井戸枠などに利用されたと推定されるが、掘形はない。SX672は西半分は壊されているが、幅約0.7m、深さ0.7m以上の掘形をもち、その中に人頭大の石を詰め川原寺創建期の平瓦で蓋をしている。

Ｂ２区　Ｂ１区の３m西にある。Ｂ１区同様、小子房推定地内に位置する。層序はＢ１区と同じである。遺構は④、⑤、⑥層上面で検出した。

④層上面で検出した遺構は、土坑SK673がある。調査区より大きいため規模はわからない。埋土に焼土やはつり屑を多く含み、ごみ捨て穴と考えられる。

⑤層上面で検出した遺構は、瓦敷SX674がある。調査区西半はSK673によって壊される。凸面を上に向けた大小の瓦を敷いている。瓦には、丸・平瓦以外にも川原寺創建期の軒丸・軒平瓦がある。磚も含む。Ｂ１区の石敷SX670と標高が同じであり、同時期の遺構と考える。

⑥層上面で検出した遺構は、SX675がある。人頭大の石を上下に２段以上積み、その下にさらに石を積む。Ｂ１区のSX672のような石詰暗渠と推定される。

３　出土遺物

Ａ・Ｄ区からは遺物は出土していないため、Ｂ区の遺物について述べる。

土器類　少量の土師器・須恵器が出土したが、遺構の時期を特定できる資料はない。

瓦磚類　調査面積は狭いが、大量の瓦磚類が出土した。軒丸瓦は601Bが１点、軒平瓦は、651Ｂ１が２点と、651Dが１点が出土。丸・平瓦は、それぞれ51点（28.2kg）、136点（65.23kg）出土した。多くは創建期のものである。ほかに、これまでの川原寺の調査でも出土している、上面に波形を彫り込んだ大型矩形磚が１点出土している。

瓦敷SX674から出土した軒瓦は、すべて荒坂瓦窯産である。丸・平瓦は、須恵質で丁寧な調整を施す荒坂瓦窯産が大半であるが、他に凸面布目平瓦や、凸面に格子叩き目や横縄叩き目を残す平瓦もある。これらの瓦はいずれも川原寺創建期のものである。ただし、創建期の瓦窯、川原寺瓦窯（本書118頁）で生産されたと推定される丸・平瓦は１点も出土していない。　（瓦磚類：筧　和也）

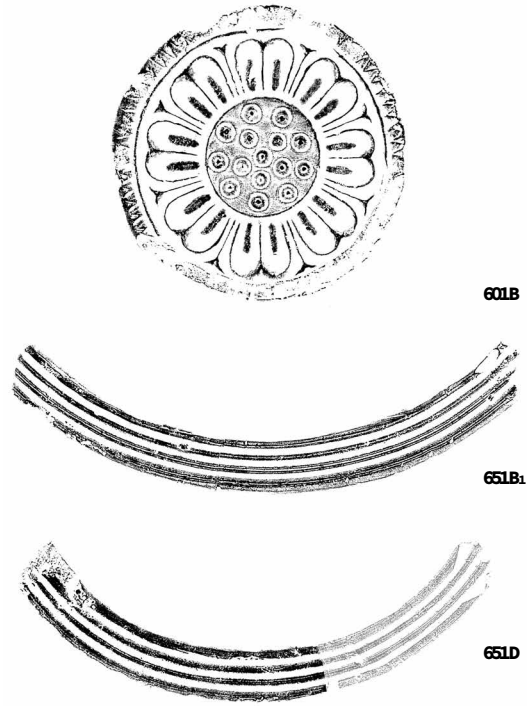

図127　第127-3次調査出土軒瓦　1：5

４　まとめ

上層遺構と小子房　西僧坊の調査では、基壇土の下に石敷や瓦敷を確認しており、基壇補修時に石や瓦を基壇土の下に敷いたもの考えている（『報告』）。今回の調査で石敷SX670・瓦敷SX674の上にある④層は、黄褐色を呈するキメの細かい締まった土で、基壇土として遜色ない。今回の調査地は、『報告』では小子房の存在を想定しており、上層遺構は小子房の基壇である可能性が高い。

下層遺構　1957年の調査で、西金堂の東では、75㎝ほどの厚い沼状地形堆積土中で２本の石組暗渠を検出している。この暗渠は、中心伽藍一帯に広がる沼状地形を埋め立てて造っており、川原寺創建期以前の遺構と考えられている（『報告』）。今回検出した暗渠SX672・675も、約50㎝の厚い沼状堆積の下にあり、層位関係は西金堂東の暗渠と同じである。したがって、両者は同じ性格のものであると考えられる。しかし、SX672は暗渠の蓋に川原寺創建期の平瓦が用いられており、創建以前の遺構とは考えられない。具体的な時期などの問題が残ったが、今後の周辺の調査を待ちたい。　（前岡孝彰）

Ⅲ　平城宮跡等の調査概要

表17　2003年度　平城宮跡発掘調査部　発掘調査一覧

調査次数	調査地区	遺　跡	調査期間	面積	調査地	担当者	調査要因	掲載頁
346次	6AAH-D	平城宮朝集殿	2002.9.9～2003.8.25	299㎡	奈良市佐紀町	馬場　基	学術調査	128※
352次	6BGN-C	旧大乗院庭園	2003.1.7～3.12	267.5㎡	奈良市御所馬場町	次山　淳	史跡整備	146
355次	6AAX-I・J 6AAX-E・H	平城宮朝集殿	2003.3.18～8.25	1295㎡	奈良市佐紀町	山本紀子	学術調査	128
356次	6AFB-K・J	法華寺旧境内	2003.4.15～4.18	7.5㎡	奈良市法華寺町1218-1	今井晃樹	住宅建設	166
357次	6BFK-G	法華寺旧境内	2003.4.22～5.7	10.8㎡	奈良市法華寺町393	神野　恵	住宅建設	168
358次	6AFB-J	法華寺旧境内	2003.5.6～5.7	11㎡	奈良市法華寺町1228	今井晃樹	住宅建設	167
359次	6AGR-I	平城宮北方遺跡	2003.5.14～5.20	48㎡	奈良市山陵町38,39-1,39-2	神野　恵	宅地造成	170
360次	6ABR-E 6ABS-D	第一次大極殿院南面築地回廊	2003.7.2～10.3	600㎡	奈良市佐紀町	山本　崇	学術調査	136
361次	6AFJ-Q	左京三条一坊八坪	2003.6.8～6.20	51㎡	奈良市二条大路南	神野　恵	住宅建設	169
362次	6AED-B	左京三条六坊十三坪	2003.7.22～7.25	5㎡	奈良市東向南町10-2	清野孝之	店舗建設	126
363次	6BFO-A・B・C	法華寺	2003.8.4～12.24	321㎡	奈良市法華寺町882	高橋克壽・林正憲	防災工事	158
364次	6BFK-I	法華寺旧境内	2003.9.4～9.8	8㎡	奈良市法華寺町412	島田敏男	住宅建設	167
365次	6BGN-B・C・D	大乗院	2003.10.1～12.24	390㎡	奈良市御所馬場町	金井　健	史跡整備	146
366次	6BFO-A・B	法華寺	2003.10.1～10.3	40㎡	奈良市法華寺町882	林　正憲	建物建設	158
367次	6ABS	中央区朝堂院	2004.1.5～3.31	1900㎡	奈良市佐紀町	金田明大	学術調査	143
368次	6BYS-J・K	薬師寺	2004.2.12～3.17	246㎡	奈良市西ノ京町457	豊島直博	河川改修	126
369次	6BKF-K	興福寺中金堂院回廊	2004.3.3～3.31	32.8㎡	奈良市登大路町	清永洋平	史跡整備	126

※第346次調査区のうち、西拡張部のみ第350次調査と一連で2003年度春の現場班が行った。

表18　2003年度　平城宮跡発掘調査部　小規模調査の概要

調査次数	遺　跡	調査の概要
362次	左京三条六坊十三坪 （興福寺菓園・園地）	事務所付き住宅建設に伴う事前調査。東西５m、南北１mの調査区を設定した。遺構検出面の標高は81.4m付近である。調査区西１/３では近世以降の埋甕と、その下層で時期不明の斜行溝を１条検出した。調査区東２/３では、埋甕にともなう整地土より新しい近世以降の大土坑を１基検出した。出土遺物は瓦（中世巴文軒丸瓦１点含む）や土器、陶磁器などあわせてコンテナ３箱分である。
368次	薬師寺	河川改修にともなう事前調査。鎌倉時代の遺物包含層を確認した。
369次	興福寺中金堂院回廊	境内整備にともなう事前調査。中金堂院西南部に１ヶ所、中門南面参道上に２ヶ所の調査区を設定。回廊内側の雨落溝および暗渠を検出した。

表19　2003年度　平城宮跡発掘調査部　現場班編成　※総担当者

	考古第一	考古第二	考古第三	遺構	史料
春	井上和人	神野　恵	今井晃樹	山本紀子※	
夏		高橋克壽	清野孝之	島田敏男・大林　潤	山本　崇※
秋	次山　淳	川越俊一	林　正憲	金井　健※	馬場　基
冬	豊島直博	金田明大※	深澤芳樹	中島義晴	渡辺晃宏

総括：部長　岡村道雄　　写真担当：牛嶋　茂、中村一郎

Ⅲ-1　平城宮の調査

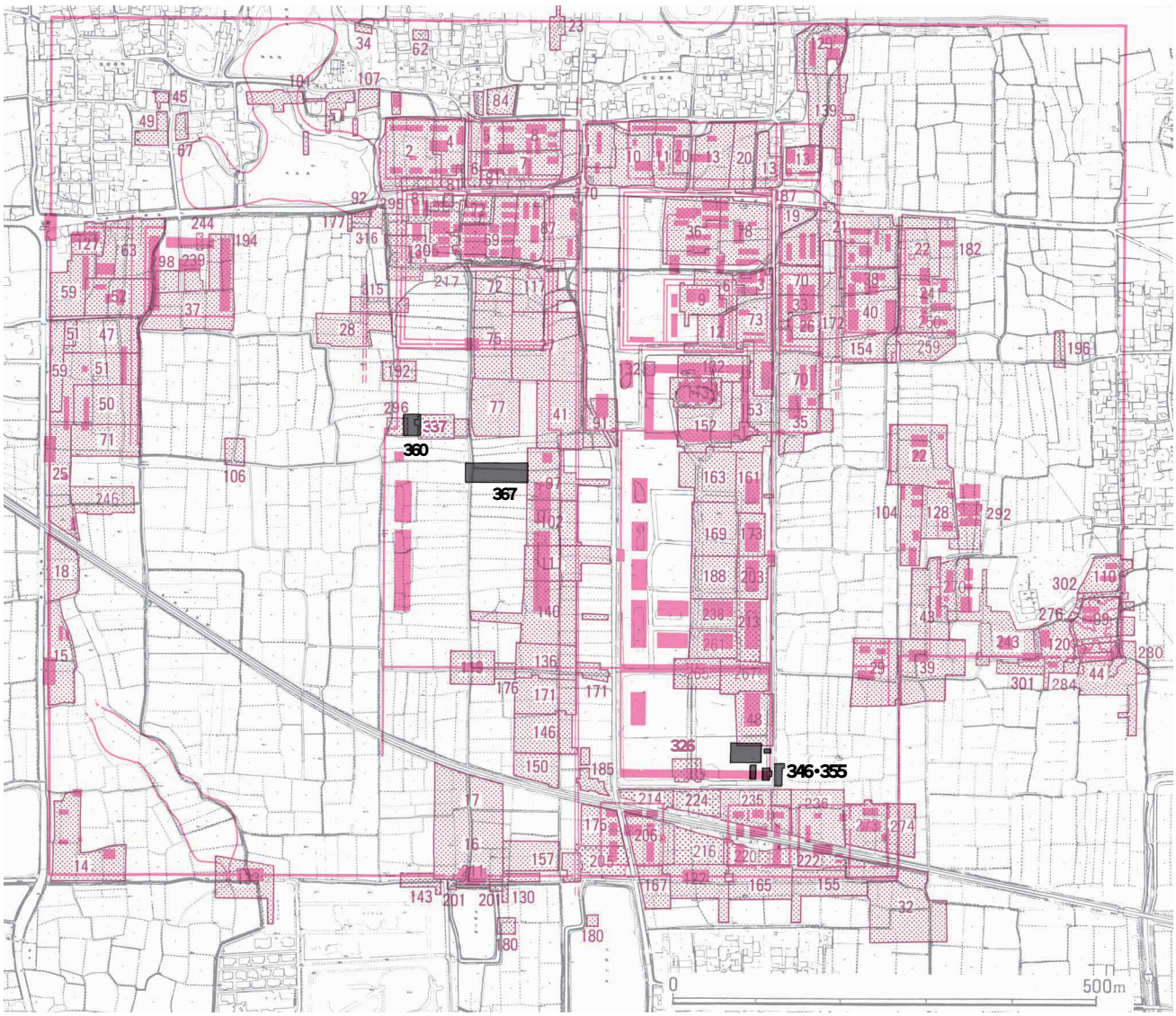

図128　平城宮発掘調査位置図　1：8000

朝集殿院の調査
―第346次・355次

1　はじめに

本調査は2002年度から2003年度にかけて実施したもので、朝集殿院の内庭部と区画施設の解明を目的とする。

朝集殿院に北接する東区朝堂院地域では、1984年度から1996年度にかけて東半部分を調査した。朝堂院の遺構は上層、下層の二時期に大別され、朝堂院十二堂は瓦を葺かない掘立柱建物から瓦葺の礎石建建物へ、東面と南面の区画施設は掘立柱塀から築地塀への変遷をたどっていたことが明らかにされている。

朝集殿院地域では、1968年度（第48次）と1996年度（第267次）の調査で東朝集殿の基壇と朝集殿院の東面築地塀を、2001年度（第326次）には朝集殿院の南門を確認した。これらの調査で、朝集殿院の区画施設は、東面と南面で異なる様相をみせることが明らかにされている。東面では築地塀のみが確認され、朝堂院東面で検出された下層の掘立柱塀が存在しない。一方、南面では築地塀の痕跡は残らず、掘立柱塀が朝集殿院南門の東西に取り付いていた。そのため、朝集殿院を区画する掘立柱塀と築地塀の関係や変遷については未解決の課題が残されていた。

今回は、こうした課題を解明するために朝集殿院の内庭部と外郭部、東南外側に調査区を設定し、調査を進めた（調査区名は図129を参照）。第346次調査は2002年９月９日から表土を掘削、2003年２月10日から調査を開始。第355次調査は３月18日に開始し８月25日に終了した。調査面積は第346次が299㎡、第355次が1295㎡である。

2　地形と基本層序

朝集殿院の区画施設推定部（南区、東区、東南区）は、盛土と張り芝で幅８mほどの基壇状の高まりとして整備されている。東外側には大正時代に整備された溝と市道が南北方向に通り、南外側にも東西方向に溝が掘られる。現地形は、内庭部（中央区）は東南隅にむかってゆるやかに低くなり、市道の東側（346次調査区、北区、東北区）では南にむかって下がっている。

調査区の基本層序は、現地表から表土、整備盛土、床土、中近世の遺物を含む褐灰色土、淡黄灰色土があり、その下は暗灰褐色から暗黄褐色の古墳時代以前の堆積層となる（中央区では標高63.3～63.5m、346次調査区では標高63.1～63.2m）。奈良時代の地表面は削平されて残っていない。中近世の遺物包含層は数層に分層され、各層の上面で耕作用の素掘溝を検出した。素掘溝は調査区のほぼ全域に高い密度で分布しており、多くは重複していた。

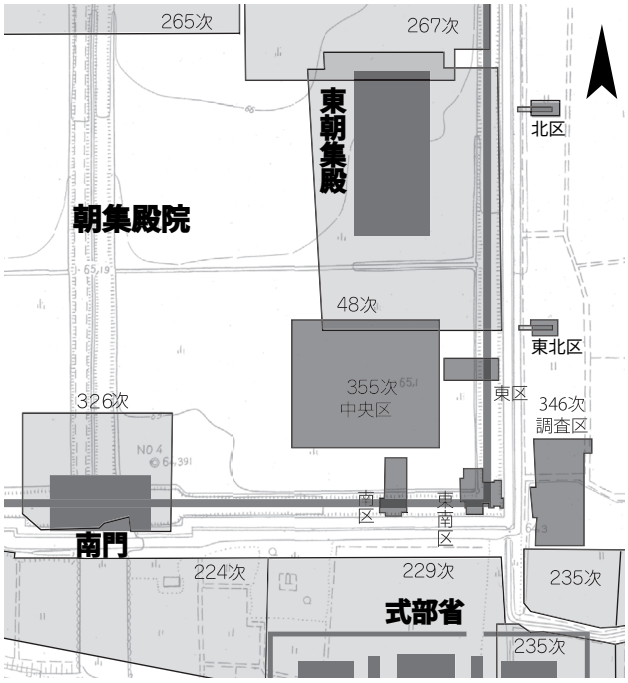

図129　第346次・355次調査区位置図

3　検出遺構

平城宮造営前の遺構

大溝ＳＤ18461　東区下層の断割調査で部分的に検出した。第48次調査で確認した古墳時代前期の自然流路SD6030と一連の溝とみられる。

大溝ＳＤ18572　346次調査区の西中央付近および東辺の断割調査で検出した幅9.3mの溝。暗灰色砂の溝埋土から古墳時代の遺物が出土した。SD6030と一連の可能性が高い。

竪穴住居ＳＢ18551　346次調査区の東北で検出した一辺約4.5mの方形の古墳時代中期以降の竪穴住居。SD18552と方位がほぼそろっている（図142）。

ＳＤ18552　346次調査区の東南で検出した幅約60cm、深さ約５cmの素掘りの斜行溝。北に対し約55度西に傾く。古墳時代中期以降に埋没（図142）。

ＳＤ18470　中央区の北西から南東に向かってゆるやかに蛇行する溝。７世紀の須恵器などが出土。幅は約２mから2.5m、深さは南北畦付近では約40cmで、南側では浅くなり調査区の東南部で削平されている（図130）。

ＳＤ18462　東区の中央で検出した幅約1.0m、深さ約15cmの素掘りの南北溝（図139）。

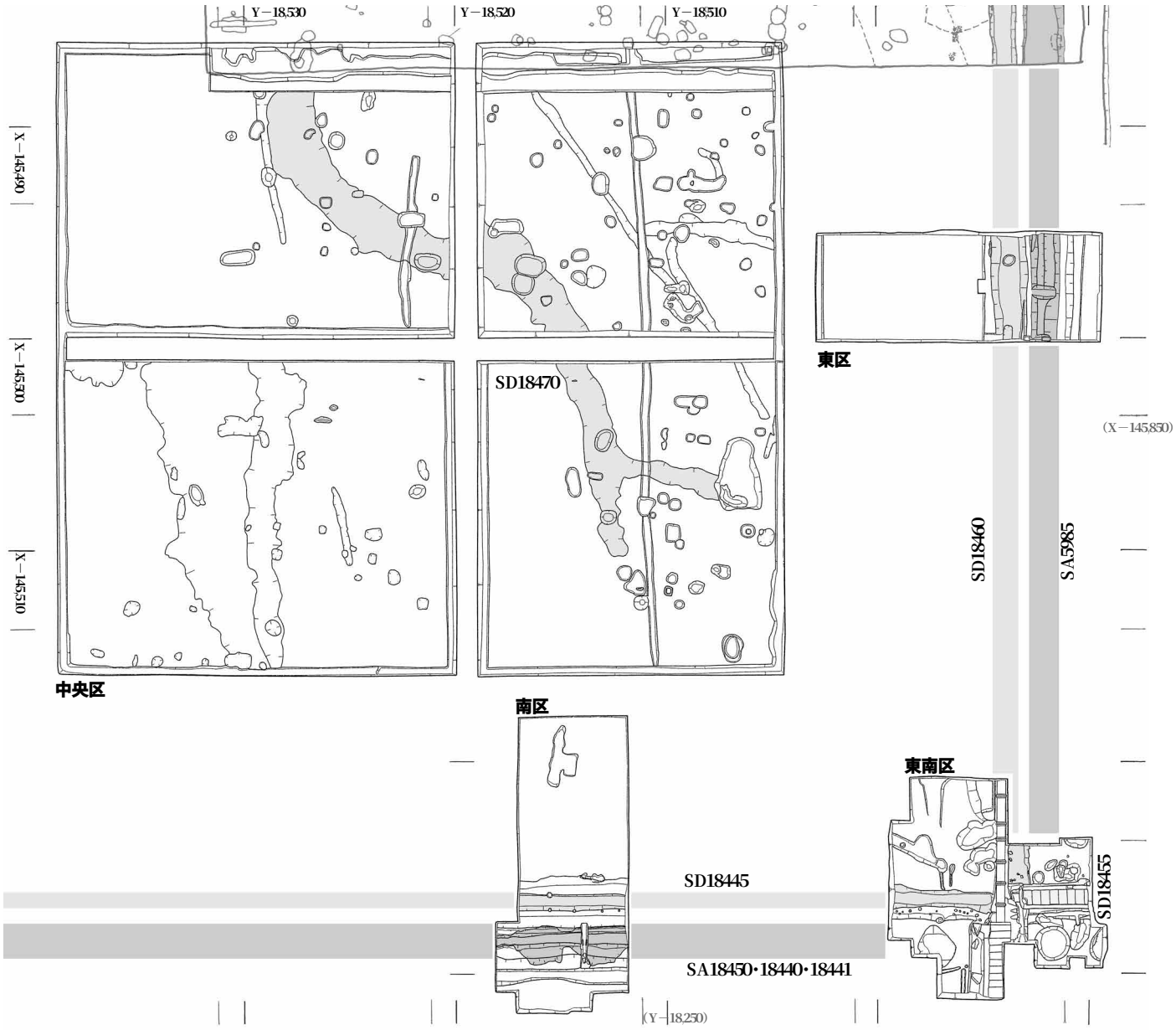

図130　第355次調査上層遺構平面図（中央区・南区・東南区・東区）　1：300

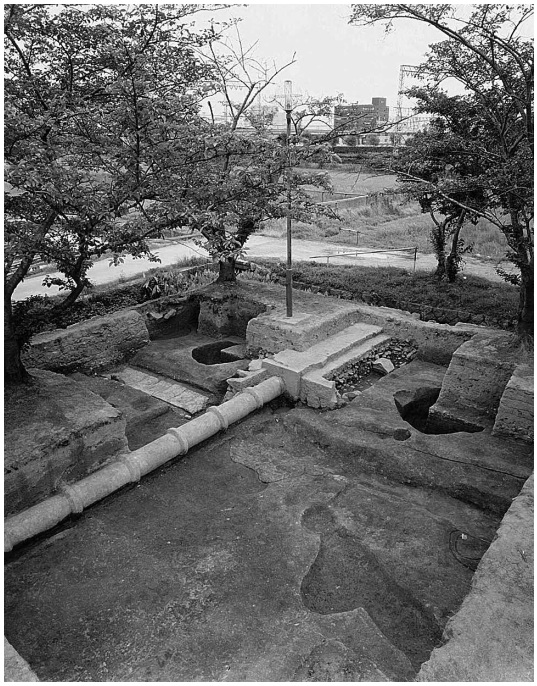

図131　東にのびる掘立柱塀ＳＡ18441（東南区北西から）

図132　南面築地塀ＳＡ18450の版築（南区北西から）

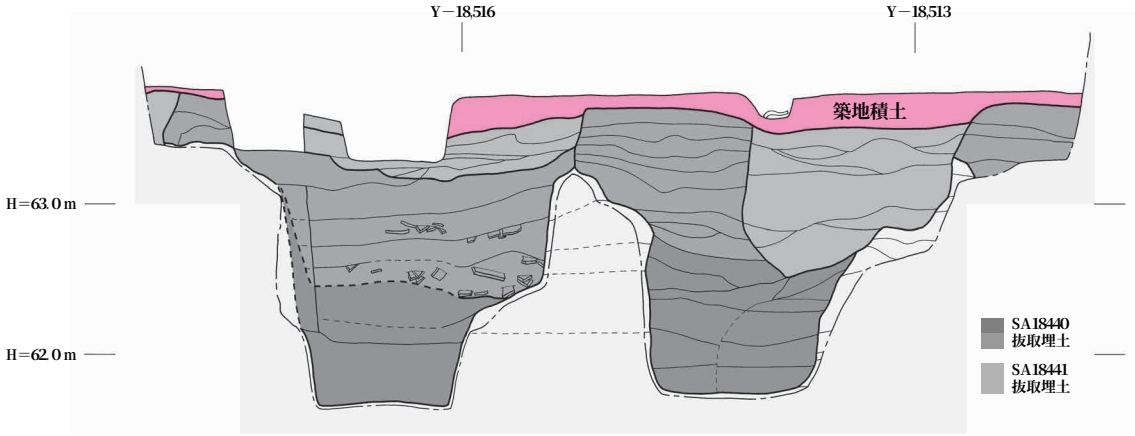

図133　南面掘立柱塀の柱穴東西断面図（南区）1：50

平城宮朝集殿院に関わる遺構

東朝集殿南側の内庭部では、平城宮に関わる遺構の痕跡は残っていなかった。

掘立柱塀SA18440・SA18441　SA18440は東区朝集殿院の南面を区画する掘立柱の東西塀。柱穴は南区で２ヶ所、東南区で３ヶ所検出され、ともに調査区外に続く。第326次調査では朝集殿院南門の東側に取り付く掘立柱東西塀SA18410を検出した。SA18440はこれと一連の区画施設と判断される。５ヶ所の柱穴の柱は全て抜き取られている。柱の掘形は抜取穴により大部分が壊され、南区の西側の柱穴で一部残存するのみであった。柱抜取穴の断面形は、底部近くで箱型を呈し、上部がすり鉢状に広がる。抜取穴は検出面では不整円形を呈し、径約３m、底部では径約１m。深さは検出面から約2.0m。抜取穴の底の標高は、南区で62.70～62.75m、東南区の西側が61.45m、東側が61.35mで、東に向かって低くなる。

柱間寸法は7.5尺と10尺の２者がある。南区の２ヶ所の抜取穴は心々の間隔が約2.2m（7.5尺）。東南区では、現在の暗渠の東西にある２ヶ所の抜取穴の心々間隔は約6.1mあり、暗渠部分に柱穴があったと想定すれば、10尺間が２間分（復元推定値5.91m　0.2957m×20尺）と考えられる。調査区外の柱間は今回の調査では未確認だが、東南区の西側の柱穴と南区の東側の柱穴の間隔が約16.3mあり、計画寸法は55尺（16.26m）とみられる。南区の西側の柱穴と、第326次調査で検出した南門東脇の柱穴の間隔は約48.7mで、計画寸法は165尺（48.79m）とみられる。いずれも、7.5尺と10尺の柱間を組合せた長さである。

SA18441は、SA18440の柱抜取穴の埋土上面で検出された東西塀。柱穴を南区で２ヶ所、東南区で３ヶ所確認した。柱穴はSA18440より一回り小規模で、検出面での径は約1.7m。柱の掘形は抜取穴により壊されて残っていない。

SA18441の柱筋はSA18440とそろうが、東西方向の柱穴心は、ずれており、柱間は約2.7mである。柱穴の深さや規模が一定ではないことから、仮設の施設である可能性も高い。SA18440の柱抜取穴の埋土上層には堅くしまった暗紫褐色土がしかれており、SA18441の抜取穴は、この暗紫褐色土層上面から掘りこまれる。

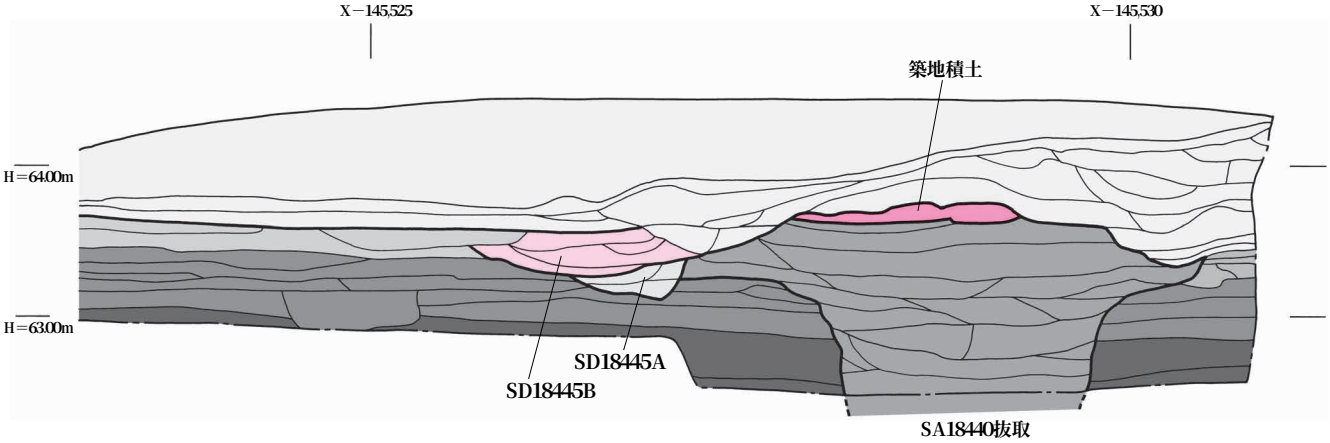

図134　南区東壁断面図　1：50

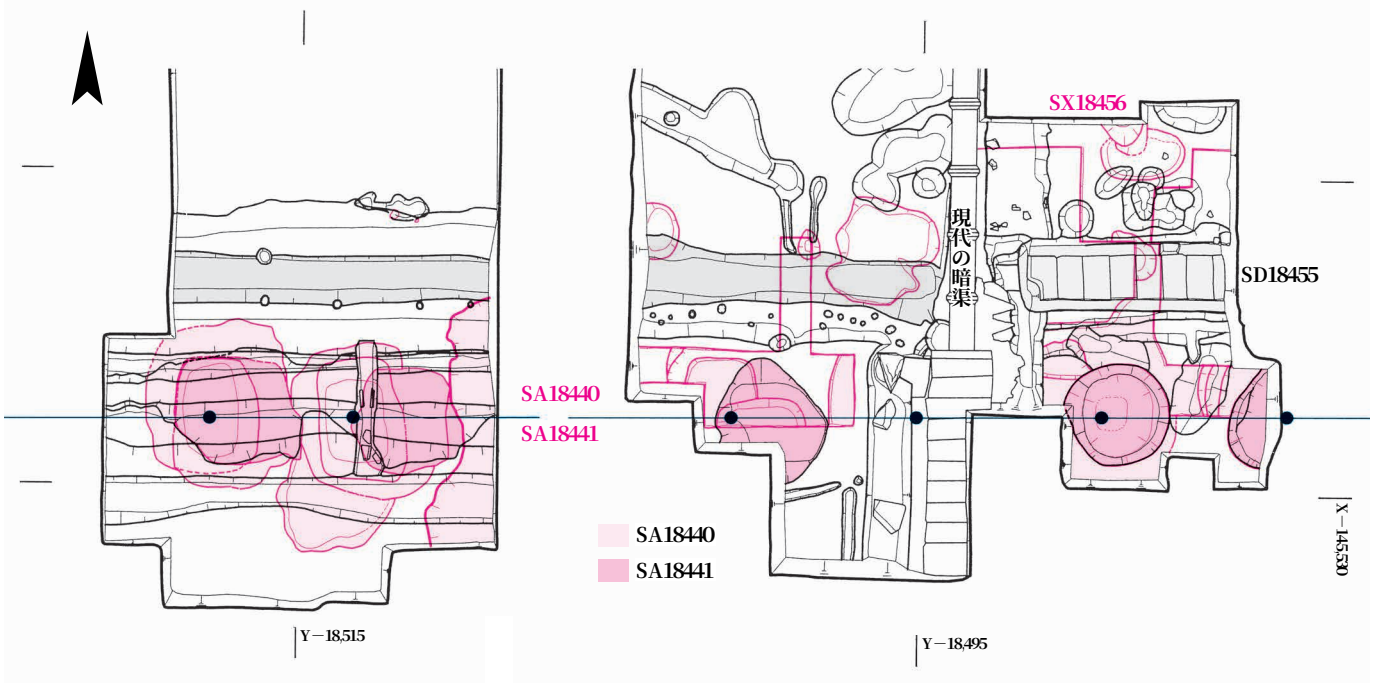

図135　第355次調査南区・東南区遺構平面図　1：120

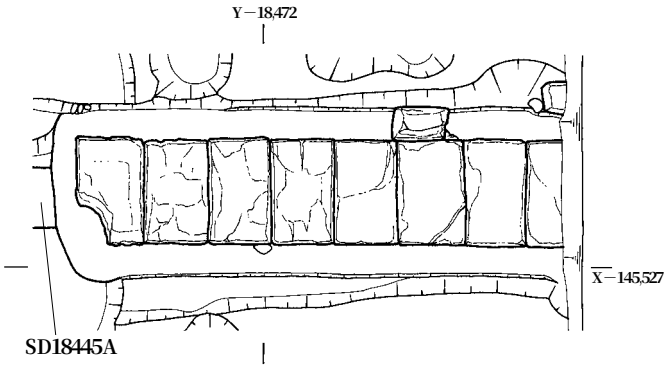

図136　暗渠ＳＤ18455の底石平面図　1：50

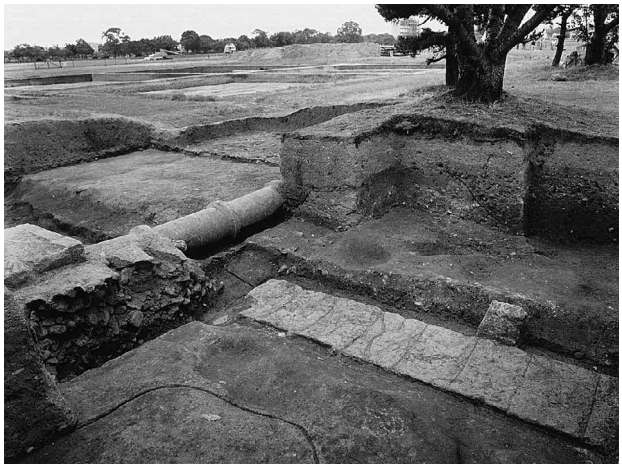

図137　暗渠ＳＤ18455（東南区南東から）

ＳＤ18445Ａ・Ｂ　朝集殿院の南面区画施設の北側に位置する素掘りの東西溝。二段掘りの形状で、下層溝SD18445Aと上層溝SD18445Bに分かれる。上層・下層溝とも、埋土に第二次大極殿院の所用瓦と同じ軒丸瓦6225A－軒平瓦6663Cを含むが、下層溝から出土した瓦の量は上層に比べ少ない。下層溝は幅約0.8m、深さ約25cmで、埋土は灰色砂質土。上層溝は幅約1.6m、深さ約20cmで、埋土は黄灰色粘質土。上層溝の底には遺物がほとんど入らない灰黄白色砂の薄い層がみられた。下層溝は掘立柱塀SA18440の柱抜取穴埋土上面から掘られ、暗渠SD18455の掘形に切られる。上層溝は平城宮廃絶後の堆積層上面から切り込む。上層溝は朝集殿院南面の築地塀の雨落溝を踏襲したもので、第326次調査時に朝集殿院南門の東で検出した東西溝SD18374に続く可能性が高い。

築地塀ＳＡ18450　朝集殿院の南面築地塀。SA18441の抜取穴を埋めて築地積土を積む。調査区内では築地本体の大半が失われているが、南区で厚さ約10cmから40cmの版築層を確認した。黄褐色砂礫土の積土は、SA18441の柱抜取穴部分では厚い。築地基底部は、幅2.1mから2.4mに復元できる。築地南側の雨落溝想定位置には、溝の痕跡はない。基壇の出や高さ、あるいは築地塀の構造が南北で異なる可能性もある。

暗渠ＳＤ18455　東南区で検出した石組暗渠。幅1.4m、深さ約30cm。底に凝灰岩切石を並べる。底石は調査区内で８個を確認した。底石は平面が長辺約70cm、短辺約40cmの長方形で、厚さが約10cm。上面中央は侵食のためにわずかにくぼんでいる。暗渠の蓋石は残っておらず、側石は二ヶ所に凝灰岩片が一部残る。暗渠側石の掘形埋土中から6225型式の軒丸瓦片が出土した。暗渠の底石上面は東西方向にほぼ水平面をなすが、南面築地の北雨落溝の水を東面築地の外側に排水していたと考えられる。

ＳＸ18456　東南区の暗渠下層およびその北側の地山直上で検出した小穴群。径は約0.6mから1.2m、南北の間隔が約2.1m。詳細な時期や性格は不明である。

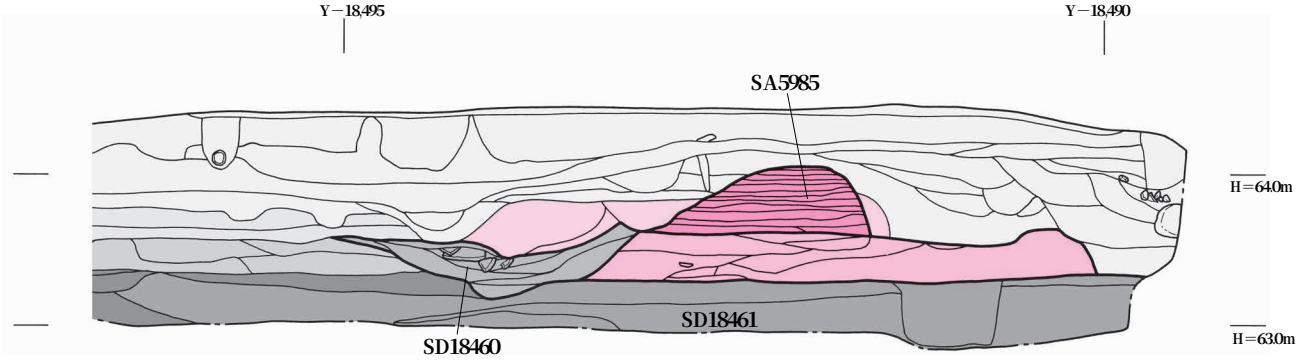

図138　東区北壁断面図　1：50

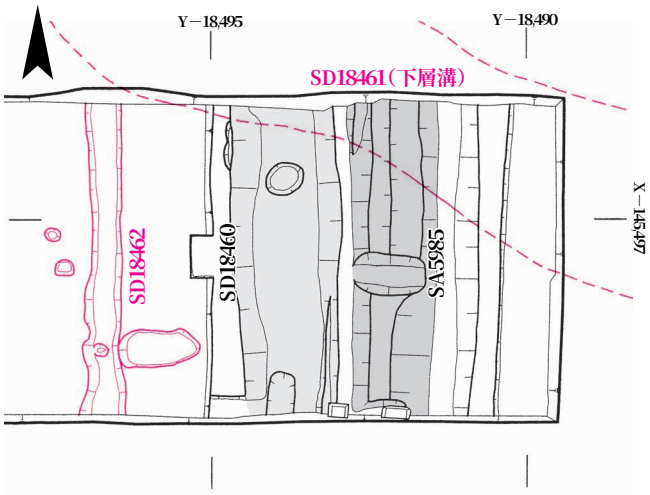

図139　第355次調査東区遺構平面図　1：120

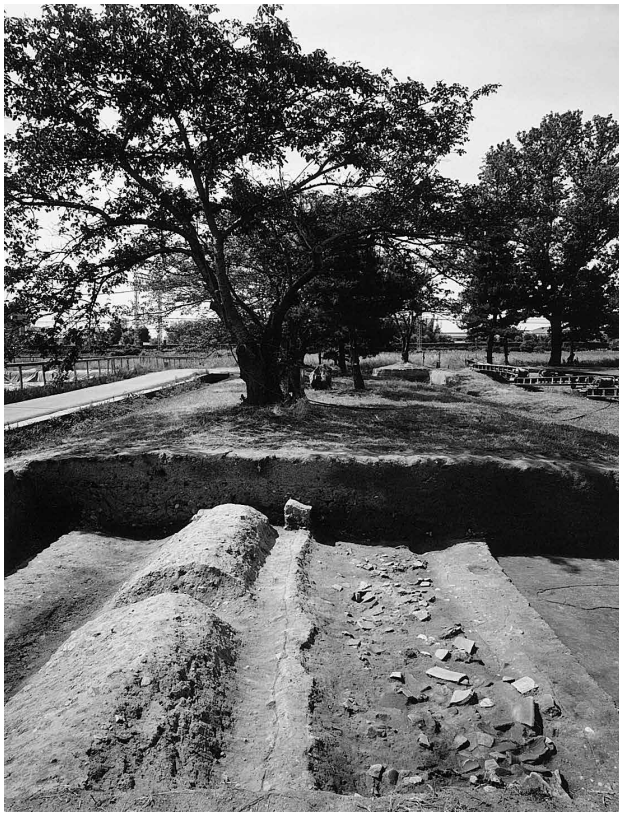

図140　東面築地ＳＡ5985と南北溝ＳＤ18460（東区北から）

築地塀ＳＡ5985　朝集殿院東面を区画する築地塀。東区と東南区で検出した。積土は版築で築成されていた。積土の大半は削平されており、高さ40cmほどが残存する。基底部は幅約1.5mが残存し、本来は約2.1m幅であったと推定される。断割調査では、築地基壇土は古墳時代以前の堆積層上に積まれており、築地下層に掘立柱塀の遺構が存在しないことを確認した。

ＳＤ18460　東面築地SA5985に平行する素掘りの南北溝。溝心は築地の想定心から西に約２mの位置にあたる。溝は幅約２m、深さ35cm。埋土中に6225A－6663Cの瓦を多く含む。第48次調査区内のSD6010、第267次調査区内のSD17356と一連の溝である可能性が高い。SA5985の西雨落溝を踏襲した溝で、奈良時代後半以降に埋没した。

掘立柱塀ＳＡ18560　346次調査区と東北区、北区の西端で検出した南北掘立柱塀。10ヶ所の柱穴を確認した。第346次調査では６ヶ所の柱穴を検出した。また、北の延長上にあたる第48次調査の２ヶ所の調査地点では柱穴が未確認だったため、既調査範囲に重複して南北幅を広げた調査区（北区・東北区）を設定し、各２ヶ所の柱穴を検出した。調査区の西側に市道が通るため、柱穴はいずれも東側の一部のみを検出した。柱穴の西半は市道の下にあたる。柱間は、部分的な検出のため確定し難いが、7.5尺から９尺とみることができる。

346次調査区で確認したSA18560の南端の柱穴は、朝集殿院の南面掘立柱塀SA18440の柱筋の延長上にあたる。SA8440とSA18560が当初の朝集殿院を区画する一連の掘立柱塀であった可能性が高い。

北区では、柱穴のほぼ東半分を検出した。柱穴の埋土底近くで、原位置からは移動している厚さ約６cmの礎板の板材が出土した。

ＳＤ18555　346次調査区の西北と東北区で検出した素掘りの南北溝。幅約85cm。溝は土器、瓦片を含む奈良時代後半以降の遺物包含層上面から切り込む。この遺物包含層は、SA18560の抜取穴埋土よりも上層である。

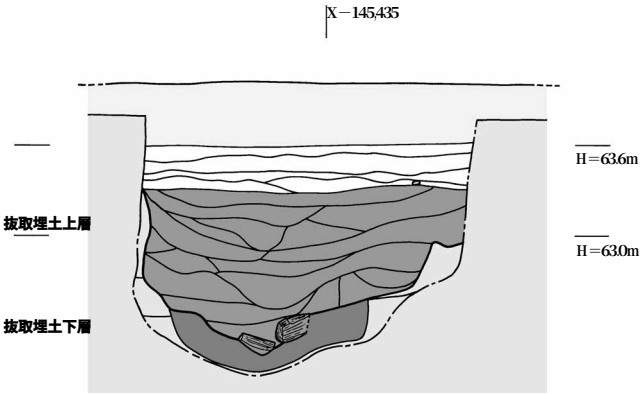

図141　掘立柱塀ＳＡ18560柱穴南北断面図（北区）１：50

ＳＳ18561　SA18560の東側に並ぶ南北柱列。柱穴は不整円形を呈し、径は約50cmから60cm、深さは約25cmから40cmで、SA18560の柱間のほぼ中心に並ぶ。SA18560の足場穴と見られる。各柱穴には柱抜取穴が残る。

朝集殿院の外側の奈良時代の遺構

掘立柱塀ＳＡ18570　346次調査区東北部で検出した掘立柱の南北塀。柱間約2.2m。調査区内で抜取穴西半を検出し、調査区西壁に断面が見えていたため、北端部を拡張して、柱穴を３ヶ所検出した。柱穴列は調査区に対して東にふれており、これより南では確認できていない。

ＳＤ18565・18575　掘立柱塀SA18570に平行する南北素掘溝。SA18570の想定心から各溝心までは約1.2m。SA18570の東・西雨落溝の可能性が高い。SD18565は、幅約0.7mから1.0mで、深さ約20cmから25cm。溝は、細く浅くなる部分がある。また、一部の場所では溝岸がほぼ垂直に立ち上がる。

ＳＤ11990　346次調査区西南部で検出した南北溝。SD11990は、第229次、第235次調査等で検出した式部省下層掘立柱塀SA14680の東雨落溝で、今回その北端を確認した。溝の幅は約60cm、深さは検出面から約15cmから20cm。溝は調査区内で西に直角に曲がり、調査区外にのびる。北端の曲折部分は溜り状を呈し、土器・陶硯・瓦などが出土した。出土遺物で年代の明らかなものは、いずれも奈良時代前半以前のものである。SA14680は調査区外であるが、SD11990が西に曲折することから、SA14680もSD11990を北雨落溝とする位置で西に続くと考えられる。

ＳＤ18550　346次調査区南端で検出した東西溝。幅約75cm、深さ約20cm～25cm。調査区西南で式部省下層溝SD11990に切られる。溝の埋土の堆積状況から水が流れていたと推定される。廃絶時期はSD11990よりも古い。

ＳＫ18571　346次調査区の西拡張部で、溝SD11990の底面から検出した穴。径約55cm、深さ約40cm。埋土中から平瓦が出土した。　（山本紀子・馬場　基）

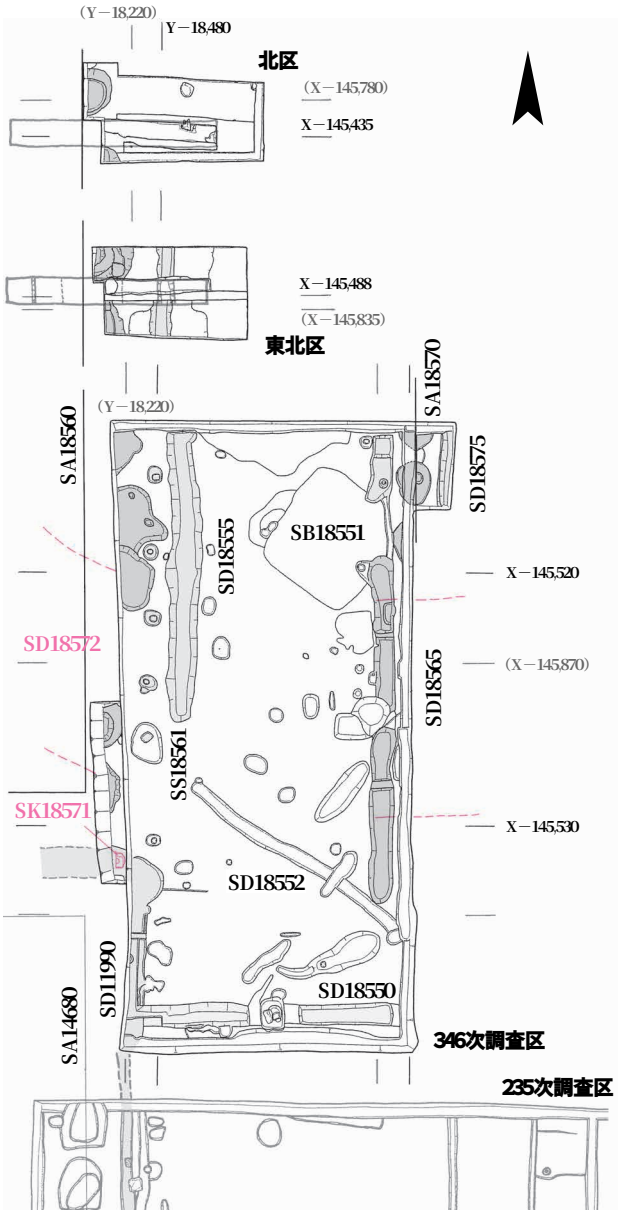

図142　第346次・355次調査遺構平面図　1：300

図143　南北溝ＳＤ11990北端の曲折部分（北から）

4　遺　物

土器・土製品

調査区から整理箱15箱分の土器が出土した。奈良時代の遺構検出面より上の堆積土層には、いずれも弥生時代から中近世にわたるの各時期の土器を含む。量的には埴輪および古墳時代の須恵器、土師器が目立つ。

奈良時代の良好な資料は得られなかったが、注目すべきものとして、朝集殿院内庭部から蹄脚円面硯B（図144－1）、式部省下層から続くとみられるSD11990より蹄脚円面硯A（図144－2）が１点ずつ出土した。

古墳時代の土器は、SD18572の最上層より比較的まとまって出土した。高杯や甕などの出土土師器は『平城報告X』で報告されたSD6030上層の古墳時代前期の土器群と同じ様相を示す。　（神野　恵）

表20　第346次調査　出土瓦磚類集計表

軒丸瓦			軒平瓦		
型式	種	点数	型式	種	点数
6142	A	1	6663	I	1
6225	A	1	6664	F	1
	F	1	6689	Aa	1
	?	2	軒桟瓦		2
6304	?	1			
6308	C	1			
古代		3			
軒丸瓦計		10	軒平瓦計		5

	丸瓦	平瓦	土管
重量	121.1kg	371.9kg	0.1kg
点数	1389	4794	1
道具瓦 鬼瓦	1点		

表21　第355次調査　出土瓦磚類集計表

軒丸瓦			軒平瓦		
型式	種	点数	型式	種	点数
6133	D	1	6643	B	1
6225	A	20	6646	E	1
	C	2	6647	E	1
	D	1	6663	C	24
	?	24		?	12
6273	B	2	6664	C	1
	?	1	6681	B	1
6274	Aa	1	型式不明		4
6275	A	2			
6281	Ba	1			
型式不明		10			
軒丸瓦計		65	軒平瓦計		45

	丸瓦	平瓦	磚他	凝灰岩
重量	600.1kg	1693.0kg	3.4kg	61.1kg
点数	5219	15459	3	20

道具瓦など

鬼瓦 1点　面戸瓦 12点　ヘラ書平瓦 1点　スタンプ付瓦 1点

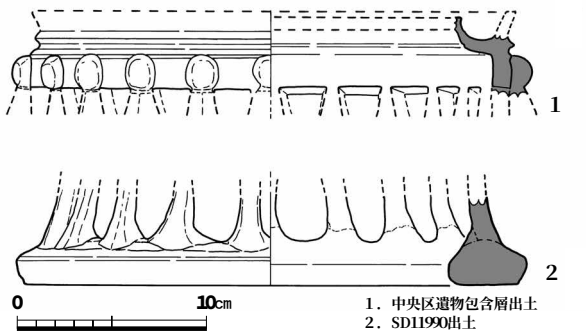

図144　第346次・355次調査出土蹄脚円面硯　1：4

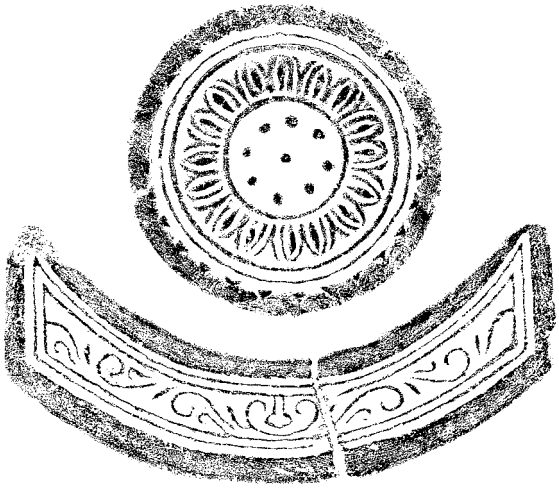

図145　第346次・355次調査出土瓦（6225A－6663C）1：4

瓦　類

第346次調査では、軒丸瓦10点、軒平瓦５点、鬼瓦１点、丸瓦、平瓦、第355次調査では軒丸瓦65点、軒平瓦45点、鬼瓦１点、面戸瓦12点、丸瓦、平瓦などが出土した（表20・21）。出土地点は朝集殿院内の東南隅に集中しており、ついで東面および南面築地塀の内庭側が多い。第355次調査では、軒丸瓦6225型式、軒平瓦6663型式が軒瓦全体の75%をしめる。両調査で出土した瓦を時期別にみると、出土数の大半をしめる6225と6663が平城軒瓦編年III期に位置づけられるほかはⅠ～Ⅱ期に相当し、Ⅳ－２期の6133Dが１点のみ出土している。

築地塀の雨落溝を踏襲した溝SD18445、SD18460出土の軒瓦は6225Aと6663Cのみである。東南区築地塀際の内庭部に堆積していた瓦もこの両型式で、そのほか藤原宮式の6274Aが１点だけ出土した。6225Aと6663Cの軒瓦は出土位置や出土量から考えて築地塀所用の軒瓦であろう（図145）。　（今井晃樹）

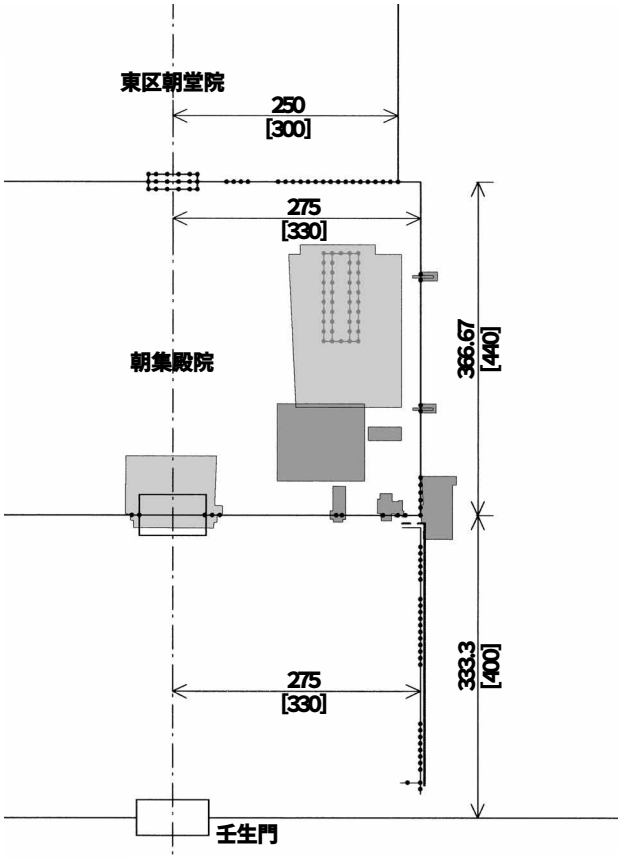

図146　掘立柱塀時期の区画　単位は大尺、[　] は小尺

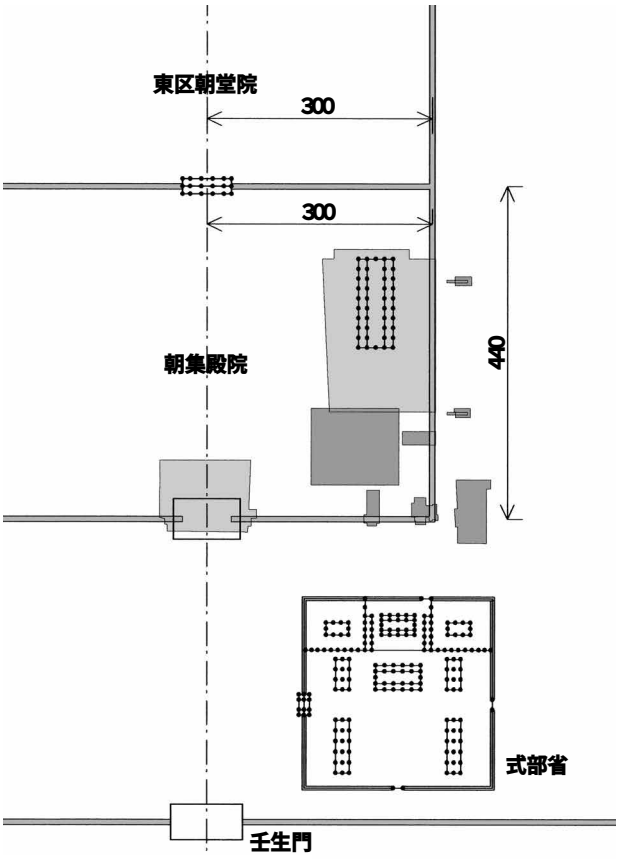

図147　築地塀時期の区画　単位は小尺

5　考　察

①　掘立柱塀の区画と築地塀の区画

今回の調査では、朝集殿院の区画施設が掘立柱塀から築地塀へ変遷することを明らかにした。南面では、掘立柱塀を築地塀に建替える前の一時期、より簡易な構造の掘立柱塀が建てられていたことも確認した。東面で同様の掘立柱塀が造営されていたのかについては、今回の調査区内では確認できておらず、今後の課題である。

築地塀の造営は、調査区内から6225A－6663Cの瓦が大量に出土したことから、第二次大極殿院地区・東区朝堂院の上層遺構への建替えと同時期と見られる。また、掘立柱塀で区画されていた時期の朝集殿院は、東区朝堂院よりも東西幅が広く設定されていたことを確認した。

②　朝集殿院の東面掘立柱塀

346次調査区および東北区・北区では、掘立柱の南北塀SA18560を検出した。掘立柱の東西塀SA18440と南北塀SA18560は一連の朝集殿院の区画施設であった可能性が高い。ただし、現在南北方向に水路と市道が通る位置に、別の南北掘立柱塀がある可能性も否定しきれない。また、SA18560の北限も不明である。いずれも、今後究明すべき課題である。

③　朝集殿院の規模と規格

掘立柱の南北塀SA18560の南端の柱の想定心は、朝集殿院南門の東西心から約97.5m（275大尺・330小尺）の位置にあたる。したがって、この掘立柱塀SA18560を当初の朝集殿院の東面区画施設とすると、朝集殿院の東西幅は大尺で550尺、小尺で660尺となる。

ところで、朝集殿院の南側では、平城宮南面東門である壬生門から朝集殿院南門にいたる空間が、掘立柱の南北塀で東西を大尺550尺（660小尺）の幅に区画されていた可能性が指摘されている（『1992平城概報』）。このうち東面の掘立柱塀SA14680の位置は南北塀SA18560の南への延長線上に一致している。一方、朝集殿院に北接する朝堂院では、東面を区画する築地塀の下層から掘立柱塀が検出されており、築地塀、掘立柱塀の時期とも東西幅が500大尺（600小尺）だったことが確認されている。

したがって掘立柱塀で区画された朝集殿院の東西幅は、南側の壬生門と朝集殿院南門の間の空間と等しく、築地塀の時期には北の東区朝堂院の区画と等しい事がわかる。

朝集殿院の南北幅は掘立柱塀、築地塀の時期とも変化しない。朝集殿院南門と朝堂院南門の南北心との間隔は約130mで、小尺の440尺に近く、大尺の完数値とならない。これを朝集殿院の東西幅660小尺と比較すると、朝集殿院の東西幅と南北幅の比率は３：２となる。

今回の調査を通して、平城宮朝集殿院の区画を探る大きな手がかりが得られた。一方で、東面掘立柱塀の問題や、南面築地塀の構造、朝集殿院の区画と式部省下層の掘立柱塀との関係など、新たな課題も浮上してきた。平城宮の造営計画の根幹にも関わる問題であり、今後も調査を進展させる必要がある。　（山本）

第一次大極殿院南面築地回廊の調査

―第360次

1　はじめに

第一次大極殿院地区は、これまでの調査により、四周を築地回廊が取り囲み、南辺では南門・東西楼などの施設が取りつくこと、奈良時代前半から平安時代初期にかけて大きく三時期の遺構変遷が認められることが明らかにされている。地区東半の大部分は既に調査を終え、その成果は『平城報告XI』(1981年)にまとめられている。本調査は、第一次大極殿院地区南辺の変遷過程を明らかにすることを目的としたもので、南面築地回廊および築地回廊廃絶後に造成される広場景観の変遷にかんする知見をえた。以下その調査概要を報告する。

本調査は、西を1998年度の第296次調査区、東を2001～02年度の第337次調査区にはさまれた南面築地回廊の西南部分を対象とした。調査面積は600㎡(東西24m、南北25m)で、一部既調査区を再発掘した。調査期間は、2003年７月２日から10月３日までである。

2　旧地形と基本層序

調査区を含む南面築地回廊推定地は、1987年度の宮跡整備事業において、基壇範囲に盛土・張り芝による遺構表示がおこなわれている。また、2002年度には、大極殿復原整備にともない、本調査予定地の周囲に、工事用地確保のための盛土(約35～40㎝)がおこなわれた。

発掘前の旧地表面は、北から南へなだらかに傾斜し、調査区北端で標高68.4m、南端で68.1mを測る。東西方向の盛土は、標高約68.4～68.3mでほぼ水平である。

基本層序は次の通り。築地回廊の北では、張り芝および上面が表土化した黄灰色・灰色砂の整備盛土(上面標高約68.4m、以下同)、旧耕作土(約68.1m)、黄灰褐色・暗灰白色土の旧床土(約67.9m)、暗茶褐色土ベースの礫敷と礫・瓦片混り茶灰白土(約67.7m)からなる。築地回廊の南側は一段低い水田にあたり、整備盛土、旧耕作土(約67.6m)、灰褐色・灰茶褐色土の旧床土(約67.4m)、暗茶褐色粘質土ベースの礫敷(約67.3m)からなる。

遺構検出は、築地回廊南北の礫敷ないし茶灰白土(約67.8～67.7m)でおこなったが、これらの礫敷は奈良時代後半の遺構と推測されるため、第296次調査区およびその北側延長部分(調査区西端の約４分の１に相当する)では遺構の保存に努めた。また、築地回廊の南では、同様の観点から調査区西半の礫敷を保存し、調査区東半のみで下層遺構の検出をおこなった。

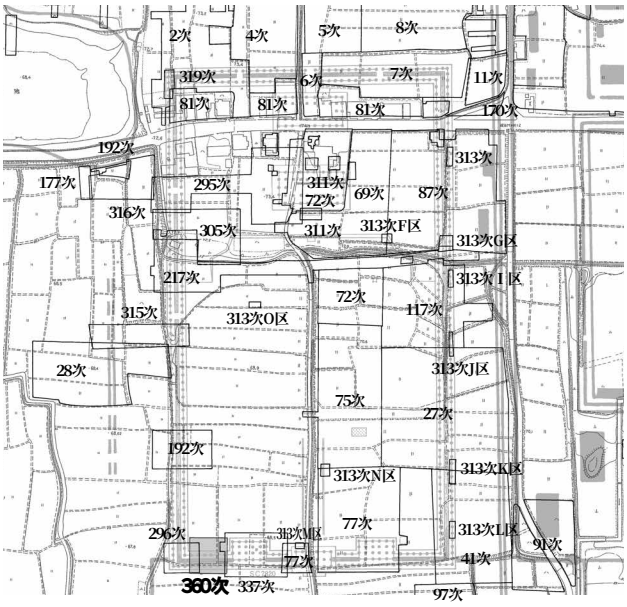

図148　第360次調査位置図　1：5000

築地回廊部分では、礫敷を除いた黄灰褐色ないし橙灰褐色粘質土(約67.7m)でさらに遺構検出をおこなった。大極殿院内庭広場部分は、礫敷を除いた暗茶褐色粘質土の瓦溜り、および礫混り灰茶色砂質土の上層礫敷(約67.7～67.6m)で遺構検出を行い、必要に応じてさらに下層の遺構を検出した。

3　遺　　構

南面築地回廊(以下、築地回廊)とこれにともなう雨落溝などの遺構、大極殿院内庭の広場(以下、内庭広場)、築地回廊南側の朝堂院の広場(以下、朝堂院広場)などを検出した。本節では、時期区分にしたがい、検出した遺構を説明する。なお、第一次大極殿院地区の変遷は、『平城報告XI』で示された時期変遷案が穏当であり、本調査の見解もこれを追認するものである。したがって、以下の時期区分に、対応する時期を併記することとする。

A期(Ⅰ－１期)

大極殿院の南面築地回廊がつくられる時期である。

南面築地回廊SC7820　第一次大極殿院の南を区画する築地回廊である。第296次調査(『年報1999-Ⅲ』)で西南隅を、第337次調査(『紀要2003』)で西楼に取りつく西端を

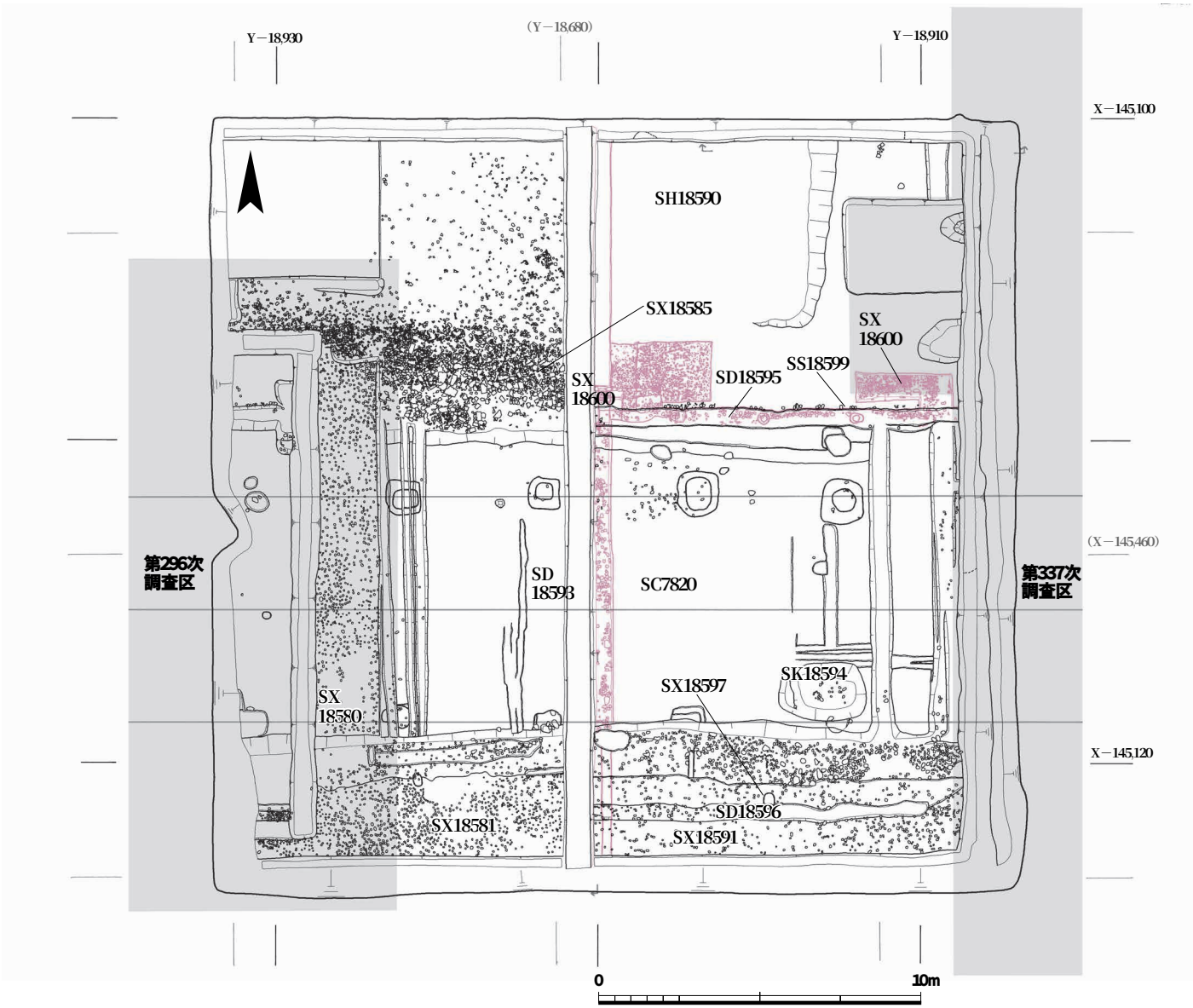

図149　第360次調査遺構平面図　1：200

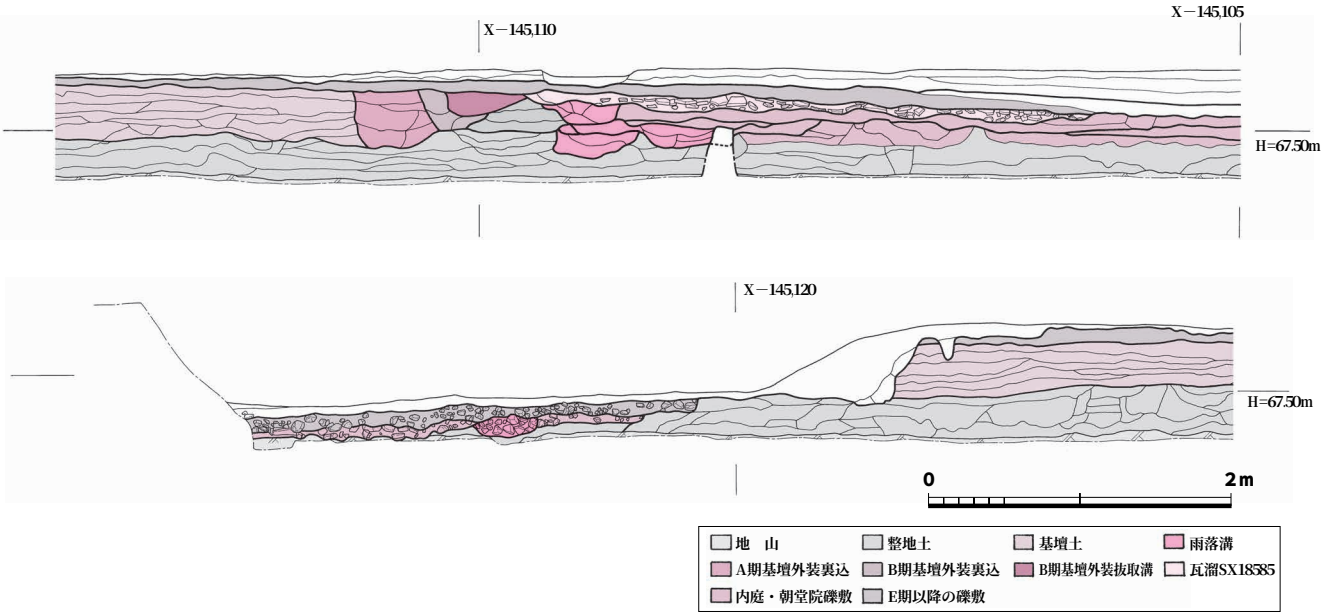

図150　調査区中央南北断面図（部分）　1：50

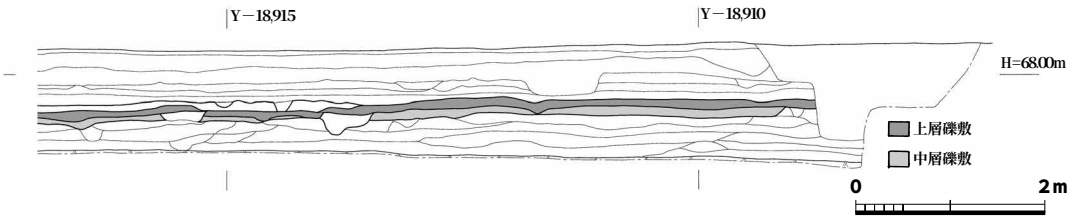

図151　内庭部東半東西断面図　1：80

検出している。今回は柱穴10基（西端の２基は第296次調査で既検出）４間分を検出した。調査区をつらぬき東西の既調査区に延びる。築地回廊の上部は内庭広場の上層礫敷の高さまで削平されている。基壇版築の一部、礎石据付穴・抜取穴のほか一部の礎石穴に根石が残存していた。なお、築地回廊南柱列より南の基壇は、後世の水田耕作により削平されている。

第77次調査と、第337次調査の東半では、基壇の掘込地業が確認されていた。今回の調査区では、基壇の掘込地業は認められない。第296次調査の知見が追認され、西楼以西の築地回廊には掘込事業がみられないことを確認した。

次に、整地土の状況を調査区全体について概観する。基壇造成前に、青灰色粘土の地山上に厚さ30cm程度の暗黄灰褐色や暗灰褐色粘質土の整地土を敷く。整地土は築地回廊および南雨落溝の部分では、調査区のほぼ全体で確認された。ただし、南雨落溝以南の整地土は、様相が異なる。調査区中央以東では、地山上に直接礫が敷かれ整地土は認められない。それに対して、調査区西端から約９mの地点から、厚さ約７cmの暗黄褐色粘質土の整地土が確認される。調査区南端では、地山の上面は西に向けてなだらかに傾斜している。傾斜部分に整地土を積むことで、礫敷面を概ね水平に保っているようである。朝堂院広場礫敷面の標高は64.15m～64.20mを測る。

なお、第337次調査で確認された木簡などの木製遺物を含む黒褐色ないし暗灰褐色粘質土の整地土は、本調査区では部分的に確認したのみである。調査区東端の排水溝で北から約14m分、調査区北端に設けた東西方向の断割トレンチで東から約3.5m分確認されたほか、同断割トレンチで部分的に確認したにすぎない。中央の南北断割トレンチでは砂混り暗灰褐色粘質土が一部認められたのみである。調査区の南ないし西半では、黒褐色ないし暗灰褐色粘質土の整地土は検出されなかった。

基壇部分では、整地土の上面に人頭大程度の石を敷く。この石は、調査区東半では顕著だが、調査区中央の断割トレンチ以西では密度が薄く大きさも小振りとなる。西端の断割断面では希薄である。残存している基壇土は約30～40cm程度で、厚さ５～８cm程度の黄灰褐色・灰褐色粘質土や灰褐色砂質土を積み重ねている（図150）。

築地回廊の基壇外装はすべて残存しない。礎石据付穴は、一辺約0.8～1.4m程度の方形で、残存する深さは最大で25cm程度である。柱の礎石はすべて抜き取られる。ただし、少なくとも１基の礎石据付穴に、根石と思われる径約20～30cmの石が数個残存していた。

ＳＤ18595Ａ　築地回廊の北に設けられた雨落溝である。北雨落溝SD18595は広場の改修に対応して三時期確認した。A期（下層）の北雨落溝SD18595Aは築地回廊に平行する東西溝で、第296次のSD17941A、第337次のSD18510Aと一連のものである。ただし、上層の雨落溝および内庭広場の遺構に覆われるため平面では検出していない。調査区東端・中央・西端の三ヶ所の断割断面で、幅約45～55cm、深さ約15～30cmを測る。

ＳＤ18596Ａ　築地回廊の南に設けられた雨落溝である。下層の溝SD18596Aは、西断割断面で確認した。上層の南雨落溝SD18596Bの溝底直下にあり、幅約37cm、深さ約８cm確認できる。築地回廊基壇の南側ではこれまで改修の痕跡は認められず、南雨落溝の確たる検出事例に乏しいことから、この遺構が属する時期は詳らかにしえない。ただ、後述するように築地回廊南側、朝堂院広場の礫敷が少なくとも二層確認されており、南雨落溝SD18596Bは下層礫敷を切っていることから、下層の溝はA期に属する可能性が高い。

足場穴列ＳＳ18599　後述する上層の北雨落溝SD18595Cの埋土を完掘し、さらに溝底にみえる中層の溝SD18595

表22　大極殿院南面築地回廊　遺構番号対照表

	南面築地回廊	北雨落溝（下層）	（中層）	（上層）	南雨落溝（下層）	（上層）
296次	SC7820	SD17941A	―	SD17941B	―	SD17965
360次	**SC7820**	**SD18595A**	**SD18595B**	**SD18595C**	**SD18596A**	**SD18596B**
337次	SC7820	SD18510A	―	SD18510B	―	―

	内庭広場下層礫敷	内庭広場中層礫敷	内庭広場上層礫敷	内庭広場Ⅱ期以降礫敷	朝堂院広場下層礫敷	朝堂院広場Ⅱ期以降礫敷
296次	SX17942A	―	SX17942B	SX17943	―	SX17944
360次	**SH18590A**	**SH18590B**	**SH18590C**	**SX18580**	**SX18581**	**SX18581**
337次	SH6603A	SH6603A	SH6603A	SX18511	―	SX18512

B埋土の礫を取り除いた面で検出した。約2.8mの間隔で３基、２間分を検出した。柱穴の径は約35～40cmで、３基とも埋土の状況は酷似する。柱穴断面の断割所見では下層雨落溝との重複関係は認められず、出土瓦の所見から、B期における築地回廊SC7820の改修は基壇外装の据え直しに限られる。よって、SS18599は築地回廊解体にともなうものではなく、A期の造営にともなう遺構である可能性が高い。なお、朝堂院広場でも柱穴を検出している。SX18597は礫敷の下層、南雨落溝SD18596Aの下層で検出した、径約30～50cmの柱穴である。これも足場穴の可能性があるが性格は不詳。

広場SH18590A　内庭広場の礫敷である。これまでの調査で確認されている三層の礫敷のうち、もっとも下層のものである（下層礫敷）。上面の標高は約67.45m。基壇部分の整地土上面の礫とほぼ同じレベルである。第337次調査の所見から下層礫敷と判断したが、礫の残りは悪い。上層ないし中層の礫敷に覆われており、平面的には検出していない。

広場SH18591　朝堂院広場の礫敷。二面確認された礫敷のうち下層にあたる。平面検出では二層の礫敷の識別は困難を極めるが、前述した南雨落溝との重複関係から朝堂院広場の礫敷は二面と判断した。暗茶褐色粘質土に径約５～10cmの礫を敷きつめ、瓦片をごく少量含む。

B期（Ⅰ－２・３期）

大極殿院に東西楼が増築され、内庭広場が中層礫敷に改修される時期である。

広場SH18590B・見切石列SX18600　茶褐色粘質土を約10cm敷いて盛土をほどこし、径約５cmの礫を敷く（中層礫敷）。礫上面の標高は約67.50～67.55m。基壇北側の外装抜取溝の南端から約1.7m北に見切石列SX18600がおかれ、これより北の内庭部分に礫が敷かれた。見切石列は上層の雨落溝と礫敷に覆われるため、調査区中央付近と東端でのそれぞれ約３m分で平面的に確認したほか、西断割断面の精査によりこれに相当する石を検出したのみである。しかしながら、調査区の中央付近、および東西端の推定箇所でいずれも見切石列と思われる石列を確認できたので、少なくとも西楼より西の築地回廊全体に存在したと推定する（図152・153）。

また、内庭の礫敷は地形に沿って南北に傾くとともに、西楼基壇にとりつく形で、東にもレベルをあげていく

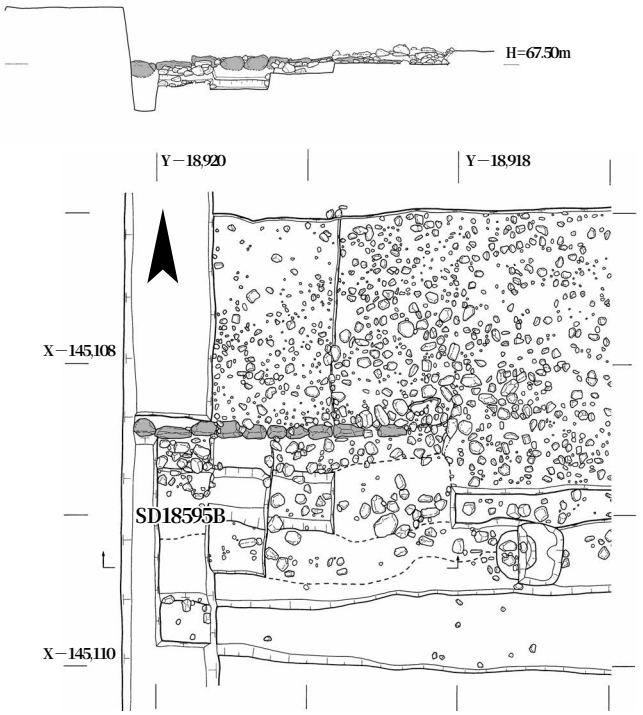

図152　見切石列SX18600　1：50

（図151）。傾斜のはじまりは西楼の推定西柱列からおよそ10.7mの地点で、そこから約1.5m東では礫敷上面で15cm程度あがっている。

SD18595B　西楼の増築・内庭礫敷の改修にともない、南面築地回廊北側では基壇外装を据え替える。またこれにともない下層の北雨落溝SD18595Aが埋められ、あらたにSD18595Bが掘られた。この溝は、調査区中央で一部平面的に検出した（図152参照）。SD18595Bは、見切石列SX18600に平行し、下層のSD18595AやC期のSD18595Cと比べて約50cm北に設定される。

C期（Ⅰ－４期）

広場を上層礫敷に改修する時期である。

広場SH18590C　中層礫敷の上面に灰茶色砂質土を約５

図153　見切石列SX18600（南西から）

図154　南雨落溝ＳＤ18596B検出状況（西から）

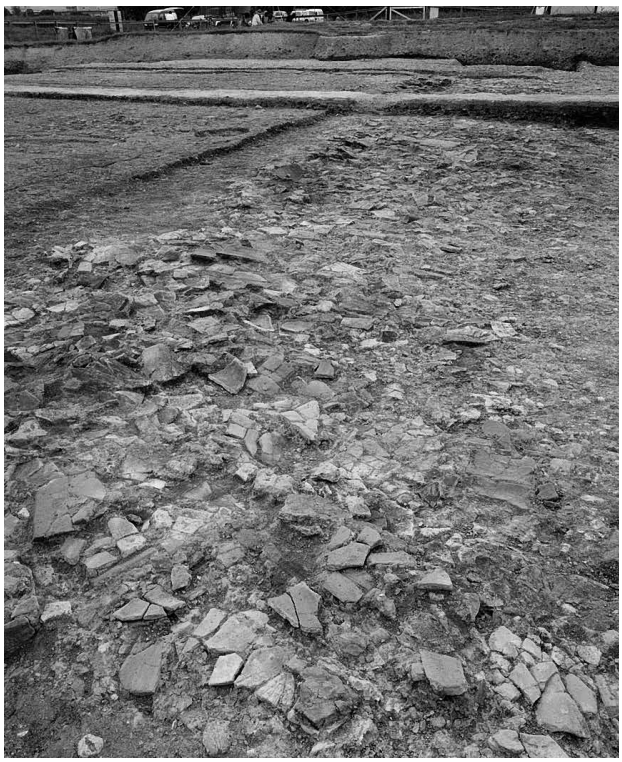

図155　瓦溜りＳＸ18585検出状況（北東から）

cm敷いて盛土をほどこし、中層礫敷よりもやや小振りの径約１～２cmの礫を敷く。中層礫敷にともなう見切石列SX18600の南約50cmにあらたに拳大の見切石列がおかれ、上層礫敷の南を限る境界とされた。

ＳＤ18595Ｃ　広場の改修にともない、北雨落溝もさらに掘り直された。幅約50cm、深さ約15cm。調査区を東西に貫き、東西に延びる。第296次調査のSD17941B、第337次調査のSD18510Bにあたる。

ＳＤ18596Ｂ　第296次調査のSD17965と一連のもの。幅約45～70cm、深さ約15cm。調査区の東でとぎれ、第337次調査でも検出されていないが、削平により失われた可能性が高い。なお、当初から礫詰暗渠であったか、上層の礫敷SX18596Bが敷かれた際に溝が埋められたものか判然としない。また、この溝の時期は不詳であるが、B期もしくはC期に属すると推測される。

Ｄ期（Ⅱ期のごく初め）

南面築地回廊を解体する時期である。回廊の解体にともない基壇上部が削平され、礫敷広場ができる。ここでは解体にかかわる遺構を概観する。

築地回廊SC7820の礎石と基壇外装はすべて抜き取られる。礎石抜取穴は径約0.5～1.0m、深さ約10～15cmのみ残存している。また、回廊基壇北側で外装抜取溝を検出した。幅約50cm、深さ約15～25cm残存。東で溝の幅が広く、地形の傾斜に即して、西側ほど残りがよい。

なお、基壇上にみられる南北溝SD18593は、幅約25cm深さ２～５cmで南へ流れる溝である。E期の礫敷の下層で検出したもので、築地回廊解体時の遺構と思われる。基壇上面を一部削平した際に掘られた排水溝などの可能性があるが、詳細は詳らかにしえない。

瓦溜りＳＸ18585　築地回廊基壇の北辺にあり、C期の北雨落溝SD18595Cを埋める。南北は最大で3.7m、東西は調査区全体に及び、第296次調査で検出された瓦溜りと一連のものである。瓦層の厚さは最大で約15cmを測る（図155）。遺物の項で述べるように、解体にともない不要となった回廊所用瓦を廃棄した遺構であろう。

Ｅ期（Ⅱ期以降）

ＳＸ18580　築地回廊廃絶後に、それ以北の旧大極殿院内庭部分全体に敷かれた礫敷である（図157）。SX18581とともに、Ⅱ期の宮殿施設前面に広がる一連の空間として利用されたらしい。暗茶褐色土のベースに径５cm程度の礫が敷きつめられ、一部瓦片を含んでいる。第296次調査のSX17943、第337次調査のSX18511と一連のもので、調査区の西端でSX17943の一部を再発掘した。『平城報告XI』のⅡ期・Ⅲ期の礫敷であろう。本調査区では、もとの築地回廊基壇と大極殿院内庭部分であわせて約12m分検出した。それより以北では、径５cm程度の礫と瓦片を多く含む茶灰白色土が確認でき、礫敷に対応する層と推測される。検出した礫敷の北端約１mでは、茶灰白色土が礫敷の上面を覆っている。これは、北側からの土砂が堆積したものと推測され、礫敷SX18580が中世頃まで露出していたとする既調査区の見解とも矛盾しない。

ＳＸ18581　築地回廊南側、朝堂院広場に敷かれた礫敷である（図157）。この礫は基壇整地土最上面の礫とは異なり、残存する基壇から約1.5m南から始まる。ここから、基壇

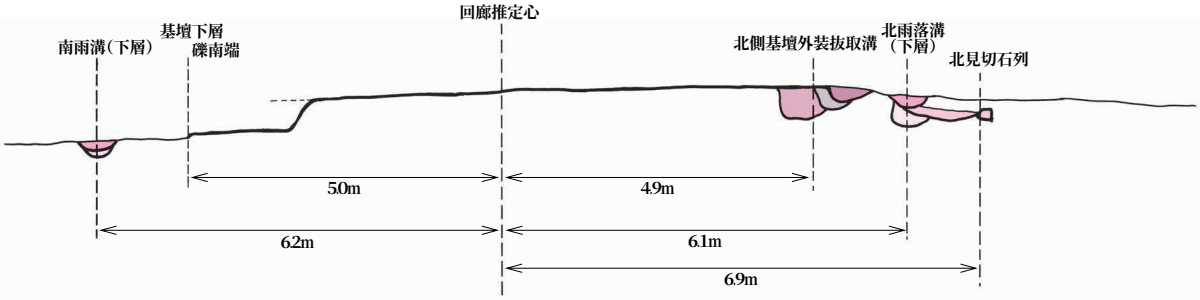

図156　南面築地回廊遺構模式図

の南端を推測できる。基壇部分の礫は、橙褐色粘質土のベースに径約70～25cmの礫であるのに対して、朝堂院広場の礫は径約５cm程度と概して小さく、築地回廊の瓦と思しき瓦片を多く含む。SX18581は平面では判然としないものの、A期以降の礫敷上に直接礫を敷いたものと推測される。また、検出状況からみる限り、SX18581は、基壇が後世に削平される以前に敷かれた礫である。したがって、この礫敷は、奈良時代後半に属する遺構である可能性が高まった。なお、本調査区内SX18581からは、奈良時代の遺物のみが出土したが、第296次調査では中世の瓦器片が出土しており、この礫敷も比較的長期にわたり露出ないしそれに近い状態にあったと思われる。

時期不明の遺構

土坑ＳＤ18594　築地回廊基壇南東で検出した。性格は不詳。染付片が出土したことから近世以降に属する遺構であろう。　（山本　崇）

平面規模と柱間寸法

築地回廊SC7820にともなう遺構を模式的に示したのが図156である。今回の調査では、後世の削平により回廊南柱列心が特定できず、回廊推定心の算出ができなかったが、第296次調査と一連の遺構であるため、回廊推定心の座標は第296次調査の所見を踏襲した。また、南北雨落溝および基壇下層の礫南端は、調査区東西断割断面ならびに中央の断割断面の平均値とし、下層の南雨落溝に関しては、西壁断面での計測値、北見切り石列は検出遺構の南面上部の平均値とした。北側基壇外装抜取溝は、B期におこなわれた基壇外装据替の際の、地覆石抜取溝の南端とした。

これによると回廊推定心より北側基壇外装抜取南端までの距離は約4.9m、基壇下層の礫南端までの距離は約5.0mとなり、南北基壇幅は約10m以上となる。基壇外装の幅を約１尺とすると、回廊基壇南北幅は少なくとも約10.6m以上の値をえる。

なお、回廊推定心より下層の北雨落溝、南雨落溝までの距離は、それぞれ約6.1m、約6.2mとなる。また、回廊柱間は、桁行約4.6m、梁間約3.5mで、これまでの南面築地回廊の所見とほぼ一致する。　（大林　潤）

4　遺　　物

土　器

出土した遺物の量は、整理用コンテナにして３箱分と少ない。とくに古代のものは細片が多く、図化しえるものは図158に掲げた程度である。

１は第337次調査の際、多量に木簡が出土した黒灰砂質土から出土した土師器杯A。底部外面ヘラケズリ、体部外面ヨコ方向のヘラミガキ、内面には２段に放射状の暗文が施されている。これらの特徴は平城Ⅰの段階のものであることを表しており、大極殿回廊の建設がこの段階に行われたことを追認するものである。

２は回廊基壇を断ち割った下層の整地土から出土した須恵器長頸壺破片。肩が張り、稜をなす壺Kで、外面屈曲部直上に沈線が回る。外面上半だけでなく上方の破面に漆が厚く付着していることが注意される。漆を入れて運んできた後、口頸部をはねてそこから漆を掻きだして使用したものと考えられる。回廊建設時に使用したのち、

図157　礫敷ＳＸ18580・ＳＸ18581（南西から）

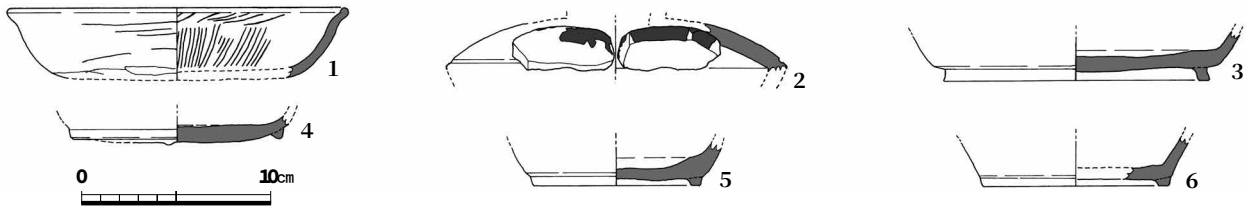

図158　第360次調査出土土器　1：4

廃棄されたものであろう。

３もやはり整地土から出土した須恵器杯Bの底部である。体部と底部の境よりやや内側に寄った位置に取り付いた外側に踏ん張る高台をもち、やはり奈良時代初期のものとみてよい。

これらに対して、４の朝堂院広場SX18591礫中から出土した須恵器杯Bは、高台はやや摩滅しているとはいえ矮小化したもので、その取り付き方からも平城ⅠやⅡまではさかのぼりにくいように思える。

さらに、築地回廊廃絶後の礫敷SX18580から出土した須恵器杯Bの５と６になると、体部外形や高台の形態から平城Ⅴ以後の新しい時期のものと判断される。長岡遷都頃に埋まった資料であろう。　（高橋克壽）

瓦磚類

出土した瓦磚類は表23のとおり。軒瓦はいずれも平城瓦編年のⅠ期前半に属する。6664B・Cは6284Cと組んで第一次大極殿院の主要な軒瓦の組み合わせとされてきた。今回の調査では6664Bがまとまって出土している。熨斗瓦、面戸瓦が数多く出土しているが、これは第一次大極殿院築地回廊周辺にみられる従来の傾向と一致する。熨斗瓦はいずれも凹面に枠板痕を残す。この点は本書32頁の別稿を参照いただきたい。鬼瓦は平城宮式鬼瓦Ⅰ式Aである。

SC7820北側の瓦溜りSX18585出土の一括資料について詳しくふれる。ここから出土した丸・平瓦や道具瓦は、いずれも暗灰色から黒灰色を呈し、胎土は精良で製作技法も共通性が高い（色調は、本書33頁の別稿参照）。そしてこれらの特徴は、同じ瓦溜りから一括出土した軒瓦（いずれも瓦Ⅰ期前半）とも一致するため、SX18585出土の瓦磚類一括資料全体が軒瓦と同じ瓦Ⅰ期前半のもの、つまり第一次大極殿院南面築地回廊造営当初の所用瓦である可能性を強く示唆する。

今回の調査区の東には西楼SB17800が隣接し、出土位置から見ればその所用瓦が一部混入したおそれも考えられる。しかし、西楼を検出した第337次調査では、西楼所用の隅木蓋瓦や奈良時代中頃の軒瓦、恭仁宮式刻印瓦等も出土している。これらと比較すれば、瓦溜りSX18585出土瓦磚類との違いは明らかであり、西楼所用瓦の混入はほとんどないとみてよいだろう。　（清野孝之）

表23　第360次調査　出土瓦磚類集計表

軒丸瓦			軒平瓦		
型式	種	点数	型式	種	点数
6284	A	1	6641	E	3
	C	2	6664	B	15
	?	2		C	2
6304	C	1	6668	A	9
型式不明（奈良）		19	古代		1
型式不明		5	型式不明（奈良）		5
			型式不明		8
軒丸瓦計		30	軒平瓦計		43

	丸瓦	平瓦	磚
重量	192.8kg	578.3kg	0.3kg
点数	2377	9207	1

道具瓦
鬼瓦　1点　熨斗瓦　14点　面戸瓦　92点

木器・金属器

東端の断割トレンチで確認した整地土から燃えさしが出土している。また、SX18580をおおう黄灰褐色土から永楽通寶が１点出土した。

5　まとめ

今回の調査で、大極殿院南門から西南隅にいたる南面築地回廊西半の発掘が完了した。本調査区と対称の位置にあたる東南部分の一部除いて、南面築地回廊東半もすでに調査されていることから、その全貌が明らかになったといえる。本調査の成果は次の通りである。

第一。南面築地回廊の柱位置と柱間がほぼ確定した。遺構の残存状況に恵まれず、すべての柱位置を確定することはできなかったが、推定される回廊心、桁行・梁行寸法について、これまでの知見を追認できた。

第二。内庭広場の変遷が明らかになった。とりわけ、西楼の増設にともない内庭広場の礫敷が西楼にとりつくかたちで上昇することは今回の調査ではじめて確認された。また、南面築地回廊に沿って内庭広場の中層礫敷にともなう見切石列が検出された。

第三。築地回廊南の朝堂院広場では、二面の礫敷が確認され、奈良時代に属する礫敷である可能性が高まった。

これまでの調査が解明してきた施設の変遷とともに、内庭の変遷と機能を含めた議論が望まれる。今後の調査の進展にまちたい。　（山本）

中央区朝堂院朝庭の調査
―第367次

1　調査の概要

中央区朝堂院は、第一次大極殿院の南に附属して設けられた施設である。周辺においては朝堂院東側の朝堂の調査（第97・102・111・136・140次調査）、朝堂院南門の調査（第119・176次調査）、第一次大極殿院地区の調査（第77・296・337次調査）等があるが、朝堂院朝庭部分についての本格的な調査は実施されていない。

また、この地区には下ツ道をはじめとする平城宮造営以前の遺構の存在も予測された。

以上の課題を考慮し、中央区朝堂院朝庭部分の利用の実態と、下層遺構の有無の確認を目的に調査を開始した。

期間は2004年１月５日より開始し、３月31日に終了した。調査区は当初東西84m、南北24mの長方形に設定し、後に拡張をおこなった。水路部分は調査できなかったため、ここを境に東区および西区と便宜的に調査区を呼称する。発掘面積は1900㎡である。

2　調査の成果

調査区のほぼ全体で水田床土下に小石敷が存在することを確認した。地表から浅いため、耕作等による影響を大きく受けており、上面においては中世の瓦器、宋銭が出土した。このため、性格は特定できないが、小石敷以下は奈良時代以前の遺構・遺物のみに限られる点から、この小石敷は朝堂院朝庭の舗装と考える。

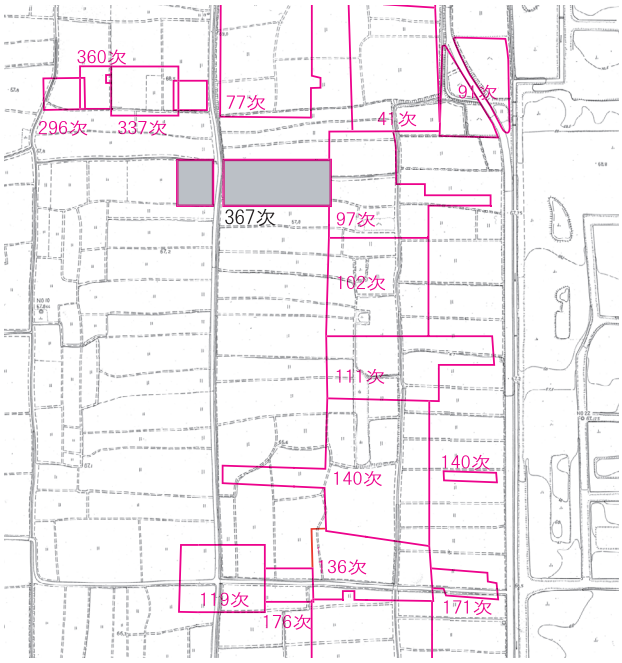

図159　調査区位置図

小石敷を除去したところ、奈良時代および奈良時代以前の遺構を確認した。

奈良時代の遺構としては、掘立柱建物４棟、東西溝・南北溝があげられる。

掘立柱建物はいずれも東西棟と考えられる。

調査区北側には、東区・西区にまたがって現状で東西５間、南北４間以上の大型の建物が１棟存在する。調査区北側に更に延びる可能性もある。この建物は東西の中心が中央区朝堂院の中軸線と一致していることを特徴としてあげることができる。

東区南寄りには東妻の柱列をあわせるような形で２棟が並ぶ。北側の建物は東西３間、南北２間の小型の建物である。南側の建物は北側の柱列のみの確認に留まるが、５間の東西棟建物であろう。

西区南西隅には柱穴が２基確認できる。東区で確認された建物と中央区朝堂院の中軸線を軸に線対称の位置にあることから、同じ性格の建物であると考える。

従って、４棟の建物は中央区朝堂院の中軸線を基準に規則的に配置されたものと考えられる。この建物配置は、東区朝堂院朝庭で確認されている大嘗宮と共通点が多く、大嘗宮の北半部東よりの区画に比定できる可能性が高いと考えられるが、更に検討をおこないたい。

下ツ道は、平城宮内においては南側の朱雀門及びその周辺の調査（第16・17次）、中央区朝堂院南門の調査（第119次）において存在が確認されていたが、本調査区においても両側溝を確認することができた。　（金田明大）

図160　調査区南側掘立柱建物群（北東から）

図161　調査区西半部の状況（北から）

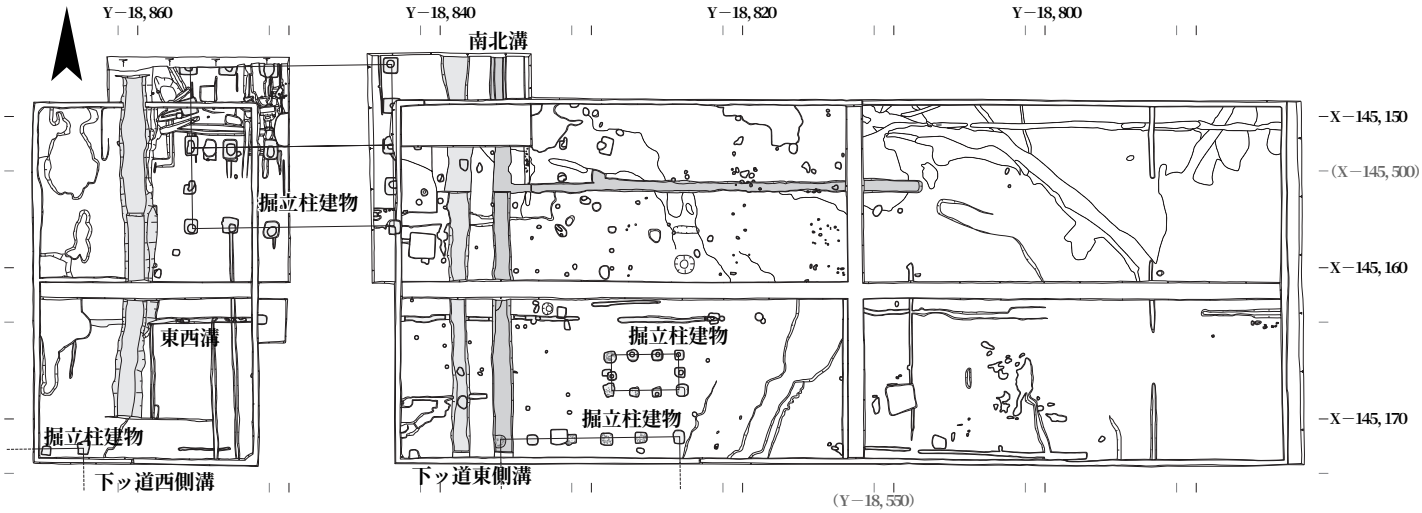

図162　第367次調査遺構平面図　1：500

Ⅲ-2　平城京と寺院の調査

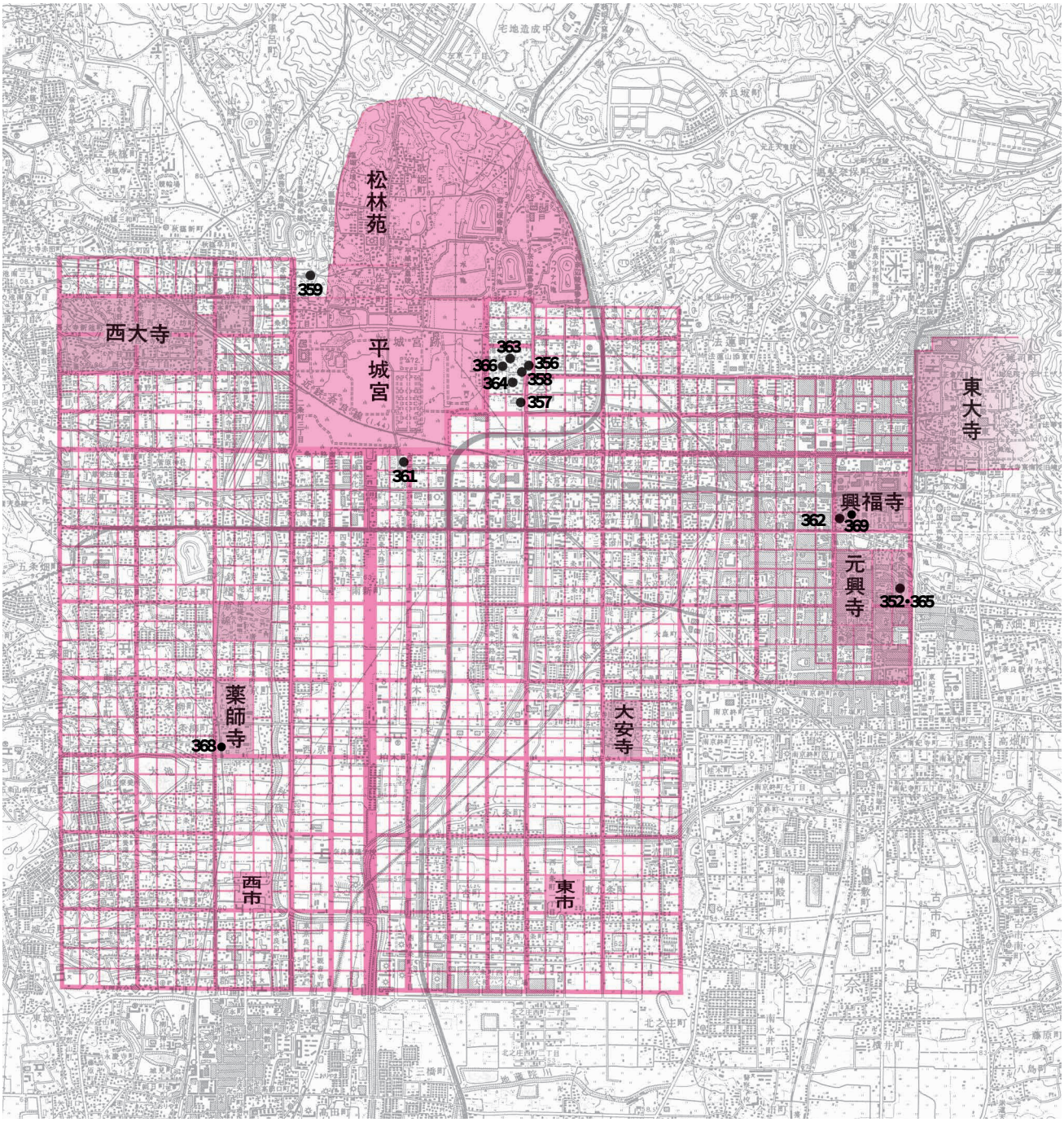

図163　平城京発掘調査位置図　1：40000

旧大乗院庭園の調査
―第352次・第365次

1　はじめに－　調査の経緯と経過

平城宮跡発掘調査部では、本庭園を管理する(財)日本ナショナルトラストの委嘱を受け、復原整備に向けた資料を得るため、1995年から毎年継続的な発掘調査を実施してきた。これまでの調査は、近世における大乗院庭園の姿を明らかにすることを目的として、東大池の周囲を中心に南岸から東・北岸へと進めてきたが、第310次調査からは東大池西岸部を対象としている。文献・絵図による研究から、この地区には御殿にともなって数寄を凝らした庭園が整備され、近代にいたるまで大乗院庭園の中核を形成していたこと、変化に富んだ景観をもつ「西小池」が存在したことが知られていた。しかしながら、建物はすべて失われ、西小池も明治の前半には埋め立てられており、発掘調査による実態の解明が期待された。

第352次調査（平成14年度）は、西小池（南池）の想定地および東大池西岸の築山を、第365次調査（平成15年度）は、東大池西北隅および西南隅を主たる対象とした。

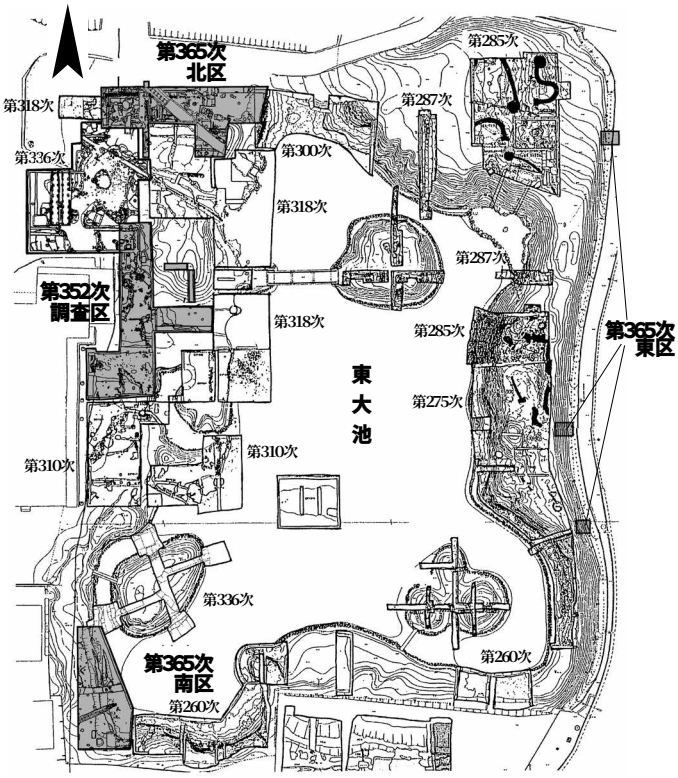

図164　第352次・365次調査区位置図

また、東大池西岸部の調査では、『大乗院四季真景図』（興福寺蔵、以下『真景図』、図165）や『大乗院殿境内図』（宇賀志屋文庫蔵、以下『境内図』、図166）など近世に描かれた絵図、あるいは昭和14年に『庭園』・『風景』誌に紹介された平面図と重ね合わせることにより、検出遺構の比定、あるいは発掘前の推定を試みている。

2　大乗院と大乗院庭園

大乗院は、一乗院とならび両門跡とよばれた興福寺の門跡寺院である。平安時代にはじまり、当初は興福寺の北方現在の奈良県庁のあたりにおかれたが、治承４年（1180）、平重衡による南都焼き討ちによって罹災したため、元興寺の別院である禅定院のおかれていた鬼薗山（飛鳥山）の南麓に移り、ここを大乗院家と定めた。

宝徳３年（1451）の徳政一揆による焼亡後の復興では、尋尊大僧正によって、建物ばかりでなく庭園についても精力的な整備が行われ、南都随一の名園となる。このとき園池の造営にあたったのは、名匠とうたわれた善阿弥親子で、善阿弥は足利義政に仕えて銀閣寺の園池を造ったとも言われている。室町時代の整備では、東の大池の北と南にある中島に西側から橋を架けたり、大池の西側にあらたに小池がつくられたりしたことが知られている。室町時代に改修された庭園の基本的な姿は、江戸時代のはじめまで続いたと考えられており、江戸時代の大乗院の姿は、第15世隆温大僧正の描かせた『真景図』からうかがい知ることができる。

明治維新をむかえ大乗院は廃絶、敷地の大部分は休閑地となり、御殿の一部は個人宅に転用された。明治７年には門跡松園氏宅（内御殿・東林院殿）に更新舎小学が開設される。明治８年には元興寺極楽院にあった研精舎と合併して鵲（かささぎ）小学校となり、鵲小学校は、明治16年御殿を取り壊して新築された飛鳥小学校へと移る。飛鳥小学校は、現在の紀寺町に移転する明治33年までこの地におかれていた。また、明治20年頃には荒池の造成にともなって、東大池の北側に掘割を開削している。

庭園北側の奈良ホテルは、当初関西鉄道が建設にあたる予定であったが、国有鉄道法施行により関西鉄道が国有化、ホテル建設は鉄道院（旧国鉄、現JR）に引き継がれ、明治42年（1909）に開業する。大乗院跡地も鉄道院の所有となった。

（次山　淳・金井　健）

図165　『大乗院四季真景図』（興福寺蔵）部分

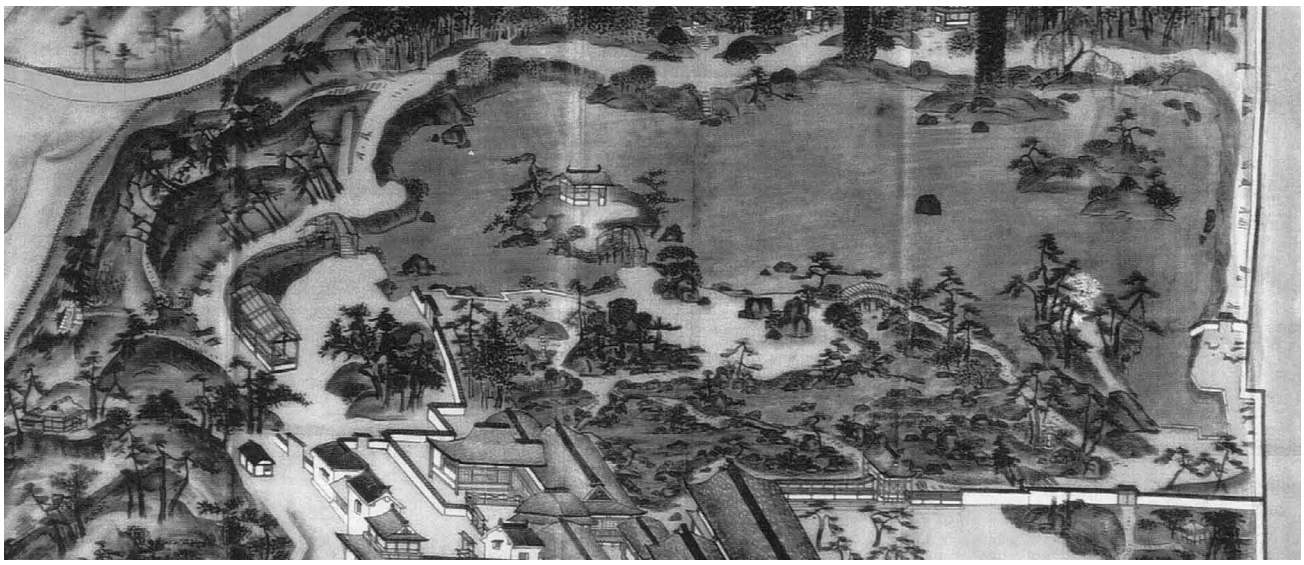

図166　『大乗院殿境内図』（宇賀志屋文庫蔵）部分

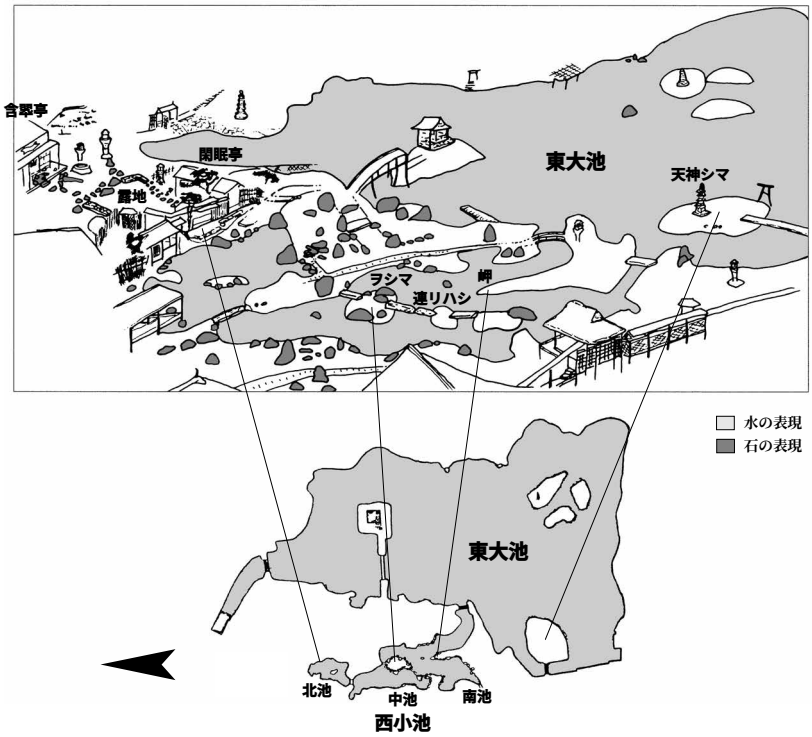

図167　池の名称と『真景図』の対照
※下は、『風景』第6巻第3号（1939）所収の図をもとに作図

3　第352次調査

第352次調査は、西小池（南池）の想定地および東大池西岸の築山を対象に、2003年１月７日から開始し３月12日に終了した。調査面積は267.5㎡である。調査区は、第336次調査区の東南隅と一部重複し、第310次調査区の北辺までをつなぐ位置にあたる（図168）。

『真景図』および『庭園』第21巻第３号（1939）で田村剛により紹介された『興福寺舊大乗院庭苑圖』（以下『庭苑圖』）によれば、今回の調査地には、西小池南池の北岸および東岸、『真景図』に「ヲシマ」と記された中島の東半部、および「ヲシマ」から「連リハシ」によって結ばれた小島と対岸部、東大池と西小池を結ぶ流路の西岸にあたる嘴状の岬などが存在するものと考えられた。

基本層序

調査区内の層序は、表土、調査区西側にある旧国鉄の宿泊施設「大乗苑」建設のための客土層、調査区北端にあるテニスコート面とこれにともなう石炭殻層、灰黒色粘質土層、暗橙褐色砂質粘土による整地層、灰黒色砂質土層、橙褐色粘土あるいは青灰色粘土による西小池埋立て整地層、池内堆積土、池底（地山）となる。また、池底において池に先行する複数の遺構を検出した。

テニスコートは、当初昭和３年に造成され、昭和20年奈良ホテルが米軍の接収を受け、レクリエーション施設となったのちに再開、昭和30年代まで存在していた。第336次調査では、防空壕を埋立てた上層で確認されたことから後者の時期に比定している。

灰黒色砂質土層は、厚さ５cm未満のきわめて薄い土層であるが、石筆片が大量に出土し、飛鳥小学校時代の生活面と考えられる。硯などの文具は、青灰色粘土層中からも出土しているが、前述の経緯からすれば、西小池の面的な埋め立てと整地は、明治16年の飛鳥小学校建設にともなっておこなわれた可能性が高い。このことは、ヲシマSX8770の残存する最高所が灰黒色砂質土層のレベルと一致することからもうかがわれる。

池内堆積土は、植物質の腐植土を主体とするもので層厚は15cm前後ときわめて薄く、複数の層を形成するような堆積は認められない。以上のことから、調査区内の堆積層はほとんどが西小池の廃絶以後のものであることになる。

検出遺構

調査は、複数の遺構を検出した近代の遺構面（暗橙褐色砂質粘土上面）で遺構検出、平面実測、写真撮影等の記録ののち、これを掘りさげ、西小池にともなう遺構面を最終的な検出面とした。

検出した遺構は、大きくA 西小池以前の遺構、B 西小池（南池）とこれにともなう遺構、C 西小池の埋立て以後の遺構、に区分される。

A　西小池以前の遺構

西小池の池底および小池にともなう造出しSX8774、岬SX8775に重複して検出した遺構。

ＳＤ8780・ＳＤ8781・ＳＤ8782　造出しSX8774の下層で検出した３条が並行する東西素掘溝。幅80～110cm、深さ10～20cm、長さ5.5m以上。暗灰褐色の砂質土により溝が埋まった上にSX8774の護岸石が据えられる。南のSD8782からは平安時代の軒平瓦（興708）が出土した。

ＳＤ8783　調査区の南部で検出した東西素掘溝。幅60～90cm、長さ5.5m以上。黒褐色の混礫土で埋まり、その上に岬SX8775の護岸石が据えられる。

これらのほかに、複数の土坑を検出した。

B　西小池とこれにともなう遺構

西小池南池ＳＧ7651　当調査部では、西小池地区の調査にあたり、前述の絵図を参考に、メシマを中心とする北の池を「北池」、ヲシマから連リハシにより結ばれた小島群から西側の部分を「中池」、それより東側および南の池を「南池」と便宜的に呼び分けている（図167）。

今回の調査では、第310次調査で検出した西小池南池の北部を検出した。第336次調査で検出した北池と同様に地山を削りこんで造られており、池底の周囲には護岸の木材が据えられている。地山が礫層となるところではこの礫を池底の石敷きにみたてている。池底の標高は89.5m前後。後述するヲシマ・岬の高さを考えると、水深は20cm程と推定される。北岸は広い範囲で削平を受けていたが、本来は勾配の急な崖状であったと考えられる。東岸も、池底からの比高差が１m程認められた。なお、築山SX7829の南裾にある平場において、東大池と西小池を結ぶかたちで東西方向の断ち割り調査をおこなった。西小池東辺よりも約３m東で、ゆるやかに西におちる肩を確認し、このことから西小池は盛土造成により汀線を西に移動させ勾配をつけたことが判明した。

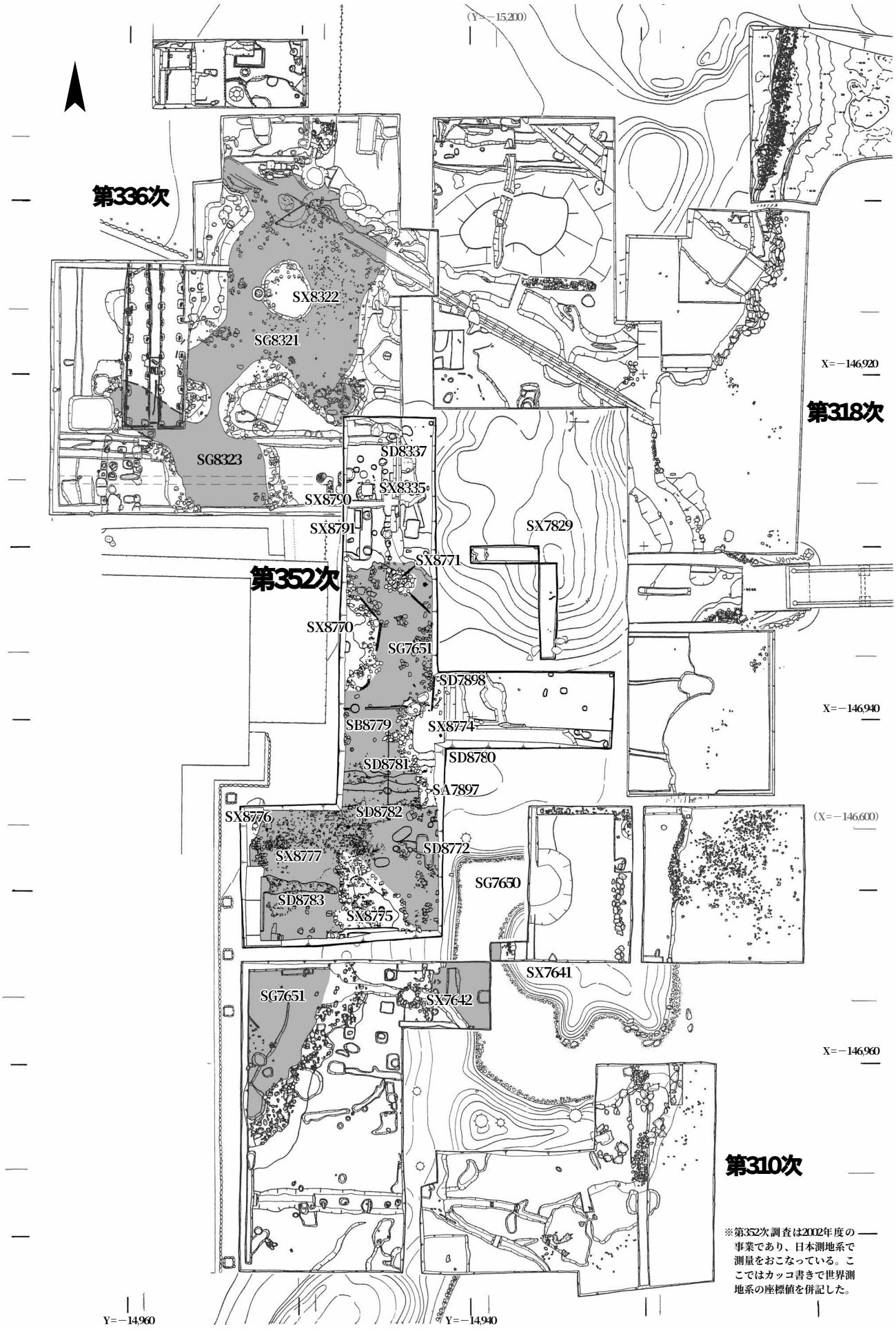

図168　第352次調査および周辺の調査（第310次・318次・336次）遺構平面図　1：300

ヲシマＳＸ8770　『真景図』に「ヲシマ」と記された中島の東辺部を南北６ｍ、東西２ｍの範囲で検出した。池底から確認した頂部までの高さが40cm、半球形に地山を削り残してつくられており、周囲には石組がみられる。基底部の周囲には石や土を押さえるための木材を平面が多角形になるように据え、その材を２本の細い杭で挟むようにしてとめていた。

岩島ＳＸ8771　南池の北端で約２ｍの範囲に石の集中する箇所を検出した。基底部には池岸から護岸と同じ材が組まれており、岩島状のものがあった可能性がある。

方形造出しＳＸ8774　南池の東辺において南北６ｍ、東西２ｍの方形の張り出し部を確認した。『庭苑圖』にみられる汀線のありかたと一致する。

流路ＳＤ8772　東大池と西小池を結ぶ流路。第310次調査で東西の石組護岸SX7641・SX7642を確認している。

岬ＳＸ8775　東大池と南池をつなぐ流路SD8772の西岸では、南北４ｍ、南端で幅４ｍの範囲で地山を削り残した嘴状の高まりを確認した。周囲に護岸石を据え、西側基部にはわずかな造出しと踏石状の平石がみられる。また、頂部では柱穴１基を検出した。

小島ＳＸ8776　ヲシマから南に連なる小島（もしくはその対岸部に相当）の一部。縁まわりの石組に加えて東縁には直径４cm程の白い玉石が撒き敷かれていた（SX8777）。

ＳＢ8779　池底で石上に据えられた直径10cm前後の丸太柱材を３ヶ所で確認した。いずれも高さ15cmほどに切断されており、縁束状のものが埋め立ての際に切断された可能性がある。

築山ＳＸ7829　西小池と東大池の間にある築山状の高まり。植栽を保護するためL字形のトレンチを南半部に設けた。頂部で厚さ約１ｍをはかる明褐色土の盛土がなされており、築山の南半部は、現状よりもかなり低平なものであったことが判明した。盛土の下部からは、完形に近い室町時代の土師器皿が出土している（図178　１～３）。また、南裾に石材のまとまる箇所があり、築山に上がるための石段など何らかの構築物かと思われたが、据付けられたものではないことが判明した。

西小池埋め立て以後の遺構

暗橙褐色砂質粘土上面で検出した遺構、およびこれに関わる遺構。

ＳＸ8790　漆喰による長方形の流し状遺構。東西40cm、南北120cm。SX8791埋立て後につくられる。

埋甕遺構ＳＸ8791　東西80cm、南北３ｍの長楕円形平面の両端に口径55cmの瓦質の甕を据え、周囲上面に舟底状に漆喰を貼る。甕にはともに塊石が落とし込まれていた。第336次調査で検出したSX8335と一連のものか。

水場状遺構ＳＸ8792　外側に面を揃えた石で縁をとり、中に漆喰を貼った方形の水場状遺構。東西1.8m、南北1.5m以上。

埋設遺構ＳＸ7894・ＳＸ7895・ＳＸ7896　調査区南半で検出した樽（SX7894・SX7895）、木箱（SX7896）の埋設遺構。

杭列ＳＡ7897　調査区南半東壁にそって確認した枕木などをもちいた南北方向の杭列。現在、東大池から鍵手状の入り江として認められるSG7650は、岬の東辺を流れ東大池と西小池を結ぶ流路SD8772を、埋め立てて現状のように改変したものと考えられ、その際の土留めであろうか。枕木をもちいた杭列は、北端のSD8337内においても認められ、鉄道院所有との関係をうかがわせる。

南北溝ＳＤ7898　SA7897の西辺に沿って検出された南北溝。暗橙褐色砂質粘土を掘り込む。埋土から物差し１点を含む木簡６点が出土した。　（次山）

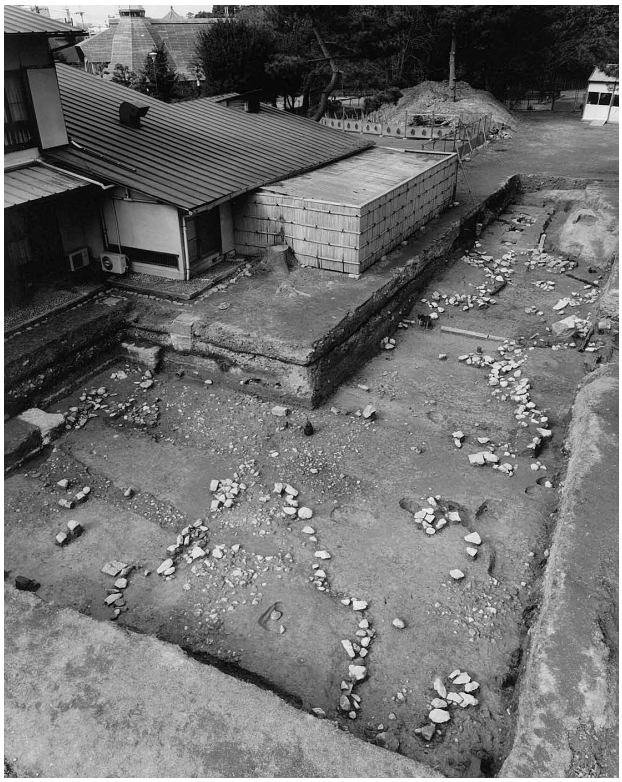

図169　第352次調査　調査区全景（南東から）

4　第365次調査

第365次調査は、東大池の西北隅（北区）と西南隅（南区）を対象に、2003年10月１日に開始し、12月24日に終了した。調査面積は北区が約218㎡、南区が約170㎡の合計約390㎡である。本調査は、東大池の周辺を対象にした最後の調査で、これまでの調査成果とあわせて、東大池沿岸部分の変遷を明らかにすることを主たる目的とした。また北区では、調査区の大部分が陸地部分にあたることから、今後おこなう御殿跡地の調査につながる調査成果も期待された。

この他に、東大池東岸で市道沿いの植栽工事にともなう事前調査をおこなった（東区）。幅2.5mのトレンチを３ヶ所に設けて調査した結果、市道沿いは現代の造成土が厚く盛られていて、植栽が遺構面に影響しないことを確認した。

北区検出遺構

北区の基本的な層序は、表土および近現代の整地土の下に、ややしまりの良い砂質土層が、橙褐色土、茶灰色土の順につづき、その下に淡黄色の粘質土層が厚く盛られる。これらは中世後半～近世の整地土層であり、この下には中世の遺物を含む暗褐色の粘質土層がある。

今回の調査では、中世後半～近世の各整地土上面で主な遺構を検出した。ここでは便宜的に、中世の遺構をⅠ期、中世後半～近世の遺構をⅡ期、近代の遺構をⅢ期と区分する。このうちⅡ期を、さらに３時期に細分し、それぞれ時代順にⅡ－１～３期、と呼ぶ。

Ⅰ期（中世）

調査区の中央を斜めにはしる明治時代の暗渠SX7843の掘形で、近世の整地土層の下にひろがる暗褐色の粘質土層を確認した。この粘質土層は20～50cmの厚さで、上面はほぼ水平を呈し、その標高は90.1m前後である。これと同じ土層は、調査区西半の断ち割りでも確認しており、北区全域の下層に広がっているものと推察できる。第318次調査では、この土層を池底の堆積層と推定し、中世には東大池が現況より西北に張りだしていたとする。今回の調査では池の堆積層である確証は得ていないが、少量ながらも出土した火舎やすり鉢などの土器片は室町時代のものに限られる。

Ⅱ期（中世後半～近世）

〈Ⅱ－１期〉　淡黄色土の上面で検出した遺構群。隣接する第318次調査および第336次調査の遺構検出面にあたり、出土遺物から中世後半～近世初頭に造成された整地面と考えられる。この面では多数の遺構を重複して検出しており、以下に主なものを示す。

ＳＤ8570・ＳＤ8571　調査区の西半で検出したL字形の礫溝。このうち南北溝をSD8570、東西溝をSD8571とする。SD8570北端とSD8571西端を接続し、SD8571東端はSX7843に壊される。SD8570南端は、調査区の西南隅に拡張区を設定して調査した結果、南壁付近でとぎれることを確認した。用途は不明だが、その構造からは庭園内の水はけを改善する地業とも考えられる。下部に粗砂が堆積し、その上面に礫を詰めた構造で、礫上面の標高は89.9m前後とほぼ水平を示す。溝の幅は礫上面で40～60cm、

図170　礫溝ＳＤ8570・ＳＤ8571（北から）

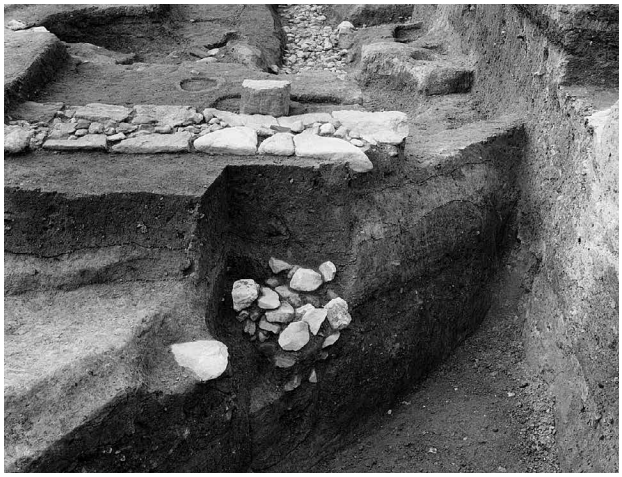

図171　礫溝ＳＤ8571と石列ＳＡ8564（東から）

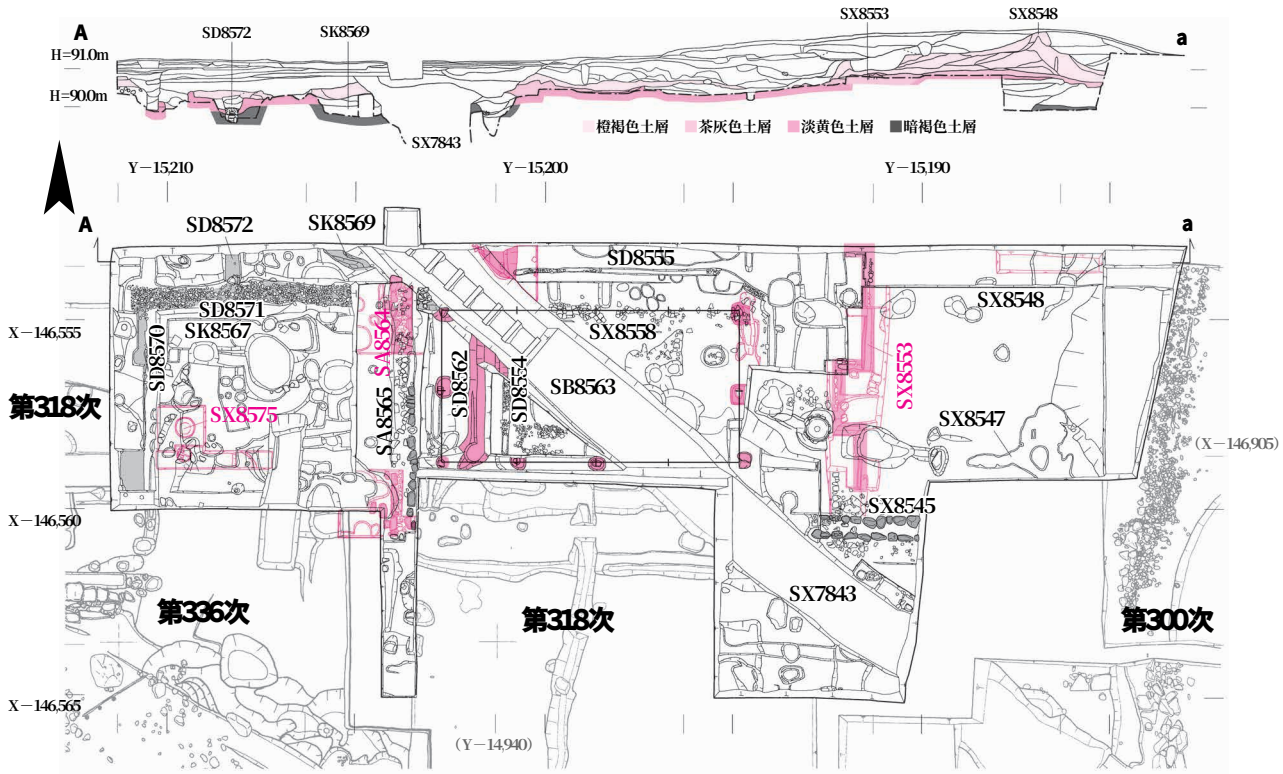

図172　第365次調査北区　遺構平面図・断面図　1：200

溝の深さはSD8570の南端では礫上面から約30cmであるのに対し、SD8571の東端では約80cmと急激に深くなっている。溝底の標高から判断すれば、SD8571は南北溝SD8562に接続する可能性が高い。埋土には中世から近世にかけての遺物を含み、礫上面では赤土器・白土器と呼ばれる中世の土師器片が多く出土している。

ＳＤ8572　東西溝SD8571の中ほどに、北から合流する礫溝。幅約50cm、深さ約80cmの溝に約40cmの厚さで礫を詰め、合流部には20cm大の見切石で区切る。礫上面の標高は東西溝SD8571と同じく89.9cmだが、構造は大きく異なり、下部に直径15〜20cmの大粒の礫を詰めたのち、その上を細礫で覆う。

ＳＤ8562　調査区の中央にある南北溝。幅は約１m、深さは南壁ぎわで約40cmだが、北壁ぎわは約90cmと急激に深くなる。溝底には灰白色の粗砂が厚く堆積する。

ＳＸ8575　調査区の西南隅、礫溝SD8570の東岸にある埋甕。底部に白色の粘土を充填する。室町中頃と思われる瓦質の甕を用いており、遺構の重複関係からみても、Ⅱ－１期の中でも早い時期の遺構となる。

ＳＫ8567　調査区の西半、礫溝SD8570の南岸にある土坑。東西約４m、南北約１mの長方形で、深さは約30cm、底に10cm程の厚さで暗青灰色の粘土を敷き固める。遺構の重複関係からはⅡ－１期の中でも早い時期と考えられるが、粘土上面からは陶器片など近世の遺物が出土している。

ＳＫ8569　調査区西半の北壁ぎわで検出した土坑。中世の土師器片（白土器）が多量に出土した（図178－４〜11）。

ＳＢ8563　調査区の中央で検出した東西約８m・南北約４mの掘立柱建物。桁行４間・梁行２間で、柱穴内に礎盤石を置く。庭園施設にしては簡素な建物が想定されるが、用途は不明。西北隅の柱穴は礫溝SD8571を掘り込んでおり、これより新しいことがわかる。南側柱穴は、第318次調査で検出したSX7825に該当する。

＜Ⅱ－２期＞　茶灰色土の上面で検出した遺構群。層位的な関係から、時期は近世中期〜後期にあたり、『真景図』が描く時期と対応すると考えられる。『真景図』では御殿の北端に「含翠亭」、西小池北岸に「閑眠亭」を描き、東大池北西岸はこれらの露地として描かれる。

ＳＸ8558　調査区中央で検出した瓦敷面。約60cmの幅で平瓦を東西に敷き並べる。瓦の上面を揃えて並べることから、露地に設けた園路の一部と考えられる。

ＳＤ8554・ＳＤ8555　幅10cm、深さ15cm程の溝に瓦を割って詰めた暗渠。側面には瓦を小端立てに並べる。周辺の水はけを改善するための湿気ぬきであろう。このうち南北暗渠をSD8554、東西暗渠をSD8555とした。

ＳＸ8553　調査区の東半、Ⅱ－２期とⅡ－３期の整地土の間で検出した南北にのびる帯状の遺構。黄漆喰で固めた堤を鉤の手に配し、その西側に瓦を小端立てに並べる。堤と瓦の間には板材の痕跡も確認できる。庭園施設の周縁部と考えられるが、詳細は不明。植栽桝の痕跡か。

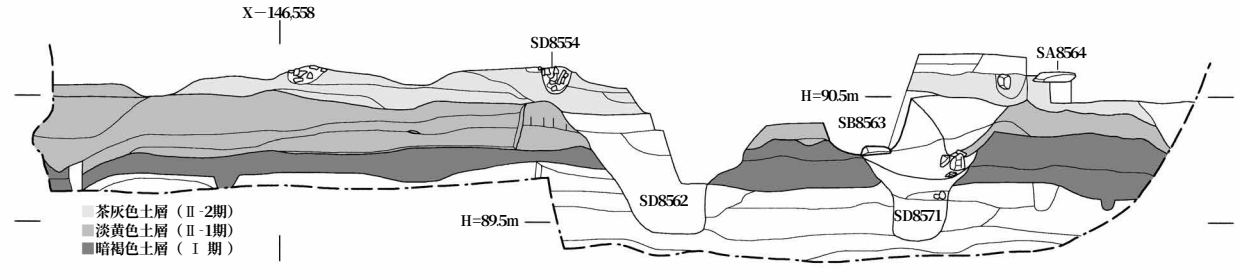

図173　北区　SX7843掘形南壁　土層図　1：60

〈Ⅱ－３期〉　橙褐色土の上面で検出した遺構群。遺構の検出状況から、大乗院が廃絶となる明治初年までの時期、すなわち近世末期と判断できる。『境内図』が描く時期と対応する。

SA8564　調査区の中央で検出した南北の石列。約30cm大の石を外側の面をそろえて２列に並べ、その構造から築地塀の基底部であることがわかる。拡張区を設けて南端を確認したところ、東西石列SA8545に接続するように鉤の手に曲がっており、一連の築地塀であったと考えられる。整地ののち石列SA8565に造り替えられる。

SA8545　調査区の南張り出し部で検出した東西の石列。構造は南北石列SA8564とほぼ一致する。暗渠SX7843に壊されるが、本来は石列SA8564に接続していたと考えられる。『境内図』に描かれた鉤の手における築地塀の一部であろう。

SX8547　調査区の東半、東大池に急激に落ち込む岸上で検出した黄白色の叩き漆喰面。同様の漆喰面は東大池東岸部の調査でも検出している。今回の検出遺構は、その形状や遺構の重複関係から判断して、近世末期の園路とみるのが妥当であろう。

SX8548　調査区の東半、東西石列SA8545の北側で検出した築山状の高まり。Ⅱ－２期の整地土上面に積土を層状に重ねて、高さ約70cmの高まりを作る。『境内図』では築地塀の北側に樹木が生い茂った築山を描いており、これに相当するものと考えられる。

Ⅲ期（近代）

明治初年（1868）以降、奈良ホテルが開業する明治42年（1909）までの遺構。

SA8565　調査区の中央、南北石列SA8564に重なる位置で検出した南北の石列。約20cm大の石を東面をそろえて１列にならべる。西側に控え柱の柱穴があり、板塀の基礎であることがわかる。下層の石列SA8564との間に、近世末期頃の瓦片を多く含む廃棄土層SX8561をはさむ。明治時代に宅地と旧庭園地を区切るために設けた区画施設であろう。

SX7843　第318次調査で検出した東大池の排水用土管暗渠。東大池西北部分に煉瓦製の排水口があり、現在も機能している。明治20年代の荒池造成にともなって東大池の北側に開削された掘割は、オーバーフローを東大池に流し込むように計画されており、この暗渠もこの時に埋設されたものと考えられる。今回検出した遺構面は、すべてこの暗渠に壊されることから、北区における整地土層の造成年代の下限が知られる。

南区検出遺構

南区の基本的な層序は、青灰色粘土の地山上に数層の造成土を積み重ねて池岸を形成する。岸の上は近現代の造成土および撹乱土がうすく覆い、池の中は地山直上に暗青色土が堆積する。池岸の造成土は下から順に、青灰褐色土、灰褐色土、橙褐色土、の砂質土層に大きく分けられる（図174）。

今回の調査では、近現代の造成土および撹乱土、池底の堆積土を除去した状態で、主な遺構を検出した。また、池岸を断ち割るトレンチを数ヶ所に設け、岸の積土の状態を確認するとともに、下層で地山直上に広がる礫敷面を確認した。以下、中世以前の遺構をⅠ期、近世の遺構をⅡ期、近代の遺構をⅢ期と区分する。

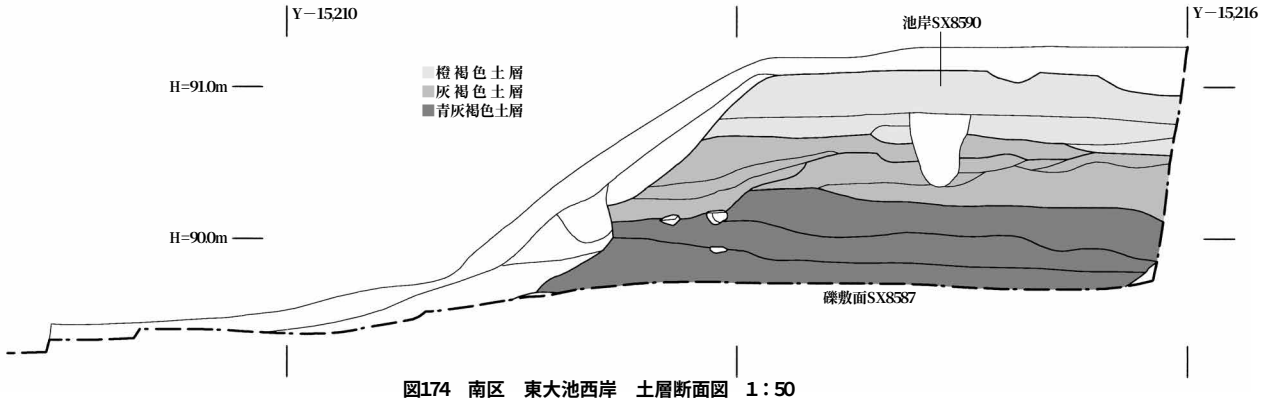

図174　南区　東大池西岸　土層断面図　1：50

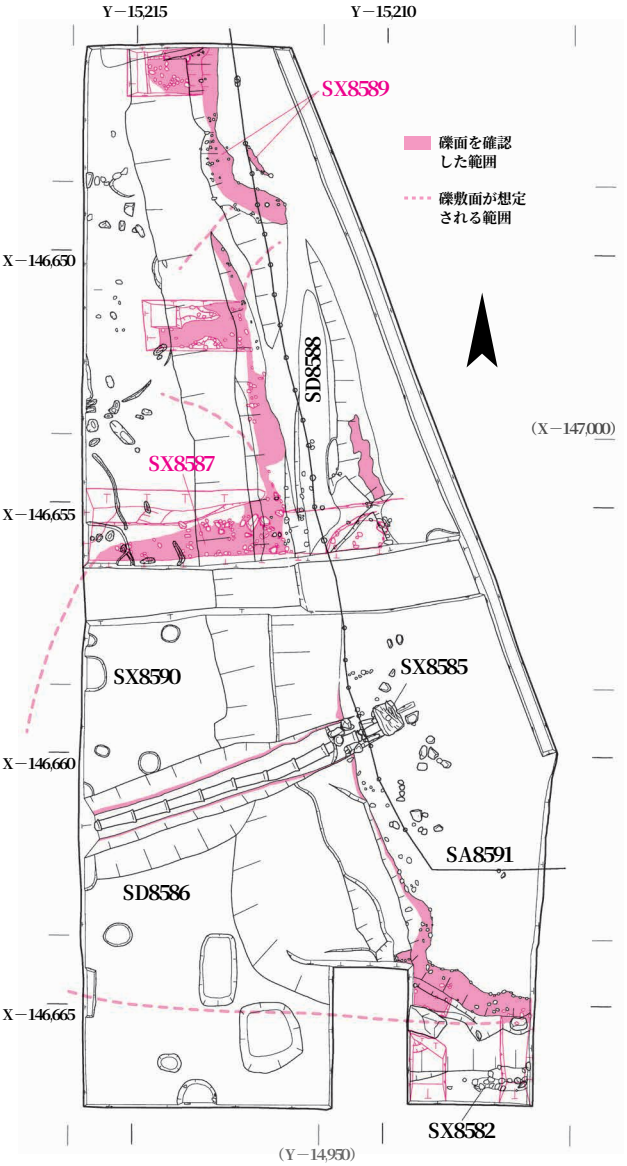

図175　第365次調査南区　遺構平面図　1：150

図176　礫敷面ＳＸ8587（北西から）

Ｉ期（中世以前）

ＳＸ8587　近世の東大池岸SX8590を断ち割ったトレンチの最下層で検出した礫敷面。調査区の南半で西に大きく張り出して、入江状の洲浜を形成する。地山直上に５～15cm大の礫を敷き並べており、礫上面の標高は89.7m前後とほぼ水平を示す。礫敷面の直上は堆積土とみられる暗青灰色の砂質土でうすく覆われていた。礫敷面の東端は汀線の位置に広範囲にわたり露出していて、礫敷面が東大池の池岸西南部に広く存在することが推察できる。さらに調査区の北半では、礫敷面が断面をみせるようにしてとぎれる様子を確認できる。このことは、かつて北東方向にのびていた礫敷面を切り込んで東大池西岸を新たに造成した可能性を示唆しており、天神島を東大池西岸から削り出して造成したとする第336次調査の所見とも矛盾しない。礫上面および堆積土の中からは11世紀末～12世紀初頭とみられる土器片が出土した（図178−12～14）。これが礫敷面の時期を示すとすれば、大乗院庭園に先立つ庭園の遺構として注目される。

Ⅱ期（近世）

ＳＸ8589　調査区の北半にある地山起源の礫層を削り出した礫面。汀線の位置に露出して礫敷の様相を呈する。

ＳＸ8590　橙褐色土を最上層として造成された東大池の西岸。橙褐色土を掘り込む暗渠SD8586に明治５年製の土管を使用しているので、これを近世の造成土と判断した。橙褐色土層は40cm程度の厚さがあり、上面の標高は91.1m前後とほぼ水平を示す。岸は45度弱の急勾配でおちこみ、標高90m付近に侵食でえぐられた跡がみられる。この侵食痕により、池の水位を標高90m前後とする従来の所見が裏付けられた。

ＳＸ8582　調査区の東端、岸上にある約15cm大の石を乱雑に並べた石組。『境内図』ではこの部分に長方形の敷石を描いており、この地固め石の可能性が考えられる。

ＳＤ8588　調査区の中央、岸下にある南北溝。方位はほぼ南北の軸に沿う。残存状況が悪く詳細は不明だが、近世の護岸に関わる遺構の可能性も考えられる。

Ⅲ期（近代）

ＳＤ8586　池水を外へくばる土管暗渠。取水口SX8585から南西にくだる。明治５年製の土管（図177）を使用することから、掘削時期は明治初頭の可能性が高い。

ＳＸ8585　暗渠SD8586の東端に取り付く樋門。直径約60cmの丸太（二葉マツ）を刳貫いたもので、上面と正面の２ヶ所に取水口を設けて栓でふさぐ。樋門の標高は約89.6m、通常は上面の栓を抜いて取水し、水位が低い時や樋門の泥を抜く時に正面の栓を抜いたらしい。

ＳＡ8591　池の中を岸に沿って並ぶ杭列。重複関係から暗渠SD8586より新しいことがわかり、暗渠の設置後に岸を補修した時のものとも考えられる。　（金井）

表24　第352次調査　出土瓦磚類集計表

軒丸瓦		軒平瓦		
型式	点数	型式	種	点数
6235(興４)	1	6661	D	1
中世巴	1	古代		1
興280	3	興708		1
近世巴	3	鎌倉		1
近世小型菊丸	4	中世		2
近世小型菊丸	2	近世		4
近世	1	近世後半		7
近世後半	1	軒桟瓦(刻印付１点含)		3
隅軒丸	1	型式不明		1
型式不明	2			
軒丸瓦計	19	軒平瓦計		21
道具瓦他				
鬼瓦	1	面戸瓦		1
割熨斗	3	丸瓦スタンプ		1

	丸瓦	平瓦	磚他	凝灰岩
重量	31.7kg	214.3kg	3.2kg	23.7kg
点数	206	1561	5	40

表25　第365次調査　出土瓦磚類集計表

軒丸瓦		軒平瓦		軒桟瓦	
型式	点数	型式	点数	型式	点数
鎌倉巴	2	平安	2	近世	3
室町巴	1	鎌倉唐草文	1	スタンプ付	1
中世巴	1	室町唐草文	2	近世後半	1
中世菊丸	1	室町後半唐草文	1	近世	2
中世	2	室町菊花文	1	軒桟瓦計	7
興280	1	室町	2		
興282	1	中世唐草文	1	道具瓦他	
興409	1	中世	1	鳥禽(巴文)	2
近世巴	21	興851	1	鬼瓦	2
近世前半巴	10	興860	1	輪違い	3
近世後半巴	7	近世唐草文	2	角桟瓦	30
巴	3	近世蓮華唐草文	5	角桟伏間瓦	2
小型菊丸	4	近世無文	1	熨斗瓦	11
近世	1	近世	5	箱熨斗瓦	3
近世後半	6	近世前半	4	面戸瓦	5
型式不明	6	近世後半	2	文字付平瓦	1
		型式不明	4	スタンプ付平瓦	1
軒丸瓦計	69	軒平瓦計	36	スタンプ付丸瓦	1

	丸瓦	平瓦	磚	凝灰岩・レンガ
重量	98.1kg	549.9kg	21.4kg	3.5kg
点数	840	4383	33	10

5　出土遺物

瓦磚類

出土した瓦磚類の一覧を、次数ごとに分けて表に掲げた（表24･25）。このうち、興280・282・409・851・860は近世、興708は平安時代の瓦である。

第352次調査で出土した瓦は近世のものが大半を占めており、中でも小型菊丸の出土率が高い。これらは大棟の棟飾りとして用いられるものである。なお、6661Dは飛鳥寺や元興寺に特有の瓦であるため、大乗院移転以前の元興寺禅定院に関連する可能性がある。

第365次調査で出土した瓦は北区から出土したものがほとんどで、近世以降のものが大半を占める。多様な種類の瓦が出土しているのも特徴で、組棟に用いられる菊丸や輪違いなどの棟飾りや、塀に用いられる角桟瓦が出土している。また、熨斗瓦の中には滑り止めのカキメが施されているものがあるが、これらはおそらく明治以降のものと考えられる。このほか、「大日本大阪横山製造」の刻印をもつレンガが出土しており、同様のものが第336次調査においても確認されている（『紀要2002』）。

土　管

暗渠SD8586に使用されていた常滑産の真焼土管で、全体に暗赤褐色を呈する。全長66.7cm、ソケット外径23.4cm、筒部外形18.4cm、内径16.0cmを測る。ソケット部は内外面ともヨコナデで整形され、筒部は外面がタテナデ、内面は１～２条の細いタテナデを除くと基本的に未調整で、全面に離れ砂が付着している。このことから、筒部は型に粘土板を巻き付けて成形され、型から取り外した後に、内面の合わせ目のみにタテナデが施されたと考えられる。また、筒部内面中央のヨコナデ部分を境にして上下でタテナデの位置が異なることから、２本の筒を接合して成形したと考えられる。ソケット部も筒部に接合するかたちで成形されている。　（林　正憲）

中野晴久氏（常滑市民俗資料館）の御教示によれば、この土管は、英国人土木技師・R.H.ブラントンの依頼により、常滑の製陶業者・鯉江方寿（こいえほうじゅ）が横浜居留地の下水道用として明治５年（1892）に製造したものである。２万本ほど製造して横浜に納入したが、規格外との理由で全数不合格となり、実際には使用されなかった。不合格となった土管は横浜周辺の資材商に払い下げられたといわれ、東京の新橋停車場跡地では、近年この土管がまとまって出土して話題になった。一方、鯉江はこれを機に土管の改良をはじめ、翌年には新式製法の土管を開発、これが全国に普及する近代土管の原形となった。

このように、この土管は近代土管の試作品ともいえるもので、その使用は本格的な近代土管が普及する以前の明治10年頃までと推察できる。土管製法の転換点を示す考古資料とて重要だが、今回の近畿地方での出土は、近代化の道を邁進していた明治初頭の日本の物資流通を知る上でも貴重な発見であろう。　（金井）

図177　暗渠ＳＤ8586　常滑産の真焼土管

土器・陶磁器類

両次の調査を通して整理用コンテナにして29箱分ある。それらの所属時代は奈良時代から現代におよぶが、出土量の大半は、近・現代の陶磁器である。平安時代前期以前の土器は少量で、かつ調査区全域に散在する傾向を示しているので、ここではまとまって出土し、東大池およびその周辺の変遷段階を示す資料を示した（図178）。

１～11は室町時代の土器で、１～３は築山SX7829の盛土である明褐色土層下部、４～11は土器溜SK8569出土である。土師器皿の口径は7.5cm～14.0cmあり、口径からは少なくとも５規格が認められる。７はいわゆる赤土器、その他は白土器である。11は口縁部２ヶ所に補修孔があり、底部外面には、針描きが認められる。

12～17は東大池西岸SX8590の断割調査で出土した土器である。12～14は大乗院園池に先行する園池の堆積層である暗青灰色砂質土層、15～17は東大池の西岸築成土である青灰褐色土から出土した。土師器小皿12・13の口径は10.5cm前後、器高は2.0cm前後、大皿14・15の口径は15.5cm前後、器高は、3.3cm前後となる。瓦器小皿16、瓦器椀17は、見込みにジグザグ文が施されている。これらの土器は、平重衡による南都焼き打ち（1180）の後に再建された興福寺大御堂鎮壇具埋納土器よりも先行するもので、瓦器椀や土師器皿の形態や調整手法から、12世紀前半の年代が推定される。

18～22は平安時代前期のもので、各包含層出土。18は黒色土器A類椀、19～21は緑釉陶器である。22は白磁椀の底部小片で、釉色はややくすんでいる。定窯あるいは邢窯の製品と考えられる。　（川越俊一）

飛鳥小学校関係遺物

第352次調査では、飛鳥小学校時代の遺物として、石筆・石盤・硯などの文具が池の埋立て層およびその上の灰黒色砂質土層から多量に出土した。このことは、当初西小池の西側にあった旧内御殿・東林院殿を校舎とし、新校舎も御所馬場に面した敷地西南部に建てられた歴史的な経過と対応する。特に、117点の出土をみた石筆はいずれも短く折れていることが特徴である。石盤・石筆がノートと鉛筆にその座を明け渡した大きな理由に、石筆が折れやすく使い勝手が悪かったことがあげられている。埋没時の破損もおおいに考えられるが、こうした事情を彷彿とさせる資料である。　（次山）

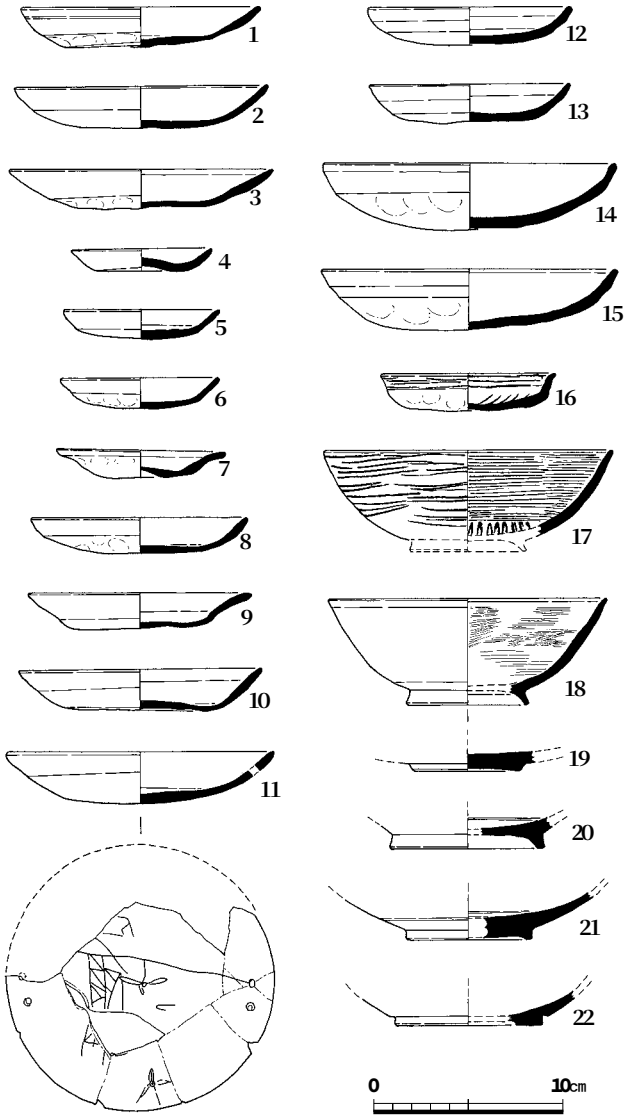

図178　第352次・365次調査出土土器　１：４

6　まとめ

（１）第352次調査

調査の結果、西小池南池、ヲシマ、岬など事前に予測された遺構を、ほぼ予測された位置で検出し、西小池の復原にあたり平面図である『庭苑圖』の資料としての正確さをあらためて確認することとなった。

ところで、森蘊は、西小池を含む敷地西南部の様子について、『真景図』や現況に照らして復元図を描いた（『中世庭園文化史』奈文研学報第６冊　1959）。その状況の類例を江戸時代初期の庭園遺構に求め、「三個の中島を石橋で連絡しつつ出島状とし、筋違いに州浜を突出させている

姿は、あたかも桂離宮庭園景観中の白眉とされる松琴亭前面の天橋立と、州浜一帯に酷似しているのに気がつき、驚き入ったのである」と記している。

今回検出したヲシマSX8770、小島SX8776、および岬SX8775を含む西小池の景観と各遺構の配置は、桂離宮の天橋立と州浜のありかたに近似しており（図179）、森のこの予察を裏付ける結果となった。大乗院庭園の作庭における意匠的な分野の研究に、貴重な材料をもたらしたものといえよう。（次山）

（２）第365次調査

陸上部分の変遷　北区では、中世から近代にいたる各時期の整地面を層位的に確認し、大乗院庭園の造り替えに関する重要な資料が得られた。

まず、調査区全体に広がる中世の暗褐色土層を確認した。この土層は第318次調査でも確認しており、東大池の堆積土である可能性を指摘している。

次に、この上に積まれた中世後半～近世の整地土層を三層にわたって確認した。下層の淡黄色土上面では多数の遺構を重複して検出し、この場所が短い間に何度も造り替えられた様子を伺い知ることができる。中でも礫溝SD8570・SD8571と建物SB8563は、近世初期の作庭手法を示す遺構として注目される。

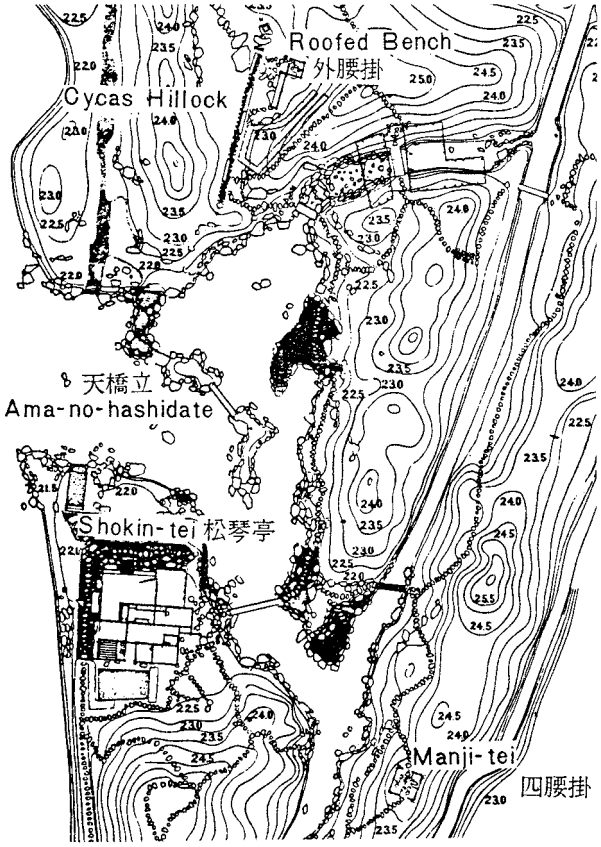

図179　桂離宮庭園実測図　部分　1：800
（『小堀遠州の作事』奈文研学報第18冊 1966より）

中間層の茶灰色土層上面では、『真景図』と対応する遺構を検出した。『真景図』では、北区に該当する場所に露地（茶室に付属した庭）を描いており、瓦敷SX8558や瓦詰め暗渠SD8554・SD8555は、これに対応する造作と考えられる。

そして上層の橙褐色土上面では、『境内図』と対応する遺構を検出した。『境内図』の北区に該当する場所には、鉤の手におれる築地塀と樹木に覆われた築山状の高まりが描かれており、東西石列SA8545および南北石列SA8564、築山SX8548の検出状況とよく合致する。

絵図の年代　『真景図』および『境内図』は、これまで絵画技法の特徴などから『境内図」が近世中期、『真景図』が近世末期の情景を描いたものと想定されてきた。しかし上述のように、遺構の検出状況からは、『境内図』が近世末期、『真景図』がそれ以前の姿を描いたことが推察され、絵画が描く情景の年代もこれに従う可能性を指摘できる。

東大池岸の造成過程　南区では、東大池岸の造成に関して、既往の調査成果を裏付ける資料を得るとともに、近世以前の遺構について重要な情報を得ることができた。

まず東大池の池岸が中世以来の積土によってしだいに高く造成され、近世末期には現況のような急勾配の岸辺となっていたことを確認した。このことは、これまでの調査で既に明らかにされているが、積土の造成年代については包含する遺物の年代から推定していた。今回の調査では、明治５年製の土管を使用する暗渠SD8586との重複関係から、最上層の積土が近世の造成である可能性を示すことができた。

また南区の南半では、積土の下に広がる礫敷面の存在を確認した。これにより、かつて東大池西南部は現況より西に張り出しており、入江状の洲浜を形成していたことが明らかとなった。近世以前の遺構については部分的な調査に止めており、洲浜の時期を断定するには至らないが、出土遺物からは11世紀末～12世紀初頭に遡る可能性が指摘できる。この時期には元興寺禅定院の伽藍がこの地にあったことが史料から知られ、この洲浜が禅定院の庭園遺構である可能性は大いにあろう。（金井）

法華寺の調査
―第363次、366次

1　はじめに

法華寺は、745年（天平17）の平城京還都に際し、光明皇后が平城宮東院に東接する父藤原不比等旧宅を施入して創建した寺である。はじめは宮寺と呼ばれたが、ついで大和国の国分尼寺に当てられ総国分尼寺とも称された。平安期に衰退したが、鎌倉時代に叡尊が復興し金堂等を再建、その後、戦国期に焼失。再び豊臣秀頼が復興するという長い歴史をもつ。もともとの伽藍中心部は現境内の南側、住宅密集地に広がっており、現在の南門がちょうど講堂の位置を踏襲するという位置関係にある（図183）。

平城第363次調査は、奈良市法華寺町882番地に所在する史跡法華寺旧境内及び名勝法華寺庭園に対して、境内防災施設改修事業としての改修工事を行うのに先立ち発掘調査を行ったものである。期間は平成15年８月４日～平成15年12月24日、調査面積321㎡である。

また、平城第366次調査はその間におこなった鐘楼西側にある池に護摩堂を建設するための事前調査である。

図180　本堂前ＳＢ8601付近（東から）

当地に対する既往の調査としては、茶室、茶庭築造にともなう事前調査によって礎石および掘立柱を使用した東西建物がみつかった第79－２・10次調査、境内西南で収蔵庫建設に先立って調査されやはり礎石建物がみつかった第98－17次調査、浴室北側の茶室建設に先立つ事前調査で奈良時代の掘立柱建物が重複してみつかった第151－16次調査などがある。また、本堂、鐘楼の修理の際にも広く調査されているが、当地域の全体像や移り変わりについての所見はいまだ不鮮明な状態にある。

それゆえ、境内を広い範囲で調査する機会として今次の調査はおおいに期待された。しかし、いずれの調査区も消火栓への給水配管や電気の配線工事にともなうものであったので、幅約１mほどの細長いトレンチ調査にならざるをえなかった。調査は配管の都合や庫裏の事情などを勘案して、境内北側より開始し南へ進んだが、十分な広さのないところでは地山や遺構面の確認程度にとどめたところも少なくない。

2　基本層序

全体的に北が高く、南に低い地勢で、とくに南東側が大きく下がっている。境内北側でもっとも高い位置で確認できた黄褐色の地山上面は標高68.2mを測るのに対して、本堂前では66.3m前後、浴室南方ではX－145,068付近の66m前後から比較的急に下降し、現地表面より1.8m以上深くなる。このため、調査区南東部では遺構面を確認できなかった。地山の低いところでは、奈良時代以後、中世、近世の各時期の整地がなされているのに対して、本堂前や庫裏北側では現代の上土をはぐと直ちに地山に達するほどであった。なお、本堂前西側に限っては平安時代の層が薄く広がっていた。

図181　ＳＢ8690基壇（南から）

3　遺構の概要

以下、主要遺構の確認された地区をとくに取り上げて調査成果を記す。該当する地区には本堂前地区（現境内）、池西側地区、鐘楼裏地区、光月亭周囲地区があり、その他の地区については若干の言及にとどめる。（高橋克壽）

図182　ＳＤ8710（西から）

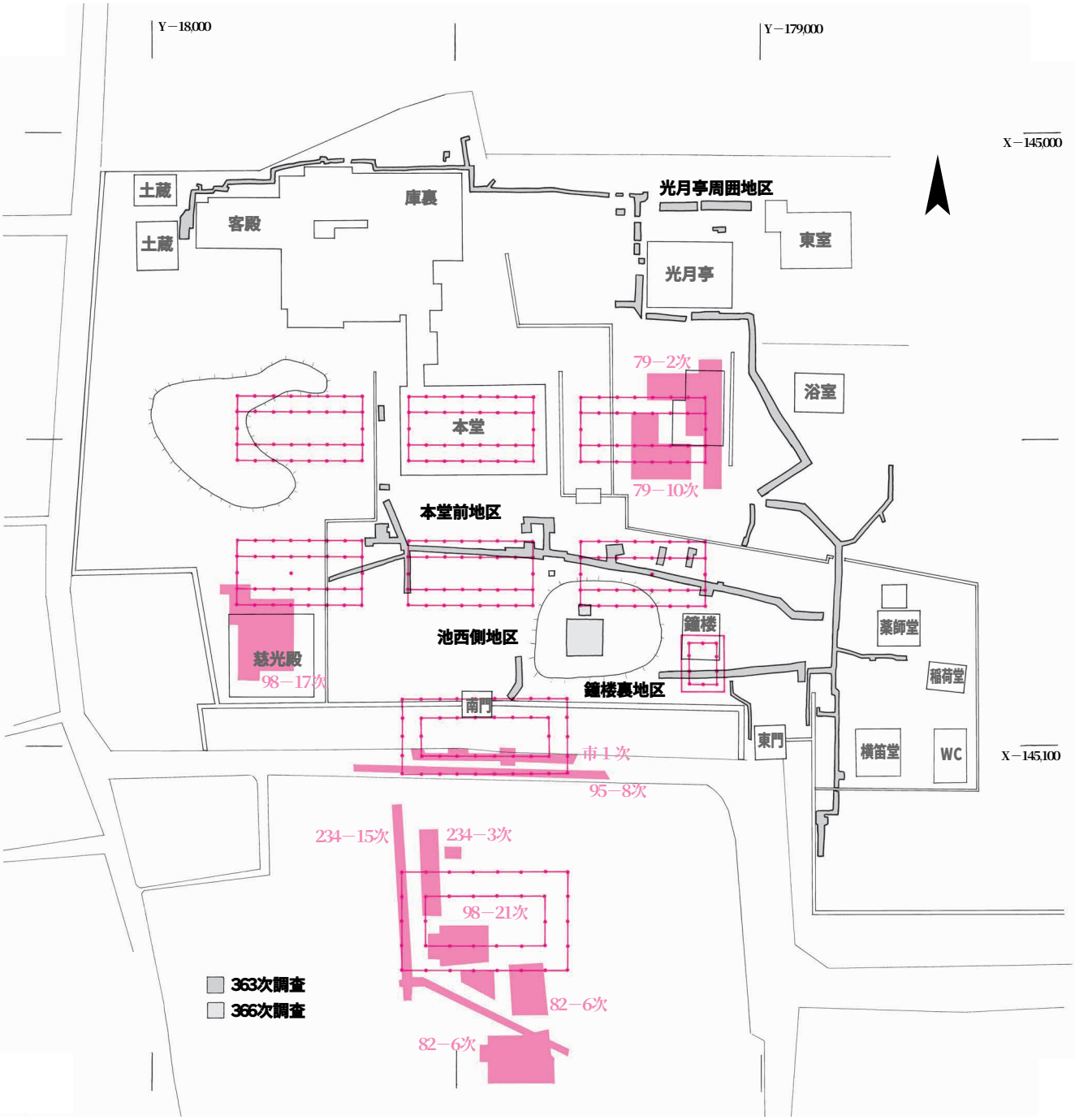

図183　法華寺調査区配置図　１：1000

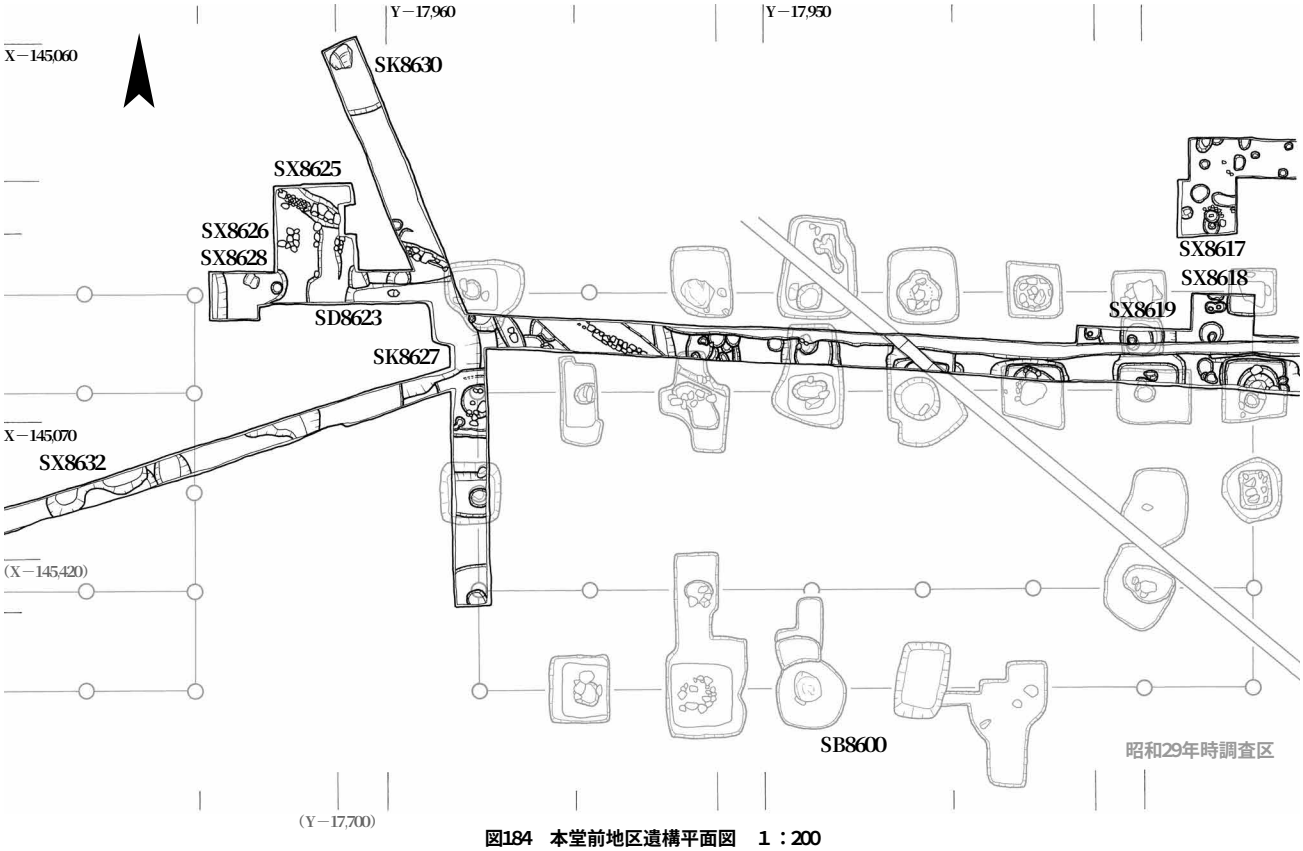

図184　本堂前地区遺構平面図　1：200

本堂前地区

東西棟建物ＳＢ8600　本堂前面で確認された４間×７間の二面庇東西棟建物である。柱間は10尺等間。このSB8600は、昭和29年におこなわれた本堂の修理工事にともなう発掘調査で確認されていた（『重要文化財法華寺本堂南門鐘楼修理工事報告書』、奈良県教育委員会、1957年）。今回の調査でもその存在を追認したことになるが、西側の妻にあたる柱穴のうち、２基は今回初めて検出されたものである。柱穴の一部では柱の腐植痕を確認することができた。また、柱穴の中には掘形の上に礎石の据付痕や根石の残存が確認できるものがあった。したがって、SB8600はある段階で掘立柱から礎石建へと移行したものと判断される。なお、基壇等は確認されておらず、おそらく後世に削平されたものと考えられる。

図185　ＳＢ8601柱根の検出状況（南西から）

東西棟建物ＳＢ8601　SB8600の東側に位置する建物で、SB8600と同規模の４間×７間の二面庇東西棟建物である。かつて、SB8600の西側で同様の建物が確認されていたことから（第98－17次調査）、その存在が想定されてきたが、今回の調査で初めて確認することができた。今回検出したのは柱穴４基であるが、そのうち１基は建物の中央に位置している。SB8600の西側建物でも同様の柱配置が認められており、間仕切りとして機能していた可能性がある。なお、これらの柱穴では柱根の残りがよく、抜き取りがおこなわれた１基を除くと、いずれの柱穴でも柱根を確認することができた。これらの柱根は直径50cm前後で、残存高も50cm程度あった。掘形の上層では根石や礎石の据付痕が確認されていないが、柱穴そのものを確認できた標高が低いため、もともとあったものが削平された可能性がある。

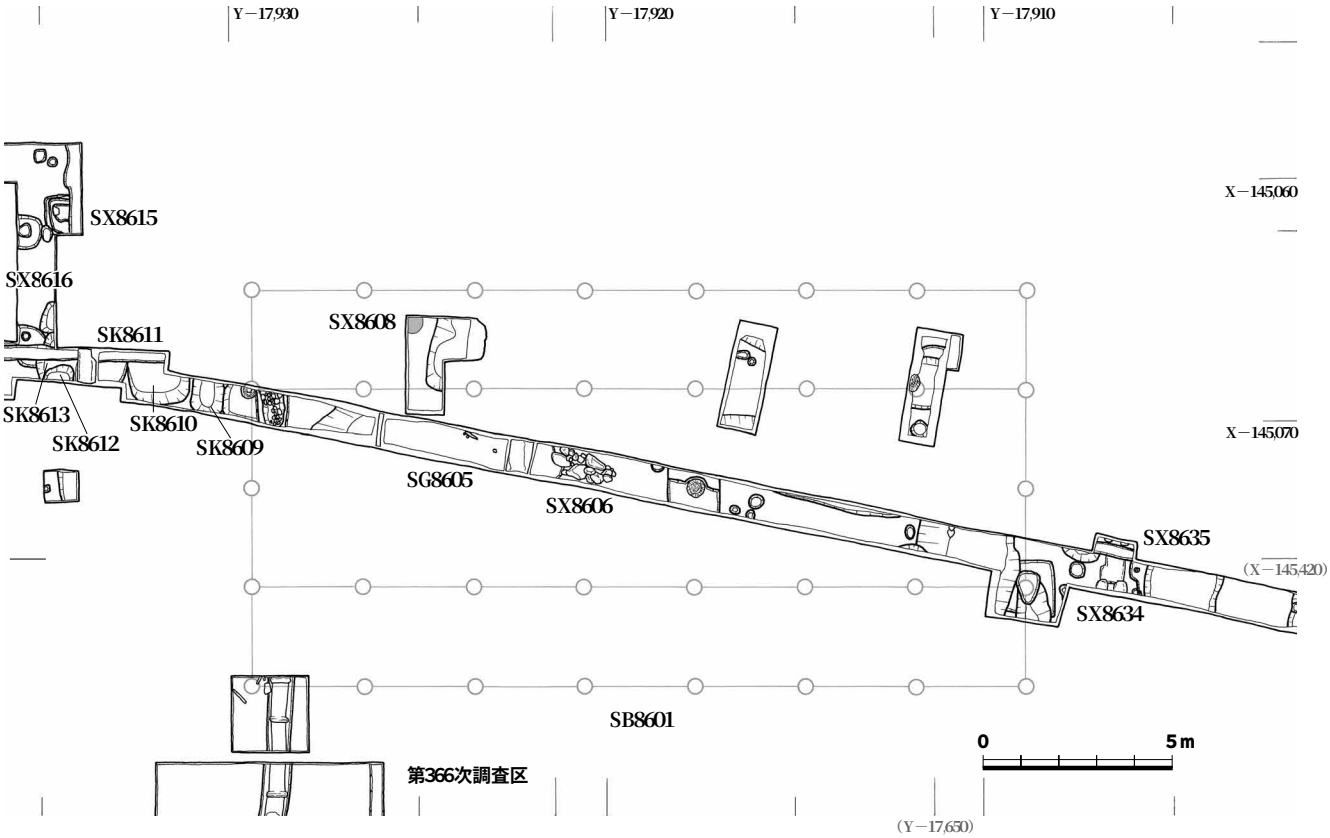

SX8615・SX8616・SX8617・SX8618・SX8619　いずれもSB8600の北東で確認された柱穴群である。足場や小屋組などといった、何らかの施設の存在を示すものと考えられるが、調査区の幅に制限され、その概要や性格を明らかにすることができなかった。時期に関しては、出土遺物から奈良～平安時代と考えられる。なお、SX8619については昭和29年の調査時にも確認されている。

SG8605・SX8606　近世の池と、その東岸にあたる石組遺構である。18世紀における法華寺の伽藍を描いた『大和名所図会』を見ると、かつて池が鐘楼を取りまくようにして広がっていたことがうかがえる。このSG8605の範囲がその絵図の状況とよく合致していることから、近世の池と判断した。

SX8608　SG8605の北側で確認された焼土面である。炭化物とともに、土器や瓦が出土している。遺物の年代などから、法華寺が戦国期頃に焼亡した際の焼土面と考えられる。

南北溝SD8623　調査区の西側で検出された。北側はSX8625に切られている。一部、石組が護岸状に配されている部分もある。なお、このSD8623の西側には時期不明の石組み遺構SX8626があるが、この石組みがSD8623まで連続していた可能性がある。溝の埋土からは、平安時代の灰釉陶器や緑釉瓦が出土した。

暗渠SX8625　近世の瓦暗渠である。名勝庭園の池から鐘楼西側にある池までをつなぐ役割を果たしていたと考えられる。北西端では石詰め暗渠となるが、途中で鬼瓦を加工した取水口を設け、丸瓦を並べて暗渠となし、平瓦で蓋をする。その平瓦の上層に瓦礫を積んでいる。

SX8628・SK8630　今回の調査区からは２ヶ所で凝灰岩礎石片が出土した。SX8628は土坑などをともなわず、単独で出土した。SK8630では土坑の中から、柱座の痕跡を有した礎石片が出土している。

現在、境内には花崗岩様の礎石が残されているが、修理工事の際に発掘された本堂の前身建物や、SB8600の状況から勘案すると、これらの建物の創建当初に用いられた礎石はいずれも凝灰岩と考えられる。

SX8634・SX8635　SB8601の東側、地表下15cm程度で検出された石組と、その下層から検出された凝灰岩の板石である。両者の関係は明らかではないが、堆積状況等から勘案して、異なる時期のものと判断した。板石は厚さ５cm程度、幅50cmで、整地土上に据えられている。時期や性格は不明だが、SB8601の基壇外装にともなう可能性がある。

SK8609～8613・8627・8632　いずれも中・近世の土坑である。なかには瓦が大量に廃棄されていた。SK8632では下層から茶碗などの磁器が重なり合って出土した。

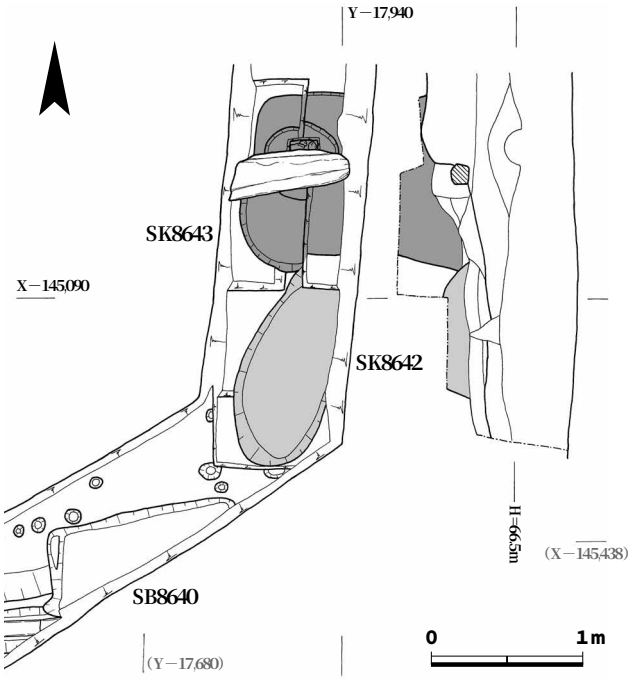

図186　SB8640基壇平面図　1：50

池西側地区

講堂SB8640　基壇は地山を削り出した後、土盛りすることによって形成されている。残存している基壇高は30～50cmである。基壇の北外縁では、地覆石と延石が検出された。いずれも凝灰岩である。東西軸がやや南北に振れているが、当初からその状態であったかどうかは明らかでない（図186）。

基壇上に立つ建物については、今回方形の柱穴１基のみを確認した。柱の位置はSB8600と１mほどずれている。昭和62年の発掘調査で確認された他の柱位置も、SB8600の柱位置とは異なるため（『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書』昭和62年度、奈良市教育委員会）、講堂とその後背に建つ建物群では、建物の中軸線を違えていたことがわかる。

SK8642　基壇に積み土がなされている途中で掘られた土坑である。上層には基壇の積み土が堆積していることから、ごく短期間のみ設けられていたことがわかる。性格等については不明である。

SK8643　基壇の下層で検出された柱穴である。この柱穴には抜取痕が確認されており、基壇築造以前に何らかの建物が存在していたことを示すものである。

鐘楼裏地区

鐘楼SB8650　今回の調査では、大ぶりの根石をともなう礎石据付穴を３基確認した。根石の下を調査したところ、掘立柱の痕跡は認められず、当初より純粋な礎石建だったと考えられる。根石際で出土した土師器皿から、鎌倉時代に建てられたものと考えられる。

基壇は20cm程度しか残存しておらず、著しく削平されているようである。なお、基壇の東西両外縁には凝灰岩を用いた地覆石が検出された。

先にあげた修理工事報告書によると、同じ位置に創建時の鐘楼を確認したとの記述があるが、今回それに相当するような遺構を確認することができなかった。したがって、その創建時の鐘楼と今回確認できた中世の鐘楼がどのような関係にあるのか、定かではない。

SX8651・SD8652　基壇東側に位置する石組と、それに接する溝である。基壇との位置関係から察して、旧鐘楼にともなう雨落溝と、基壇側の肩を補強する石組と思われる。

SK8644　鐘楼裏地区の西端で確認された土坑である。その位置や土層の堆積状況から判断すると、SG8605と同じく、鐘楼を取り巻いていた近世の池の可能性がある。ただし、急な角度で掘り込まれているため、井戸の可能性も捨て切れない。　（林　正憲）

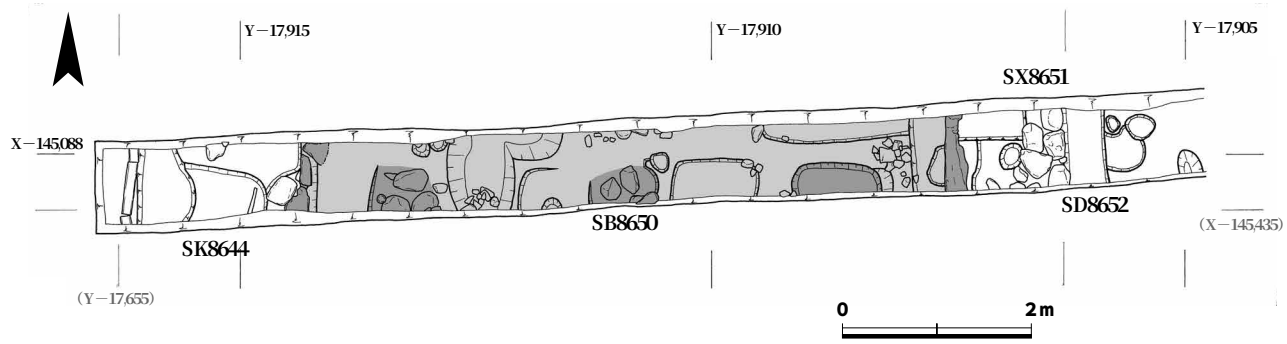

図187　鐘楼裏地区遺構平面図　1：80

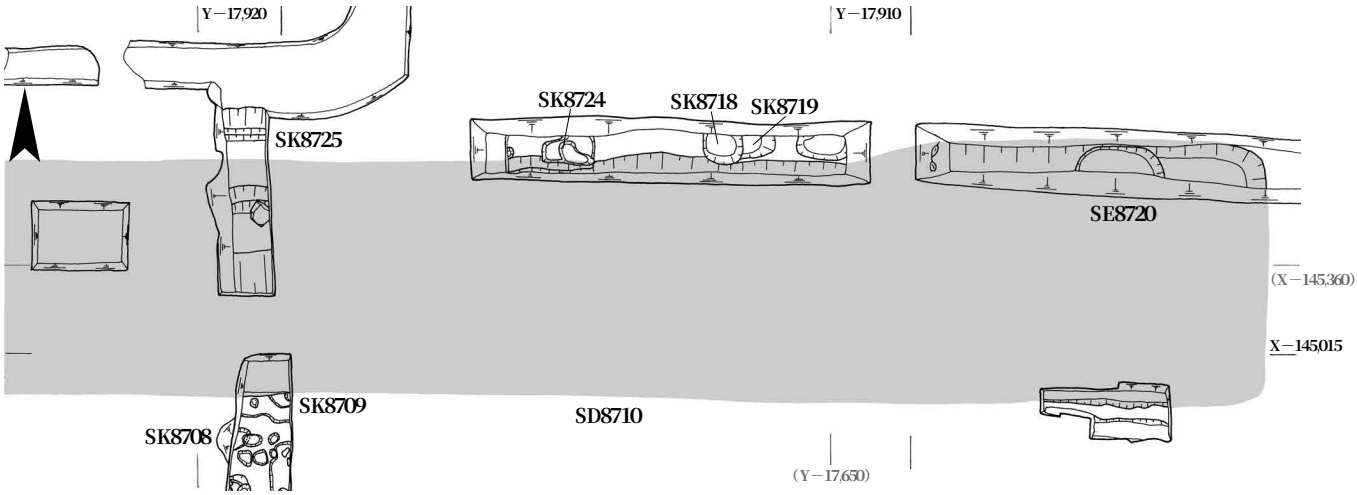

図188　光月亭北側調査区遺構平面図　1：120

光月亭周囲地区

東西溝ＳＤ8710　光月亭北側のトレンチで約20mにわたって確認した。溝の断面は逆台形で深さ約0.8m、上幅で４mを越える大溝である。溝の最下層には砂、その上に黒褐色の粘土が厚く堆積しており、水が澱んでいた状態を推察させる。この粘土上面から完形の羽釜を中心とする14世紀頃の中世土器（図191）が大量に出土した。溝の東端が調査区内で押さえられており、その東側が通路となる堀状の施設とみられる（図188）。

この溝がこの途切れを隔ててその後、再びどのように続くのかは確かめられなかったが、浴室西側の南北トレンチ北端で検出された南北溝SD8684でも埋土から同様な器種構成の中世土器が出土しており、南へ直角に折れる環濠状を呈していたと考えられる。しかしながらさらに南側は、近世以後の撹乱が激しく、対応する溝を定められない。

なお、このSD8710が埋め戻されたあと、近世の東西溝SD8723やSE8720が重複して掘り込まれている。

建物ＳＢ8690　光月亭南側で検出した基壇建物。凝灰岩製の地覆と羽目石下部の残存から判明した。直交する二つの地覆は形態が異なり、階段となる可能性もある。東西方向に敷かれた地覆は、暗渠底石にも見えるが、埋土に砂をもつ東西溝SD8689が直上に重なっており、原位置を動いている可能性がある。しかし、西側へそのまま続くものでないことは明らかである。基壇自身は地覆の残る東端を残して大きく削平されており、東端を確認できたのみで規模や建物の種類は不明である。

雨落溝ＳＤ8702　光月亭から西側に続く渡廊下下部で検出した石詰の雨落溝（図189）。SB8690と関係があるかないかは不明である。

その他

境内北西付近では客土より奈良三彩の小片が出土したが、遺構としては中世から近世の穴を検出したにすぎない。また、浴室の西から屈曲しながら南に伸びるトレンチでは幾筋もの溝や大規模な瓦廃棄土坑などを重複して確認した。そのもっとも下層の遺構としては７世紀前半段階の土坑SK8662があり、それを覆うように、奈良時代以後各時期の整地が大規模になされている。また、X－145,080付近にある近世のSK8659からは付札などの数

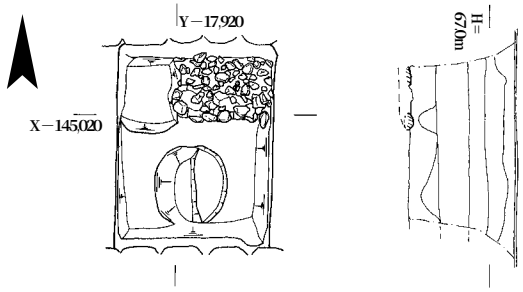

図189　ＳＤ8702実測図　1：40

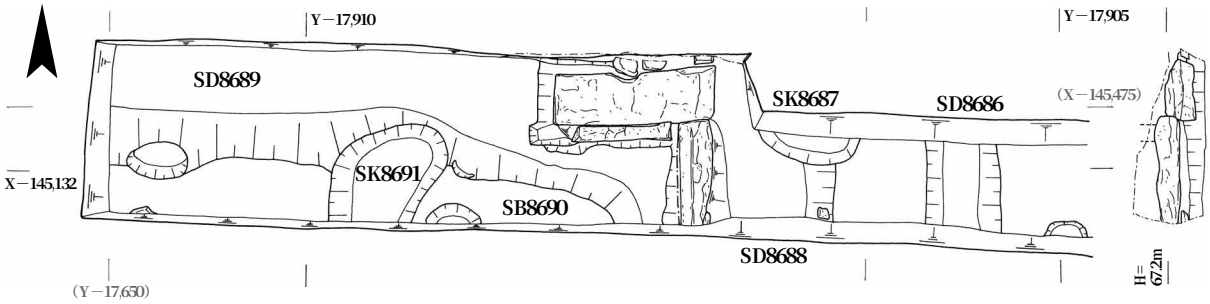

図190　光月亭南調査区遺構平面図　1：50

表26　第363次調査　出土瓦磚類集計表

軒丸瓦					軒平瓦					軒桟瓦	
型式	種	点数	型式	点数	型式	種	点数	型式	点数		点数
6138	B	10	鎌倉巴	7	6555		1	薬321	15	近世後半	5
	?	1	室町巴	15	6641	C	1	（緑釉１点含む）		近現代	1
6225	E	1	中世巴	15	6667	A	8	古代	8	角桟瓦	1
6276	G	1	近世前半巴	3		D(緑釉)	1	平安	6	角桟伏間瓦	1
6282	Ha	1	近世後半巴	8		?	1	鎌倉	19		
6284	A	1	近世巴	29	6671	B	3	連珠文	1	**道具瓦**	
	B	1	巴	29	6675	A	1	巴文	1	鬼瓦	11
	?	2	小型菊丸	1	6691	A	3	鎌倉後半	1	面戸瓦	25
6285	A	1	菊丸(近世後半)	4	6694	A	1	室町	29	熨斗瓦	19
6301	A	1	菊丸(近世後半以降)	2	6713	A	1	中世	8	鳥衾	7
	B	1	菊丸(近世)	15	6714	A	13	興857	1	谷用丸瓦	1
	C	1	室町	1	6716	A	3	近世前半	30	ヘラ書隅切瓦	2
6320	Ab	1	中世	4		C	1	近世後半	22	ヘラ書丸瓦	1
6348	A	1	近世末以降	1	6721	C	1	近世末以降	2	刻印付平瓦	1
薬96		15	近世	7		J	1	近世	10	スタンプ付平瓦	4
古代		5	型式不明	48	6768	B	1	型式不明	19	不明品	11
軒丸瓦計（刻印・スタンプ付含む）				233	軒平瓦計（刻印・スタンプ付含む）				213	道具瓦計	82

	丸瓦	平瓦	磚(石含む)	凝灰岩・レンガ
重量	1096.8kg	3132.4kg	20.6kg	75.9kg
点数	6343	2224	16	50

点の木簡が出土している。

護摩堂建設予定地の鐘楼西側の池ではヘドロを浚渫したところ、地山の青灰色砂礫層および粘土層を確認したが、古代～中世の遺構は残っていなかった。　（高橋）

4　出土遺物

瓦磚類

第363次調査で出土した瓦磚類の一覧を表26に掲げた。このうち、薬96・321は平安時代の瓦、興857は近世の瓦である。大半を中・近世の瓦が占めるが、古代の瓦の中には特徴的な組合せの軒丸・軒平瓦がある。

奈良時代の瓦で最も量が多いのは、6138Bと6714Aのセットである。このセットは天平17年の法華寺造営時に用いられたものであり、創建瓦である6282と6721のセットを補足していたと考えられている（『平城報告XIII』）。ただし、今回の調査では6282と6721の出土点数は少ない。このほか、藤原不比等邸の所用瓦と推定されている6285Aと6667Aのセットも出土している。

平安時代の瓦で特徴的なのは、薬96と薬321のセットである。このセットは型式番号からも明らかなように、薬師寺からも出土している。元来は平安時代の法華寺に属するセットであるが、中世初期における薬師寺の復興の際に、法華寺から持ち込まれたと考えられている（『薬師寺発掘調査報告』）。　（林）

土器・土製品

本調査で出土した土器・土製品は遺物整理用コンテナで33箱分を数える（図191）。内訳は、古墳時代の埴輪、7世紀以後の須恵器、土師器、黒色土器、奈良三彩、緑釉・灰釉陶器、瓦器、青磁、白磁、近世陶器などである。古代の遺物は少ない。

１・２がSK8662からまとまって出土した土師器２点で、１の杯Cには暗文は施されていない。７世紀前半の年代を与えられよう。３がこの遺構を埋める整地土から出土した須恵器杯B。８世紀初頭頃のもの。

４の須恵器杯B底部と７の須恵器杯蓋は光月亭の南側でみつかったSB8690の基壇裾にあるSD8688から出土した。いずれも奈良時代後半～平安時代初め頃のものであろう。奈良時代のものとしては、６の須恵器杯蓋がSB8601に関係するものとして地山直上から出土しているほか、５のような壺Lも出土している。そして８は平安時代に下がる須恵器杯蓋で、10の外面全面にケズリの入る土師器杯や11・12の灰釉陶器などとともに本堂西南の調査区から出土したものである。９もこれらとほぼ同時期の溝SD8623から出土したケズリ調整によらない土師器杯である。

13は近世の瓦暗渠から出土した緑釉の杯であるが、これも同じく平安時代前半のもの。

14～16・21～25が光月亭北側で検出したSD8710の埋土から出土した遺物である。14～16の皿は体部１段ナデ調整によるもので、いずれも14世紀頃と見られる。21の瓦器椀は高台が三角形の貼り付けに退化してはいるが、ややさかのぼって13世紀代のものと思われる。

また、22～25の羽釜は22・23の小形のものと、24・25の大型のものとに大別され、さらに22が精良な胎土で薄く作られ、口縁部が面をなすのに対し、23は砂粒のめだつ胎土で厚手に作られ、口縁部も丸く納められるなど、個体差が認められる。また、煤の付着度合いもそれぞれに異なる。

こうした違いをもつとはいえ、これらは溝の埋土でも上層からほぼ形を保って出土したもので、溝の埋没年代

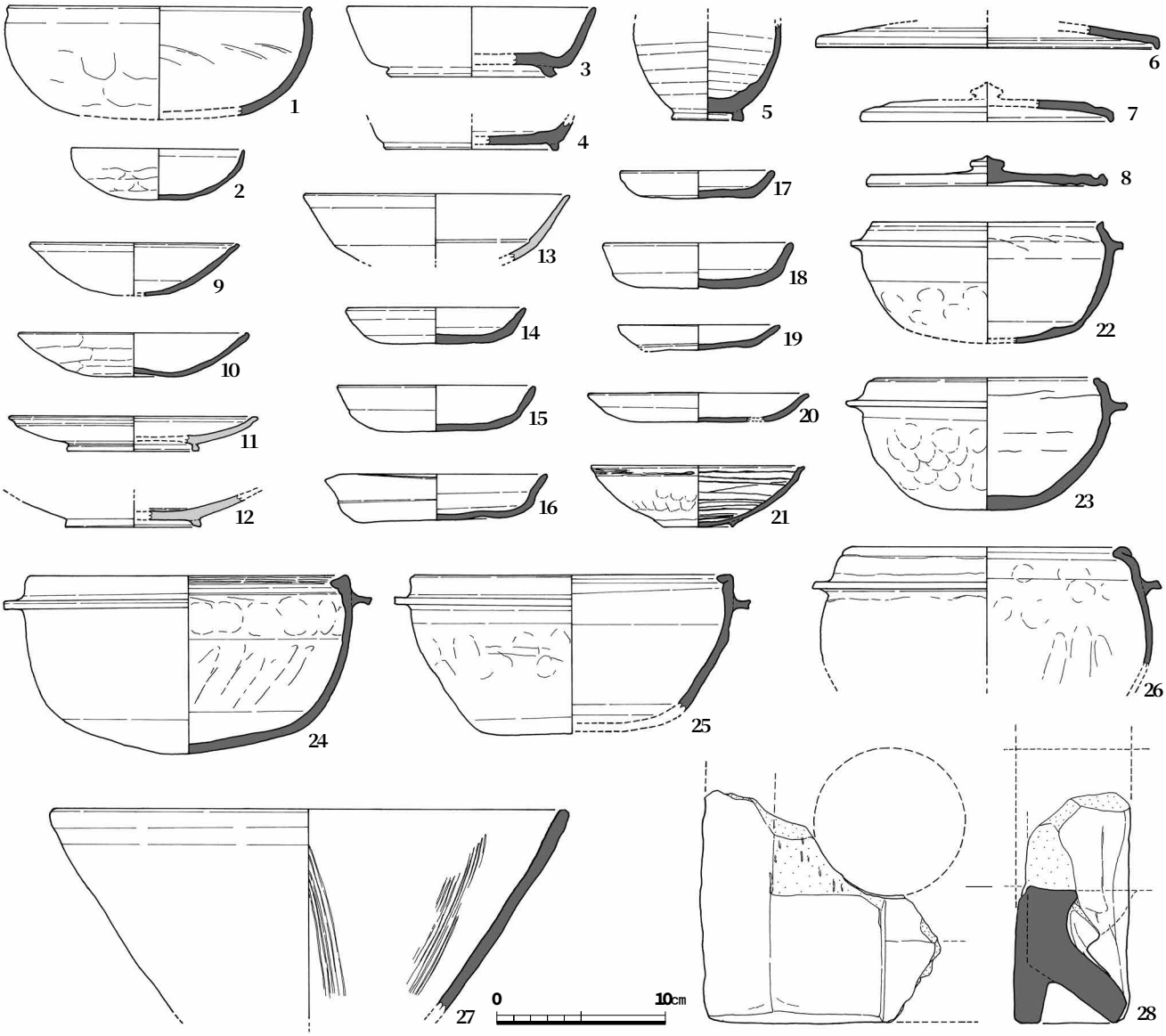

図191　第363次調査出土土器・埴輪　1：4

が14世紀頃であることを示している。

17・18の土師器皿と26の土師器羽釜はSD8684から出土したもの。上述のSD8710の出土遺物と型式的にも組成を含め出土状況としても類似しており、両溝の一体性を強くうかがわせる遺物である。その他の土師器としては、19の皿が鐘楼の礎石根石際で出土したもの。鎌倉時代に属する。また、20はSB8600の柱穴周囲から出土した土師器皿。穿孔が見られる近世のもの。

27はSD8710の埋没後に掘られた土坑SK8718から出土した瓦摺鉢である。櫛目が比較的疎らに入っている。

28はSD8711から近世の瓦等に混じって出土した円柱をもつ家形埴輪の破片。隅の円柱から脱落した縁状の側廻りであるが、上面は柱心より左側に一枚粘土を重ねて水平面を拡張しているために、図に示すような断面形となる。

その他

SK8659から木簡10点（うち削屑２点）が出土した。釈読できる木簡は３点である。釈文を掲げたもの以外の二点には、「□□〔八月ヵ〕」、「□〔二ヵ〕」と記されている。

九月
　六十三
　四十八□
　　荷　　(155)×(75)×4　081

このほか、多くの板状、棒状の木製品、鉄釘、砥石とともに、漆器、鉱滓、鉄蹄、寛永通宝などが出土している。いずれも近世以後のものである。　（高橋）

5　まとめ

今回の調査は非常に限定された範囲での調査であったが、これまで不鮮明であった現境内地における法華寺の伽藍配置の全容を明らかにした点や、掘立柱建物から礎石建建物への移行を確認した点など、不比等邸以前に始まる当地の土地利用の変遷を知る上で重要な成果をあげることができたといえる。ただし、北側でみつかったSB8690の性格や、中世の環濠状遺構の広がりなど、いくつかの点については課題を残している。　（高橋・林）

法華寺旧境内の調査
―第356次・357次・358次・364次

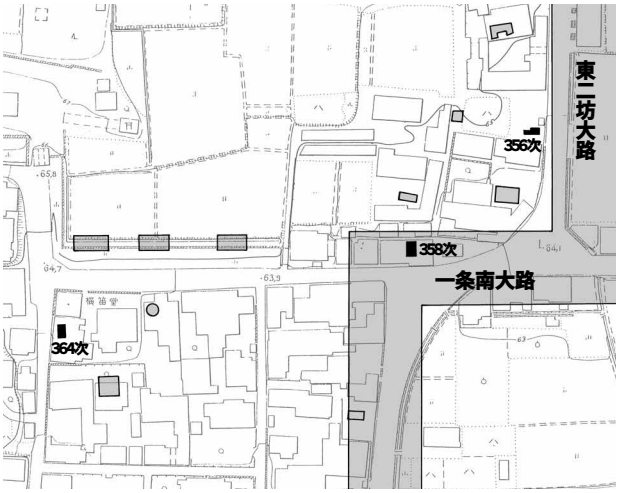

図192　第356次・358次・364次調査区位置図　1：2500

1　第356次調査

本調査は個人住宅の増改築にともなう緊急調査として実施した。調査地は法華寺町内、法華寺旧境内東張出部の東南隅に位置する（図192）。調査面積は7.5㎡、調査期間は平成15年４月15日から４月18日である。

現地表面は標高約64.3m、クラッシャー礫、表土、填圧した宅地造成盛土を除去すると旧地表面に達する。近代の遺物を含む暗茶色砂質土、茶褐砂質土の遺物包含層が堆積し、標高63.8m付近で遺構面にいたる。地山は黄褐色と白色が斑状に混じる砂土で、遺構によって掘り込まれており、もっとも高いところで標高63.6mである。

検出遺構

古代と近代の溝２条、土壙１基を検出した。

ＳＤ8595　南北方向の素掘りの溝で、東半には掘り直しかと思われる明確な段があり、これによって上下層に分けた。下層は最大幅0.8m、深さ約0.3m、上層は最大幅約1.2m、深さ約0.2mている。両層から土師器・須恵器・瓦が出土した。

ＳＫ8596　不定形の土壙で溝SD8595の上層を切り込み、後述する溝SD8597によって東部分を壊されている。埋土からは奈良時代の須恵器のほか、中世から近世初頭に位置づけられる土師器の羽釜が出土した。

ＳＤ8597　南北方向の溝で、西側の肩のみを検出した。検出部分の深さは約0.7mある。埋土は粘性のある青灰色砂質土で、軒瓦のほかに、近代の染付け片などが出土している。この溝は1977年度の第103－12次調査で検出した南北溝の延長部分の可能性がある。

出土遺物

瓦　奈良時代の軒平瓦6681Bが１点、中近世の巴文軒丸瓦１点、ヘラ書きのある平瓦、そのほか丸瓦、平瓦、磚などの破片が出土した。　（今井晃樹）

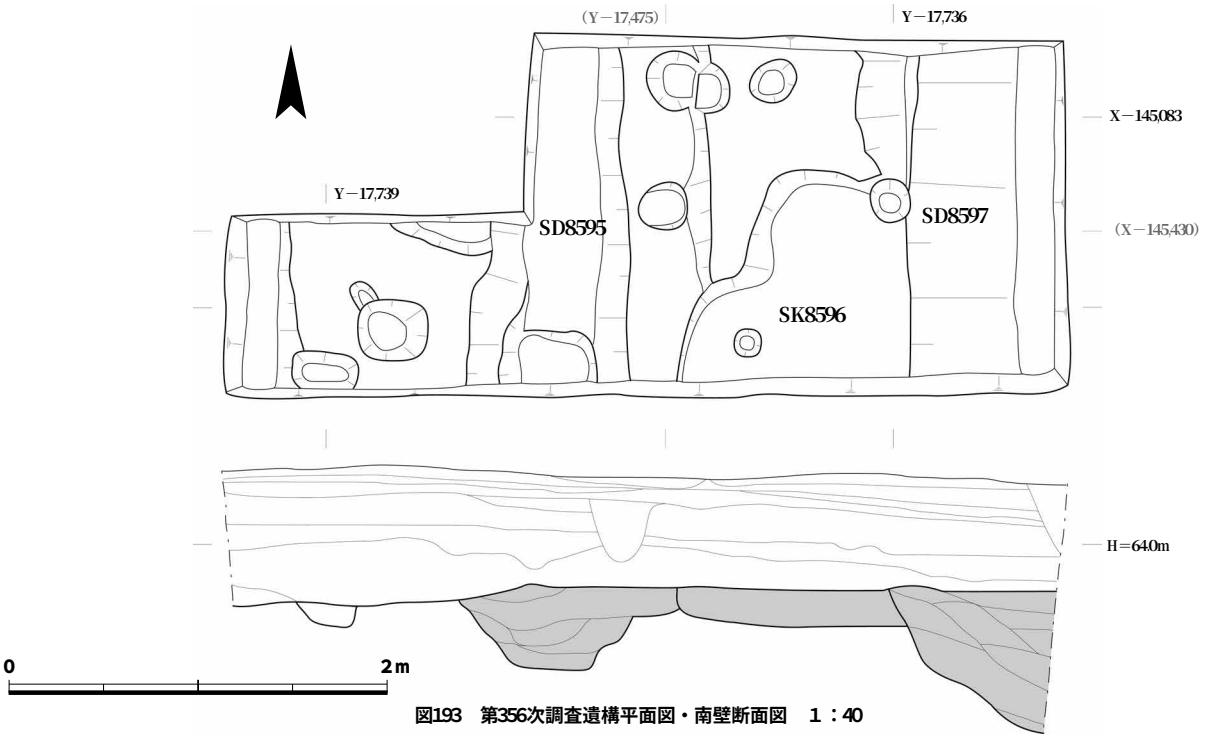

図193　第356次調査遺構平面図・南壁断面図　1：40

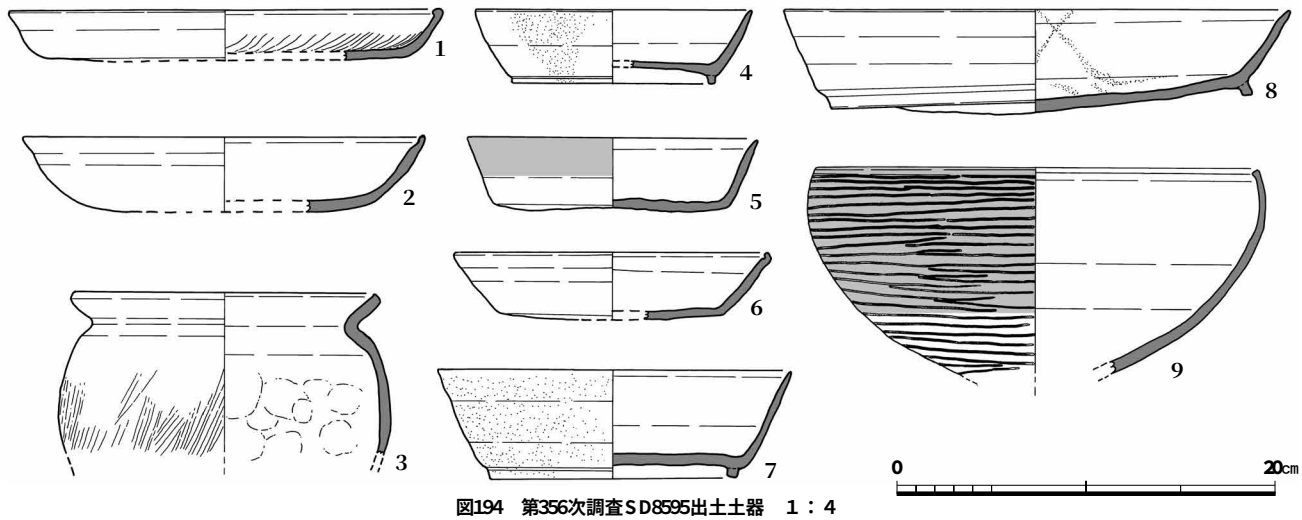

図194　第356次調査ＳＤ8595出土土器　１：４

土　器　調査区内からは、奈良時代、室町時代を中心に、各時期の土師器、須恵器、陶磁器が出土した。また遺物包含層からは二彩椀の小片が出土している。

比較的まとまった量の土器が出土したSD8595の資料について概述する（図194）。土器は、いずれも奈良時代前半の様相を呈し、溝の埋没時期を考えるうえで重要な資料である。出土量は土師器よりも須恵器が多い。

土師器には杯A（２）、杯B、皿A（１）、甕A（３）などの器種があり、小型の甕が目立つ。杯皿類は器表面の摩滅が著しいが、暗文を持つものが多い。須恵器は杯A（５）、杯B（４）、杯B（７）、杯C（６）、杯B蓋、皿B（８）、皿B蓋、鉢A（９）が出土し、圧倒的に杯皿類が多い。

（神野　恵）

おわりに

溝SD8595から出土した多数の土師器・須恵器は奈良時代前半に属することから、溝は奈良時代中頃にはすでに埋没していた可能性がある。本調査区は東二坊大路の西側にあたり、大路西側溝の検出が期待された。しかしSD8595の西肩と東二坊大路西側の坊の区画施設と想定される海竜王寺東門の芯との距離が約0.2mであるから、大路側溝の可能性は低いと考える。ただしこの付近は平城京内でも唯一変則的な区画を呈するところであり、正確な判断は今後の調査の進展を待ちたい。

2　第358次調査

個人住宅の新築工事にともなう調査である。法華寺町内、第356次調査区の南西に位置する（図192）。調査面積は約８㎡、調査期間は平成15年５月６日～５月７日。

表土、宅地造成土、暗灰色粘質土、礫層の順に堆積、標高62.0mのところで青灰色砂の地山に達する。この地山を掘り込む遺構を検出したが、遺構の全体像は確認できなかった。遺物包含層からは古代の軒丸瓦、中世の軒平瓦、丸瓦、平瓦などが出土している。　（今井）

3　第364次調査

調査地は旧法華寺境内に位置し、奈良時代の中枢伽藍の回廊すぐ東側にあたると想定される。

近代の瓦礫層下、暗灰褐色系の中世以降の遺物包含層直下が中世の遺構面となる。この面で、小型の礎石２個と、礎石間に地覆の用を為したと推定される丸瓦を伏せ並べた瓦列を検出した（SX8765）。礎石の間隔は約1.4m、礎石を結ぶ方位は北でやや西に振る。建物の一部と推定されるが、２個の礎石の西側80～90㎝離れて相対する小穴を検出しており、控柱をもつ塀の可能性もある。この礎石の東南側がやや窪み、ここから13～14世紀の羽釜および土師器皿（１・２）が出土した。これらは、遺構の廃絶に伴って投棄されたものと考えられる。これら遺構を破壊しない範囲で下層の状況を確認したが、奈良時代の遺構は検出できなかった。　（島田敏男）

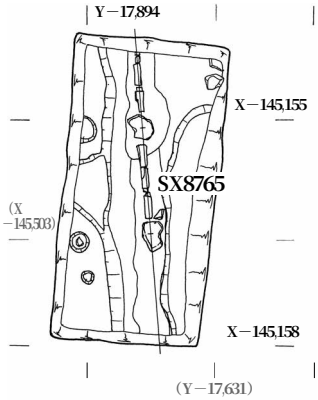

図195　第364次調査遺構図　１：100

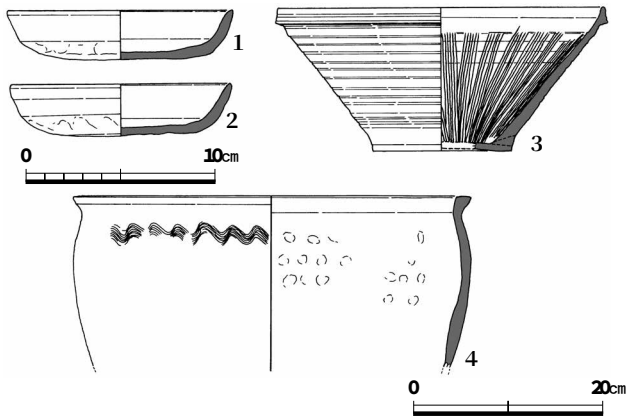

図196　第364次調査出土土器　１：４/１：８

4　第357次調査

法華寺町の個人住宅新築に伴う調査で、左京二条二坊十五坪にあたる（図197）。調査期間は平成15年４月21日～５月７日、面積は108㎡。法華寺旧境内の南寄りで、阿弥陀浄土院の東隣の坪である。南の十一坪、十四坪の調査でも大型の掘立柱建物群や施釉瓦が多数出土し、有力者の宅地であったと想定されている。

検出遺構

現代の盛土が厚く、東半部分は現代の廃材投棄土坑で壊されているが、各時期の遺構面は残存していた。現地表面下1.2mで、室町時代以降の旧地表面に達し、南北溝数条と井戸SE8541、SE8535を検出した。

さらに標高約61.00m付近で、橙青灰色粘質土の地山を検出した。一連の土坑SK8536、SK8537、SK8538は深く、焼土や焼けた瓦を大量に含み、土師器皿などから９世紀中頃に埋まったとみられる。これらの土坑から富壽神寶（818年初鋳）、三彩壺、施釉瓦なども出土している。いっぽう、西側のSK8540はやや浅く、焼土を含まないが、埋土最上層から施釉瓦が集中して出土した。

SA8539は掘立柱の柱穴で、抜き取られている。掘形は南北0.8m×東西1.2mの隅丸長方形で、深さは1.5mに達する。調査区内に、対応する柱穴は検出されず、柱穴の規模などから、南北につづく区画施設の可能性がある。また、SK8540の下で掘立柱柱穴SB8542を検出した。

表27　第357次調査出土瓦磚類集計表

軒丸瓦			軒平瓦		
型式	種	点数	型式	種	点数
6138	F	1	6664	C	1
6225	A	1		F	2
型式不明（奈良）		7	6667（施釉）	D	3
施釉		1	6721	C	1
				J	1
軒丸瓦計		10	型式不明（奈良）		2
			軒平瓦計		10

	丸瓦	平瓦	磚他	凝灰岩
重量	67.3kg	165.9kg	0.6kg	28.0kg
点数	602	1505	1	7

道具瓦：ヘラ書平瓦　１点

図198　施釉軒平瓦6667D　１：４

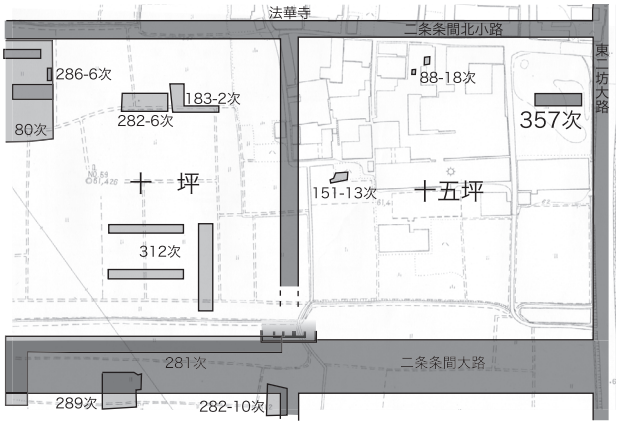

図197　第357次調査区位置図　１：3000

2　出土遺物

土器・土製品

土坑群を中心に奈良時代から平安時代の土師器、須恵器が出土したが、残存状況は良好でない。特筆すべきものとして、SK8536、SK8537、SK8538、SK8540から奈良三彩・二彩５点、緑釉１点、墨書土器２点、包含層から緑釉５点、墨書土器１点などが出土した。とくに施釉陶器が、調査面積および他の土器に対して非常に多く、注目すべき内容である。　（神野　恵）

瓦磚類

軒丸瓦10点、瓦軒平10点、丸瓦、平瓦、磚１点（表27）、施釉瓦が64点（軒瓦を含む）出土した。施釉瓦で釉を確認できたものは35点、釉が残存しないものが29点ある。胎土は精良で、焼成はやや軟質、色調は灰白色あるいは黄白色を呈す。釉色は緑色、褐色、白色（透明釉）がある。内訳は丸瓦（48点）と平瓦（11点）が大半を占め、型式不明の軒丸瓦が２点、軒平瓦6667Dが３点ある（図198）。従来の調査で出土した施釉軒瓦には、6667Dのほかに軒丸瓦6075A、6146A、6151A、6314E、6401A、軒平瓦6732X、6759B、6760Aがある。6314E、6667Dが平城宮軒瓦編年のⅡ－２期に属するほかはすべてⅣ－２期であるから、施釉瓦では最古型式である。6667Dは東大寺二月堂仏餉屋下層遺構に同笵の施釉例がある。　（今井晃樹）

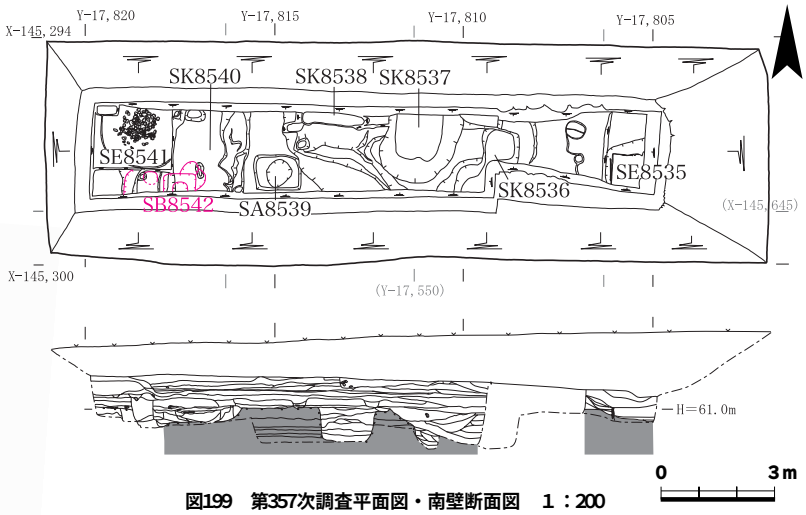

図199　第357次調査平面図・南壁断面図　１：200

左京三条一坊の調査
―第361次

1　はじめに

調査区は二条大路南、北新大池の東、都跡通りを隔てた場所に位置し、個人住宅新築に伴う緊急調査である。調査期間は平成15年６月８日～６月20日、面積は51㎡である。

平城京左京三条一坊八坪にあたり、坪内を画する塀と思われる掘立柱を検出した。この坪の性格については、平城宮とは二条大路を挟んで南に接する位置にあるものの、まだ坪内の状況はよくわかっていない。

2　検出遺構

現代の盛土が厚く、現地表面から旧地表面まで１mほどある。遺物は全体的に少なく、摩滅した土師器、須恵器片や陶磁器が少量出土した。奈良時代とみられる遺構面は、現地表面から約2.3m掘下げた標高62.5m付近で検出した。

SA8750は掘立柱で、柱痕が残る。掘形は南北約50cm、東西約30cm、南北に細長い隅丸方形で、規模は小さい。柱痕は径約15cm。約250m北でおこなわれた第242－３次でも奈良時代のものとみられる同規模の掘立柱からなる南北塀を検出している。この塀とは軸線が合わないが、規模、方位から考えても、SA8750は南北塀の一部とみられる。

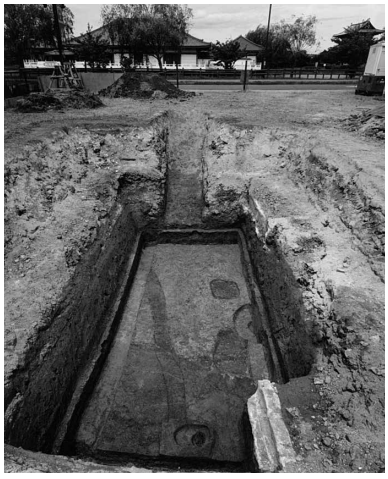

図201　第361時調査遺構検出状況

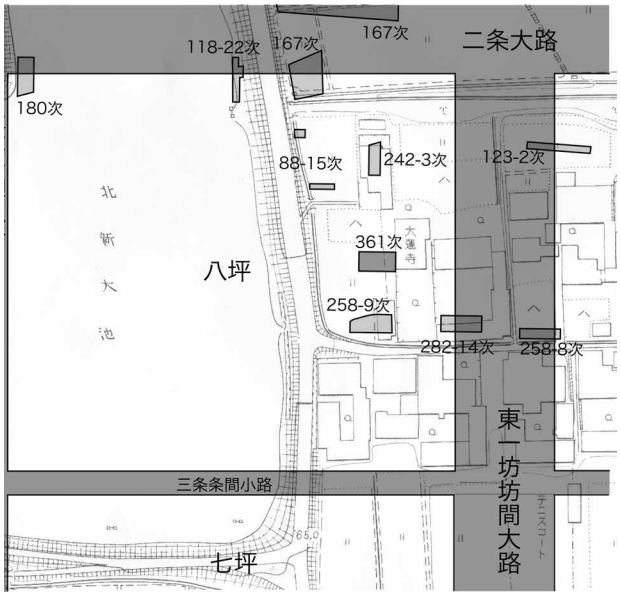

図200　第361次調査位置図（１：2000）と周辺の調査

土坑SK8751、SK8752、SK8753はいずれも深く、瓦片を含み、奈良時代以降のものと思われるが、性格は不明である。斜行溝SD8754は遺物を含まないが、SA8750に切られており、奈良時代以前の可能性もある。南北溝SD8755は埋土が粗い砂で、奈良時代以前の自然流路であろう。埋土から弥生土器片が１点出土した。　（神野　恵）

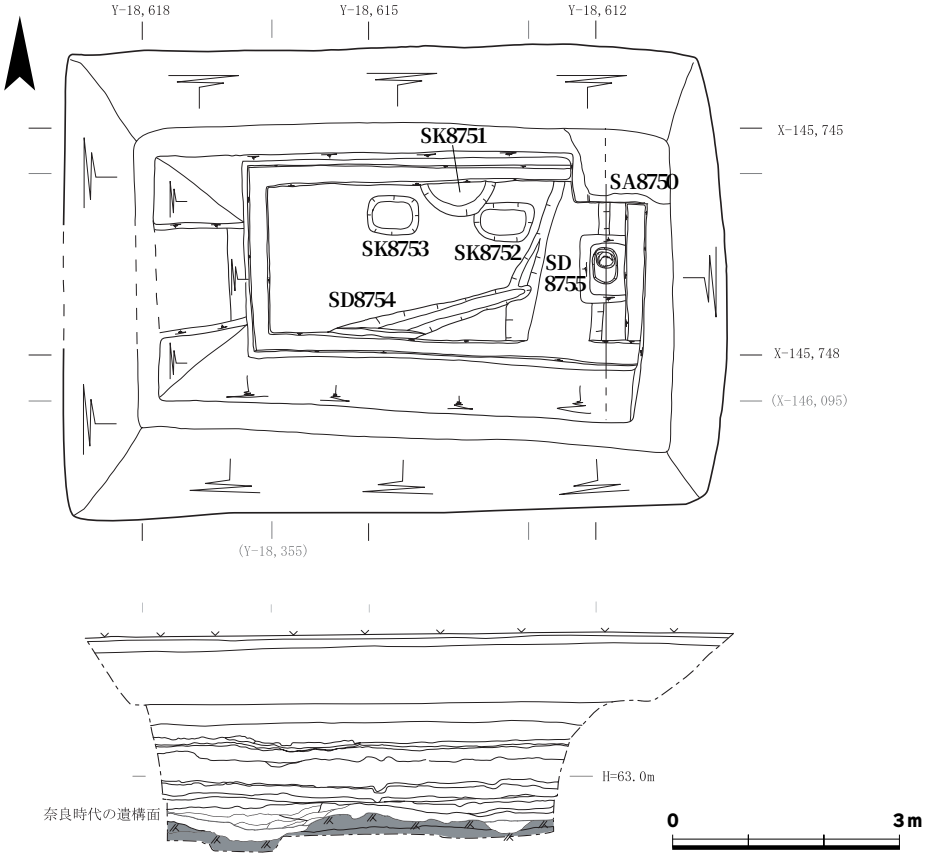

図202　第361次調査平面図・東壁断面図　１：100

平城宮北方遺跡の調査
―第359次

1　はじめに

調査区は日葉酢媛命陵の前方部周濠の南にある山陵町八幡神社の南方に位置する。現地形は東西方向に谷状に低く、かねてから平城宮に関わる遺構の可能性や、中世の超昇寺城に関わる遺構の可能性が指摘されていた。

畑造成に伴う緊急調査で、調査期間は平成15年５月14日～５月21日、面積は48㎡である。

2　検出遺構

調査の結果、北側で地山の大きな落ち込みを検出した（SD2820）。SD2820の南肩は直線的に１段落ちたところで、幅１m弱の水平な平坦面をもち、さらに直線的に落ち込む。平坦面から約１mほど掘り下げると、マツなどの植物遺体を大量に含む青灰色砂質土（堆積土）に達したが、溝底まで確認することはできなかった。

遺物は摩滅した埴輪片が数点出土した程度で、埋没の時期を決定づける遺物は出土していない。しかしながら、植物遺体の遺存状況や、規模ないし犬走りと考えられる平坦面を持つことから、1580年（天正８）年まで存在が知られる超昇寺城の濠の可能性が高いと思われる。

また、一段高くなった南側では地表下約60～70cmで地山を検出、地山面を切り込む遺構を検出した。SD2821の埋土中に、階段耳石が出土した。南東隅では黄橙色砂質土の盛土を検出し、超昇寺城の土塁の可能性がある。

3　まとめ

周辺の調査は、いずれも小規模であるが、第174－５次、第234－17次、第215－６次、第293－４次調査では、近世の大溝を（図203イロ部分参照）、第183－19次調査では、土塁とみられる遺構を検出している。

今回、検出したSD2820からは時期を特定できる遺物の出土がなかったが、犬走りを持つような事例は戦国時代の城の濠などで見られること*や、植物遺体の状態から、超昇寺城に関連する時期のものであろう。

これらの遺構が、いずれも超昇寺城に関わるものだとすると、これまで想定されていたよりも、北西に広がる可能性もあり、今後の調査が注目される。　（神野　恵）

＊村田修三氏、千田嘉博氏よりご教示。

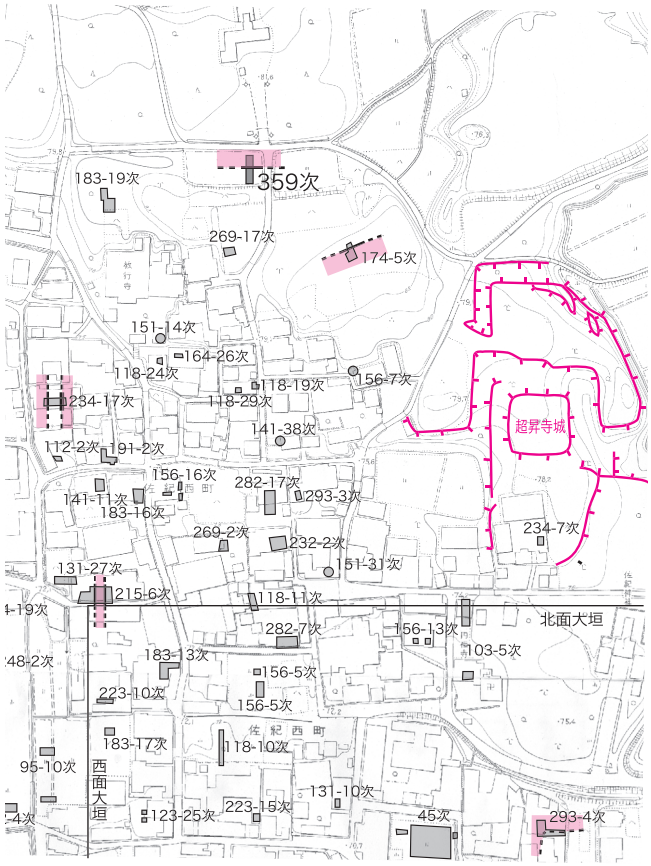

図203　調査区位置図（１：3000）と周辺の調査
（超昇寺城跡推定線は村田修三1980「超昇寺城」『日本城郭大系』第10巻による）

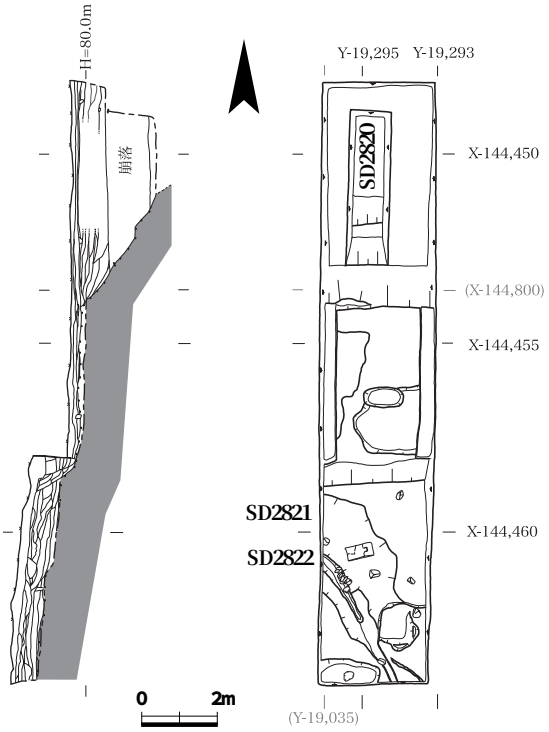

図204　第359次調査平面図・東壁断面図　１：200

BULLETIN
National Research Institute for Cultural Properties, Nara
2004

C O N T E N T S

I Research reports ····· 1

- Investigation of Western Prasat Top, Cambodia ····· 3
- Khmer roof tile manufacture techniques ····· 6
- Survey of historical architecture and conservation policy in Lang Duong Lam, Ha Tay, Vietnam ····· 8
- Cooperative excavation at the Taiye pool site, Daminggong palace, in the Tang dynasty capital of Chang'an, China ····· 9
- Wooden tablets related to the Emonfu office, recovered from East First Ward on Seventh Street, Fujiwara Capital site ····· 10
- Redeciphering wooden tablets from Yamadadera temple with infra-red digital photography ····· 13
- Two types of rulers for drawing layout lines in public documents ····· 14
- New examples of human effigies made of copper ····· 16
- Clay disks from the Asuka and Fujiwara areas ····· 18
- The Fujiwara palace district in the Kofun period as seen from an analysis of *haniwa* clay figures ····· 20
- Roof tiles from Ishigami site ····· 22
- Flat roof tiles from Asuka with cloth impressions on the convex surface ····· 24
- A reconstruction of the scale used for the outer enclosure facility on the southern face of the Fujiwara palace site ····· 26
- Discovery of a baggage tally from the ancient province of Mutsu ····· 29
- Brick-shaped tiles recovered from the Nara Palace site ····· 30
- Ridge tiles used at the Nara Palace site ····· 32
- On the roof color of the Former Imperial Audience Hall Compound of the Nara Palace Site ····· 33
- The Gosaie (御斎会) ceremony and its facilities :A study of Buddhist ceremony in the Imperial Audience Hall Compound ····· 34
- Reconstruction of the south gate and corridor of the Former Imperial Audience Hall Compound, Nara Palace site ····· 38
- Architectural plan and design concept of the Former Imperial Audience Hall Compound ····· 42
- A reconsideration of the scale used for Suzaku Boulevard, Nara Capital site ····· 44
- Heian period documents newly found at Tōdaiji temple ····· 48
- Investigation of the Main hall at Hasedera temple ····· 50
- Investigation of the Fukazawa residence, Niekawa village, Nagano prefecture ····· 52
- Utilization of a traditional town house: From the investigation of "Tokuriya," the Hara residence in Narakawa village, Nagano prefecture ····· 53

• Investigation of the Katayama residence in Fukiya, Nariwa town, Okayama prefecture ····· 54
• Location of the kitchen in town houses: From an investigation for the conservation of historic buildings in Narakawa village, Nagano prefecture ····· 55
• Brief report on the actual utilization of the Nara Palace site in 2003 ····· 56
• Scientific examination of the wall painting in Kajiyama tomb, Tottori prefecture ····· 58
• Nondestructive investigation of cultural materials using mobile X-ray fluorescence spectroscopy (XRF) ····· 60
• Identification of glass types using imaging plates ····· 62
• Geophysical prospection using GPR (ground penetrating radar) at the Nara Palace site ····· 64
• Gilt bronze weaving equipment and the myth of Goddess Amaterasu ····· 66
• A critique of the "Nakatsu-michi" interpretation of features excavated in Kashihara city ····· 68
• Excavation of Kitora tomb: Asuka/Fujiwara Excavation no. 130 ····· 72

II Excavations at the Asuka and Fujiwara Palaces and other sites ····· 77

1. Excavations at the Fujiwara Palace site ····· 79
• Excavation of the Eastern Second Hall and the East Gate in the State Hall Compound (no. 125) ····· 80
• Excavation of the Eastern Third hall and the cloister eastern sector in the State Hall Compound (no. 132) ····· 88
• Excavation at the south-east corner of the State Hall Compound and the north-east corner of the Assembly Hall Compound (no. 128) ····· 90
• Excavation at the mall-like space outside of the southern end of the Fujiwara Palace site and Shibu site (no.127–1) ····· 100

2. Excavation at the Fujiwara Capital site ····· 101
• Excavation at East Second Ward on Sixth Street (no.131) ····· 102

3. Excavations in and around the Asuka area ····· 105
• Excavation at Ishigami site (no. 129) ····· 106
• Excavation at the northern extremity area of Kawaharadera temple site (no. 119–5) ····· 118
• Excavation at Kawaharadera temple (no. 129) ····· 123

III Excavations at the Nara Palace and other sites ····· 125
1. Excavations at the Nara Palace site ····· 127
• Excavation at the Assembly Hall Compound (nos. 346•355) ·····128
• Excavation of the cloister southern sector of the Former Imperial Audience Hall Compound (no. 360) ·····136
• Excavation at the Former State Hall Compound (no. 367) ····· 143

2. Excavations at the Nara Capital site and Nara temples ····· 145
• Excavations at the garden of the former Daijoin temple (nos. 352•365) ····· 146
• Excavations at Hokkeji temple (nos. 363•366) ····· 158
• Excavations at the former precinct of Hokkeji temple (nos. 356•357•358•364) 166
• Excavation at East Third Ward on First Street (No. 361) ····· 169
• Excavation at the northern outer area of the Nara Palace site (no. 359) ····· 170

奈良文化財研究所紀要
2004

発 行 日　2004年６月14日

編集発行　独立行政法人文化財研究所 奈良文化財研究所

奈良市二条町二丁目９－１
〒630-8577　TEL 0742-30-6752
e-mail　jimu@nabunken.go.jp
URL　http://www.nabunken.jp

印　　刷　株式会社　天理時報社

BULLETIN
National Research Institute for Cultural Properties, Nara
2004

Independent Administrative Institution
National Research Institute for Cultural Properties, Nara
2-9-1, Nijō-chō, Nara-shi, 630-8577, JAPAN
http://www.nabunken.jp/